令和８年度

「第６回 生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会」

議　事　次　第

日時：　令和８年８月７日（金）　10:00 ～ 12:00

場所：　オンライン（Cisco Webex）

１．開会

２．議事
（１）本会議の趣旨及び今後のスケジュールについて
（２）生態系被害防止外来種リスト改定案及び概要資料について
（３）その他

３．閉会

検討会参加者名簿

■構成員（五十音順）

安部　哲人	日本大学 生物資源科学部 教授
石橋　徹	いのかしら公園動物病院 院長
岩崎　敬二	奈良大学 名誉教授
川上　和人	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 北海道支所 地域研究監
小林　達明	千葉大学 名誉教授
中井　克樹	公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター 研究員（特任）
西田　智子	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 理事（人事・人材育成担当）
細谷　和海	近畿大学 名誉教授
亘　悠哉	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 島嶼生態系保全チーム チーム長

■農林水産省

鮫島　悠甫	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ　課長補佐
渡部　智寛	大臣官房みどりの食料システム戦略グループ　係長
冨髙　保弘	農林水産技術会議事務局研究開発官室　研究専門官

■林野庁

鈴木　諒	森林利用課　係長

■水産庁

中山　洋輔	増殖推進部栽培養殖課　課長補佐
松井　恵子	増殖推進部漁場資源課　課長補佐
落合　里菜	増殖推進部漁場資源課　係長

■環境省

中島　治美	自然環境局野生生物課外来生物対策室　室長
千葉　康人	自然環境局野生生物課外来生物対策室　室長補佐
福濱 有喜子	自然環境局野生生物課外来生物対策室　戦略企画係　係長

配付資料一覧

資料１　　：本会議の趣旨及びスケジュールについて

資料２　　：第５回検討会以降のご意見と対応等について

資料３－１：パブリック・コメントの結果概要及び意見・回答一覧

資料３－２：学会意見照会の意見・対応案一覧

資料４－１：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案＜動物＞

資料４－２：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案＜植物＞

資料５－１：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストの基本方針　　別添　掲載種の選定方法

資料５－２：生態系被害防止外来種リスト参考資料
（作成手順、カテゴリ区分、掲載種数一覧）

参考資料１：生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会設置要綱

参考資料２：令和７年度　第５回生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会　議事概要

資料１

本会議の趣旨及びスケジュールについて

「生態系被害防止外来種リスト」（以下、「リスト」という。）の見直しについては、令和５年度から検討を進めており、これまで５回の検討会及び２回の魚類ワーキンググループ（WG)、植物ワーキンググループ(WG)における議論を行ってきた。また、パブリックコメント、関係する学会への意見照会等を実施し、寄せられた意見を踏まえた見直し案の修正を行った。本検討会では、これらの結果を踏まえ、見直し案の最終確認を行う。

１．生態系被害防止外来種リストの見直しにかかるこれまでの経緯

これまでの主な検討経緯は以下のとおりである。

各会議での議論や委員への意見照会等を踏まえ、カテゴリ区分及び名称、掲載候補種、掲載情報並びに概要資料等について検討及び調整を進めてきた。

時期	会議等	主な検討・対応内容
令和５年 10 月	第１回検討会	リストの見直しを開始し、カテゴリ区分及び名称等について検討した。 カテゴリ区分と名称について多くの意見が出された。
令和６年２月	第２回検討会	カテゴリ名称の変更案を提示し、カテゴリの選定基準や表示内容等について検討。
令和６年２月～５月	委員へのヒアリング（書面照会）	第２回検討会後、委員への個別ヒアリング及び書面照会を行い、カテゴリ区分及び名称を調整。 令和６年５月に合意。
令和６年８月	第１回魚類 WG、植物 WG	リストへの加除対象となる候補種について検討。
令和６年９月	第３回検討会	加除対象となる候補種について検討。会議中及び会議後の委員意見を整理し、掲載候補種及びカテゴリ案の検討並びに候補種に関する情報収集を実施。
令和７年１月	第２回魚類 WG、植物 WG	掲載候補種のカテゴリ区分や掲載内容について検討。

時期	会議等	主な検討・対応内容
令和７年２月	第４回検討会	掲載候補種のカテゴリ区分等について検討。検討会後、掲載内容の修正、情報収集の継続及び掲載候補種の妥当性の再確認を実施。
令和７年 10 月	第５回検討会	リストへの掲載候補種及びそのカテゴリ区分並びに公表する概要資料について検討。
第５回検討会後	リスト案等の修正	委員意見を整理し、パブリックコメント及び関係する学会への意見照会の実施に向けてリスト案を修正。必要に応じて、担当委員や有識者等との調整及びヒアリングを実施。

２．パブリックコメント等

・令和８年４月２日から５月１日までの 30 日間、パブリックコメントを実施し、広く国民から意見を募集した。

・関係する学会（42 団体）への意見照会を実施した。

・パブリックコメント、学会から提出された意見等を踏まえ、掲載候補種、カテゴリ区分及び掲載内容について再整理及び修正を行った。

３．今後の予定

（１）第６回検討会（今回）

パブリックコメントの結果、学会への意見照会等を踏まえ、以下を検討いただきたい。

・掲載候補種、カテゴリ区分及び掲載情報を最終確認。

・見直しリスト全体の構成について確認。

（２） 検討会後

・検討会での意見を踏まえ、リスト案の最終調整を実施。

・リスト本体、概要資料及び参考資料（個票）を公表。

・パンフレット（日本語版・英語版）等の普及啓発資料を公表。

資料２

第５回検討会以降のご意見と対応等について

第５回検討会においていただいた御意見を踏まえ修正を行った。その後、パブリックコメント及び関係する学会への意見照会を実施した。その結果等を踏まえ、掲載候補種やカテゴリ区分、掲載内容等について再整理するとともに、有識者への追加確認や最新の知見を反映し、必要な修正を行った。次頁以降に主な御意見と対応並びに追加的な修正事項を示す。

●第５回検討会中にいただいた意見

通し番号	項目	御意見等	対応（案）
1	哺乳類（ノネコ、ノイヌ）	ノネコという名称は鳥獣保護法に書かれているもので、許可を得ないと捕獲等が出来ないものであり外来種対策となじまないものである。また、人に依存しないノネコは非常に限定された場所にしかいない。ネコ問題の主役はノラネコだが、これが含まれないことになるのが一番の問題だ。人間活動によって増えたネコが在来種を捕食したり人獣共通感染症のリスクを高めたりすることが問題となっているが、ノネコと掲載することでノラネコを除外してしまっては実効性が失われてしまう。以前、ノラネコは愛護動物の観点もあるので、これを一概に駆除するとなるのは問題という話もあったが、そもそも対策＝駆除、対策と愛護の対立構造というのは古い考え方だ。ネコ問題の原因は放し飼いや人の餌やりなど人の行動であり、人の管理が本質的な対策となる。外来種リストに掲載し、適正飼養を訴えかけていく必要がある。一方で愛護セクターが十分かといえば、日本では屋外のネコの多くが交通事故や冬を越せずに死んだり、感染症などにより死んだりしているというひどい現状があり、これを適正飼養の徹底で改善していく必要がある。イエネコは生態系リスクが哺乳類の中でも最上位に位置する動物であり、今回の更新はこれをしっかりリストの中で位置づけるチャンスである。また、少なくとも哺乳類では、他の種も含めて法律で使われる呼称ではなく種名で掲載するべきだ。（亘委員）	委員意見を踏まえ、学会意見照会及びパブリックコメント版では「イエネコ」「イヌ」と記載し、備考欄に対象範囲等を記載することといたしました。 一方、パブリックコメント終了後、様々な御意見をいただき、国民に外来種の適正な取扱いを呼びかけるという本リストの趣旨に鑑み、現行のリストのまま変更しない案（ノネコ（イエネコの野生化したもの）、ノイヌ（イヌの野生化したもの））といたします。
2	哺乳類（ノネコ、	種としてのイエネコが野外で大きなインパクトをあたえていることは疑	

通し番号	項目	御意見等	対応（案）
	ノイヌ）	いようがないので、是非ここはイエネコとしてほしい。ほかの種についても適正に飼育されているものは対策の対象ではなく、野外に出たものが対象であるというのが大前提。その点からはイエネコとすることは問題ない。イエネコの中に何が含まれるかを備考などで補うのが良い。リスト掲載と併せてしっかりと普及啓発をしていく必要がある。（川上委員）	
3	鳥類	バリケンとアイガモとアヒルに「野生化した」と付いている。基本的に野生化したものが対象のはずなので、付ける必要はないのではないか。また、ガビチョウ類の学名が古い学名と新しい学名と併記されているが、新しい学名だけにしてほしい。（川上委員）	「野生化した」については削除いたします。 ガビチョウ類の学名については、外来生物法では古い学名が使われているため併記する。なお、新しい学名を先に表記し、括弧付で法令上の学名といたします。
4	植物	植物は今回の見直しで、「～類」となっているものをなるべく「～属」となるように整理したが、未整理のものが残っているので、引き続き検討をお願いする。（小林委員）	属全体を掲載する場合は「属」、属のうち一部の種群を指す場合には「類」として整理いたします。
5	陸生節足動物	防除推進外来種のクロゴケグモが未定着となっているのは間違いで、「定着初期/限定分布」ではないか。（中井委員）	御指摘のとおり修正いたします。
6	陸生節足動物	ジュウサンボシゴケグモが他のゴケグモ属と分けて掲載されているのはなぜか。（中井委員）	ジュウサンボシゴケグモについては、現行リストからの掲載種である。また、定着していない他の特定外来生物のゴケグモ属よりも死亡例等の詳細な情報があることから、原案のままといたします。
7	魚類	ブラウントラウトは各地で駆除が行われており、定着地では在来魚あるいは別の移入魚に対する影響が大きいと言われているので、防除推進外来種としてもよいのではないか。レイクトラウトも、もし他の水域に侵入すれば積極的に防除すべき種だと思うので、これも防除推進外来種に	魚類を専門とする検討委員による個別の議論を踏まえて「防除検討外来種」としています。

通し番号	項目	御意見等	対応（案）
		含めてはどうかと思っている。（中井委員） →種の生物学的な特性や予防原則に立つと中井委員と同感だが、具体的な被害等も考慮し、今回はここに止めおいた。（細谷委員）	
8	全分類群	リスト掲載種の配列順はどのような原則にもとづいているのか。分類順だとしても、いくつか配列がおかしいものが含まれているので（たとえば哺乳類の定着防止外来種でネコ目の中にシカ科が挟まれている）、見直してほしい。（中井委員）	基本的に分類順で整理しています。準拠する資料がないものについてはアルファベット順等としている。御指摘の点を含め、配列については再確認の上、必要な修正を行います。
9	基本方針	資料４－１、ｐ１の「○月に見直しを行った」はおかしい。見直しはその前から数年かけてやっており、ここで書かれた時期は公表した時期になる。（中井委員）	御指摘のとおり修正いたします。
10	基本方針	要注意外来種リストの記述があるが、もう 10 年前になくなったものであり、補足が必要だろう。（中井委員）	御指摘のとおり修正いたします。
11	リスト更新	リストの継続的、定期的な見直しについて書かれているが、見直しの間隔などについて、ここで回答を求めるものではないが、大きな課題だと思っている。（中井委員）	今後の施策の参考にさせていただきます。

●第５回検討会終了後の追加意見

通し番号	項目	御意見等	対応（案）
	個別種	各分類群について、各委員から個別の種の記載内容に関する技術的な追加意見があった。	委員との調整の上、対応いたしました。
	基本方針	カテゴリ概要図のうち、「産業管理外来種」の説明の青字部分について、「相対的に影響が小さく」の「相対的」が何と比べているのかが曖昧である。 「総合対策外来種との比較」と「産業又は公益的役割における重要性」が考えられるので(あるいは両方？)、比較対象を明確にする必要がある。 ただ、以前にも同様の意見を提出した記憶があるので、検討の結果、「現在の表記とする」のであれば、了承いたします。 （西田委員）	行動計画の図に倣うこととして反映いたしました。

●第５回検討会後の調整事項について

（パブリックコメント及び学会意見照会に向けて個別の対応を要した種類）

分類群	種類名等	変更内容	理由
鳥類	バリケン、アヒル及びアイガモ	哺乳類との並びを考慮し、「国外由来の外来種」へ変更しました。	いずれの種も原産地及び原種は国外由来の外来種であるため。

分類群	種類名等	変更内容	理由
昆虫類	ムネアカハラビロカマキリ	「ムネアカハラビロカマキリ類 *Hierodula* spp.」を「ムネアカハラビロカマキリ *Hierodula chinensis*」に変更しました。	第５回検討会以降に、国内で確認されている「ムネアカハラビロカマキリ」とされているものの新規知見があり、有識者にヒアリングの上、「*Hierodula chinensis*」でまとめることで問題ないと判断としたため。
甲殻類	シナヌマエビ及びカワリヌマエビ属（シナヌマエビ除く）	今後も状況を注視しつつ、今回の掲載は見送ることとしました。	現時点においてはカワリヌマエビ属については、分類体系が十分に整理されておらず、論文上でもどの見解を支持するかによって、「保全対象」になるか「警戒や管理の対象」になるかが異なり、混乱が予想されるため。
軟体動物	小笠原のヌノメカワニナ	「国外由来の外来種」から「国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種」に変更しました。	ヌノメカワニナ自体は国内に分布域を持つほか、海外にも分布しているという専門家からの情報提供があったため。
その他無脊椎動物	オガサワラリクヒモムシ	「オガサワラリクヒモムシ *Geonemertes pelaensis*」を「ムシクイリクヒモムシ *Geonemertes* sp.」へ変更した。また、それに伴い備考等を修正しました。	最新の研究により、小笠原の侵入個体群が、*Geonemertes pelaensis* ではないことが特定されたため。
植物	バイカルハナウド	掲載を見送ることとしました。	有識者へのヒアリング等を踏まえ、評価基準に照らした結果、現時点での掲載は不適当と判断されたため。
ー	利用上の留意事項の表記	動物においては、「導入は厳に慎むべき」や「逸出を極力防ぎ、放逐を厳に慎むべき」等の記述を、基本的には「逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。」と修正しました。	外来生物法、政省令、その他の下位計画等において、動物を管理下から出す（自由にする）行為は、「放出」という言葉で表現していることから、分かりやすさを考慮して統一しました。

上記のご意見を踏まえた修正等に加え、最新の知見を踏まえた情報更新、表記ゆれや文言の統一を実施し、学会意見照会及びパブリックコメントを実施した。

資料３－１

パブリック・コメントの結果概要及び意見・回答一覧

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（案）」に対するパブリック・コメントを、令和８年４月２日（木）から同年５月１日（金）まで実施した結果、33 名から 55 件（うち有効件数 52 件）の意見が提出された。
その詳細は次のとおりである。

１．意見提出者の内訳

	e-Gov（電子）	郵送	合計
計	30	3	33

２．意見件数
全 55 件（うち有効件数 52 件）

【テーマ別の意見件数】
（1）基本方針に係る御意見　　計８件

（2）リスト本体に係る御意見　　計 44 件

御意見に対する考え方詳細

１．基本方針案に関する御意見

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
１－１	１	３ページ３行目「本リストは、『外来種被害防止行動計画 第２版』と共に、我が国における外来種対策の中核的な施策として位置付けられ…」の末尾に、以下の趣旨を追記すべき。 「加えて、本リストに基づく対策の実施状況については、定期的に評価・公表を行い、必要に応じて見直しを行う。」	３ページ「３．基本的考え方」の最後の〇に記載しているとおり、本リストは、継続的・定期的に掲載種の追加、削除及び関連情報の更新を行う予定としています。このため、原案どおりとします。
１－２	１	３ページ 19 行目「管理を徹底する」の後に、以下を追記すべき。 「（例：流通段階での管理基準の設定、逸出防止措置、トレーサビリティの確保等）」	御指摘の内容も「管理を徹底」に包含されるものと認識しておりますので、原案どおりとします。
１－３	１	５ページ 25 行目「（対策目標）監視と予防等による、未定着状態の維持。」の後に、以下を追記すべき。 「具体的には、輸入管理の強化、検疫体制の充実、電子商取引等を通じた流通の監視を含む。」	御指摘の内容も対策目標に包含されるものと認識しておりますので、原案どおりとします。
１－４	１	２ページ 20 行目「地方自治体においては、本リスト掲載種及びその定着状況等の情報も参考にした…策定や見直し等の推進が期待される。」について、文末に以下を追記すべき。 「その際、国は人的・財政的支援及び技術的助言を行うものとする。」	当該記載については、作成の目的を説明するものであり、原案どおりとします。
１－５	１	７頁 19 行目「この評価を踏まえ、以下の観点から総合的に判断し、掲載種を選定した。」の後に以下を追記すべき。「また、評価に用いた根拠データ及び判断過程については、可能な限り公開するものとする。」	選定に当たって参考とした文献は、リスト内「文献等」欄に記載のとおりです。また、掲載種の選定方法（フロー）は基本方針別添のとおりです。記載については、原案どおりとします。
１－６	１	４頁 13 行目「国内由来の外来種として、本来の分布情報及び生態的知見が充実しており…対象とする。」の文末に、以下を追記すべき。 「加えて、普及啓発の強化及び必要に応じた管理措置の検討を行う。」	当該記載は、リスト掲載種の選定範囲を説明するものであるため、原案どおりとします。
１－７	１	３頁 26 行目「本リストは、継続的・定期的に掲載種の追加、削除及び関連情報の更新を行う。」の「定期的に」の後に、「（概ね５年ごとを目安としつつ、必要に応じて随時見直しを行う）」を追加すべき。	特に期間は定めませんが、必要に応じて、継続的・定期的に見直しを行ってまいります。記載については、原案どおりとします。

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
１－８	1	・1.〇本リストは、継続的・定期的に掲載種の追加、削除及び関連情報の更新を行う。 　を以下の様に修文し（下線部を追加）、新しい意見提案の制度をつくるべきであると考えます。 修正案　〇本リストは、<u>国民、事業者などの意見および提案を参考に</u>継続的・定期的に掲載種の追加、削除及び関連情報の更新を行う。 ・2.　　検討を行う種の抽出の＜抽出の元になるリスト＞へ「・国民などから提案された意見」を加え、意見提案の制度創設を求めます。	御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

２．リストに対する御意見

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
２－１	20	・ソテツシロカイガラムシのカテゴリを「防除推進外来種」とすべき。 ・ソテツシロカイガラムシを防除検討外来種にランクダウンせずに防除推進外来種にしておくべき。	ソテツシロカイガラムシは、現行の生態系被害防止外来種リストに掲載されていませんでしたが、被害の状況等に鑑み、今回新たに掲載することとしたものです。改めて有識者へのヒアリング等を行い、近年のソテツ自生地での被害状況や最新の知見、未侵入の地域への拡散リスク等を踏まえ、「防除推進外来種」に掲載する案といたします。
２－２	1	ソテツシロカイガラムシについて、奄美ではソテツが食料として利用されており、「なり（ソテツ）味噌」の製造も行われているほか、造園業や観光業等でも利用されているため、「特に問題となる被害」のうち、「経済・産業」についても「-」を見直すべき。	「経済・産業」について、「〇」に修正いたします。
２－３	1	ソテツシロカイガラムシを防除検討外来種に追加する案に賛成します。	－
２－４	1	文献で一般的に使用されている名称を鏡みて、クモテナガコガネ属をドウナガテナガコガネ属に、キョクトウサソリ科をウシコロシサソリ科に訂正することを要求する。	御提案いただいた名称が使用されている例は限定的であることから、原案どおりといたします。
２－５	1	セイヨウカラシナ *Brassica juncea* は農耕地において緑肥作物として有益な草種であることから、「防除検討外来種」から除外していただき、国内で広く利用されている飼料作物と同様に、「産業管理外来種」に区分いただけますよう意見申し上げます。	セイヨウカラシナには古くからの栽培品種がありますが、これらの品種群が逸出して問題になっているという情報はありませ

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
			ん。一方、外来種として問題となっているのは、戦後、侵入したものが雑草化したものと考えられています。 今回、産業管理外来種へのカテゴリ変更の根拠として提示された種類はいずれも、現在、雑草化して問題になっているセイヨウカラシナと同じものであるという情報がないため、産業管理外来種に変更することは現段階では不要と考えられ、原案どおりとします。
２－６	１	魚類の国内由来の外来種について、東北地方、東海・北陸地方以東及び九州北西部のギギの、問題となっている地域に神奈川県が抜けている。	御意見を踏まえ「神奈川県」を追加いたします。
２－７	１	魚類の国内由来の外来種について、防除検討外来種（もしくは防除推進外来種）への追加種として以下を提案します。 ・カワムツ　関東特に神奈川県での被害が甚大。対策を検討するための研究論文が出るレベルまでに成っている。 ・カワヨシノボリ　関東での被害が甚大。 ・ナマズ　関東以東での影響を調べた論文はありませんが、強力な捕食者であり、東日本在来の魚類生態系再生事業を妨げています。	カワムツとカワヨシノボリについては、御指摘のとおり生態系被害の実態や懸念があることから、両種を防除検討外来種に追加します。 一方でナマズについては東日本に在来集団が確実にいなかったことが明らかではなく、被害の実態も確認できないため、原案どおりとします。
２－８	１	レイクトラウトについて、本種の侵略性の高さ及び生態系への影響の重大性を踏まえ、予防原則の観点から「防除検討外来種」でなく、少なくとも一段階上位の区分である「防除推進外来種」に位置づけるべきではないか。	検討会でも同様の指摘があり、魚類を専門とする検討委員による個別の議論を踏まえて「防除検討外来種」としています。
２－９	１	ヘラブナについて、ふなの漁業権を有する漁場において広く放流用種苗として用いられており、遊漁による利用が中心であるものの水産利用が図られているため「産業管理外来種」とすることが妥当ではないか。	ヘラブナの利用の実態に鑑み原案どおりといたします。
２－10	１	チュウゴクスッポンの「日本での利用状況」の“生きた個体の国内における利用状況は不明。”を下線部へ変更することを求めます。 修正案　<u>国内では、愛玩・鑑賞目的で販売されている。</u>台湾などでは養殖されている。	御指摘の通り、「シナスッポン」という商品名の生体は流通しています。一方、日本産スッポン属 *Pelodiscus* のうち、狭義のチュウゴクスッポン *P. sinensis* とニホンスッポン *P.*

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
		”シナスッポン”としての国内でのペット取引はめずらしくない。	*japonicus* の識別は容易ではありません。ペット等として流通している「シナスッポン」が狭義の *P. sinensis* であるかどうかは不明ですが、混入している可能性はあるため、「生きた個体の国内における利用状況は不明だが、愛玩・鑑賞目的で販売されている個体に混入している可能性がある」といたします。
２－11	1	セキセイインコは 、千葉県や神奈川県の外来種リストに掲載されていて、国内での定着が侵入種データベース <https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/20060.html>に示されている、選定条件に合致する種であり、広く流通し、飼育されていることから、「侵入や拡大の防止のための防除等の対策が必要」であることが広く認識され、野外放出を防ぐ取り組みが積極的に行われるためにも掲載すべきと思われます。	セキセイインコは、野外での確認事例が存在するものの、確実な定着繁殖に関する情報は確認されておらず、また自然環境への影響が顕著であるとの科学的根拠も示されていないことから、原案どおりといたします。
２－12	1	沖縄島のクロスズメバチ原名亜種を定着防止外来種か防除推進外来種に追加すべき 沖縄島には在来のクロスズメバチ属が分布せず、ニッチェが空白となっている。すぐ北の奄美大島には在来の同属種シダクロスズメバチが生息しており、沖縄島にクロスズメバチ原名亜種が定着できる可能性は高いと思われる。定着すれば、ニュージーランド等のヨーロッパクロスズメバチのような被害をもたらす可能性があるのではないか。	最新の知見において、沖縄島での定着と分布拡大の可能性が強く示唆されていることを踏まえ、有識者へのヒアリング等を行い、「防除推進外来種」として掲載する案といたします。
２－13	1	*Pterygoplichthys* spp.のスペースが全角になっているように見えます。	御意見を踏まえ修正いたします。
２－14	1	*Macaca cyclopis* ×*Macaca fuscata* *Macaca mulatta* ×*Macaca fuscata* の２つにおいて、「×」の後ろにスペースがないように見えます。また後者は「×」前のスペースが全角になっているか、あるいは両端揃えになっていてスペースが開いてしまっているように見えます。	御意見を踏まえ修正いたします。
２－15	1	サンシャインバス「*Morone chrysops* × *Morone saxatilis*」の「×」も斜体になっているように見えます。	御意見を踏まえ修正いたします。

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
２－16	1	改定案の「＜動物（軟体動物）＞」に記された下記の淡水産・海産貝類は、プランクトン幼生または微小な幼体が分散する種であるため、導入されれば、逸出に注意を払っていても、あるいは意図的に放出をしなくとも、容易に野外環境に逸出してしまい、広く分散してしまう。そのため「利用上の注意」に記された「逸出には十分に注意を払い、放出しないこと」では、生態系への被害を防止することは難しい。 　よって、改定案の「利用上の注意」は、現行のリストのように、以下のように修正すべきである。 ・カワホトトギスガイ（未判定外来生物）:「導入は厳に慎むべき。」 ・カワヒバリガイ（特定外来生物）:「導入は厳に慎むべき。」 ・ホンビノスガイ :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・シナハマグリなど :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・コモチカワツボ :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。非意図的な侵入にも留意すべき。」 ・ムラサキイガイ :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」 ・ミドリイガイ :「導入は厳に慎むべき。」 ・コウロエンカワヒバリガイ :「導入は厳に慎むべき。」 ・ヨーロッパヒラガキ :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」 ・タイワンシジミ :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・ウスシジミ :「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべき。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」	御指摘の点を踏まえ、以下のとおり掲載する案といたします。 ・カワホトトギスガイ（未判定外来生物）:「導入しないこと。」 ・カワヒバリガイ（特定外来生物）:「導入しないこと。」 ・ホンビノスガイ :「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・シナハマグリなど :「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・コモチカワツボ :「導入、遺棄、放逐をしないこと。非意図的な侵入にも留意すべき。」 ・ムラサキイガイ :導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 「近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」は備考欄に記載。 ・ミドリイガイ :「導入しないこと。」 ・コウロエンカワヒバリガイ :「導入しないこと。」 ・ヨーロッパヒラガキ :「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」「近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」は備考欄に記載。

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
			・タイワンシジミ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・ウスシジミ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」
２－17	1	以下の種については、アニマルカフェ等動物園以外の展示ふれあい施設で現在も利用されているため、その旨を「日本での利用状況」に記載すべきと考えます。 ①リスザル ②クリハラリス ③イエネコ ④イヌ ⑤ブタ ⑥ヤギ	御指摘のとおり追記いたします。
２－18	1	展示利用は、外来種の主な発生源のひとつであるため、以下の種に関して、事業者により展示利用されていることを「日本での利用状況」に記載すべきと考えます。 ①ヒョウモントカゲモドキ ②ニシキカメ属 ③チズガメ属 ④クーターカメ属 ⑤ワニガメ属 ⑥グリーンイグアナ	御指摘のとおり追記いたします。

番号 (提出順)	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
2－19	1	上記リストですが、植物の方には科名が表記されていますが、動物の方は分類群別に分かれているのみで、科名が表記されていません。特に陸生節足動物・軟体動物・その他無脊椎動物については、和名のないもので学名をカタカナ表記してあるだけでは、その専門家以外ではどのような動物かの判断がむつかしいと思いますので、動物についても科名の表記をご検討いただけますよう、お願いいたします。	御意見を踏まえて科名を追加いたします。
2－20	1	リストの配列を、まず分類順にしてほしい。とくに昆虫や植物のように種類数が多い分類群について。 任意の種について、それがリストに載っているかどうかを見る時に、現在のカテゴリー別だとカテゴリーごとに載っていそうな箇所を探さねばならず、非常に探しづらい。 せめて、植物や昆虫については分類順にしたリストにしてほしい。	分かりやすい普及啓発の観点から、原案どおりといたします。 なお、リストはExcel版も公表する予定であり、学名や種名等での検索が可能です。
2－21	1	昨今、チラシや看板、行政案内等の多言語化が進んでいるかと思います。外来種問題についても取り上げられることが多くなってきているため、本リストの正式な英語名、「総合対策外来種」、「侵入・定着防止外来種」、「産業管理外来種」といったカテゴリーの対訳を定めていただくことは出来ないでしょうか。 私の把握する限り、環境省のウェブサイト、資料、リーフレット等でも表現が統一されておらず、それぞれの翻訳担当者が場当たり的に妥当な表現を模索しているように思えます(今回のパブリックコメントとは直接的な関係ないかと思いますが、厳しい規制の対象である「特定外来生物」でさえ環境省内の英語表現がバラバラです)。 外来種問題は性質上「分布域の外(多くの場合は海外)」が意識され、海外からの貨物船、旅行者への周知も重要かと思います。その状況下で正式な英語訳が存在しないというのは大きな問題のように思えます。	英語版のパンフレットの作成を予定しており、各カテゴリの対訳についてはそちらをご参考ください。
2－22	1	リストの「防除事例」、「防除マニュアル」欄などURLが記載されていますが、URLが2行以上のものはURLが切れて認識されているため、ページに飛びません。	本リストのPDF化に当たっては、URLのリンクを切って作成しています。URLをコピーしてご利用ください。
2－23	1	リスト各ページのヘッダーにドキュメント名あるいはセクション名を入れていただけないでしょうか。	PDF版のページ番号に分類群名を挿入することといたします。

番号 （提出順）	意見数	御意見の概要	御意見に対する考え方
		本リストが使用される状況の一つとして、地方役場の職員などがリストを印刷して会議資料にすることなどが想定されるかと思います。このとき現状のものだと１ページ目にしかタイトルがなく、素人目には動物のリストの２ページ目と植物のリストの２ページ目の区別が付かず乱丁・混乱の原因になり得るのではないでしょうか。ただでさえ一般にはとっつきにくいリストのユーザビリティを下げているように感じます。	
２－24	1	動物のリストでは「特定外来生物」と書いていますが、植物のリストでは「特定外来」になっており表記が一致していません。	御意見を踏まえ修正いたします。
２－25	1	「*Cardiospermum halicacabum*、 *Cardiospermum halicacabum* var. *microcarpum*」 「*Ludwigia grandiflora* （*L. grandiflora* ssp. *grandiflora*） 」 「*Anas platyrhynchos* × *A. p.* var. *domesticus*」 を見ると学名の省略に関するルールが統一されていないように見えます。	御意見を踏まえ修正いたします。

学会意見照会の意見・対応案一覧

資料3－2

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
基本方針	3. 基本的考え方、三つ目の〇	「飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。」という説明の「飼養等」、「防除等」の中身が不明確。たとえばいわゆるノラネコをどのように扱うのか不明。「飼養等されているもの」→「完全に人の管理下にあるもの」とすべきではないか。 また「防除等」の「防除」と「等」に何が含まれるかわからないので、具体的に説明すべき。 さらに「逸出がないよう管理を徹底し、放出しないことが求められる。」→ 「逸出がないよう管理を徹底することが求められる。」とすべきではないか。		御指摘に関し、防除「等」は不要と考え、削除いたします。また、「基本的に」も不明瞭であり、削除いたしました。このほか、個別の種の利用上の留意事項に合わせた記載といたしました。 ＜修正案＞ 〇本リストに掲載されている種類について、飼養・栽培されているものは防除の対象とはならないが、逸出には十分な注意を払い、放出しないことが求められる。
基本方針	「定着段階」の説明	定着段階を「未定着・定着初期/限定分布・分布拡大期～まん延期」の3段階としているが、【国内由来の外来種】及び【国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種】の定着段階の記述はこれに準拠していない。対馬以外のシベリアイタチのように分布拡大期～まん延期に該当するようなものもあり、基本方針の中で対応を明確に示すべき。		御指摘のうち、「国内由来の外来種」につきましては、現行のままとし、基本方針に理由を追記いたしました。 また、「国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種」につきましては、定着段階を記入いたしました。
基本方針	最終行	北海道から九州まで → 削除（沖縄県が含まれていないなど範囲が不明確なので）		御指摘のとおり修正いたします。
基本方針	（2）の2・3行目のカッコ内	「防除」の内容が不明確なので、基本方針の中に定義または説明が必要だと考える。ここに若干の説明があるが、「等」と書かれているので不明確。		防除について、全てを列記することは困難であるため、原案のままといたします。
基本方針	「生物多様性保全上重要な地域への影響」の説明	「我が国の生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し、生物多様性に重大な影響を与える可能性があるもの。」とされているが、「可能性があるもの」がどこまでを受けているのかが不明確。この表現では、侵入・定着する可能性までを考えるようにも受け取れるため、「重要な地域に侵入・定着し、」を「重要な地域にすでに侵入・定着し、」などと侵入・定着していないものは対象とならないことが明確にわかる表演にすげき。侵入・定着の可能性までを考えると、哺乳類ではほとんどが対象となってしまう。◎と〇の説明も同様に修正すべき。		御指摘を踏まえ、「我が国の生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着した場合に、生物多様性に重大な影響を与える可能性があるもの。」と修正いたします。
動物（哺乳類）	リスザル	1.重要地域「－」を「〇」にした方が良い。南西諸島や小笠原に野生化したら大変なので。		重要地域については現時点での生息は確認されていない為、「－」のままといたします。
動物（哺乳類）	タイワンザル×ニホンザル	1.防除事例に追記してはどうか。「白井啓（2025）16.4タイワンザル. 各論16. 侵略的外来野生動物　野生動物の保全と管理の事典（「野生生物と社会」学会編集）		御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	カニクイザル	1.重要地域「－」を「〇」にした方が良い。南西諸島や小笠原に野生化したら大変なので。 2.経済産業「〇」を「◎」にした方が良い。IUCNworst100（鳥類生息や農作物への被害甚大）なので。		重要地域については現時点での生息は確認されていない為、「－」のままといたします。経済産業については、海外での事例を踏まえ御指摘を踏まえ修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物(哺乳類)	アカゲザル	1.重要地域「－」を「○」にした方が良い。関東山地に分散したら大変なので。 2.原産地 「東アジア」を加えた方が良い。中国に生息しているので。		重要地域については現時点での生息は確認されていない為、「－」のままといたします。原産地の表記は御指摘を踏まえ修正いたします。
動物(哺乳類)	アカゲザル×ニホンザル	1.重要地域「－」を「○」にした方が良い。関東山地に分散したら大変なので。 2.抽出根拠等 「東京」ではなく「千葉」ではないか。		重要地域については現時点での生息は確認されていない為「－」のままといたします。抽出根拠等については各県リストの掲載状況を踏まえて現行のままといたします。
動物(哺乳類)	口永良部島のヤクシマザル	1.感染症法は輸入動物に対する規制のため、日本原産の種は法令上含まれないのではないか。 2.「口永良部島(鹿児島)、大水無瀬島(山口)、沖ノ島(鹿児島)のニホンザル」として指定した方がよい。口永良部島だけでなく、自然分布域外の島に定着しているニホンザルが確認されている。	https://www.jstage.jst.go.jp/article/primate/38/0/38_26/_pdf/-char/ja(第76回日本人類学会大会・第38回日本霊長類学会大会連合大会講演要旨) https://www.jstage.jst.go.jp/article/primate/40/0/40_83/_pdf/-char/ja(第40回日本霊長類学会大会講演要旨)	1. について、御指摘の点を踏まえ記載は削除いたします。 2. について、大水瀬島の事例では生態系被害に関する言及はないため、現行のままといたします。
動物(哺乳類)	ジャワマングース	関係する感染症に、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、猫ひっかき病を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	リスザル	関係する感染症に、国内からかつて報告があり、人獣共通感染症の原因となり得る、鞭毛虫症と糞線虫症を追加	横畑泰志(2002)日本における外来哺乳類の寄生蠕虫類について. 日本野生動物医学会誌, 7(2), p. 91-102 林繁利・菅野紘行・深瀬徹・茅根士郎・板垣博二(1988)リスザルのトリコモナス・糞線虫混合感染例. 日本獣医師会雑誌, 41(3), p. 192-194	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	タイワンザル×ニホンザル	1.防除事例に追記してはどうか。「白井啓(2025)16.4タイワンザル. 各論16. 侵略的外来野生動物 野生動物の保全と管理の事典(「野生生物と社会」学会編集)		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	タイワンザル×ニホンザル	″重要地域″が″○″となっているが, 現在重要地域に定着していないので”－”とすべき		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	Macaca各種	関係する感染症に、マールプルグ病, デング熱, モンキーポックス, A型肝炎, 赤痢, 結核(人型)、狂犬病を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	トウブハイイロリス	関係する感染症に、ライム病、狂犬病を追加	北方のリスではボレリア菌検出あり	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	フィンレイソンリス	関係する感染症から、ライム病を削除し(①)、クリプトスポリジウム、狂犬病を追加(②)	①南方のリスのライム病報告はない ②原虫類は国内ですでに検出例あり	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	カニクイアライグマアライグマ	各種に関係する感染症について、カニクイアライグマの該当欄ではアライグマ回虫と記載されておりますが、アライグマではアライグマ蛔虫となっています。一般的表記の回虫に統一してください。また、アライグマの感染症の欄で、アライグマ糞線虫 Stronglyloides procyonis、アライグマ蛔虫 Baylisascaris procyonis だけが、寄生虫名と学名が記載されており、ここは他の記述に合わせて、アライグマ糞線虫症、アライグマ回虫症と記すべきでしょう。		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	カニクイアライグマ	″重要地域″が″○″となっているが, 現在重要地域に定着していないので”－”とすべき		御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（哺乳類）	カニクイアライグマ	関係する感染症に、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、狂犬病を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	シカ類	関係する感染症から。、ライム病を削除し（①）、慢性消耗病（CWD）、口蹄疫（FMD）、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマを追加（②）	①媒介種マダニの増減に関わるがボレリア菌のレゼルボアではない ②zoonosisではないが、酪農・食肉における経済被害が大きい	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	アカゲザル	千葉県の計画は2026年4月に改訂されております。最新情報は左記になります。	第3次千葉県アカゲザル防除実施計画 https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/documents/dai3akagezaru.pdf	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	アカゲザル×ニホンザル	抽出について、「各県：東京」とありますが、房総半島に生息しているので「千葉」ではないでしょうか。ご確認のほどよろしくお願いします。		東京都のリストに掲載されている一方、千葉県のリストでは不掲載のため、現行のままといたします。
動物（哺乳類）	キタリス	関係する感染症に、狂犬病、ライム病を追加	北方のリスではボレリア菌検出あり	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス（タイワンリス）	栃木県、茨城県でも生息が確認されています。また、根絶間近ではあるが、埼玉県入間市でもかつて生息が確認されているはずです。	各県・市のHP https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/shizen/tayousei/alien_species/alien_species_of_ibaraki/alien_species_of_ibaraki.html https://www.pref.tochigi.lg.jp/d04/kuriharari su.html https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sekatsukankyoka/pet_animal/gaiju_gaichu/13878.html	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス	右の資料によれば、分布の報告があったのは、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、岐阜県、静岡県、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、香川県、長崎県、熊本県、大分県（ただし、当方では、福島県、富山県、滋賀県、鳥取県、香川県の情報を持っていない）	令和7（2025）年度　環境省「特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート」調査の結果 https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/moe2024_0927.xlsx	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス	佐賀県、宮崎県では最近の食痕調査により、過去に野外に逸出したことが明らかとなっている。個体群の現状は不明。	https://doi.org/10.11238/mammalianscience.66.57; https://doi.org/10.11238/mammalianscience.66.63	両県の事例は痕跡のみで現に生息していることを示すものではないため、現行のままといたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス	栃木県真岡市における野外定着の報告がある。個体群の現状は不明。	https://doi.org/10.11238/mammalianscience.65.111	御指摘を踏まえ、栃木県による防除が実施されているため反映いたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス	京都府京田辺市に定着個体群がある。個体群の現状は右の資料参照。	高野彩子・鳥居春己・村上興正（2024）京都府におけるクリハラリスの生息情報. 紀伊半島の野生動物 (14): 29-31.	御指摘を踏まえ、京都府の事例は文献を確認し、生体が確認されていることから反映いたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス	浜松市では防除の効果があり、分布の拡大傾向には歯止めがかかっているとみられる。	浜松市「令和7年度クリハラリス対策事業」の報告書	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	クリハラリス	大阪府（大阪城公園）では個体群は消失したとみられる。	環境省近畿地方環境事務所、大阪市立自然史博物館からの情報	御意見のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（哺乳類）	クリハラリス	関係する感染症から、ライム病を削除し（①）、狂犬病、クリプトスポリジウム、ブラストシスチスを追加（②）	①南方のリスのライム病報告はない ②原虫類は国内ですでに検出例あり	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	シベリアシマリス	関係する感染症に、狂犬病、ライム病を追加	北方のリスではボレリア菌検出あり	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	マスクラット	学名のスペルミスがあります。 *Ondatra zibe<u>r</u>hicus* となっていますが、 *Ondatra zibe<u>t</u>hicus* が正しいかと思います。	Ondatra zibethicus (Linnaeus, 1766) in GBIF Secretariat (2023). GBIF Backbone Taxonomy. Checklist dataset https://doi.org/10.15468/39omei accessed via GBIF.org on 2026-04-06.	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	マスクラット	関係する感染症に、狂犬病、レプトスピラを追加	ネズミ類を保菌者として水系感染するため	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	RattusとMus spp	関係する感染症に、ペスト、腎症候性出血熱（ハンタウイルス）、狂犬病を追加	輸入規制動物の根拠となる感染症	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	ヌートリア	右記資料によると、現時点では福岡県北九州市からのみ情報があるが他県からは情報がない。よって、長崎県、佐賀県を削除すべき。	令和7（2025）年度　環境省「特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート」調査の結果 https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/moe2024_0927.xlsx	各県のリストには掲載されているため、現行のままといたします。明確化の観点から、抽出根拠の「各県」を「各県リスト」に変更いたしました。
動物（哺乳類）	ヌートリア	関係する感染症に、狂犬病、レプトスピラを追加	ネズミ類を保菌者として水系感染するため	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	アナウサギ	かつて熊本県天草市牛深大島に定着していたが、2010年頃に個体群が消滅（ノイヌの放逐の影響とみられる）。	https://doi.org/10.57558/kumayadouken.1.1_27; 熊本野生生物研究会（編）（2015）『くまもとの哺乳類』, p.142-143.	消滅事例については、網羅的に掲載すると情報量が非常に多くなるため、現行のままといたします。
動物（哺乳類）	アナウサギ（カイウサギ）	原産地の記述でアフリカ北西部を削除して次のように修正してください．最新の記載では，本種の原産地はイベリア半島だけにしています．:「ヨーロッパのイベリア半島原産」	Delibes-Mateos, M. et al. 2018. Oryctolagus cuniclus. In (Smith, A. T. et al. eds.) Pikas, Rabbits, and Hares of the World. pp 99-104. Johns Hopkins University Press, Baltimore.	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	ハリネズミ属	関係する感染症に、狂犬病、レプトスピラ、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を追加」	ロシアでは狂犬病罹患ハリネズミによる咬傷事故が発生。フランスでは病原性レプトスピラの検出あり	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（哺乳類）	イエネコ	″重要地域″が″－″となっているが，小笠原諸島や南西諸島などの世界自然遺産エリアで定着し，インパクトは明らかであるので″◎″にすべき	川上和人 and 益子美由季 2007. 小笠原諸島母島におけるネコFelis catusの食性. 小笠原研究年報 31: 41-48. Maeda, T., Nakashita, R., Shionosaki, K., Yamada, F. and Watari, Y. 2019. Predation on endangered species by human-subsidized domestic cats on Tokunoshima Island. Scientific Reports 9: 16200. Shionosaki, K., Yamada, F., Ishikawa, T. and Shibata, S. 2015. Feral cat diet and predation on endangered endemic mammals on a biodiversity hot spot (Amami-Ohshima Island, Japan). Wildlife Research 42: 343-352. Kobayashi, S., Kinjo, T., Kuroda, Y., Kinjo, M., Okawara, Y., Izawa, M., Onuma, M., Haga, A., Nakaya, Y. and Nagamine, T. 2020. Predation on endangered species by cats in the northern forests of Okinawa-jima Island, Japan. Mammal Study 45: 63-70. https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/Wild-dog-Wild-cat-cat-tokunoshima.html	御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	イエネコ	関係する感染症に、狂犬病、猫免疫不全ウイルス感染症（FIV）、猫白血病ウイルス感染症（FeLV）を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	ハクビシン	九州各県の分布情報のほとんどはおそらくアナグマの誤認だが、福岡県、熊本県等では研究者による少数の目撃情報がある。個体群の現状は不明。	増田隆一（2024）ハクビシンの不思議.	御指摘を踏まえ、備考欄に記載する案といたします。
動物（哺乳類）	ハクビシン	関係する感染症に、狂犬病を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物（哺乳類）	フイリマングース	関係する感染症に、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、猫ひっかき病を追加		御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物(哺乳類)	イヌ	″重要地域″が″ー″となっているが，世界自然遺産の奄美大島，徳之島，沖縄島で定着し，インパクトは明らかであるので″◎″にすべき	亘悠哉，永井弓子，山田文雄，迫田拓，倉石武，阿部愼太郎 and 里村兆美 2007. 奄美大島の森林におけるイヌの食性：特に希少種に対する捕食について. 保全生態学研究 12: 28-35. https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/Wild-dog-Wild-cat-cat-tokunoshima.html https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-03noinu.pdf	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アメリカミンク	関係する感染症にミンクアリューシャン病を追加	ウィキペディア(英語版の方が詳しい) Drivers Shaping Spillover of Aleutian Mink Disease Virus Introduced With American Mink Among Native Mustelids. Transboundary and Emerging Diseases Volume 2025, Article ID 3184679, 9 pages https://doi.org/10.1155/tbed/3184679　外来ミンクによる在来種のイタチ科への感染(抗体)、その他論文あり	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アメリカミンク	分布に新潟を追加	2016年までミンクファーム(大塚ミンク)があり、逃亡も確認されている、関東地方環境事務所が行政指導に入り閉鎖。これをもって日本のミンクの毛皮養殖場は無くなる。新潟では、長期にわたり数頭であるがR3年にも捕獲がある(鳥獣統計)。	新潟県で疑わしい情報はあるものの、鳥獣関係統計で確認できないため、現行のままといたします。
動物(哺乳類)	アメリカミンク	かつてはMustela属であったので、古い学名も記述されているが、Neovisonとなって10年以上経過しているので、古い学名は不要だと思う		施行令に載せているため現行のままといたします。
動物(哺乳類)	アメリカミンク	生息環境に草地があるが、基本的には水辺環境に生息するので、河川敷に修正するのがよい。		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アメリカミンク	備考にミンクの捕食する動物種が挙げてあるが、魚類が抜けている。長野県では養殖魚の捕食がある。また、シナイモツゴなどの希少種への懸念もあるので、特に淡水魚を追加していただきたい。鳥類については特に水鳥や河川敷で繁殖する鳥類への影響の可能性が大きい。		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アメリカミンク	関係する感染症に、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アライグマ	九州全県に生息する。よって、長崎県、大分県、熊本県を追加すべき。	九州中南部エリア・アライグマ広域防除戦略 https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/racoon_kyushu.pdf	分布は「北海道、本州、四国、九州」としており、指摘は抽出根拠についてと思われるが、県リストに掲載されていない為、現行のままといたします。
動物(哺乳類)	アライグマ	[抽出根拠等]の「各県」について、右記根拠資料によると沖縄県以外のすべての都道府県で確認されているため、追記が必要です。なお沖縄県も定着は確認されていないはずですが、一時的な確認自体はされているため、沖縄県の削除は不要と考えます。	環境省：アライグマ防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/araiguma_tebiki_kansei.pdf	抽出根拠に対する指定のため、現行のままといたします。
動物(哺乳類)	アライグマ	関係する感染症としては東洋眼虫もあげられます。	Doi K., Tokiwa T., Imoto M., Chou S., Yamasaki F., Kato T. and Hayama S. (2023) Molecular characterization of oriental eyeworm (Thelazia callipaeda) detected from raccoon (Procyon lotor) and Japanese raccoon dog (Nyctereutes viverrinus) in Kanto region, Japan. Parasites & Vectors 16: 116.	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アライグマ	防除事例としては東京都の横沢入の事例や兵庫県の大山捕獲隊の事例があります。特に、前者は他の農作物被害対策事例と異なり、生態系保全にフォーカスした対策事例です。必要に応じて追記をご検討ください。	東京都外来種対策行動の手引き https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/invasive-species-book-all-2-pdf 横山・西牧2020住民主体によるアライグマ捕獲隊の活動事例～大山捕獲隊の活動記録～ https://www.wmi-hyogo.jp/upload/database/DA00000595.pdf	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	アライグマ	防除マニュアルとしては、広域連携に関するマニュアルとして「九州中南部エリア・アライグマ広域防除戦略」があります。	環境省九州地方環境事務所ほか2025九州中南部エリア・アライグマ広域防除戦略 https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/racoon_kyushu.pdf	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物(哺乳類)	アライグマ	備考欄の記載について、地域ごとの影響の切迫性と根拠の強度に基づき、記述の再構成をご検討ください。 具体的には、世界遺産(知床等)への言及に偏らず、より直接的かつ深刻な影響が確認されている本州での事例を重点的に記載すべきであると考えます。 【具体的な理由・根拠】 1. 地域的な優先順位の適正化について 現状の記述は北海道の事例が強調されているが、アライグマによる生態系被害の質・量ともに、本州での影響は極めて深刻である。特に環境省が直轄で保護対策を講じているアベサンショウウオの生息地における対策事例などは、政策の一貫性の観点からも本稿で言及すべき重要な事項であると考える。 2. 影響の質と科学的根拠の整理について 「直接的な研究によって示唆された影響」と「考察レベルで触れられている可能性」を区別して記載すべきである。現在の案ではこれらが混同されており、読者に誤認を与える恐れがある。 ・重点的に記載すべき事例(個体群への影響が研究で示唆されているもの): ニホンイシガメ: 捕食による個体群への直接的影響が報告されている(Kagayama et al., 2021)。 トウキョウサンショウウオ: 侵入時期と個体数減少の相関から、強い影響が示唆されている(金田・加藤, 2011)。 アオサギのコロニー:記載済みの内容 ・記述内容を検討すべき事例: タナゴ類: 現状では淡水二枚貝の捕食事例による「間接的な可能性」の指摘に留まっている。 また、捕食事例としてはサッポロマイマイ(Saeki et al. 2017)もあがっている。	Kagayama et al. 2021. Changes in Population Structure of the Freshwater Turtle Mauremys japonica Following the Invasion of Feral Raccoon Procyon lotor in the Southern Tip of the Boso Peninsula, Japan. Current Herpetology 40(1): 22-39. 金田正人・加藤卓也 (2011) 外来生物アライグマに脅かされる爬虫両生類. 爬虫両棲類学会報 2011(2): 148-154. Saeki et a. 2021. Predation of a Rare Arboreal Land Snail Euhadra brandtii sapporo by Introduced Common Raccoon Procyon lotor. VENUS 75 (1-4).	御指摘を踏まえ、本州と北海道での事例について優先順位に基づいた記述になるよう修正いたします。
動物(哺乳類)	アライグマ	関係する感染症の、紅斑熱群リケッチアを日本紅斑熱に変更	紅斑熱群リケッチアは非病原性種を多く含むため日本紅斑熱とする方が実態を反映している	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	ブタ	関係する感染症に、豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(AFS)、豚丹毒を追加	zoonosisではないが、酪農・食肉における経済被害が大きい	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	キョン	千葉県の計画は2026年4月に改訂されております。最新情報は左記になります。 また、千葉県だけでなく東京都も防除実施計画を作成していますので、ご確認の上、追記をご検討ください。 加えて、抽出の各県に長崎、沖縄が含まれていますが、定着・生息確認の情報はないかと思います。再度検討をお願いいたします。	第3次千葉県キョン防除実施計画(案) https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/shingikai/kyon/documents/shiryou1.pdf 東京都キョン防除実施計画 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/2024-08-01-191402-409	御指摘のうち、前者は御指摘のとおり修正いたします。後者は各県リストに掲載されているため、現行のままといたします。
動物(哺乳類)	キョン	分布について、茨城が含められているが、国や県はまだ分散個体の確認にとどまり分布(定着)としては認知していないと記憶しています。ご確認のほどよろしくお願いいたします。		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	キョン	関係する感染症に、肝蛭、牛結核、口蹄疫(FMD)、慢性消耗病(CWD)を追加	zoonosisではないが、酪農・食肉における経済被害が大きい	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	ヤギ	関係する感染症に、小反芻獣疫、ブルータング、跳躍病を追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	奥尻島、屋久島、知夫里島などのタヌキ	タヌキの採食対象に「爬虫類」を加え、「屋久島では。タヌキによるウミガメの捕食も確認されている。」という記述を加える。	日本ウミガメ協議会. 2014. 日本ウミガメ誌, pp.57-62. 朝日新聞 2025年10月2日記事 https://www.asahi.com/articles/AST9Y15ZLT9YOXIE00FM.html	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	奥尻島、屋久島、知夫里島などのタヌキ	関連する感染症に「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」を追加	令和6年度 第2回屋久島世界自然遺産地域科学委員会 ヤクシカ・ワーキンググループ及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議 議事要旨 https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/fukyu/shika/attach/pdf/yakushikaWG_R7_7-24.pdf	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	北海道、佐渡島、口之島のニホンテン	関係する感染症に、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、狂犬病、レプトスピラを追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	北海道、伊豆諸島、トカラ以南などのニホンイタチ	関係する感染症に、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、狂犬病、レプトスピラを追加		御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	慶良間諸島などのニホンイノシシ	関係する感染症に、豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)を追加	zoonosisではないが、酪農・食肉における経済被害が大きい	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	新島、喜界島などのニホンジカ	「問題となっている地域」に沖縄島を追加。	https://doi.org/10.3106/ms2025-0049	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	新島、喜界島などのニホンジカ	関係する感染症から、ライム病を削除し(①)、慢性消耗病(CWD)、口蹄疫(FMD)、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマを追加(②)	①媒介種マダニの増減に関わるがボレリア菌のレゼルボアではない ②zoonosisではないが、酪農・食肉における経済被害が大きい	御指摘のとおり修正いたします。
動物(哺乳類)	対馬以外のシベリアイタチ	他法令での位置づけ:鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣ではないか		御指摘のとおり修正いたします。対馬では捕獲禁止の旨も注記いたします。
動物(哺乳類)	対馬以外のシベリアイタチ	関係する感染症に、狂犬病、レプトスピラを追加		御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（鳥類）	クロエリセイタカシギ	・総合対策外来種（定着）のカテゴリで、分布拡大期～まん延期　となっているが、定着（定期的な観察、繁殖等の記録）を示す根拠資料があるのか。文献欄には示されていない。 ・2001年に奈良県で人為的に放鳥された後、京都府等で確認、大阪府で繁殖記録があるようである（京都府2020）。 ・日本産鳥類目録第8版では、分布と生息状況がCB（不定期に繁殖が記録されている種、casual breeder）とされている（日本鳥学会2024）。 定着段階は、「未定着」、あるいは「定着初期／限定分布」が妥当ではないか。	京都府（2020）京都府外来種データブック　・鳥類. 京都府，京都.（https://www.pref.kyoto.jp/gairai/documents/tori_.pdf，2026年4月17日確認） 日本鳥学会（2024）日本産鳥類目録　改訂第8版. 日本鳥学会，東京.	御指摘の内容を踏まえ、クロエリセイタカシギの状況について再検討しました。意見コメントにあるように、2001年に奈良県で人為的に放鳥された後、一時的に繁殖が確認されたものの、その後の定着や繁殖の記録は確認されていません。最新の日本産鳥類目録改訂第8版においても、クロエリセイタカシギの分布と生息状況はCB（不定期に繁殖が記録されている種、casual breeder）とされており、野外での繁殖記録は大阪府の不定期な事例に限られています。また、奈良県や京都府ではintroduced breederとして記録されていますが、近年の確実な繁殖記録を裏付ける根拠文献は確認できませんでした。 これらの状況を総合的に判断すると、提示したカテゴリ「分布拡大期～まん延期」はご指摘いただいたとおり不適切であると考えられます。日本鳥学会からのご意見の通り、クロエリセイタカシギの現状は「定着初期／限定分布」に該当するものと判断し、カテゴリを修正する案といたします。
動物（鳥類）	ソウシチョウ	分布域に福島を追加。	日本野鳥の会いわき支部(2015) いわき鳥類目録2015。Pp225. (2014年4月20日いわき市での初認、その後複数地点で確認されている)	御指摘のとおり修正いたします。
動物（鳥類）	ヒゲガビチョウ	（修正）日本での分布：香川、愛媛、 高。→香川、愛媛、 高知。		御指摘のとおり修正いたします。
動物（鳥類）	サンジャク	文献等：佐藤ほか(2018)を追加	「主な参考文献等」リストにあります	御指摘のとおり修正いたします。
動物（爬虫類）	ニオイガメ属	この属に含まれる種数が8種とありますが，正しくは6種ではないでしょうか	TTWG [Turtle Taxonomy Working Group: Rhodin, A. G. J., J. B. Iverson, U. Fritz, N. Gallego-García, A. Georges, H. B. Shaffer, and P. P. van Dijk]. 2025. Turtles of the world: annotated checklist and atlas of taxonomy, synonymy, distribution, and conservation (10th Ed.). p. 1–575. In: A. G. J. Rhodin, J. B. Iverson, P. P. van Dijk, C. B. Stanford, E. V. Goode, K. A. Buhlmann, and R. A. Mittermeier (eds.) Chelonian Research Monographs, Number 10. Conservation Biology of Freshwater Turtles and Tortoises: A Compilation Project of the IUCN SSC Tortoise and Freshwater Turtle Specialist Group.	御指摘のとおり修正いたします。
動物（爬虫類）	カミツキガメ	これまでカミツキガメChelydra serpentinaとされてきたものは，亜種は含まずに3種に分けられることが多くなっています. その場合，狭義のChelydra serpentina（ホクベイカミツキガメ）とC. acutirostris（ナンベイカミツキガメ），C. rossignoni（チュウベイカミツキガメ）となります. そして，亜種C. s. osceola（フロリダカミツキガメ）とされたものは，現在はホクベイカミツキガメに含まれています.	TTWG [Turtle Taxonomy Working Group: Rhodin, A. G. J., J. B. Iverson, U. Fritz, N. Gallego-García, A. Georges, H. B. Shaffer, and P. P. van Dijk]. 2025. Turtles of the world: annotated checklist and atlas of taxonomy, synonymy, distribution, and conservation (10th Ed.). p. 1–575. In: A. G. J. Rhodin, J. B. Iverson, P. P. van Dijk, C. B. Stanford, E. V. Goode, K. A. Buhlmann, and R. A. Mittermeier (eds.) Chelonian Research Monographs, Number 11. Conservation Biology of Freshwater Turtles and Tortoises: A Compilation Project of the IUCN SSC Tortoise and Freshwater Turtle Specialist Group.	当初掲載候補としていたカミツキガメChelydra serpentinaは、近年、亜種を種として扱い3種に区分されるようになったため、全ての種を含められるよう「カミツキガメ属」としてまとめることといたします。
動物（爬虫類）	八丈島のニホントカゲ	「備考」について： 分類が見直されたのは2013年でなく2012年.	Okamoto T. and Hikida T. 2012. A new cryptic species allied to Plestiodon japonicus (Peters, 1864) (Squamata: Scincidae) from eastern Japan, and diagnoses of the new species and two parapatric congeners based on morphology and DNA barcode. Zootaxa. 3436:1–23.	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物(爬虫類)	自然分布域外のクサガメ	クサガメに関して,「対馬、壱岐や九州北部等に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない」とあります. この根拠となる文献は中島ほか (2024) であると推察されるのですが, 文献等の欄や参考文献リストに掲載されていません. 掲載した方が良いと思いますがいかがでしょうか. そして, 仮にこの論文が根拠になっていたとすると, 少なくとも壱岐と九州北部のクサガメが示したデータについて, “Suzuki et al. 2011等が示した外来性を支持している”とも解釈できる結果になっている点も合わせてご確認ください. また,「否定できない」という表現にも違和感を持ちます(いわゆる, 悪魔の証明のように感じます). これらの点を踏まえ,「対馬、壱岐や九州北部等に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない」という文言は文章表現を変えるべきではないかと思われます.	中島淳・橋口康之・田中智佳子・渡邊耕平. 2024. ミトコンドリアDNA に基づく九州北部および壱岐・対馬から採集されたクサガメMauremys reevesii の遺伝的特徴. 水生動物 2024:A2024-35.	御指摘を踏まえ、中島他(2014)を文献に加えて、備考欄を以下のとおり修正いたします。 「日本産の集団は自然分布ではなく 導入個体群であるとされるが、対馬等に自然分布域を持つ可能性も指摘されている。一方、千葉、福井、愛知等では在来種ニホンイシガメに対する 遺伝的なかく乱が深刻な影響を生じ させる事例が報告されており、このような地域では積極的な防除を行う 必要がある。鹿児島県の指定外来動植物に指定されている。」
動物(爬虫類)		発行年2013年となっていましたが, 正しくは2014年です.	Suzuki, D., T. Yabe, and T. Hikida. 2014. Hybridization between Mauremys japonica and M. reevesii inferred by nuclear and mitochondrial DNA analyses. Journal of Herpetology 48(4): 445-454.	御指摘のとおり修正いたします。
動物(昆虫)	ソテツシロカイガラムシ (CAS)	照会事項c:本種のソテツに対する被害は極めて大きい。侵入初期の段階ではあるものの、九州には鹿児島県、宮崎県にソテツの北限地として国指定の天然記念物・特別天然記念物となっているソテツ自生地が存在し、侵入が喫緊の脅威となっていることを鑑みると、防除検討外来種ではなく、防除推進外来種としての取り扱いが望ましいと考えられる。	https://www.pref.kagoshima.jp/bc05/hakubutsukan/tennen/kuni_tokubetu/04sotetsu.html	追加の情報収集、植物及び昆虫の有識者へのヒアリングを踏まえ、すでに侵入している地域でのソテツ自生個体群への影響に加え、苗木の持ち出しによる未侵入地域(四国や九州、南西諸島)のソテツ自生個体群への被害拡大を予防する観点から、「防除推進外来種」とする。
動物(陸生節足動物)	セアカゴケグモ	「防除事例」末文に脱字、 「防除関する」→「防除に関する」		御指摘のとおり修正いたします。
動物(陸生節足動物)	イトグモ	文献に右記の総説を追加した方がよい	Nentwig, W., Pantini, P., Richard S. & Vetter, R. S. 2017 Distribution and medical aspects of Loxosceles rufescens, one of the most invasive spiders of the world (Araneae: Sicariidae). Toxicon, 132: 19-28.	御指摘のとおり修正いたします。
動物(陸生節足動物)	イトグモ	次の2つの観点から、本種をリストに掲載することに疑義がある。今回の諮問が、種の選定についても意見を受け入れられるものであれば、再検討されたい。 (1)本種が外来種であることの確度 本種が外来種であることの根拠として、Planas et al. (2014) による系統解析・集団解析やニッチモデリングの研究がある。ここで、イトグモの原産地はモロッコで、そこから人為的に広がったという推定をしているが、サンプリングは地中海沿岸に限られていて、アジアはトルコやイスラエル近辺のサンプルしか使われていない。これらの調査地域の中ではモロッコが原産地であろうという結論はよいとしても、それ以外の地域の集団については調べておらず、中国や韓国や日本の集団が外来であるかどうかはわからない。 (2)イトグモの危険性 特定外来生物に指定されている同属の3種に比べ、本種の毒性は弱く、このリストに掲載して対応を検討していくに値しないのではないか。掲載されることで、有毒な外来種などと喧伝され、出るたびにパニックになって殺虫剤で駆除されるという、望ましくない流行を引き起こす恐れがある。なお、本種は人間の住環境の変化にともない、近年個体数を減らしている。	Planas et al. (2014)	本種について、有識者への確認及び追加の情報収集等を行った結果、日本の集団を含めたサンプリングはされていないものの、モロッコ原産で人為的に世界に分布した種であり、明治以前の侵入ではあるが外来種の可能性が高く、人体被害についても刺咬により大きな損傷を起こした事例もあることから、現行のままといたします。
動物(陸生節足動物)	イトグモ Loxosceles rufescens	最初に結論ですが、イトグモ*Loxosceles rufescens*はこのまま防除検討外来種としてリストに加えておくべきです（つまり修正案ではありません）。 本種については別学会でも議論がなされ、一部の会員からリストに入れるべきではないといった意見も出ました。 しかし反対派の削除理由には科学的根拠はなく、イトグモは外来種ではないといった、あくまでも個人的思想に基づくものでした。また今回の改訂では作成基本方針の4. 掲載種の選定（１）の箇所にあるように導入時期に関わらず明治元年以前の移入種も対象とされていることから本種も該当することになります。しかし発言時にこうした内容が事前確認されたとは思えず、外来種は明治維新以降に侵入した種が原則なので当てはまらないといった理由を挙げられたりもしました。 これらの意見については複数の文献を提示することで、明治期以前ではあるが外来種の可能性が高いということは納得していただきましたが、選定反対の考えは変更されなかったようです。 今回は当初のままリストに加えられているため、別学会での議論時の反対派で、本学会にも所属する方から再度削除すべきという意見が寄せられる可能性があります。そこで念のためお伝えすることにしました。 参考までに特に重要な文献の内容を簡単に紹介します。 日本皮膚科学会誌の森戸(2017)では本種による咬傷箇所の写真も掲載され、直径約10cmの重大な損傷を起こしたことがわかります。また39度の発熱が生じたという記述もあります。	森戸, 2017	本種について、有識者への確認及び追加の情報収集等を行った結果、日本の集団を含めたサンプリングはされていないものの、モロッコ原産で人為的に世界に分布した種であり、明治以前の侵入ではあるが外来種の可能性が高く、人体被害についても刺咬により大きな損傷を起こした事例もあることから、現行のままといたします。
動物(陸生節足動物)	ヤンバルトサカヤスデ Chamberlinius hualienensis	日本での分布箇所に長崎県が抜けています。	奥村 & 松尾 2022	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（軟体動物） 動物（甲殻類） 動物（その他無脊椎）	【軟体動物】 クワッガガイ カワホトトギスガイ カワヒバリガイ ホンビノスガイ シナハマグリなど外国産ハマグリ属 シマメノウフネガイ カラムシロ ムラサキイガイ ミドリイガイ コウロエンカワヒバリガイ ヨーロッパヒラガキ ウスシジミ イガイダマシ 【甲殻類】 ヨーロッパミドリガニ 外国産モクズガニ属（チュウゴクモクズガニほか） チチュウカイミドリガニとヨーロッパミドリガニの雑種 アメリカフジツボ タテジマフジツボ ヨーロッパフジツボ キタアメリカフジツボ ナンオウフジツボ ココポーマアカフジツボ 【その他無脊椎動物】 ムネミオプシス・レイディ ヨーロッパザラボヤ カサネカンザシ カニヤドリカンザシ	【指摘1】放卵放精する種やプランクトン幼生を放出する水生外来種は、導入すると容易に逸出・放出してしまう危険性が高いです。リスト作成の基本方針の6頁「生物学的条件」の「(3-3)分布拡大・拡散の可能性」、具体的には17頁の「動物の選定方法」の「3－3．分布拡大・拡散の可能性」・「①分散能力・繁殖力」の観点に該当するにも関わらず、リストの「評価項目」、「分布拡大」の「繁殖」については「－」となっているものが多く見られます。「評価項目」と「利用上の留意事項」に整合性を持たせるためにも，プランクトン幼生を持つ種については，「分布拡大」の「繁殖」の欄を「〇」と修正することを要望します。	Carrier, T. J., Reitzel, A. M., & Heyland, A. (Eds.). (2017). Evolutionary Ecology of Marine Invertebrate Larvae. Oxford University Press.	御指摘のとおり修正いたします。
動物（軟体動物） 動物（甲殻類） 動物（その他無脊椎）	【軟体動物】 ハブタエモノアラガイ ヒロマキミズマイマイ 小笠原諸島のヌノメカワニナ 【甲殻類】 ディケロガンマルス・ヴィロルスス フロリダマミズヨコエビ 【その他無脊椎動物】 アメリカナミウズムシ アメリカツノウズムシ	【指摘2】左記の直達発生や単為生殖する種については、3－6の②混入・付着による拡散の可能性に「〇」をつけるように要望します。その上で備考に「直達発生のため・・」などの理由を含めた説明を要望します。 基本方針の4頁、5行目に「逸出して定着する可能性が高いもの」という表現があり、これは「A：逸出する可能性が高い」と「B：（入ると）定着する可能性が高い」という2つの側面を意味します。指摘1のプランクトン幼生期をもつ種類は前者Aの、指摘2の直達発生の種は後者Bの生物学的特性を備える点を考慮する必要があると思います。例えば、直達発生のホソウミニナは牡蠣の養殖連に付着することで、米国等で外来種として定着しています。 よって、直達発生や単為生殖を行い非意図的導入の可能性が高い種については，リストの「評価項目」、「逸出・拡散」の「付着混入」の欄を「〇」と修正することを要望します。 備考の修正 ハブタエモノアラガイ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」 ヒロマキミズマイマイ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」 小笠原諸島のヌノメカワニナ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」を追加してください。 ディケロガンマルス・ヴィロルスス：「船体付着やバラスト水への混入で分布拡大したことが知られている。直達発生で、幅広い水域に侵入し・・・」 フロリダマミズヨコエビ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」を追加してください。 アメリカナミウズムシ：「ウズムシ類は無性生殖で増殖し、捕食性であり、在来の水生動物に影響が懸念される。」 アメリカツノウズムシ：「ウズムシ類は無性生殖で増殖し、捕食性であり、在来の水生動物に影響が懸念される。」	Carrier, T. J., Reitzel, A. M., & Heyland, A. (Eds.). (2017). Evolutionary Ecology of Marine Invertebrate Larvae. Oxford University Press.	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（軟体動物） 動物（甲殻類） 動物（その他無脊椎）	【軟体動物】 ホンビノスガイ シナハマグリなど外国産ハマグリ属 コモチカワツボ ムラサキイガイ ミドリイガイ コウロエンカワヒバリガイ ヨーロッパヒラガキ タイワンシジミ ウスシジミ 【甲殻類】 コウライエビ チュウゴクスジエビ 【その他無脊椎動物】 ムネミオプシス・レイディ	【指摘3】種による生物的・生態的特性を反映した「利用上の留意事項」を示すことを要望します。 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案の＜動物（甲殻類）＞・「＜動物（軟体動物）＞」・＜動物（その他無脊椎動物）＞に記された下記の種は、水中に放卵放精をする種か、プランクトン幼生を放出する種か、微小な幼体が分散する種であるため、導入されれば、逸出に注意を払っていても、あるいは意図的に放出をしなくとも、容易に野外環境に逸出し、広く分散してしまいます。そのため「利用上の留意事項」に記された「逸出には十分に注意を払い、放出しないこと」との文言のみでは、一般への注意喚起には不十分であり、外来種対策を推進し外来種による生態系等への被害防止を図るという本リストの目的を達成することは難しいのではないでしょうか。 よって、「利用上の留意事項」は以下の様に種の特性に応じた記述に修正することを要望します。少なくとも、放卵放精する種やプランクトン幼生を出す水産外来種については、『導入は厳に慎むべき。やむをえず導入する場合には、逸出には十分な注意を払い、放出しないこと』という旨が利用者に伝わるような表記への修正を要望します。これは本リスト作成の目的にある「国民に対して外来種の適切な取扱いを呼びかけるとともに、各主体の防除の取組を推進し、防除の手法や侵入経路管理手法等に係る研究を後押しするなど、総合的な外来種対策を進める」とする本リスト作成の目的にも合致します。 ホンビノスガイ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 シナハマグリなど外国産ハマグリ属：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 コモチカワツボ：「単為生殖を行い，微小な稚貝を放出し，分散する可能性があるため，ホタルの餌としての放逐を厳に慎むとともに、カワニナの移植による非意図的な侵入に留意すべきである。」 ムラサキイガイ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 ミドリイガイ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 コウロエンカワヒバリガイ：「プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐は厳に慎むべきである。」 ヨーロッパヒラガキ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐は厳に慎むべきである。」 タイワンシジミ：「雄性発生により大量に増殖する危険性があるため、導入、遺棄、放逐を厳に慎むべきである。」 ウスシジミ：「本種と在来種ヤマトシジミを形態で選別するのは難しいため、外国産シジミの導入は厳に慎むべきである。」 コウライエビ：「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべきである。」 チュウゴクスジエビ：「釣り餌としての利用は厳に慎むべきである。」 ムネミオプシス・レイディ：「導入・遺棄・放逐を厳に慎むべきである。」	Carrier, T. J., Reitzel, A. M., & Heyland, A. (Eds.). (2017). Evolutionary Ecology of Marine Invertebrate Larvae. Oxford University Press.	御指摘の点を踏まえ、以下のとおり掲載する案といたします。 ・カワホトトギスガイ（未判定外来生物）：「導入しないこと。」 ・カワヒバリガイ（特定外来生物）：「導入しないこと。」 ・ホンビノスガイ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・シナハマグリなど：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・コモチカワツボ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。非意図的な侵入にも留意すべき。」 ・ムラサキイガイ：導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 「近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」は備考欄に記載。 ・ミドリイガイ：「導入しないこと。」 ・コウロエンカワヒバリガイ：「導入しないこと。」 ・ヨーロッパヒラガキ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」「近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」は備考欄に記載。 ・タイワンシジミ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・ウスシジミ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ＜甲殻類及びその他無脊椎動物については調整中＞
動物（軟体動物） 動物（甲殻類） 動物（その他無脊椎）	【軟体動物】 クワッガガイ カワホトトギスガイ カワヒバリガイ ホンビノスガイ シナハマグリなど外国産ハマグリ属 シマメノウフネガイ カラムシロ ムラサキイガイ ミドリイガイ コウロエンカワヒバリガイ ヨーロッパヒラガキ ウスシジミ イガイダマシ 【甲殻類】 ヨーロッパミドリガニ 外国産モクズガニ属（チュウゴクモクズガニほか） チチュウカイミドリガニとヨーロッパミドリガニの雑種 アメリカフジツボ タテジマフジツボ ヨーロッパフジツボ キタアメリカフジツボ ナンオウフジツボ ココボーマアカフジツボ 【その他無脊椎動物】 ムネミオプシス・レイディ ヨーロッパザラボヤ カサネカンザシ カニヤドリカンザシ	【指摘1】放卵放精する種やプランクトン幼生を放出する水生外来種は、導入すると容易に逸出・放出してしまう危険性が高いです。リスト作成の基本方針の6頁「生物学的条件」の「(3-3)分布拡大・拡散の可能性」、具体的には17頁の「動物の選定方法」の「３－３．分布拡大・拡散の可能性」・「①分散能力・繁殖力」の観点に該当するにも関わらず、リストの「評価項目」、「分布拡大」の「繁殖」については「－」となっているものが多く見られます。「評価項目」と「利用上の留意事項」に整合性を持たせるためにも，プランクトン幼生を持つ種については，「分布拡大」の「繁殖」の欄を「〇」と修正することを要望します。	Carrier, T. J., Reitzel, A. M., & Heyland, A. (Eds.). (2017). Evolutionary Ecology of Marine Invertebrate Larvae. Oxford University Press.	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（軟体動物） 動物（甲殻類） 動物（その他無脊椎）	【軟体動物】 ハブタエモノアラガイ ヒロマキミズマイマイ 小笠原諸島のヌノメカワニナ 【甲殻類】 ディケロガンマルス・ヴィロルスス フロリダマミズヨコエビ 【その他無脊椎動物】 アメリカナミウズムシ アメリカツノウズムシ	【指摘2】左記の直達発生や単為生殖する種については、３－６の②混入・付着による拡散の可能性に「〇」をつけるように要望します。その上で備考に「直達発生のため・・」などの理由を含めた説明を要望します。 基本方針の４頁、５行目に「逸出して定着する可能性が高いもの」という表現があり、これは「A：逸出する可能性が高い」と「B：（入ると）定着する可能性が高い」という2つの側面を意味します。指摘1のプランクトン幼生期をもつ種類は前者Aの、指摘2の直達発生の種は後者Bの生物学的特性を備える点を考慮する必要があると思います。例えば、直達発生のホソウミニナは牡蠣の養殖連に付着することで、米国等で外来種として定着しています。 よって、直達発生や単為生殖を行い非意図的導入の可能性が高い種については，リストの「評価項目」、「逸出・拡散」の「付着混入」の欄を「〇」と修正することを要望します。 備考の修正 ハブタエモノアラガイ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」 ヒロマキミズマイマイ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」 小笠原諸島のヌノメカワニナ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」を追加してください。 ディケロガンマルス・ヴィロルスス：「船体付着やバラスト水への混入で分布拡大したことが知られている。直達発生で、幅広い水域に侵入し・・・」 フロリダマミズヨコエビ：「観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。」を追加してください。 アメリカナミウズムシ：「ウズムシ類は無性生殖で増殖し、捕食性であり、在来の水生動物に影響が懸念される。」 アメリカツノウズムシ：「ウズムシ類は無性生殖で増殖し、捕食性であり、在来の水生動物に影響が懸念される。」	Carrier, T. J., Reitzel, A. M., & Heyland, A. (Eds.). (2017). Evolutionary Ecology of Marine Invertebrate Larvae. Oxford University Press.	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
動物（軟体動物） 動物（甲殻類） 動物（その他無脊椎）	【軟体動物】 ホンビノスガイ シナハマグリなど外国産ハマグリ属 コモチカワツボ ムラサキイガイ ミドリイガイ コウロエンカワヒバリガイ ヨーロッパヒラガキ タイワンシジミ ウスシジミ 【甲殻類】 コウライエビ チュウゴクスジエビ 【その他無脊椎動物】 ムネミオプシス・レイディ	【指摘3】種による生物的・生態的特性を反映した「利用上の留意事項」を示すことを要望します。 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案の＜動物（甲殻類）＞・「＜動物（軟体動物）＞」・＜動物（その他無脊椎動物）＞に記された下記の種は、水中に放卵放精をする種か、プランクトン幼生を放出する種か、微小な幼体が分散する種であるため、導入されれば、逸出に注意を払っていても、あるいは意図的に放出をしなくとも、容易に野外環境に逸出し、広く分散してしまいます。そのため「利用上の留意事項」に記された「逸出には十分に注意を払い、放出しないこと」との文言のみでは、一般への注意喚起には不十分であり、外来種対策を推進し外来種による生態系等への被害防止を図るという本リストの目的を達成することは難しいのではないでしょうか。 よって、「利用上の留意事項」は以下の様に種の特性に応じた記述に修正することを要望します。少なくとも、放卵放精する種やプランクトン幼生を出す水産外来種については、『導入は厳に慎むべき。やむをえず導入する場合には、逸出には十分な注意を払い、放出しないこと』という旨が利用者に伝わるような表記への修正を要望します。これは本リスト作成の目的にある「国民に対して外来種の適切な取扱いを呼びかけるとともに、各主体の防除の取組を推進し、防除の手法や侵入経路管理手法等に係る研究を後押しするなど、総合的な外来種対策を進める」とする本リスト作成の目的にも合致します。 ホンビノスガイ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 シナハマグリなど外国産ハマグリ属：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 コモチカワツボ：「単為生殖を行い，微小な稚貝を放出し，分散する可能性があるため，ホタルの餌としての放逐を厳に慎むとともに、カワニナの移植による非意図的な侵入に留意すべきである。」 ムラサキイガイ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 ミドリイガイ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐、畜養は厳に慎むべきである。」 コウロエンカワヒバリガイ：「プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐は厳に慎むべきである。」 ヨーロッパヒラガキ：「近年食用の利用も増加しているが、プランクトン幼生を放出し分散する危険性があるため、導入、遺棄、放逐は厳に慎むべきである。」 タイワンシジミ：「雄性発生により大量に増殖する危険性があるため、導入、遺棄、放逐を厳に慎むべきである。」 ウスシジミ：「本種と在来種ヤマトシジミを形態で選別するのは難しいため、外国産シジミの導入は厳に慎むべきである。」 コウライエビ：「導入、遺棄、放逐を厳に慎むべきである。」 チュウゴクスジエビ：「釣り餌としての利用は厳に慎むべきである。」 ムネミオプシス・レイディ：「導入・遺棄・放逐を厳に慎むべきである。」	Carrier, T. J., Reitzel, A. M., & Heyland, A. (Eds.). (2017). Evolutionary Ecology of Marine Invertebrate Larvae. Oxford University Press.	御指摘の点を踏まえ、以下のとおり掲載する案といたします。 ・カワホトトギスガイ（未判定外来生物）：「導入しないこと。」 ・カワヒバリガイ（特定外来生物）：「導入しないこと。」 ・ホンビノスガイ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・シナハマグリなど：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・コモチカワツボ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。非意図的な侵入にも留意すべき。」 ・ムラサキイガイ：導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 「近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」は備考欄に記載。 ・ミドリイガイ：「導入しないこと。」 ・コウロエンカワヒバリガイ：「導入しないこと。」 ・ヨーロッパヒラガキ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」「近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。」は備考欄に記載。 ・タイワンシジミ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ・ウスシジミ：「導入、遺棄、放逐をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、畜養、養殖時は逸出を極力防ぐこと。」 ＜甲殻類及びその他無脊椎動物については調整中＞
動物（その他無脊椎）	マツノザイセンチュウ	欧州での分布について、昨年フランスでも確認されているが、分布に含めるのは時期尚早と思われる。	・https://agriculture.gouv.fr/sante-des-vegetaux-un-foyer-de-nematode-du-pin-detecte-pour-la-premiere-fois-en-france ・New Disease Reports , 2026; 53:e70110 (https://doi.org/10.1002/ndr2.70110)	参考にさせていただきます。
動物（その他無脊椎）	Ascidiella aspersa	「日本で分布」に以下を追加：三重県英虞湾	西川輝昭・横山寿 2018. 外来種ヨーロッパザラボヤの紀伊半島英虞湾における生活史（試論）. 南紀生物, 60(2): 228-232. Nishikawa, T. et al. 2019. The Earliest Japanese records of the invasive European ascidian (Müller, 1776) (Urochordata: Ascidiidae) from Mutsu and Ago Bays, with a brief discussion of its invasion processes. Sessile Organisms, 36(1): 1-6.	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
植物	ビーチグラス	右の欄に示した「マラムグラス」の名もあるので、これも加えてはいかがでしょうか？　イギリスでの名称も"Marram" となっています（Cope, T. & Gray, A. GRASSES of THE BRITISH ISLES Botanical Society of the British Isles 2009 108 Ammophila arenaria (L.) Link p.362-363）。	「牧野忠夫　ポケット牧草図鑑　禾本科（イネ科）編　高陽書院　1958」：p.54 Ammophila arenaria Link. マラムグラス　Marram-grass, Mat-grass, Europian beach-grass 【線画あり】 外国で海岸砂丘の保定用として最も広く利用されている多年生草本。叢生し、高さ50～120cm。根茎を盛んに伸長分枝す。稈は直立し、剛質、平滑。葉は灰緑色。葉鞘は重畳し平滑。葉身は長さ60cm、上面毛茸密生せる葉脈顕著、下面は平滑。7月～8月、稈頂に長さ7～22mm【mm：左欄の文献では Panicle…10-20cm となっているので cm の誤植と思います】の穂状様円錐花序を直立す。小穂は狭長楕円形、平扁、密に重畳し、長さ10～16mm、1花性。穎は狭長、辺祿粗渋、外稃は披針形鈍頭、硬質、基部に細毛あり。内稃は外稃と同長。　　西欧の沿岸地域の原産で、生産力強く、盛んに直立芽を伸長して砂丘の流砂を保定し、よく砂丘の増高にたえ、茎葉を以って風力を減殺する。	御指摘のとおり修正いたします。
植物	ブラックミモザMimosa pigra L.	東南アジア各地で問題雑草となっている。 水辺に侵入した場合、防除が難しい。 沖縄・小笠原など亜熱帯で定着の可能性がある。タイ、インドネシアで採種したものは大阪府箕面市では越冬しない。	日作東北支部報（Rep. Tohoku Br. , Crop Sci. Soc. Japan）：（33 ） 原 田 二 郎1990：東南 ア ジ ア の 帰化 雑草V2 ） 77asa pigra L. 一入 為的伝播 の 一例一，日作東北支部報（33）：1-3.ほか	「定着防止外来種」としてリストに新たに掲載いたします。
植物	ネコノツメ(トラノツメ、マクファディエナ）	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）　→　未定着 大阪府の一部の空き家で繁茂の事例がある。		御指摘のとおり修正いたします。
植物	ツルヒヨドリ（コバナツルギク、ミカニア・ミクランサ）	全国（特に南西諸島）　→　生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島） インドネシアから持ち帰った個体、ココピート由来で発生した個体（大阪府箕面市、堺市）、グランドカバーとして使われたもの、いずれも大阪府箕面市では越冬しない。		御指摘を踏まえ、「全国（特に南西諸島・小笠原）」と修正いたします。
植物	オオカナダモ（アナカリス）	雌雄異株で、日本では雄株のみ定着している。 雌株が侵入すると種子繁殖が日本でも起こり、より防除が困難になる可能性がある。		御指摘を踏まえ、雌株の侵入した場合には種子繁殖が発生し、防除がより困難になる可能性がある旨について、追記いたします。
植物	コカナダモ	雌雄異株で、日本では雄株のみ定着している。 雌株が侵入すると種子繁殖が日本でも起こり、より防除が困難になる可能性がある。		御指摘を踏まえ、雌株の侵入した場合には種子繁殖が発生し、防除がより困難になる可能性がある旨について、追記いたします。
植物	クロモモドキ（ラガロシフォン・マヨール）	雌雄異株で、日本では雌株のみ定着している。 雄株が侵入すると種子繁殖が日本でも起こり、より防除が困難になる可能性がある。		御指摘を踏まえ、雄株の侵入した場合には種子繁殖が発生し、防除がより困難になる可能性がある旨について、追記いたします。
植物	コウガイセキショウモ	大阪府の淀川で大繁茂し、冬季には大量の切れ藻が漂流する（水鳥の食害？）。		情報として追加いたします。
植物	コゴメイ	コゴメイとされていたものには複数の種がある。もっとも近畿で広がっているものをコゴメイJuncus polyanthemusとした（植村修二ら2010：日本帰化植物写真図鑑　第2巻，全国農村教育協会）。 「近年、各地の水湿地で在来イグサが消失し、本種に置き換わっている」 →　コゴメイはイグサより水を好み、水辺に多くみられるが、イグサは水辺より湿地的な環境を好む。混生することもあるが、休耕田では、一時的にイグサが優占する傾向がみられた。イグサの急激な減少は大阪府でもその通りであるが、生育場所の競合が原因とは考えにくい。		種名はコゴメイ（Juncus polyanthemus）のままとし、備考欄に以下記載を追記する案といたします。 「コゴメイとされていたものには複数の種がある。近畿で拡大しているものがコゴメイJ. polyanthemusとされ、現在は関東以西の本州各地で本種が確認されている。」 また、御指摘を踏まえ、「近年、各地の水湿地で在来イグサが消失し、本種に置き換わっている」は削除します。
植物	メリケンカルカヤ	大阪府吹田市の草地（現在は住宅地）では、チガヤ-メリケンカルカヤの群落が刈り込みで維持されることで、ウツボグサ、ワレモコウ、ヤマサギソウ、ソクシンラン、キキョウ、スズサイコなど多くの草地性自生種が残った。一方、刈り込みせずススキ草原となった場合、これらの多くは姿を消した。		参考にさせていただきます。
植物	チクゴスズメノヒエ	水位を下げたため池などで水面を覆い繁茂する。水田にも侵入はするが、圧倒的にキシュウスズメノヒエである。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合、除去しにくいので早期に防除すべき。		御指摘を踏まえ、キシュウスズメノヒエに「生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合、除去しにくいので早期に防除すべき。」である旨について記載いたします。
植物	ヨシススキ	「外国産の緑化用のススキの種子に本種の種子が混入しており、法面緑化の際に広がったという情報がある」 →　近畿地方ではそのような法面緑化の事例は確認できていない。私が確認した大阪府、京都府、和歌山県、三重県では、ヨシススキそのものだけが播種されたと思われる。		緑化関係者に確認したところ、ヨシススキそのものが播種された事例は確認できませんでした。そのため、法面に広がっているものは、リストの記載のとおり、混入に由来するものだと考えられます。リストの記載内容は変更しない方針です。
植物	ギンネム（ギンゴウカン、タマザキセンナ）	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）　→　定着初期／限定分布 兵庫県尼崎市で河川敷で防除困難な状況。		御指摘のとおりに修正いたします。さらに、兵庫県の事例を情報として追加いたします。
植物	セイヨウミズユキノシタ（ルドウィジア・パルストリス、ルドウィジア・ナタンス） アメリカミズユキノシタ（ルドウィジア・レペンス、レッドルドウィジア）	両種の雑種と思われるもの、起源がわからない園芸品種が流通しているため、外来ミズユキノシタ類と表記が望ましい。		園芸品種を含めた場合、定義が困難になる可能性があるため、表記は変更しない案といたします。園芸品種の存在については、備考に追記する案といたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
植物	ホシアサガオ	あえて分けている理由が不明、95に含める。大阪府では、マメアサガオは減少、ホシアサガオは増加傾向。 一年生ノアサガオ類　→　一年生アサガオ類		検討会の議論を経て分けて掲載することにしたものですので、現行のままといたします。
植物	ヒメイワダレソウ（ヒメイワダレ）	ヒメイワダレソウ（ヒメイワダレ）　→　外来イワダレソウ類 園芸品種の方が逸出した場合、生態系への影響がヒメイワダレソウよりも大きいことを大阪府箕面市で確認。		いただいた情報をもとに検討し、種名を下記に変更する案といたします。 種名：外来イワダレソウ類（ヒメイワダレソウおよびそれらが関与した雑種） 学名： Phyla nodiflora var. minor、Phyla nodiflora var. minor × var. nodiflora なお、備考には「園芸品種の方が逸出した場合、生態系への影響がヒメイワダレソウよりも大きいことが大阪府で確認された。」と追記する案といたします。
植物	ベニバナボロギク	大阪府においては、シカの食害で急速に減少、ダンドボロギクに置き換わっていく。		参考にさせていただきます。
植物	オオアレチノギク	この種のみリストに上げている理由が不明。同属のヒメムカシヨモギ、ヒメジョオンも同じと考える。ハルジオンは多年生で、僅かな地下部からの再生力を有し、より防除困難。		母島の脊梁山地の絶滅危惧種（ヘラナレンやユズリハワダン）にて影響を及ぼしているため、リスト掲載したものとなります。
植物	オオキバナカタバミ（キイロハナカタバミ）	防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）　とすべき 花がきれいなので人により持ち込みが考えられる。		福江島の植物群落に侵入し問題となった事例があること等を踏まえ、防除推進外来種へとカテゴリを変更いたします。
植物	ハナカタバミ	花がきれいなので人により持ち込みが考えられる。		本種は主に人為的環境で増加しているものの、生態系への影響に関する情報が少ないことから、現行のままといたします。
植物	ヤノネボンテンカ	花がきれいなので人により持ち込みが考えられる。		本種は主に人為的環境で増加しているものの、生態系への影響に関する情報が少ないことから、現行のままといたします。
植物	キクザキリュウキンカ	分布拡大期～まん延期 栄養繁殖で繁茂、1度侵入すると防除困難。花がきれいなので人による持ち込まれる。 「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物-堺市レッドリスト2021・堺市外来種アラートリスト2021-」		防除推進外来種としてリストに新たに掲載いたします。
植物	ミツカドネギ（サンカクニラ、アリウム・トリケトルム）	定着初期／限定分布 栄養繁殖で繁茂、1度侵入すると防除困難。花がきれいなので人により持ち込みが考えられる。 「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物-堺市レッドリスト2021・堺市外来種アラートリスト2021-」		本種は主に人為的環境で増加しているものの、生態系への影響に関する情報が少ないことから、現行のままといたします。
植物	ミズイロウキアゼナ（ウォーターバコパ、バコパ・カロリニアーナ）	定着初期／限定分布 観賞用水草として販売され、大阪府堺市などで野外繁殖を確認。一見、防除しやすいように見えるが、しっかり根をはり、手で抜くのが大変。 長谷川匡弘ら　2022：大阪府外来生物目録，自然史研究　4（5）：117-156.		本種は注意すべき水草であるものの、生態系への影響に関する情報は限定的であるため、現行のままといたします。
植物	外来マンネングサ類	多肉植物として多くの種、園芸品種が導入されているが分類が困難。すでに、各地で野外繁殖している。		本種は主に人為的環境で増加しているものの、生態系への影響に関する情報が少ないことから、現行のままといたします。
植物	ヒメタデハグロ（ハイグロフィラ・ポリスペルマ）	淀川で繁茂し、冬季には大量の切れ藻が漂流する（水鳥の食害？）。		防除検討外来種としてリストに新たに掲載いたします。
植物	シュウカイドウ	花がきれいなので人により持ち込みが考えられる。林床に繁茂する事例がある（大阪府）。		本種は林内への侵入事例が確認されているものの、生態系への影響に関する情報が少ないことから、現行のままといたします。
植物	メリケンガヤツリ（オニシロガヤツリ）	乾燥した場所や路面間隙にも生育が見られる。		御指摘を踏まえ、生育環境に追記いたします。
植物	ツルドクダミ（カシュウ、何首烏）	神奈川県三浦半島に旺盛に繁茂するタデ科つる植物があり、今年5月に現地に行く。送られてきた植物はツルドクダミに類似。		参考にさせていただきます。
植物	キダチチョウセンアサガオ	私は日本で結実を確認していない。したがって、逸出はしにくいと考える。野外でみられるのは人による植栽あるいは枝の持ち込み。		参考にさせていただきます。
植物	チョウセンアサガオ属（ツノミチョウセンアサガオ、チョウセンアサガオ、 ケチョウセンアサガオ、ヨウシュチョウセンアサガオなど）	「ケチョウセンアサガオは　（中略）近畿以西の道端等で群落になっており」、このような場所は確認していない。もしあれば、おそらく意図的に植栽したと考えられる。この記述は削除すべき。 ヨウシュチョウセンアサガオ、大阪では減少傾向、ただ、建物を解体してできた一時的な空き地で群生することがある。 チョウセンアサガオは一時的な帰化植物と思われ、私は栽培品しかみていない。		参考にさせていただきます。ケチョウセンアサガオ、チョウセンアサガオについては御指摘を踏まえて修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
植物	ウキアゼナ（バコパ・ロトンディフォリア、カラカワクサ）	「観賞用に販売、利用される」、そのような事例を確認したことはない。 販売されているのは類似したイエローバコパ　学名は Bacopa lanigeraとされている。		本種は近年は流通がみられず、同属別種がよく流通しております。御指摘を踏まえ、利用状況に記載いたしました。
植物	ヤナギバルイラソウ（ムラサキイセハナビ、ルエリア・ブリトリアナ、リュエリア、 メキシコペチュニア）	「湿地や河原」 →　水深の浅い場所、市街地の路面間隙にも生育する。		生物多様性保全のために特に注意すべき場所は湿地や河原としました。市街地等への生育については、生育環境に掲載しています。
植物	ケブカルイラソウ	定着初期／限定分布　→　定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意） 大阪府箕面市では今のところ屋外では越冬しない。		御指摘を踏まえ、修正いたします。
植物	マルバフジバカマ（ユーパトリウム・チョコレート）	（ユーパトリウム・チョコレート）は削除、葉が暗紫色の園芸品種の名前、これが野生化したのは見ていない。		御指摘のとおり種名を修正し、利用状況には「ユーパトリウム・チョコレートという葉が暗紫色の園芸品種がある。」と追記いたします。
植物	ワタゲハナグルマ（アークトセカ・カレンデュラ）、ワタゲツルハナグルマ	ワタゲハナグルマ（アークトセカ・カレンデュラ）、ワタゲツルハナグルマ　→　　ワタゲツルハナグルマ、 Arctotheca calendula、Arctotheca prostrata　→　Arctotheca prostrata　ワタゲハナグルマ ワタゲハナグルマは一年草あるいは短命な多年草、日本では一時的な帰化。 ワタゲツルハナグルマは、ワタゲハナグルマの不稔品種なので種子散布は行わない。 →　現在日本で栽培されているワタゲツルハナグルマは、栄養繁殖系で種子散布は行わない。		御指摘を踏まえ、種名からアークトセカ・カレンデュラの文言を削除いたします。また、ワタゲツルハナグルマのほうが問題となりやすいことが分かるよう、備考欄等に追記を行います。
植物	カミヤツデ（ツウソウ（通草）、ツウダツボク（通脱木））	防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）　とすべき。1度持ち込むと根萌芽で防除困難。		御指摘を踏まえ、「防除推進外来種」へカテゴリを変更いたします。
植物	ナギナタガヤ類（ナギナタガヤ（ネズミノシッポ）、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤ）	ナギナタガヤ類（ナギナタガヤ（ネズミノシッポ）、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤ）　→　ナギナタガヤ類（ナギナタガヤ（ネズミノシッポ）、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤ、オニナギナタガヤ） 下野嘉子ら2026：輸入穀物に混入して日本に侵入した新外来種オニナギナタガヤ（英文），植物研究雑誌 101（1）：35-42.		御指摘を踏まえ、種名への追加を行い、「ナギナタガヤ類（ナギナタガヤ、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤ、オニナギナタガヤ）Vulpia spp. (Vulpia bromoides、Vulpia fasciculata、Vulpia myuros var. myuros、Vulpia myuros var. megalura)」といたします。
植物	外来クサフジ類（ビロードクサフジ（ヘアリーベッチ、シラゲクサフジ）、 ナヨクサフジ（スムーズベッチ））Vicia villosa ssp. vaillosa 、Vicia villosa ssp. Varia	防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）　とすべき。大阪府の神崎川河川敷では、ヘアリーベッチが大量に播種され、5月に開花する早咲きネジバナ群落が絶滅した（くまなく探し、2個体を神戸大学に送付）。景観植物として大量に堤防や河川敷に播種することが問題。香川県の平地では、各地で手に負えないほど繁茂している。 緑肥としてならレンゲソウを使用すべき。		利用実態を踏まえ現行のままといたします。
植物	キウイフルーツ（シナサルナシ）	大阪府の金剛山ではかなり標高の高いダイアモントトレイル沿いにも少数個体が生育する。		参考にさせていただきます。
植物	緑化用ハギ属、コマツナギ、ヨモギ、ススキ	雨の多い日本では法面などに緑化植物を利用することは不可欠。日本に自生する種を用いると、本来の自生種との交雑の可能性が別種でないだけにきわめて高いと思われる。 播種された個体が結実し分散すると本来そこにあった自生種との区別がつかない。 影響がはっきり目で判断できる外来種を用い、問題があれば早期に対処するのが望ましい。		参考にさせていただきます。
植物	イヌカタヒバ	海外、あるいは国内由来、どちらかかが不明であるが、栽培から野生化したイヌカタヒバは旺盛に繁茂する。 すでに山地にも侵入している場所があり、早期に防除すべき。		本種は主に人為的環境で増加しているものの、生態系への影響に関する情報が少ないことから、現行のままといたします。
植物	アサザ	園芸植物として流通しており、本来分布しない場所に繁茂している。人による意図的な持ち込みと考えられる（例：大阪府堺市）。		国内外来種に関しては、大きな地域の単位で自然分布を越えて侵入しているものを主な対象としているため、現行のままといたします。
植物	ヨシススキ	照会事項b：「利用上の留意点」に，以下の情報を加筆． 植物体が非常に硬くて刃物のような鋭い棘を持つため，人力による刈り取り作業では防護メガネ，ゴム製の手袋・腕カバー・脚絆・前掛けなどの装備が必要．	藤井伸二が近畿地方・東海地方で観察した知見に基づく．	参考にさせていただきます。
植物	外国産コマツナギ	照会事項b：「利用上の留意点」に，以下の情報を加筆． 草本性の在来種と異なり，2mに達する低木になるため，草地としての維持管理が困難．	藤井伸二が高知県・長野県で観察した知見	参考にさせていただきます。
植物	園芸スイレン	文献等の追加	黒沢高秀，2021．国史跡名勝南湖公園（福島県白河市）のスイレンの由来と近年の生育面積拡大．福島大学地域創造，32(2)：205-214．	御指摘のとおり修正いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
植物	ハリエンジュ	ハリエンジュは河川で繁茂して治水に大きな影響を及ぼしているため，選定理由にVを加えるべきである。	国土交通省:河川における外来植物対策の手引き（防除マニュアル欄で引用されている）	御指摘のとおり修正いたします。
植物	ハリエンジュ	「アカシア蜂蜜は国産蜂蜜では最も高額で取引される。」と記されているが，トチ蜂蜜と同程度の額であったり，レンゲ蜂蜜などの方が高額である場合がある。正確を期すには「アカシア蜂蜜は国産蜂蜜では最も高額で取引されるものの一つである。」が適切と考えられる。 「特に長野県、秋田県等のアカシア蜂蜜主産県では，開花状況によって年度変動はあるものの，8割から9割がアカシア蜂蜜であり，」とあるが，根拠が引用されていない。古い統計しかないが，平成13年時点でアカシア蜂蜜の生産量は9.8%とされるため「代替となる種は現在のところ存在しない。」とまでは言い切れないのではないか。	https://crd.ndl.go.jp/reference/entry/index.php?id=1000110002&page=ref_view	御指摘を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「アカシア蜂蜜として単花蜜で高品質な蜂蜜が生産されるため、養蜂業においては最重要蜜源植物のひとつ。 アカシア蜂蜜は国産蜂蜜では最も高額で取引されているものの一つ。」
植物	ハリエンジュ	崎尾（編）（2009）はハリエンジュの利用，生育環境，被害などに関する重要な文献であるので，文献等に含めた方が良い。	崎尾均（編），2009. ニセアカシアの生態学. 文一総合出版.	御指摘のとおり修正いたします。
植物	ミカヅキゼニゴケ Lunularia cruciata	生態系被害・競合に◎がされているが、そのように評価できるほどの情報があるとは言い難い。密生する傾向はあるが、侵略的とまでいえるか疑問。散布、繁殖力、気候についても、◎がつくほどか疑問。本種は、近年北海道でも確認されているが、全国的には、生育量は横ばいか減少している可能性もあると思われる。乾燥と暑さに弱く、関東の街中では夏に枯れてしまうことも多い。ドブに蓋をされるなどして、生育環境は減っている。胞子体をつけることが少ないなど、今後も急激に殖えるとは考えにくい。過去も現在も情報が足りずハッキリした評価は難しい。	・以下を追加： 赤司　一. 2023.ミカヅキゼニゴケの国内での雌雄の分布とフェノロジー. 蘚苔類研究 12:189. 加藤大幹. 2025 札幌市に生育するコケ植物外来種ミカヅキゼニゴケの把握と雌雄性. 蘚苔類研究 13:78	蘚苔類3種については、平成25年度に日本蘚苔類学会からいただいた回答をもとに、事務局にて掲載基準に合致すると判断し、掲載に至ったものであります。 今回のご意見を受け、専門家から最新かつ詳細な情報をご提供いただきながら、リストの掲載内容について見直しを行います。
植物	サビイロハタケゴケ Riccia nigrella	生態系被害・競合に◎がされているが、そのように評価できるほどの情報があるとは言い難い。密生する傾向はあるが、侵略的とまでいえるか疑問。散布、繁殖力、気候についても、◎がつくほどか疑問。本種は、関東地方の低地では、街中の社寺の境内や裸地、畑の周辺に普通に生えており、急速に広がっている。一年中生育しているが、体が小さいことや季節によって姿、形、色が変わるため、認識されていないことが珍しくない。特に冬から春までは、別種に見えることも少なくなく、野外では認識され難く、生えていることが認識されていないことが多い。論文は少なく、全国的な分布は不明で、現況をデータで示し、評価することは難しい。	長崎県外来種リスト(改訂版)2025など	蘚苔類3種については、平成25年度に貴学会からいただいた回答をもとに、事務局にて掲載基準に合致すると判断し、掲載に至ったものであります。 今回のご意見を受け、専門家から最新かつ詳細な情報をご提供いただきながら、リストの掲載内容について見直しを行います。
植物	ウロコハタケゴケ Riccia lamellosa	生態系被害・競合に◎がされているが、そのように評価できるほどの情報があるとは言い難い。密生する傾向はあるが、侵略的とまでいえるか疑問。散布、繁殖力、気候についても、◎がつくほどかは疑問。本種は、関東では、街中に点在する社寺の境内やちょっとした裸地に生えており、田園地帯（千葉県や茨城県、埼玉県）では数百メートル以上にわたって、道端一面に生えていることも珍しくなく、急速に広がっている。冬も夏も枯れることはなく、一年中生育しており、山内(2020)は長期間にわたって繁茂していることを報告している。とは言え、生育状況や分布域に関する情報・論文がほぼないので、全国的な現況を正確に示し、評価することは難しい。	・以下を追加： 山内 喜朗. 2020. 名古屋近郊におけるタイ類外来種の拡散状況. 名古屋の生物多様性 10: 67-72.	蘚苔類3種については、平成25年度に貴学会からいただいた回答をもとに、事務局にて掲載基準に合致すると判断し、掲載に至ったものであります。 今回のご意見を受け、専門家から最新かつ詳細な情報をご提供いただきながら、リストの掲載内容について見直しを行います。
植物	ヨシススキ（エリアンサス・アルンディナセウス、サッカラム パープルピープルグリーター）	ヨシススキ（Erianthus arundinaceus）はバイオマス資源作物として利用が進む一方、高い生産性と再生力を有し、逸出時には半自然草地で優占化する可能性がある。重点対策外来種にも位置づけられており、小笠原・南西諸島では栽培を控えるべきとされている。九州～北関東では育成品種の雑草化リスクは低いとされるが、二次草原等での利用を踏まえ、逸出防止およびモニタリングを含む慎重な管理が必要である。	農研機構：エリアンツス アルンディナセウス種(Erianthusarundinaceus(Retz.)Jeswiet.)の品種一覧 https://www.naro.go.jp/collab/breed/0700/0701/index.html安藤象太郎（2021）『太陽エネルギー』47巻2号，pp.13-17https://www.jses-solar.jp/wp-content/uploads/journal262-pdf13-17.pdf	参考にさせていただきます。
植物	Caulerpa taxifolia	和名（別名、流通名）の項に記載されているフェザー・カウレルパは、羽根状形態のカウレルパの総称で、他の種（Caulerpa sertularioides, C. longifolia, C. holemsian等）も含んでいることに留意して使用されるのが望ましい。 また「変異種」という記載があるが、正確を期すのであれば、「水族館由来の単一起源クローン系統」としておくのが望ましい。	Jousson, O., Pawlowski, J., Zaninetti, L., Meinesz, A., & Boudouresque, C. F. (1998). Molecular evidence for the aquarium origin of the green alga Caulerpa taxifolia introduced to the Mediterranean Sea. Marine Ecology Progress Series, 172, 275-280.	御指摘を踏まえ、備考欄に、フェザー・カウレルパは羽根状形態のカウレルパの総称であること、水族館由来の単一起源クローン系統であることを追記いたします。

分類群_リスト	種名	御指摘事項、情報	根拠資料	対応案
植物	ドクムギ属（ネズミムギ（イタリアンライグラス）、ホソムギ（ペレニアルライ グラス）等）	日本での利用状況：飼料用（主に採草用）として全国で利用 されており、関東以西の単年生牧草とし ては、（おそらく）最も利用されている草 種。北海道・沖縄を除く地域では、基幹 となる草種。 牧草として利用する際、種子が結実する 前に収穫すれば、種子が飛散して繁殖 する可能性はない。 多くの種苗会社から販売されており、公 的機関及び民間種苗会社での品種開発 も行われている。 多くの県の奨励品種に登録されており、 生産が奨励されている。 比較的耐湿性を有することから水田裏 作での栽培に適していることや、さらに 生産性・栄養価・嗜好性等非常に優れて おり、代替となる種はない。 緑化植物として早期緑化（崩壊地や法 面等の緑化）の観点から非常に優れ、競技場等で芝生の冬季オーバーシーディングとしても利用されている。	近藤三雄・伊藤秀昌・高遠　宏編集、1994、公共緑地の芝生、3.1オーバーシーディング、169-170	芝生として利用されている旨について、備考欄への掲載行う案といたします。

御意見	対応案
・水産業における有用資源のグローバルな輸出入の活発化に伴い、意図的有用資源に付着・固着・穿孔する、あるいは紛れる非意図的生物群（サイレントエイリアン）が大量に移動しています。これらは目視での確認が困難なため、生態系への被害が発覚するまで時間を要し、一旦被害が発覚すると駆除には膨大なエネルギーとコストがかかり、絶滅させることはまず不可能です。このような駆除・防除予備軍となる海洋無脊椎動物が存在することを明記することは有効と考えます。 ・例えば、有用二枚貝類の養殖では、海外と日本ではその養殖方法と最終出荷形態（殻付き or むき身か等々）が違うために、海外では大きな問題（殻付きで出荷するため商品価値が著しく低下）でも日本では問題にならない（むき身で出荷するため貝殻の部分は問題にならない）など、注目度が異なります。この「日本では問題ないから大丈夫」という認識が、結果として国内の生態系や将来の輸出産業の基盤を密かに浸食しています。 ・現在、有用貝類の貝殻に生息する環形動物門、多毛類のある生物群での生物学的防除や管理に関する提案を目指した一連の研究を行っています。本研究を通して、多毛類と同様に気付かないだけで多くのサイレントエイリアンが大量に移動している実態の証明を試みています。これら外来種の移入は、水産学的な商品価値の低下の他、在来種との競合等生態系への悪影響も懸念されます。 ・現行の制度では、有用水産資源は輸出入に対する規制が緩く、多くの外来種が移動している実態があります。輸出入を介して付随する多くの生物が生きたまま移動している中で、産業および経済学的視点から、少なくとも有用貝類に被害を与えうる外来種の存在をどのように扱うか、水産分野からコメントしておく必要があると考えます。 ・参考文献： 〇Nagai Y., Hamamatsu I., Kishi S., Nishitani G., Sato-Okoshi W. 2025. Reproduction, larval development, and population dynamics of Polydora websteri (Annelida, Spionidae) inhabiting wild oyster shells from Gamo Lagoon, northeastern Japan. Marine Biology 172(134) 〇Sato-Okoshi W., Okoshi K., Abe H., Dauvin J.-C. 2023. Polydorid species (Annelida: Spionidae) associated with commercially important oyster shells and their shell infestation along the coast of Normandy, in the English Channel, France. Aquaculture I nternational 31 195-230 〇Simon C.A., Sato-Okoshi W. 2015. Polydorid polychaetes on farmed molluscs: distribution, spread and factors contributing to their success. Aquaculture Environment Interactions 7(2) 147-166 〇大越健嗣、大越和加. 2011. 海のブラックバス　サキグロタマツメタ. 恒星社厚生閣 244p	今後の施策の参考にさせていただきます。
多くの種の文献に挙げられている「Blick et al 2025」が参考文献リストにないので、追加の必要があります。	御指摘のとおり追加いたします。
・本学会では、外来種の侵略性について組織的な評価は行っておらず、学会員による外来種の研究事例も多くはない。平成25年度の当学会の回答も、十分に生態系被害防止外来種リストの趣旨を理解し、選定方法や評価基準を理解して侵略性を評価したわけではなく、外来種として知られている種について、できるだけの知見を事務局でまとめて情報提供したに過ぎない、という認識である。前回の回答も、維管束植物と揃えるべき侵略性の評価の唯一の根拠として扱うことは不適切だし、今回も、コケ植物については十分な情報がまとめられていないので、外来種の侵略性について学会として評価するのは難しい。ましてや、わずか1ヶ月足らずの照会期間で、このリスト案について具体的な回答をすることは不可能である。	蘚苔類3種については、平成25年度に貴学会からいただいた回答をもとに、事務局にて掲載基準に合致すると判断し、掲載に至ったものであります。 今回の御意見を受け、専門家から最新かつ詳細な情報を御提供いただきながら、リストの掲載内容について見直しを行うことといたします。
◆学名の欄における「spp.」の表記について 属全体を示す場合と，属内に含まれる複数の種を示す場合の，両方で同じように「spp.」と示されていることを不自然に感じました． 例えば， ニシキガメ属Chrysemys spp. チズガメ属3種（ミシシッピチズガメ、フトマユチズガメ（サビーンチズガメを含む。）、ニセチズガメ）Graptemys spp. という二つになります．属全体を示す場合は，「genus Chrysemys」とされるのはいかがでしょうか．	御指摘を踏まえ、以下のとおり対応いたします。 ・科や属全種を指す場合は　Family/Genus 〇〇〇と記載。 ・括弧書きで除く種がある場合は　→　〇〇〇 spp.と記載。

御意見	対応案
◆条例による規制対象について 鹿児島県の条例による規制(「指定外来動植物」:クサガメ・キノボリトカゲなど)に言及されているが，県の条例による外来種の規制は滋賀，愛知，愛媛，佐賀などでも行われており，たとえばワニガメ(爬虫類，国外由来 No. 14)が滋賀・愛知・佐賀の規制対象に含まれている．外来種の防除を目的とした条例による規制については，備考欄に書いておいてよいと思われる(もしくは「他法令での位置付け」に該当？)． 滋賀県:https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/322849.html 愛知県:https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/gairai-jourei.html 愛媛県:https://www.pref.ehime.jp/page/17962.html 佐賀県:https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00314145/index.html	今回の作業では、条例の指定外来種を悉皆的に拾い上げて記す作業は実施しておらず、原案のままとする案といたします。今後の施策の参考にさせていただきます。
◆未定着の潜在的な外来種の扱いについて 未定着で潜在的にリスクのある外来種(「侵入・定着防止外来種」)は，外国産のものに限ってリスト化されていると見受けられ，ペット・鑑賞用などで現に多数流通しているなど潜在的なリスクの点で外国産と変わらないものについても国内に自然分布するものが敢えて除外されているように思われます(例:昆虫類 国外由来No. 3「外国産クワガタムシ」など)．一方で，大量に流通しているという点で共通の生態リスクながら，すでに定着しているものはリストに掲載されています(例:魚類 国内由来No. 3, 23 メダカ)．これは，ペット・鑑賞用などで大量に流通しているという点でリスクがあるにも関わらず国内由来のものは定着するまで見過ごしているように見え，予防原則の観点からは対策がやや後手に回っているように感じられます．この点，一考の余地があるのではないかと思われます． 両生類・爬虫類で，近年流通が増えており，今後野外に逸出した場合に在来種への影響が懸念されるものとして，ミヤコヒキガエルBufo gargarizans miyakonisがあげられます．本亜種が自然分布する宮古島では条例により捕獲等が禁止されていますが，大東諸島に定着している外来集団に由来する個体(飼育下の繁殖個体も含むと思われる)の流通が近年増えつつあるようです．本亜種は近縁種ニホンヒキガエルとの間で雑種形成が可能であるとの知見があり，クワガタやメダカと同様のリスクが見込まれます． Matsui M. 1976. Experimental Hybridization between Toads from Kyoto and Toads from Miyako Is. and France. Jpn J Herpetol. 6(3), 80-92 https://doi.org/10.5358/hsj1972.6.3_80 若尾慶子 2018. 南西諸島固有 両生類・爬虫類のペット取引. https://www.wwf.or.jp/activities/data/20180523_wildlife01.pdf	今後の施策の参考にさせていただきます。

学会意見照会_回答まとめ_メール本文で寄せられた情報

メール本文のコメント（意見部分のみ抜粋）	添付資料	対応案
珪藻の外来種に関しては、私たちが一昨年にミニレビューを書いておりますので、参考にして頂ければ幸いです。	あり：大塚_辻_2024_月刊海洋56_675-685.pdf	参考にさせていただきます。
ミズワタクチビルケイソウの情報をアップデートしましたのでお送りします。 　最近は論文も結構出ており、月刊海洋に特集記事が出たり（2024年10月）、遺伝子を用いた外来種であることの証拠固め（Kato-Unoki et al. 2022）や環境DNA検出技術の確立（Kato-Unoki et al. 2024）、 Maxent法による地理的条件からの分布予測（高橋ほか 2024）などもありますが、今回は出現状況と基礎的生態、そして被害状況を報告した論文に絞りました。ご確認ください。	あり：ミズワタクチビルケイソウ.xlsx	参考にさせていただきます。
Cymbella janischii については、特にコメントはありません。 Caulerpa taxifoliaについて、添付ファイルにコメントを入れてあります。リスト等を修正する、しないは、そちらのご判断にお任せします。 あと本件にも多少関係すると思いますが、ネット検索した際に、以下のPDFが見つかりました。 https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/files/list.pdf この中で、変異種のイチイヅタ（キラー海藻、フェザー・カウレルパ）が以下のカテゴリーに配置されています。 植物（国内由来） 草本植物（水生植物）（１種） このキラー海藻に相当するイチイヅタは、「モナコ水族館」に由来する単一起源クローン系統とされていて、国内のイチイヅタとは起源が異なります。「国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種」という位置づけで、リストに入っているかもしれませんが、この資料からは読み取れませんでした。 あと草本植物（水生植物）に分類するのは明らかに誤りで、例えば以下の様な記載が望ましいことを指摘しておきます。 草本植物（水生植物）→海藻（緑藻）		参考にさせていただきます。また、パンフレットの誤りについても御指摘をありがとうございます。今回作成するものでは誤解のないように修正いたします。
蘚苔類の外来種について、侵略性の評価をするには 情報不足、検討不足、時間不足、ということが今回の回答です。 平成25年度の当学会の回答が、現行のリストの根拠資料となっていますが、 当時の関係者に聴き取ったところ、前回の回答も、 「侵略性の評価をした」というつもりではなかったようです。		蘚苔類3種については、平成25年度に貴学会からいただいた回答をもとに、事務局にて掲載基準に合致すると判断し、掲載に至ったものであります。 今回の御意見を受け、専門家から最新かつ詳細な情報を御提供いただきながら、リストの掲載内容について見直しを行うことといたします。
自然環境保全委員会では、従来から外来種問題に取り組んでおり、昨年12月の「日本ベントス学会誌」80号の特集として、海産外来種の現状に関する調査結果をとりまとめたところです。J-stageにて公開しておりますので、ご参照ください。 https://www.jstage.jst.go.jp/browse/benthos/-char/ja/ 　今後の外来種対応に際してご活用頂けると幸いです。		参考にさせていただきます。

メール本文のコメント（意見部分のみ抜粋）	添付資料	対応案
国の外来種対策の一貫として、「生態系被害防止外来種リスト」が１０年ぶりに改定されますことに、敬意を表します。 本学会では自然保護委員会において意見を聴取しました。今回提示されたリスト案につきましては、その検討の段階で魚類については、自然保護委員会のメンバーを含むワーキンググループが設置され、会議においてグループ員から出された意見が概ね採用されていること、および学会から2024年10月に提出した特定外来生物指定にかかる要望書で指摘された魚種についてもリストに適切に盛り込まれていることを確認いたしました。そのため、魚類に関するリスト案につきましては、特段の修正等を求める意見はないという結論となりましたことを、お伝えいたします。		–
本会委員会内にて協議したところですが，特に意見はありませんでした。 回答期限が短く，十分に確認できなかったとの回答もありましたので，その点をご配慮いただければと思います。		–
本学会において、確認したところ、 項目、選定種ともに異存なしとなりました。 但し、これまで本学会で、取り扱ってきた種については、です。		-

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（哺乳類）＞
【国外由来の外来種】

資料４－１

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則 Wilson,Don E., DeeAnn M.Reeder(ed.)(2005)Mammal Species of the World (Third Edition). A Taxonomic and Geographic Reference. Johns Hopkins University Press. pp.2142. に従った。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																	
1	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	マングース科	ジャワマングース	*Urva javanica*（*Herpestes javanicus*）	Ⅰ	○	－	○	－	◎	－	○	○	－	◎	○	－	－	東南アジア原産。	－	森林、草地、農地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	日本に定着しているマングースは本種であると考えられていたが、調査の結果、別種フイリマングースとして扱うこととなった。生態的特徴等はフイリマングースとほぼ同じであり、定着すれば同様の影響を生じさせると考えられる。	①特定外来、②IUCN:IUCN、日本、③GISD、④各県リスト:群馬、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019) Veron et al.(2007)	近縁種のフイリマングースは防除事例あり。	－	感染症法の輸入届出対象動物	レプトスピラ症、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、猫ひっかき病
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
2	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	クスクス科	フクロギツネ	*Trichosurus vulpecula*	Ⅰ	○	－	－	－	◎	－	－	○	－	－	○	○	－	オーストラリア原産。ニュージーランドに外来分布。	－	市街地、農地、草地、森林等。	動物園で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	ニュージーランドでは本種により植生の改変や鳥類への食害影響等が見られている。	①特定外来、②IUCN、③GISD、④各県リスト:北海道、群馬、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	ウシ結核
3	未定着	定着防止外来種			オマキザル科	リスザル	*Saimiri sciureus*	Ⅰ	○	－	－	－	○	－	－	○	－	◎	－	○	－	南米原産。アメリカフロリダ州やカリブ海諸島に外来分布。	－	森林、マングローブ等。	ペットとして販売、飼養されている。多数の動物園および動物園以外の展示施設で飼養されている。実験動物として飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	静岡県伊豆地域で脱柵個体が確認されたことがある。アメリカフロリダ州では導入された個体群が定着しており、植物や小動物を捕食している。	④各県リスト:群馬、静岡、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法により輸入禁止	エルシニア症、トキソプラズマ症、糞線虫症、糞線虫症
4	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	オナガザル科	タイワンザル×ニホンザル	***Macaca cyclopis* × *Macaca fuscata***	Ⅰ,Ⅲ	○	－	○	◎	○	－	○	◎	⊖	◎	◎	－	－	－	－	農地、草地、森林。	利用に関する情報は得られなかった。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	かつて、青森県の下北半島や和歌山県に定着していたが、現在は根絶されている。	①特定外来、②日本	自然環境研究センター(編著)(2019)	白井啓・川本芳(2011)タイワンザルとアカゲザル 交雑回避のための根絶計画. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編) p169-202. 東京大学出版会 白井啓(2025)タイワンザル. 野生動物の保全と管理の事典(「野生生物と社会」学会編集)p431-433. 朝倉書店 学会発表:和歌山タイワンザルワーキンググループ(2016)和歌山におけるタイワンザルの群れ根絶の達成 https://www.jstage.jst.go.jp/article/primate/34/0/34_41_3/_pdf/-char/ja 【URL取得日:2026年1月7日】	－	感染症法により輸入禁止	Bウイルス病、黄熱、マールブルグ病、デング熱、エムポックス、A型肝炎、赤痢、結核（人型）、狂犬病
5	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	オナガザル科	カニクイザル	*Macaca fascicularis*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	○	◎	○	－	○	◎	－	◎	⊖⊖	○	－	東南アジア原産。モーリシャス、パラオ、サモア、小スンダ列島等の島嶼に外来分布。	－	森林、マングローブ等。	かつて、千葉県勝浦市の公園で飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、学術研究用等で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	千葉県房総半島でかつて野生化し、ニホンザルと交雑していた可能性が指摘されている。伊豆諸島地内島に放されて野生化したが、近年は確認されていない。。鳥類の卵やヒナを捕食し、生態系に影響を及ぼすおそれがある。	①特定外来、②IUCN、③GISD、④各県リスト:群馬、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法により輸入禁止	Bウイルス病、黄熱、マールブルグ病、デング熱、エムポックス、A型肝炎、赤痢、結核（人型）、狂犬病
6	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	リス科	トウブハイイロリス	*Sciurus carolinensis*	Ⅰ	○	－	◎	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	北米原産。南アフリカ、オーストラリア、イタリア、イギリス等に外来分布。	－	市街地、公園、農地、森林。	かつて、動物園で飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	ヨーロッパ各地で定着しており、感染症（パラポックスウイルス感染症）の伝播等により在来種を減少させている。 野外への導入や定着事例は無い。	①特定外来、②IUCN、③GISD、④各県リスト:北海道、群馬、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	サルモネラ症、ライム病、狂犬病
7	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	リス科	タイリクモモンガ	*Pteromys volans*	Ⅰ	○	－	◎	◎	○	－	○	○	－	◎	－	－	－	ロシア、中国、朝鮮半島等	－	森林。	かつて、ペットとして販売、飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	北海道に定着した場合には、北海道の在来亜種であるエゾモモンガ（*Pteromys volans orii*）との交雑のおそれがある。	①特定外来、④各県リスト:北海道、群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	レプトスピラ症
8	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	リス科	フィンレイソンリス	*Callosciurus finlaysonii*	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	○	－	○	－	○	－	○	○	－	◎	○	－	－	東南アジア原産。イタリア等に外来分布。	－	市街地、農地、草地、森林。	かつて、ペットとして販売、飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	静岡県浜松市にクリハラリスとの交雑個体が定着している。生態等はクリハラリスとほぼ同様であり、在来種のニホンリスとの競合や、農業被害の発生が懸念される。浜松市がクリハラリスと共に防除を実施している。	①特定外来、④各県リスト:群馬、静岡、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	浜松市:クリハラリス https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kankyou/lis/kurihararisu.html 【URL取得日:2026年1月7日】	安田ほか(2024)クリハラリス防除マニュアル https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/64/1/64_89/_pdf/-char/ja 【URL取得日:2026年1月7日】	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣	ライムクリプトスポリジウム、狂犬病
9	未定着	定着防止外来種			ネズミ科	ポリネシアネズミ	*Rattus exulans*	Ⅰ,Ⅲ	○	－	○	－	◎	－	○	○	－	◎	○	－	－	東南アジア原産。ニュージーランド、南太平洋諸島等に外来分布。	－	市街地、農地、草地、森林等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	かつて宮古島で標本が採取されているが、その後確認されていない。同属のドブネズミやクマネズミに比べて小型だが、ニュージーランドでは海鳥類やトカゲ類を食害し、生態系影響を及ぼしていることが知られている。	③GISD	Ohdachi et al.(2015)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	Q熱、咬鼠症等、ペスト、腎症候性出血熱（ハンタウイルス）、狂犬病
10	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	マングース科	シママングース	*Mungos mungo*	Ⅰ	○	－	○	－	◎	－	○	○	－	－	○	－	－	アフリカ原産。	－	サバンナ、森林、集落等。	かつて、動物園で飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	在来の地表性昆虫類を中心に捕食し得る。養鶏被害や農作物への被害のおそれがある。	①特定外来、④各県リスト:群馬、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	カンピロバクター
11	未定着	定着防止外来種			イタチ科	フェレット	*Mustela furo*	Ⅰ	○	◎	○	－	○	－	○	○	－	◎	－	◎	－	アメリカ、イギリス、ニュージーランド等で野生化し外来分布。	－	市街地、森林、草地、河川敷等。	ペットとして販売されている。北海道動物の愛護及び管理に関する条例で特定移入動物に指定されており、飼養には届出が必要。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	ヨーロッパ原産のヨーロッパケナガイタチ *Mustela putorius* を家畜化したもの。ニュージーランドでは鳥類等の在来生物の存続を脅かしている。	③GISD、④各県リスト:北海道、群馬、千葉、東京、兵庫、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	エルシニア症、サルモネラ症、皮膚糸状菌症
12	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	アライグマ科	カニクイアライグマ	*Procyon cancrivorus*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	○	－	◎	－	○	○	⊖	◎	○	－	－	中南米原産。	－	森林（特に水辺林）。	アライグマに混入してペットとして輸入された可能性もあるが、実態は不明。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	アライグマと同様に、在来生物に対する競合・捕食・感染症の伝播、農業被害等の可能性がある。	①特定外来、④各県リスト:北海道、群馬、滋賀、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物	アライグマ回虫症、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、狂犬病
13	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	アクシスジカ（アキシスジカ）属	*Axis* spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	－	○	○	◎	－	○	○	－	◎	○	○	－	インド、スリランカ原産。東ヨーロッパ、北米、南米、ニューギニア等に外来分布。	－	草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て複数の動物園で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	ニホンジカとの競合・交雑の可能性が指摘されている。本属には計4種が含まれる。	①特定外来、③GISD、④各県リスト:群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	一部の種、亜種はワシントン条約付属書掲載 感染症法の輸入届出対象動物	結核、ブルセラ症、慢性消耗病（CWD）、口蹄疫（FMD）、流行性脳炎、ヨーネ病、ヒロプラズマライム病
14	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	シカ属（サンバー、タイワンジジカ、アカシカ、国内産ニホンジカを除く。）	*Cervus* spp.	Ⅰ	○	○	○	◎	◎	－	○	○	－	◎	○	○	－	北半球原産。	－	草地、森林等。	狩猟対象として本来の生息地外に人為的に導入されることがあった。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て展示動物として飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	和歌山県友ヶ島及び大阪府岬町に定着している個体群はタイワンジジカ、サンバー、アカシカの交雑個体である。IUCNのワースト100対象種はアカシカである。	①特定外来、②IUCN、③GISD、④各県リスト:群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	環境省HP:友ヶ島におけるタイワンジジカ交雑種防除計画策定事業 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/r3images/185_r3wakayama-taiwanjika.pdf 【URL取得日:2026年1月7日】	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣（ニホンジカ、エゾシカ）	日本紅斑熱、ツツガムシ病、肺吸虫症、E型肝炎、慢性消耗病（CWD）、口蹄疫（FMD）、流行性脳炎、ヨーネ病、ヒロプラズマライム病

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
15	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	アカシカ	*Cervus elaphus*	I	○	○	○	◎	○	－	－	○	－	◎	－	○	－	ヨーロッパ、北アフリカ原産。オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン等に外来分布。	－	草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て養鹿場で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	和歌山県友ヶ島及び大阪府岬町周辺に、本種とサンバー、タイワンジカ及びニホンジカの交雑個体が野生化している。	①特定外来、②IUCN、④各県リスト：群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)、Matsumoto et al.(2015)、宮崎・丹治(2016)	－	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物	結核、ブルセラ症、慢性消耗病(CWD)、口蹄疫(FMD)、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマライム病
16	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	タイワンジカ	*Cervus nippon taiouanus*	I	○	○	○	◎	○	－	－	○	－	◎	－	○	－	台湾原産。	－	草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て養鹿場で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	和歌山県友ヶ島及び大阪府岬町周辺に、本種とサンバー、アカシカ及びニホンジカの交雑個体が野生化している。	①特定外来、④各県リスト：群馬、京都、和歌山、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)、Matsumoto et al.(2015)、宮崎・丹治(2016)	－	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物	結核、ブルセラ症、慢性消耗病(CWD)、口蹄疫(FMD)、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマライム病
17	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	サンバー	*Cervus unicolor*	I	○	○	○	◎	○	－	－	○	－	◎	－	○	－	インド、スリランカ、中国南部、台湾、東南アジア原産。アメリカフロリダ州やオーストラリア、ニュージーランドに外来分布。	－	草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て養鹿場で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	和歌山県友ヶ島及び大阪府岬町周辺に、本種とタイワンジカ、アカシカ及びニホンジカの交雑個体が野生化している。	①特定外来、④各県リスト：群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)、Matsumoto et al.(2015)、宮崎・丹治(2016)	－	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物	結核、ブルセラ症、慢性消耗病(CWD)、口蹄疫(FMD)、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマライム病
18	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	ダマシカ属	*Dama* spp.	I,Ⅳ	○	－	○	◎	◎	－	○	○	－	◎	○	○	－	ヨーロッパ、西アジア原産。南北米、オーストラリア、アフリカ、ニュージーランド等に外来分布。	－	草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て複数の動物園で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	ニホンジカと交雑するおそれがある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	一部の種、亜種はワシントン条約付属書掲載感染症法の輸入届出対象動物	結核、ブルセラ症、慢性消耗病(CWD)、口蹄疫(FMD)、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマライム病
19	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	シカ科	シフゾウ	*Elaphurus davidianus*	I,Ⅳ	○	－	－	◎	－	－	○	○	－	－	－	○	－	中国原産だが、野生個体群は絶滅。	－	森林、湿地等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て複数の動物園で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	野生の個体群は絶滅した国際的な希少動物で、動物園で飼育されているのみ。現状では野外に逸出する可能性は低い。飼育下ではシカ属との交雑例が報告されている。	①特定外来、④各県リスト：群馬、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法により輸入届出対象動物	結核、ブルセラ症、慢性消耗病(CWD)、口蹄疫(FMD)、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマライム病
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
20	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①③④	特定外来生物	オナガザル科	タイワンザル	*Macaca cyclopis*	I,Ⅲ			○	◎	○	－	○	◎	○	◎	◎	○	－	台湾原産。	伊豆大島。	農地、草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て複数の動物園で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	かつて、下北半島や和歌山県でニホンザルとの交雑が生じたが、それら地域では根絶に成功した。カンキツ類や、イモ類等に農業被害を発生させている。	①特定外来、②W100：日本、④各県リスト：青森、栃木、群馬、東京、静岡、滋賀、和歌山、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	白井啓・川本芳(2011)タイワンザルとアカザル 交雑回避のための根絶計画. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編)p169-202. 東京大学出版会 学会発表：和歌山タイワンザルワーキンググループ(2018)和歌山におけるタイワンザルの群れ根絶の達成 https://www.jstage.jst.go.jp/article/primate/34/0/34_41_3/_pdf/-char/ja 【URL取得日：2026年1月7日】	－	感染症法により輸入禁止	Bウイルス病、黄熱、マールブルグ病、デング熱、エムポックス、A型肝炎、赤痢、結核（人型）、狂犬病
21	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①③④	特定外来生物	オナガザル科	アカゲザル	*Macaca mulatta*	I,Ⅲ			○	◎	○	－	○	◎	－	◎	◎	○	－	南アジア～、東南アジア、中国南部原産。アメリカ、メキシコ、プエルトリコ、ブラジル、ラロトンガ島等に外来分布。	房総半島。	農地、草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を得て複数の動物園で飼養されている。房総半島で野生化した個体群は観光施設で飼育されていた個体に由来する。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	房総半島ではニホンザルとの交雑が進んでおり、純系のニホンザル個体群の絶滅のおそれが生じている。農業被害も見られる。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：栃木、群馬、千葉、東京、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	千葉県：第~~2~~3次千葉県アカゲザル防除実施計画 https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/~~akagezaru~~/documents/~~2nd-a3~~akagezaru.pdf 【URL取得日：2026年~~7月1日~~7月5日】 白井啓・川本芳(2011)タイワンザルとアカザル 交雑回避のための根絶計画. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編)p169-202. 東京大学出版会	千葉県：第~~2~~3次千葉県アカゲザル防除実施計画 https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/~~akagezaru~~/documents/~~2nd-a3~~akagezaru.pdf 【URL取得日：2026年~~7月1日~~7月5日】	感染症法により輸入禁止	Bウイルス病、黄熱、マールブルグ病、デング熱、エムポックス、A型肝炎、赤痢、結核（人型）、狂犬病
22	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①③④	特定外来生物	オナガザル科	アカゲザル×ニホンザル	*Macaca mulatta* ― × *Macaca fuscata*	I,Ⅲ			○	◎	○	－	○	◎	－	◎	◎	－	－	－	房総半島。	農地、草地、森林等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	房総半島ではニホンザルとの交雑が進んでおり、純系のニホンザル個体群の絶滅のおそれが生じている。農業被害も見られる。	①特定外来、④各県リスト：東京	自然環境研究センター(編著)(2019)	千葉県：第~~2~~3次千葉県アカゲザル防除実施計画 https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/~~akagezaru~~/documents/~~2nd-a3~~akagezaru.pdf 【URL取得日：2026年~~7月1日~~7月5日】 白井啓・川本芳(2011)タイワンザルとアカザル 交雑回避のための根絶計画. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編)p169-202. 東京大学出版会	千葉県：第~~2~~3次千葉県アカゲザル防除実施計画― https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/choujuu/~~akagezaru~~/documents/~~2nd-a3~~akagezaru.pdf 【URL取得日：2026年~~7月1日~~7月5日】	感染症法により輸入禁止	Bウイルス病、黄熱、マールブルグ病、デング熱、エムポックス、A型肝炎、赤痢、結核（人型）、狂犬病
23	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①	特定外来生物	リス科	キタリス	*Sciurus vulgaris*	I			○	◎	○	－	○	○	－	－	○	－	－	ロシア、中国等ユーラシア大陸北部原産。ロシア南部のコーカサス地方やドイツの一部島嶼に外来分布。	狭山丘陵（東京、埼玉）。	森林。	かつて、ペットとして販売、飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	北海道には本種の亜種であるエゾリス（*Sciurus vulgaris orientis*）が生息している。東京都、埼玉県の狭山丘陵に定着した個体群は、環境省の防除により根絶に近い状態になっている。エゾリスは本種の亜種であり、交雑が懸念される。本州以南ではニホンリスとの競合が懸念される。	①特定外来、④各県リスト：北海道、栃木、群馬、東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	田村(2017)狭山丘陵に生息する特定外来生物キタリスの早期対策の試み https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/57/2/57_367/_article/-char/ja/ 【URL取得日：2026年1月7日】	－	感染症法の輸入届出対象動物	サルモネラ症、狂犬病、ライム病
24	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②④	特定外来生物	リス科	クリハラリス（タイワンリス）	*Callosciurus erythraeus*	I,Ⅲ			○	－	○	－	○	○	－	◎	◎	－	－	台湾、中国、東南アジア原産。アルゼンチン、ヨーロッパに外来分布。	茨城、栃木、埼玉、東京、神奈川、静岡、岐阜、~~大阪~~京都、兵庫、和歌山、長崎、大分、熊本。	市街地、農地、竹林、森林。	かつて、ペットや展示動物として販売、飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を受けた個体が動物園等で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	在来種のニホンリスとの競合が懸念されている。カンキツ類、キノコ類、ツバキ等への農業被害、電線の切断等の生活被害を生じさせている。宇土半島、大分県高島の個体群は根絶に近い状態である。伊豆半島、神奈川県～~~浜松市~~等では分布が拡大傾向にある。~~浜松市では防除効果が見られて、分布の拡大傾向が抑制されている~~。かつて「タイワンリス」が標準和名であったが、現在は標準和名が「クリハラリス」に変更されており、「タイワンリス」は本種の台湾産亜種を指す。	①特定外来、④各県リスト：茨城、栃木、群馬、東京、岐阜、静岡、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、福岡、大分、宮崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	安田(2017)九州に定着した特定外来生物クリハラリスの由来と防除 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjwrs/42/0/42_49/_pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	安田ほか(2024)クリハラリス防除マニュアル https://www.jstage.jst.go.jp/article/mammalianscience/64/1/64_89/_pdf/-char/ja 【URL取得日：2026年1月7日】	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣	狂犬病、クリプトスポリジウム、プラストシステス~~ライム~~病
25	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②		リス科	シベリアシマリス（シマリス、チョウセンシマリス）	*Tamias sibiricus*	I			○	○	○	－	○	○	－	－	－	○	－	ロシア、中国、朝鮮半島原産。ヨーロッパ、オーストラリアに外来分布。	北海道、新潟、山梨、岐阜。	草地、公園、森林。	ペットとして大量に飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	北海道には本種の亜種エゾシマリス（*Tamias sibiricus lineatus*）が生息している。かつて、北海道札幌市周辺で大陸産の個体が放獣され、定着が確認されている。 北海道の「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」で指定外来種に指定されており、野外に放つこと等は禁止されている。	③GISD、④各県リスト：北海道、群馬、東京、長野、岐阜、滋賀、京都、鳥取、徳島、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護法により、北海道以外では狩猟獣指定、北海道はシマリス捕獲禁止区域指定(在来のエゾシマリスの混獲の可能性があるため)	サルモネラ症、狂犬病、ライム病
26	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①④	特定外来生物	キヌゲネズミ科	マスクラット	*Ondatra zibethicus*	I			－	－	○	－	○	○	－	◎	○	－	－	北米原産。ヨーロッパ、アジア等に外来分布。	埼玉、千葉、東京。	河川、湿地、沼地、農地。	かつて、毛皮を目的として飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	江戸川流域の東京都葛飾区水元公園、千葉県市川市行徳鳥獣保護区、埼玉県東部に生息し、レンコン等への被害が見られる。ヨーロッパでは食害による水生植物の消失、営巣による堤防の破壊等が知られている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：茨城、群馬、千葉、東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	葛飾区：水元小合溜特定外来生物等防除の取り組み https://www.city.katsushika.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/024/035/04tokuteigairai.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	－	感染症法の輸入届出対象動物	野兎病、オムスク出血熱、シアルジア症、狂犬病、レプトスピラ
27	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③④		ネズミ科	ハツカネズミ	*Mus musculus*	I,Ⅲ			○	－	○	－	○	○	◎	◎	◎	○	－	ユーラシア大陸原産だが詳細は不明。世界に広く外来分布。	島嶼も含めほぼ全国。	市街地、草地、農地、河川敷等。	実験動物として系統化された品種が利用されている。ペット用に系統化されたファンシーマウスが販売、飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	世界遺産地域の小笠原、奄美・沖縄等に定着している。海外では鳥類への食害等が知られている。	②W100：IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、山口、徳島、香川、高知、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の捕獲許可対象外	ハンタウイルス感染症、ペスト、腎症候性出血熱(ハンタウイルス)、狂犬病

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
28	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③④		ネズミ科	**ドブネズミ**	***Rattus norvegicus***	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	◎	－	○	○	◎	◎	◎	○	－	中央アジア原産。世界に広く外来分布。	島嶼も含めほぼ全国。	市街地、草地、農地、河川敷、森林等。	実験動物として系統化された品種が利用されている。ペット用に系統化されたファンシーラットが販売、飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	世界遺産地域の小笠原、奄美・沖縄等に定着している。海鳥の集団繁殖地である天売島や足島等で、鳥類に被害を生じている。北海道のユルリ・モユルリ島では根絶に成功している。	③GISD、④各県リスト：北海道、茨城、群馬、千葉、東京、長野、静岡、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、山口、徳島、香川、高知、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	環境省：国指定ユルリ・モユルリ鳥獣保護区保全事業実施結果 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/eisei/yomimono/nezukon/nezumi/boujoshishin 【URL取得日：2026年1月8日】	東京都保健医療局 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/eisei/yomimono/nezukon/nezumi/boujoshishin 【URL取得日：2026年1月8日】	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の捕獲許可対象外	人獣共通感染症を含む病原体の媒介（E型肝炎、リンパ球性脈絡髄膜炎、Q熱、鼠咬症、レプトスピラ症、広東住血線虫症 等）、ペスト、腎症候性出血熱（ハンタウイルス）、狂犬病
29	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③④		ネズミ科	**クマネズミ**	***Rattus rattus***	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	◎	－	○	○	◎	◎	◎	－	－	東南アジア原産。世界に広く外来分布。	島嶼も含めほぼ全国。	市街地、草地、農地、河川敷、森林等。	利用に関する情報は得られなかった。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	世界遺産地域の小笠原、奄美・沖縄等に定着している。海鳥の集団繁殖地である伊豆鳥島や小笠原諸島等で、鳥類や陸産貝類への被害が生じている。小笠原島の聟島等では根絶に成功している。	③GISD、④各県リスト：北海道、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、山口、徳島、香川、高知、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	小笠原におけるネズミ類の根絶とその生態系に与える影響 https://airies.wikiplus.net/journal_14-1jpn.html 【URL取得日：2026年1月7日】 東京都・東京都の取組 － 外来種対策 －ネズミ駆除 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/07ogasawara/nature/grapple_muridae.html 【URL取得日：2026年1月7日】	東京都保健医療局 https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/eisei/yomimono/nezukon/nezumi/boujoshishin 【URL取得日：2026年1月8日】	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の捕獲許可対象外	人獣共通感染症を含む病原体の媒介（E型肝炎、リンパ球性脈絡髄膜炎、Q熱、鼠咬症、レプトスピラ症、広東住血線虫症 等）、ペスト、腎症候性出血熱（ハンタウイルス）、狂犬病
30	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	ヌートリア科	**ヌートリア**	***Myocastor coypus***	Ⅰ			－	－	○	－	○	○	○	－	◎	○	－	南米原産。北米、ヨーロッパ、アジア等に外来分布。	静岡県以西の本州及び四国の一部。	河川、湿地、沼地、農地。	かつて、毛皮を目的として飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	藤前干潟や琵琶湖等のラムサール指定湿地に定着している。兵庫県加西市のため池にて水生植物群落を壊滅させた。ベッコウトンボの減少の原因となった。 二枚貝を捕食することでタナゴ類の繁殖に影響を及ぼす。	①特定外来、②W100：IUCN・日本、③GISD、④各県リスト：福島、茨城、栃木、群馬、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪府、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	神戸市：神戸市ヌートリア防除実施計画 https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8314/nutoria-boujo2021.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	関西広域連合：行政担当者向けヌートリア防除マニュアル https://www.kouiki-kansai.jp/material/files/group/10/nutoriaboujo.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	狂犬病予防法の検疫対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣	ヌートリア糞線虫症、狂犬病、レプトスピラ
31	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①		ウサギ科	**アナウサギ（カイウサギ）**	***Oryctolagus cuniculus***	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	○	－	○	○	○	－	○	◎	－	ヨーロッパのイベリア半島~~及びアフリカ北西部~~原産。ヨーロッパ全域、オーストラリア、ニュージーランド等に外来分布。	渡島大島・小島（北海道）、浮島（千葉）、地内島（東京）、松島（兵庫）、茂床島（岡山）、大久野島（広島）、羽佐島（香川）、家島（鹿児島）、屋那覇島（沖縄）。	草地、森林。	ペットとして多数が販売、飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	石川県七ツ島大島では食害による植生破壊や海鳥の繁殖かく乱が生じたため、防除が実施され根絶に成功している。大久野島では環境省がカイウサギの適正な管理に関する検討を進めている。	②W100：IUCN・日本、③GISD、④各県リスト：北海道、群馬、千葉、東京、愛知、京都、徳島、香川、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	環境省：国指定七ツ島鳥獣保護区（石川県輪島市の離島）内におけるアナウサギの根絶について～積極的駆除対策を実施してアナウサギの根絶を達成した日本国内初の事案～ https://chubu.env.go.jp/pre_2019/post_44.html 【URL取得日：2026年1月7日】	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物	野兎病、ウイルス性出血熱
32	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①②	特定外来生物	ハリネズミ科	**ハリネズミ属（アムールハリネズミ、マンシュウハリネズミなど）**	***Erinaceus* spp.**	Ⅰ			－	－	○	－	－	○	○	－	－	－	－	ユーラシア大陸北部原産。 ニュージーランド等に外来分布。	神奈川、静岡。	草地、農地、森林。	かつて、ペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	栃木県真岡市ではかつて定着個体群がみられたが、近年は確認されていない。伊豆半島では分布が拡大傾向にある。地上営巣性鳥類への悪影響が指摘されている。	①特定外来、④各県リスト：北海道、群馬、静岡、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	鉄谷ほか（2020）静岡県伊東市および神奈川県小田原市における外来アムールハリネズミ *Erinaceus amurensis* の分布変遷 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjwrs/45/0/45_1/_pdf/-char/ja 【URL取得日：2026年1月7日】	－	感染症法の輸入届出対象動物	サルモネラ症、狂犬病、レプトスピラ、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）
33	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③		ネコ科	**ノネコ （イエネコの野生化したもの）**	***Felis catus***	Ⅰ,Ⅱ			○	○	◎	－	○	○	~~◎~~	◎	－	◎	－	世界に広く外来分布。	全国。	市街地、草地、農地、公園、森林。	ペットとして大量に販売、飼養されている。動物園以外の展示施設で飼養されている。	屋内飼養に努めること。また、逸出には十分な注意を払い、遺棄しないこと。	原種のリビアヤマネコは中東原産。奄美大島ではアマミノクロウサギ、沖縄島やんばる地域ではヤンバルクイナやノグチゲラ等国内希少野生動植物種を含む希少種の捕食が確認されている。 御蔵島ではオオミズナギドリを捕食し、被害を与えていることが確認されている。在来ヤマネコへの影響としては、感染症、競争、交雑によるものが懸念されており、特に感染症の伝播の可能性が指摘され、実際にツシマヤマネコへのFIVの感染が確認されている。小笠原諸島、御蔵島、奄美大島、徳之島等で対策が実施されている。 当該種は、人との関わり方や生息環境が多様であることから、~~対策に当たっては~~地域の自然環境の状況を踏まえ、関係者の理解を得つつ、総合的に対策を行っていくことが必要である。例えば、野外の~~イエネコの~~個体数削減につながるよう、ペット~~やあるイエネコ~~の屋内飼養に関する普及啓発、希少種などが生息する地域における~~イエネコの~~捕獲、TNR（※）等を組み合わせた対策が必要である。 ※TNR:捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術を実施し（Neuter）、元の場所に戻す（Return）こと。	②W100：IUCN・日本、③GISD、④各県リスト：北海道、群馬、千葉、岐阜、東京、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、徳島、高知、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019) 伊澤・土肥（1991）	奄美市：奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画 https://www.city.amami.lg.jp/kankyo/documents/kanrikeikaku.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】 沖縄島やんばる地域におけるノネコ対策 長嶺隆（2011）イエネコ もっとも身近な外来哺乳類．（山田文雄・池田透・小倉剛 編：日本の外来哺乳類）.pp285−316. 小笠原諸島におけるノネコ対策 中山隆治（2009）小笠原の外来種対策事業−行政・島民・研究者の協議. 地球環境. 14(1):107−114.	－	狂犬病予防法の検疫対象動物 感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣（ノネコのみ） 家畜伝染病予防法の飼養衛生管理基準のネコ等愛玩動物	トキソプラズマ症、レプトスピラ症、リステリア症、カンピロバクター症、パスツレラ症、皮膚糸状菌症、ネコ回虫症、猫ひっかき病、Q熱、SFTS、狂犬病、猫免疫不全ウイルス感染症（FIV）、猫白血病ウイルス感染症（FeLV）
34	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③④		ジャコウネコ科	**ハクビシン**	***Paguma larvata***	Ⅰ,Ⅲ			○	－	◎	－	○	○	◎	◎	◎	○	－	台湾、中国、東南アジア原産。小スンダ列島等に外来分布。	北海道（奥尻島）、本州、四国。	市街地、農地、草地、森林。	20世紀前半には毛皮用として輸入されていた。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	農業被害や家屋への侵入が問題になっている。世界自然遺産地域の白神山地等に定着している。タヌキ、キツネ、テン等の在来種に競合による影響を及ぼす可能性がある。 ~~九州各県でも生息情報が得られることがあるが、ほとんどはアナグマの誤認と思われる。ただし、福岡県や熊本県では研究者による少数の目撃情報があるため、注意が必要である。~~	④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	栃木県：栃木県アライグマ・ハクビシン防除実施計画 https://www.pref.tochigi.lg.jp/d04/documents/02_tochigiarahakuplan.pdf 【URL取得日：2026年1月8日】	農林水産省：野生鳥獣被害防止マニュアル−アライグマ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ−（中型獣類編） https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/manual_tyuugata_jyuurui/tyuugata_jyuurui.html 【URL取得日：2026年1月8日】	鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣 感染症法により輸入禁止動物に指定されている	重症急性呼吸器症候群（SARS）、トキソプラズマ症、サルモネラ症、エルシニア症、疥癬ほか、狂犬病
35	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	マングース科	**フイリマングース**	***Urva auropunctata* （*Herpestes auropunctatus*）**	Ⅰ,Ⅱ			○	－	◎	－	○	○	◎	－	◎	－	－	中東、南アジア、東南アジア、中国南部等原産。西インド諸島、中南米、ヨーロッパ、ハワイ、フィジー等に外来分布。	沖縄島。鹿児島県本土部で確認記録はあるが、おそらく根絶。	市街地、農地、草地、森林。	かつて、ハブ及び野鼠を防除する目的で輸入、放逐された。展示動物としても飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を受けた個体が研究所等で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	奄美大島では2024年に根絶が宣言された。鹿児島県本土部でも複数の目撃事例があったが、現在は根絶している可能性が高い。沖縄島には広く生息しており、北部（やんばる）の世界自然遺産地域では防除が実施されているが、依然として生息が確認されている。オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ、ヤンバルクイナ等に食害影響を及ぼしている。	①特定外来、④各県リスト：群馬、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)	奄美大島における特定外来生物フイリマングースの根絶の宣言について https://www.env.go.jp/press/press_03661.html 【URL取得日：2026年1月7日】 第3期沖縄島北部地域におけるマングース防除実施計画 https://kyushu.env.go.jp/okinawa/content/000168519.pdf 【URL取得日：2026年2月19日】	野生鳥獣被害防止マニュアル－アライグマ、ヌートリア、キョン、マングース、タイワンリス（特定外来生物編）－平成22年3月版 https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/old_manual/old_manual.html#o7 【URL取得日：2026年1月7日】	感染症法の輸入届出対象動物	レプトスピラ症、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、猫ひっかき病

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
36	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③		イヌ科	**ノイヌ （イヌの野生化したもの）**	***Canis familiaris***	Ⅰ			－	－	◎	－	○	○	~~－~~◎	◎	－	◎	－	世界に広く外来分布。	全国。	市街地、河川敷、草地、森林。	ペットとして大量に飼育、販売されている。動物園以外の展示施設で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	原種のオオカミは北半球に広く分布。奄美大島ではアマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ、ケナガネズミが、沖縄島やんばる地域ではヤンバルクイナ、ケナガネズミが捕食されていることが確認されている。 当該種は、人との関わり方や生息環境が多様であることから、地域の自然環境の状況を踏まえ、関係者の理解を得つつ、総合的に対策を行っていくことが必要である。例えば、希少種などが生息する地域における~~イヌの~~捕獲、ペット~~であるイヌ~~の逸出防止に関する普及啓発などが必要である。	③GISD、④各県リスト：北海道、群馬、千葉、東京、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、徳島、高知、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	狂犬病予防法に基づいて所有者不明の犬~~野良犬~~の捕獲が実施されている。 ~~川崎市：川崎市における動物行政の方向性と動物愛護センターのあり方~~ ~~https://www.city.kawasaki.jp/350/cmsfiles/contents/0000064/64659/3arikata.pdf~~ ~~【URL取得日：2026年1月7日】~~	－	狂犬病予防法の輸入禁止動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣（ノイヌのみ）	狂犬病、レプトスピラ症、パスツレラ症、カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症、コリネバクテリウム・ウルセランス感染症、ブルセラ症、リステリア症、サルモネラ症、カンピロバクター症、エルシニア・エンテロコリティカ感染症、仮性結核、皮膚糸状菌症、トキソプラスマ症、回虫幼虫移行症、Q熱、エキノコックス症、SFTS
37	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	イタチ科	**ミンク（アメリカミンク）**	***Neovison vison* （*Mustela vison*）**	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	◎	－	○	○	◎	－	◎	○	－	北米原産。ヨーロッパ、ロシア、中国に外来分布。	北海道、宮城、福島、群馬、長野。	河川、湖沼周辺の森林、草地河川敷。	かつて、毛皮を目的として飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	世界自然遺産地域の知床等に定着している。サンショウウオ類や魚類、鳥類、小型哺乳類の捕食が懸念される。特に魚類の淡水魚（希少種や養殖魚類）、及び鳥類の水鳥や河川敷で繁殖する種へ影響が大きい。また在来のイタチ類に競合による影響を及ぼす可能性がある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：北海道、福島、茨城、栃木、群馬、長野、大分、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	北海道におけるアメリカミンク防除実施計画書 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/1/2/4/8/3/4/2/2/_/%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%82%A2%E3%83%A1%E3%83%AA%E3%82%AB%E3%83%9F%E3%83%B3%E3%82%AF%E9%98%B2%E9%99%A4%E5%AE%9F%E6%96%BD%E8%A8%88%E7%94%BB%E6%9B%B8_%E6%9C%AC%E6%96%87.v2.pdf 【URL取得日：2026年1月8日】	－	感染症法の輸入届出対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣	新型コロナウイルス感染症、ミンクアリューシャン病、狂犬病、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）
38	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	アライグマ科	**アライグマ**	***Procyon lotor***	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	◎	－	－	○	◎	◎	◎	○	－	北中米原産。ヨーロッパや西インド諸島等に外来分布。	北海道、本州、四国、九州。	市街地、農地、草地、河川敷、森林。	ペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、許可を受けた個体が動物園等で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	~~世界自然遺産地域~~本州ではアベサンショウウオをはじめとしたサンショウウオ類や、ヤマアカガエルなどの~~知床カエル類、ニホンイシガメ~~等~~に定着しの~~捕食が見られている。北海道ではニホンザリガニやエゾサンショウウオ、サッポロマイマイの捕食害、サギ類のコロニーの消失等の生態系影響を生じている。~~本州でも二枚貝の捕食を通じたタナゴ類への影響や、ニホンイシガメ、サンショウウオ類、カエル類の捕食等が見られている。~~	①特定外来、②W100：日本、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	山口ほか(2024)市町村ができる特定外来生物アライグマの捕獲強化対策－北海道新十津川町の事例 https://www.jstage.jst.go.jp/article/hozen/29/1/29_2310/_pdf/-char/ja 【URL取得日：2026年1月7日】 農林水産省：野生鳥獣被害防止マニュアル－アライグマ、ヌートリア、キョン、マングース、タイワンリス(特定外来生物編) https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/6_old_manual.html#o8 【URL取得日：2026年1月7日】 東京都外来種対策行動の手引き https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/invasive-species-book-all-2-pdf 【URL取得日：2026年7月15日】 横山・西牧(2020)住民主体によるアライグマ捕獲隊の活動事例～大山捕獲隊の活動記録～ https://www.wmi-hyogo.jp/upload/database/DA00000595.pdf 【URL取得日：2026年7月15日】	環境省：アライグマ防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/araiguma_tebiki_kansei.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】 環境省九州地方環境事務所ほか2025九州中南部エリア・アライグマ広域防除戦略 https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/racoon_kyushu.pdf 【URL取得日：2026年7月15日】 北海道：北海道アライグマ捕獲プログラム https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/alien/araiguma/araiguma_top.html 【URL取得日：2026年1月7日】	狂犬病予防法の検疫対象動物 鳥獣保護管理法の狩猟鳥獣	狂犬病、ジステンパー、アライグマ糞線虫~~Strongyloides procyonis~~症、アライグマ~~蛔~~回虫~~Baylisascaris procyonis~~症、インフルエンザ、日本脳炎、レプトスピラ、日本紅斑熱~~群リケッチア~~、サルモネラ、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、東洋眼虫症等
39	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①④		イノシシ科	**ブタ（イノブタを含む。）**	***Sus domesticus***	Ⅰ			－	－	◎	－	○	○	－	◎	－	◎	－	北米、オーストラリア等、世界に広く外来分布。	北海道足寄町、沖縄県西表島で家畜が野生化した個体が分布。	草地、農地、森林等。	家畜として多数飼育されている。動物園以外の展示施設で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	原種のイノシシはユーラシア原産。小笠原諸島の弟島ではアオウミガメの卵の採食や、昆虫類の減少を引き起こしていた。小笠原諸島弟島では根絶に成功した。	②W100：IUCN・日本、③GISD、④各県リスト：北海道、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、福岡、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	弟島におけるノブタの根絶の達成 https://ogasawara-info.jp/pdf/science/h21_04_shiryou5_1.pdf 【URL取得日:2026年1月8日】	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物（イノシシ、イノブタのみ）	日本脳炎、SFTS、狂犬病、E型肝炎、豚インフルエンザ、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、寄生虫病である回虫症、旋毛虫症、猪オンコセルカ症、顎口虫症、肺吸虫症、有鉤条虫症、クリプトスポリジウム症、豚熱（CSF）、アフリカ豚熱（AFS）、豚丹毒
40	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①②④	特定外来生物	シカ科	**キョン**	***Muntiacus reevesi***	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	○	－	○	○	○	－	◎	○	－	中国、台湾原産。イギリスに外来分布。	千葉~~、茨城~~、伊豆大島。	市街地、公園、農地、草地、森林等。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されているが、複数の動物園で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	房総半島と伊豆大島の観光施設から逸出して定着した。それぞれ千葉県、東京都が防除を実施している。2017年に個体が確認された茨城県では、生息情報の収集を行っている。	①特定外来、④各県リスト：茨城、栃木、群馬、千葉、東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	千葉県：第~~2~~3次千葉県キョン防除実施計画（案） https://www.pref.chiba.lg.jp/shizen/esh~~oujuu~~ingikai/kyon/documents/~~2nd_k~~shiryo~~nu~~1.pdf 【URL取得日：2026年7月1~~月7~~5日】 東京都：東京都キョン防除実施計画 https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/2024-08-01-191402-409 【URL取得日：2026年7月15日】	野生鳥獣被害防止マニュアル－アライグマ、ヌートリア、キョン、マングース、タイワンリス(特定外来生物編)－平成22年3月版 https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/manyuaru/6_old_manual.html#o8 【URL取得日：2026年1月7日】	家畜伝染病予防法による検疫対象動物	~~－~~肝蛭、牛結核、口蹄疫（FMD）、慢性消耗病（CWD）
41	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①②③④		ウシ科	**ヤギ**	***Capra hircus***	Ⅰ,Ⅱ			－	－	◎	○	○	○	◎	◎	○	◎	－	西アジア原産。世界に広く外来分布。	小笠原諸島父島、八丈島、八丈小島及び、奄美大島、西表島等南西諸島の各地で家畜が野生化した個体が分布。	農地、草地、森林等。	家畜として多数が飼養されている。動物園以外の展示施設で飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	小笠原諸島聟島、兄島等では根絶に成功した。小笠原諸島の島では食害による植生破壊と土壌の流出が発生した。	②W100：IUCN・日本、③GISD、④各県リスト：群馬、東京、山口、佐賀、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	東京都：東京都の取組 － 外来種対策 －ノヤギ排除 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/07ogasawara/nature/heritage/grapple_chichijima 【URL取得日：2026年1月7日】 沖縄県外来種対策行動計画に基づくノヤギ防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/noyagiplan.pdf 【URL取得日：2026年2月19日】	－	家畜伝染病予防法による検疫対象動物	ブルセラ症、炭疽、トキソプラズマ症、小反芻獣疫、ブルータング、跳躍病

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（哺乳類）＞

【国内由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則 Wilson,Don E., DeaAnn M.Reeder(ed.)(2005)Mammal Species of the World (Third Edition). A Taxonomio and Geographio Reference. Johns Hopkins University Press. pp.2142. に従った。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	国内由来の外来種	防除推進外来種	①		オナガザル科	口永良部島のヤクシマザル	*Macaca fuscata yakui*	Ⅰ			○	－	○	－	○	○	－	◎	－	－	－	屋久島。	口永良部島。	集落、農地、森林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	口永良部島に国内外来種として定着しており、エラブオオコウモリとのハビタットの競合が懸念されている。	④各県リスト：鹿児島	Ohdachi et al.(2010)	口永良部島では過去に捕獲が実施されたことがある。 環境省：令和4年度エラブオオコウモリ保全業務報告書 https://kuchinoerabu-jima-senior.org/img/2023report_bat.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（ニホンザル編・令和6年度） https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2d/index.html 【URL取得日：2026年1月8日】	感染症法により輸入禁止	Bウイルス感染症、赤痢、結核
2	国内由来の外来種	防除推進外来種	①		イヌ科	奥尻島、屋久島、知夫里島などのタヌキ	*Nyctereutes procyonoides viverrinus*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	○	－	○	○	○	◎	○	○	－	日本（北海道、本州、四国、九州）を含む東アジア。	奥尻島、佐渡島、知夫里島、屋久島。	集落、農地、草地、森林。	奥尻島には毛皮を目的とした養殖のために導入された。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	タヌキは鳥類、ネズミ類、爬虫類、昆虫類、植物を採食し、それらの生物に対する影響が考えられる。屋久島では、タヌキによるウミガメの捕食も確認されている。	④各県リスト：北海道、鹿児島、沖縄	Ohdachi et al.(2010)	－	－	鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣 感染症法による輸入禁止動物	疥癬症、レプトスピラ症、SARS、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）
3	国内由来の外来種	防除推進外来種	①		イタチ科	北海道、佐渡島、口之島のニホンテン	*Martes melampus*	Ⅰ			○	○	○	－	○	○	○	－	○	○	－	本州、四国、九州。	北海道、佐渡島、口之島。	集落、農地、草地、森林。	佐渡島にはウサギの天敵として導入された。北海道には毛皮を目的とした養殖のために導入された。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	北海道では、石狩低地帯を境に東に在来種のクロテンと西にニホンテンと分布が分かれている。佐渡では固有亜種であるサドノウサギの減少要因になっている可能性があるほか、順化ケージに入れられていたトキが食害にあった。トカラ列島の口之島では鳥類に食害がある。	④各県リスト：北海道、鹿児島	Ohdachi et al.(2010)	佐渡島で、被害防止を目的とした捕獲を実施している。 佐渡市：佐渡市鳥獣被害防止計画 https://www.city.sado.niigata.jp/uploaded/attachment/48073.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	－	鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣 感染症法による輸入届出対象動物	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、狂犬病、レプトスピラ
4	国内由来の外来種	防除推進外来種	①		イタチ科	北海道、伊豆諸島、トカラ以南などのニホンイタチ	*Mustela itatsi*	Ⅰ,Ⅱ			－	－	◎	－	○	○	◎	－	○	○	－	本州、四国、九州。	北海道、利尻島、礼文島、焼尻島、奥尻島、三宅島、利島、青ヶ島、八丈島、隠岐、福江島、甑島、口之島、中之島、臥蛇島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、喜界島、沖永良部島、与論島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、外地島、北大東島、南大東島、宮古島、伊良部島、下地島、池間島、多良間島、波照間島。	集落、農地、草地、森林。	ネズミ被害の対策として全国的に導入された。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	自然分布域外に侵入した場合、小型哺乳類、両生爬虫類（特にトカゲ・ヘビ類）、鳥類、昆虫類などに影響が生じる可能性がある。	④各県リスト：北海道、東京、鹿児島、沖縄	Ohdachi et al.(2010)	沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づくニホンイタチ 防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-02nihonnitati.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	－	鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣	～重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、狂犬病、レプトスピラ
5	国内由来の外来種	防除推進外来種	①②		イノシシ科	慶良間諸島などのニホンイノシシ	*Sus scrofa leucomystax*	Ⅰ,Ⅱ			－	－	○	－	○	○	○	◎	◎	○	－	日本（本州、四国、九州）及びユーラシア大陸原産。	徳之島、奄美大島、沖縄島、慶良間諸島、宮古島に外来分布。	農地、草地、森林。	利用に関する情報は得られなかった。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	慶良間諸島では、家畜として持ち込まれたニホンイノシシが逸出し、定着している。奄美大島、徳之島、沖縄島では、亜種リュウキュウイノシシ *S. s. riukiuanus* との交雑が疑われる例が見つかっている。対馬では在来のイノシシが絶滅した後、由来不明のイノシシが放たれ農業被害等が問題となっている。	②IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、千葉県、鹿児島	Ohdachi et al.(2010)	農林水産省：シカ・イノシシの捕獲強化対策と捕獲目標について https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/attach/pdf/index-35.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	茨城県：箱わなによるイノシシ捕獲マニュアル https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/choyuhogo/documents/inoshishi_hokaku.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣 家畜伝染病のの飼養衛生管理基準の家畜	日本脳炎、SFTS、狂犬病、回虫症、E型肝炎、日本紅斑熱、豚熱（CSF）、アフリカ豚熱（ASF）
6	国内由来の外来種	防除推進外来種	①④		シカ科	新島、喜界島などのニホンジカ	*Cervus nippon*	Ⅰ,Ⅱ			－	－	○	－	○	○	○	◎	◎	○	－	日本（北海道、本州、四国、九州）及びロシア極東部。	新島、喜界島、粟島、臥蛇島、洞爺湖中島、沖縄島、富山県（導入されたヤクシカ（*Cervus nippon yakushimae*）と在来ニホンジカの交雑個体）。	農地、草地、森林。	利用に関する情報は得られなかった。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	1969年に地内島（新島の西1.5km）に観光目的で放したシカが泳いで新島に渡ったことに由来する。 喜界島、粟島では共に2002年に住民が飼育していたシカが逃げ出し、定着した。 学会発表等でその他の地域にも国内由来の外来種として広がっていることが懸念されている。	②IUCN、③GISD、④各県リスト：東京、鹿児島	Ohdachi et al.(2010)	農林水産省：シカ・イノシシの捕獲強化対策と捕獲目標について https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/attach/pdf/index-35.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	第二種特定鳥獣管理計画作成のためのガイドライン（ニホンジカ編）改定版 https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2e/index.html 【URL取得日：2026年1月8日】	鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣 家畜伝染病のの飼養衛生管理基準の家畜	日本脳炎、ライム病、日本紅斑熱、Q熱、慢性消耗病（CWD）、口蹄疫（FMD）、流行性脳炎、ヨーネ病、ピロプラズマ

【国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種】

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
7	~~国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種~~ 分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①		イタチ科	対馬以外のシベリアイタチ	*Mustela sibirica*	Ⅰ			○	○	○	－	○	○	－	◎	○	－	－	日本（対馬）を含む東アジア。	本州西部、四国、九州。	集落、農地、草地、森林。	朝鮮半島等から毛皮を目的とした養殖のために導入されたと考えられている。	逸出には十分な注意を払い、放出しないこと。	在来種のニホンイタチに対して競合による影響が生じている。小型哺乳類、鳥類、両生爬虫類に対する食害が生じる。	④各県リスト：岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	村上・鷲谷(2002)	多くの市町村で被害防止を目的とした捕獲を実施している。 周南市：周南市鳥獣被害防止計画 https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/33/51680.html 【URL取得日：2026年1月7日】	-	鳥獣保護管理法による狩猟鳥獣（対馬では捕獲禁止） 感染症法の輸入届出対象動物	SFTS、狂犬病、レプトスピラ

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（鳥類）＞
【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ. 生態系被害が大きいもの。
Ⅱ. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、
近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順序は、分類の並びとし、原則日本鳥学会（2024）日本鳥類目録改訂第8版、日本鳥学会，東京，471pp.及び財団法人山階鳥類研究所（1979）ドバト害防除に関する基礎的研究.に従った。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目：定着可能性：生物	定着可能性：導入	生態系被害：競合	生態系被害：交雑	生態系被害：捕食摂食	生態系被害：生態系改変	分布拡大：繁殖	分布拡大：気候	重要地域	特に問題となる被害：人体	特に問題となる被害：経済産業	逸出・拡散：利用	逸出・拡散：付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
1	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	カモ科	カナダガン	*Branta canadensis*	Ⅰ	○	－	○	◎	○	－	◎	○	－	－	○	○	－	北米原産。ヨーロッパ、ニュージーランド、オーストラリアに外来分布。	－	湖沼、河川等。	現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されている。展示目的で許可を受けた個体が動物園等で飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	2015年12月4日茨城県に野外分布していた2個体の捕獲が実施された結果、国内に生息していた野外個体はすべて捕獲されて根絶が完了した。国内に生息して個体は亜種オオカナダガン*Branta canadensis moffitti*とされる。かつてカナダガンが増加した国内地域において、草地の過食、水草への食害、水際の土壌流出等が問題となった。日本に冬鳥として飛来する種シジュウカラガン*B. hutchinsii*との交雑リスクが強く懸念される。シジュウカラガンは、2004年に分類が見直されるまでは、カナダガンの1亜種と分類されていた近縁な種である。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：福島、茨城、千葉、神奈川、長野、静岡、長崎、沖縄	加藤（2010）、葉山・加藤ほか（2020）	特定外来生物カナダガンの国内根絶について（環境省報道発表：20151208）https://www.env.go.jp/press/101789.html【URL取得日：2026年1月7日】	特定外来生物カナダガンの生態系からの除去の活動記録http://kume.life.coocan.jp/goose/42hayama.pdf【URL取得日：2026年1月7日】	－	－
2	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ヒヨドリ科	シリアカヒヨドリ	*Pycnonotus cafer*	Ⅰ	○	－	○	－	－	－	－	○	－	－	○	－	－	インド、パキスタン、ネパール、中国南部、バングラデシュ、ブータン、ミャンマー、タイ北部原産。東アラブ、太平洋諸島等に外来分布。	－	都市、農耕地、森林等。	かつてはペットとして飼養されていた可能性がある。現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されている。	－	神奈川県での確認事例がある。フィジーでは、生息地(藪)が競合する在来鳥類を追い出してしまう他、果樹や菜園に対する深刻な害鳥として考えられおり、トマトやナス、キャベツ類、サヤゲ等の豆類に大きな被害を与えたことが確認されている。	①特定外来、②W100：IUCN、③GISD、④各県リスト：茨城、長崎、沖縄	Lever, C.（1987）、del Hoyo, J., Elliott, A., & Christie, D. A.（Eds.）（2005）、自然環境研究センター（編著）（2019）、川上ほか（2012）	－	－	－	－
3	未定着	定着防止外来種			メジロ科	外国産メジロ	*Zosterops* spp.	Ⅰ	○	○	○	◎	－	－	－	○	－	－	－	○	－	アフリカ～インド、中国、東南アジア、オーストラリア原産。	－	都市、農耕地、森林等。	ペット、鳴き合わせ等の愛がん目的で飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	日本産メジロの別亜種のヒメメジロ*Zosterops japonicus simplex*、チョウセンメジロ*Z. erytropleurus*、ハイバラメジロ*Z. palpebrosus*等中国や東南アジア産の種の輸入は減少した（中国：禁輸政策、東南アジア：鳥インフルエンザの流行）ものの、アフリカ産の近縁種（キクユメジロ（アフリカヤマメジロ）、キイロメジロの名前で流通。キクユメジロの方がやや高額）が輸入されるようになった。メジロ*Z. japonicus*とハイバラメジロ*Z. palpebrosus*の飼育下での交雑事例が報告されている他、亜種間交雑の事例も複数確認されている。知見の集積が必要。	④各県リスト：茨城、滋賀、京都、長崎	McCarthy, E. M.（2006）	－	－	－	－
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
4	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	②④		キジ科	コウライキジ	*Phasianus colchicus karpowi*	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			－	◎	－	－	◎	◎	○	－	◎	○	－	中国北東部、朝鮮半島原産。北米に外来分布。	北海道、千葉、神奈川、静岡、愛知、三重、奈良、愛媛、福岡、長崎（対馬）、宮崎、鹿児島（大隅諸島、奄美諸島）、沖縄（沖縄島、伊是名島、宮古島、石垣島）。	草原、農耕地。	かつては狩猟や害虫駆除目的で放鳥された。	新たな放鳥はしないこと。	北海道では本種の生息数が減少している。2013年、石垣市では農作物被害が拡大（前節記事）。沖縄県ではやんばる地域への分布拡大が懸念されている他、伊是名島及び石垣島、宮古島では農業被害が問題となっている。種タイリクキジの中国北東部、朝鮮半島に生息する亜種。なお、在来種のキジは種タイリクキジの1亜種とされていたが、最新の分類において別種（キジ：*Phasianus versicolor*）として整理された。在来のキジ*P. versicolor*と容易に交雑し、その交雑個体も繁殖能を持つことが知られている。	②W100：日本、④各県リスト：北海道、茨城、千葉、静岡、山口、愛川、高知、長崎、沖縄、⑤検討委員	日本生態学会（編）（2002）、川上ほか（2012）	沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づくコウライキジ防除計画https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-04kouraikij.pdf【URL取得日：2026年1月7日】	－	－	－
5	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	②④		キジ科	インドクジャク	*Pavo cristatus*	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			－	－	◎	－	◎	◎	◎	－	◎	○	－	インド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュ等原産。	福島、埼玉、三重、滋賀、香川（小豆島）、愛媛、鹿児島（硫黄島）、沖縄（宮古島、伊良部島、石垣島、小浜島、黒島、新城島、西表島、与那国島）。	森林、草原、農耕地。	各地の動物園等で観賞用に飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	先島諸島では駆除が行われている。新城島（上地島）では、絶滅危惧種のキシノウエトカゲの他、アサギマダラやオオゴマダラといったチョウ類等の減少が確認されており、本種の捕食による在来生物群集への影響が懸念されている。石垣島では、平成26年度にパインアップルやパパイヤ、サトウキビに対して約50万円の農作物被害が報告されている。	③GISD、④各県リスト：茨城、栃木、千葉、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）（2019）、川上ほか（2012）、田中・浜原（2003）、石垣市（2015）	沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づくインドクジャク 防除計画https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-05indokujaku.pdf【URL取得日：2026年1月7日】	－	－	－
6	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①	特定外来生物	ソウシチョウ科	ソウシチョウ	*Leiothrix lutea*	Ⅰ			◎	－	－	－	◎	○	○	－	－	○	－	ヒマラヤ西部～ミャンマー南西部及び北東部、インドアッサム州～ベトナム北東部、中国中部～南東部原産。	山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、広島、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島。	森林（主に竹林、笹藪）。	かつてはペットとして飼養されていた可能性がある。現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されているが、展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	分布拡大中。高密度で営巣することで、同所的に営巣するウグイスに対しても捕食者による偶発的な捕食の増加を引き起こし、ウグイスの繁殖成功率の低下を引き起こしている。	①特定外来、②W100：日本、③GISD、④各県リスト：福島、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	江口・天野（2008）	－	京都府：京都府外来生物対策マニュアルhttps://www.pref.kyoto.jp/gairai/manual/documents/manual.pdf【URL取得日：2026年1月7日】	－	－
7	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①	特定外来生物	ソウシチョウ科	ガビチョウ	*Garrulax canorus*	Ⅰ			◎	－	－	－	◎	◎	－	－	－	○	－	中国中部～西南部、ラオス北東部、ベトナム北部、台湾原産。ハワイに外来分布。	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、静岡、長野、愛知、大阪、兵庫、鳥取、島根、山口、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎。	丘陵地、平野の森林。	かつてはペットとして飼養されていた可能性がある。現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されているが、許可を受けた個体が愛がん目的で飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	分布拡大中。ハワイでは、在来鳥類の生息密度に影響を与えている。	①特定外来、②W100：日本、④各県リスト：福島、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、山口、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）（2019）	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
8	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①	特定外来生物	ソウシチョウ科	ヒゲガビチョウ	*Ianthocincla cineracea* （*Garrulax cineraceus*）	Ⅳ			－	－	－	－	○	○	－	－	－	－	－	インド北東部、ミャンマー西部、ミャンマー北東部～中国東部と中南部にかけた地域原産。	香川、愛媛、高知。	森林。	かつてはペットとして飼養されていた可能性がある。現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されている。	－	ガビチョウの近縁種であり、個体数が増加すれば、餌や営巣場所等を巡る競争により生態の類似する在来種に影響を与えるおそれがある。 最新の分類において、属名が *Garrulax* より *Ianthocincla* に変更された。属名変更に伴い種小名も *cineraceus* より *cineracea* に修正された。なお、外来法上は旧学名が表記されている。 国内に生息する個体は名義タイプ亜種 *Ianthocincla cineracea cineracea* とされる。	①特定外来、④各県リスト：茨城、徳島、香川、高知、長崎	浜田ほか(2006)、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
9	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①	特定外来生物	ソウシチョウ科	カオジロガビチョウ	*Pterorhinus sannio* （*Garrulax sannio*）	Ⅰ			◎	－	－	－	○	○	－	－	○	－	－	インド北東部、中国南部、東南アジア原産。	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉。	森林、住宅地、公園等。	かつてはペットとして飼養されていた可能性がある。現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されている。	－	ガビチョウの近縁種であり、個体数が増加すれば、餌や営巣場所等を巡る競争により生態の類似する在来種に影響を与えるおそれがある。 最新の分類において、属名が *Garrulax* より *Pterorhinus* に変更された。なお、外来法上は旧学名が表記されている。	①特定外来、④各県リスト：茨城、群馬、千葉、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
10	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①	特定外来生物	ソウシチョウ科	カオグロガビチョウ	*Pterorhinus perspicillatus* （*Garrulax perspicillatus*）	Ⅰ			◎	－	－	－	○	○	－	－	○	－	－	中国中南部、ベトナム原産。	岩手、群馬、埼玉、東京、神奈川。	森林、農耕地。	かつてはペットとして飼養されていた可能性がある。現在は、特定外来生物に指定され、輸入・飼養等が規制されている。	－	ガビチョウの近縁種であり、個体数が増加すれば、餌や営巣場所等を巡る競争により生態の類似する在来種に影響を与えるおそれがある。 最新の分類において、属名が *Garrulax* より *Pterorhinus* に変更された。なお、外来法上は旧学名が表記されている。	①特定外来、④各県リスト：茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、長野、長崎、沖縄	中村・室伏ほか(1993)、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
11	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			カモ科	コブハクチョウ	*Cygnus olor*	Ⅰ			○	－	○	－	○	○	○	－	○	○	－	ユーラシア原産。 北米、ニュージーランド、オーストラリア、南アフリカ等に外来分布。	北海道（ウトナイ湖）、青森、秋田、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、山梨、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島。	湿地、干潟、水田。	愛がん目的で屋外で飼養されることが多い。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。むやみな餌やり等を行わないようにする必要がある。	千葉県手賀沼周辺の水田にて農業被害が発生している。2020年度は我孫子市の560アール、柏市の486アール等6市で計1078アールで、被害総額は1245万円に上り、面積、被害額とも前年度の1.5倍となっている（東京新聞：2022年6月13日）。 なわばり意識が強く、特に繁殖期には単ペアに近付くものを攻撃する。外敵に対しては嘴だけでなくハト類のように翼で叩いて攻撃するが、体が大きく力が強いので攻撃を受ければ危険である。国内では本種に攻撃されたことが原因でヒトが骨折した事故の例があり、海外では攻撃を受けて幼児や大人が死亡した例も報告されている。	③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、神奈川、静岡、愛知、滋賀、京都、和歌山、鳥取、島根、山口、徳島、香川、福岡、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	Lever, C.（1987）、自然環境研究センター（編著）(2019)、愛知県環境部自然環境課.（2012）	－	－	－	－
12	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カモ科	バリケン	*Cairina moschata* var. *domestious*	Ⅳ			○	○	－	－	○	○	－	－	－	○	－	ヨーロッパ、中国を経て日本に持ち込まれた。	山口、沖縄。	ため池、池沼、河川、水田、湿地、水路、クリーク。	愛がん目的や食材目的として屋外で飼養されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	ノバリケン *Cairina moschata* を家禽化したもの。 原種であるノバリケン *C. moschata* は、メキシコからペルー東部、ブラジル、ウルグアイ原産。 生態系被害については不明である。大型のカモの仲間で、水生植物の摂食や在来力モ類と餌が競合する可能性が懸念される。 沖縄県の首里城にある龍潭池に野生化した個体が定着し繁殖している他、各地で野生化した個体が確認されている。	③GISD、⑤検討委員	川上ほか(2012)	－	－	－	－
13	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カモ科	アヒル	*Anas platyrhynchos* var. *domestious*	Ⅳ			○	○	－	－	○	○	－	◎	－	○	－	少なくとも鎌倉時代に中国から輸入。	兵庫、山口、福岡、沖縄。	ため池、池沼、河川、水田、湿地、水路、クリーク。	愛がん目的や食材目的として屋外で飼養されることが多い。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	アヒルはマガモ *Anas platyrhynchos* を家禽化したもの。 原種であるマガモ *A. platyrhynchos* は、北極圏から中国中部までのユーラシア大陸、極北の一部を除く北アメリカの大部分で繁殖。北アフリカ、中国南部までのユーラシア大陸、アメリカ南部及びアメリカ大陸中部で越冬。 福岡県の外来種リストでは、マガモ *A. platyrhynchos* やカルガモ *A. onorhyncha* 等との交雑の懸念の他、水生植物の摂食や在来力モ類と餌が競合する可能性があるとして要対策外来種に選定している。 兵庫県の外来生物リストではマガモ *A. platyrhynchos* との交雑の可能性があるとして、注意種に選定している。 原種となるマガモ *A. platyrhynchos* は鳥インフルエンザウイルスに罹患しても症状を出さない不顕性感染となることが多い。また、ウイルスの排出量も多くウイルスを拡散する可能性が高いと考えられている。そのためマガモ由来となる本種についても注意が必要である。	④各県リスト：茨城、千葉、滋賀、京都、兵庫、山口、福岡、⑤検討委員	Lever, C.（1987）、川上ほか(2012)	－	－	－	高病原性鳥インフルエンザウイルスの媒介者となる可能性がある。 海外では高病原性鳥インフルエンザウイルスの人への感染事例が報告されており、死亡例も報告されている。
14	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カモ科	アイガモ	*Anas platyrhynchos × A. p.* var. *domestious*	Ⅳ			○	○	－	－	○	○	－	◎	－	○	－	親種となるアヒルは少なくとも鎌倉時代に中国から輸入。	兵庫、福岡。	ため池、池沼、河川、水田、湿地、水路、クリーク。	アイガモ農法（水田内にアイガモを放って雑草や農業害虫を食べてもらう有機農業の方法）に利用される。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	アイガモはアヒル *A. platyrhynchos* var. domesticusとマガモ *A. platyrhynchos* を掛け合わせて作出されたもの。 原種であるマガモA. platyrhynchosは、北極圏から中国中部までのユーラシア大陸、極北の一部を除く北アメリカの大部分で繁殖。北アフリカ、中国南部までのユーラシア大陸、アメリカ南部及びアメリカ大陸中部で越冬。 福岡県の外来種リストでは、マガモ *A. platyrhynchos* やカルガモ *A. zonorhyncha* 等との交雑の懸念の他、水生植物の摂食や在来力モ類と餌が競合する可能性があるとして要対策外来種に選定している。 兵庫県の外来生物リストではマガモとの交雑の可能性があるとして、注意種に選定している。 原種となるマガモ *A. platyrhynchos* は鳥インフルエンザウイルスに罹患しても症状を出さない不顕性感染となることが多い。また、ウイルスの排出量も多くウイルスを拡散する可能性が高いと考えられている。そのためマガモ由来となる本種についても注意が必要である。	④各県リスト：北海道、滋賀、兵庫、福岡	Lever, C.（1987）、川上ほか(2012)	－	－	－	高病原性鳥インフルエンザウイルスの媒介者となる可能性がある。 海外では高病原性鳥インフルエンザウイルスの人への感染事例が報告されており、死亡例も報告されている。
15	定着初期／限定分布	防除検討外来種			キジ科	コリンウズラ	*Colinus virginianus*	Ⅰ			－	－	○	－	－	○	－	－	○	○	－	アメリカ中東部、メキシコ等原産。	茨城、栃木、群馬、千葉、神奈川、岐阜、静岡、京都、大阪、香川、愛媛、高知。	森林、草原、河川敷。	かつては、猟犬の訓練用として放鳥されていた。現状は不明である。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	知見の集積が必要。 生息数が増加し分布が拡大すれば、在来のウズラ *Colinus japonica* と競合し駆逐するおそれがある。	④各県リスト：北海道、茨城、群馬、千葉、神奈川、長野、静岡、京都、山口、香川、高知、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布 （日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
16	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ハト科	カワラバト(ドバト)	*Columba livia*	Ⅲ			－	－	－	－	◎	◎	－	◎	○	－	－	アフリカ北部、中近東、中央アジア、南アジア、中国西部原産。	ほぼ全国。	農耕地、市街地、寺社、樹地、林縁、河川。	カワラバトより品種改良されたレース鳩(伝書バト)が販売飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	人獣共通感染症であるオウム病を引き起こすオウム病クラミジア（*Chlamydia psittaci*）の保菌率が20%程度と高く、ヒトへの感染源となりうる。感染経式としては、病鳥の排泄物からの*C. psittaci* の吸入が主体である。潜伏期間は1～2週間で、急激な高熱と咳嗽で発症する。軽症の気道感染から、肺炎や髄膜炎までの多様な病態が確認されている。 糞による害として、塒やとまり場として利用される建造物及びその下には糞が相当堆積し、衛生上・美観上から大きな問題となる他、建造物の材質によっては、糞により腐食が促進されることもある。 住宅等に営巣した場合、朝早くから始まる成鳥及びヒナの鳴き声が、睡眠不足やノイローゼの原因になる他、ドバトの体臭や、糞、死体、孵化しなかった卵の腐敗によって生じる悪臭、そこから発生するハエの幼虫・成虫も、害として問題になり、さらにネズミ類を誘因する要因となる。	②W100：日本、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、宮崎、鹿児島	岸本 (2001)、財団法人山階鳥類研究所 (1979)	－	－	－	オウム病の媒介者になる可能性がある。 オウム病による致死率は低いものの、重症化や死亡例も報告されている
17	定着初期／限定分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			セイタカシギ科	クロエリセイタカシギ	*Himantopus mexicanus*	Ⅰ			－	◎	－	－	○	○	－	－	－	－	－	アメリカ南西部、中米～ペルー南西部、ブラジル北西部、西インド諸島等原産。	京都、大阪、奈良。	湿地、干潟、水田。	愛がん目的で飼養されている可能性がある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	飼育下、野生下の両方で交雑が起こることが確認されている。オランダにおいて、セイタカシギ*Himantopus himantopus* のとクロエリセイタカシギ*H. mexicanus* ♀（おそらく逸出個体）による交雑個体が確認されている。 また、1963年にコペンハーゲン動物園が交雑個体を飼育していた記録がある。 在来種セイタカシギ*H. himantopus* の亜種とされていたが、最新の分類において別種として整理された。それに伴い種小名は*himantopus* より亜種名であった*mexicanus* に変更された。 国内に生息する個体は名義タイプ亜種*H. mexicanus mexicanus* とされる。	④各県リスト：茨城、滋賀、京都、長崎、沖縄	McCarthy, E. M. (2006)	－	－	－	－
18	定着初期／限定分布	防除検討外来種			インコ科	ワカケホンセイインコ	*Psittacula krameri manillensis*	Ⅰ.Ⅳ			○	－	○	－	○	○	－	◎	○	○	－	インド中南部、スリランカ原産。 ヨーロッパ（イギリス、ドイツ、ベルギー、オランダ等）、アラブ諸国、北米、ハワイ等に外来分布。	栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、愛媛、佐賀、宮崎。	都市、森林等。	愛がん目的で、ツキノワインコの名称で飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	原産地のインドでは、農作物の害鳥として知られており、トウモロコシの苗やソルガムきび、ゴマ、小麦、大麦、芥子菜、落花生、マンゴー、グアバ、イチジク、ブドウ、モモ、ヒマワリ、ひよこ豆、ザクロ、野戯穀物等様々な作物への被害が記録されている。 近年は、東京（大田区、新宿区、南西部）や神奈川の一部でのみ確認されている。	③GISD、④各県リスト：茨城、群馬、東京、愛知、長崎、宮崎、沖縄	Lever, C.(1987)、日高(1997)、川上ほか(2012)	－	－	－	オウム病の媒介者になる可能性がある。 オウム病による致死率は低いものの、重症化や死亡例も報告されている。
19	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カラス科	サンジャク	*Urocissa erythrorycha*	Ⅳ			○	－	○	－	○	○	－	－	－	○	－	インド北東部、ミャンマー、ラオス、中国南部、ベトナム、タイ原産。	愛媛、高知。	湿潤な低地林や山地林、標高が高い地域の森林等。	かつては、観光施設等で観賞用に飼養されていた。現在は、動物園において、野生で捕獲された個体の飼養展示が行われている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	1999年頃、愛媛県南予地方の観光施設より逸出した複数個体が由来と考えられている。 本種は肉食の傾向の強い雑食性で、甲虫類等の大型節足動物の他、カエル類や小型トカゲ、鳥類の卵や雛、小型哺乳類、死肉や残飯等も食べることが知られており、知見の集積が必要と考えられる。	④各県リスト：茨城、愛媛、高知、⑤検討委員、環境省、地方公共団体	del Hoyo, J et al. (Eds.). (2009)、佐藤ほか(2018)	詳細は不明であるが、NPOにより高知県内で鳴き声やおとりを使った捕獲が実施された。	－	－	－
20	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ヒヨドリ科	シロガシラ	*Pycnonotus sinensis* ssp.	Ⅲ			○	－	－	－	◎	◎	－	－	◎	○	－	中国南部、海南島、ベトナム北部、台湾。	沖縄（沖縄島、渡嘉敷島、粟国島、久米島）。	林縁、農耕地、草原。	愛がん目的で飼養されている可能性がある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	亜種タイワンシロガシラ *Pycnonotus sinensis formosae*と考えられているが、日本鳥類目録改訂第8版では亜種不明*P. sinensis* sspと記載されている。 定着の由来（自然分布、人為分布）が確定していない。1976年に沖縄本島南部の糸満市で初確認されたのち北部へ分布を拡大させた。 八重山諸島に生息する在来個体群は、名義タイプ亜種*P. sinensis sinensis* とされている。 各種農作物（インゲン、トマト等果菜類、キャベツ、レタス等葉菜類、パパイヤ、ビワ、バンジロウ、キンカン等果樹類、ビラカンサ等花木類）を食害する（国立環境研究所ウェブサイト）。	②W100：日本、④各県リスト：茨城、山口、長崎、沖縄	金城(1993)	－	－	－	－
21	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ムクドリ科	ハッカチョウ	*Acridotheres cristatellus*	Ⅳ			○	－	－	－	◎	◎	－	－	－	－	－	中国中南部、台湾、ミャンマー、ベトナム、ラオス原産。 アルゼンチン、ポルトガル、マレーシア、フィリピン、インドネシアに外来分布。	山形、福島、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、静岡、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、長崎鹿児島。	林のある住宅地、ヨシ原、河川敷、草原、農地。	愛がん目的で飼養されている可能性がある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	生態系被害については不明であるが、確実に定着しており、特に西日本で分布域を拡大している。 東日本では、1970年代～1980年代には東京都や埼玉県でも繁殖していたが、その後、分布域は縮小し、現在は神奈川県でのみ定着が確認されている。 西日本では分布は拡大傾向で、1980年代に兵庫県、1990年代に香川県、2000年代に大阪府、2010年代に岡山県、京都府、2020年代には奈良県に定着した。 静岡県と愛媛県でも繁殖が確認されており、すでに定着している可能性がある。 国内に生息する個体は名義タイプ亜種*Acridotheres cristatellus cristatellus* とされる。	③GISD、④各県リスト：千葉、滋賀、京都、兵庫、山口、徳島、香川、⑤検討委員	谷岡(2020)	－	－	－	－
22	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ムクドリ科	インドハッカ	*Acridotheres tristis*	Ⅱ.Ⅳ			○	－	－	－	◎	◎	○	－	○	－	－	インド、中国南部、タイ、インドネシア、マレーシア原産。 南アフリカ、中東、アメリカ、オーストラリア、太平洋諸島等に外来分布。	埼玉、千葉、神奈川、熊本、沖縄。	農耕地、住宅地。	愛がん目的で飼養されている可能性がある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	海外では在来鳥類の卵の破壊、在来鳥類と営巣場所を巡る競合、農業被害の報告がある 八重山諸島に生息している個体は、台湾に導入され逸出し、定着した個体が飛来していると考えられている。石垣島では2005年頃から見られるようになり、2009年に島内での繁殖が確認されたとされる。 国内に生息する個体は名義タイプ亜種*Acridotheres tristis tristis* とされる。	②W100：IUCN、③GISD、④各県リスト：山口、⑤環境省	Sol, D et al. (1998)、Peacock, D. S et al. (2007)、Grarock, K et al. (2012)、	－	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（鳥類）＞

【国内由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則日本鳥学会（2024）日本鳥類目録改訂第8版. 日本鳥学会, 東京. 471pp.及び財団法人山階鳥類研究所（1979）ドバト害防除に関する基礎的研究.に従った。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 倒錯等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	国内由来の外来種	防除推進外来種	④		キジ科	南西諸島のキジ	*Phasianus versicolor*	Ⅲ.Ⅳ			○	○	－	－	◎	◎	○	－	◎	○	－	本州、四国、九州。	中之島、臥蛇島、諏訪之瀬島、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、北大東島、渡嘉敷島、来間島。	草原、農耕地。	かつて、農業害虫駆除や狩猟目的で放鳥されていた。	新たな放鳥はしないこと。	北大東島には1975年10月に害虫駆除目的で60羽が導入されて定着、しかし、現在は農作物を食い荒らす害鳥となっている。 鹿児島県では、狩猟目的として、1971年と1972年にトカラ列島（中之島、臥蛇島、諏訪之瀬島）に放鳥されたほか、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島にも放鳥された。 沖永良部島の知名町では有害捕獲が行われている。令和5年度の「知名町鳥獣被害防止計画」では、バレイショへの被害があるとして、町単独事業で捕獲報奨金（1,500 円/1羽）を設定し捕獲を実施している。 大陸に生息する亜種を含めて種キジ*Phasianus colchicus*と分類されていたが、最新の分類において日本国内に生息する種を別種*Phasianus versicolor*として整理した。	④各県リスト：奈良、鹿児島、⑤検討委員	姉崎(2015)、鹿児島県ウェブサイト（2017）	知名町鳥獣被害防止計画（令和5年度）https://www.town.china.lg.jp/nourin/kurasu/sangyo/nogyo/documents/bousikeikaku.pdf 【URL取得日：2026年1月7日】	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（爬虫類）＞

【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則例レベルの記列はPoguh et al.,2016に倣い、それ以下は学名アルファベット順とした。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	競合	生態系被害 交雑	捕食摂食	生態系改変	繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
1	未定着	定着防止外来種			トカゲモドキ科	ヒョウモントカゲモドキ	*Eublepharis macularius*	Ⅳ	○	◎	－	－	－	－	○	－	－	－	◎	－	南アジア～西アジア原産。	－	岩砂漠、低木林等。	ペットとして多数が利用されている。~~展示利用もなされている。~~	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。また、飼育個体の排泄物を野外に捨てない等、病原体を外に出さないよう留意する。	爬虫類に病原性を持ち、在来種オビトカゲモドキに致死性のある原虫クリプトスポリジウム *Cryptosporidium* spp. に感染している場合があり、在来爬虫類への感染が懸念される。	④各県リスト：長崎、沖縄	第3回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、Terrell et al. (2003)、黒木(2005)、自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	－	
2	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	イグアナ科	ブラウンアノール	*Anolis sagrei*	Ⅰ	○	○	○	－	◎	－	－	○	－	－	－	－	○	中米、西インド諸島原産。北米、ハワイ、ケイマン諸島、台湾等に外来分布。	－	森林、草原等。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	フロリダの導入地では在来のグリーンアノールを駆逐している。特定外来生物に指定される以前はペット用等で利用されていた。台湾の一部地域に定着して高密度化しており、日本への導入が危惧される。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	第2回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、Lever (2003)、自然環境研究センター(編著)(2019)、Huang et al. (2008a, 2008b)、Kraus (2009)、Latella et al. (2011)、Lee et al.(2019)、GISD	－	－	－	
3	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	イグアナ科	特定外来生物のアノール属（グリーンアノール、ブラウンアノール除く。）	*Anolis* spp.	Ⅳ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	－	－	○	西インド諸島原産。	－	森林、草原等。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	*Anolis allogus*、*A. alutaceus*、*A. angusticeps*、ナイトアノール*A. equestris*、ガーマンアノール*A. garmani*、*A. homolechis* の6種。特定外来生物に指定される以前はペット用等で利用されていた。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	第5・6・7回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、Lever (2003)、自然環境研究センター(編著)(2019)、Kraus (2009)、Latella et al. (2011)、GISD	－	－	－	
4	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ナミヘビ科	ミナミオオガシラ	*Boiga irregularis*	Ⅰ	○	○	○	－	◎	－	－	○	－	○	－	－	○	オーストラリア、ソロモン諸島、ニューギニア、インドネシア原産。グアムに外来分布。	－	森林等。	かつてペットとして飼養されていた可能性がある。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	沖縄島で貨物への混入に由来すると考えられる個体が捕獲されたことがある。弱毒だが咬まれると重体になることもある。グアム島での定着事例等を考慮すると、ひとたび導入され定着すると排除は困難とする指摘がある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	第2回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、Lever (2003)、自然環境研究センター(編著)(2019)、Kraus (2009)、GISD	－	－	－	
5	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ナミヘビ科	特定外来生物のオオガシラ属（ミナミオオガシラを除く。）	*Boiga* spp.	Ⅳ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	○	－	－	○	南アジア～東南アジア原産。	－	森林等。	一部の種はかつてペットとして飼養されていた~~可能性がある~~。現在は特定外来生物等に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	~~ミドリ~~オオガシラ~~B. cyanea、イスハナオガシラB. cynodon、マングローブヘビB. dendrophila、ボウシオオガシラB. nigriceps~~の4属は37種を含む。グアム島でのミナミオオガシラの定着事例等を考慮すると、ひとたび導入され定着すると排除は困難と考えられる。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	第~~6~~12回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	－	
6	未定着	定着防止外来種			スッポン科	アメリカスッポン属	Genus ~~*Apalone* spp.~~	Ⅳ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	北米、中米原産。	－	河川、池沼、湿地等。	ペットとして飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	フロリダスッポン *A. ferox*、スペススッポン *A. mutica*、トゲスッポン *A. spinifera* が国内で販売されている。	④各県リスト：北海道（トゲスッポンとして）、東京、滋賀、長崎、沖縄	第3回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、安川(2005)、自然環境研究センター(編著)(2019)、USGS-NAS	－	－	－	
7	未定着	定着防止外来種			ヌマガメ科	ニシキガメ属	Genus ~~*Chrysemys* spp.~~	Ⅳ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	アメリカ、カナダ原産。	－	河川、池沼、湿地等。	ペットとして飼養されている。~~展示利用もなされている。~~	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	~~アカミミガメ等~~*C. picta*と*C. dorsalis*の~~代用種となるおそれがある。~~2種を含む。	④各県リスト：東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	
8	未定着	定着防止外来種			ヌマガメ科	チズガメ属3種（ミシシッピチズガメ、フトマユチズガメ（サビーンチズガメを含む。）、ニセチズガメ）	*Graptemys* spp.	Ⅳ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	アメリカ原産。	－	河川、池沼、湿地等。	ペットとして飼養されている。~~展示利用もなされている。~~	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	ミシシッピチズガメ*G. kohnii*、フトマユチズガメ*G. ouachitensis*（サビーンチズガメ*G. o. sabinensis*を含む）、ニセチズガメ*G. pseudogeographica* の3種。~~アカミミガメが規制され、代用として輸入量が増加するおそれがあるため留意が必要。~~	④各県リスト：東京、長崎、沖縄	第3回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、安川(2005)、自然環境研究センター(編著)(2019)、USGS-NAS	－	－	－	
9	未定着	定着防止外来種			ヌマガメ科	ケーターガメ属	Genus ~~*Pseudemys* spp.~~	Ⅳ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	北米、中米原産。	－	河川、湖沼、湿地、汽水域等。	ペットとして飼養されている。~~展示利用もなされている。~~	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	ほとんどの種がペットとして輸入されている。特にベニーンシュラーター *P. peninsularis* の輸入が多く、安価に販売されている。~~アカミミガメ等の代用種となるおそれがある。~~	④各県リスト：東京、滋賀、長崎、沖縄	第3回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、安川(2005)、自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	－	
10	未定着	定着防止外来種			イシガメ科	チュウゴクセマルハコガメ	*Cuora flavomarginata flavomarginata*	Ⅳ	○	○	○	○	○	－	－	○	－	－	－	○	－	中国、台湾原産。	－	森林とその周辺、河川の周辺、沼沢地、湿原等。	ペットとして飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	八重山諸島に別亜種ヤエヤマセマルハコガメ *C. f. evelynae* が分布。沖縄島や宮古島ではしばしば野外でセマルハコガメが確認され、宮古島では定着しているが、これらがどの亜種なのかは確定されていない。~~亜種の識別技術の確立と侵入定着状況の調査が必要。~~本亜種の属するイシガメ科は属間交雑するため留意が必要。	④各県リスト：長野、福岡、長崎、沖縄	日本生態学会(編)(2002)、Ota et al. (2004)、安川(2005)、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	
11	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	イシガメ科	ハナガメ	*Mauremys sinensis*	Ⅳ	○	－	○	○	○	－	－	○	－	－	－	○	－	台湾、中国南部、ベトナム北部原産。	－	平野の河川や池沼、水路。	特定外来生物に指定される前はペットとして多数が販売されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。愛がん目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。（ハナガメ・タイワンハナガメを飼っていませんか）https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/files/chirashi_hanagame.pdf【URL取得日：2025年12月2日】	遺棄されたと考えられる個体が野外で見つかったことがある。ニホンイシガメを含む他種のイシガメ属と交雑するため、遺伝的かく乱を生じるおそれがある。野外での交雑個体の確認例も報告されている。	①特定外来、④各県リスト：茨城、千葉、東京、愛知、岐阜、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、なごや生物多様性保全活動評議会(2014)ミシシッピアカミミガメ防除マニュアル	－	－	－	
12	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	イシガメ科	特定外来生物のハナガメ交雑個体（ハナガメ×ニホンイシガメ、ハナガメ×ミナミイシガメ、ハナガメ×クサガメ）	*Mauremys sinensis* × *Mauremys japonica*、*Mauremys sinensis* × *Mauremys mutica*、*Mauremys sinensis* × *Mauremys reevesii*	Ⅳ	○	－	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	平野の河川や池沼、水路。	特定外来生物に指定される前はペットとして少数が販売されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。愛がん目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。（ハナガメ・タイワンハナガメを飼っていませんか）https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/files/chirashi_hanagame.pdf【URL取得日：2025年12月2日】	カメ類の交雑個体の多くに繁殖能があることから、ニホンイシガメとの交雑が生じ、遺伝的かく乱が生じるおそれが指摘されている（ただし、これら特定外来生物の繁殖能については報告がない）。日本では散発的に野外での報告例もある。	①特定外来、④各県リスト：東京	自然環境研究センター（編著）(2019)、なごや生物多様性保全活動評議会(2014)ミシシッピアカミミガメ防除マニュアル	－	－	－	

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
13	未定着	**定着防止外来種**	／		ドロガメ科	**ニオイガメ属**	Genus *Sternotherus* ~~spp.~~	Ⅳ	○	－	○	－	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	北米～中米原産。	－	河川、湖、池沼、湿原等。	ペットとして飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	86種を含み、ミシシッピニオイガメS. odoratus、カブトニオイガメS. carinatus、ヒメニオイガメS. minorがよく飼育されている。東京都等ではこれらの逸出事例が確認されていることから、定着、拡大しないよう注意を要する。	④各県リスト：東京、岐阜	片岡（2017）	－	－	－	
14	未定着	**定着防止外来種**	／		カミツキガメ科	**ワニガメ属**	Genus *Macrochelys* ~~spp.~~	Ⅲ,Ⅳ	○	－	○	－	○	－	－	○	－	◎	－	○	－	アメリカ東南部原産。	－	河川、湖、池沼、湿原等。	ペットとして飼養されている。動物愛護管理法により特定動物に指定されており、新規のペット利用はない。展示利用はなされている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	特定動物への指定前はペットとして販売されていた。各地で逸出個体が発見されている。従来は*M. temminckii*1種とされてきたが、2014年にスワニー川のものは別種*M. suwanniensis*とされた。	④各県リスト：茨城、栃木、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、滋賀、京都、兵庫、和歌山、徳島、香川、福岡、佐賀、長崎、沖縄	第３回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、安川（2005）、自然環境研究センター（編著）(2019)、小林（2009）	－	－	動物愛護管理法による特定動物（危険動物）	
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
15	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①	特定外来生物	アガマ科	**スウィンホーキノボリトカゲ**	*Diploderma swinhonis* （*Japalura swinhonis*）	Ⅳ	／	／	○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	○	台湾原産。	神奈川、静岡、宮崎。	森林、林縁、農耕地、住宅地等。	かつてペットとして飼養されていた可能性がある。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	輸入植物への混入による導入と推測されている。宮崎県日向市、静岡県浜松市、神奈川県厚木市で定着が確認され岐阜県でも発見例がある。生態系への影響については知見の収集が必要である。	①特定外来、④各県リスト：東京、静岡、岐阜、長崎、宮崎、沖縄	加藤ほか(2010, 2013)、槐ほか（2019）、向井・田上（2017）、自然環境研究センター（編著）（2019）	宮崎県では2017年より環境省、宮崎大学による調査研究と防除の取組がなされ、近年は日向市による防除計画策定事業が実施された。 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/oubo_images/189_r3hyuga.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	
16	分布拡大期～まん延期（小笠原・南西諸島で特に注意）	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	イグアナ科	**グリーンアノール**	*Anolis carolinensis*	Ⅰ,Ⅱ	／	／	○	－	◎	○	－	○	◎	－	－	○	○	アメリカ東南部原産。ハワイ諸島、グアム島、サイパン島、パラオ、ヤップ島等に外来分布。	小笠原諸島父島、母島、兄島、沖縄島、座間味島。	疎林、林縁。	かつてはペットや餌用として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	小笠原諸島で深刻な生態系被害を引き起こしている。2013年に兄島での定着が確認され、根絶に向けた取組が進められているが、分布域は拡大している。沖縄島や座間味島でも定着している。特定外来生物に指定される以前はペット等として利用されていた。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、日本爬虫両棲類学会編（2021）、戸田ほか（2009）	小笠原、沖縄島、座間味島において防除が実施されている。 環境省：グリーンアノール対策 https://ogasawara-info.jp/pdf/panphlet/panphlet_kankyou4_1_r3.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】 東京都：グリーンアノール防除 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/07ogasawara/nature/grapple_greenanole.html 【URL取得日：2025年12月2日】 沖縄県：グリーンアノール防除計画 https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-06guri-nnano-ru.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	沖縄島・小笠原産の個体がサルモネラ菌を保菌していたことが報告されている。
17	分布拡大期～まん延期（小笠原・南西諸島で特に注意）	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	クサリヘビ科	**タイワンハブ**	*Protobothrops mucrosquamatus*	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ	／	／	○	◎	◎	－	－	○	○	◎	－	○	－	台湾、中国南部、東南アジア原産。	沖縄島。	森林、農耕地等。	展示用、食用、薬用として導入されたと考えられる。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	ヘビを用いたショー及び薬用として、1970年代から1990年代半ばまで沖縄島に大量に輸入されていた。これらの逸出か遺棄に由来すると考えられる。防除が進められているが、分布域は拡大している。 在来ハブとの交雑個体と考えられるヘビが捕獲されている。	①特定外来、④各県リスト：長崎、沖縄	第２回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、日本生態学会（編）(2002)、Ota et al. (2004)、自然環境研究センター（編著）(2019)、阿部（2009）、寺田（2011）	沖縄県によって防除が実施されている。 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-08taiwannhabu.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	沖縄県衛生環境研究所（2021）タイワンハブ防除マニュアル https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/450/taiwanhabu_manual.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	
18	分布拡大期～まん延期（小笠原・南西諸島で特に注意）	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	ナミヘビ科	**タイワンスジオ**	*Elaphe taeniura friesi*	Ⅰ,Ⅱ	／	／	－	○	◎	－	－	○	○	－	－	○	－	台湾原産。	沖縄島。	森林、農耕地等。	展示用、食用、薬用に導入されたと考えられる。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	先島諸島には同種の別亜種サキシマスジオ*E. t. schmackeri* が生息し、交雑による遺伝的なかく乱のおそれがある。沖縄島では哺乳・鳥類を捕食する昼行性のヘビ類がいないため、定着した場合捕食による在来生物群への影響が懸念される。防除が進められているが、分布域は拡大している。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	第２回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、日本生態学会（編）(2002)、Ota et al. (2004)、自然環境研究センター（編著）(2019)、阿部（2009）、寺田（2011）	沖縄県及び環境省によって調査と防除が進められている。 https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-07taiwannsujio.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	
19	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①④	特定外来生物	カミツキガメ科	**カミツキガメ属**	Genus *Chelydra serpentina*	Ⅰ,Ⅲ	／	／	○	－	◎	－	－	○	－	◎	－	○	－	北米～南米原産。	ホクベイカミツキガメが千葉に定着。各県で確認記録がある。神奈川、静岡、大阪等では繁殖由来とみられる幼体も確認されている。	池沼、河川等。	ホクベイカミツキガメを中心に、かつてペットとして大量に飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。愛がん目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	~~広義のカミツキガメを指す。4亜~~かつては1種にまとめられていたが、現在は3種（ホクベイカミツキガメ *C. ~~s.~~ helydra serpentina*、~~フロリダナン~~ベイカミツキガメ *C. ~~s.~~ acutir os~~ceola~~tris*、チュウベイカミツキガメ *C. ~~s.~~ rossignoni*）とされる。かつて亜種*C. serpentina osceola*（フロリダカミツキガメ）とされたものは、~~ナン~~現在はホクベイカミツキガメ~~C. s. acutirostris）から成に含め~~る。ペットとして飼われていたものが遺棄されて定着したと考えられている。千葉県印旛沼水系では定着しており、推定個体数30000匹とされている。静岡県狩野川でも野外個体の繁殖が確認されている。	①特定外来、④各県リスト：北海道、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、長野、静岡、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、福岡、佐賀、長崎、鹿児島、沖縄	第２回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、日本生態学会（編）(2002)、自然環境研究センター（編著）(2019)、小林 (2007)、加藤・衛藤 (2012)、辻井 (2012)	千葉県においては2006年より継続的に防除が実施されている。 https://www.bdcchiba.jp/kamitukigame 【URL取得日：2025年12月2日】	環境省外来生物対策室（2012）カミツキガメ防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/kamituki_tyuui.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	
20	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	①	特定外来生物（条件付）	ヌマガメ科	**アカミミガメ**	*Trachemys scripta*	Ⅰ	／	／	◎	－	○	○	~~－~~○	○	－	－	○	◎	－	北米原産。ハワイ、インドシナ、インド、ヨーロッパに外来分布。	全国。	池沼、湖、河川、湿地等。	ペットとして大量に飼養されている。なお、飼育等は規制されない条件付特定外来生物に指定され、輸入及び販売は規制されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	3亜種（ミシシッピアカミミガメ *T. s. elegans*、キバラガメ *T. s. scripta*、カンバーランドキミミガメ *T. s. troosti* ）から成る。 ペットとして安価に大量に販売され、遺棄や逸走が頻繁に生じていたと考えられる。2022年に飼育等は規制されない条件付特定外来生物に指定され、輸入及び販売は規制された。なお、現在でも全国各地で、多数が定着して野外での繁殖も確認されている。	①特定外来（条件付）、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、⑤意向調査：地方公共団体（キバラガメとして）	第３回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、日本生態学会（編）(2002)、Lever (2003)、自然環境研究センター（編著）(2019)、有馬ほか (2008a, 2008b, 2009, 2010)、沢田 (2012)、Kraus (2009)、安川(2012)、GISD	環境省による「アカミミガメ対策推進プロジェクト」のほか、東京都、愛知県をはじめ各地で防除が実施されている。 https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/akamimi.html 【URL取得日：2025年12月2日】	環境省（2019）アカミミガメ防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/r_akamimi_tebiki2.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】 なごや生物多様性保全活動評議会（2014）ミシシッピアカミミガメ防除マニュアル https://bdnagoya.jp/introduction/activities/pdf/manual_red_eared_slider_2603.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	アカミミガメ等の爬虫類はサルモネラ菌を保有していることがある。
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
21	分布拡大期～まん延期	**防除検討外来種**	／		ヤモリ科	**ニホンヤモリ**	*Gekko japonicus*	Ⅰ	／	／	○	○	○	－	－	○	○	－	－	○	○	中国中東部原産。朝鮮半島に外来分布。	北海道南部、本州、四国及び九州並びにそれらの周辺島嶼。	人家周辺、二次林。	ペットとして飼養されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと（特に、タワヤモリ、ニシヤモリの分布域）。	交雑・競合により在来種のヤモリ属を排除して置き換わる。日本固有種であるタワヤモリ、ニシヤモリの生息地減少が懸念される。淡路島では、ニホンヤモリの導入によりタワヤモリから本種に置き換わった例がある。近年、約3000年前に大陸由来の個体が九州地方に導入され（人為的にもたらされた可能性が高い）、その後全国的に広がったと考えられるとの報告がなされた。	③GISD、④各県リスト：北海道、福島、滋賀、鹿児島	日本爬虫両棲類学会(2021)、Chiba et ai.(2022,2024)、Park et al. (2024)、Toda et al.(2006)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布 （日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
22	分布拡大期～まん延期（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			ヤモリ科	ホオグロヤモリ	*Hemidactylus frenatus*	Ⅳ			◎	－	○	－	－	○	○	－	－	○	○	アジア原産と考えられる。台湾、インドシナ、インド、東アフリカ、メキシコ等に広く分布。	宝島、喜界島及び奄美大島以南の南西諸島のほとんどの島、小笠原諸島。	民家、人工林、海岸等。	ペットとして飼養されるほか、アロワナ等の餌用に販売されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	国内では南西諸島及び小笠原諸島に分布。近年、奄美大島・喜界島・宝島でも確認され。奄美大島と喜界島では定着している。しばしば他種のヤモリに対して攻撃的で排除する傾向にあり、在来ヤモリ類との競合が懸念される。海外では寄生虫や細菌等の媒介による在来種への影響も懸念されている。	③GISD、④各県リスト：鹿児島	日本爬虫両棲類学会編（2021）、Hoskin（2011）、Kurita（2013）	－	－	－	－
23	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			イグアナ科	グリーンイグアナ	*Iguana iguana*	Ⅳ			－	－	○	－	－	○	○	－	○	◎	－	中南米、西インド諸島原産。フロリダ半島、ハワイ、台湾に外来分布。	石垣島。	森林等。	ペットとして飼養されている。展示利用もなされている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	かつては捕獲がなされていたが現在は事業としての防除は行われていない。最新の生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	第3回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、Lever（2003）、自然環境研究センター（編著）（2019）、阿部（2009）、Kraus（2009）、Lee et al.（2019）、GISD	2013年頃から環境省による生態調査や捕獲が実施されていた。 https://kyushu.env.go.jp/okinawa/pre_2013/0227a.html 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	－
24	定着初期／限定分布	防除検討外来種			スッポン科	チュウゴクスッポン	*Pelodiscus sinensis*	Ⅳ			○	○	○	－	－	○	－	－	－	○	－	ベトナム南部～中国大陸沿岸部原産。	沖縄（沖縄島、久米島、伊平屋島、南大東島、石垣島、西表島、与那国島）。	河川の中・下流域や池、湖沼等。	生きた個体の国内における利用状況は不明。ただが、愛玩・鑑賞目的で販売されている個体に混入している可能性がある。台湾などでは養殖さ。れている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	ニホンスッポンとの交雑が生じている可能性がある。生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。沖縄県以外にも持ち込まれている可能性があり、日本国内のチュウゴクスッポンの正確な分布状況は不明であるための知見の集積が必要。ただし、養殖用の遺棄、逃亡等により全国に広まっている可能性がある。ニホンスッポンとは亜種関係にあったが、2023年それぞれ独立の種として分類に変更があった。	④各県リスト：北海道、福島、茨城、東京、兵庫、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（2019）、日本爬虫両棲類学会編（2021）	－	－	－	－
25	定着初期／限定分布	防除検討外来種			イシガメ科	ミナミイシガメ	*Mauremys mutica mutica*	Ⅳ			○	○	○	－	－	○	○	－	－	○	－	中国、台湾、ベトナム原産。	滋賀、京都、大阪。	水田、ため池、湿地等。	ペットとして飼養されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	国内では滋賀、京都、大阪に定着。八重山諸島に亜種ヤエヤマイシガメ *M. m. kami* が分布。本亜種の属するイシガメ科は属間交雑のおそれもあるため、特に注意が必要。	④各県リスト：千葉、東京、滋賀、京都、長崎、沖縄	自然環境研究センター（2019）、日本爬虫両棲類学会編（2021）、小林・長谷川(2005)	－	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（爬虫類）＞

【国内由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、
　近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則例レベルの記列はPoguh et al.,2016に倣い、それ以下は学名アルファベット順とした。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	国内由来の外来種	防除推進外来種	①③		トカゲ科	八丈島のニホントカゲ	*Plestiodon japonicus*	Ⅳ			○	◎	－	－	－	○	○	－	－	○	－	近畿中・北西部～西日本と周辺島嶼原産。	八丈島。	森林、農耕地、住宅地等。	移入個体群に限らずペットとして飼養されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	2014年に本種の分類が見直され、東日本とロシア沿海州のものは別種ヒガシニホントカゲ *P. finitimus* とされた。八丈島の外来個体群は狭義のニホントカゲ。オカダトカゲとの交雑が確認されている。	④各県リスト：東京	栗山ほか(2009)、Okamoto et al.(2013)	国立環境研究所によって遺伝構造や生態等の調査が実施された。	－	－	
2	国内由来の外来種	防除推進外来種	①		アガマ科	九州（屋久島を含む。）のオキナワキノボリトカゲ	*Diploderma polygonatum polygonatum*	Ⅳ			－	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	奄美群島、沖縄諸島原産。	宮崎県日南市、鹿児島件指宿市。屋久島。	森林等。	移入個体群に限らずペットとして飼養されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	生息実態及び生態系等への影響に関するさらなる知見の集積が必要。自然分布域以外のものは鹿児島県の指定外来動植物に指定されている。	④各県リスト：長崎、宮崎、鹿児島	日本爬虫両棲類学会（2009）、太田ほか（2013）、Jono et al.（2013）、Ota et al.(2006)	宮崎県日南町の生息地では宮崎大学等によって生息状況調査が実施されてきた。	鹿児島県（2024）オキナワキノボリトカゲ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20210526154054-1.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	
3	国内由来の外来種	防除推進外来種	①②		スッポン科	南西諸島のニホンスッポン	*Pelodiscus japonicus*	Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	本州、四国、九州原産。	大隅諸島、奄美群島。	池沼、河川等。	日本全国で多数が養殖されている。奄美群島等には食用、養殖用として持ち込まれたと考えられる。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。チュウゴクスッポンとは亜種間係にあったが、2023年それぞれ独立の種として分類に変更があった。*P. japonicus* の外来種としての分布情報等は不明。自然分布域以外のものは鹿児島県の指定外来動植物に指定されている。	④各県リスト：青森、福島、鹿児島、沖縄	日本生態学会(編)(2002)、自然環境研究センター(編著)(2019)、日本爬虫両棲類学会編(2021)	－	鹿児島県（2024）ニホンスッポン防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20240510171228-1.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	
4	国内由来の外来種	防除推進外来種	②③		イシガメ科	沖縄島、宮古島などのヤエヤマセマルハコガメ	*Cuora flavomarginata evelynae*	Ⅳ			○	◎	－	－	－	○	○	－	－	－	－	石垣島、西表島原産。	沖縄島、宮古島、黒島等。	森林とその周辺、河川の周辺、沼沢地、湿原等。	国の天然記念物に指定されていることから飼養は規制されているが、許可を受けた個体が市の施設などで飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。セマルハコガメは国の天然記念物に指定されている。沖縄島、久米島、宮古島、黒島でも生息が確認されている。リュウキュウヤマガメとの交雑個体と思われるものも確認されている。天然記念物であるため、駆除を行うために課題がある。	④各県リスト：沖縄	Ota（1999）、前之園・戸田（2007）、自然環境研究センター(編著)(2019)、日本爬虫両棲類学会編(2021)	－	－	文化財保護法により国の天然記念物に指定されている。	
5	国内由来の外来種	防除推進外来種	②③		イシガメ科	沖縄島、宮古島などのヤエヤマイシガメ	*Mauremys mutica kami*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	◎	－	－	○	○	－	－	○	－	石垣島、西表島、与那国島原産。	沖縄島、阿嘉島、宮古島等。	河川、池沼、湿地等。	移入個体群に限らずペットとして飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。沖縄島、宮古島、恵石島（鹿児島）などに定着している。宮古島ではミヤコサワガニを捕食する被害が指摘されている。	④各県リスト：鹿児島、沖縄	Ota（1999）、前之園・戸田（2007）、小林・長谷川(2005)、日本爬虫両棲類学会編（2021）	ミヤコサワガニの生息地において宮古島市による捕獲が実施されている。 https://eco-island.jp/news/231129-2/ 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	

【国外由来の外来種との指摘がなされているが、国内に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない種】

※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①③		イシガメ科	自然分布域外のクサガメ	*Mauremys reevesii*	Ⅰ			○	◎	○	－	~~－~~○	○	－	－	－	◎	－	朝鮮半島、台湾、中国原産。	本州、四国、九州と周辺島嶼。	河川、湖沼、水田、水路。	ペットとして多数が流通し飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	日本産の集団は自然分布ではなく導入個体群であるとされるが、対馬、~~香椎や九州北部~~等に自然分布域を持つ可能性を~~現時点では否定できない~~も指摘されている。一方、千葉、福井、愛知等では在来種ニホンイシガメに対する遺伝的なかく乱が深刻な影響を生じさせる事例が報告されており、このような地域では積極的な防除を行う必要がある。鹿児島県の指定外来動植物に指定されている。	④各県リスト：北海道、青森、福島、群馬、東京、岐阜、滋賀、兵庫、山口、鹿児島、⑤意向調査：環境省外来室、地方公共団体	日本爬虫両棲類学会（編著）(2021)、Suzuki et al.(2011、2014)、小賀野・小林(2022)、Matsuda et al.(2024)、中島他(2024)	近年はアカミミガメと並び各地で防除の対象とされている。鹿児島県は防除マニュアルを作成、公表している。	鹿児島県（2024）クサガメ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20231017092136-1.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	
2	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③		イシガメ科	クサガメ×ニホンイシガメ（ウンキュウ、イシクサガメ、イシクサ）	*Mauremys reevesii* × *Mauremys japonica*	Ⅰ			○	◎	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	－	全国で広く見つかっている。千葉、福井、愛知等のニホンイシガメ分布域ではまとまって見られる。	平野から丘陵の河川や池沼、水路。	鑑賞目的のために飼育下で作出されたものがしばしば販売されており、爬虫類のイベント販売等では普通に見られる。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	交雑個体と親種の間には交配前隔離が確認されず、交雑個体の産卵数、精子の数や活性などは親種と遜色なく、さらに交雑2代も生じている（雑種崩壊は生じない）ことから、何らかの原因で交雑個体が生じると交雑化が急速に進むであろうことが示されている。在来種ニホンイシガメに対する生態系被害が生じており、特に千葉、福井、愛知等ではニホンイシガメに対する遺伝的なかく乱が深刻な影響を生じさせる事例が報告されており、このような地域では積極的な防除を行う必要がある。	④各県リスト：群馬、東京	日本爬虫両棲類学会（編著）(2021)、Suzuki et al.(2011)、小賀野・小林(2022)、上野(2023)、Matsuda et al.(2024)	近年はアカミミガメやクサガメと並び各地で防除の対象とされている。	－	－	

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（両生類）＞
【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ. 生態系被害が大きいもの。
Ⅱ. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高い。
Ⅲ. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則Frost, D.R. et al. 2006. The amphibian tree of life. Bulletin of the American Museum of Natural History 297: 1-370.に従った。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																		
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																		
1	未定着	**侵入予防外来種**		特定外来生物	コヤスガエル科	**コキーコヤスガエル**	*Eleutherodactylus coqui*	Ⅰ	○	-	○	-	◎	-	◎	○	-	-	-	-	◎	プエルトリコ原産。小アンティル諸島、フロリダ、ハワイ、ガラパゴスに外来分布。	-	森林を中心としたさまざまな環境。	利用に関する情報は得られなかった。	―	海外では貨物等に紛れて移動したと考えられている。導入されたハワイ島では高密度に生息し、観光ホテル等で鳴声による騒音被害が発生している。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	-	-	-	-
2	未定着	**侵入予防外来種**		特定外来生物	コヤスガエル科	**ジョンストンコヤスガエル**	*Eleutherodactylus johnstonei*	Ⅳ	○	-	○	-	○	-	◎	○	-	-	-	-	◎	小アンティル諸島原産。ベネズエラ、ジャマイカ等に外来分布。	-	農耕地、荒地、都市、湿地等。	利用に関する情報は得られなかった。	―	生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	-	-	-	-
3	未定着	**侵入予防外来種**		特定外来生物	コヤスガエル科	**オンシツガエル**	*Eleutherodactylus planirostris*	Ⅳ	○	-	○	-	○	-	◎	○	-	-	-	-	◎	大アンティル諸島原産。ジャマイカ、メキシコ、フロリダ、グアム、ハワイ等に外来分布。	-	森林、農耕地、草地、湿地等。	利用に関する情報は得られなかった。	―	温室で見られることからこの和名がある。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	-	-	-	-
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																		
4	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	オオサンショウウオ科	**オオサンショウウオ属の全種（オオサンショウウオ、チュウゴクオオサンショウウオ及びその交雑個体を除く。）**	*Andrias* spp.	Ⅰ,Ⅱ	○	-	○	◎	○	-	-	○	-	-	-	○	-	中国原産。	-	河川。	かつてはごく少数が展示用として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	2024年5月時点でスライゴオオサンショウウオ*Andrias. sligoi*、*A. jiangxiensis*（和名なし）、*A. cheni*（和名なし）の3種を含む。遺伝的かく乱等によるオオサンショウウオへの被害の可能性があり、特定外来生物に指定された。	①特定外来、④各県リスト：岐阜、兵庫、長崎	第10回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、自然環境研究センター（編著）(2019)	2023 年度時点で、京都府京都市、三重県名張市、奈良県宇陀市、岡山県鏡野町、愛知県瀬戸市が文化庁「天然記念物緊急調査事業」によりチュウゴクオオサンショウウオ及び交雑個体に関する調査及び捕獲等を実施している。	-	種の保存法による国際希少野生動植物種。	-
5	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	アマガエル科	**キューバズツキガエル（キューバアマガエル）**	*Osteopilus septentrionalis*	Ⅰ	○	-	○	-	◎	-	-	○	-	-	-	-	◎	キューバ、バハマ等原産。フロリダ、プエルトリコ、小アンティル諸島、ハワイ等に外来分布。	-	森林、草原、湿地、住宅地等。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	―	皮膚粘液による上位捕食者への影響も考えられる。捕食性が強く、他のカエルも餌とする。塩分耐性もある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	-	-	-	-
6	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	ヒキガエル科	**ヘリグロヒキガエル**	*Duttaphrynus melanostictus*（*Bufo melanostictus*）	Ⅳ	○	◎	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	◎	南アジア～東南アジア原産。	-	森林、草原、農耕地等。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。愛がん目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	輸入貨物への混入例が確認されている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	-	-	-	-
7	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	ヒキガエル科	**特定外来生物の旧ヒキガエル属（ヘリグロヒキガエル、オオヒキガエルを除く。）**	*Bufo* spp.（旧学名）	Ⅳ	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	○	北米～南米、アフリカ原産。	-	森林、草原、農耕地等、種によって異なる。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	―	ブレーンズヒキガエル *Anaxyrus cognatus*（*Bufo cognatus*）、アカボシヒキガエル *Anaxyrus punctatus*（*Bufo punctatus*）、オークヒキガエル *Anaxyrus quercicus*（*Bufo quercicus*）、テキサスヒキガエル *Anaxyrus speciosus*（*Bufo speciosus*）、キンイロヒキガエル*Rhaebo guttatus*（*Bufo guttatus*）、~~旧~~コノハヒキガエル~~*Rhinellaalata*・*Rhinella margaritifera*・*Rhinella roqueana*~~（~~広義のコノハヒキガエル~~*Bufo typhonius*）~~、アフリカヒキガエル *Sclerophrys regularis*（*Bufo regularis*）~~の7種類。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：栃木、長崎、沖縄	第12回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、自然環境研究センター（編著）(2019)、Pereyra et al. (2021)	-	-	-	-
8	未定着	**定着防止外来種**			ヒキガエル科	**ヨーロッパミドリヒキガエルなど旧ヒキガエル属5種（ヨーロッパミドリヒキガエル、アメリカミドリヒキガエル、ナンブヒキガエル、ガルフコーストヒキガエル、ロココヒキガエル（キャハンヒキガエル））**	*Bufo* spp.（旧学名）	Ⅳ	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	ヨーロッパ、北米、南米原産。	-	森林、草原、農耕地等、種によって異なる。	ペットとして飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	ヨーロッパミドリヒキガエル *Bufotes viridis*（*Bufo viridis*）、アメリカミドリヒキガエル*Anaxyrus debilis*（*Bufo debilis*）、ナンブヒキガエル *Anaxyrus terrestris*（*Bufo terrestris*）、ガルフコーストヒキガエル *Incilius valliceps*（*Bufo valliceps*）、ロココヒキガエル（キャハンヒキガエル）*Rhinella diptycha*（*Bufo paracnemis*）の5種。	④各県リスト：北海道、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	-	-	-	-
9	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	ヒメアマガエル科	**アジアジムグリガエル**	*Kaloula pulchra*	Ⅳ	○	◎	○	-	○	-	-	○	-	-	-	○	◎	南アジア～東南アジア～中国原産。ボルネオ、スラウェシ、台湾に外来分布。	-	森林、水辺等。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。愛がん目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	輸入貨物への混入例が確認されている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、Lee et al.(2019)	-	-	-	-
10	未定着	**定着防止外来種**		未判定外来生物	アオガエル科	**ホンコンシロアゴガエル**	*Polypedates megacephalus*	Ⅳ	○	◎	○	-	○	-	○	○	-	-	-	-	◎	中国南部、インドシナ原産。台湾に外来分布。	-	森林、農耕地等。	利用に関する情報は得られなかった。	―	中国大陸から台湾に2006年に導入されて著しく分布拡大しており、生態系被害が指摘されている。2022年に沖縄島への5個体の導入（台湾からのコンテナへの混入）が確認されており、日本に置かれたコンテナ内で1ヶ月以上にわたり生きていたことが確認されており、更なる導入、定着が懸念される。	①未判定外来、③GISD、④各県リスト：沖縄	上村ほか（2022）、Lee et al.(2019)	-	-	-	-
総合対策外来種（定着）																																		
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																		
11	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	オオサンショウウオ科	**チュウゴクオオサンショウウオ**	*Andrias davidianus*	Ⅰ,Ⅱ			○	◎	○	-	-	○	-	-	-	○	-	中国原産。	京都等。	河川。	かつて食用に輸入されたといわれているが詳細は不明。輸入個体の一部は展示用に飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	遺伝的かく乱等によるオオサンショウウオへの被害が確認されている。2021年時点で、京都市賀茂川では本種はごく少数となっており、オオサンショウウオ属の交雑個体への置き換わりが進行している。	①特定外来、④各県リスト：岐阜、京都、兵庫、長崎、沖縄	第10回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、自然環境研究センター（編著）(2019)、高倉ほか(2025)	2023年度時点で、京都府京都市、三重県名張市、奈良県宇陀市、岡山県鏡野町、愛知県瀬戸市が文化庁「天然記念物緊急調査事業」によりチュウゴクオオサンショウウオ及び交雑個体に関する調査及び捕獲等を実施している。	-	種の保存法による国際希少野生動植物種。	-
12	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	オオサンショウウオ科	**オオサンショウウオ属の交雑個体**	*Andrias* spp.	Ⅰ,Ⅱ			○	◎	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	岐阜、愛知、滋賀、三重、奈良、京都、岡山、広島。	河川。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	遺伝的かく乱等によるオオサンショウウオへの被害が確認されている。2021年時点で、京都市賀茂川に生息するオオサンショウウオ属の大部分は交雑個体となっている。	①特定外来、④各県リスト：岐阜、京都、兵庫、岡山、長崎、沖縄	第10回特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）、自然環境研究センター（編著）(2019)、高倉ほか(2025)	2023年度時点で、京都府京都市、三重県名張市、奈良県宇陀市、岡山県鏡野町、愛知県瀬戸市が文化庁「天然記念物緊急調査事業」によりチュウゴクオオサンショウウオ及び交雑個体に関する調査及び捕獲等を実施している。	-	種の保存法による国際希少野生動植物種。	-

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布 （日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
13	分布拡大期～まん延期（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除推進外来種	①②③	特定外来生物	ヒキガエル科	オオヒキガエル	*Rhinella marina*（*Bufo marinus*）	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			○	－	◎	－	◎	○	◎	○	－	○	◎	アメリカのテキサス州最南部～中米、アマゾン川流域原産。プエルトリコ、ハワイ、フィリピン、ニューギニア、オーストラリア等に外来分布。	小笠原諸島父島、母島、大東諸島、石垣島。	サトウキビ畑等、人里近くの開けた環境。	戦前から1980年代にかけて害虫駆除のために導入された。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	2011年に沖縄島で定着が確認されたが根絶された。2023年、2024年にも沖縄島で混入と思われる個体が見つかっている。耳線からの毒液により、カエルの捕食者が死亡することがある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：栃木、長崎、沖縄	自然環境研究センター（2019）、日本爬虫両棲類学会編（2021）	環境省：沖縄八重山地域におけるオオヒキガエル防除実施計画 https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/alien/pdf/z-3-j.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】 沖縄県：オオヒキガエル防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-09oohikigaeru.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	広東住血線虫の宿主になり得るとの報告がある。
14	分布拡大期～まん延期（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除推進外来種	①②③	特定外来生物	アオガエル科	シロアゴガエル	*Polypedates leucomystax*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	◎	－	◎	○	○	－	－	○	◎	南アジア～東南アジア原産。	徳之島、与論島、沖縄諸島、宮古諸島、石垣島、北大東島。	森林、農耕地、住宅地等。	かつてペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。学術研究の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	本種から外来種の寄生虫（寄生性蠕虫類）が報告されている。在来種の両生類への感染は確認されていないものの、留意すべきとされている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、鹿児島、沖縄	Haswgawa et al.(2018)、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
15	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①③	特定外来生物	アカガエル科	ウシガエル	*Lithobates catesbeianus*（*Rana catesbeiana*）	Ⅰ			○	－	◎	－	◎	○	－	－	－	○	－	北米原産。メキシコ、大アンティル諸島、ヨーロッパ、東南アジア、中国、台湾等に外来分布。	北海道南部以南のほぼ全国。	池沼等。	1918年以降に食用に輸入され、養殖されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。教育等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	さまざまな小動物を広く捕食する他、カエルツボカビ症・ラナウイルス症病原体を媒介すると指摘されている。小笠原諸島では根絶された。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、神奈川、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、山口、徳島、香川、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
16	定着初期／限定分布	防除検討外来種			ピパ科	アフリカツメガエル	*Xenopus laevis*	Ⅰ			○	－	◎	－	◎	○	－	－	○	◎	－	アフリカ中南部原産。イギリス、アメリカのカリフォルニア州、チリ、メキシコ、ジャワ島、アセンション島等に外来分布。	千葉、静岡、和歌山、兵庫。	池沼や池等の止水域。	日本で最も多く利用されているカエルのひとつ。実験動物、ペット、アロワナ等肉食性観賞魚の餌として利用されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	カエルツボカビ症・ラナウイルス症病原体を媒介すると指摘されている。	③GISD、④各県リスト：北海道、東京、岐阜、静岡、兵庫、和歌山、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（2019）、日本爬虫両棲類学会編（2021）、土永ほか（2019）、宇井ほか（2025）	和歌山県では継続的な防除が実施されている。 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/gairai/afurikatumegaeru.html 【URL取得日：2025年12月2日】	鹿児島県（2024）アフリカツメガエル防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20200511115158-1.pdf 【URL取得日：2025年12月2日】	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（両生類）＞

【国内由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ. 生態系被害が大きいもの。
Ⅱ. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高い。
Ⅲ. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則Frost, D.R. et al. 2006. The amphibian tree of life. Bulletin of the American Museum of Natural Hietory 297: 1-370.に従った。
※ 特定外来生物で指定時から学名に変更があったものについては、原則現学名の後に指定時の学名を括弧書きで記述した。
※ 倒置等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	国内由来の外来種	防除推進外来種	①②		ヒキガエル科	北海道、伊豆諸島及び佐渡島のアズマヒキガエル	*Bufo formosus*	Ⅰ			○	－	◎	－	－	○	○	－	－	○	－	本州東北部（近畿まで）原産。	北海道、佐渡島、伊豆諸島。	森林、農耕地、草原、公園等。	移入個体群に限らずペットとして飼養されている。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	八丈島、北海道で継続的な駆除が行われ、成果が報告されている。	④各県リスト：北海道、東京、長崎	八谷（2024）、後藤（2021）	北海道生物の多様性の保全等に関する条例に基づく「指定外来種」に指定され防除が実施されている。https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/shiteigairaishu/boujo.html【URL取得日：2025年12月2日】	－	－	－
2	国内由来の外来種	防除推進外来種	①		ヌマガエル科	関東以北、長崎県島嶼部（平戸島を除く。）及び種子島のヌマガエル	*Fejervarya kawamurai*	Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	本州中部以西、四国、九州、奄美群島、沖縄諸島、台湾、中国原産。	関東、長崎県島嶼部（ただし平戸島は在来）、種子島。	水田、河川敷等。	移入個体群に限らずペットとして飼養されることがある。	逸出しないよう十分注意し、放出しないこと。	日本在来のカエル類の中で近年の導入が最も頻繁に生じている種であり、その貪欲な食性により他種に影響を与える可能性が示唆されているため注意を要する。生息実態及び生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	④各県リスト：関東各県、長崎（島嶼部）、鹿児島（種子島）	土居（2012）	－	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（魚類）＞
【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ. 生態系被害が大きいもの。
Ⅱ. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則、科（亜科）レベルの記列をNelson(2016)に、科レベル以下の記列は細谷(2019)に従った。細谷(2019)に掲載されていないものは学名のアルファベット順とした。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目：定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																	
1	未定着	侵入予防外来種			ニシン科	エールワイフ	*Alosa pseudoharengus*	Ⅰ	○	－	－	－	◎	－	－	○	－	－	○	－	－	カナダのラブラドール州レッド湾～アメリカのサウスカロライナ州の大西洋岸原産。アメリカの非自然分布域にも外来分布。	－	湖、河川から河口付近の沿岸域。陸封型と両側海遊型がいる。河川を遡上して湖や河川の緩流域で産卵する。	利用に関する情報は得られなかった。	－	五大湖では稚魚等の捕食により漁業対象種を含む在来種の減少を引き起こした。この他、海外では、在来の底生動物群集に影響を及ぼした事例がある。	③GISD	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=625	－	－	－	－
2	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	アメリカナマズ科	ブラウンブルヘッド	*Ameiurus nebulosus*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	－	－	◎	－	－	◎	－	－	－	－	－	アメリカ東部原産。アメリカの非自然分布域の他、ヨーロッパ各国、ニュージーランド、プエルトリコ等に外来分布。	－	河川緩流域の底質が柔らかい場所、湖沼。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	アメリカでは導入された湖で在来のトゲウオを駆逐した例がある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
3	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	アメリカナマズ科	フラットヘッドキャットフィッシュ	*Pylodictis olivaris*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	◎	－	◎	－	－	◎	－	－	－	－	－	アメリカ東部、中部原産。アメリカの非自然分布域とカナダに外来分布。	－	倒木や枯れ枝が沈んでいる池の斜面が緩やかな場所を好む。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。愛がん目的で許可を受けた個体が飼養されている。	－	アメリカでは本種が導入された水域で、同科の在来ナマズ類やザリガニ類等の減少が見られている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=331	－	－	－	－
4	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	バーチ科	ラッフ	*Gymnocephalus cernuus*	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	◎	－	－	○	－	－	イギリス～ロシア、中国のユーラシア大陸原産。ヨーロッパ各国の非自然分布域の他、アメリカ、カナダに外来分布。	－	低地から高地までの河川、富栄養湖。大河川の河口や汽水湖に多い。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	イギリスや北米のいくつかの地域で、捕食や競合によって在来種の減少等の悪影響を及ぼした事例がある。最長10年生きる。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=544	－	－	－	－
5	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	モロネ科	ホワイトバーチ	*Morone americana*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	○	－	◎	－	－	○	－	－	－	－	－	アメリカ北東部の沿岸地域原産。カナダに外来分布。	－	中・大規模河川の止水部分や池。主に汽水域に生息するが、淡水域にも生息。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	肉食性が強く、捕食により在来種を駆逐する可能性がある。アメリカの各地で本種が在来種の卵を捕食することによる影響が報告されている。塩分耐性が強く、海を通じて水系を超えた移動が可能。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=989	－	－	－	－
6	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	ハゼ科	ラウンドゴビー	*Neogobius melanostomus*	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	◎	－	－	－	－	－	アゾフ海、黒海、カスピ海流域原産。ヨーロッパ各国やアメリカ、カナダに外来分布。	－	大河川の汽水域や湖沼、湾等の底質が砂や岩である浅瀬を好む。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	アメリカの五大湖等で、産卵環境や餌の競合、卵の食害等によって、在来種の減少を引き起こしている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/speciesname/Neogobius+melanostomus	－	－	－	－
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
7	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ガー科	ガー科（ガーパイク、アリゲーターガー、スポッテッドガー、ロングノーズガーなど）	Family Lepisosteidae ~~Gen. spp.~~	Ⅰ,Ⅳ	○	－	－	－	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	中米～北米、カナダ原産。ショートノーズガーがアメリカの非自然分布域に外来分布。	公園や城の堀等で放流されたと思われる個体が確認されることがある。	河川（汽水-淡水域）、湖沼。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	国内で放流された大型個体の捕獲が相次ぎ、長期間生存できることは明らかであり、将来、繁殖に成功した場合、急速に増加し、捕食により在来生物相に影響を及ぼすおそれがある。複数個体が同じ水域で確認されたこともあり、定着の危険性が高まっている。 ガー科全種が肉食性で、どの種も全長1-2mと非常に大型になるため、捕食による影響は大きいと考えられる。生態系被害について、知見の集積が必要。	①特定外来、④各県リスト：北海道、福島、茨城、東京、長野、岐阜、滋賀、京都、大阪、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、高知、佐賀、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	公園の池や城のお堀等で発見された個体が捕獲されて取り除かれることがある。	愛知県特定外来生物対策ハンドブック https://kankyojoho.pref.aichi.jp/DownLoad/DownLoad/3.%E6%9C%AC%E6%96%87.pdf【URL取得日：2025年11月27日】	－	－
8	未定着	定着防止外来種			コイ科	レッドホースミノー	*Cyprinella lutrensis*	Ⅰ	○	◎	◎	－	○	－	－	◎	－	－	－	◎	－	アメリカ中央南部～中央北部原産。アメリカの非自然分布域とメキシコに外来分布。	－	中小河川や水路の淵や平瀬等。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に本州中部以南）。	海外では近縁種と交雑することや競合することによって、希少種を含む在来種の減少を引き起こしている。ただし、日本に同属種はいない。	③GISD、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=1148	－	－	－	－
9	未定着	定着防止外来種			コイ科	トンキントゲタナゴ	*Acheilognathus tonkinensis*	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	中国南部～東南アジア北部原産。	－	河川の淡水域。生きた二枚貝に産卵。	観賞魚として利用され、ネット販売もされている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	国内の野外で確認されたことがある。同属のオオタナゴが競争や交雑による被害の可能性が高いとして特定外来生物に指定されている。タナゴ類は比較的容易に異種間で交雑することが知られている。在来タナゴ類の多くは絶滅危惧種であり、これらへの被害のおそれがある。	④各県リスト：東京、⑥観賞魚として流通。国内に近縁の絶滅危惧種が存在。国内での確認記録あり。	FishBase：https://www.fishbase.se/summary/SpeciesSummary.php?id=54709&lang=English	－	－	－	－
10	未定着	定着防止外来種			コイ科	タイワンタナゴ	*Tanakia himantegus*（*Paratanakia himantegus*）	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	－	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	台湾原産。	野外での確認事例があるとされるが不明。	低標高地の河川や湖及び貯水池。生きた二枚貝に産卵。	観賞魚として利用され、ネット販売もされている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	国内の野外で確認されたことがある。タナゴ類は比較的容易に異種間で交雑することが知られる。在来タナゴ類の多くは絶滅危惧種であり、これらへの被害のおそれがある。	④各県リスト：東京、⑥観賞魚として流通。国内に近縁の絶滅危惧種が存在。国内での確認記録あり。	FishBase：https://www.fishbase.se/summary/SpeciesSummary.php?id=17290&lang=English	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
11	未定着	**定着防止外来種**			コイ科	**外国産タナゴ亜科（トンキントゲタナゴ、オオタナゴ、カラゼニタナゴ、タイリクバラタナゴ、タイリクシロフチタナゴ及びタイワンタナゴを除く。）**	Acheilognathinae Gen. spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	○	－	－	－	○	○	－	－	○	○	中国や朝鮮半島を原産とする種が多いが、ヨーロッパを原産とする種も一部ある。	未同定の種が岡山で確認されている。	淡水域。	観賞魚として利用され、ネット販売もされている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	タナゴ類は比較的容易に異種間で交雑することが知られる。在来タナゴ類の多くは絶滅危惧種であり、これらの生息地における被害のおそれがある。	⑤検討委員	伊藤ほか(2023)、谷口ほか(2025)	－	－	－	－
12	未定着	**定着防止外来種**			コイ科	**ファットヘッドミノー**	*Pimephales promelas*	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	－	－	－	－	－	◎	－	－	－	○	－	カナダ～メキシコ北部。原産。ドイツ、フランス、イギリス、ベルギー、プエルトリコ、イランに外来分布。	東京と神奈川のため池等で2011年ごろから確認されている。	淡水域。泥底の池や水路、小河川に生息。濁りや低酸素等に強く、他の多くの魚が生息できない環境にも生息。	毒性試験に用いられる実験動物や観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	実験動物や観賞魚として利用されている。高水温や低酸素に極めて強く、野外に放流された場合に容易に定着する可能性が高いと考えられる。	④各県リスト：東京、⑥国内の一部に定着済みの外来種	細谷（編・監修）(2019)	－	－	－	－
13	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**			ロリカリア科	**オリノコセイルフィンキャットフィッシュ**	*Pterygoplichthys multiradiatus*	Ⅰ	○	○	◎	－	○	－	－	○	－	－	○	○	－	オリノコ川流域原産。台湾、ハワイ、プエルトリコに外来分布。	－	河川、湖沼の泥底で水草が生える水域。	セイルフィンプレコ等の名前で複数種が利用されている可能性があり、本種がこれに含まれる可能性がある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと(特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川)。	インドやプエルトリコでは本種が在来種の減少を引き起こした例が知られている。	③GISD、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=1656	－	－	－	－
14	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**			ロリカリア科	**マダラロリカリア属（スノープレコ、マダラロリカリア、オリノコセイルフィンキャットフィッシュ及びアマゾンセイルフィンキャットフィッシュを除く。）**	*Pterygoplichthys* spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	－	○	－	－	○	－	－	○	○	－	オリノコ川、アマゾン川、マグダレナ川水系、マラカイボ川水系、パラナ川水系、サン・フランシスコ川水系原産。トルコ、インド～東南アジア、台湾、アメリカ、中米に外来分布。	－	河川。	～プレコの名称で多くの種が観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと(特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川)。	沖縄県の複数の河川に定着し、海外で生態系に影響を及ぼしているマダラロリカリアを含む属。捕食や摂食行動により水生植物帯を減少させ、そこに生息する水生昆虫等に影響を及ぼす可能性や、堤に穴を空けることで経済被害を起こす可能性が指摘されている。	④各県リスト：東京、⑤検討委員	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/speciesname/Pterygoplichthys+spp.	－	－	－	－
15	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	ナマズ科	**ヨーロッパナマズ（ヨーロッパオオナマズ）**	*Silurus glanis*	Ⅰ	○	－	○	○	◎	－	－	◎	－	－	－	◎	－	中央・東ヨーロッパ原産。ヨーロッパの非自然分布域とシリア、中国に外来分布。	－	大きな湖や河川。汽水域に入ることもある。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	ヨーロッパの導入地では在来種の減少を引き起こしたとされている。在来の同属種との交雑も懸念されている。 在来の同属種と交雑のおそれがあるため、これらの生息域では特に放流に注意が必要。	①特定外来、④各県リスト：岐阜、東京、滋賀、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
16	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**			ヒレナマズ科	**アフリカンクララ**	*Clarias gariepinus*	Ⅰ	○	◎	◎	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	アフリカ全域～中東原産。アフリカの非自然分布域、インド～東南アジア、ヨーロッパ、ブラジル、アルゼンチンに外来分布。	-	淡水の湖や河川、沼等。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	インドでは本種を含むいくつかの外来種との競合によって絶滅危惧種への影響が懸念されている。南アフリカ共和国での在来の小型のコイ科魚類であるレッドフィンの減少は本種の導入によるとされている。	③GISD	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=1900	－	－	－	－
17	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	カワカマス科	**ノーザンパイク**	*Esox lucius*	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	○	－	－	－	－	－	アメリカ北部、カナダ、ヨーロッパ、アジア北部原産。モロッコ、ウガンダ、エチオピア、アルジェリア、チュニジア、スペイン、ポルトガル等に外来分布。	－	河川緩流域や湖沼。水草の多い場所を好む。冷水性。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	アメリカのデービス湖では捕食や競争により在来魚類に影響を与えた事例がある。長寿命であり、最長24年生きた例がある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：佐賀、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/speciesname/Esox+lucius	－	－	－	－
18	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	カワカマス科	**マスキーパイク**	*Esox masquinongy*	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	○	－	－	－	－	－	アメリカ北東部とカナダ南東部原産。アメリカの非自然分布域に外来分布。	－	河川緩流域や湖沼。水草の多い場所を好む。冷水性。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	ウィスコンシン州の湖では同所的に生息するオオクチバスを駆逐する等の被害が確認されている。長寿命であり、最長30年生きた例がある。	①特定外来、④各県リスト：佐賀、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
19	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	カワカマス科	**~~パイク~~カワカマス科（ノーザンパイク及びマスキーパイクを除く。）（~~カワカマス~~パイク科）**	Esocidae Gen. spp.	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	○	－	－	－	－	－	アメリカ大陸とユーラシア大陸の北部原産。アメリカとカナダの非自然分布域に外来分布。一部は人工水路を伝っての侵入。	－	河川緩流域や湖沼。水草の多い場所を好む。	かつては観賞魚として利用されていた種もある。現在は輸入等が規制されている。	－	マスキーパイクやノーザンパイクと同じ科に属し、生態が似ているためにこれらの種と同様に、捕食や競合により在来魚類を駆逐する等の影響を及ぼす可能性が高いと考えられる。	①未判定、④各県リスト：北海道、栃木、佐賀、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
20	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**			カワスズメ科	**スポッテッドティラピア**	*Tilapia mariae*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	◎	－	○	－	○	○	－	－	－	－	－	アフリカ大陸西部のギニア湾周辺諸国原産。アメリカとオーストラリアに外来分布。	－	沿岸域の沼や河川下流域。	利用に関する情報は得られなかった。	－	餌や産卵基質を巡る競争により在来種に悪影響を及ぼしている。巣で親魚が卵と仔魚を保護するため初期の生存率が高い。国内での定着可能性について、知見の集積が必要。	③GISD、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=1430	－	－	－	－
21	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**			カワスズメ科	**カワスズメ属（ブルーティラピア、カワスズメ及びナイルティラピアを除く。）**	*Oreochromis* spp.	Ⅰ	○	◎	◎	－	◎	－	○	○	－	－	－	○	－	アフリカ大陸と中東地域原産。ロングフィンティラピア、*O. spilurus*、*O. urolepis*等がアフリカや中東、フィジー、アメリカ等に外来分布。	沖縄島で確認。	河川や湖沼。淡水から汽水まで。	食用又は観賞用として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	世界の熱帯・亜熱帯の河川や湖沼では競争により在来種を駆逐したり、付着藻類、デトリタス、底生動物等を食べて食物網の基盤を改変するおそれがある。	③GISD、④各県リスト：東京	Global invasive species database: https://www.iucngisd.org/gisd/speciesname/Oreochromis	－	－	－	－
22	未定着	**定着防止外来種**			タイワンドジョウ科	**タイワンドジョウ属（カムルチー、コウタイ及びタイワンドジョウを除く。）**	*Channa* spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	－	○	－	○	○	－	－	－	◎	－	アジア地域原産。レッドスネークヘッドとコブラスネークヘッドがアメリカに外来分布。	－	淡水域。	観賞用として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	本属には国内で既に定着している3種の他、海外においても外来種として定着しているものが数種類含まれる。プラーチョン*C. striata*、コブラスネークヘッド*C. marulius*では競争により在来種を駆逐する可能性があるとされている。空気呼吸が可能で干出や低酸素に強く、卵や稚魚を保護するため、他種との競争で有利になり得る。観賞魚として様々な種が多く利用されている。	⑤検討委員	FishBase：https://www.fishbase.se/Nomenclature/ValidNameList.php?syng=Channa&syns=&vtitle=Scientific+Names+where+Genus+Equals+%3Ci%3EChanna%3C%2Fi%3E&crit2=CONTAINS&crit1=EQUAL	－	－	－	－
23	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	カダヤシ科	**ガンブスィア・ホルブロオキ（タップミノー、モスキートフィッシュ）**	*Gambusia holbrooki*	Ⅰ,Ⅳ	○	－	◎	－	◎	－	○	◎	－	－	－	－	－	アメリカ東部の沿岸地域原産。ヨーロッパ南部、アフリカの一部、中東、インド、マダガスカル、プエルトリコ、シンガポール等に外来分布。	－	主に水田地帯等の流れの無い用水路に生息するが、河川本流や湖沼にも生息。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養は規制されている。	－	オーストラリアでは希少種を含む在来魚の卵や仔稚魚の捕食、攻撃が確認されており、これらの減少につながっている。胎生。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
24	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	定着防止外来種		特定外来生物	アカメ科	ナイルパーチ	*Lates nilotious*	Ⅰ	○	－	－	－	◎	－	－	○	－	－	－	◎	－	西アフリカ～ナイル川流域原産。ヴィクトリア湖の他、コンゴに外来分布。	－	湖、河川緩流域、水路等。湖では沿岸部に分布。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示用等で許可を受けた少数が利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	肉食性が強く、捕食により在来種を駆逐する可能性がある。アフリカの湖で在来のシクリッド200種以上が絶滅した事例がある。	①特定外来、②IUCN、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=89	－	－	－	－
25	未定着	定着防止外来種			ペルキクティス科	マーレーコッド	*Maccullochella peelii*	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	－	○	－	－	◎	－	－	－	○	－	オーストラリア東南部のマーレー・ダーリング水系原産。	－	主に河川緩流域。流木や水生植物等の物陰を好む。急流の岩場でも見られる。	観賞魚として利用されている。また、管理釣り場での釣魚としての利用も始まっている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	在来種に対する競争圧・捕食圧が生じる可能性がある。管理釣り場での利用が始まっており、今後逸出等によって野外へ定着するおそれが高まっている。今後の分布拡大等について知見の集積が必要。旧要注意外来生物。	⑤委員	自然環境研究センター（編著）(2008)	－	－	－	－
26	未定着	定着防止外来種			ペルキクティス科	ゴールデンパーチ	*Macquaria ambigua*	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	－	○	－	－	◎	－	－	－	○	－	オーストラリア東南部のマーレー・ダーリング水系、ドーソン川等原産。	－	河川緩流域、湖、貯水池等。流木や水生植物等の物陰を好む。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	在来種に対する競争圧・捕食圧が生じる可能性がある。今後の分布拡大等について知見の集積が必要。旧要注意外来生物。	⑤委員	自然環境研究センター（編著）(2008)	－	－	－	－
27	未定着	定着防止外来種		未判定外来生物	ペルキクティス科	ペルキクティス科（鉄藍）（マーレーコッド及びゴールデンパーチを除く。）	Percichthyidae Gen. spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	－	○	－	○	－	－	－	－	－	－	○	－	オーストラリアと南米原産。	－	淡水域。	観賞魚として利用されていた。現在は未判定外来生物に指定され、輸入は規制されている。展示用等で少数が利用されている可能性がある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	在来種に対する競争圧・捕食圧が生じる可能性があるとされる種を含み、同様の生態を持つ種が多いと思われるため生態系への悪影響が危惧される。科全体としての影響の程度について知見の集積が必要。	⑤検討委員	FishBase:https://fishbase.mnhn.fr/summary/familysummary.php?ID=288	－	－	－	－
28	未定着	定着防止外来種			ケツギョ科	オヤニラミ属（コウライオヤニラミ及びオヤニラミを除く。）	*Coreoperca* spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	○	－	－	－	－	－	○	－	－	－	○	－	海南島を含む中国南部～ベトナム北部原産。	－	淡水域から汽水域。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	宮崎県大淀川水系でナンエツオヤニラミ*C. whiteheadi*の確認事例がある。当該水系では同属の近縁種であるコウライオヤニラミが定着して、捕食や競合により生態系被害を及ぼしており、ナンエツオヤニラミの確認事例に鑑みると、同様の生態をもつものと考えられる同属他種の導入や、それに伴う生態系被害の可能性がある。生態系被害について、知見の集積が必要。	⑥国内での確認情報のある外来種	FishBase. https://www.fishbase.de/summary/Coreoperca-whiteheadi.html	－	－	－	－
29	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ケツギョ科	ケツギョ	*Siniperca chuatsi*	Ⅰ	○	－	○	－	◎	－	－	◎	－	－	－	○	－	アムール川水系、中国原産。	－	河川緩流域や湖沼。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	原産地の気候が日本と近いため、日本の湖沼や河川に導入すれば広く定着し、捕食や競争により在来生物に影響を及ぼすおそれがある。中国では養殖池に紛れ込んだ場合に他種を捕食する事例が知られ、害魚とされている。	①特定外来、④各県リスト：栃木、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
30	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ケツギョ科	コウライケツギョ	*Siniperca scherzeri*	Ⅰ	○	－	○	－	◎	－	－	◎	－	－	－	○	－	中国、朝鮮半島、ベトナム原産。	－	河川や湖沼。ケツギョよりも流れのある場所を好む。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。学術研究目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	原産地の気候が日本と近いため、日本の湖沼や河川に導入すれば広く定着し、捕食や競争により在来生物に影響を及ぼすおそれがある。	①特定外来、④各県リスト：栃木、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
31	未定着	定着防止外来種		未判定外来生物	ケツギョ科	ケツギョ科（オヤニラミ属、ケツギョ及びコウライケツギョを除く。）	Sinipercidae Gen. spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	◎	○	－	◎	－	－	○	－	－	－	○	－	中国、ベトナム、朝鮮半島、原産。	－	淡水域。	観賞魚として利用されている。ケツギョ属は現在は未判定外来生物に指定され、輸入は規制されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	ケツギョやコウライケツギョが含まれるれであり、同様の生態を持つ種が多いと思われるため生態系への悪影響が危惧される。科全体としての影響の程度について知見の集積が必要。	⑤検討委員	FishBase：https://www.fishbase.se/search.php	－	－	－	－
32	未定着	定着防止外来種		未判定外来生物	サンフィッシュ科	ブルーギル属（パンプキンシードサンフィッシュ、ブルーギル及びロングイヤーサンフィッシュを除く。）	*Lepomis* spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	－	◎	－	◎	－	○	○	－	－	－	○	－	北米東部～メキシコ北部原産。レッドブレストサンフィッシュ*L. auritus*やグリーンサンフィッシュ*L.cyanellus*等がヨーロッパや韓国、南米、オーストラリア等の他、アメリカ合衆国の非分布地域に外来分布。	－	淡水の湖や河川、沼等。	未判定外来生物に指定される以前は観賞魚として利用されていた種もある。そのため、指定前から養殖され、維持されていた個体がいる可能性がある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	海外では本属に含まれるいくつかの種で捕食や競争によって生態系に悪影響を及ぼした事例が知られている。卵の保護を行うため初期の生存率が高い。	⑤検討委員	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/	－	－	－	－
33	未定着	定着防止外来種		未判定外来生物	サンフィッシュ科	サンフィッシュ科（ブルーギル属、コクチバス及びオオクチバスを除く。）	Centrarchidae Gen. spp.	Ⅰ,Ⅳ	○	－	◎	－	◎	－	○	○	－	－	－	○	－	北米東部～メキシコ北部原産。レッドアイバス*Micropterus. coosae*やスポッテッドバス*M. punctulatus*、ロックバス*Ambloplites rupestris*等が中南米やヨーロッパ、アフリカに外来分布。	－	淡水の湖や河川、沼等。	一部の種が観賞用や釣魚として利用されていた。現在は特定外来生物や未判定外来生物に指定され、利用は指定以前に比べて限られる。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	オオクチバスやブルーギルが含まれる科であり、同様の生態を持つ種が多いと思われるため生態系への悪影響が危惧される。科全体としての影響の程度について知見の集積が必要。卵の保護を行うため初期の生存率が高い。	⑤検討委員	Boschung and Mayden(2004)	－	－	－	－
34	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	パーチ科	ヨーロピアンパーチ	*Perca fluviatilis*	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	◎	－	－	－	○	－	ヨーロッパとアジア北部原産。オーストラリアとニュージーランド、ヨーロッパ南部、アフリカ、キプロス、中国等に外来分布。	－	河川緩流域、湖沼等。木の根が張り出したり水草が豊富な場所を好む。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	オーストラリアで競合によって在来の希少種を絶滅させた事例がある。スペインのダム湖でも外来種を含む魚類を減少させた例がある。長寿命であり、最長10年生きた例がある。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Global invasive species database：https://www.iucngisd.org/gisd/species.php?sc=548	－	－	－	－
35	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	パーチ科	パイクパーチ	*Sander lucioperca*	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	－	－	◎	－	－	－	○	－	ヨーロッパ中央部～西アジア原産。ヨーロッパ西部及び南部、モロッコ、中国等に外来分布。	－	河川緩流域や湖沼。深みのある静穏な水域を好む。汽水域にも生息。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	トルコでは本種の導入後に在来種が見られなくなった例がある。デンマークやスペイン等のヨーロッパ諸国で在来のパイク科魚類等の減少を引き起こしているとされる。最長16年生きる。	①特定外来、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
36	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	モロネ科	ホワイトバス	*Morone chrysops*	Ⅰ	○	－	○	－	◎	－	－	○	－	－	－	－	－	アメリカ東部とカナダのセントローレンス川流域原産。モロッコとトルコに外来分布。	－	河川緩流域や湖沼。産卵のために河川を遡上。	本種そのものの利用に関する情報は得られなかった。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	－	肉食性が強く、捕食により在来種を駆逐するため、カリフォルニア州のカウェア湖とその下流では駆除対象となっている。	①特定外来、④各県リスト：茨城、東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
37	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	モロネ科	サンシャインバス	*Morone chrysops* ×× *Morone saxatilis*	Ⅰ	○	○	○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	作出個体のため原産地はなし。アメリカの非自然分布域に外来分布。	霞ヶ浦（茨城）と東京湾で記録がある。	－	特定外来生物に指定され輸入・飼養は規制されている。一部の管理釣り場で利用されているストライパーと呼ばれるものに、本交雑個体が含まれている可能性がある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	両方の親種も特定外来生物に指定されている。親種よりも成長が早く環境悪化に耐性があるとされる。	①特定外来、④各県リスト：茨城、東京、長崎	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
38	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	モロネ科	ストライプトバス	*Morone saxatilis*	Ⅰ	○	－	○	－	◎	－	－	○	－	－	－	○	－	アメリカ大西洋岸とカナダのセントローレンス川流域原産。エクアドル、メキシコ、南アフリカ共和国、トルコ、ロシア等に外来分布。	－	内湾や河口域。産卵のために河川を遡上。	特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	肉食性が強く、捕食により在来種を駆逐するため、カリフォルニア州のデービス湖では駆除対象となっている。	①特定外来、④各県リスト：千葉、東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
39	定着初期／限定分布	防除推進外来種	③	特定外来生物	コイ科	オオタナゴ	*Acheilognathus macropterus*	Ⅰ			◎	○	－	－	－	◎	－	－	－	○	○	中国、朝鮮半島、アムール川原産。	霞ヶ浦（茨城）、北浦（茨城）、利根川水系の千葉、埼玉、栃木（渡良瀬）でも確認。	湖、水路の沿岸から沖合まで。	観賞魚として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	霞ヶ浦（茨城）、北浦（茨城）に導入されている。 タナゴ類は比較的容易に異種間で交雑することが知られている。在来タナゴ類の多くは絶滅危惧種であり、これらへの被害のおそれがある。知見の集積が必要。 淡水真珠養殖用のヒレイケチョウガイへの卵、仔魚の混入の可能性がある。タナゴの繁殖期には、産卵母貝となるイシガイ科二枚貝の移植を控える等の配慮が必要。	①特定外来、④各県リスト：茨城、千葉、東京、滋賀、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	霞ヶ浦で駆除が行われたことがある。また、霞ヶ浦で他の外来魚とあわせて釣魚を回収したイベントの際に本種も対象となっていた。https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kasumigaura/lake/kasumi-tsurisakana.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－	－
40	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③		コイ科	カラゼニタナゴ（ロデウス・ノタータス）	*Rhodeus notatus*	Ⅰ，Ⅱ			○	◎	－	－	○	◎	◎	－	－	○	○	中国、韓国原産。	岡山。	河川の淡水域。国内では主に農業用水路や小河川に生息している。生きた二枚貝の鰓に産卵する。	観賞魚として利用され、ネット通販等でも販売されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	タナゴ類は比較的容易に異種間で交雑することが知られている。在来タナゴ類の多くは絶滅危惧種であり、これらへの被害のおそれがある。 本種の分布する場所では交雑によってスイゲンゼニタナゴを駆逐している。在来タナゴ類との競合も懸念されている。在来種であるスイゲンゼニタナゴに比べて産卵数が非常に多く、繁殖力が強い可能性がある。	④各県リスト：東京、⑤検討委員	環境省中国四国地方環境事務所：https://chushikoku.env.go.jp/procure/alienbl.html	岡山県では環境省中国四国地方環境事務所が専門家の協力の下、防除を実施している。	公表されているものは無い	－	－
41	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③		コイ科	タイリクバラタナゴ	*Rhodeus ocellatus ocellatus*	Ⅰ，Ⅱ			○	◎	－	－	－	◎	◎	－	－	◎	○	中国、朝鮮半島、台湾原産。フィジーに外来分布。	北海道、本州、四国、九州。	河川下流域、湖沼、水路。	一般的な観賞魚として大量に利用されている。また、釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	タナゴ類は比較的容易に異種間で交雑することが知られている。在来タナゴ類の多くは絶滅危惧種であり、これらへの被害のおそれがある。特にニッポンバラタナゴとの交雑が進行しているため、これらの生息範囲では本種の導入に特に注意が必要。 淡水真珠養殖用のヒレイケチョウガイへの卵、仔魚の混入の可能性がある。タナゴの繁殖期には、産卵母貝となるイシガイ科二枚貝の移植を控える等の配慮が必要。	②日本、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、鳥取、奈良、和歌山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄、⑤検討委員	自然環境研究センター（編著）(2019)	ニッポンバラタナゴ生息地では交雑や競争を防ぐために池干し等の手法で防除が行われている。	福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日：2025年11月27日】	「たなご」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
42	定着初期／限定分布	防除推進外来種	③	特定外来生物	ギギ科	コウライギギ	*Tachysurus fulvidraco*（*Tachysurus sinensis* ）	Ⅳ			○	－	○	－	－	◎	－	－	○	－	－	東アジア（アムール川～韓国、中国南部）原産。	霞ヶ浦（茨城）。	原産地では湖沼や河川、泥底の止水にも生息している。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	生態系への影響や漁業被害に関する知見の集積が必要。 特定外来生物に指定されているチャネルキャットフィッシュと食性等が似ているため、在来生態系に被害を及ぼす可能性が高い。また、分布が拡大した際に、在来のギギ科魚類との競合、交雑が起こることが懸念され、今後の動向に注意する必要がある。生態系影響について、知見の集積が必要。	①特定外来、④各県リスト：茨城、群馬、千葉、東京、岐阜、滋賀、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	NPO法人　水元ネイチャープロジェクトが、水元公園での防除について、外来生物法に基づく認定を受けている。	－	－	－
43	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③	特定外来生物	アメリカナマズ科	チャネルキャットフィッシュ（アメリカナマズ）	*Ictalurus punctatus*	Ⅰ			○	－	◎	－	－	◎	－	－	○	○	－	アメリカ、カナダ南部、メキシコ原産。アメリカの非自然分布域の他、中南米とヨーロッパの一部、ロシア、フィリピン、ハワイ等に外来分布。	福島、霞ヶ浦（茨城）、北浦（茨城）、利根川水系（茨城、栃木、埼玉、千葉、東京）、岐阜、愛知、琵琶湖（滋賀）、島根。	河川下流、湖沼等の流れが緩やかな場所。	現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されているが、茨城県霞ヶ浦や岐阜県下小島ダムで許可を受けて養殖され、地域の名物として食用に利用されている。この他、展示目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。また、養殖池から自然水域に逸出させないこと。	霞ヶ浦（茨城）ではイサザアミやハゼ類等の水産利用種を捕食し、これらの漁獲高を減少させている。ヒレにある鋭い棘で漁業者がけがをする被害がある。	①特定外来、④各県リスト：福島、茨城、群馬、千葉、東京、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	茨城県の霞ケ浦、滋賀県の琵琶湖、福島県の阿武隈川等で防除が実施されたことがある。 https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5463989.pdf 【URL取得日：2025年1月14日】 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/suisan/18681.html 【URL取得日：2025年1月14日】	水産庁　だれでもできる外来魚駆除2：https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-12.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 福島県　阿武隈川におけるチャネルキャットフィッシュの駆除方法：https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/261592.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 愛知県特定外来生物対策ハンドブック https://kankyojoho.pref.aichi.jp/DownLoad/DownLoad/3.%E6%9C%AC%E6%96%87.pdf【URL取得日：2025年11月27日】	－	－
44	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①③	特定外来生物	カダヤシ科	カダヤシ（タップミノー、モスキートフィッシュ）	*Gambusia affinis*	Ⅰ			◎	－	◎	－	○	◎	－	－	－	○	○	アメリカ南東部原産。世界中に広く外来分布。	福島以南の本州、小笠原、四国、九州、沖縄。	主に水田地帯等の流れの無い用水路。河川本流や湖沼にも生息。	観賞魚や蚊の駆除用として利用されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	メダカの生息地に本種が導入された場合、メダカが減少し、カダヤシに置き換わってしまうケースがある。	①特定外来、②日本、IUCN、③GISD、④各県リスト：福島、茨城、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	他の外来魚の防除の際に同時に駆除されることがある。	愛知県特定外来生物対策ハンドブック https://kankyojoho.pref.aichi.jp/DownLoad/DownLoad/3.%E6%9C%AC%E6%96%87.pdf【URL取得日：2025年11月27日】 横須賀市：https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/bustres/documents/gb_17.pdf 【URL取得日：2025年1月14日】	－	－
45	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①③		ケツギョ科	コウライオヤニラミ	*Coreoperca herzi*	Ⅰ			◎	－	◎	－	－	◎	－	－	－	－	－	朝鮮半島原産。	宮崎県大淀川水系萩原川に定着。	川の上流域の石や礫が多い環境。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	環境DNAを用いた調査で、捕食や競合によって在来生態系に大きな影響を及ぼしていることが示された。	④各県リスト：東京、岐阜、宮崎、⑤検討委員	細谷（編・監修）(2019)	大淀川水系では漁協による防除が行われている。	－	－	－
46	定着初期/限定分布	防除推進外来種	①③	未判定外来生物	サンフィッシュ科	パンプキンシードサンフィッシュ（パンプキンシード）	*Lepomis gibbosus*	Ⅰ			○	－	◎	－	○	◎	－	－	－	○	－	アメリカ東部の大西洋岸と五大湖周辺原産。ヨーロッパの多くの国と南米の数か国、オーストラリアに外来分布。	石川。	砂礫底の池や水路から河川まで。水中植物の繁茂する場所を好む。	観賞魚として利用されていた。現在は未判定外来生物に指定され、輸入は規制されている。国内で繁殖したと思われる個体が少数流通することがある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	石川のため池で確認された。定着の可能性が高いとされる。北米大陸の本来の生息域外の他、ヨーロッパの多数の国に水産利用目的で導入されている。生態系への影響については明らかになっていないが、固有の軟体動物への捕食が確認されているほか、多様性の低下や在来種への攻撃性が指摘されている。卵の保護を行うため初期の生存率が高い。	⑥国内での確認情報のある未判定外来生物	藤田（2025） Boschung and Mayden(2004)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
47	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③④	特定外来生物	サンフィッシュ科	ブルーギル	*Lepomis macrochirus*	Ⅰ,Ⅱ			◎	－	◎	－	◎	◎	◎	－	○	◎	◎	カナダ南部、アメリカ中東部、メキシコ北部原産。アフリカやマダガスカル、中米、フィリピン、韓国等に外来分布。	全国。	主に流れの緩やかな河川下流域や湖沼。	現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されているが、展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	捕食や競争により国内各地で在来種を駆逐し、優占種となっている。卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。寿命は最長10年以上。	①特定外来、②日本、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、山口、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	全国各地でオオクチバスとあわせて漁具や人工産卵床、電気ショッカー等により防除が実施されてきた。池干しによって根絶が可能な場合もある。 https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/suisan/18681.html 【URL取得日：2025年1月14日】	環境省：オオクチバス等の防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/manual_bass.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/pdf/gairaigyo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除3 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-30.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－
48	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①③	未判定外来生物	サンフィッシュ科	ロングイヤーサンフィッシュ	*Lepomis megalotis*	Ⅰ			○	－	○	－	○	◎	－	－	－	○	－	五大湖地域～テキサス州原産。	徳山ダム（岐阜）。	砂礫底の池や水路から河川まで。水中植物の繁茂する場所を好む。	観賞魚として利用されていた。現在は未判定外来生物に指定され、輸入は規制されている。指定前に飼養されていた個体の国内繁殖と思われる個体が少数流通することがある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	徳山ダムでは個体数が急増しており、また特定外来生物であるブルーギルと同属で生態的特徴が類似するため、生態系への被害が懸念されている。北米大陸でも本来の生息域外で確認されているが、影響については不明。卵の保護を行うため初期の生存率が高い。	④各県リスト：東京、⑤検討委員	USGS： https://nas.er.usgs.gov/queries/FactSheet.aspx?SpeciesID=388	－	本種のマニュアルは無いが、おそらくブルーギルの防除マニュアルが活用できると思われる。	－	－
49	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③④	特定外来生物	サンフィッシュ科	コクチバス（スモールマウスバス、ブラックバス）	*Micropterus dolomieu dolomieu*	Ⅰ			○	－	◎	－	◎	◎	－	－	○	○	－	カナダ南部、アメリカ中東部原産。アフリカやヨーロッパ、メキシコ、北米の非自然分布域の一部に外来分布。	青森から和歌山までの山梨を除く19都県。	主に湖沼に生息。流れのある河川にも見られる。オオクチバスよりも流水域に適応できる。	かつては管理釣り場で利用されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。定着している湖等では釣魚になっており、一部の湖でスポーツフィッシングに利用されている。この他、展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	南アフリカ共和国では在来種を捕食し、在来種の多くが見られなくなった例がある。ハワイでも在来種はもとより、オオクチバスやブルーギルを含む魚類を駆逐した。国内でも分布を拡大しており、オオクチバスより低温や流れに強いため、より上流域での捕食や競合の被害が懸念されている。 卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。寿命は最長15年。	①特定外来、②日本、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、岡山、佐賀、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	河川やダム湖において漁具による捕獲や釣り、電気ショッカー、人工産卵床、水中鈑等による防除が実施されている。一部のダム湖では根絶を達成した場所もある。 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/337519.html 【URL取得日：2025年1月14日】	環境省：オオクチバス等の防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/manual_bass.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/pdf/gairaigyo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除2 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-12.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除3 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-30.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：外来魚に立ち向かう https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-19.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－
50	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③④	特定外来生物	サンフィッシュ科	オオクチバス（ラージマウスバス、ブラックバス；フロリダバスを含む。）	*Micropterus nigricans*	Ⅰ,Ⅱ			◎	－	◎	－	◎	◎	◎	－	○	◎	◎	カナダ南部、アメリカ中東部、メキシコ北部原産。世界に広く外来分布。	北海道を除く。全国。	主に湖沼や河川下流域等、止水域や流れの緩やかな場所。	特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されているが、許可を受けて利用されているものもある。一部の管理釣り場や湖でスポーツフィッシングに利用されている。山中湖等では漁業権の免許を受けて、放流も行われている。この他、展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	国内各地で捕食や競合により在来種を駆逐する等、在来魚類群集に様々な影響を及ぼしている。 卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。寿命は概ね8年程度。稀に10年を超す場合もある。 特定外来生物指定時は本種の学名は*M. salmoides*が用いられていたが、現在はこの学名はフロリダバスに当てられ、オオクチバスの学名には*M. nigricans*が用いられている。	①特定外来、②日本・IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、山口、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	長野県の金原ダム湖では様々な漁具や水中鈑を用いた防除によって機能的根絶を達成している。 伊豆沼では漁具や人工産卵床等による防除を行い、低密度管理を実施し、在来種の復元が実現されている。	環境省：オオクチバス等の防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/manual_bass.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/pdf/gairaigyo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除2 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-12.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：誰でもできる外来種駆除3 https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-30.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 水産庁：外来魚に立ち向かう https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-19.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
51	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			アロワナ科	シルバーアロワナ	*Osteoglossum bicirrhosum*	Ⅰ,Ⅳ			－	－	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	アマゾン川原産。	沖縄島。本州でも確認例がある。	河川。酸素濃度の低い環境でも適応できる。	観賞魚として多く利用されている。アロワナ類では比較的安価。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	沖縄で定着。分布は局所的。大型になる肉食魚で、沖縄県では生態系に影響があると考えられる防除対策外来種に選定されている。ポーランドの野外でも確認されており、在来生態系への影響がある可能性が指摘されている。生態系影響について、知見の集積が必要。口内で卵や稚魚を保護するため、初期の生存率が高い。	③各県リスト：滋賀、徳島、沖縄	FishBase: https://www.fishbase.se/summary/Osteoglossum-bicirrhosum.html	－	－	－	－
52	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			コイ科	パールダニオ	*Danio albolineatus*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	ミャンマー、タイ、ラオス、マレー半島、スマトラ原産。シンガポールに外来分布。	沖縄島北部。	丘陵地の水のきれいな小川や河川下流域を好む。日本ではため池に生息。	観賞魚として一般に広く普及している種で、安価で大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	沖縄島北部で定着。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。 定着河川において、生息密度が局所的にかなり高くなることが確認されており、水生昆虫等への捕食の影響が危惧される。また、絶滅危惧種であるミナミメダカとの競合も懸念される。	④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
53	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			コイ科	ゼブラダニオ	*Danio rerio*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	インド、パキスタン、ネパール、バングラディッシュ、ミャンマー原産。アメリカ、コロンビア、シンガポールに外来分布。	沖縄島北部。	丘陵地の緩流や淀み。日本ではため池に生息。	観賞魚として一般に広く普及している種で、安価で大量に利用されている。また、実験動物としても利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	沖縄島北部で定着。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。 定着河川において、生息密度が局所的にかなり高くなることが確認されており、水生昆虫等への捕食の影響が危惧される。また、絶滅危惧種であるミナミメダカとの競合も懸念される。	④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
54	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	アカヒレ	*Tanichthys albonubes*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	◎	－	－	－	◎	－	中国広東省、ベトナム原産。	沖縄島。	清涼な河川緩流域の水草のある場所。	観賞魚として一般に広く普及している種で、安価で大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に本州中部以南）。	生態系等への影響に関する知見の集積が必要。 定着河川において、生息密度が局所的にかなり高くなることが確認されており、水生昆虫等への捕食の影響が危惧される。また、絶滅危惧種であるミナミメダカとの競合も懸念される。	④各県リスト：和歌山、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
55	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			コイ科	コイ（飼育型）	*Cyprinus carpio*	Ⅰ			○	◎	○	○	－	◎	○	－	－	◎	－	中国を中心とした東アジアから黒海・カスピ海沿岸にかけてのユーラシア大陸の温帯域原産。世界に広く外来分布。	全国。	湖、河川下流域から汽水域までの底層部。	古くから移殖が盛んで、特に内陸部では除草や食用目的で全国に移殖された。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に琵琶湖等野生型コイが生息する場所）。	捕食行動によって底質を巻き上げることで水の透明度を低下させ、光が届害することで水草の成長を妨げる等、生態系の改変を引き起こす。琵琶湖等の一部を除き在来のコイとの交雑が進んでいる。	②IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、福島、茨城、千葉、東京、栃木、愛知、滋賀、兵庫、奈良、和歌山、徳島、愛媛、高知、長崎、鹿児島、沖縄、⑤検討委員、地方自治体	細谷（編・監修）(2019)	東京都の井の頭公園で池干しによる本種を含む防除が実施された。	横須賀市： https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/bustres/documents/gb_18.pdf 【URL取得日：2025年1月14日】	「こい」として持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。 一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
56	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	タイリクシロフチタナゴ（ハッカタナゴ）	*Rhodeus albomarginatus*	Ⅳ			○	－	－	－	◎	－	－	－	○	○	中国安徽省の揚子江流域の鄱陽湖への流入河川及び緑江原産。	兵庫の数か所で確認されている。	原産地では小河川に多産し、流れのある水生植物帯を好む。国内ではため池に生息している。	観賞魚として少量が利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	兵庫県の数か所に定着しており、生態系被害が懸念されている。現時点での生態系影響は不明。繁殖力は高いとされる。	⑤検討委員	谷口ほか(2025)、北村私信	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
57	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	ハクレン（レンギョ）	*Hypophthalmichthys molitrix*	Ⅰ			－	－	◎	○	－	◎	－	－	－	○	○	中国、アムール川原産。世界に広く外来分布。	自然繁殖は利根川・江戸川水系淀川水系のみ、北海道と沖縄を除く国内各地。	河川下流域、湖沼、水路。	観賞魚として少量が利用されている。釣魚でもある。また、植物プランクトンを大量に摂食することから、富栄養化したダム湖での水質改善のために放流された事例がある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	繁殖は利根川等大規模河川に限られる。海外では、生物多様性に影響を及ぼした事例がある。 プランクトン食のため、水域での生息密度が高まると、プランクトンが激減し、食物連鎖を通じて大きな影響を与える。アメリカでは深刻化した事例がある。	③GISD、④各県リスト：茨城、群馬、千葉、東京、岐阜、静岡、滋賀、鳥取、山口、徳島、高知、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	本種を対象とした防除活動は確認できないが、池干しの際に捕獲された個体が駆除されることがある。	－	持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。	－
58	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	コクレン（レンギョ）	*Hypophthalmichthys nobilis*	Ⅰ			－	－	◎	○	－	◎	－	－	－	○	○	中国、アムール川原産。アメリカ、メキシコ、ヨーロッパ～東南アジアまでと韓国等の多くの国に外来分布。	自然繁殖は利根川・江戸川水系のみ。淀川でも確認。	河川下流域、湖沼。	観賞魚として少量が利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	*Hypophthalmichthys nobilis*としてGISD。繁殖は利根川等大規模河川に限られる。海外では、生物多様性に影響を及ぼした事例がある。プランクトン食のため、水域での生息密度が高まると、プランクトンが激減し、食物連鎖を通じて大きな影響を与える。アメリカでは深刻化した事例がある。	③GISD、④各県リスト：茨城、群馬、千葉、山口、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	本種を対象とした防除活動は確認できないが、池干しの際に捕獲された個体が駆除されることがある。	－	持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。	－
59	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	ダントウボウ	*Megalobrama amblycephala*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	◎	－	－	－	－	○	中国長江水系原産。	霞ケ浦とその周辺の河川に定着。	平野部の流れの緩やかな河川や湖沼。	観賞魚として少量が利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	茨城県では定着とされている。在来水生植物群落への影響が懸念されている。	④各県リスト：茨城、東京、⑤検討委員	細谷（編・監修）(2019)	霞ケ浦で他の外来魚とあわせて釣魚を回収したイベントの際に本種も対象となっていた。https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kasumigaura/lake/kasumi-tsurisakana.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－	－
60	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	カワイワシ	*Hemiculter leucisculus*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	－	○	○	○	－	－	－	－	○	アムール川水系からメコン川水系にかけての地域と台湾、海南島、朝鮮半島原産。アフガニスタンに外来分布。	岡山の百間川に定着。	平野部の河川、湖沼、灌漑用水路等。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	岡山県で定着。繁殖力が強いとされ、国内の広い範囲で定着する可能性が高いと考えられている。岡山県では近年分布が拡大している。在来の遊泳性魚類と競争する可能性が高いと考えられている。分布の拡大やそれに伴う生態系影響について、知見の集積が必要。	④各県リスト：東京、⑥WGでのご意見	細谷（編・監修）(2019)	－	－	－	－
61	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	キクチヒナモロコ	*Aphyocypris kikuchii*	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	◎	－	－	○	－	台湾原産。	伊豆半島（静岡）。	淡水域。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	九州のヒナモロコは本種との交雑によって絶滅した可能性が高い。伊豆半島（静岡）に定着。	④各県リスト、東京、⑥WGでのご意見	Watanabe et al.(2020) 北原（2024）	－	－	－	－
62	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	ソウギョ	*Ctenopharhyngodon idellus*	Ⅰ			－	－	◎	○	－	◎	－	－	－	◎	－	中国、アムール川原産。世界に広く外来分布。	自然繁殖は利根川・江戸川水系のみ。東北から九州で確認。	河川下流域、湖沼。	除草目的や釣魚として河川や湖沼、公園等に放流されている。また、観賞魚としてアルビノ個体等が利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	*Ctenopharhyngodon idella*としてGlobal invasive species database（GISD）に掲載。利根川・江戸川水系、霞ヶ浦・北浦に定着。繁殖は利根川等大規模河川に限られる。	②日本、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、愛媛、高知、長崎、熊本、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	野尻湖や深泥池では除草のために放流したソウギョが水生植物を壊滅させたため、駆除が行われた。また、池干しの際に捕獲された個体が駆除されることがある。	－	持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。 一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
63	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	アオウオ	*Mylopharyngodon piceus*	Ⅰ,Ⅳ			－	－	○	－	－	◎	－	－	－	○	○	中国、アムール川原産。西ヨーロッパ～中央アジアとアメリカ、メキシコ、キューバに外来分布。	自然繁殖は利根川・江戸川水系のみ。椿名湖（群馬）、岡山で確認。	河川下流域、湖沼。	観賞魚としてごく少量が利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	本種の繁殖には利根川のような大河川が必要。海外ではスクミリンゴガイ等の外来種の貝類の除去に利用されている例もある。ハンガリーでは捕食による在来生物相への影響のおそれが指摘され、アメリカやイイでは生体での輸入が禁止されている。 全長1m以上になるため、捕食による影響は大きいと思われる。生態系影響について、知見の集積が必要。	④各県リスト：北海道、茨城、群馬、千葉、滋賀、徳島、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	池干しの際に捕獲された個体が駆除されることがある。	－	持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。	－
64	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ドジョウ科	カラドジョウ	*Misgurnus dabryanus*	Ⅰ,Ⅳ			○	○	－	－	－	◎	－	－	－	○	○	中国、朝鮮半島原産。	北海道、沖縄県と中国地方及び四国、九州の一部を除く日本各地。	水田や周辺の農業用水路。	食用や観賞魚等の餌用として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	ドジョウとカラドジョウが混在する水域で、後者が優占する場所も知られている。カラドジョウとドジョウの交雑個体は繁殖能があることからドジョウとの交雑が生じ、遺伝的かく乱が生じるおそれが指摘されている。また、正常な繁殖相手を巡る競争が生じており、その影響が懸念される。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。 在来のドジョウに酷似するため、気づかれずに放流されてしまうおそれがある。	④各県リスト：青森、福島、茨城、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、和歌山、愛媛、高知、福岡、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄、⑤検討委員	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	鹿児島県：奄美群島にお住まいの方向け ドジョウ、カラドジョウ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20231017092523-1.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－
65	定着初期／限定分布	防除検討外来種			ドジョウ科	ヒメドジョウ	*Lefua costata*	Ⅰ,Ⅳ			○	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	アムール川～黄河の中国東北部、モンゴル、朝鮮半島原産。	富山、山梨、長野、静岡で定着。岩手で記録あり。	湧水を水源とする湿地や細流、河川敷内の水たまり、浅い湖沼等。	食用又は釣り餌用のドジョウに混入。観賞魚として少量が利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	徐々に分布を拡大しており、種間競争や交雑による影響が懸念されている。	④各県リスト：東京、⑥現行リスト作成時の検討種	細谷（編・監修）(2019)	－	－	－	－
66	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			ロリカリア科	スノープレコ	*Pterygoplichthys anisitsi*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	○	○	－	パラグアイ、ブラジル、ウルグアイ、アルゼンチン原産。メキシコとアメリカに外来分布。	沖縄島に定着している可能性が高い。	氾濫原や湖沼、河川緩流域に生息。	観賞魚として大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	定着実態及び生態系への影響や農業被害に関する知見の集積が必要。 沖縄島でマダラロリカリアとされているものの中に本種が含まれている可能性が高い。	③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
67	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			ロリカリア科	マダラロリカリア（プレコ、ヒポプレコ、サッカープレコ）	*Pterygoplichthys disjunctivus*	Ⅰ			◎	－	◎	－	－	○	－	－	－	◎	－	マデイラ川流域原産。アメリカとメキシコ、東南アジアの数か国、台湾、トルコに外来分布。	東京、沖縄島。	原産国では氾濫原等。日本では河川や湖沼、生活排水で汚染された水域にも生息。	観賞魚として大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	沖縄で30年以上前から定着。メキシコでは索餌行動による濁り等の水質の悪化や水底の植生の破壊とそれに伴う在来種の生息環境悪化と減少を引き起こしている。フィリピンでは割し網等の漁具を壊す等の漁業被害が知られている。	③GISD、④各県リスト：千葉、東京、和歌山、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
68	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			ロリカリア科	アマゾンセイルフィンキャットフィッシュ（セルフィンプレコ）	*Pterygoplichthys pardalis*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	○	○	－	アマゾン川中下流域原産。アメリカとメキシコ、ブエルトリコ、東南アジアの数か国に外来分布。	沖縄島に定着している可能性が高い。	河川、湖、湿地。	利用に関する情報は得られなかったが、セイルフィンプレコ等の名前で本種が利用されている可能性がある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	海外では同属種が索餌行動による濁り等の水質の悪化や水底の植生の破壊し、それに伴う在来種の生息環境悪化と減少を引き起こしている。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。 沖縄島でマダラロリカリアとされているものの中に本種が含まれている可能性が高い。	③GISD、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
69	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			ヒレナマズ科	ウォーキングキャットフィッシュ（クララ、アルビノクララ）	*Clarias batrachus*	Ⅰ			◎	－	◎	－	－	○	－	－	－	◎	－	東南アジア、インド原産。アメリカ、イギリス、中国、グアム、スリランカ、パプアニューギニア、フィリピン等に外来分布。	沖縄島。	湖沼、水田、河川緩流域、運河、湿地等。汽水域にも侵入する。	観賞魚として安価に大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	東南アジアやアメリカ南部では捕食や競争により魚類や甲殻類、カエル類を駆逐しており、特に乾季で水域が狭まった際に影響が大きくなるとされる。	②IUCN、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、嶋津(2020)	－	－	－	－
70	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			ヒレナマズ科	ヒレナマズ	*Clarias fuscus*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	－	中国、台湾、フィリピン、ベトナム、ラオス原産。	沖縄島、石垣島。	河川下流域や湖沼等。流れの緩やかな水域を好む。	観賞魚として安価に大量に利用されている。また、食用として養殖されることもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	1960年代に台湾から石垣島に導入。沖縄島では1985年に南風原町で記録。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
71	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			サケ科	ブラウントラウト（ブラウンマス）	*Salmo trutta*	Ⅰ			◎	○	◎	－	－	○	－	－	－	◎	－	ヨーロッパ～アラル海の西アジア原産。北米～南米とアフリカ、東ヨーロッパ～南アジア、オーストラリア、ニュージーランド等の多くの国に外来分布。	北海道、秋田、栃木、富山、山梨、長野、神奈川等。	平地から高地の河川や湖沼の中・底層。降海型もいる。冷水性。	古くから養殖・放流がされており、少なくとも3県で漁業権魚種として免許されている。この他、管理釣り場での多く利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	北海道では多くの河川で定着している。本州以南では放流なしでは資源を維持できないと考えられていたが、長野県や山梨県等で定着が確認されている。在来のイワナとの交雑個体が確認されているが、遺伝的かく乱の危険性は低いことが報告されている。ただし、正常な繁殖相手を巡る競争が生じており、その影響が指摘される。 北海道では他種を駆逐して優占種になっている水域もある。希少種であるニホンザリガニの捕食も確認されている。本州でも捕食や競争によりヤマメやイワナ類の減少要因となっていることが指摘されており、防除が実施されている場所もある。 北海道では漁業調整規則で移植が禁止されており、北海道での分布拡大は私的放流によるものと考えられている。	②日本、IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、東京、長野、岐阜、愛知、滋賀、和歌山、鳥取、山口、長崎、宮崎、鹿児島	Miyamoto et al.(2024) 自然環境研究センター（編著）(2019)	北海道の他、山梨県や長野県、岐阜県、鳥取県等の本州の一部で駆除が実施されている。 https://www.pref.yamanashi.jp/documents/85263/jho45_p30-39.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	水産庁：外来魚に立ち向かう https://www.jfa.maff.go.jp/j/enoki/attach/pdf/naisuimeninfo-19.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	「さけ科魚類」として持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。 一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
72	定着初期／限定分布	防除検討外来種			サケ科	カワマス（ブルックトラウト、ブルックチャー）	*Salvelinus fontinalis*	Ⅰ			◎	○	◎	－	－	○	－	－	－	◎	－	カナダ、アメリカ東部原産。ヨーロッパ、南米、オーストラリア、ニュージーランド等に外来分布。	北海道、栃木、長野。主に中部地方以北で確認。	平地から高地の河川や湖沼の冷水域。	古くから大量に養殖・放流がされてきている。複数の都道府県で漁業権魚種として免許されている。また、管理釣り場で多く利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	定着はごく一部の地域に限られる。20年以上前から確認。北海道や長野県では在来のイワナやアメマスとの交雑個体が確認されており、交雑個体が優占する等の影響が出ている。交雑個体は繁殖能があるが雑種崩壊により遺伝的かく乱の危険は少ないことが報告されている。ただ、正常な繁殖の機会が失われ、存続しない交雑個体の個体群が生じることによる在来種への影響が懸念される。定着できる地域が北海道や寒冷地に限られるため、対策を優先的に行う地域を選んで実施するのが効果的である。漁業権が認められている地域もあるので、防除を行う際は確認する必要がある。	③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、東京、長野、岐阜、滋賀、山口、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	「さけ科魚類」として持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。	－
73	定着初期／限定分布	防除検討外来種			サケ科	レイクトラウト	*Salvelinus namaycush*	Ⅰ			◎	－	◎	－	－	○	－	－	－	○	－	カナダ、アメリカ北東部原産。ヨーロッパ、モロッコ、ニュージーランド等に外来分布。	中禅寺湖（栃木）、本栖湖（山梨）。	水温20℃以下の湖沼に多い。マス類の中でも、もっとも低温を好み、適水温は4-10℃。	中禅寺湖ではかつて放流されたレイクトラウトが定着し、遊漁の対象として利用されており、本種を対象とした釣りが地域の名物となっている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	中禅寺湖のみで定着していたが、近年本栖湖でも確認された。海外では捕食や競争により在来のサケ科魚類を駆逐する事例がある。長寿命。特に北方や高地の湖沼において、分布が拡大しないよう注意が必要。	③GISD、④各県リスト：東京、長崎	自然環境研究センター（編著）(2019)	本栖湖ではレイクトラウトが侵入してヒメマスが捕食されているため、レイクトラウトの駆除手法を検討している。 https://www.pref.yamanashi.jp/documents/85138/r5_wadai_2_laketrout_motosu.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	－	「さけ科魚類」として持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。 一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
74	定着初期／限定分布	防除検討外来種			ドンコ科	ヨコシマドンコ	*Microperoops swinhonis*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	○	中国のアムール川水系～ベトナム、朝鮮半島原産。	愛知に定着。関東地方でも確認。	湖沼や池、水路等の純淡水域の流れの緩やかな場所。	観賞魚としての利用はほどんどないと思われるが、中国や韓国産の魚の種苗や釣り餌に混入する。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	関東、東海地方に定着。在来種への競争や捕食の影響が懸念されている。梅田川では在来魚類の状況から特に在来種に著しい負の影響を与えていることは確認できないとの報告もある。釣り餌のエビ類に混入していた例があるため注意が必要。	④各県リスト：茨城、群馬、東京、愛知、和歌山	細谷（編・監修）(2019)	－	－	－	－
75	定着初期／限定分布	防除検討外来種			ドンコ科	カラドンコ	*Odontobutis potamophila*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	－	○	中国、ベトナム原産。	利根川水系江川（茨城）、飯沼川で定着。	湖の沿岸部や河川の流れの緩やかなところ。	利用に関する情報は得られなかった。	－	利根川水系の一部で定着とされている。捕食や競合による被害が懸念されている。導入経路は他魚種の養殖に混入した可能性も指摘されている。	④各県リスト：茨城、東京、⑤検討委員、地方自治体	細谷（編・監修）(2019)	－	－	－	－
76	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			タカサゴイシモチ科	インディアングラスフィッシュ	*Pseudambassis ranga*	Ⅰ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	パキスタン、インド、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、マレーシア原産。	沖縄島。	河川の淡水域から汽水域にかけて。特に流れの緩やかな淀みを好む。	ごく一般的な観賞魚として、広く普及しており、価格も安価で大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	沖縄でのみ定着。動物食性が強く、生息水域が沖縄島内で拡大傾向にある。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。	④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
77	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			カワスズメ科	コンヴィクトシクリッド	*Cichlasoma nigrofasciatum*	Ⅰ			○	－	○	－	○	○	－	－	－	○	－	グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ原産。オーストラリア、フィリピン、プエルトリコ、アメリカに外来分布。	沖縄島。	主に流れのある河川の浅瀬や小川。特に岩礁の亀裂が多い場所や植物の根等が多い場所を好む。	少量ではあるが観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	沖縄では本種の多く生息する水域もあり、競合や卵・仔魚の捕食等による在来種への影響が心配されている。生態系等への影響に関する知見の集積が必要。 繁殖力がかなり強く、生息水域も拡大傾向にある。	④各県リスト：東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
78	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			カワスズメ科	ブルーティラピア	*Oreochromis aureus*	Ⅰ			◎	－	○	－	○	○	－	－	－	－	－	セネガル～サウジアラビアのアフリカ中部原産。アフリカ南部とマダガスカル、中東、中央アジア、アメリカ、中米、南米、中国、台湾、シンガポール等に外来分布。	沖縄島。	河川、湖沼。水温耐性が高く、10℃以下から40℃まで生きられる。	観賞魚として一般的ではないと思われる。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	餌や生育環境の競合によって在来種の減少を引き起こしているとされ、アフリカや北米各地で導入後に本種が優占種となった例がある。口内で卵や稚魚を保護するため、初期の生存率が高い。沖縄島には本種と思われる表現形質を有する個体が確認されている。亜熱帯地域に生息する種であり、定着は、国内の亜熱帯地域の他は、温泉地や温排水等のごく一部に限られる。ただし、本種は低温耐性が高いため、温帯の特に暖かい地域では注意を要する。	③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
79	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カワスズメ科	カワスズメ（ティラピア、モザンビークティラピアなど）	*Oreochromis mossambicus*	Ⅰ			◎	－	◎	○	○	○	－	－	－	○	－	モザンビーク～南アフリカ共和国のアルゴア湾にかけてのアフリカ大陸南東岸原産。カナダとヨーロッパを除く、中の多くの国に外来分布。	北海道、小笠原諸島、鹿児島、南西諸島。	河川下流域や湖沼等の流れの緩やかな場所を好む。	少数が食用に養殖されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	世界の熱帯・亜熱帯の河川や湖沼では競争により在来種や淡水カモ類を駆逐した例がある他、付着藻類、デトリタス、底生動物等を食べて食物網の基盤を改変している。局所的に長期間にわたって定着。口内で卵や稚魚を保護するため、初期の生存率が高い。最長寿命は11年。定着は、国内の亜熱帯地域の他は、温泉地や温排水等のごく一部に限られる。	②IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、茨城、東京、長野、和歌山、高知、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	他の外来魚の防除の際に同時に駆除されることがある。	－	－	－
80	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カワスズメ科	ナイルティラピア（チカダイ、イズミダイ）	*Oreochromis niloticus*	Ⅰ			◎	－	◎	○	○	○	－	－	－	○	－	アフリカ大陸西部、タンガニーカ湖以北のナイル川水系、イスラエルのヤルコン川原産。カナダとヨーロッパを除く。世界に広く外来分布。	南日本の温泉地や工場排水で温暖な水域、小笠原諸島、南西諸島。	河川緩流域、湖沼、ダム湖、河口域等。	少数が食用に養殖されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	世界の熱帯・亜熱帯域では在来種を駆逐した例があるほか、付着藻類、デトリタス、底生動物等を食べて食物網の基盤を改変している。口内で卵や稚魚を保護するため、初期の生存率が高い。寿命は約7年。池田湖（鹿児島）、沖縄、小笠原等に移入。局所的に長期間にわたって定着。	③GISD、④各県リスト：北海道、青森、茨城、東京、長野、静岡、愛知、滋賀、京都、徳島、高知、福岡、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	北海道のオンネトー湯の滝でグッピーとあわせて防除が実施され、沢水を引き込んで水温を低下させることで根絶した。 https://www.env.go.jp/press/106377.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
81	定着初期／限定分布	防除検討外来種			カワスズメ科	ジルティラピア	*Coptodon zillii*	Ⅰ			◎	－	○	－	○	○	－	－	－	－	－	アフリカ大陸赤道以北、パレスチナ原産、東ヨーロッパや中東、マダガスカル、アメリカ、メキシコ、フィリピン等に外来分布。	滋賀、鹿児島、南西諸島。	河川緩流域、湖沼等。多様な環境に生息し、水温や塩分濃度に対してきわめて広い適性を示す。	現在の利用に関する情報は得られなかった。	－	滋賀及び鹿児島（南西諸島を除く。）では工場の温排水や湧水のある場所等の一定以上の水温の場所に定着。 沖縄県で本種が生息している水域では、在来種が見られなくなっているところがある。卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。	③GISD、④各県リスト：東京、滋賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	熊本県の江津湖では釣られた魚の回収ボックスや電気ショカーボート等による外来魚の駆除が行われ、本種も駆除が行われている。 https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=7881 【URL取得日：2025年1月14日】	－	－	－
82	定着初期／限定分布	防除検討外来種			トウゴロウイワシ科	ペヘレイ	*Odontesthes bonariensis*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	－	◎	－	－	－	○	－	アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル南部原産。チリ、ボリビア、ペルー、イスラエル、イタリアに外来分布。	霞ヶ浦（茨城）、北浦（茨城）、丹沢湖（神奈川）で確認。	湖。適水温は10-28℃だが、冬期に5℃程度になる場所でも生息できる。	管理釣り場等で利用されていたことがある。養殖もされている。丹沢湖で野生化しているものは地域の名物として食用に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	霞ヶ浦・北浦では沖合生態系の優占種となるほど増殖しており、生態系に影響を及ぼしていると言われている。ワカサギやシラウオ等への漁業被害も懸念される。 生態系への影響や漁業被害に関する知見の集積が必要。	④各県リスト：茨城、千葉、山口、長崎、宮崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
83	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			カダヤシ科	グリーンソードテール（ソードテール）	*Xiphophorus helleri*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	○	○	－	－	－	◎	－	メキシコ、グアテマラ、ベリーズ、ホンジュラス原産。アメリカ、中米、コロンビア、オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ、マダガスカル等に外来分布。	山梨、奄美大島、沖縄島、久米島等。	比較的流れの速い河川から水路や池等いろいろな場所に生息。	一般に広く知られた代表的な観賞魚であり、大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	本州では温泉水に局所的に定着。 沖縄県では河川で増加し、在来魚種への影響が懸念されている。	③GISD、④各県リスト：長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	奄美大島で駆除を実施したことがある。	－	－	－
84	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			カダヤシ科	グッピー	*Poecilia reticulata*	Ⅰ			◎	－	◎	－	○	○	－	－	－	◎	－	ベネズエラ、ガイアナ原産。世界に広く外来分布。	北海道、福島、長野、静岡、岡山、大分、南西諸島、小笠原。温泉や温排水の流れ込む河川などで確認される。	止水を好むが、比較的流れのある小規模河川に生息している事も多い。流れのある場所では水草のある場所に生息。	一般に広く知られた代表的な観賞魚であり、大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと（特に、小笠原・南西諸島や、温泉水が流れ込んでいる等水温の高い川）。	温泉地や温排水に局所的に定着。 北海道、福島（内郷温泉）、長野（戸倉、上山田、浅間温泉）、静岡（蓮台寺温泉）、岡山（奥津温泉）、大分（別府温泉）、鹿児島（指宿温泉）、沖縄の各道県、小笠原に移入。海外の熱帯・亜熱帯域では、希少種を含むコイ科、カダヤシ科、メダカ科等の小型魚類を駆逐している。卵胎生。定着は、国内の亜熱帯地域の他は、温泉地や温排水等のごく一部に限られる。	③GISD、④各県リスト：北海道、福島、茨城、千葉、東京、長野、滋賀、和歌山、山口、徳島、高知、福岡、長崎、大分、熊本、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	北海道のオンネトー湯の滝でナイルティラピアとあわせて防除が実施され、沢水を引き込んで水温を低下させることで根絶した。 https://www.env.go.jp/press/106377.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－	－
85	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			タイワンドジョウ科	カムルチー（ライギョ）	*Channa argus*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	○	◎	－	－	－	○	－	アムール川～長江付近のアジア大陸東部原産。アメリカとウズベキスタンに外来分布。	北海道東部、本州、四国、九州。	河川緩流域、湖沼、用水路等。抽水植物や水草が繁茂した場所を好む。	観賞魚として利用されている他、アメリカザリガニの駆除に用いられることもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。 アメリカザリガニの防除等に利用する際は、厳密な管理下で行う必要がある。	北海道、本州、四国、九州のほぼ全域に分布。鳥の雛を捕食していることが報告されている。本種が多数生息する場所でも在来魚が極端に減少することはないともされている。卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。	③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、千葉、東京、愛知、滋賀、愛媛、京都、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、高知、福岡、長崎、熊本、鹿児島	自然環境研究センター（編著）(2008)	他の外来魚の防除の際に同時に駆除されることがある。	－	－	－
86	定着初期／限定分布	防除検討外来種			タイワンドジョウ科	コウタイ	*Channa asiatica*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	○	○	－	－	－	○	－	台湾、海南島、長江流域以南の中国原産。	大阪、沖縄島、石垣島に定着しているが、現在はあまり見られない。	流水環境に多いが、池沼にも生息。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	局所的に長期間にわたって定着していたが、近年は減少傾向にある。石垣島の個体群は絶滅した可能性もある。卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。	④各県リスト：千葉、愛媛	自然環境研究センター（編著）(2008)	他の外来魚の防除の際に同時に駆除されることがある。	－	－	－
87	定着初期／限定分布	防除検討外来種			タイワンドジョウ科	タイワンドジョウ（ライギョ）	*Channa maculata*	Ⅰ,Ⅳ			○	－	○	－	○	○	－	－	－	○	－	福建省以南の中国、ベトナム、台湾、海南島、フィリピン原産。ハワイとマダガスカルに外来分布。	瀬戸内海周縁の各地（愛媛を除く。）と石垣島。	河川緩流域、湖沼、用水路等。抽水植物や水草が繁茂した場所を好む。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	和歌山、兵庫、石垣島に移入。局所的に長期間にわたり定着。捕食や競合による生態系影響が懸念されているが、生息数が減っており、影響はほとんどないとの見解もある。卵や仔魚は親魚によって保護されるため初期の生存率が高い。	④各県リスト：千葉、愛媛、奈良、和歌山、山口、高知	自然環境研究センター（編著）(2008)	他の外来魚の防除の際に同時に駆除されることがある。	－	－	－
88	定着初期／限定分布	防除検討外来種			スズキ科	タイリクスズキ	*Lateolabrax maculatus*	Ⅰ			○	◎	○	－	－	○	－	－	－	○	－	黄海の渤海沿岸、東シナ海と北部南シナ海の中国大陸沿岸原産。	関東地方以西の本州、四国、九州の沿岸で確認。	沿岸域から河口域、淡水域への指向性が強く河川に遡上。	養殖対象として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	スズキと分布の重複する朝鮮半島で交雑個体は見つかっていないが、人工的には容易に交雑する。愛媛県宇和島市の来村川河口ではスズキと置き換わったとされる。知見の集積が必要。	④各県リスト：茨城、東京、宮崎、鹿児島、⑤検討委員	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
産業管理外来種（適切な管理が必要な産業上重要な外来種）																																	
89	分布拡大期～まん延期	産業管理外来種			サケ科	ニジマス（レインボートラウト）	*Oncorhynchus mykiss*	Ⅰ			◎	－	○	－	－	○	○	－	－	◎	－	アメリカの太平洋岸、カムチャッカ半島原産。世界に広く外来分布。	放流によりほぼ全国的に確認されているが、定着は北海道、東京、長野、和歌山、中国地方の一部地域のみ。	平地から高地の河川や湖沼。降海型もいる。冷水性。	古くから大量に養殖・放流がされてきている水産上の重要魚種。多くの都道府県で漁業権魚種として免許されている。また、管理釣り場での利用も多い。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	北海道では広い範囲で定着しており、いったん定着すると在来種との競合が生じるため、これ以上の分布拡大をしないよう注意が必要。 本州以南では釣獲や増水による繁殖失敗でほとんど定着できていないとの見解がある。本種とヤマメの交雑個体は発生段階で死亡するため、遺伝的かく乱の可能性は低い。ただし、正常な繁殖が阻害される可能性はある。 漁業権が設定されている地域もあるので、防除を行う際は確認する必要がある。	②日本、IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、高知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	「さけ科魚類」として持続的養殖生産確保法の特定疾病にかかるおそれのある水産動物に含まれる。 一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（魚類）＞

【国内由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則、科（亜科）レベルの記列をNelson(2016)に、科レベル以下の記列は細谷(2019)に従った。細谷(2019)に掲載されていないものは学名のアルファベット順とした。

2028.8.7時点

※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	国内由来の外来種	防除推進外来種	③		ギギ科	東北地方、東海・北陸地方以東及び九州北西部のギギ	*Tachysurus nudiceps*	Ⅰ			◎	－	－	－	－	○	◎	－	－	○	○	近畿地方以西の本州、四国、九州北東部。	秋田、神奈川、新潟、福井、山梨、岐阜、愛知、三重、熊本。	河川中流域や湖沼。	観賞用として少量が利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	導入年代は不明。絶滅危惧種で国の天然記念物である東海地方固有のネコギギの生息する河川で分布を広げ、また九州西部ではアリアケギバチ生息地への影響が懸念されている。実際に九州各地でギギの導入後にアリアケギバチが減少または消失し、ギギに置き換わる事例が報告されている。	③各県リスト：青森、福島、茨城、千葉、東京、長野、静岡、愛知、和歌山、高知、福岡、宮崎、大分、宮崎、鹿児島	細谷（編・監修）（2019） 古槇ほか（2020）	ネコギギの生息する水域でギギの防除が行われている。	－	－	－
2	国内由来の外来種	防除推進外来種	③		トゲウオ科	滋賀県のハリヨ生息地などの太平洋系陸封型イトヨ	*Gasterosteus aculeatus* sub spp.	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	－	－	－	○	－	北海道大沼、青森県、福島県会津田島、栃木県那須、福井県大野。	青森の非分布域と滋賀。	夏季水温が20℃以下の湧水を水源とする澄んだ細流や池。一生を淡水域で過ごす。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	青森県内の非分布地域と滋賀県に外来分布。滋賀県ではハリヨとの交雑により地域的な在来遺伝子の消失が起こっている。滋賀県では強影響外来種として選定されている。	④各県リスト：福島、東京、青森、滋賀、⑤検討委員	細谷（編・監修）（2019）	滋賀県米原市では本種と交雑したハリヨを取り除く取り組みが行われた。	－	－	－
3	国内由来の外来種	防除推進外来種	①③		メダカ科	ヒメダカなどのメダカ改良品種	*Oryzias* sp.	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	－	不明。	全国。	平野部の河川、池沼、水田、農業水路等の流れが緩やかな場所。	観賞魚や肉食魚の餌等として古くから大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	起源はミナミメダカに由来する。在来のミナミメダカやキタノメダカと容易に交雑して遺伝的かく乱を引き起こす。	④各県リスト：青森、東京、滋賀、奈良	北川（2017）	－	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
4	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	琵琶湖及び淀川水系以外のゲンゴロウブナ（ヘラブナ、カワチブナ）	*Carassius cuvieri*	Ⅰ			○	○	○	－	－	○	－	－	－	◎	－	琵琶湖・淀川水系。	全国。	湖や池沼、ダム湖等。河川の下流の泥みに若魚が生息することもある。	釣り用に全国のため池や釣り堀等に放流されている。	原則として野外に放流しないこと。特に現在生息していない水域には放流しないこと。	全国に釣り等の目的で放流された。植物プランクトン相への影響や交雑による影響があると考えられている。個体数のわりに生態系影響は少ないとの見解もある。	④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、千葉、東京、愛知、滋賀、京都、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島愛媛、高知、福岡、宮崎、鹿児島、沖縄	細谷（編・監修）（2019）	ため池でのかい堀による外来種防除の際に他の外来種とあわせて取り除かれることがある。	－	一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
5	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	奄美群島以南の日本本土産ギンブナ	*Carassius* sp.	Ⅰ			－	○	◎	－	－	○	－	－	－	○	－	全国に分布しているが自然分布との区別は困難。	奄美群島以南	河川の渓流域を除くほとんどの環境。	観賞魚として利用されていることもある。釣魚でもある。	原則として野外に放流しないこと。特に現在生息していない水域には放流しないこと。	奄美群島以南のギンブナは本土産のものとは遺伝的に大きく異なっているが、奄美大島や沖縄島では本土産のギンブナが散発的に見つかっており、遺伝的なかく乱が懸念されている。 栃木県では本来ギンブナの生息しない隔離された環境でクロサンショウウオやモリアオガエルへの食害が生じており、近年これらの上陸個体が確認できていない。	③GISD、④各県リスト：福島、栃木、鹿児島	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
6	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	四国太平洋側、東日本などのアブラボテ	*Tanakia limbata*	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	濃尾平野以西の本州、淡路島、四国の瀬戸内側、九州北中部、壱岐、福江島。	愛媛では在来のヤリタナゴとの大規模な交雑が起こっている。	河川中下流域、平野部の細流や農業用水路等のやや流れのある所を好む。	観賞魚として利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	静岡県等に外来分布。愛媛県では本種が在来種のヤリタナゴと交雑し遺伝子浸透が起こっている。	④各県リスト：福島、東京、愛媛、高知、鹿児島、⑤地方環境事務所	細谷（編・監修）（2019）	－	－	「たなご」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
7	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	鹿児島県及び宮崎県のヤリタナゴ	*Tanakia lanceolata*	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	青森県～九州。	川内川水系や池田湖（いずれも鹿児島県）。	河川中下流域、平野部の細流や農業用水路等のやや流れのある所を好む。	観賞魚として利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	鹿児島県川内川水系ではヤリタナゴが導入されており、アブラボテの南限個体群への影響が懸念されている。 なお、種内の地域個体群ではあるが、関東地方のヤリタナゴは東海地方の遺伝子を持つものと置き換わっている。	④各県リスト：千葉、和歌山、鹿児島、⑤地方環境事務所	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
8	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	中部地方以東のカネヒラ	*Acheilognathus rhombeus*	Ⅳ			○	－	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	濃尾平野以西の本州、九州北部、四国北東部、朝鮮半島西部。	関東地方や東北地方。	平野部を流れる大きな河川の緩流域、それに続く水路、湖沼等。	観賞魚として比較的多く利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	在来種との餌資源や産卵母貝をめぐる競争を引き起こす可能性が懸念されている。	④各県リスト：福島、茨城、東京、⑤検討委員	中村・泉（2022）	－	－	「たなご」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
9	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	中国地方などのカゼトゲタナゴ	*Rhodeus atremius atremius*	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	福岡県遠賀川～熊本県球磨川水系の九州北西部と壱岐。	岡山、山口。	平野部を流れる小さな河川の中下流域、水路。	観賞魚として利用されている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	岡山県、山口県に定着。岡山県ではスイゲンゼニタナゴへの遺伝子浸透が生じている可能性が高い。千葉県でも確認。千葉県の外来種リストでは生態系へ不可逆的な影響を及ぼす可能性が高いとされている。	④各県リスト：千葉、東京、山口、⑤地方環境事務所	細谷（編・監修）（2019）	スイゲンゼニタナゴ生息地において、本種と交雑した個体の取り除きが行われている。	－	－	－
10	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	自然分布域外の日本産タナゴ亜科全種（四国太平洋側及び東日本などのアブラボテ、鹿児島県及び宮崎県のヤリタナゴ、中部地方以東のカネヒラ並びに中国地方のカゼトゲタナゴを除く。）	Acheilognathinae Gen. spp.	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	○	－	－	◎	○	国内では本州、四国、九州。国外では朝鮮半島と中国。	種によって異なるが、全国的に確認されている。	河川中下流域、平野部の細流や農業用水路、ため池、池沼等。	日本産タナゴ亜科魚類はほぼ全種が観賞魚として利用されており、ペットショップ等で容易に入手できる。釣魚でもある。	原則として逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	ほぼ全種が国内外来種として本来の生息域外で確認されており、多くが絶滅危惧種であることもあり、交雑等による在来種に対する負の影響が大きいとされている。	⑥WG後の検討委員意見	細谷（編・監修）（2019）	－	－	種の保存法における国内希少野生動植物種を含む。 「たなご」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
11	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	東北地方、四国南部、九州南部以南などのオイカワ	*Opsariichthys platypus*	Ⅰ．Ⅳ			○	○	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	関東以西の本州、四国の瀬戸内海側、九州の北部。国外では朝鮮半島西岸を含むアジア大陸東北部。	東北地方、四国太平洋側、隠岐諸島島後、五島列島、中通島、種子島、徳之島、沖縄島。特に沖縄島では絶滅危惧種の卵の食害が心配される。	平野部を流れる河川の中・下流域とそれに続く水路、きれいな湖沼。	釣魚として利用されている。観賞魚としても利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	ウグイと競合し、負の影響を与える。自然環境下でカワムツ、スマムツ、オイカワの種間交雑が確認されている。最近沖縄島で確認された。沖縄島北部に分布しており、絶滅危惧種の卵の食害等の影響が懸念されるため、今後の分布拡大や生態系被害についての知見の集積が必要。	④各県リスト：北海道、青森、福島、和歌山、徳島、高知、宮崎、鹿児島、⑤検討委員	細谷（編・監修）（2019）、金尾(2025)	－	－	一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
12	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	琵琶湖、淀川水系及び三方湖以外のハス	*Opsariichthys uncirostris uncirostris*	Ⅰ			－	○	◎	－	－	○	○	－	－	○	○	琵琶湖淀川水系、福井県三方湖。	関東、北陸地方、濃尾平野、中国地方、九州。	ダム湖等大きな遊水池、湖沼、湖沼と結合した河川、大型河川。	琵琶湖では少量が漁獲されているが、一般にはあまり出回らない。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	魚食性のため、捕食による在来魚類への影響が懸念される。	③各県リスト：福島、茨城、群馬、千葉、東京、長野、静岡、愛知、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、愛媛、高知、福岡、長崎、宮崎、鹿児島	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
13	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	関東地方・北陸地方以北の本州のカワムツ	*Candidia temminckii*	Ⅰ			◎	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	日本海側では能登半島以西、太平洋側では天竜川以西の本州、四国、九州。	関東地方、新潟県、東北地方。	河川の上流から中流にかけての瀬やよどみに多く生息する。ため池で見られる地域もある。	釣魚として利用されている。観賞魚としても利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	一旦侵入・定着すると他魚を減少させ、それによって魚類群集の種組成を大きく変える恐れがある。本種の侵入後、本種が底層魚を除く魚類の90%以上を占めるように（なった例もある。 オイカワとの自然環境下での交雑個体も確認されている。	③各県リスト：福島、茨城、群馬、千葉、東京	片野ほか（2014） 細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
14	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	関東地方のタカハヤ	*Rhynchocypris oxycephalus*	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	神奈川県西部及び新潟県境川水系以西の本州、四国、九州、対馬、五島列島。	関東地方。	河川上中流部。	観賞魚として利用されている。一部の地域ではウナギ釣りの餌として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	多摩川では交雑によりアブラハヤと置き換わっている。	④各県リスト：東京、⑥現行リスト作成時の検討種	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
15	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	北海道、東北地方などのモツゴ	*Pseudorasbora parva*	Ⅰ，Ⅱ			◎	◎	－	－	－	○	◎	－	－	○	－	関東地方以西の本州、四国、九州。	北海道、東北地方、関東地方、長野、沖縄。	湖、池沼、それに続く細流、河川下流域、泥底の淀み。	観賞魚の餌用等として利用されている。川魚の佃煮として食用にされている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	シナイモツゴ生息地に導入後、シナイモツゴを駆逐して優占種となっている。交雑個体は繁殖能がなく、遺伝的かく乱はないものの、繁殖に関する競合により正常な繁殖が阻害されることで影響を及ぼしている。	③各県リスト：北海道、青森、福島、長野、鹿児島、沖縄	細谷（編・監修）（2019）	シナイモツゴの生息するため池で水抜きによる防除が行われている。	－	一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－
16	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	東北地方、関東地方及び九州のタモロコ	*Gnathopogon elongatus*	Ⅰ			○	◎	－	○	－	○	－	－	－	○	○	東海地方以西の本州、四国。	東北地方や九州。	河川中・下流域や湖沼、農業水路、ため池等の流れの緩やかな水域。水田地帯の農業水路に多い。	観賞魚として利用されている他、川魚の佃煮として食用にされている。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	競合による影響が懸念されている。	④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、千葉、鹿児島	細谷（編・監修）（2019）	－	－	「もろこ」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
17	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	琵琶湖以外のホンモロコ	*Gnathopogon caerulescens*	Ⅰ			◎	◎	－	－	－	○	－	－	－	○	○	琵琶湖。	琵琶湖以外の地域。	湖沼。	観賞魚として利用されている他、休耕田等で食用に養殖されていることがある。釣魚でもある。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	奥多摩湖、山中湖、河口湖、諏訪湖、湯原湖に外来分布。スワモロコの絶滅はホンモロコの移殖による交雑又は競合が原因とされている。タモロコの生息地で交雑する可能性がある。	④各県リスト：茨城、千葉、東京、愛知、奈良、和歌山、山口、愛媛、宮崎	細谷（編・監修）（2019）	－	－	「もろこ」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
18	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	関東地方以北及び九州などのゼゼラ	*Biwia zezera*	Ⅰ，Ⅳ			－	○	－	－	－	○	－	－	－	○	○	濃尾平野、琵琶湖・淀川水系、山陽地方、九州北部。	関東地方、新潟県、濃尾平野（琵琶湖由来）、九州（琵琶湖由来）。特に九州では分布が拡大している。	主に湖沼や河川中・下流域の流れの緩やかな砂泥底から砂底。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	露ヶ浦では1960年代に初認。九州北西部では在来の同種集団と交雑。その他の影響は不明。 九州では分布を拡大しており、さらなる分布の拡大やそれに伴う生態系影響について知見の集積が必要。	④各県リスト：青森、茨城、千葉、東京、和歌山、山口、⑤検討委員	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
19	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	琵琶湖以外のスゴモロコ	*Squalidus chankaensis biwae*	Ⅰ，Ⅳ			－	○	－	－	－	○	－	－	－	○	○	琵琶湖	濃尾平野、淀川、山陽地方、九州北部。	琵琶湖では水深10m前後の砂底や砂泥底に群れで生息する。	観賞魚として利用されている。川魚の佃煮として食用にされている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	関東地方や紀伊半島、四国に外来分布している。広島県での確認記録もあり、コウライモロコへの遺伝的かく乱が懸念される。	④各県リスト：茨城、群馬、東京、鹿児島、⑤検討委員	細谷（編・監修）（2019）	－	－	「もろこ」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
20	国内由来の外来種	防除検討外来種			コイ科	東日本、九州などのコウライモロコ	*Squalidus chankaensis tsuchigae*	Ⅳ			－	－	－	－	－	○	－	－	－	○	○	濃尾平野、和歌山県紀ノ川～広島県芦田川の比較的大きな河川に不連続に分布。国外では朝鮮半島西部。	九州。	河川の中・下流域とそれに続く水路。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	生態系影響は不明。九州では分布を拡大しており、さらなる分布の拡大やそれに伴う生態系影響について知見の集積が必要。	④各県リスト：千葉、東京、鳥取、高知	細谷（編・監修）（2019）	－	－	「もろこ」として一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている可能性がある。	－
21	国内由来の外来種	防除検討外来種			ドジョウ科	奄美群島以南のドジョウ	*Misgurnus anguillicaudatus*	Ⅰ，Ⅳ			－	○	－	－	－	○	－	－	－	◎	○	日本全国に分布するが、自然分布域の詳細は不明。国外ではアムール川水系～インドシナ半島。	沖縄島。	水田や農業水路、湿地帯等の流れのない泥底。	観賞魚や食用として大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	沖縄県北部のヒョウモンドジョウ生息地に近接する地域に本州や中国由来のドジョウが確認されており、ヒョウモンドジョウに対する遺伝的かく乱が懸念されている。	③GISD、④各県リスト：北海道、奈良、鹿児島	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
22	国内由来の外来種	防除検討外来種			ドジョウ科	石狩低地より南西の北海道及び本州以南のフクドジョウ	*Nemacheilus barbatulus toni*	Ⅰ，Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	－	○	○	北海道石狩低地より東側。	北海道石狩川より南西部、福島、神奈川、宮崎。	河川上流部から下流部の礫底。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	水生昆虫への捕食や同所的に生息する底生魚類への競合が懸念されている。本州で分布拡大が顕著であり、今後の分布拡大や生態系被害についての知見の集積が必要。	④各県リスト：福島、茨城、東京	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－
23	国内由来の外来種	防除検討外来種			メダカ科	青森県及び秋田県から兵庫県までの日本海側のミナミメダカ	*Oryzias latipes*	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	－	京都府以西の日本海側と岩手県以西の本州、四国、九州、琉球列島。隠岐や壱岐、対馬等の島嶼。	青森及び秋田から兵庫までの日本海側。	平野部の河川、池沼、水田、農業水路等の流れが緩やかな場所。	観賞魚や肉食魚の餌等として大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	北海道、関東地方、奈良県を含む全国（詳細不明）に外来分布。各地で放流による遺伝的かく乱が問題となっている。	④各県リスト：北海道、福島、千葉、滋賀、和歌山、徳島、鹿児島、⑤地方自治体	細谷（編・監修）（2019）	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	問題となっている地域	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
24	国内由来の外来種	防除検討外来種			ケツギョ科	滋賀県、大阪府、和歌山県以東及び九州南部のオヤニラミ	*Coreoperca kawamebari*	Ⅳ			○	－	○	－	－	○	○	－	－	○	－	保津川・由良川以西の本州、四国北東部、九州北部。国外では朝鮮半島南部。	東京、神奈川、愛知、滋賀、宮崎。	水の澄んだ河川の緩流部、水路。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	導入年代は不明。 滋賀県と愛知県では条例で放流を規制しており、岐阜県美濃加茂市では自治体が研究者と協力して駆除を行っている。東海地方や東京都の外来分布地は絶滅危惧種の生息地にもなっており、影響が懸念されている。 近畿地方でも由良川水系、桂川水系以西には自然分布している。 生態系影響についての知見の集積が必要。	③各県リスト：東京、愛知、滋賀、奈良、和歌山、徳島、愛媛、宮崎	細谷（編・監修）（2019）	岐阜県において電気ショッカーとタモ網を用いた防除が実施されたことがある。	－	－	－
25	国内由来の外来種	防除検討外来種			ハゼ科	関東地方のカワヨシノボリ	*Rhinogobius flumineus*	Ⅳ			○	－	－	－	－	○	－	－	－	○	－	日本海側では富山県神通川付近以西、太平洋側では静岡県富士川以西の本州、四国、九州北部と壱岐、福江島。	関東地方	河川の上・中流域の流れが緩やかな場所に生息する。	観賞魚として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	他のハゼ科魚類との競合を示唆する状況が見られる。本種が確認されるようになって以降、従来優占種だったハゼ類が確認されなくなった水域がある。	③各県リスト：東京	佐藤（2021） 細谷（編・監修）（2020）	－	－	－

【国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種】

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地	問題となっている地域	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
1	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	外国産ギンブナ（ギベリオブナ）	*Carassius* sp.	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	－	－	－	－	－	国内では全国に分布しているが自然分布との区別は困難。国外では朝鮮半島と中国大陸。	琉球列島。	河川の渓流域を除くほとんどの環境。	海外では食用として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	国内に同種が存在する。在来種についても自然分布域は不明。琉球列島に中国や台湾産の個体が導入され、琉球列島固有のフナへの遺伝的かく乱や個体群の減少が確認されている。	④各県リスト：東京、⑤検討委員	高田ほか（2010） 立原私信	－	－	－	－
2	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			コイ科	キンギョ	*Carassius auratus*	Ⅰ，Ⅳ			○	○	－	－	－	○	－	－	－	◎	－	不明。	全国。	ため池や水路等。	観賞魚として古くから大量に利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	在来種との競合と駆逐の可能性、在来種との交雑による遺伝的かく乱の可能性が指摘されている。	④各県リスト：北海道、茨城、東京、滋賀	北海道外来種データベース：http://bluelist.pref.hokkaido.lg.jp/db/detail.php?k=05&cd=6	－	－	－	－
3	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コイ科	外国産ツチフキ	*Abbottina rivularis*	Ⅳ			－	○	－	－	－	○	－	－	－	○	－	国内では濃尾平野、近畿地方、山陽地方、九州北部。国外では朝鮮半島から中国東部。	九州。	平野部の池沼や農業用水路の泥底を好む。	国内産の個体と思われるものは観賞用として利用されている。中国産の個体はフナの導入に伴って入ったと推測されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	九州に中国由来のツチフキが外来分布しており、在来個体との交雑による遺伝的かく乱が懸念されている。	④各県リスト：茨城、群馬、東京、⑤検討委員	Jang-Liaw et al（2019）	－	－	－	－
4	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ドジョウ科	外国産ドジョウ	*Misgurnus anguillicaudatus*	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	－	－	－	○	－	国内では全国に分布するが、自然分布域の詳細は不明。国外ではアムール川水系～インドシナ半島。	全国。	主に水田や水路、湿地等の流れの無い泥底。	食用や観賞魚の餌等として利用されている。	逸出には十分な注意を払い、放流しないこと。	全国各地に定着している。特に関東北部、大阪平野等では多くが外国産ドジョウか在来種との交雑集団に置き換わっている。	④各県リスト：東京、愛媛、鹿児島、⑤地方自治体	中島（2020）	－	鹿児島県：奄美群島にお住まいの方向けドジョウ、カラドジョウ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20231017092523-1.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	一部地域で漁業法の漁業権魚種となっている。	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（昆虫）＞
【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※　掲載の順番は、分類の並びとし、原則日本昆虫目録に従った。なお、日本昆虫目録に掲載されていないものについては準ずるWebサイト（日本列島昆虫全種目録、Antwiki）を参考とした。

2026.8.7時点

※　飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目：定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																	
1	未定着	**侵入予防外来種**		特定外来生物（要緊急対処特定外来生物）	アリ科	**ヒアリ類4種群及びその交雑個体（ヒアリ、アカカミアリ及びホクベイヒアリを除く。）**	***Solenopsis* spp.（*Solenopsis geminata* species group、*Solenopsis saevissima* species group、*Solenopsis tridens* species group、*Solenopsis virulens* species group）**	Ⅰ,Ⅲ	○	○	◎	－	◎	－	－	○	－	◎	◎	－	○	北米～南米原産。	－	亜熱帯～暖温帯の草地等比較的開けた環境。	利用に関する情報は得られなかった。	－	これまでに我が国での確認事例はないものの、確認事例の多いヒアリ・アカカミアリ同様、貨物等に伴い侵入する可能性があることから注意が必要。 節足動物の他、爬虫類、小型哺乳類をも集団で攻撃、捕食することが知られ家畜への被害を起こしている種群もある。フランス領ギアナでは、*S. saevissima* が元々は河岸の森林や牧草地にのみ分布していたが、熱帯雨林の地域が人為的に破壊されるにつれ、裸地となった地域に素早く分布を広げており、生態系への影響が懸念されている。刺された場合、深刻なアナフィラキシーショックを引き起こした例も知られている。	①特定外来（要緊急対処）④各県リスト：長崎	東ほか（2008）、寺山（2018）、橋本（編）（2020）、環境省HP（ヒアリ）	環境省：要緊急対処特定外来生物 ヒアリに関する情報（ヒアリの全国確認情報）https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html【URL取得日：2025年11月27日】	環境省：要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報（ヒアリの防除に関する基本的考え方）https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo.pdf【URL取得日：2025年11月27日】	植物防疫法（アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
2	未定着	**侵入予防外来種**		ミツバチ科	**アフリカミツバチ及びアフリカ化ミツバチ**	***Apis mellifera scutellata***	Ⅲ	○	○	○	－	－	－	－	○	－	◎	－	○	－	アフリカ東部～南部原産。 オーストラリア、北米南部～中南米、西インド諸島等に外来分布。	－	森林、農耕地、住宅地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	南米等においては養蜂で用いられている。アフリカ化ミツバチは、セイヨウミツバチの亜種アフリカミツバチとヨーロッパ産亜種が交雑したもの。形態による識別は困難。アフリカ化ミツバチは攻撃性が高く、海外では集団で人や家畜を長時間襲い、死に至らしめる事例がある。 検査が必要な物（指定検疫物等）：https://www.maff.go.jp/aqs/hou/37.html 監視伝染病（家畜伝染病）：https://www.maff.go.jp/aqs/hou/41.html 監視伝染病（届出伝染病）：https://www.maff.go.jp/aqs/hou/42.html	③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄、⑥その他	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	家畜伝染病予防法（蜜蜂として、指定検疫物）	腐蛆病（蜜蜂として監視伝染病（家畜伝染病）） バロア症、チョーク病、アカリンダニ症、ノゼマ症（蜜蜂として監視伝染病（届出伝染病））
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
3	未定着	**定着防止外来種**			クワガタムシ科	**外国産クワガタムシ（特定外来生物を除く。）**	**Lucanidae Gen spp.**	Ⅰ	○	◎	○	◎	◎	－	－	－	○	○	－	－	◎	－	世界に広く分布。	－	森林や農耕地、里山、都市部等多様な環境に生息。	ペットとして多様な種が輸入されている。 標本でも多様な種が販売されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	野外での外国産のオオクワガタ属と日本産の同属種ヒラタクワガタとの交雑個体の確認例があり、遺伝的かく乱をもたらすおそれが指摘されている。	④各県リスト：群馬、東京、兵庫⑥その他	荒谷（2003b）、五箇・小島（2004）、岩田（2024）、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	外為法（*Colophon*属全種がワシントン条約付属書III に掲載） 植物防疫法（クワガタムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（検索結果819件が輸入規制：規制無、うち9件が備考:外来生物法での規制有）	－
4	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**		特定外来生物	クワガタムシ科	**特定外来生物のマルバネクワガタ属10種**	***Neolucanus* spp.（*Neolucanus angulatus*、*Neolucanus baladeva*、*Neolucanus giganteus*、*Neolucanus katsurasorum*、*Neolucanus maedai*、*Neolucanus maximus*、*Neolucanus perarmatus*、*Neolucanus saundersii*、*Neolucanus tanakai*、*Neolucanus waterhousei*）**	Ⅰ	○	－	○	◎	－	－	－	○	○	－	－	○	－	東アジア、東南アジア原産。	－	森林。	かつて、ペットとして生体が流通していたことがあった。 現在は標本が売買されているものの、生体の販売は確認されていない。 現在は、特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	昆虫愛好家からの人気は高く、標本の取引が行われている。 野外への導入・定着の記録は今のところ確認されていない。国内の南西諸島に侵入した場合、在来マルバネクワガタ類と交雑することによって遺伝的かく乱を生じさせることが危惧されている。	①特定外来④各県リスト：長崎	井岡・田中（2018）、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	植物防疫法（クワガタムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（検索結果33件が輸入規制：規制無、うち9件が備考:外来生物法での規制有）	－
5	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	コガネムシ科	**クモテナガコガネ属**	**Genus *Euchirus* spp.**	Ⅰ	○	－	◎	－	－	－	－	○	○	－	－	－	－	東南アジア原産。	－	森林。	かつて、ペットとして生体が流通していたことがあった。 現在は標本が売買されているものの、生体の販売は確認されていない。 現在は、特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。	－	昆虫愛好家からの人気は非常に高く、標本の取引が頻繁に行われている。 野外への導入・定着の記録は今のところ確認されていないものの、沖縄本島北部のヤンバルテナガコガネ生息地や、南西諸島のマルバネクワガタ類等の生息地に侵入した場合には、生息場所を巡って競合が生じるおそれがある。	①特定外来、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、Catalogue of Life（COL）	－	－	植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制無、備考:属で非有害と判定、外来生物法での規制有）	－
6	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	コガネムシ科	**ヒメテナガコガネ属**	**Genus *Propomacrus* spp.**	Ⅰ	○	－	◎	－	－	－	－	○	○	－	－	○	－	中国、南ヨーロッパ、西アジア原産。	－	森林。	かつて、ペットとして生体が流通していたことがあった。 現在は標本が売買されているものの、生体の販売は確認されていない。 現在は、特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	昆虫愛好家からの人気は非常に高く、標本の取引が頻繁に行われている。 野外への導入・定着の記録は今のところ確認されていないものの、沖縄本島北部のヤンバルテナガコガネ生息地に侵入した場合競合するおそれがある。また、本属に含まれる種は他のテナガコガネ類に比べて高緯度地域でも生息可能なため、九州以北の地域においても樹洞を利用する他の昆虫に影響を与えるおそれがある。	①特定外来、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制無、備考:属で非有害と判定、外来生物法での規制有）	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
7	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）	**定着防止外来種**		特定外来生物	コガネムシ科	**テナガコガネ属（ヤンバルテナガコガネを除く。）**	*Cheirotonus* spp.	Ⅰ	○	－	◎	◎	－	－	－	○	○	－	－	○	－	東南アジア原産。	－	森林。	かつて、ペットとして生体が流通していたことがあった。現在は標本が売買されているものの、生体の販売は確認されていない。現在は、特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	昆虫愛好家からの人気は非常に高く、標本の取引が頻繁に行われている。野外への導入・定着の記録は今のところ確認されていないものの、沖縄本島北部のヤンバルテナガコガネ生息地に侵入した場合には、生息場所を巡って競合が生じるおそれがあることに加え、近縁種であることから交雑による遺伝的かく乱が生じるおそれがある。	①特定外来④各県リスト：長崎	荒谷（2003a）、自然環境研究センター（編著）（2019）	－	－	植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制無、備考:属で非有害と判定、外来生物法での規制有）	－
8	未定着	**定着防止外来種**			コガネムシ科	**外国産カブトムシ（サイカブトを除く。）**	Dynastinae Gen spp.	Ⅰ	○	◎	○	－	－	－	－	○	○	－	－	◎	－	世界に広く分布。	－	森林や農耕地、里山、都市部等多様な環境に生息。	ペットとして多様な種が輸入されている。標本でも多様な種が販売されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	ペットとして広く一般に流通している。野外への定着はまだ確認されていないが、飼育個体の脱走による野外での発見が定期的に報告されるため、注意が必要である。野外に逸出した場合、在来カブトムシとの交雑や競合による生態影響が懸念されている。	④各県リスト：茨城、群馬、東京、長野、滋賀、京都、長崎、宮崎、沖縄、⑥その他	荒谷（2003b）、自然環境研究センター（編著）（2019）、岩田（2022）	－	－	外為法（サタンオオカブト *Dynastes satanas* がワシントン条約付属書Ⅱに掲載）植物防疫法（一部が、法第五条の二［検疫有害動植物］第一項の農林水産省令で定める有害動物又は有害植物）植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（検索結果177件のうち、26件が輸入規制:規制有）	－
9	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	アリ科	**コカミアリ**	*Wasmannia auropunctata*	Ⅰ,Ⅲ	○	○	◎	－	◎	－	○	○	－	◎	◎	－	○	中南米原産。中米～フロリダ以南、アフリカ、ガラパゴス、ニューカレドニア等太平洋諸島、台湾、中国に外来分布。	－	森林、草地、農耕地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	港湾のコンテナヤードでの確認事例のほか、空港の植物検疫での確認事例がある。海外では、野生動物へ被害を与えるとともに、人や家畜への刺傷被害の他に、イエネコやイヌを失明させた例もある。	①特定外来、②W100：IUCN、③GISD、④各県リスト：栃木、群馬、東京、岐阜、徳島、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）（2019）、寺山（2024）	環境省：岡山県水島港 国際コンテナターミナルにおけるコカミアリの確認について https://www.env.go.jp/press/press_01905.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	植物防疫法（アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制無、備考:外来生物法での規制有）	－
10	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物（要緊急対処特定外来生物）	アリ科	**ホクベイヒアリ**	*Solenopsis xyloni*	Ⅰ,Ⅲ	○	○	◎	－	◎	－	－	○	－	◎	◎	－	○	北米原産。	－	亜熱帯～暖温帯の草地等比較的開けた環境と思われる。	利用に関する情報は得られなかった。	－	岩手県に運ばれた貨物から確認された事例がある。アメリカでは、他の在来アリの巣が襲撃された例が報告されている。南北アメリカ各地でアカカミアリとの間で交雑が確認されている。	①特定外来（要緊急対処）	寺山（2022）	環境省：要緊急対処特定外来生物 ヒアリに関する情報（ヒアリの全国確認情報） https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html 【URL取得日：2025年11月27日】	環境省：要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報（ヒアリの防除に関する基本的考え方） https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	植物防疫法（アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
11	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物（要緊急対処特定外来生物）	アリ科	**ヒアリ（アカヒアリ）**	*Solenopsis invicta*	Ⅰ,Ⅲ	○	◎	◎	－	◎	－	◎	○	－	◎	◎	○	◎	南米原産。オーストラリア、北米、台湾、中国南部等に外来分布。	－	亜熱帯～暖温帯の草地等比較的開けた環境。	特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。研究機関において、学術研究の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	2017年以降、港湾部で多数確認、防除が実施されている。女王アリの確認事例もあるが、現時点では定着は確認されていない。他のアリ類を駆逐するだけではなく、集団で攻撃して多くの節足動物、地上生の両生類、爬虫類、小型哺乳類が減少することが知られている。北アメリカでは本種の刺傷によるアナフィラキシーショックでの死亡例が確認されている。	①特定外来（要緊急対処）、②W100：IUCN、③GISD、④各県リスト：茨城、栃木、群馬、東京、千葉、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、徳島、香川、高知、長崎、熊本、沖縄	自然環境研究センター（編著）（2019）、寺山（2018a）	環境省：要緊急対処特定外来生物 ヒアリに関する情報（ヒアリの全国確認情報） https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html 【URL取得日：2025年11月27日】	環境省：要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報（ヒアリの防除に関する基本的考え方） https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	植物防疫法（アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－

総合対策外来種（定着）

防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
~~241~~ 2	定着初期/限定分布	**防除検討外来種**			マルカイガラムシ科	**ソテツシロカイガラムシ（CAS）**	*Aulacaspis yasumatsui*	Ⅳ			－	－	○	－	◎	○	○	－	－	-○	◎	東南アジア原産。中国南部、香港、ベトナム、シンガポール、台湾、ニュージーランド、グアム、コートジボワール、コスタリカ、西インド諸島、フロリダ、ハワイ、テキサス等の世界に広く外来分布。	奄美大島、喜界島、沖縄島。	ソテツ自生地、ソテツ圃場。	利用に関する情報は得られなかった。	－	ソテツを加害する。ソテツに伴って移動するおそれがあるため、生息確認地域からのソテツの移動には十分な注意が必要。奄美大島のソテツがウェブのフリーマーケットサイトに出品されていたこともある。なお、奄美大島と沖縄島のソテツシロカイガラムシの個体群には~~、別種で~~DNA配列の違いが認められるという報告もある~~可能性が指摘と~~され~~てい~~る。	④各県リスト：鹿児島、沖縄、⑤農林水産省、地方環境事務所、地方公共団体	川口ほか（2024）、辻本（2023）、辻本ほか（2024）、田中・紙谷（2025）	－	沖縄県：ソテツを加害するカイガラムシの防除方法 https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/005/044/kaigaramushi.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	植物防疫法（マルカイガラムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
13	分布拡大期～まん延期	**防除推進外来種**	④	特定外来生物	カミキリムシ科	**クビアカツヤカミキリ**	*Aromia bungii*	Ⅰ			－	－	○	－	○	○	－	－	◎	－	○	中国、朝鮮半島、ベトナム北部原産。	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、徳島、香川。	公園や市街地の街路樹。	ウェブサイトや標本商により、本種の標本が売買されている。特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	－	2012年に国内で確認されて以来、全国各地に次々と分布を拡大している。ウメ、サクラ、モモ、スモモでの被害が確認されており、分布の拡大が進むと、景観被害や農作物被害だけでなく、被害樹の落枝や倒木による人的被害が発生するおそれがある。また野生下に進出した場合、ヤマザクラ等の在来サクラ属植物にも影響が生じるおそれがある。	①特定外来、④各県リスト：茨城、栃木、群馬、東京、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、徳島、香川、高知、長崎、沖縄	岩田（2018）、自然環境研究センター（編著）（2019）、国立環境研究所侵入生物データベース	大阪府：大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画 https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/20300/kubiakakeikakur4pdf_1.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 三重県：木曽岬町　令和3年度森と緑の県民税を活用したクビアカツヤカミキリ対策事業について https://www.town.kisosaki.lg.jp/0000002186.html 【URL取得日：2025年11月27日】 ※その他、複数地方公共団体のWebサイトに実施している事業が掲載されている。	大阪府立環境農林水産総合研究所：クビアカツヤカミキリ被害対策の手引書 https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/kubiaka_tebiki_nosuiken.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 森林総合研究所：クビアカツヤカミキリの防除法 https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/documents/5th-chuukiseika12.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 ※その他、複数の地方公共団体のWebサイトにて種の同定方法や防除方法が掲載されている。	植物防疫法（法第二十二条［定義］第一項の農林水産大臣の指定する有害動物又は有害植物）植物防疫法（カミキリムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
14	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	④	特定外来生物	カミキリムシ科	**サビイロクワカミキリ**	*Apriona swainsoni swainsoni*	Ⅰ,Ⅲ			－	－	○	－	○	○	－	－	○	－	－	インド、ミャンマー、カンボジア、タイ、ベトナム、ラオス、中国、朝鮮半島等原産。	福島。	市街地の街路樹。	ウェブサイトや標本商により、本種の標本が売買されている。特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究目的で許可を受けた個体が飼養されている。	－	街路樹や市街地等に植栽されているイヌエンジュ、エンジュを加害し、枯損させる事例が確認されている。街路樹等の植栽樹が加害されることで、景観への悪影響等の被害を引き起こす他、市街地等公共の場においては被害木の枯損や落枝等による二次的な人的被害が発生する危険性がある。その他、森林域に定着した場合、植生や森林生態系への悪影響が懸念される。	①特定外来④各県リスト：福島、栃木、群馬、東京、岐阜、長崎⑤農林水産省、地方環境事務所、地方公共団体	武藤ほか（2022）、国立環境研究所侵入生物データベース	福島県：郡山市東山霊園における「サビイロクワカミキリ」の防除について https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/54/88110.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	植物防疫法（カミキリムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
15	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	④	特定外来生物	カミキリムシ科	ツヤハダゴマダラカミキリ	*Anoplophora glabripennis*	Ⅰ,Ⅲ			○	○	○	－	○	○	－	－	◎	－	○	中国、朝鮮半島北部原産。 ヨーロッパ、北米に外来分布。	福島、栃木、茨城、群馬、埼玉、神奈川、長野、富山、岐阜、愛知、滋賀、兵庫、山口。	公園や市街地の街路樹、果樹園(カンキツ類)等。	ウェブサイトや標本商により、本種の標本が売買されている。 特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究目的で許可を受けた個体が飼養されている。	－	カエデ属、トチノキ属、カバノキ属、ハコヤナギ属、ヤナギ属、ハンノキ属等の多様な在来植物を加害することが知られている他、リンゴやナシ、柑橘類等の産業利用される植物に対しても被害をもたらす可能性が示されている。 また、在来ゴマダラカミキリと交尾行動をとることが報告されていることから、分布域の拡大による遺伝的かく乱を引き起こすおそれがある。	①特定外来、②W100:IUCN、③GISD、④各県リスト:福島、茨城、栃木、群馬、東京、岐阜、大阪、兵庫、長崎	槇原(2002)、森林総合研究所(2022)、国立環境研究所:侵入生物データベース	林野庁:令和4年度ツヤハダゴマダラカミキリによる被害や防除方法等に関する調査事業実施報告書(概要) https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/sonota-5.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】 ※その他、環境省、複数の地方公共団体のWebサイトにて種の同定方法や防除方法が掲載されている。	林野庁:外来種ツヤハダゴマダラカミキリの被害モニタリング等について https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/sonota-1.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】 ※その他、複数の地方公共団体のWebサイトにて種の同定方法や防除方法が掲載されている。	植物防疫法(法第五条の二[検疫有害動植物]第一項の農林水産省令で定める有害動物又は有害植物) 植物防疫法(カミキリムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物) 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/(輸入規制:規制有)	－
126	分布拡大期～まん延期(小笠原・南西諸島で特に注意)	防除推進外来種	①	特定外来生物	タテハチョウ科	アカボシゴマダラ(奄美亜種を除く。)	*Hestina assimilis*	Ⅰ			◎	◎	－	－	－	◎	○	－	－	○	－	中国、朝鮮半島、ベトナム原産。	宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、奈良。	都市、里山等。	生体の利用に関する情報は得られなかったが、ウェブサイト等において標本が取引されている。かつて愛好家により飼養されていた実績がある。 現在は、特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	日本に定着しているのは、名義タイプ亜種の*Hestina assimilis assimilis*と考えられる。また、近年与那国島で台湾亜種の確認記録がある。在来のアカボシゴマダラ奄美亜種との交雑が可能であるため、入為的に導入しないよう注意が必要である。	①特定外来、④各県リスト:北海道、福島、茨城、栃木、群馬、東京、千葉、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、兵庫、徳島、長崎、沖縄	環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室(編)(2015)、自然環境研究センター(編著)(2019)	－	－	－	植物防疫法(タテハチョウ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物) 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について: http://www.pps.go.jp/rgltsrch/(アカボシゴマダラ*Hestina assimilis*として輸入規制:規制無、備考:外来生物法での規制有)	－
167	定着初期／限定分布	防除推進外来種	②③		アリ科	ツヤオオズアリ	*Pheidole megacephala*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	○	－	○	○	◎	－	－	－	○	熱帯アフリカ原産。 世界中の熱帯・亜熱帯に外来分布。	東京、鹿児島、小笠原諸島、硫黄列島、奄美群島、沖縄諸島、大東諸島、宮古列島、八重山列島。	裸地、サトウキビ畑、海岸等の土中、石下、倒木下に営巣。	利用に関する情報は得られなかった。	－	地域ごとに影響が異なることから、防除に当たっては、侵入した環境ごとに対応を検討する必要がある。 南西諸島では島ごとに影響も異なり、沖縄本島での影響は特に小さい。小笠原諸島において、陸産貝類の捕食等が大きな問題となっており、海洋島での影響が大きいと考えられる。 北海道や東京都において侵入事例がある。	②W100:IUCN、③GISD、④各県リスト:東京、宮崎、鹿児島、沖縄	橋本(編)(2020)	令和6年度小笠原諸島世界自然遺産に関する基礎資料集(34ページ目) https://ogasawara-info.jp/wp-content/uploads/2025/04/13b22ec33df45aa3edd4b57532735384.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】	鹿児島県:鹿児島県にお住まいの方向けツヤオオズアリ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20220616093940-1.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】	植物防疫法(アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物)	－
178	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②④	特定外来生物(要緊急対処特定外来生物)	アリ科	アカカミアリ(ネッタイヒアリ)	*Solenopsis geminata*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	◎	－	◎	○	○	◎	◎	－	◎	北米南部～中南米原産。 世界各地の熱帯に外来分布。	火山列島硫黄島。その他、南島島や沖縄島、伊江島での確認事例がある。	裸地、草地等開放的な空間。	利用に関する情報は得られなかった。	－	沖縄県伊江島の個体群は絶滅した可能性が高い。ヒアリと同じように2017年以降、港湾部で多数の確認事例を確認、防除が実施されている。 硫黄島では、他のアリ類を駆逐し最優占種となっている。死亡例は今のところ確認されていないが、重症のアナフィラキシーショックに陥った例が報告されている。	①特定外来(要緊急対処)、③GISD、④各県リスト:茨城、栃木、群馬、東京、千葉、長野、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、山口、徳島、香川、高知、長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019) 橋本(編)(2020)	環境省:ヒアリの基礎情報 https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/02_general/index.html 【URL取得日:2025年11月27日】	環境省:要緊急対処特定外来生物ヒアリに関する情報(ヒアリの防除に関する基本的考え方) https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hariboujo.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】	植物防疫法(アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物) https://www.catalogueoflife.org/data/taxon/4Y6DX シノニム:*Atta geminata* 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/(輸入規制:シノニムのAtta属は属単位で規制有)	－
189	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①④	特定外来生物	アリ科	アルゼンチンアリ	*Linepithema humile*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	◎	－	○	○	－	－	◎	○	◎	南米原産。 世界に広く外来分布。	神奈川、岐阜、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、高知、鹿児島。	日本では港湾や住宅地等、人工的な環境に多い。	特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	各地で防除活動が行われており、一部地域での根絶事例の他、都道府県単位では東京都と静岡県が根絶を達成した。 国内では競争により在来アリの生息数を減少させている。海外でも強い競争力により、他の節足動物等を駆逐する事例が多数報告されている。本種が好む甘露を生産するアブラムシやカイガラムシが保護されることにより、それらの密度が増加し、農作物へ二次的に被害を与えることが報告されている。人家に入り込み、食品にたかる等、不快害虫として嫌悪されている。	①特定外来、②W100:日本・IUCN、③GISD、④各県リスト:群馬、東京、神奈川、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、山口、徳島、香川、高知、長崎、鹿児島、沖縄	田付(編)(2014)、寺山(2018b)、自然環境研究センター(編著)(2019)	静岡市の根絶事例 https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/60090_shizuoka_houdou.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】 ※その他、環境省、複数の地方公共団体のWebサイトに実施している事業が掲載されている。	環境省:アルゼンチンアリ防除の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/manual_argentine.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】	植物防疫法(アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物) https://www.catalogueoflife.org/data/taxon/3V2M8 シノニム:*Hypoclinea humilis* 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/(輸入規制:シノニムのHypoclinea属は属単位で規制無)	－
~~19~~ 20	定着初期/限定分布	防除推進外来種	①②		アリ科	アシナガキアリ	*Anoplolepis gracilipes*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	○	－	－	○	○	－	○	○	○	アフリカ又は熱帯アジア原産。	南西諸島、火山列島硫黄島。	石下や土中に営巣する。沖縄では林縁や草地、路傍に生息。	ペットとして飼養されており、ウェブサイト等で生体がコロニー単位で販売されていることもある。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	現時点では原産地の情報は諸説あり、正確な原産地は判明していない。南西諸島では島ごとに影響も異なり、沖縄本島での影響は特に小さい。 なお、南大東島では一部島類への被害事例があり、海洋島での影響が大きい可能性がある。地域ごとに影響が異なることから、防除にあたっては、侵入した環境ごとに対応を検討する必要がある。	②W100:IUCN、③GISD、④各県リスト:鹿児島	橋本(編)(2020)、原田ほか(2017)	鹿児島新港と谷山港に侵入し、防除が行われた事例ある。 原田ほか(2020)鹿児島県本土で初確認された侵略的外来種アシナガキアリ https://journal.kagoshima-nature.org/archives/NK_044/044-003.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】	－	植物防疫法(アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物) 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について: http://www.pps.go.jp/rgltsrch/(輸入規制:規制有)	－
201	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①④	特定外来生物	アリ科	ハヤトゲフシアリ(ブラウジングアント)	*Lepisiota frauenfeldi*	Ⅰ			○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	南ヨーロッパ原産。 地中海～中近東、マダガスカル、インド、オーストラリア、グアム、マレーシア、東ティモールに外来分布。台湾からも標本が得られている。	東京、神奈川、静岡、愛知、大阪、兵庫、和歌山、福岡、鹿児島。	乾燥した土中や石下に営巣。	特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	－	国内の港湾周辺において確認事例が複数ある。2026年に沖縄県で国内初の根絶宣言がなされた。 アルゼンチンアリと同程度の侵略性があると指摘されている。アブラムシ等を保護し、それらの個体数を増加させ、農作物や自然植生等への影響を助長させる。	①特定外来、④各県リスト:東京、岐阜、愛知、大阪、長崎、鹿児島、沖縄⑤地方環境事務所、地方公共団体	橋本(編)(2020)、寺山(2017)	環境省沖縄奄美自然環境事務所:沖縄県における特定外来生物ハヤトゲフシアリの根絶について　ー産学官連携の取組により成功ー https://kyushu.env.go.jp/okinawa/press_00135.html 【URL取得日:2026年3月23日】	－	植物防疫法(アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物) https://www.catalogueoflife.org/data/taxon/3TFFQ シノニム:*Hypoclinea frauenfeldi* 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/(輸入規制:シノニムの*Hypoclinea*属は属単位で規制無)	－
242	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①④	特定外来生物	スズメバチ科	ツマアカスズメバチ	*Vespa velutina*	Ⅰ,Ⅲ			○	○	○	－	○	○	○	◎	○	－	○	南アジア～東南アジア～中国南部原産。 韓国、フランス、スペイン、ポルトガル、ベルギー、イギリス、スイス、オランダ、ルクセンブルグ、アメリカ、ニュージーランドに外来分布。	対馬。	森林、農耕地、住宅地。春は土中等に営巣するが、夏以降は高所に営巣することが多い。	利用に関する情報は得られなかった。	－	日本に定着しているツマアカスズメバチは亜種*V. v. nigrithorax*。2015年に北九州市、2016年に日南市、2017年及び2018年に壱岐市、2018年に大分市、2020年に防府市、2022年に福岡市、糟屋郡久山町、福栗町で確認されたことがあるが、対馬以外での定着は確認されていない。海外では在来スズメバチよりも優占する事例が確認されており、国内ではキイロスズメバチが繁殖干渉を受けていることが示唆されている。また、捕食者として、在来昆虫類への影響が懸念されている。海外の事例では人の刺傷被害や死亡事例がある。	①特定外来、④各県リスト:東京、岐阜、滋賀、大阪府、徳島、香川、高知、長崎、熊本、宮崎、沖縄	自然環境研究センター(編著)(2019)、九州地方環境事務所(2023)	環境省九州地方環境事務所:これまでの確認状況と対策 https://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2_2_00001.html 【URL取得日:2025年11月27日】	環境省九州地方環境事務所:ツマアカスズメバチ防除計画(令和5年改定) https://kyushu.env.go.jp/content/000129566.pdf 【URL取得日:2025年11月27日】	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
23	定着初期/限定分布	防除推進外来種	②④		スズメバチ科	クロスズメバチ大陸亜種	*Vespula flaviceps flaviceps*	Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ			○	◎	○	－	○	○	○	◎	○	－	○	インド北部～中国、極東ロシア、朝鮮半島原産。	沖縄島	森林～住宅地。土中や家屋の下見板の間に営巣する。	利用に関する情報は得られなかった。	－	2021年に沖縄島で初めて確認された。2025年までに全てのカースト（女王バチ、雄バチ、働きバチ）が確認されており、定着していると考えられる。本種が含まれるクロスズメバチ属は沖縄島には分布していないが、種子島以北に日本亜種が広く分布するため、日本亜種の生息地に定着した場合、大きな影響を与えると考えられる。	⑥その他	名嘉・山根（2021）、高橋・佐賀（2026）、寺山ほか（2024）、寺山・盛口（2026）、渡辺ほか（2021）	－	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
24	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			カマキリ科	ムネアカハラビロカマキリ	*Hierodula chinensis*	Ⅳ			◎	－	－	－	－	○	－	－	－	○	◎	中国大陸原産と考えられている。韓国に外来分布。	東北～九州、対馬。	比較的明るい草原や林縁。	生体や標本がウェブサイト等で販売されたことがある。研究目的や愛好家による飼養の可能性があるほか、在来ハラビロカマキリと誤認され飼養されている可能性もある。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	中国から輸入された竹ぼうきに卵のうが付着していた事例がある。在来種ハラビロカマキリとの競合が懸念される。岐阜県等から確認された個体は*H.chinensis*とされる。本属には類似した特徴を持つ種が存在し、胸部の色と前脚の棘という限られた特徴に基づいて本種と判断することは困難であることが指摘されており、*Hierodula* sp.として報告されているケースも多い。	④各県リスト：福島、茨城、群馬、東京、千葉、岐阜、愛知、京都、鹿児島⑤地方環境事務所	苅部・加賀(2019)、Yamasaki et al.(2022)、Ioka et al.(2026)	－	－	－	－
25	定着初期/限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	防除検討外来種			コガネムシ科	サイカブト（タイワンカブト）	*Oryctes rhinoceros*	Ⅱ			○	－	◎	－	○	◎	◎	－	◎	○	○	東南アジア原産。	トカラ列島、奄美群島、沖縄諸島、八重山諸島、大東諸島、尖閣諸島。	農耕地、堆肥場。	ウェブサイト等で生体や標本が売買されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	野生下や植栽されているヤシ類を食害するため、沖縄県や奄美群島では道路沿いや公園等に植栽されたヤシが大きな被害を受けている。また、南大東島ではヒサマツサイカブトとの競合が懸念されているが、実態は不明。	③GISD、④各県リスト：東京、宮崎、鹿児島、沖縄、⑤地方環境事務所	片野田・谷口（1997）、佐藤・伊禮（2003）、自然環境研究センター（編著）(2019)、日本列島昆虫全種目録	沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づくサイカブト（タイワンカブトムシ）防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-10saikabuto.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	－	植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一のニの項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について：http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制有）	－
26	定着初期/限定分布	防除検討外来種			コガネムシ科	シロテンハナムグリ台湾亜種（サカイシロテンハナムグリ）	*Protaetia orientalis sakaii*	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	－	－	－	－	○	台湾原産。	奄美大島、沖縄諸島、宮古島列島、八重山列島、大東諸島。	林道、農地環境。	ウェブサイトや標本商により、本種の標本が売買されているが、生体の販売は確認されていない。	－	イシガキシロテンハナムグリやリュウキュウオオハナムグリとの交雑による遺伝的かく乱や競合が懸念されている。	④各県リスト：東京、福岡、長崎、鹿児島、沖縄	槇井（2005）、野林（2004）、自然環境研究センター（編著）(2019)、日本列島昆虫全種目録	－	－	植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一のニの項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
27	定着初期/限定分布	防除検討外来種			オサゾウムシ科	カンショオサゾウムシ	*Rhabdoscelus obscurus*	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			－	－	◎	－	－	○	◎	－	◎	－	－	原産地不明だが、ニューギニアと考えられる。	小笠原諸島、大東諸島。	サトウキビやヤシ類。	利用に関する情報は得られなかった。	－	世界的にサトウキビの大害虫として知られている他、トウモロコシやパパイヤ等の農作への被害も報告されている。小笠原諸島において、固有種のノヤシを加害している他、大東諸島ではビロウに被害を出している。若齢のノヤシは枯死することが多い。	②W100：日本、④各県リスト：長崎、沖縄	苅部ほか（2007）、苅部ほか（2008）、自然環境研究センター（編著）(2019)、国立環境研究所侵入生物データベース	－	－	植物防疫法（オサゾウムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一のニの項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
28	定着初期/限定分布	防除検討外来種			ハムシ科	フェモラータオオモモブトハムシ	*Sagra femorata*	Ⅳ			－	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	東南アジア、中国南部、インド亜大陸、ジャワ島原産。台湾、韓国に外来分布。	千葉、三重、愛知、兵庫、大阪。	河川沿いや都市公園内の草本群落（クズ）。	ウェブサイトや標本商により、本種の標本が売買されているが、生体の販売は確認されていない。	－	クリーンセンター周辺のクズ群落で多くの個体が確認されることから、生息地の除草作業等により生じたゴミに混入して分散している可能性が高い。 これまで国内から報告はないものの、薬草植物であるフジや栽培品種を含むブドウ科、マタタビ科等の在来つる性木本植物を加害する可能性がある。	④各県リスト：茨城、東京、愛知、滋賀、愛媛、長崎、沖縄	秋田ほか（2010）、秋田ほか（2011）、戎谷・宮武（2011）、自然環境研究センター（編著）(2019)、安藤ほか（2025）	－	－	植物防疫法（ハムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一のニの項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
29	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			アゲハチョウ科	ホソオチョウ（ホソオアゲハ）	*Sericinus montela*	Ⅳ			◎	－	－	－	－	○	－	－	－	○	－	中国、朝鮮半島、ロシア南東部原産。	東北～九州。	河川敷、農耕地等。	生体の利用に関する情報は得られなかったが、ウェブサイト等で標本が取引されている。かつて愛好家により飼養されていた実績があり、現在もその可能性がある。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	飛翔力が乏しい種だが、1978年に東京都で最初に確認されて以来、その後も人為的に分布を拡大し、各地で記録されている。食草が同じであるジャコウアゲハとの競合が懸念される。	④各県リスト：茨城、群馬、東京、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、山口、徳島、福岡、長崎、熊本、宮崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、日本チョウ類保全協会編(2019)	－	－	植物防疫法（アゲハチョウ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一のニの項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について：http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制無）	－
30	分布拡大～まん延	防除検討外来種			アリ科	アシジロヒラフシアリ	*Technomyrmex brunneus*	Ⅳ			○	－	－	－	－	○	○	－	○	－	○	原産地の詳細は不明。インド、スリランカからインドシナ半島、台湾インドネシア、マレーシア、中国、ニューギニア、朝鮮半島に分布。	本州、四国、九州、八丈島、小笠原諸島、南西諸島。	比較的乾燥した草地や林縁にみられ、切り株や朽ち木、枯れ枝等に営巣する。	利用に関する情報は得られなかった。	－	八丈島においては特に問題となっており、食品加害等に加え、家財や電気設備の破損などが生じている。和歌山県と静岡県では確認事例があるものの、定着しているかは不明。	④各県リスト：東京、宮崎、鹿児島、⑤地方環境事務所、⑥その他	小林ほか（2024）	東京都八丈町：八丈町、都立大学および森林総研によるアシジロヒラフシアリの防除プログラムに関するプレスリリースについて https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/jyumin/jyumin_ari.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	植物防疫法（アリ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一のニの項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
31	定着初期/限定分布	防除検討外来種			スズメバチ科	チャイロネッタイスズバチ	*Delta pyriforme*	Ⅳ			－	－	○	－	－	○	○	－	－	－	○	東南アジア、南太平洋諸島原産。	小笠原諸島。	森林～住宅地。	利用に関する情報は得られなかった。	－	小笠原諸島に定着している個体群の亜種は特定されておらず、侵入元は不明である。 鱗翅目の幼虫を狩ることから、固有のチョウ類や近類への影響が懸念される。知見の集積が必要。	④各県リスト：長崎、沖縄⑥その他	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
32	定着初期/限定分布	防除検討外来種			スズメバチ科	ナンヨウチビアシナガバチ	*Ropalidia marginata*	Ⅳ			－	－	○	－	－	○	○	－	－	－	○	東南アジア、マリアナ諸島原産。	火山列島硫黄島。	森林～林縁等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	硫黄島では島全体に広く分布する普通種となっている。 アシナガバチ類は一般に高い捕食力を有しており、在来昆虫に影響を及ぼす可能性が懸念される。知見の集積が必要。	④各県リスト：長崎、沖縄⑥その他	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
産業管理外来種（適切な管理が必要な産業上重要な外来種）																																	
33	定着初期/限定分布	産業管理外来種		特定外来生物	ミツバチ科	セイヨウオオマルハナバチ	*Bombus terrestris*	Ⅰ			◎	○	－	－	－	○	○	◎	－	◎	－	ヨーロッパ原産。北米、オーストラリア、イスラエルに外来分布。	北海道。	林縁、草地、農耕地等。	ハウス内の作物の授粉用の農業資材として、許可を受けた農家・事業者のみが利用している。なお、本州・四国・九州（奄美以南と島しょ部を除く）については、継続許可のみとなり新規利用は認めておらず、2022年からは規模拡大（飼養数を増やすこと）は認められていない。	ハウスへのネット展張等の管理等、逸出しないよう厳格に管理を行うこと。	在来マルハナバチと餌資源や営巣場所の競合が起きていると考えられる。実験室内では在来マルハナバチの巣を乗っ取る例も確認されている。また、在来マルハナバチとの交雑が野外で確認されている。北海道でのみ継続的な繁殖が確認されている。本州から沖縄までセイヨウオオマルハナバチが確認された事例はあるものの、定着は確認されていない。	①特定外来、②W100：日本、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、群馬、東京、千葉、神奈川、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、兵庫、高知、長崎、熊本、宮崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	北海道生物多様性保全活動連携支援センター https://www.heco-spc.or.jp/HoBiCC/action/page02.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について：http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（輸入規制:規制無、備考:花粉媒介昆虫、外来生物法での規制有）	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（昆虫）＞

【国内由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※　掲載の順番は、分類の並びとし、原則日本昆虫目録に従った。なお、日本昆虫目録に掲載されていないものについては準ずるWebサイト（日本列島昆虫全種目録、Antwiki）を参考とした。

2026.8.7時点

※　飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目：定着可能性		生態系被害				分布拡大		特に問題となる被害		逸出・拡散		自然分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
									生物	導入	競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	繁殖	気候	重要地域	人体	経済産業	利用	付着混入											
総合対策外来種（定着）																																
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																
1	国内由来の外来種	防除推進外来種	①②③		ホタル科	沖縄島のヤエヤママドボタル（オオシママドボタル）	*Pyrocoelia atripennis*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	◎	－	－	○	○	－	－	－	○	八重山諸島。	沖縄島。	林内や草地、農地、緑地のある公園。	規制前はネットオークションで生体が取引されていた。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	沖縄本島へ導入・分布を拡大し、国内希少野生動植物種であるアマノヤマカタマイマイへの影響が懸念されている。 沖縄本島には、幼虫や卵が植栽木等に紛れて持ち込まれたと考えられている。 沖縄県希少野生動植物保護条例による指定外来種のため、沖縄県内（石垣市、竹富町及び与那国町を除く）において野外に放つことは禁止されている。また、飼養する際には、届出が必要。	④各県リスト：沖縄、⑤地方環境事務所、⑥その他	元陳・森（2022）	沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づく ヤエヤママドボタル（自然分布域以外）防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/yaeyamamadobotaruplan.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																
2	国内由来の外来種	防除検討外来種			コガネムシ科	北海道及び沖縄のカブトムシ本土亜種	*Trypoxylus dichotomus septentrionalis*	Ⅰ			○	◎	－	－	－	○	－	－	－	◎	－	本州、四国、九州。	北海道、沖縄。	里山。	全国的にペットショップで販売されている他、Webサイト等を通しても販売されている。 養殖場も存在する。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	全国的にペットショップで販売されているため、脱走個体による遺伝的かく乱が起こる可能性がある。 特に沖縄諸島の場合、固有亜種となるオキナワカブトムシ（沖縄本島）、クメジマカブトムシ（久米島）が生息しているため、侵入した場合の遺伝的かく乱の影響は重大となる。	④各県リスト：北海道、鹿児島、沖縄	小濱・黒原（2002）、堀（1996）、日本列島甲虫全種目録	－	－	輸入規制は、植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgltsrch/（カブトムシ *Allomyrina dichotoma*, *Trypoxylus dichotomus* として輸入規制:規制無）	－
3	国内由来の外来種	防除検討外来種			コガネムシ科	伊豆諸島などのリュウキュウオオシマツヤハナムグリ	*Protaetia pryeri oschimana*	Ⅳ			○	－	－	－	○	○	○	－	－	○	－	奄美群島。	東京、千葉、神奈川、伊豆諸島。	林道、都市公園。	一部のWebサイトで生体や標本が売買されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	本種はリュウキュウツヤハナムグリの一亜種と考えられていたが、分子系統解析を含めた分類学的な再検討の結果、独立した別種として扱うことが妥当とされた。侵入地では、カナブンやシロテンハナムグリ等の在来種との競合が懸念されている。	④各県リスト：群馬、東京⑥その他	大田（2012）、嶋本（2014）岸本ほか（2017）、織谷幸・織谷映（2021）、藤田（2018）、Seshima & Yoshida（2026）、日本列島昆虫全種目録	－	－	輸入規制は、植物防疫法（コガネムシ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（陸生節足動物）＞

【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ. 生態系被害が大きいもの。
Ⅱ. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、原則日本分類学連合ウェブサイト　日本産生物種数調査　http://www.ujesb.org/biospnum/search.phpに従った。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目：定着可能性：生物	定着可能性：導入	生態系被害：競合	生態系被害：交雑	生態系被害：捕食摂食	生態系被害：生態系改変	分布拡大：繁殖	分布拡大：気候	重要地域	特に問題となる被害：人体	特に問題となる被害：経済産業	逸出・拡散：利用	逸出・拡散：付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																	
1	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	シドニージョウゴグモ科	アトラクス属	Genus *Atrax* spp.	Ⅲ	○	－	－	－	－	－	－	○	－	◎	－	－	－	オーストラリア原産。	－	主に森林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	壊死性の強い毒を持ち、原産地では人体への咬症被害がしばしば起きる。	①特定外来、④各県リスト：栃木、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
2	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	シドニージョウゴグモ科	ハドロニュケ属	Genus *Hadronyche* spp.	Ⅲ	○	－	－	－	－	－	－	○	－	◎	－	－	－	オーストラリア原産。	－	主に森林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	壊死性の強い毒を持ち、原産地では人体への咬症被害がしばしば起きる。	①特定外来、④各県リスト：栃木、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
3	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	イトグモ科	特定外来生物のイトグモ属3種	*Loxosceles* spp.	Ⅲ	○	－	－	－	－	－	－	○	－	◎	－	－	－	北米～南米原産。グアテマラ、フィンランド、オーストラリア、チュニジア等に外来分布。	－	住宅地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	*Loxosceles reclusa*、*L. laeta*、*L. gaucho* の3種。壊死性の強い毒を持ち、原産地では人体への咬症被害がしばしば起きる。	①特定外来、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、Blick et al. (2025)	－	－	－	－
4	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	ヒメグモ科	ジュウサンボシゴケグモ	*Latrodectus tredecimguttatus*	Ⅲ	○	○	－	－	－	－	－	○	－	◎	－	－	○	ヨーロッパ原産。	－	住宅地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	強い神経毒を持つが人の死亡例は報告されていない。しかし、筋痙攣や嘔吐、呼吸困難等の症状を引き起こすとされ、重症化した場合に死にする可能性が示唆されている。	①特定外来、④各県リスト：栃木、東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
5	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	ヒメグモ科	特定外来生物のゴケグモ属の全種（セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ、クロゴケグモ、ツヤクロゴケグモ及びジュウサンボシゴケグモを除く。）	*Latrodectus* spp.	Ⅲ	○	○	－	－	○	－	－	○	－	◎	－	－	－	世界に広く分布。	－	様々な環境。	利用に関する情報は得られなかった。	－	ゴケグモ属の種は基本的にα－ラトロトキシンという強い神経毒を持ち、人体被害が懸念される。南西諸島に分布するアカオビゴケグモは在来種と考えられており、特定外来生物から除外されている。	①特定外来	Dželalija & Mediæ (2003)、Blick et al. (2025)	－	－	－	－
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
6	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	キョクトウサソリ科	キョクトウサソリ科	Family Buthidae Gen. spp.	Ⅲ	○	◎	－	－	－	－	－	○	－	◎	－	－	○	世界の熱帯・亜熱帯域に分布。	－	乾燥地、森林環境等。	かつてはペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。	－	本科に属するマダラサソリ *Isometrus maculatus* が先島諸島に生息しているが、在来種もしくは古い時代の外来種の可能性がともに示唆されている。近年、スリランカ原産である可能性が示唆されている。猛毒を有する種を多く含み、人の生命・人体に対する影響が重大である。2006年、沖縄県にて輸入した衣服に付着して侵入したサソリに刺されたという被害が報告されている。	①特定外来、④各県リスト：東京	自然環境研究センター（編著）(2019)、国立保健医療科学院（2016）、Blick et al. (2025)	－	－	－	－
7	未定着	定着防止外来種		特定外来生物	ヒメグモ科	ツヤクロゴケグモ	*Latrodectus hesperus*	Ⅲ	○	◎	－	－	－	－	－	○	－	◎	－	－	◎	北米原産。イスラエル、韓国、アイルランドに外来分布。	－	都市部、住宅地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	群馬県高崎市などで発見された報告はあるが、詳細は不明。クロゴケグモと類似した毒性分を持ち、多数の咬傷事例が報告されている。	①特定外来、④各県リスト：栃木、東京、長崎、沖縄	ゴケグモ情報センターHP、清水ほか（2014）、Clark et al. (1992)、Blick et al. (2025)	－	－	－	－
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
8	定着初期／限定分布	防除推進外来種	④	特定外来生物	ヒメグモ科	ハイイロゴケグモ	*Latrodectus geometrious*	Ⅲ			－	－	－	－	－	○	－	◎	－	○	◎	アフリカ原産と考えられる。南北米、セントヘレナ、中東、パキスタン、インド、中国、タイ、マレーシア、パプアニューギニア、オーストラリア、ハワイに外来分布。	東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、山口、福岡、宮崎、鹿児島、沖縄。	都市部、住宅地等。	現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。	強い神経毒を持つが人の死亡例は報告されていない。セアカゴケグモよりも攻撃性は弱いとされる。咬まれた場合、激しい痛みと嘔吐、腹部痙攣などの症状を引き起こす場合がある。	①特定外来、②W100: 日本、④各県リスト：群馬、茨城、栃木、東京、岐阜、滋賀、京都、大阪、山口、兵庫、岡山、高知、福岡、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、ゴケグモ情報センターHP、清水ほか（2014）、Blick et al. (2025)	宮崎県：宮崎県特定外来生物（ハイイロゴケグモ）防除対策事業 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/r1images/124_r1miyazaki-gokegumo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 その他、多数の地方公共団体のWebサイト上にて、防除に関する情報が掲載されている。	環境省：セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモにご注意ください！ https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_gokegumo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 ※セアカゴケグモと併せて注意喚起するリーフレットやマニュアルが多く存在する。	－	－
9	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	④	特定外来生物	ヒメグモ科	セアカゴケグモ	*Latrodectus hasseltii*	Ⅲ			－	－	○	－	－	○	－	◎	－	○	◎	東南アジア～オーストラリア原産と考えられる。パキスタン、インド、ニュージーランドに外来分布。	北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄。	都市部、住宅地等。	現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。	強い神経毒を持ちオーストラリアで死亡例がある。国内における死亡例は今のところ確認されていない。咬まれた場合、激しい痛みと嘔吐、腹部痙攣などの症状を引き起こす場合がある。	①特定外来、②W100:日本、④各県リスト：福島、群馬、茨城、栃木、千葉、東京、石川、長野、岐阜、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、岡山、島根、山口、徳島、香川、高知、福岡、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、ゴケグモ情報センターHP、清水ほか（2014）、Blick et al. (2025)、Nentwig et al.(2017)	三重県四日市市：セアカゴケグモの駆除方法等に関する 調査研究業務 https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1723629189386/simple/seakagokegumo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づくセアカゴケグモ 早期発見・防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/04-06seakagokegumo.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 その他、多数の地方公共団体のWebサイト上にて、防除に関する情報が掲載されている。	環境省：特定外来生物セアカゴケグモ https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_seakagokegumo_shikoku.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 福岡県：セアカゴケグモ対策マニュアル https://www.city.nakagawa.lg.jp/uploaded/attachment/13479.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 その他、多数の地方公共団体のWebサイト上にて、防除に関する情報が掲載されている。	－	－
10	定着初期／限定分布	防除推進外来種	④	特定外来生物	ヒメグモ科	クロゴケグモ	*Latrodectus mactans*	Ⅲ			－	－	－	－	－	○	－	◎	－	○	◎	北米原産と考えられる。南米、アジアに外来分布。	山口。	都市部、住宅地等。	現在は特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。学術研究等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。	2000年10月20日までに、山口県岩国市の米軍海兵隊基地内で、約60個体が捕獲されていたことが報告されている。以来、基地側から定期的に情報提供を受け、地元新聞に逐一報道されている。基地内で継続的に確認されている他、基地外でも散発的に確認記録がある。本種はゴケグモ属の中でも強い毒性を持ち、アメリカでは多数の咬傷事例が報告されている他、死亡例も確認されている。	①特定外来、④各県リスト：群馬、栃木、東京、滋賀、山口、高知、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、ゴケグモ情報センターHP、清水ほか（2014）、Blick et al. (2025)	山口県と岩国市とが連携し、基地周辺の生息調査を実施している。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/325635.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布 （日本を除く。）	日本での分布	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
11	分布拡大期～まん延期	**防除検討外来種**			イトグモ科	**イトグモ**	***Loxosceles rufescens***	Ⅲ			－	－	－	－	○	－	◎	－	－	◎	地中海沿岸地方原産。アメリカ、メキシコ、ペルー、マカオ、セントヘレナ、南アフリカ、インド、中国、韓国、ラオス、タイ、フィリピン、オーストラリア、ハワイに外来分布。	本州、四国、九州、南西諸島。	住宅地。	利用に関する情報は得られなかった。	－	過去には在来種として扱われていたが、近年の研究から外来種であることが明らかとなった。人への咬傷被害も確認されている。	④各県リスト：東京、⑥専門家ヒアリング結果	小野（編著）（2009）、新海（編著）（2017）、Taucare et al.（2018）、森戸（2017）、Blick et al.（2025）	－	－	－	－
12	分布拡大期～まん延期	**防除検討外来種**			ヤケヤスデ科	**ヤンバルトサカヤスデ**	***Chamberlinius hualienensis***	Ⅳ			○	－	－	－	○	－	－	○	－	○	台湾原産と考えられる。	栃木、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、奈良、和歌山、徳島、愛媛、高知、長崎、宮崎、鹿児島、伊豆諸島（八丈島、青ヶ島）奄美群島、沖縄島。	住宅地、農地、里地・里山的環境。	利用に関する情報は得られなかった。	－	大量発生し不快害虫となる他、防除の際に撹拌などの刺激を与えると、シアン化合物などを含む異臭を伴うガスを発生させ、大量に吸い込むと頭痛や下痢、吐き気といった症状が出ることがある。鹿児島県では、異常発生した本種がレール上を覆い、列車がスリップして運航が停止する被害が報告されている。在来種のヤスデ類を排除している可能性が示唆されている。知見の集積が必要。	④各県リスト：茨城、東京、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	藤山（2009）、石田・藤山（2010）、新島（2002）、江口ほか（2022）、奥村・松尾（2022）、神谷（2023）、千代田・八尾（2024）、自然環境研究センター（編著）（2019）	東京都八丈町：ヤンバルトサカヤスデの防除対策について https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/jyumin/yasudetaisaku.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 沖縄県：ヤンバルトサカヤスデの多発事例とその対策 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/581/s20.62-72.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 その他、多数の地方公共団体のWebサイト上にて、防除に関する情報が掲載されている。	東京都八丈町：ヤンバルトサカヤスデの防除対策について https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/jyumin/yasudetaisaku.pdf 【URL取得日：2025年11月27日】 鹿児島県HP：ヤンバルトサカヤスデの防除対策 https://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/ippan/yasude/yasude_taisaku.html 【URL取得日：2025年11月27日】	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（甲殻類）＞
【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebrates 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストを参考に整理した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食捕食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	特に問題となる被害 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																	
1	未定着	**侵入予防外来種**			ワタリガニ科	**ヨーロッパミドリガニ**	***Carcinus maenas***	Ⅰ	○	○	○	－	◎	○	=○	○	－	－	○	－	◎	ヨーロッパ～アフリカ北部の大西洋沿岸原産。北米大西洋岸、南アフリカ、オーストラリアに外来分布。	－	内湾の岩礁、転石、干潟、塩性湿地。	利用に関する情報は得られなかった。	－	原産地では食用として利用されている。バラスト水への幼生の混入だけでなく、船舶のシーチェストに混入していた事例も知られている。侵入地では、被食者である在来巻貝の殻を厚くするなどの表現型変異を短期間で引き起こし、二枚貝群集の組成を大きく変化させたことなどが知られる。	②W100:IUCN、③GISD、④各県リスト:東京、長崎、沖縄	Cohen et al.（1995）、Trussell（2000）、Grosholz（2005）、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
2	未定着	**侵入予防外来種**		特定外来生物	ヨコエビ科	**ディケロガンマルス・ヴィルロスス**	***Dikerogammarus villosus***	Ⅰ	○	－	－	－	◎	○	－	○	－	－	－	－	－○	東ヨーロッパ、黒海～カスピ海地方原産。西ヨーロッパに外来分布。	－	湖沼、河川、汽水域。	利用に関する情報は得られなかった。	－	船体付着やバラスト水への混入で分布拡大したことが知られている。高速発生で、幅広い水域に侵入し、他のヨコエビをはじめとする多種の水生生物を捕食。栄養段階を大きく変貌させる。	①特定外来、④各県リスト:東京	Dick & Platvoet（2000）、Dick et al.（2002）、Noordhuis et al.（2009）	－	－	－	－
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
3	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	モクズガニ科	**外国産モクズガニ属（チュウゴクモクズガニほか）**	***Eriocheir* spp.**	Ⅰ	○	◎	◎	○	－	－	=○	○	－	－	◎	○	－	中国等原産。ヨーロッパ諸国、北米等に外来分布。	－	幼体・成体は河川、プランクトン幼生は海域で浮遊生活。	「上海蟹」として食用として利用されているが、特定外来生物に指定、輸入・飼養等は規制されているため、許可を受けた業者のみが取り扱っている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	侵入地では、造巣による土手の破壊や川底の浸食によって生息場所の物理構造を大きく変え、漁網内の漁獲物への食害等の漁業被害を発生させていることが知られる。	①特定外来、②W100:IUCN、③GISD、④各県リスト:東京、静岡、岐阜、長崎、沖縄	Dittel、A.I.、Epifanio、C.E.（2009）、小林哲（2012）	－	－	－	－
4	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	ザリガニ科	**・ザリガニ科の全種（ウチダザリガニ（タンカイザリガニを含む。）を除く。）**	**Astacidae Gen. spp.**	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	○	－	◎	－	－	○	－	－	中央アジアからヨーロッパ、アメリカ北西部、カナダ南西部原産。アスタクス属の2種がヨーロッパ非自然分布域に、このうち1種はモロッコにも外来分布。	－	冷水性の河川や湖沼等。	過去にペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	国内で被害を及ぼしているウチダザリガニや海外で被害を及ぼしているアスタクス属等の種を含む科で、他にも同様の性質を持つ種を含む可能性がある。そのような種が国内に定着すればニホンザリガニとの競合や、植物の切断による環境の改変や在来動植物の補食等により在来の淡水生態系に大きな影響を与える可能性がある。	①特定外来④各県リスト:東京、長崎、沖縄	特定外来生物等専門家会合（第12回）	－	－	－	－
5	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	アメリカザリガニ科	**アメリカザリガニ科の全種（アメリカザリガニ及びミステリークレイフィッシュを除く。）**	**Cambaridae Gen. spp.**	Ⅰ	○	－	◎	－	◎	○	○	◎	－	－	○	－	－	カナダ、アメリカ、ホンジュラス、ベリーズ、グアテマラ、キューバ原産。少なくとも8種で外来分布が確認され、種によって異なるが、北米の非自然分布域やヨーロッパに分布している。	－	河川や湖沼等。	過去にペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	ラスティークレイフィッシュや、海外で在来種に被害を及ぼしているノーザンクレイフィッシュ等の種を含んでおり、同属他種等に同様の性質を持つ種がある可能性があり、国内に定着すればニホンザリガニとの競合や、植物の切断による環境の改変や在来動植物の補食等により在来の淡水生態系に大きな影響を与える可能性がある。	①特定外来③GISD、④各県リスト:東京、静岡、長崎、沖縄	特定外来生物等専門家会合（第12回）	－	－	－	－
6	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	アジアザリガニ科	**アジアザリガニ科の全種（ニホンザリガニを除く。）**	**Cambaroididae Gen. spp.**	Ⅰ	○	－	○	－	○	○	－	○	－	－	○	－	－	朝鮮半島、北東アジア原産。	－	河川や湖沼等。	過去にペットとして飼養されていた。現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	ニホンザリガニとの競合や、植物の切断による環境の改変や在来動植物の捕食等により在来の淡水生態系に大きな影響を与える可能性がある。	①特定外来、④各県リスト:東京、長崎	特定外来生物等専門家会合（第12回）	－	－	－	－
7	未定着	**定着防止外来種**		特定外来生物	ミナミザリガニ科	**ミナミザリガニ科の全種**	**Family Parastacidae ~~Gen. spp.~~**	Ⅰ	○	－	◎	－	○	○	○	◎	－	－	○	○	－	オーストラリア、ニュージーランド、ニューギニア、マダガスカル、南米原産。少なくとも4種で外来分布が確認され、種によって異なるが、オーストラリアの非自然分布域やタスマニア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ等に分布している。	－	河川や湖沼等。	特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されているが、展示目的で許可を受けたケラクス属の一部の種（マロン）が国内の水族館で飼養されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	ケラクス属等、海外で在来種に被害を及ぼしており、国内でも被害を及ぼすおそれが指摘されているケラクス属を含んでおり、同属他種等に同様の性質を持つ種がある可能性があり、また、本科の種は非常に大型になる種を含んでいて競争力が強いため、国内に定着すればニホンザリガニとの競合や、植物の切断による環境の改変や在来動植物の捕食等により在来の淡水生態系に大きな影響を与える可能性がある。	①特定外来④各県リスト:東京、長崎、沖縄	特定外来生物等専門家会合（第12回）	－	－	－	－
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きいもの）																																	
8	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	ザリガニ科	**ウチダザリガニ（シグナルザリガニ、タンカイザリガニ、レイクロブスター）**	***Pacifastacus leniusculus***	Ⅰ			－	－	◎	◎	－	○	－	－	－	○	－	北米原産。ヨーロッパに外来分布。	北海道、福島、千葉、長野、滋賀、栃木、群馬、新潟、福井。宮城、富山、東京でも確認記録がある。	湖沼、河川等。	特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されているが、展示等の目的で許可を受けた個体が飼養されている。阿寒湖と塘路湖では漁業権が設定され食用に漁獲されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	侵入した水系で小動物の捕食や水草の切断による、既存生態系への悪影響が危惧されている。 また、ニホンザリガニと生息地が重なることから、競合によりニホンザリガニを駆逐している可能性が示唆されている。 ザリガニカビ病を媒介する可能性がある。	①特定外来、②日本、③GISD、④各県リスト:北海道、青森、福島、栃木、群馬、千葉、東京、長野、滋賀、京都、岐阜、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、星野ほか(2023)	環境省:然別湖ウチダザリガニ集中防除 https://hokkaido.env.go.jp/blog/page.00012.html 【URL取得日:2025年11月28日】 釧路市:春採湖 特定外来生物「ウチダザリガニ」捕獲事業 https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/kankyou/1004295/1004296/1004298.html 【URL取得日:2025年11月28日】 その他、複数の地方公共団体にて防除事業を実施している。	－	－	－
9	定着初期／限定分布	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	アメリカザリガニ科	**ミステリークレイフィッシュ（マーモクレブス、マーブルクレイフィッシュ）**	***Procambarus virginalis***	Ⅰ.Ⅳ			－	－	○	○	◎	○	－	－	－	○	－	原産地不明。飼育下において種分化したと考えられている。ヨーロッパ各地、マダガスカルに外来分布。	沖縄島。	河川等。	過去にはペットとして飼養されていた。特定外来生物に指定され輸入・飼養等は規制されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	単為生殖により短期間で増殖することが知られており、様々な小動物の捕食や水草の切断により、在来生態系に甚大な影響をもたらす可能性がある。また、ザリガニカビ病を媒介する可能性も示唆されている。 2024年に公園の池で確認された沖縄県ではその後複数地点で繁殖が確認され、日本初の定着事例となった。2025年には愛媛県でも再確認され、150個体以上が捕獲されており、現場での確認調査が継続されている。	①特定外来④各県リスト:北海道、東京、岐阜、滋賀、長崎、宮崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、Vogt et al.(2015)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
10	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①②③	特定外来生物（条件付）	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	*Procambarus clarkii*	Ⅰ			－	－	◎	◎	－	○	－	－	－	◎	－	米国南部原産。メキシコ、ドミニカ、ヨーロッパ等に外来分布。	全国。	湿地、水田とその周辺等	ペットとして多数飼養されている。かつては食用ウシガエルの餌として輸入された。 なお、飼養等は規制されない条件付特定外来生物に指定され、輸入及び販売は規制されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。	陸水生態系に大きな影響を及ぼしていることが知られている。 侵入した池・湖では水草を切断することで水生植物群落を壊滅させ、そこに生息する小動物と競合又は捕食することで在来生態系に甚大な被害をだしている。 2022年に飼育等は規制されない条件付特定外来生物に指定され、輸入及び販売は規制された。なお、現在でも全国各地で、多数が定着して野外での繁殖も確認されている。	①特定外来、②日本、③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、香川、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	農水省：外来生物駆除手法等検討調査業務 https://www.kkj.go.jp/d/?Lsja&A=Z292Ni9tYWZmLWhva3VyaWt1LzIwMjUvMjAyNTAzMDVfMDA1ODIfMDEuqGRmQg== 【URL取得日：2025年11月28日】 その他、多くの地方公共団体やNPOにより防除が行われている。	農水省：外来生物駆除手法等検討調査業務 https://www.kkj.go.jp/d/?Lsja&A=Z292Ni9tYWZmLWhva3VyaWt1LzIwMjUvMjAyNTAzMDVfMDA1ODIfMDEuqGRmQg== 【URL取得日：2025年11月28日】 環境省：アメリカザリガニ対策の手引き https://www.env.go.jp/nature/intro/3control/files/r_amezari_tebiki2.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
11	定着初期／限定分布	防除検討外来種			クルマエビ科	コウライエビ（タイショウエビ）	*Penaeus chinensis*	Ⅰ.Ⅲ			◎	－	－	◎	◎	◎	－	－	◎	◎	－	渤海、黄海に分布。	有明海で放流種種苗の産卵が確認された他、瀬戸内海で放流稚苗が再捕獲された。	産卵場は泥底質の浅海域。	かつて、有明海では放流事業が行われていた。	逸出には十分注意し、放出しないこと。【調整中】	渤海・黄海産の本種が輸入・放流されており、有明海（佐賀県）では1996～2006年に本種の放流事業に対して太良町による予算が付いている。在来のクルマエビとの競合や交雑の可能性が高く、在来資源を圧迫・変質させる可能性がある。	⑤検討委員	丸山ほか（1987）、大森（2022）、北田（2016）、池末ほか（1967）、池末（1967）	－	－	－	－
12	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			テナガエビ科	チュウゴクスジエビ	*Palaemon sinensis*	Ⅳ			○	○	－	－	－	○	－	－	－	◎	－	中国、ロシア極東（サハリンを含む）等原産。	本州、四国、九州。	ため池等。	釣り餌として利用されている。	逸出には十分注意し、放出しないこと。【調整中】	旧学名：*Palaemonetes sinensis*。河川水辺の国勢調査等により、近年、急速な分布域の拡大が確認され、在来スジエビへの影響が懸念される。	④各県リスト：茨城、群馬、東京、岐阜、長崎、⑤検討委員、地方環境事務所、地方公共団体	内田ほか(2021)、今井ほか(2021)、斉藤ほか (2017)	環境省　カワバタモロコの保全の手引き https://www.env.go.jp/content/000134518.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】 ※捕獲・駆除：外来種対策（アメリカザリガニ、スジエビ類）PDFp.23	－	－	－	－
13	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ワタリガニ科	チチュウカイミドリガニとヨーロッパミドリガニの雑種	*Carcinus aestuarii* × *Carcinus maenas*	Ⅳ			－	－	○	－	－○	○	－	－	－	－	○	地中海、カナリア諸島原産。南アフリカに外来分布。	東京湾、駿河湾、浜名湖、三河湾、伊勢湾、大阪湾、徳島県、瀬戸内海東部、中海、洞海湾。	河口～内湾の岩礁、潟、塩性湿地、繁殖期は沖合いへ移動。	利用に関する情報は得られなかった。	－	日本に定着しているチチュウカイミドリガニはヨーロッパミドリガニとの雑種であるとの報告がある。在来種タカノケワサイソガニ*Hemigrapsus takanoi*と食物および棲息場所をめぐって競合関係にあることが明らかとなった。	②W100：日本④各県リスト：茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、福岡、長崎、沖縄、⑤検討委員	自然環境研究センター（編著）(2019)、土井他 (2009)、Doi et al. (2009)、Darling et al.(2008)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
14	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			マミズヨコエビ科	フロリダマミズヨコエビ	*Crangonyx floridanus*	Ⅳ			○	－	－	－	－	○	－	－	－	－	◎	北米原産。	北海道、本州、四国、九州。	小河川から大河川の中流下流域から止水まで幅広い止水環境に生息。	利用に関する情報は得られなかった。	－	侵入後20年程度で日本各地に分布を拡大した。ペットショップで販売されているホテイアオイから検出されている。本種の侵入地で他種のヨコエビが見られなくなる地域が報告されている。知見の集積が必要。 観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。	④各県リスト：福島、茨城、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、奈良、和歌山、高知、福岡、長崎、沖縄	金田ほか(2007)、倉西ほか(2009)、東城(2009)	－	－	－	－
15	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			フジツボ科	タテジマフジツボ	*Amphibalanus amphitrite*	Ⅲ			◎	－	－	－	－○	○	－	－	○	－	○	太平洋南西部原産とする説があるが詳細不明。世界に広く分布。	全国の沿岸。	内湾の岩礁、港湾。	利用に関する情報は得られなかった。	－	在来フジツボを被覆して内湾の潮間帯の帯状分布を大きく改変する。船舶、発電所、工場等の取水施設や養殖カキに付着し、汚損被害を引き起こす。	④各県リスト：茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、和歌山、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	Mori、& Tanaka (1989)、森(2006) 、自然環境研究センター（編著）(2019)、山口 (2009)	－	－	－	－
16	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			フジツボ科	アメリカフジツボ	*Amphibalanus eburneus*	Ⅳ			○	－	－	－	－○	○	－	－	－	－	○	北～中米の大西洋沿岸原産。世界中の温暖な沿岸域に外来分布。	本州以南の沿岸。	内湾の潮間帯、浅海の貝類に付着。	利用に関する情報は得られなかった。	－	各地の養殖業の現場において、養殖カキ等水産物や漁具に付着し、汚損・漁労被害を引き起こす。	④各県リスト：茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、高知、福岡、長崎、宮崎、沖縄	山口（1989）	－	－	－	－
17	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			フジツボ科	ヨーロッパフジツボ	*Amphibalanus improvisus*	Ⅳ			○	－	－	－	－○	○	－	－	－	－	○	北～南米の大西洋沿岸原産。東アジア、ヨーロッパ、北米西部沿岸に外来分布。	本州以南の沿岸。	内湾の潮間帯、浅海の貝類に付着。	利用に関する情報は得られなかった。	－	各地の養殖業の現場において、養殖カキ等水産物や漁具に付着し、汚損・漁労被害を引き起こす。	④各県リスト：茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、高知、福岡、長崎、沖縄	山口（1989）	－	－	－	－
18	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			フジツボ科	キタアメリカフジツボ	*Balanus glandula*	Ⅳ			○	－	－	－	－○	○	－	－	－	－	○	北米の太平洋沿岸原産。南米に外来分布。	北海道、東北沿岸。	潮間帯の上部～下部。	利用に関する情報は得られなかった。	－	潮間帯の中部で濃密に生息することから、そこに付着する在来の固着生物を駆逐することがある。	④各県リスト：北海道、茨城、東京、長崎、沖縄	加戸（2006）、加戸（2017）、Kado & Nanba (2006)	－	－	－	－
19	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			フジツボ科	ナンオウフジツボ	*Perforatus perforatus*	Ⅰ.Ⅲ			◎	－	－	－	－○	○	－	－	○	－	○	イギリス南西部～西アフリカ、地中海原産。	北海道奥尻島～富山県魚津漁港、岩手県宮古湾～宮城県志津川湾清水浜漁港。	潮間帯下部～潮下帯表層部。	利用に関する情報は得られなかった。	－	原産地の水温を考慮すれば、北陸以北の日本海側と福島県以北の東北・北海道太平洋岸に定着する可能性が高い。棲息域は潮間帯下部から潮下帯上部であり、在来フジツボ類・管棲多毛類と付着場所を巡って競合関係にある。サザエ、イワガキにも高密度で付着するため、漁獲物への汚損被害や漁労被害を発生させるおそれがある。マガキ・ホタテ養殖業への汚損被害や漁労被害を発生させる可能性もある。	④各県リスト：福岡、⑤検討委員	加戸(2017)、Kado & Nanba (2016)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
20	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			フジツボ科	ココポーマアカフジツボ	*Megabalanus coccopoma*	Ⅰ.Ⅲ			◎	－	－	◎	－○	○	－	－	－	－	○	メキシコ～エクアドル原産。ブラジル、米国、ヨーロッパの大西洋岸に外来分布。	本州、四国、九州。	潮下帯表層部の岩礁、魚網、ブイ、船舶船体。	利用に関する情報は得られなかった。	－	潮下帯の岩場に固まって生息するほか、漁業用の浮きや航路ブイ、船舶の船体にも付着。大型のフジツボであるため、漁網・漁具や灯浮標等への汚損が著しく、漁労被害が生じている。内湾から外海にまで棲息できる広塩性と通年に及ぶ繁殖期及び幼生の定着期を持つという、在来種のオオアカフジツボやアカフジツボに勝る適応力があるために国内の広域に分布しており、上記の在来フジツボとの競合の可能性が高い。	④各県リスト：茨城、千葉、東京、愛知、和歌山、高知、⑤検討委員	山口ほか(2009)、山口ほか(2011)、山口(2014)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（軟体動物）＞

【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※　掲載の順番は、分類の並びとし、掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebratea 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストを参考に整理した。
※　病害等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	競合	生態系被害 交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																	
1	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	イガイ科	カワヒバリガイ属（カワヒバリガイを除く。）	*Limnoperna* spp.	Ⅰ,Ⅲ	○	○	◎	－	－	○	－	○	－	－	◎	－	○	東アジア～東南アジアに分布。	－	淡水域の岩の裏、水路等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与えている可能性がある。*Limnoperna siamensis*はカワヒバリガイと形態が類似し、シノニムとして扱われることがある。	①特定外来、④各県リスト：栃木、静岡、長崎、宮崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
2	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	カワホトトギス科	クワッガガイ	*Dreissena bugensis*	Ⅰ,Ⅲ	○	○	◎	－	－	○	－○	○	－	－	◎	－	○	黒海沿岸原産。カスピ海、ヨーロッパ、北米等に外来分布。	－	淡水、汽水の岩、人工構造物、泥中。	利用に関する情報は得られなかった。	＝	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与える。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
3	未定着	侵入予防外来種		特定外来生物	カワホトトギス科	カワホトトギスガイ（ゼブラガイ、ゼブラマッセル）	*Dreissena polymorpha*	Ⅰ,Ⅲ	○	○	◎	－	－	○	－○	○	－	－	◎	－	○	黒海、カスピ海及び周辺河川原産。ヨーロッパや北米等に外来分布。	－	湖沼、河川。	利用に関する情報は得られなかった。	導入しないこと。	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与える。ヨーロッパでは本種の摂食活動を利用して貯水池の水質を浄化させる試みがなされている。	①特定外来、③GISD、④各県リスト：東京、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きいもの）																																	
4	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	④		リンゴガイ科	スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）	*Pomacea canaliculata*	Ⅲ			○	－	－	－	－	○	－	◎	◎	◎	－	南米原産。中国、韓国、東南アジア、ハワイ等に外来分布。	関東以南。	水田、水路等。	かつては食用とされていたこともある。近年も「生きた除草剤」として水田への意図的導入例がある。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。	九州等で水稲への食害が起きている。アジア諸国ではタロイモやレンコンなどへの食害も起きている。広東住血線虫の中間宿主となる。	②W100：日本・IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄、⑤地方公共団体	自然環境研究センター（編著）(2019)	農水省：スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html【URL取得日：2025年11月28日】 農水省：ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）の被害防止について https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/attach/pdf/sukumi-13.pdf【URL取得日：2025年11月28日】 滋賀県：スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）防除対策マニュアル https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5464094.pdf【URL取得日：2025年11月28日】 その他、複数の地方公共団体にて防除事業を実施している。	農水省：スクミリンゴガイ防除対策マニュアル（移植水稲） https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/attach/pdf/sukumi-10.pdf【URL取得日：2025年11月28日】 その他、複数の地方公共団体にて防除事業を実施している。	植物防疫法（法第二十二条[定義]第一項の農林水産大臣の指定する有害動物又は有害植物） 植物防疫法（リンゴガイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法（植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物、こ　まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがないことが確認されていない有害動物から除かれる有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgtsrch/（輸入規制:規制無）	広東住血線虫症
5	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	④		リンゴガイ科	ラブラタリンゴガイ（ジャンボタニシ）	*Pomacea insularum*	Ⅲ			○	－	－	－	－	○	－	◎	◎	○	－	南米原産。ヨーロッパ、東南アジア、中国等に外来分布。	静岡、広島、八重山諸島。	水田、水路等。	近年も「生きた除草剤」として水田への意図的導入例がある。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。	輸入について植物防疫法上の規制あり。 広東住血線虫の中間宿主となる可能性がある。	④各県リスト：東京、静岡、長崎、鹿児島、沖縄	Matsukura et al.(2008)	－	－	植物防疫法（リンゴガイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgtsrch/（輸入規制:規制有）	可能性として広東住血線虫症
6	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③④		アフリカマイマイ科	アフリカマイマイ	*Achatina fulica*	Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ			－	－	◎	－	－	○	◎	◎	◎	－	○	東アフリカ原産。マダガスカル、モーリシャス、コモロ、インド、東南アジア、中国南部、台湾、ハワイ、パスアツ等に外来分布。	小笠原諸島、沖縄島、奄美諸島、宮古島、八重山諸島。	畑地に隣接した草むらや林縁の藪等。原生的な森林（小笠原諸島）。	かつては食用として利用されていたが、現在は利用に関する情報は得られなかった。	－	輸入について植物防疫法上の規制あり。 国内移動について植物防疫法上の規制あり。 広東住血線虫の中間宿主となる。 小笠原で国内希少野生動植物種であるタイヨウワフトウカズラを食害する。	②W100：日本・IUCN、③GISD、④各県リスト：長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	植物防疫法（法第十六条の三第一項の農林水産省令で定める地域内にある有害動物又は有害植物で農林水産省令で定めるもの） 植物防疫法（法第十六条の六[侵入警戒有害動植物]の農林水産大臣が指定する有害動物又は有害植物） 植物防疫法（法第五条の二[検疫有害動植物]第一項の農林水産省令で定める有害動物又は有害植物） 植物防疫法（アフリカマイマイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgtsrch/（輸入規制:規制有）	広東住血線虫症
7	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③	特定外来生物	ヤマヒタチオビ科	ヤマヒタチオビ（オカヒタチオビ）	*Euglandina rosea*	Ⅰ,Ⅱ			－	－	◎	－	－	○	◎	◎	－	－	○	北米フロリダ、中南米原産。熱帯・亜熱帯の世界各地に外来分布。	小笠原諸島父島。	温暖な地域の森林～草原。	利用に関する情報は得られなかった。	－	ハワイ諸島等で固有陸産貝類の絶滅要因となっている。現在、小笠原諸島ではニューギニアヤリダタリクウズムシの侵入により激減し、ほとんど見られないが注意が必要である。 広東住血線虫の中間宿主となる可能性がある。	①特定外来、②W100：日本・IUCN、③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	広東住血線虫症（実験下で宿主となることが知られている）
8	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③		マラッカベッコウ科	アジアベッコウ（アジアベッコウマイマイ）	*Tanychlamys indica*	Ⅰ,Ⅱ			○	－	◎	－	－	○	◎	－	○	－	○	インド原産。ブラジル、アメリカ南東部、エジプト、モーリシャス、マレーシアに外来分布。	沖縄、小笠原諸島、大東諸島。	森林内、畑、集落地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	小笠原諸島母島で急速に分布拡大。陸産貝類の捕食が確認されている。 植物の流通を介して侵入・拡散したと考えられる。	④各県リスト：沖縄、⑤地方環境事務所、地方公共団体	Hirano et al. (2023)（営農研修所）近藤ほか(2021)、Kimura (2015)、環境省：https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist/gairailist/bylist4/ref02.pdf	小笠原世界遺産センター：小笠原諸島世界自然遺産に関する基礎資料集令和5年度版 https://ogasawara-info.jp/wp-content/uploads/2024/04/e6a2b87dfbf37fb88d38b73dfb7d99ee.pdf【URL取得日：2025年11月28日】	－	植物防疫法（ベッコウマイマイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
9	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①④	特定外来生物	イガイ科	カワヒバリガイ	*Limnoperna fortunei*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	－	○	－○	○	－	－	◎	－	○	中国、朝鮮半島原産。アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイに外来分布。	利根川水系、大塩湖（群馬県）、天竜川、宇連川・矢作川（愛知県）、木曽川水系、琵琶湖・淀川水系。	淡水域の岩の裏、水路等。	利用に関する情報は得られなかった。	導入しないこと。	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与えている、本種の生息水域における水利用上、分布拡大に直結するため注意が必要。	①特定外来、④各県リスト：茨城、栃木、東京、岐阜、静岡、兵庫、岡山、長崎、宮崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	農研機構：特定外来生物カワヒバリガイの現状と被害対策 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000743212.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	農水省：カワヒバリガイ被害対策マニュアル https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_hozen/pdf/kawahibarimanual.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	－
10	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①		マルスダレガイ科	ホンビノスガイ	*Mercenaria mercenaria*	Ⅳ			○	－	－	－	－○	○	－	－	－	○	－	北米東海岸原産。北米西岸、イギリス、フランス、オランダに外来分布。	東京湾、大阪湾。	内湾の砂泥底。	食用として利用されている。千葉県市川市塩浜地先と船橋市地先では漁業権が設定され食用に漁獲されている。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。導入、遺棄、放流をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、蓄養、産卵時は逸出を極力防ぐこと。	東京湾や大阪湾の貧酸素環境でも残存することで在来種を抑えて優占種となる可能性があるほか、他の干潟でもアサリ等二枚貝と競合する可能性があり、放流や海に繋がる場所での蓄養は避けるべき。	④各県リスト：北海道、千葉、東京、愛知、京都、和歌山、高知、長崎、沖縄、⑤検討委員	樋渡・木幡（2005）、木村（2009）、中村ほか（2012）、遠藤・佐々木（2020）、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
11	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①		マルスダレガイ科	シナハマグリなど外国産ハマグリ属（在来のハマグリ、チョウセンハマグリ、トゥドウマリハマグリ以外のハマグリ属）	*Meretrix petechialis* *Meretrix* spp.	Ⅰ,Ⅲ			－	◎	－	－	－○	○	－	－	○	○	○	朝鮮半島、中国、台湾、ベトナム原産。	太平洋側は東京湾以西瀬戸内海まで、日本海・東シナ海側は富山県、福岡県、有明海、鹿児島県。	内湾干潟の砂泥底。	種苗放流や蓄養が行われ、食用として利用されている。	導入、遺棄、放流をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、蓄養、産卵時は逸出を極力防ぐこと。	1970年代以降の漁獲量激減に伴い、中国からシナハマグリが放流され在来種と交雑が生じた。東京湾では台湾から*M.taiwanica*（和名なし）が在来種として導入されたと考えられる。在来ハマグリを保全するためには外来ハマグリの野外導入をやめるべき。愛知県では「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」によってシナハマグリの放流は禁止されている。	②W100：日本、④各県リスト：千葉、東京、愛知、京都、和歌山、香川、愛媛、高知、長崎、鹿児島、沖縄、⑤検討委員	Yamakawa & Imai（2012）、Yamakawa & Imai (2013)、Hsiao & Chuang（2023）、日本生態学会（編）(2002)、自然環境研究センター（編著）(2019)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
12	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			カリバガサ科	シマメノウフネガイ	*Crepidula onyx*	Ⅳ			○	－	－	－	－○	○	－	－	○		○	太平洋東岸原産。	北海道、本州。四国、九州。	潮間帯～水深30mの海域。大型貝類（サザエ・アワビ等）の貝殻や岩に付着。	利用に関する情報は得られなかった。	－	水産利用種のサザエやアワビに付着し、商品価値の低下等を引き起こし、取り除きのためのコスト増大でも問題視されている。生態系等への影響については知見の集積が必要。	④各県リスト：北海道、茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	日本生態学会（編）(2002)、山崎ほか(2009)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
13	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ミズツボ科	コモチカワツボ	*Potamopyrgus antipodarum*	Ⅳ			○	－	－	－	－	○	－	－	○	○	○	ニュージーランド原産。アメリカ、ヨーロッパ、オーストラリアに外来分布。	北海道、本州、四国、九州。	主に砂礫質の小河川等の淡水、汽水域からも報告があり、環境選好性は幅広い。	ホタルの餌として利用され、拡散する事例がある。	ホタルの餌やその他の目的で放出しないこと。導入、遺棄、放流をしないこと。非意図的な侵入にも留意すべき。	無性生殖で増殖し、繁殖力が極めて強く、非常に高密度で生息している地域が報告されている。知見の集積が必要。カワニナの移植による非意図的な導入に留意すべき。	③GISD、④各県リスト：北海道、青森、福島、茨城、千葉、東京、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、香川、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	清部(2007)、増田ほか(2010)	国土交通省：馬淵川水辺の楽校「コモチカワツボ」駆除大作戦！ https://www.thr.mlit.go.jp/bumon/kisya/kisyah/images/31038_1.pdf 【URL取得日：2026年1月6日】	－	－	－
14	定着初期／限定分布	防除検討外来種			オリイレヨフバイ科	カラムシロ	*Nassarius sinarus*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	◎	－	－○	○	－	－	◎	－	○	中国沿岸原産。韓国に分布。	瀬戸内海、有明海。	干潟。	中国では食用として利用されるが、精神障害、呼吸麻痺による死亡例がある。国内では利用に関する情報は得られなかった。	－	アゲマキやアサリの輸入漁業資源に混入して侵入したと考えられている。 同所的に生息するウネハナムシロやヒロオビヨフバイと競合し、これらの個体群に悪影響を及ぼす可能性がある。カニ漁などの水産業に大きな被害を与えている他、中国の東シナ海側では食用されることがあるが、精神障害や呼吸麻痺による死亡事例があるため、誤った摂食による人的被害が発生するおそれがある。	④各県リスト：東京、京都、香川、福岡、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
15	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			モノアラガイ科	ハブタエモノアラガイ	*Lymnaea columella*	Ⅳ			○	－	－	－	－	○	－	－	－	－	○	北米原産。ヨーロッパ、アジア、オーストラリア等に外来分布。	本州、四国。	池沼、水路等の止水か半止水的な環境の淡水。	利用に関する情報は得られなかった。	－	在来のモノアラガイとの置き換わりの事例が確認されている。肝蛭等の吸虫類の中間宿主になりうる。知見の集積が必要。 観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があるり、直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。	④各県リスト：北海道、福島、茨城、千葉、東京、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、奈良、和歌山、鳥取、山口、香川、高知、福岡、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	高倉（2008）	－	－	植物防疫法（モノアラガイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
16	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			ヒラマキガイ科	ヒロマキミズマイマイ	*Menetus dilatatus*	Ⅳ			○	－	－	－	○	○	－	－	－	－	○	北米原産。ヨーロッパに外来分布。	宮城、神奈川、岐阜、新潟、愛知、石川、滋賀、大阪、兵庫。	河川。	利用に関する情報は得られなかった。	－	河川水辺の国勢調査等により、近年、急速な分布域の拡大が確認され、ハブタエモノアラガイと同様に生態系被害が想定される。 観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり、直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。	④各県リスト：愛知、京都、福島、滋賀、福岡、⑤検討委員	河川水辺の国勢調査結果等	－	－	植物防疫法（ヒラマキガイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
17	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			オカクチキレガイ（オカチョウジガイ）科	オオクビキレガイ	*Rumina decollata*	Ⅳ			○	－	○	－	－	◎	－	－	○	－	○	地中海沿岸地域原産。北米、南米、東アジアに外来分布。	本州（関東以西）、九州。	市街地、農耕地の乾燥した環境でも生息可能。	利用に関する情報は得られなかった。	－	農作物、園芸植物への影響が懸念されている。また、海外では他の陸産貝類を捕食することが知られている。飼育受精で繁殖可能。知見の集積が必要。 農業用や園芸用の資機材・種苗に混入して分布拡大する可能性があり、留意が必要。 輸入について植物防疫法上の規制あり。	④各県リスト：千葉、東京、静岡、愛知、滋賀、京都、兵庫、和歌山、山口、福岡、長崎、大分、沖縄	松隈・武田(2009)、梅谷（編）(2012)、Fisher et al.(1980)、石田 (2020)、愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021（2021）	－	－	植物防疫法（アフリカマイマイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
18	定着初期／限定分布	防除検討外来種			コウラナメクジ科	マダラコウラナメクジ	*Limax maximus*	Ⅳ			○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	ヨーロッパ原産。南北アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア等に外来分布。	北海道、本州の一部に導入、定着も確認されている。	都市部、住宅地、農耕地、河川敷等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	海外では他種のナメクジに対して高い攻撃性を持つことや、園芸植物や農作物への被害の報告がある。知見の集積が必要。 農業用や園芸用の資機材・種苗に混入して分布拡大する可能性があり、留意が必要。 輸入について植物防疫法上の規制あり。	④各県リスト：福島、茨城、群馬、東京、長野、滋賀、京都、長崎、沖縄	Rollo (1983)、Baker & McGhie (1984)	－	－	植物防疫法（コウラナメクジ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－
19	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			コハクガイ科	コハクガイ	*Zonitoides arboreus*	Ⅱ			○	－	◎	－	－	○	◎	－	○	－	○	北米原産。世界に広く外来分布。	日本全国。	庭園や畑地等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	農作物や家庭菜園の植物の食害や観賞用の花弄類、特に高価なラン類の花芽を食害する種として知られている。 在来陸産貝類（野外飼育されている生息域外保全個体）の卵を捕食、高密度になり保全に影響を及ぼす。 農業用や園芸用の資機材・種苗に混入して分布拡大する可能性があり、留意が必要。	④各県リスト：北海道、茨城、千葉、愛知、滋賀、京都、奈良、鳥取、山口、高知、福岡、宮崎、鹿児島、沖縄、⑤地方環境事務所	ブルーデータブックあいち2012(2012)、樋口ほか(2020)	農林水産省：非検疫有害動植物（まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがないことが確認されていない有害動植物から除かれる有害動植物）の病害虫リスクアナリシス（PRA）報告書 3）第3次改正において追加した非検疫有害動植物のPRA報告書 https://www.maff.go.jp/j/syouan/kenekiki/kaku/pdf/3ji_non_quarantine_pest.pdf 【URL取得日：2025年11月26日】	－	植物防疫法（コハクガイ科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物） 植物防疫法（植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物、二 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがないことが確認されていない有害動物から除かれる有害動物） 植物防疫法による生きた昆虫・微生物などの輸入規制について http://www.pps.go.jp/rgtsrch/（輸入規制:規制無）	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
20	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			イガイ科	ムラサキイガイ	*Mytilus galloprovincialis*	Ⅰ,Ⅲ			◎	◎	－	○	－○	○	－	－	◎	○	○	地中海沿岸原産。韓国、オーストラリア、北米、アフリカ等に外来分布。	ほぼ全国の沿岸域。	潮間帯域の岩・人工構造物に付着。	食用として、一部で利用されている。岩手県において漁業権に基づく養殖の実態がある。	~~逸出には十分に注意し、放出しないこと。導入、遺棄、放流をしないこと。~~近年食用目的の利用も増加しているが、毒素、養殖時は逸出を極力防ぐこと。	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響。大発生年にはカキ等の養殖に甚大な被害を与えることがあり、国内でも広島等で被害事例がある。北海道では在来種キタノムラサキイガイとの交雑個体がほぼ全域で確認されている。近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。	②W100：日本・IUCN、③GISD、④各県リスト：北海道、茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、鳥取、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	Brannock et al.(2009)、Iwasaki (2019)	－	－	－	－
21	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			イガイ科	ミドリイガイ	*Perna viridis*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	－	○	－○	○	－	－	◎	○	○	インド洋～西太平洋の熱帯域原産。カリブ海、メキシコ湾、オーストラリア沿岸に外来分布。	山形、新潟、関東以西。	潮間帯の岩、人工構造物。	食用とされるが、国内での生産はないと思われる。沖縄島と石垣島では養殖試験で導入されたが中止された。	~~逸出には十分に注意し、放出しないこと。~~導入しないこと。	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与えている他、取水施設に汚損被害を与えている。	③GISD、④各県リスト：東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、徳島、香川、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	岩崎ほか（2004）、自然環境研究センター（編著）(2019)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
22	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			イガイ科	コウロエンカワヒバリガイ	*Xenostrobus securis*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	－	○	－○	○	－	－	◎	－	○	オーストラリア、ニュージーランド沿岸原産。アドリア海に外来分布。	岩手・秋田以南。	内湾、河口等の潮間帯。	兵庫県尼崎市では人工干潟での水質浄化のために導入・利用された。	~~逸出には十分に注意し、放出しないこと。~~導入しないこと。	付着基盤を被覆することで在来生物による潮間帯の帯状分布を破壊し、船舶や水利施設、漁具等に汚損被害を与えている。	②W100：日本、④各県リスト：北海道、茨城、千葉、東京、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、鳥取、徳島、香川、高知、福岡、長崎、大分、宮崎、沖縄	Iwasaki & Yamamoto (2014)、自然環境研究センター（編著）(2019)、Iwasaki (2024)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
23	定着初期／限定分布	防除検討外来種			イタボガキ科	ヨーロッパヒラガキ	*Ostrea edulis*	Ⅰ,Ⅲ			◎	－	－	○	－○	○	－	－	○	－	－	ヨーロッパ、北東大西洋、地中海、黒海原産。アメリカに外来分布。	青森、岩手。	沿岸域。	試験的養殖が屋外で行われていた。現時点で養殖・流通をめざす動きがある。	~~逸出には十分に注意し、放出しないこと。~~導入、遺棄、放流をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、毒素、養殖時は逸出を極力防ぐこと。	1952年にオランダから輸入されて宮城県等で増養殖の試験研究が開始され、北海道、青森県、岩手県、宮城県では屋外で垂下養殖試験も行われた。しかし、養殖事業化は成功せず、屋外での発見もなかったために定着していないと思われていたが、2023年4月に岩手県や山田湾で養殖マガキ等に付着・生存していることが確認されたため、当地で定着していることは確実である。養殖マガキや養殖ホタテへの汚損被害を発生させ、岩礁や磯などの硬基質ではEcosystem engineerとなって生態系の構造を改変する可能性が高い。近年食用目的の利用も増加しているが、海面での繁殖を抑制する技術開発が必要。	③GISD、⑤検討委員	寺本ほか（2024）、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－
24	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			イシガイ科	ヒレイケチョウガイ	*Hyriopsis cumingii*	Ⅰ			－	◎	－	－	－	○	◎	－	－	○	○	中国原産。	茨城、滋賀。	湖沼、河川等の淡水域。	真珠養殖に利用されている。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。	ヒレイケチョウガイ交雑個体（イケチョウガイ（琵琶湖固有種）とヒレイケチョウガイ（中国産）との交雑個体）が真珠養殖に用いられ、遺伝的かく乱が広域に生じている。	④各県リスト：茨城、滋賀	白井ほか（2010）、萩原ほか(2021)	－	－	－	－
25	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			シジミ科	タイワンシジミ	*Corbicula fluminea*	Ⅰ			○	○	－	－	－	○	－	－	◎	○	○	中国、朝鮮半島、ロシア原産。北米、南米、ヨーロッパ、オーストラリアに外来分布。	本州～九州。	湖沼、水路等の淡水域。	食用として利用されている。	~~逸出には十分に注意し、放出しないこと。~~導入、遺棄、放流をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、毒素、養殖時は逸出を極力防ぐこと。	カネツケシジミ*C. insularis*とされるものを含む。マシジミはタイワンシジミと同系統であることが示唆されている。 在来種のセタシジミとの競合や交雑の恐れが指摘されている。国内では農業水利施設で通水障害を起こした他、海外では通水障害による電力産業への大きな損害を与えている事例もある。食味は在来のヤマトシジミに比べて劣るとされる。	③GISD、④各県リスト：福島、茨城、千葉、東京、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、島根、山口、徳島、香川、愛媛、福岡、長崎、宮崎、鹿児島	自然環境研究センター（編著）(2019)、Haubrock et al. (2022)	－	鹿児島県：タイワンシジミシジミ種群防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20240510171156-1.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	－
26	定着初期／限定分布	防除検討外来種			シジミ科	ウスシジミ	*Corbicula nitens*	Ⅰ,Ⅲ			○	◎	－	－	－○	○	－	－	○	－	－	韓国原産。	利根川河口域。	汽水域。	利根川河口域のヤマトシジミ漁場ではタイワンシジミやウスシジミ等の外国産シジミが混在しており、外国産シジミを取り除く選別作業が生じており、ヤマトシジミとの選別過程で取り除かれたウスシジミを含む外来シジミは漁業者によって自家消費される場合がある。	~~本種と在来種ヤマトシジミを形態で識別するのは難しいため、ウスシジミを含む外国産シジミの導入は厳に慎むべき。また、逸出には十分に注意し、放出しないこと。~~導入、遺棄、放流をしないこと。近年食用目的の利用も増加しているが、毒素、養殖時は逸出を極力防ぐこと。	増殖事業としてのシジミ放流時における混入が指摘されている。2000年に茨城県北浦の中流域から利根川の河口部で採集されたものが韓国産のウスシジミに形態的・遺伝的に近似しているとしてこの種に同定されており、中国または台湾から持ち込まれたとされる。在来種の汽水性シジミであるヤマトシジミと良く似た塩分耐性を持っており、ヤマトシジミと同じ2倍体で両性発生をし、両種の交雑試験ではベリジャー幼生まで正常に発生したことから、ヤマトシジミと競合または交雑する可能性が示唆されている。	④各県リスト：茨城、千葉	石橋ほか（2005）、根本ほか（2003）、横山（2019）	茨城県：茨城県内で外来シジミが繁殖! https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/naisuishi/kawaraban/documents/k176.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	－	－
27	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			カワホトトギス科	イガイダマシ	*Mytilopsis sallei*	Ⅰ,Ⅲ			◎		－	○	－○	○	－	－	◎	－	○	メキシコ湾、カリブ海原産。インド、ベトナム、台湾、香港、アフリカ等に外来分布。	千葉、東京、静岡、愛知、富山、大阪、和歌山、岡山、高知、福岡。	河川の下流部等の汽水域。	利用に関する情報は得られなかった。	－	付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与えている他、船舶や取水施設に甚大な汚損被害を与えている。	④各県リスト：北海道、千葉、東京、静岡、愛知、京都、和歌山、高知、福岡、長崎、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、岩崎ほか（印刷中2025）	－	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（軟体動物）＞
【国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ．生態系被害が大きいもの。
Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、
　近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※　掲載の順番は、分類の並びとし、掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebratea 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストを参考に整理した。
※　飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 捕食摂食	生態系被害 生態系改変	分布拡大 繁殖	分布拡大 気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布	問題となっている地域	生息環境等	利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																	
1	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①④		タマガイ科	自然分布域外のサキグロタマツメタ	*Euspira fortunei*	Ⅰ,Ⅲ			－	－	◎	－	－	○	－	－	◎	－	◎	東アジア原産。国内では伊勢湾、瀬戸内海、有明海原産。	東北～九州の太平洋岸。	干潟や泥底の浅海。	利用に関する情報は得られなかった。	－	外国産アサリの種苗放流に伴い、各地に侵入したと考えられ、侵入地の二枚貝に甚大な影響を与えている。 本種が侵入した潮干狩り場では甚大なアサリの捕食被害が発生し、閉鎖された事例もある。	④各県リスト：東京、静岡、岡山、長崎	大越・大越（編）（2011）、岩崎ほか（印刷中2025）	宮城県：サキグロタマツメタの駆除方法について https://www.pref.miyagi.jp/documents/17715/71874.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	宮城県：サキグロタマツメタの駆除方法について https://www.pref.miyagi.jp/documents/17715/71874.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
2	定着初期／限定分布	防除検討外来種			トウガタカワニナ科	小笠原諸島のヌノメカワニナ	*Melanoides tuberculata*	Ⅰ,Ⅱ			◎	－	－	－	○	○	◎	－	－	－	－○	東～南アジア～北アフリカの熱帯～亜熱帯原産。国内では沖縄原産。愛知、滋賀、和歌山、鹿児島本土、小笠原に外来分布。	小笠原。	淡水、汽水域、水路、水田。	利用に関する情報は得られなかった。	－	小笠原諸島の河川において、固有のオガサワラカワニナとの競合・入れ替わりが確認されている。 観賞用の魚類や水生植物に混入している可能性があり直達発生で定着しやすいため、飼養又は栽培に使用した水を野外放出しないようにすること。	④各県リスト：愛知、滋賀、和歌山、鹿児島、⑤地方公共団体	佐竹ほか（2006）、佐々木ほか（2009）、新行内・佐々木（2023）	－	－	－	－

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト改定案　＜動物（その他無脊椎動物）＞

【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大。
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い。
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い。
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす。

選定理由
Ⅰ. 生態系被害が大きいもの。
Ⅱ. 生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。
Ⅲ. 生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。
Ⅳ. 知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

※ 掲載の順番は、分類の並びとし、掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebrates 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストやその他文献を参考に整理した。
※ 飼養等されているものは基本的に防除等の対象とはならない。

2026.8.7時点

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目：定着可能性：生物	定着可能性：導入	生態系被害：競合	生態系被害：交雑	生態系被害：捕食摂食	生態系被害：生態系改変	分布拡大：繁殖	分布拡大：気候	重要地域	特に問題となる被害：人体	特に問題となる被害：経済産業	逸出・拡散：利用	逸出・拡散：付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
侵入・定着防止外来種（未定着）																																	
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																	
1	未定着	定着防止外来種			カブトクラゲ科	ムネミオプシス・レイディ（シーウォルナッツ）	*Mnemiopsis leidyi*	Ⅰ	○	○	－	－	◎	－	－○	○	－	－	○	○	－	北米・南米の大西洋沿岸原産。黒海、カスピ海、地中海等に外来分布。	－	内湾から河口域にかけての海域。	水槽展示が国内の水族館で行われている。	逸出には十分に注意し、放出しないこと。【調整中】	動物プランクトンや小魚を捕食することで、既存の生態系を破壊し、黒海では一時的に漁業を壊滅状態に追いやった。	③GISD、④各県リスト：長崎、沖縄	Ivanov et al. (2000)、自然環境研究センター（編著）(2019)、GISD	－	－	－	－
総合対策外来種（定着）																																	
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きいもの）																																	
2	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③		Prosorhochmidae	ムシクイリクヒモムシ	*Geonemertes* sp.	Ⅰ, Ⅱ			－	－	◎	○	－	○	◎	－	○	－	○	原産地不明。	小笠原諸島。	森林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	多様な節足動物を捕食。特に小笠原諸島の侵入地では土壌動物が壊滅状態。樹上性昆虫、飛翔性昆虫の補食も確認されている。*Geonemertes pelaensis*として小笠原諸島の被害が報告されてきたが、近年の遺伝子解析により、沖縄や大東諸島を含めて世界に広く分布する系統とは異なることが明らかになった。	⑤地方環境事務所、地方公共団体	Shinobe et al. (2017)、大林(2021) Yoshino (2024)、Hookabe et al.(2025)	小笠原世界遺産センター：ははの湯できました https://ogasawara-info.jp/pdf/panphlet/panphlet_hahanoyu_r2_1.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】※島外から持ち込まれた土付き苗を温浴処理し、混入動物全般を死滅させる。	－	－	－
3	分布拡大期～まん延期	防除推進外来種	①④		オオマリコケムシ科	オオマリコケムシ（クラゲコケムシ）	*Pectinatella magnifica*	Ⅳ			○	－	－	－	◎	○	－	－	○	－	－	北米東部原産。ヨーロッパ、オーストラリア、韓国、中国等に外来分布。	本州、四国、九州。	湖沼。	利用に関する情報は得られなかった。	－	各地の水域で突然大規模な発生が生じることがある。取水施設での取水障害等の被害が生じる可能性がある。	④各県リスト：青森、福島、茨城、愛知、京都、高知、福岡、⑤検討委員	宮下ほか (2014) 京都府レッドリスト 福岡県リスト	愛知県犬山市大畔池 https://biotop-sand.com/blog/introduction_93/ 【URL取得日：2025年11月28日】※池の流入水路上流部に底面敷設と小堤防を設置・透過・接触浄化 愛知県名古屋市 https://bdnagoya.jp/calendar/dried.html 【URL取得日：2025年11月28日】※物理的に除去：池干し 佐賀城公園 https://sagajoupark.com/news/archives/114 【URL取得日：2025年11月28日】※物理的に除去：網で捕獲	－	－	－
4	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③		リクウズムシ科	エリマキコウガイビル	*Bipalium vagum*	Ⅰ, Ⅱ			－	－	◎	－	－	○	◎	－	－	－	○	原産地不明だが、アジア原産と考えられる。アメリカ、パミューダ、ジャマイカ、イタリアに外来分布。	沖縄、小笠原諸島、大東諸島。	森林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	特に小笠原諸島母島で急速に分布を拡大し、固有陸産貝類を捕食。固有陸産貝類が急速に減少。世界自然遺産小笠原諸島管理計画（2024年4月）において、本種の脅威と長期的な対策が求められている。原産地は不明であるが、Bipaliidaeの起源が実際アジア、インド等であることから、本種もおそらくアジア起源とされている。	⑤地方環境事務所、地方公共団体	Jones & sterrer(2005)、Brown et al(2022)	小笠原世界遺産センター：ははの湯できました:https://ogasawara-info.jp/pdf/panphlet/panphlet_hahanoyu_r2_1.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】※島外から持ち込まれた土付き苗を温浴処理し、混入動物全般を死滅させる	－	－	－
5	定着初期／限定分布	防除推進外来種	①②③	特定外来生物	ヤリガタリクウズムシ科	ニューギニアヤリガタリクウズムシ	*Platydemus manokwari*	Ⅰ, Ⅱ			－	－	◎	－	－	○	◎	◎	－	－	○	ニューギニア原産。オーストラリア、太平洋島嶼、モルジブ等に外来分布。	沖縄、小笠原諸島、大東諸島、奄美群島。	森林、草原。	現在は特定外来生物に指定され、輸入・飼養等は規制されている。学術研究目的で許可を受けた個体が飼養されている。	－	小笠原諸島父島の固有陸貝類に壊滅的な捕食の影響を与えている。広東住血線虫の中間宿主となる。	①特定外来、②W100:IUCN、③GISD、④各県リスト：長崎、鹿児島、沖縄	自然環境研究センター（編著）(2019)、Sugiura et al. (2006)、Iwai et al. (2010)	環境省：令和4年度ニューギニアヤリガタリクウズムシ防除手法開発業務 https://kanto.env.go.jp/procure/2022/post_962.html 【URL取得日：2025年11月28日】	小笠原世界遺産センター：母島におけるニューギニアヤリガタリクウズムシ侵入時の対応手法行動マニュアル【侵入時対応編】令和2年度改訂版 https://ogasawara-info.jp/wp-content/uploads/2024/10/3-4_Action_Manual_for_Responding_to_Invasion_of_New_Guinea_Flatworm_in_Hahajima_Invasion_Response_Edition_FY2020_Revised_Version_2020.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	広東住血線虫症
6	定着初期／限定分布	防除推進外来種	②③		ヤリガタリクウズムシ科	プラティデムス属の1種	*Platydemus* sp.2	Ⅱ			－	－	◎	－	－	○	◎	－	－	－	○	原産地不明。	沖縄、小笠原諸島、大東諸島。	森林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	小笠原諸島で節足動物を捕食。絶滅危惧の固有トンボ成虫の捕食も確認されている。	⑤地方環境事務所	Shoji & Karube (2023)	－	－	－	－
7	定着初期／限定分布	防除推進外来種	④		ナツメボヤ科	ヨーロッパザラボヤ	*Ascidiella aspersa*	Ⅲ			○	－	－	－	－○	○	－	－	◎	－	○	北大西洋ヨーロッパ沿岸、ノルウェー～地中海原産。アメリカ、アルゼンチン、オーストラリア、ニュージーランド、インド、韓国等に外来分布。	北海道南部～東北地方、三重県英虞湾。	水深50m程度までの沿岸海域。	利用に関する情報は得られなかった。	－	北海道噴火湾でホタテガイ養殖に甚大な経済的被害を与えている。	④各県リスト：茨城、長崎、沖縄	金森ほか(2012)、西川・横山(2018)、Nishikawa, T. et al. (2019)	水産業・漁村活性化推進機構：有害生物漁業被害防止総合対策事業 http://www.fpo.jf-net.ne.jp/gyoumu/hojyojigyo/05yugai/yugai_file/yuguide.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】	－	－	－
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																	
8	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			カンザシゴカイ科	カサネカンザシ	*Hydroides elegans*	Ⅲ			○	－	－	○	－○	○	－	－	◎	－	○	原産地不明。北米、アゾレス諸島、ギリシャ沿岸、ペルシャ湾岸、西太平洋等に外来分布。	本州、四国、九州、隠岐、奄美群島。	内湾。	利用に関する情報は得られなかった。	－	オーストラリア原産という説があるが詳細は不明。付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響を与える。瀬戸内海のカキ養殖に大きな被害を与えた。	②W100：日本④各県リスト：茨城、静岡、愛知、京都、兵庫、和歌山、愛媛、高知、福岡、長崎、鹿児島、沖縄	日本生態学会（編）(2002)、自然環境研究センター（編著）(2019)	－	－	－	－
9	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			カンザシゴカイ科	カニヤドリカンザシ	*Ficopomatus enigmaticus*	Ⅰ, Ⅲ			◎	－	－	◎	－○	○	－	－	◎	－	○	原産地不明。ヨーロッパ等に外来分布。	本州、九州、石垣島。	河口、港湾等。	利用に関する情報は得られなかった。	－	オーストラリア原産または大西洋北西岸原産とされるが確定していない。巨大な礁を形成した場合、海岸全体の水と堆積物の動態を変えてしまう。そうでなくとも、付着基盤を被覆することで在来生物相に大きな影響あり。浜名湖で大発生してカキ養殖に被害を与えた。	④各県リスト：茨城、静岡、愛知、京都、和歌山、鳥取、福岡、長崎、沖縄	Schwindt, E., Iribarne, O.O., Isla F. I. (2004)、自然環境研究センター（編著）(2019)、岩崎ほか(~~科研中2025~~)	－	－	－	－
10	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			サンカクアタマウズムシ科	アメリカナミウズムシ	*Girardia tigrina*	Ⅳ			○	－	○	－	－	◎	－	－	○	－	○	北米原産。ヨーロッパに外来分布。	関東以西。	河川中～下流域。	利用に関する情報は得られなかった。	－	河川水辺の国勢調査等により、近年、急速な分布域の拡大と個体数の増加が確認されている。ウズムシ類は無性生殖で増殖し、捕食性であり、在来の水生動物に影響が懸念される。	④各県リスト：福島、茨城、滋賀、京都、奈良、和歌山、高知、福岡、⑤検討委員	Benítez-Álvarez et al.(2023)、令和4年度河川水辺の国勢調査（2024）	－	－	－	－
11	分布拡大期～まん延期	防除検討外来種			サンカクアタマウズムシ科	アメリカツノウズムシ	*Girardia dorotocephala*	Ⅳ			－	－	○	－	○	○	－	－	－	－	○	北米原産。ハワイで確認事例がある。	埼玉、東京、神奈川、山梨、愛知、京都、兵庫、四国、福岡、宮崎。	河川中～下流域。	利用に関する情報は得られなかった。	－	河川水辺の国勢調査等により、近年、急速な分布域の拡大と個体数の増加が確認されている。ウズムシ類は無性生殖で増殖し、捕食性であり、在来の水生動物に影響が懸念される。	④各県リスト：茨城、和歌山、高知、福島、京都、福岡、⑤検討委員	川勝他（2007）、川勝他（2008）、Sluys.R.et al.(2010)	－	－	－	－

No	定着段階	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名 （別名、流通名）	学名	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	捕食摂食	生態系改変	分布拡大 繁殖	気候	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	生息環境等	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け	関係する感染症
12	分布拡大期～まん延期	**防除検討外来種**			アフェレンクス科	**マツノザイセンチュウ（松くい虫）**	***Bursaphelenchus xylophilus***	Ⅰ,Ⅲ			－	－	◎	－	－	◎	○	－	◎	－	◎	北米原産。東アジア、ポルトガル、スペインに外来分布。	北海道を除く全都府県。	アカマツ、クロマツ、リュウキュウマツ等のマツ林。	利用に関する情報は得られなかった。	－	マツノマダラカミキリに運ばれて、マツ類の樹体内に侵入することによりマツ類を枯死させる（松枯れ・松くい虫被害）。 輸入について植物防疫法上の規制あり。また、森林病害虫等防除法に基づき防除を実施。	③GISD、④各県リスト：福島、茨城、群馬、千葉、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、鳥取、香川、高知、福岡、長崎、宮崎、沖縄	日本生態学会（編）（2002）、環境庁（1977）	林野庁研究指導課：森林病害虫等被害対策事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/2gaisan-8.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】 静岡市：静岡市松くい虫被害対策自主事業計画 https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/5110/000927652.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】 その他、複数の地方公共団体にて防除事業を実施している。	森林総研：マツ材線虫病にどう対処するか ― 防除対策の考え方と実践 https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/documents/5th-chuukiseika11.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】 森林総研：松くい虫被害ピンポイント防除マニュアル https://www.ffpri.affrc.go.jp/research/project/documents/matsukuimushi-manual.pdf 【URL取得日：2025年11月28日】 その他に多数のマニュアルがある。	森林病害虫等防除法（松の枯死の原因となる線虫類として） 植物防疫法（アフェレンコイデス科として、植物防疫法施行規則別表一の第一の二の項の農林水産大臣が指定する有害動物）	－

候補種の抽出

①特定外来生物。（下記②～⑥で抽出された種で未判定外来生物にあたるものはその旨を記した。）
②IUCNのワースト100　https://www.iucngisd.org/gisd/100_worst.php
　　及び日本の侵略的外来種ワースト100：日本生態学会（2002）外来種ハンドブック．地人書館．
③Global Invasive Species Database　掲載種を追記。
④都道府県の外来種リストや条例等に掲載されている種。なお、掲載検討にあたっては2024年5月時点の都道府県リストへの掲載状況を参考とした。
⑤環境省の地方環境事務所、都道府県、地方公共団体、検討委員への意向調査による候補種。
⑥その他：過去のリスト作成時の候補種（※）や事務局等の情報収集により、近年問題を及ぼしている/及ぼす可能性が危惧される種。
　　※「外来種ハンドブック」日本生態学会編（2002）の外来種リスト等を元に、日本に定着している外来種をリスト化した上で追記を行い検討されたもの。

【主な参考文献等】

＜哺乳類＞

阿部永(監) (2008)日本の哺乳類 改訂2版. 東海大学出版, 神奈川. 206pp.

浅田正彦・落合啓二・長谷川雅美 (2000) 房総半島及び伊豆大島におけるキョンの帰化・定着状況. 千葉中央博自然誌研究報告, 6(1): 87-94.

浅川満彦 (2005)外来種介在により陸上脊椎動物と蠕虫との関係はどうなったのか？ : 外来種問題を扱うための宿主-寄生体関係の類型化. 保全生態学研究, 10(2): 173-183.

浅野玄 (2025) 海を渡ったアライグマ 人気者がたどった道. 東京大学出版会. pp170.

Veron, G., M. L. Patou, G. Pothet, D. Simberloff & A. P. Jennings(2007)Systematic status and biogeography of the Javan and small Indian mongooses (Herpestidae, Carnivora). Zoologica Scripta, 36(1):1-10.

Bomford, M. (2003) Risk Assessment for the Import and Keeping of Exotic Vertebrates in Australia. Bureau of Rural Sciences, Canberra.

Brown, K. P. & Sherley, G. H. (2002) The eradication of possums from Kapiti Island, New Zealand. In Turning the tide: the eradication of invasive species: 46-52. Veitch, C.R. & Clout, M.N.(eds). IUCN SSC Invasive Species Specialist Group. IUCN. Gland. Switzerland and Cambridge. UK.

江口 勇也・ 佐久間 幹大・ 遠藤 優・ 坂西 梓里・ 鈴木 良実・ 千々岩 哲・ 嶌本 樹・ 片平 浩孝(2023)浜松市に定着した*Callosciurus*属リス類の遺伝的集団構造：ミトコンドリアDNA D-loop領域に基づく追跡調査とフィンレイソンリス由来ハプロタイプの優占.哺乳類科学, 63(1): 53-62.

Fisher, P. & Airey, A.T. (2009) Factors affecting 1080 pellet bait acceptance by house mice (*Mus musculus*). DOC Research & Development Series, 306: 22 p.

Francis, M. C. (2008)A guide to the mammals of southeast Asia. Princeton University Press. : 31-334.

Gosling, L. M. & Baker, S. J. (1987) Planning and monitoring an attempt to eradicate coypus from Britain. Symposia of The Zoological Society of London, 58: 99-113.

Gurnell, J., S. P. Rushton, P. W. W. Lurz, A. W. Sainsbury, P. Nettleton, M. D. F. Shirley, C. Bruemmer & N. Geddes(2006)Squirrel poxvirus: Landscape scale strategies for managing disease threat. Biological Conservation, 131(2): 287-295.

長谷川雅美 (2017) 伊豆諸島におけるイタチ導入：歴史と事実と教訓. Mikurensis, 6: 56-61.

橋本琢磨 (2011) クマネズミ ー島嶼からの根絶へー. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編). p351-378. 東京大学出版会, 東京.

橋本琢磨(2025) 奄美大島から特定外来生物のフイリマングースを根絶ー世界最大規模の根絶劇はどのように成し遂げられたのか？ 科学, 95(2): 103-106.

堀繁久(2004)奥尻島の歩行性甲虫相とタヌキによる捕食の影響について. 北海道開拓記念館研究紀要, 32:1-20.

Jackson, D. B. & Green, R. E. (2000)The importance of the introduced hedgehog (*Erinaceus europaeus*) as a predator of the eggs of waders (Charadrii) on machair in South Uist, Scotland. Biological Conservation, 93(3): 333-348.

川本芳・萩原光・相澤敬吾 (2004) 房総半島におけるニホンザルとアカゲザルの交雑. 霊長類研究, 20(2): 89-95.

岸本年郎 (2010)小笠原における昆虫の保全. 日本の昆虫の衰亡と保護. 北隆館, 東京. pp.279-294.

久米学・小野田幸生・根岸淳二郎・佐川志朗・永山滋也・萱場祐一(2012)木曽川氾濫原水域における特定外来生物ヌートリア(*Myocastor coypus*) によるイシガイ科二枚貝類の食害. 陸水生物学報, 27: 41-47.

藏本卓哉・池田瞳・鳥居春巳・押田龍夫(2009)外来タイワンリス類*Callosciurus*の種同定に関する研究：フィンレイソンリス*C. finlaysonii*は静岡県に生息するのか？ 日本哺乳類学会2009年度大会講演要旨.

増田隆一・井上友・江村正一・高田靖司・金子弥生(2011)ハクビシンの多様性科学. 哺乳類科学, 51: 188-191.

増田隆一(2011)日本のハクビシンは台湾からやってきた～遺伝子から探る起源と多様性. どうぶつと動物園. 63: 26-29.

Matsumoto,Y., Ju,Y., Yamashiro,T. & Yamashiro, A. (2015) Evidence of pre-introduction hybridization of Formosan sika deer (Cervus nippon taiouanus) on Okinoshima, Wakayama Prefecture, Japan, based on mitochondrial and nuclear DNA sequences. Conservation Genetics,16: 497-502.

McClelland, P. J. (2002) Preparation for the eradication of Norway rats (*Rattus norvegicus*) from Campbell Island, New Zealand. In Turning the tide: the eradication of invasive species: 406 - 414. IUCN SSC Invasive Species Specialist Group. IUCN. Gland. Switzerland and Cambridge. UK.

Medina, M. M. & Martin, A., 2009. A new invasive species in the Canary Islands: a naturalized population of ferrets Mustela furo in La Palma Biosphere Reserve. Fauna & Flora International, Oryx, 44(1): 41-44.

南佳典・積田有斐・下山彩希・吉川朋子 (2016) 北海道東部釧路川源流域の河畔林内に生息するアメリカミンク*Neovison vison*が及ぼす小型げっ歯類への影響. 自然環境科学研究, 29: 1-10.

宮崎昭・丹治藤治 (2016) シカの飼い方・活かし方. 日本鹿研究 / 全日本鹿協会 編 (7): 51-53.

森生枝(2002)ヌートリア野生化個体によるドブガイの大量捕食：岡山県自然保護センター研究報告, (10):63-67.

永田純子・亘悠哉・高木俊人・立澤史郎・兼子伸吾. (2023) 喜界島に定着した国内外来ニホンジカの起源推定. 哺乳類科学, 63: 109-117.

中園和憲・炭山大輔・三谷奈保 (2020)トカラ列島口之島における外来テン(*Martes melampus*)の分布と在来種の捕食. 環境情報科学論文集, 34: 168-173.

日本生態学会 (編)(2002)外来種ハンドブック. 地人書館, 東京. 390pp.

Nogueira-Filho, S. L., S. S. Nogueira & J. M. Fragoso(2009)Ecological impacts of feral pigs in the Hawaiian Islands. Biodiversity and Conservation, 18(14): 3677-3683.

白井啓・川本芳(2011)タイワンザルとアカゲザル 交雑回避のための根絶計画. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編)p169-202. 東京大学出版会, 東京.

自然環境研究センター (編著)(2008)決定版 日本の外来生物. 平凡社, 東京. 480pp.

田村典子(2017)狭山丘陵に生息する特定外来生物キタリスの早期対策の試み. 哺乳類科学, 57(2): 367-377.

田村典子・宮本麻子(2005)神奈川県におけるタイワンリスの分布拡大の現状と拡大防止対策について. 神奈川自然史資料, 26:57-60.

Taylor,L.L. & Lehman, S.M. (1997) Predation on an evening bat(*Nycticeius* sp.) by squirrel monkeys (*Saimiri sciureus*) in south Florida. Florida Scientist, 60(2): 112-117 .

鉄谷龍之・西山忠良・高野真矢・石井信夫・安藤元一 (2018) 静岡県伊東市における特定外来生物アムールハリネズミ*Erinaceus amurensis*の食性. 森林野生動物研究会誌, 43: 19-25.

常田邦彦・滝口正明 (2011) ノヤギ ー日本の状況と島嶼における防除の実際. 日本の外来哺乳類(山田文雄・池田透・小倉剛 編)p317-350. 東京大学出版会, 東京.

Veitch, C. R. (2002) Eradication of Pacific rats (*Rattus exulans*) from Fanal Island, New Zealand. In Turning the tide: the eradication of invasive species: 381-388. Veitch, C.R. &Clout, M.N.(eds). IUCN SSC Invasive Species Specialist Group. IUCN. Gland. Switzerland and Cambridge. UK.

亘悠哉(2011)衰退から回復へ：日本の爬虫類・両生類を救うマングース対策. 爬虫両棲類学会報, 2011(2):137-147.

Watari, Y., Matsuyama, Y., Tokuyoshi, M., Nose, T., Hayama, H., Kawakami, K. & Oka, N. (2025) Unexpectedly Early and Drastic Dietary Shift of Feral Cats to Seabirds: Evidence from Fecal Samples of Cats Captured during the Transition to the Breeding Season of the Streaked Shearwater on Mikura-Shima Island, Japan. Mammal Study, 50(3): 317-327.

Wilson, D. E., R. A. Mittermeier, S. Ruff, A. Martinez-Vilalta & J. D. Hoyo (eds.)(2009)Handbook of the Mammals of the World. Vol.1/ Carnivores. Lynx Edicions, Barcelona. 727pp.

山田文雄 (2017) ウサギ学 隠れることと逃げることの生物学. 東京大学出版会, 東京. pp275.

山田文雄・小倉剛・池田透(編)(2011)日本の外来哺乳類：管理戦略と生態系保全. 東京大学出版会, 東京. 439pp.

安田雅俊(2017)九州に定着した特定外来生物クリハラリスの由来と防除. 森林野生動物研究会誌, 4: 49-54.

増田隆一(2024)ハクビシンの不思議 どこから来て、どこに行くのか. 東京大学出版会, 東京. 123pp.

安田雅俊, 田村典子, 森澤猛, 鳥居春己(2024)クリハラリス防除マニュアル. 哺乳類科学, 64(1): 89-94.

【分類の並びを準拠した文献】

Wilson,Don E., DeeAnn M.Reeder(ed.)(2005)Mammal Species of the World (Third Edition). A Taxonomic and Geographic Reference. Johns Hopkins University Press. pp.2142.

＜鳥類＞

愛知県環境部自然環境課 (2012) STOP！移入種 守ろう！あいちの生態系 ～愛知県移入種対策ハンドブック～. 225pp.

姉崎悟 (2015) 大東諸島北大東島で 2013 年 7 月に確認した鳥類. 山階鳥類学雑誌, 46(2):127-140.

del Hoyo, J., Elliott, A., & Christie, D. A. (Eds.) (2005) Handbook of the Birds of the World - Volume 10: Cuckoo-shrikes to Thrushes. Lynx Edicions. 812pp.

del Hoyo, J., Elliott, A., & Christie, D. A. (Eds.) (2009) Handbook of the Birds of the World - Volume 14: Bush-shrikes to Old World Sparrows. Lynx Edicions. 893pp.

江口和洋・天野一葉 (2008) ソウシチョウの間接効果によるウグイスの繁殖成功の低下. 日本鳥学会誌, 57(1): 3-10.

Grarock, K., Tidemann, C. R., Wood, J., & Lindenmayer, D. B. (2012) Is it benign or is it a pariah? Empirical evidence for the impact of the Common Myna (Acridotheres tristis) on Australian birds. PloS one, 7(7), e40622.

濱田哲暁・佐藤重穂・岡井義明 (2006) 外来種ヒゲガビチョウ*Garrulax cineraceus*の四国における記録と繁殖. 日本鳥学会誌, 55:105-109.

葉山久世・加藤ゆき・篠田授樹・松本令以・久米宗男・石井隆・池内俊雄 (2020) 特定外来生物カナダガンの生態系からの除去の活動記録. BINOS= 日本野鳥の会神奈川支部研究年報, 27: 105-122.

日高敏隆 (監)・樋口広芳・森岡弘之・山岸哲 (編) (1997) 日本動物大百科 第4巻 鳥類Ⅱ. 平凡社, 東京. 180pp.

一般財団法人自然環境研究センター (編著)(2019)決定版 日本の外来生物. 平凡社, 東京. 480pp.

石垣市 (2015) 石垣市鳥獣被害防止計画.

鹿児島県ウェブサイト　鹿児島県侵略的外来種カルテ（キジ）（2017）https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/documents/58074_20170401121841-1.pdf [2026年１月閲覧]
環境省 (2018) 野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル. 環境省, 東京.
加藤ゆき (2010) カナダガン捕獲大作戦. 自然科学のとびら, 神奈川県立生命の星・地球博物館, 16(2):10-11.
川上和人・叶内拓哉 (2012) 外来鳥ハンドブック. 株式会社 文一総合出版, 東京. 80pp.
金城常雄（1993） 沖縄本島南部に侵入したシロガシラ *Pycnonotus sinensis* の分布域の拡大と生態的特性. 九州病害虫研究会報, 39:119-123.
岸本寿男 (2001) オウム病 (psittacosis). IDWR, 3(45):12-14.
国立環境研究所ウェブサイト　侵入生物データベース　コウライキジ. https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/20030.html [2026年１月閲覧]
Lever, C. (1987) Naturalized Birds of the World. Longman Scientific & Technical. 615pp.
McCarthy, E. M. (2006) Handbook of avian hybrids of the world. Oxford University Press, New York. 190pp.
中村一恵・室伏友三・足立陸子・初瀬川孝夫 (1993) 神奈川県におけるカオグロガビチョウの野生化について.神奈川自然誌資料, (14): 27-31.
日本生態学会 (編) (2002) 外来種ハンドブック. 地人書館, 東京. 390pp.
沖縄県 (2020) 沖縄県外来種対策行動計画に基づくインドクジャク防除計画, 沖縄. 9pp.
沖縄県 (2020) 沖縄県外来種対策行動計画に基づくコウライキジ防除計画, 沖縄. 13pp.
Peacock, D. S., van Rensburg, B. J., & Robertson, M. P. (2007) The distribution and spread of the invasive alien Common Myna, Acridotheres tristis L. (Aves: Sturnidae), in southern Africa. South African Journal of Science, 103(11-12): 465-473.
佐藤重穂・濱田哲暁・谷岡仁 (2018) 四国西部におけるサンジャクの野生化. Bird Research, 14: S1-S5.
Sol, D., Santos, D. M., García, J., & Cuadrado, M. (1998) Competition for food in urban pigeons: the cost of being juvenile. Condor, 100: 298-304.
谷岡仁 (2020) 四国におけるハッカチョウ *Acridotheres cristatellus* の分布 (スズメ目ムクドリ科). 四国自然史科学研究, 13: 34-41.
田中聡・嵩原健二 (2003) 先島諸島における野生化したインドクジャクの分布と現状について. 沖縄県立博物館紀要, 29:19-24.

【分類の並びを準拠した文献】

日本鳥学会 (2024) 日本鳥類目録改訂第8版. 日本鳥学会, 東京. 471pp.
財団法人山階鳥類研究所 (1979) ドバト害防除に関する基礎的研究.

※　学名は「日本鳥類目録 改訂第8版（2024）」に準拠する。一部掲載の無い家禽については「外来鳥ハンドブック（2012）」に準拠した。

＜爬虫類＞

阿部慎太郎 (2009) 沖縄の外来爬虫・両生類対策の現状. しまたてぃ, 50: 48-53.
有馬進・鈴木章弘・鄭紹輝・奥薗稔・西村巌（2008a）ミシシッピーアカミミガメのハス食害調査. Coastal Bioenvironment, 8: 133-143.
有馬進・鈴木章弘・鄭紹輝・田中明・奥薗稔・西村巌（2008b）ミシシッピーアカミミガメの食害調査と駆除. Coastal Bioenvironment, 13:845-856.
有馬進・鈴木章弘・鄭紹輝・奥薗稔・椿光之助（2009）ミシシッピーアカミミガメの食害調査（Ⅱ）～ハス・スイレンの消滅事例に見る移入動物と食害発生の関係～. Coastal Bioenvironment, 14: 75-79.
有馬進・鄭紹輝・鈴木章弘・奥薗稔・川崎重治・井上英幸・永原光彦（2010）ミシシッピーアカミミガメから隔離したハス栽培試験(中関報告). Coastal Bioenvironment, 15: 61-66.
Chiba, M., Hirano, T., Yamazaki, D., Ye, B., Ito, S., Kagawa, O.,Endo, K., Nishida, S. & Chiba, S. (2022) The mutual history of Schlegel's Japanese gecko (Reptilia: Squamata: Gekkonidae) and humans inscribed in genes and ancient literature. PNAS nexus, 1(5), pgac245.
Chiba, M., Chiba, S. (2024) Hidden invasiveness of non-native Schlegel's Japanese gecko (Reptilia: Squamata: Gekkonidae) and three-way competition among natives and non-natives in Japan. Molecular Ecology, e17420.
槐真史・岩下歩叶・川崎守・鉄谷龍之・加藤英明. (2019). 神奈川県厚木市におけるスウィンホーキノボリトカゲ *Japalura swinhonis* の生息状況. 神奈川自然誌資料, 2019(40): 85-87.
疋田努・鈴木大（2010）江戸本草書から推定される日本産クサガメの移入. 爬虫両棲類学会報, 33: 569-576.
Huang, S. C., Norval, G. & Tso, I. M.（2008a）Predation by an exotic lizard, *Anolis sagrei*, alters the ant community structure in betelnut palm plantations in southern Taiwan. Ecological Entomology, 33(5): 569-576.
Huang, S. C., Norval, G., Wei, C. S. & Tso, I. M. (2008b) Effects of the brown anole invasion and betelnut palm planting on arthropod diversity in southern Taiwan. Zoological Science, 25(11): 1121-1129.
Hoskin, C. J. (2011) The invasion and potential impact of the Asian House Gecko (Hemidactylus frenatus) in Australia. Austral Ecology, 36(3): 240-251.
ISSG-GISD（Invasive Species Specialist Group - Global Invasive Species Database）　https://www.iucngisd.org/gisd/ [2026年１月閲覧]
Jono, T., Kawamura, T. &　Koda, R.（2013） Invasion of YakushimaIsland, Japan, by the subtropical lizard *Japalura polygonata polygonata* (Squamata:Agamidae). Current Herpetology, 32(2): 142-149.
片岡友美（2017）武蔵野台地におけるミシシッピニオイガメ*Sternotherus odoratus*の採取記録. 爬虫両棲類学会報2017(1): 94.（講演要旨）
加藤英明・細田昭博・大庭俊司・衛藤英男（2010）静岡県で記録されたスインホーキノボリトカゲ　*Japalura swinhonis Gunther*（Squamata,Agamidae). 日本生物地理学会会報, 29:4-5.
加藤英明・衛藤英男（2012）静岡県狩野川水系におけるカミツキガメ *Chelydra serpentina*（Testudines, Chelidridae）の定着. 東海自然誌（し是う岡県自然史研究報告）, 2012（5): 41-44.
加藤英明・大庭峻輔・大庭俊司・衛藤英男・多比良嘉晃 (2013) 静岡県磐田市におけるスインホーキノボリトカゲ　*Japalura swinhonis Gunther*（Squamata, Agamidae）の繁殖と食性. 東海自然誌（静岡県自然史研究報告）, 2013(6): 35-38.
小林頼太・長谷川雅美（2005）千葉県印旛沼流域における外来種ミナミイシガメの定着について. 爬虫両棲類学会報, 2005(2): 150-154.
小林頼太（2007）日本におけるカミツキガメおよびワニガメの定着危険性－新聞記事を用いた外来ペットの逸出モニタリング－. 爬虫両棲類学会報, 2007(2): 101-110.
Kraus, F.（2009）Alien Reptiles and Amphibians: a Scientific Compendium and Analysis. Springer, Dordrecht. 2007: 101-110.
Kurita, T.（2013）Current status of the introduced common house gecko, *Hemidactylus frenatus* (Squamata: Gekkonidae), on Amamioshima Island of the Ryukyu Archipelago, Japan. Current Herpetology, 32 (2): 50-60.
栗山武夫・岡本卓・長谷川雅美・疋田努・五箇公一（2009）伊豆諸島八丈島へのニホントカゲの侵入. 爬虫両棲類学会報, 2009(2): 124-127.
黒木俊郎（2005）爬虫類におけるクリプトスポリジウム感染症. クリーパー, 27: 105-109.
Latella, I. M., S. Poe, and J. T. Giermakowski（2011）Traits associated with naturalization in Anolis lizards: comparison of morphological, distributional, anthropogenic, and phylogenetic models. Biological Invasions, 12:53-58.
Lever, C.（2003）Naturalized reptiles and amphibians of the world. Oxford University Press, New York. 11: 47-54.
前之園唯史・戸田守（2007）琉球列島における両生類および陸生爬虫類の分布. AKAMATA, 14: 75-80.
Matsuda, Y., Kaburagi, S., Kamezaki, N., Ohta, H., Takahashi, H., Imazu, T., Kagayama,　S. & Kawamura, K. (2024) Density-dependent unidirectional hybridization between the Japanese pond turtle, *Mauremys japonica*, and the exotic Reeves' pond turtle, *Mauremys reevesii*, in Japan, inferred from molecular and morphological analyses.,203(3): zlae070
向井貴彦・田上正隆(2017)岐阜県羽島市で捕獲されたスウィンホーキノボリトカゲ. 日本生物地理学会会報= Bulletin of the Biogeographical Society of Japan, 71, 249-251.
中島淳・橋口康之・田中智佳子・渡邊耕平. 2024. ミトコンドリアDNA に基づく九州北部および壱岐・対馬から採集されたクサガメMauremys reevesii の遺伝的特徴. 水生動物　2024：A2024-35.
日本爬虫両棲類学会（2009）南九州で発見されたオキナワキノボリトカゲ外来個体群の対策に関する要望書.　hhttps://herpetology.jp/statements/2009japalura_j.php [2026年１月閲覧]
日本生態学会 (編)（2002）外来種ハンドブック. 地人書館, 東京. 390pp.
小鹿野・小林,2022. 日本各地で生じるニホンイシガメとクサガメとの交雑に関する文献データを用いた解析,2022)2):176-187.
Okamoto, T., Kuriyama, T. & Goka, K. (2013) An impact assessment of the alien lizard *Plestiodon japonicus* (Scincidae, Reptilia) on a threatened island population of the native lizard *P. latiscutatus* at an early phase of the biological invasion. Biological Invasions, 2010:41-46.
大河内勇（2013）小笠原諸島兄島にグリーンアノールが侵入. AIRIES News, 10: 237-249.
Ota, H.（1999）Introduced Amphibians and Reptiles of the Ryukyu Archipelago, Japan. Pp. 439-452. In: G. Rodda, Y. Sawai, D. Chiszar, and H . Tanaka (eds.), Problem Snake Management: The Habu and the Brown Treesnake. Cornell University Press, Ithaca, New York.
Ota, H., Hoshino, I. &　Sueyoshi,T. (2006) Colonization by the Subtropical Lizard, *Japalura polygonata polygonata* (Squamata: Agamidae), in Southeastern Kyushu, Japan. Current Herpetology, 25(1): 29-34.
Ota, H., Toda, M., Masunaga, G., Kikukawa, A. & M. Toda（2004）Feral population of amphibians and reptiles in the Ryukyu Archipelago, Japan. Global Environmental Research, 8(2): 133-143.
太田英利・那須哲夫・末吉豊文・星野一三雄・森田哲夫・岩本俊孝（2013）鹿児島県本土部における国内外来種オキナワキノボリトカゲ*Japalura polygonata polygonata* (Hallowell, 1861)（爬虫綱, アガマ科）の生息状況. Nature of Kagoshima, 38: 1-8.

沢田英司(2012)レンコン田のアカミミガメによる被害と対策. p.9-13. In: 片岡友美・若澤英明・小河原孝恵 (編) 第14回日本カメ会議＆ニホンイシガメシンポジウム講演要旨集, 2005: 116-119.
Shimizu, Y.(2013)Green anoles have invaded the protected area of the World Natural Heritage of the Ogasawara (Bonin) Islands. DIWPA News Letter, 32: 50-60.
自然環境研究センター (編著)(2019)決定版 日本の外来生物. 平凡社, 東京. 480pp.
Suzuki, D., Ota, H., Oh, H-S., & Hikida, T. (2011) Origin of Japanese populations of Reeves' pond turtle, *Mauremys reevesii* (Reptilia: Geoemydidae), as inferred by a molecular approach. Chelonian Conservation and Biology, 6: 35-38.
Suzuki, D., Yabe, T. & Hikida, T. (2014) Hybridization between *Mauremys japonica* and *M. reevesii* inferred by nuclear and mitochondrial DNA analyses. Journal of Herpetology, 17: 1013-1020.
高橋洋生(2005)ホオグロヤモリの人為的洋上分散の一例. 爬虫両棲類学会報, 17: 34-48.
寺田考紀(2011)沖縄島に定着したタイワンハブ・サキシマハブ・タイワンスジオの生息状況と対策. 爬虫両棲類学会報, 38: 1-8.
Terrell, S. P., Funk, E. W. & Funk, R. S. (2003) Proliferative enteritis in leopard geckos (*Eublepharis macularius*) associated with Cryptosporidium sp. infection. Journal of Zoo and Wildlife Medicine, 34:69-75.
Toda, M., Takahashi, H., Nakagawa, N. & Sukigara, N. (2010) Ecology and control of the green anole (*Anolis carolinensis*), an invasive alien species on the Ogasawara Islands. p.145-152. In: K. Kawakami and I. Okochi (eds.) Restoring the Oceanic Islands Ecosystem. Springer, New York.
Toda, M., Okada, S., Hikida T.. & Ota, H. (2006) Extensive natural hybridization between two geckos, Gekko tawaensis and G. japonicus (Reptilia:Squamata), throughout their broad sympatric area. Biochem. Genet., 44(1-2): 1-17
辻井聖武・矢部隆・日野輝明(2012)千葉県印旛沼水系における外来種カミツキガメ(*Chelydra serpentina*)の食性. 名城大学農学部学術報告, 48: 13-17.
USGS-NAS(United States Geological Survey - Nonindigenous Aquatic Species) http://nas.er.usgs.gov/ [2026年1月閲覧]
Yamashiro, S., Toda, M. & Ota, H. (2000)Clonal composition of the parthenogenetic gecko, *Lepidodactylus lugubris*, at the northernmost extremity of its range. Zoological Science, 2009: 124-127.
安川雄一郎(2005)今後日本国内に定着するおそれの高い淡水性カメ類について. 爬虫両棲類学会報, 15: 2029-2037.
安川雄一郎(2012)侵略的外来種としてのミシシッピアカミミガメ～各国における現状と対策～. p.17-26. In: 片岡友美・若澤英明・小河原孝恵 (編) 第14回日本カメ会議＆ニホンイシガメシンポジウム講演要旨集. 48: 13-17.
ホオグロヤモリ(活ヤモリとして)販売例E・S・P https://megalodon.jp/2025-0828-1005-26/https://www.espweb.jp:443/food/livingfood/ [2026年1月閲覧]
ホオグロヤモリ(エサ用ヤモリとして)販売例CANDLE HP https://megalodon.jp/2025-0828-1405-34/r-candle.jp/products/detail.php?product_id=25 [2026年1月閲覧]

【分類の並びを準拠した文献】

カメ目:Turtle Taxonomy Working Group [van Dijk, P.P., Iverson, J.B., Rhodin, A.G.J., Shaffer, H.B., and Bour, R.]. 2014. Turtles of the world, 7th edition: annotated checklist of taxonomy, synonymy, distribution with maps, and conservation status. In: Rhodin, A.G.J., Pritchard, P.C.H., van Dijk, P.P., Saumure, R.A., Buhlmann, K.A., Iverson, J.B., and Mittermeier, R.A. (Eds.). Conservation Biology of Freshwater Turtles and Tortoises: A Compilation Project of the IUCN/SSC Tortoise and Freshwater Turtle Specialist Group. Chelonian Research Monographs 5(7):000.329-479, doi:10.3854/crm.5.000.checklist.v7.2014.
有鱗目:Uetz, P. (editor), The Reptile Database, http://www.reptile-database.org, accessed Feb 23, 2015.
Pough, F. H., Andrews, R. M., Crump, M. L., Savitzky, A. H.,Wells, K. D., & Brandley, M. C. (2016) Herpetology, Forth Edition.591pp Sinauer Associates, Inc.Sunderland, MA, USA.
科レベルの配列はPoguh et al.,2016に倣い、それ以下は学名アルファベット順。

＜両生類＞

Atobe, T., Osada, Y., Takeda, H., Kuroe, M., & Miyashita, T.(2014) Habitat connectivity and resident shared predators determine the impact of invasive bullfrogs on native frogs in farm ponds. Proceedings of the Royal Society B, 2007:101-110.
荒尾一樹・北野忠(2006)静岡県浜松市で確認されたアフリカツメガエル. 爬虫両棲類学会報, 2006: 17-19.
Beard, K. H., Price, E. A. & Pitt, W. C. (2009) Biology and Impacts of Pacific Island Invasive Species. 5. Eleutherodactylus. coqui, the Coqui Frog (Anura: Leptodactylidae). Pacific Science, 11:47-54.
土永知子・和歌山県立田辺高等学校中学校生物部. 2019: 和歌山県田辺市鳥ノ巣半島のアフリカツメガエル. 南紀生物, 61(2): 81-90.
土井敏夫(2012) ヌマガエル幼体によるドジョウ稚魚への捕食行動. 爬虫両棲類学会報 2012(1):17-19.
福山欣司・後藤康人・植田健仁・戸金大(2010)東京都でのヌマガエルの生息の確認. 爬虫両棲類学報, 14: 75-80.
後藤康人・小野高志 (2021) 八丈島のアズマヒキガエル駆除記録(2012年1月－2021年3月). 爬虫両棲類学会報 2021(2): 144-150.
八谷和彦・水野寛 (2024) 北海道深川市におけるアズマヒキガエル駆除活動と大量発生収束. 爬虫両棲類学会報 2024(1): 19-27.
Hirai, T.(2004)Diet composition of introduced bullfrog, Rana catesbeiana, in the Mizorogaike Pond of Kyoto, Japan. Ecological Research, 15: 61-66.
長谷川雅美・小賀野大一(1998)講演要旨 房総半島で発見されたヌマガエル・その分布範囲と生息状況. 爬虫両棲類学雑誌, 17(4): 193-194.
林光武・赤羽記年・石塚利一・木村有紀(2000)栃木県におけるヌマガエル*Rana limnocharis*の分布確認記録. 栃木県立博物館研究紀要 -自然-, 65: 9-12.
ISSG-GISD(Invasive Species Specialist Group - Global Invasive Species Database) https://www.iucngisd.org/gisd/ [2026年1月閲覧]
IUCN-red list http://www.iucnredlist.org/ [2026年1月閲覧]
Kidera, N. & Ota, H.(2008a)Can exotic toad toxins kill the native Ryukyu snakes? : Experimental and field observations on the effects of *Bufo marinus* toxins on Dinodon rufozonatum wall. Current Herpetology, 27(1): 23-27.
Kidera, N., Tandavanitj,N., Oh, D., Nakanishi, N., Satoh, A., Denda, T., Izawa, M. & Ota, H. (2008b)2008. Dietary habits of the introduced cane toad *Bufo marinus* (Amphibia: Bufonidae) on Ishigakijima, Southern Ryukyus, Japan. Pacific Science, 66: 255-270.
小林頼太・長谷川雅美(2005)関東平野におけるアフリカツメガエルの確認記録と定着可能性. 爬虫両棲類学報, 2005(2): 169-173.
Kraus, F.(2009)Alien Reptiles and Amphibians: a Scientific Compendium and Analysis. Springer, Dordrecht, 63: 297-316.
Lee, K., Chen, T., Shang, G., Clulow, S., Yang, Y. & Lin, S. (2019) A check list and population trends of invasive amphibians and reptiles in Taiwan. Zookeys 829: 85-130.
Lever, C.(2003)Naturalized reptiles and amphibians of the world. Oxford University Press, New York. http://www.feral.org.au/wp-content/uploads/2010/11/Cane_toad_DAFWA_220410.pdf
前之園唯史・戸田守(2007)琉球列島における両生類および陸生爬虫類の分布. AKAMATA, 62: 423-430.
Massam, M., Kirkpatrick, W. & Page, A.(2010). Assessment and prioritisation of risk for forty introduced animal species. Invasive Animals Cooperative Research Centre, Canberra.
松井正文(2005)DNA解析による外来種チュウゴクオオサンショウウオの生息確認. 河川環境管理財団. 27: 23-27.
松井正文(2009)外来生物クライシス.小学館. http://www.feral.org.au/wp-content/uploads/2010/10/Xenopus_laevis_VPCendorsed_270410.pdf
三谷奈保・戸田光彦・荻野伊万里・玖須博一・野田一男・松尾公則(2009)対馬におけるヌマガエルの分布拡大および在来カエル類との関係. 長崎県生物学会誌, 66: 17-22.
光岡佳納子・戸田光彦・高橋洋生・谷村就盛・小賀野大一・小林頼(2011)講演要旨 利根川下流域における外来生物アフリカツメガエルの生息状況. 爬虫両棲類学報, 2011(1): 50-51.
森口一・林光武・木村有紀・富岡克寛・小林敏男(2004)群馬県堺町と新田町におけるヌマガエルの分布確認. 爬虫両棲類学報, 19: 375-380.
日本爬虫両棲類学会編(2021)新 日本両生爬虫類図鑑. サンライズ出版.
日本生態学会 (編)(2002)外来種ハンドブック. 地人書館, 東京. 390pp.
小賀野大一・福祉融・木村孝康(2005)印旛沼水系に侵入したヌマガエルの分布範囲と生息状況. 千葉生物誌, 55(1): 1-8.
Olson, C. A., Beard, K. H. & Pitt, W. C.(2012)Biology and Impacts of Pacific Island Invasive Species. 8. Eleutherodactylus. planirostris, the Greenhouse Frog (Anura: Eleutherodactylidae). Pacific Science, 66(3):255-270.
Ota, H., Toda, M., Masunaga, G., Kikukawa, A. & Toda, M. (2004)Feral population of amphibians and reptiles in the Ryukyu Archipelago, Japan. Global Environmental Research, 17:193-194.
自然環境研究センター (編著)(2019)決定版 日本の外来生物. 平凡社, 東京. 480pp.
高倉耕一・土田華鈴・松井正文・富永篤・吉川夏彦・江頭幸士郎・福谷和美・福山伊吹・山本和宏・松原康平・大沼弘一・原壮大朗・西川完途(2025)賀茂川におけるオオサンショウウオ類の個体群サイズ推定. 保全生態学研究, 30 (2) : 139-148.
田場美沙基・下地直子・山里将平・白幡大樹・富永篤(2013)鹿児島県与論島へのシロアゴガエルの侵入と定着. 爬虫両棲類学報, 2013(2):96-97.
上村亮・皆藤琢磨・小野宏治・富永篤 (2022) ホンコンシロアゴガエル*Polypedates megacephalus*の沖縄県への侵入事例. AKAMATA 30: 36-41.
宇井大晃・和歌山県立田辺高等学校中学校生物部 (2025) 和歌山県田辺市鳥ノ巣半島におけるアフリカツメガエルの駆除活動. 南紀生物. 67(1): 84-91.
USGS-NAS(United States Geological Survey - Nonindigenous Aquatic Species) http://nas.er.usgs.gov/ [2026年1月閲覧]
_(2024)第10回特定外来生物等分類群専門家グループ会合(爬虫類・両生類)

【分類の並びを準拠した文献】

Frost, D.R., T. Grant, J. Faivovich, R. Bain, A. Haas, C. Haddad, R. de Sá, A. Channing, M. Wilkinson, S. Donnellan, C. J. Raxworthy, B. Blotto, P. Moler, R. Drewes, R. Nussbaum, J. D. Lynch, D. Green, & W. C. Wheeler. 2006. The amphibian tree of life. Bulletin of the American Museum of Natural History 297: 1-370.

＜魚類＞

Allen, G. R., Midgley, S. H. & Allen, M. (2002)Field guide to the freshwater fishes of Australia. Western Australian Museum, Perth. 410pp.
Boschung, H. T. & Mayden, R. L. (2004) Fishes of Alabama Smithsonian Institution Press Washington. 736pp.
Centre of Agriculture and Biosciences International. Invasive Species Compendium. https://www.cabidigitallibrary.org/product/QI （CABI） [2026年1月閲覧]
Doi, T., Aoyama, S. & Kinoshita, I. (2004)Ontogeny of the mandarinfish *Siniperca chuatsi*(Perciformes: Sinipercidae)reared in aquarium. Ichthyological Research, 51:337-342.
Etnier, D. A. & W.C. starnes(1993)The fishes of Tennessee. The University of Tennessee Press. Knoxvie. 696pp.
FishBase. https://www.fishbase.se/search.php
Francis, R. A. eds.(2012)A Handbook of Global Freshwater Invasive Species. Earthscan. Nwe York. 484pp.
藤岡康弘(2013)琵琶湖固有(亜)種ホンモロコおよびニゴロブナ・ゲンゴロウブナ激減の現状と回復への課題. 魚類学雑誌, 60: 57-63.
藤田朝彦(2025)石川県で生息が確認された未判定外来生物Lepomis gibbosus パンプキンシードサンフィッシュ(新称). Ichthy 57: 44-47.
Global Invasive Species Database. https://www.iucngisd.org/gisd/
Goldstein, R.J., R.W. Harper, and R. Edwards(2000)American aquarium fishes. Texas A&M Univ. Press. 448pp.
萩原富司(2007)外来種の防除:初期コントロールを目指して－霞ヶ浦におけるオオタナゴに関する調査－. 地球・人間環境フォーラム2006年度研究報告資料. http://www.gef.or.jp/activity/ecosystem/tanago/ootanago2007.pdf
萩原富司(2011)霞ヶ浦における国外外来種オオタナゴ*Acheilognathus macropteru*s の繁殖生態と生活史. 魚類学雑誌58(1): 41-48.
北海道ブルーリスト 北海道外来種データベース. http://bluelist.pref.hokkaido.lg.jp/
細谷和海(編著)(2019) 山渓ハンディ図鑑15 増補改訂 日本の淡水魚. 山と渓谷社. 560pp.
古槁龍星・中村潤平・是枝伶旺・米沢俊彦・本村浩之 (2020) 鹿児島県北西部の川内川水系における定着が確認された国内外来魚2種 (ハスとギギ) の標本に基づく記録. Nature of Kagoshima 46: 259-265
井原高志・乾隆帝・大畑剛史・鬼倉徳雄(2011)ダム湖流入河川における国内外来魚ハス *Opsariichthys uncirostris uncirostris* の産卵環境. 日本生物地理学会会報. 66: 41-48.
Invasive Species Compendium http://www.cabi.org/isc/datasheet/65338
石川真一・斎藤 晋・峰村 宏・宍田 幸男・西村 尚之(2013)ブックレット群馬大学11 外来生物の脅威－群馬県における生息・生態・諸影響と除去方法－. 上毛新聞社事業局出版部, 群馬. 88pp.
Ishikawa, T. and K. Tachihara(2013)Introduction history of non-native freshwater fish in Okinawa-jima Island: ornamental aquarium fish pose the greatest risk for future invasions. Ichthyological ResearchSeptember 2013Published online.
伊藤玄・北村淳一・谷口倫太郎・熊谷正裕 (2023) 文献情報に基づく日本産タナゴ亜科魚類における国内外来種の分布状況. 保全生態学研究 28 : 125-135
Jang-Liaw NH, Tominaga K, Zhang C, Zhao Y, Nakajima J, Onikura N, Watanabe K (2019) Phylogeography of the Chinese false gudgeon, Abbottina rivularis, in East Asia, with special reference to the origin and artificial disturbance of Japanese populations.Ichthyol Res 66:460-478
Kakioka, R., T. Kokita, R. Tabata, S. Mori and K. Watanabe(2012)The origins of limnetic forms and cryptic divergence in Gnathopogon fishes(Cyprinidae)in Japan. Environmental Biology of Fishes, 96, 631-644. doi:10.1007/s10641-012-0054-x
環境省中国四国地方環境事務所(2024)岡山県内におけるスイゲンゼニタナゴの危機的状況について(外来タナゴ類の確認について) https://chushikoku.env.go.jp/procure/alienbl.html [2026年1月閲覧]
春日清一(2001)霞ヶ浦の外来魚による生態系崩壊. 国環研ニュース 20(4):3-4.
片野修・馬場吉弘・大原均・河村功一・佐藤正人・熊谷雅之・竹内基・伊藤正一・富樫繁春・井上信夫 (2014) 国内外来魚カワムツNipponocypris temminckii の分布拡大. 魚類学雑誌61(2):97-103.
川合禎次・川那部浩哉・水野信彦(編)(1980)日本の淡水生物-侵略と撹乱の生態学. 東海大学出版会, 神奈川. 220pp.
Kawamura, K., Nagata, Y., Ohtaka, H., Kanoh Y. & Kitamura, J. (2001) Genetic diversity in the Japanese rosy bitterling, *Rhodeus ocellatus kurumeus* (Cyprinidae). Ichthyol. Res., 48: 369-378.
川那部浩哉・水野信彦・細谷和海(監修・編)(2001)山渓カラー名鑑 日本の淡水魚(改訂版). 山と渓谷社. 東京. 719pp.
北川忠生 (2017) メダカ改良品種による野生集団の遺伝的攪乱. 2017 年度 市民公開講座「第3の外来魚問題」
－ 人工改良品種の野外放流をめぐって － 要旨
北原佳郎 (2024) ヒナモロコ属魚類Aphyocypris kikuchiiの標準和名. Ichthy 48: 28-32.
Kottelat, M. and Freyhof, J. (2007) Handbook of European Freshwater Fishes. Kottelat, Cornol & Freyhof, Berlin, 646 pp.
栗田喜久・乾隆帝・中島淳・鬼倉徳雄(2011)福岡県北部の遠賀川水系山田川用水路における魚類の出現パターン. 日本生物地理学会会報. 66, 183-193.
Lever, C.(1996)Naturalized fishes of the world. Academic Press, San Diego. 436pp.
Liu H, Yang, Koji Tominaga, Chungung Zhang, Yahui Zhao, Jun Nakajima, Norio Onikura (2019) Katsutoshi Watanabe1Phylogeography of the Chinese false gudgeon, Abbottina rivularis, in East Asia, with special reference to the origin and artificial disturbance of Japanese populations. Ichthyological Research 66: 460-478.
Matsumoto, S., T. Kon, M. Yamaguchi, H. Takeshima, Y. Yamazaki, T. Mukai, K. Kuriiwa, M. Kohda and M. Nishida (2009) Cryptic diversification of the swamp eel Monopterus albus in East and Southeast Asia, with special reference to the Ryukyuan populations. Ichthyological Research 57(1): 71-77.
松沢陽士・瀬能宏(2008)日本の外来魚ガイド. 文一総合出版. 東京. 157pp.
Miller, R. R.(2005)Freshwater fishes of Mexico. The University of Chicago Press. Chicago and London. 652pp.
Miyamoto, K., Fukuda, K. & Michita, Y. (2024) Evaluating the effectiveness of non-native brown trout suppression to improve native white-spotted charr stocking. Ichthyol Res, 71: 522-528. https://doi.org/10.1007/s10228-024-00959-z
諸澤崇裕・藤岡正博(2007)霞ヶ浦における在来4 種と外来3 種のタナゴ類(Acheilognathinae)の生息状況. 魚類学雑誌 54(2): 129-137.
中島淳 (2020)ドジョウの実態とその保全. 農業および園芸 95(2):113-122.
中村亮太・ 泉北斗 (2022) 千葉県におけるカネヒラの新たな分布記録と繁殖の確認. Niche Life 10: 49-53.
中田和義・中岡利泰・五嶋聖治 (2006) 移入種ブラウントラウトが淡水産甲殻類に及ぼす影響:絶滅危惧種ニホンザリガニへの捕食. 日本水産学会誌 72: 447-449.
日本魚類学会自然保護委員会編(2013)見えない脅威"国内外来魚"どう守る地域の生物多様性. 東海大学出版会, 神奈川. 254pp.
西田睦(2001)モツゴの仲間. in: 松井(監)遺伝的多様性とは. 生物多様性センター, 富士吉田. 16-17.
野内孝則・荒山和則・冨永敦(2008)霞ヶ浦北浦で確認された外来魚の導入経緯. 茨城内水試研報. 41: 47-54.
大浜秀規・加地奈々・青柳敏裕(2011)県内におけるヒメドジョウの生息状況. 山梨県水産技術センター事業報告書40: 30-33.
Page, M. & Burr, B. M. (1991)A Field Guide to Freshwater Fishes. North America North of Mexico. Houghton Mifflin Company. New York. 448pp.
Pusey, B., Kennard, M. & Arthington, A.(2004)Freshwater fishes of north-easternAustralia. CSIRO Publishing, Collingwood. 700pp.
Ruzycki, J. R., Beauchamp, D. A. & Yule, D. L. (2003) Effects of introduced lake trout on native cutthroat trout in Yellowstone Lake. Ecological Applications 13: 23-37.
Sakai, H, N. Nakashima, T. Uno, M. Yonehana, S. Kitagawa and M. Kuwahara(2011)A Pelagic Cyprinid of Lake Biwa *Gnathopogon caerulescens* and a Brooklet-Dwelling Relative *G. elongatus* formed a Hybrid Swarm in a Dammed Reservoir Lake Ono. Journal of National Fisheries University, 60: 43-50.
酒井治己・米花正三(2012)山口県小野湖産コイ科魚類モロコ*Gnathopogon* の筋肉タンパク質遺伝子型によって分けられる3 型間に形態的差異はあるか. Journal of National Fisheries University, 60: 145-150.
佐藤正康 (2021) 荒川水系黒目川と周辺水域における国内外来種カワヨシノボリの確認状況. . 川の博物館紀要 21:17-20.
自然環境研究センター (編著)(2019)決定版 日本の外来生物. 平凡社, 東京. 480pp.
瀬能宏(2000)今, 小田原のメダカが危ない―善意？の放流と遺伝子汚染. 自然科学のとびら. 6:14.
嶋津信彦(2013)沖縄島における外来魚ソードテールの分布拡大と駆除活動. 沖縄生物学会誌, 109-110.
清水孝昭・高木基裕(2010a)愛媛県に侵入したカラドジョウ集団内に見られた起源の異なる2つの遺伝子系統. 魚類学雑誌57(2): 125-134
清水孝昭・高木基裕(2010b)ミトコンドリアDNA による愛媛県を中心としたドジョウの遺伝的集団構造と攪乱. 魚類学雑誌57(1): 13-26.
侵入生物データベース http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/
田子泰彦(2002)神通川で漁獲されたサクラマスの最近の魚体の小型化. 日本水産増殖学会誌, 50(3): 387-391.
高田未来美・立原一憲・西田睦 (2010) 琉球列島におけるフナの分布と生息場所:在来フナと移殖フナの比較. 魚類学雑誌 57(2): 113－123
鷹見達也・吉原拓志・宮腰靖之・桑原連(2002)北海道千歳川支流におけるアメマスから移入種ブラウントラウトへの置き換わり. 日本水産学会誌, 68: 24-28.
谷口倫太郎・川瀬成吾・ 小山直人・ 野口亮太・ 浅野雅人・ 中田和義(2025)兵庫県で採集された日本初記録の外来タナゴ. 日本生態学会第72回全国大会 講演要旨
谷口倫太郎・高橋鉄美・川瀬成吾・佐藤萌柚・野口亮太・柴 杉杉・小山直人・浅野雅人・中田和義(2025)外来種Rhodeus albomarginatus タイリクシロフチタナゴ(新称)の日本初記録および再生産. 日本生物地理学会会報, 80: 1-13.
竹花佑介(2010)メダカ:人為的な放流による遺伝的攪乱. 魚類学雑誌. 57(1): 76-79.
United States Geological Survey. https://www.usgs.gov/
USGS-NAS(United States Geological Survey - Nonindigenous Aquatic Species) http://nas.er.usgs.gov/ [2026年1月閲覧]
渡辺勝敏・森誠一(2012)ネコギギ:積極的保全に向けたアプローチ. 魚類学雑誌, 59: 168-171.

Watanabe, K., Tabata, R., Nakajima, J., Kobayakawa, M., Matsuda, M., Takaku, K., Hosoya, K., Ohara, K., Takagi, M. & Jang-Liaw, N.-H. (2020) Large-scale hybridization of Japanese populations of Hinamoroko, Aphyocypris chinensis, with a. kikuchii introduced from Taiwan. Ichthyol. Res. 67, 361-374.
Werner, R. G.(2004)Freshwater Fishes of the Northeastern United States. A FIELD GUIDE. Syracuse University Press. Canada. 335pp.
Woodford, D. J., Impson, N. D., Jenny, A. D. & Roger, B.(2005)The predatory impact of invasive alien smallmouth bass, *Micropterus dolomieu* (Teleostei: Centrarchidae), on indigenous fishes in a Cape Floristic Region mountain stream. African Journal of Aquatic Science ,30(2): 167-173.
Wydoski, R. S. & Whitney, R. R.(2003)Inland fishes of Washington. Univ. Washington Press. Singapore. 384pp.
山形県内水試(2010)研究成果　平成22年度「関東系ヤマメと地場産サクラマスと両者の交雑群の成熟とスモルト」
山梨県水産技術センター(2007)研究課題:ヤマトイワナ種苗生産試験.
山崎浩二・阿部正之 (2007) 最新図鑑　熱帯魚アトラス. 平凡社. 東京. 559pp.
吉郷英範・岩崎誠(2004)沖縄島で繁殖している*Tanichthys albonubes*(硬骨魚類;コイ科). 比婆科学, 214:25-26.

【分類の並びを準拠した文献】

科(亜科)レベルの配列:Nelson, J. S. 2016. Fishes of the World, 5th ed. John Wiley & Sons, New York, 601pp.
科レベル以下の配列:細谷和海(編著)(2019) 山渓ハンディ図鑑15 増補改訂 日本の淡水魚. 山と渓谷社
細谷(2019)に掲載されていないものは学名のアルファベット順

＜昆虫類＞

秋田勝己・乙部宏・高桑正敏(2010)三重県のフェモラータオオモモブトハムシの駆除を試みて. 月刊むし, (473): 43-45.
秋田勝己・乙部宏・鈴木知之・中西元男・高桑正敏(2011)三重県に定着したフェモラータオオモモブトハムシ. 月刊むし, (485): 36-43.
安藤徒樹・平井幸成・重藤裕彬(2025)関東地方へのフェモラータオオモモブトハムシの侵入SAYABANE N. S,59: 1-5.
荒谷邦雄(2003a)外国産クワガタ・カブトの輸入規制緩和による在来個体群への影響. 遺伝, 57(4): 2-9.
荒谷邦雄(2003b)ペットとして輸入される外国産コガネムシ上科甲虫の影響. 森林科学, 38: 21-32.
荒谷邦雄(2005)最近の外国産クワガタムシ、カブトムシ事情. 昆虫と自然, 40(4): 27-32.
Catalogue of Life(COL)[2025年1月閲覧]
戎谷秀雄・宮武頼夫(2011)三重県におけるフェモラータオオモモブトハムシの2006年の記録. 月刊むし, (488): 41.
藤田宏(2018)伊豆諸島神津島にも定着した外来種・リュウキュウツヤハナムグリ. 月刊むし, (574):9.
五箇公一・小島啓史(2004)外来昆虫の引き起こす問題ー外国産クワガタムシの輸入を巡って. 環動昆, 15(2): 137-146.
原田豊・細石真吾・山根正気(2017)鹿児島県本土で初確認された侵略的外来種アシナガキアリ. Nature of Kagoshima, (44): 9-12.
橋本佳明(編)(2020)外来アリのはなし. 朝倉書店, 東京. 187pp.
林成多・門脇久志(2019)隠岐諸島産昆虫類の種数調査. ホシザキグリーン財団研究報告特別号, 第23号:1 -76.
東正剛・緒方一夫、サンフォード・D・ポーター(2008)ヒアリの生物学:行動生態と分子基盤. 海游社. 228pp.
堀繁久(1996)カブトムシ. 東清二(編著)沖縄昆虫野外観察図鑑　第2巻甲虫目[改訂]
細谷忠嗣(2014)トカラ列島宝島における外来糞虫ヤエヤマニセツツマグソコガネの定着について. Kogane, (16): 95-98.
井岡稔貴・田中良尚(2018)アマミマルバネクワガタとマキシムスマルバネクワガタ台湾亜種の異種間交雑例. さやばねニューシリーズ= Sayabane NS, (30), 56-58.
Raito IOKA, Kazuhisa YAMASAKI, Hideshi NAKA, Norio HIRAI and Shouhei UEDA(2026)Genetic diversity and molecular phylogeographic analysis of an alien praying mantis, Hierodula chinensis, in Japan.Entomological Science, 29 e12628,1-13.
ISSG-GISD(Invasive Species Specialist Group - Global Invasive Species Database)　http://www.issg.org/database/welcome/
岩田隆太郎(2018)クビアカツヤカミキリ(Aromia bungii)の現状:その分類・分布・生理・生態・根絶法. 森林防疫, 67(6), 7-34.
岩田朋文(2022)富山県における外国産カブトムシ(アトラスオオカブト属)の野外での発見例3題. 富山市科学博物館研究報告, 46, 67-68.
岩田朋文(2024)富山県における外国産クワガタムシ(アルキデスヒラタクワガタ)の野外での発見例. 富山市科学博物館研究報告, 48, 65-66.
Kanbe, Y., Okada, I., Yoneda, M., Goka, K. & Tsuchida, K.(2008)Interspecific mating of the introduced bumblebee *Bombus terrestris* and the native Japanese bumblebee *Bombus hypocrita sapporoensis* results in inviable hybrids. Naturwissenschaften, 95(10): 1003-1008.
環境省　要緊急対処特定外来生物 ヒアリに関する情報[2025年7月閲覧]
環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室(2013)アルゼンチンアリ防除の手引き(改訂版).環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室, 東京.
環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室(編)(2015)レッドデータブック2014　日本の絶滅のおそれのある野生生物　5昆虫類. p434.
苅部治紀・松本浩一・尾園暁(2008)カンショオサゾウムシによるノヤシ加害についての速報. 小笠原研究年報, (31): 95-99.
苅部治紀・松本浩一・尾園暁(2009)小笠原諸島におけるカンショオサゾウムシによるノヤシの被害続報. 小笠原研究年報, (32): 71-78.
苅部治紀・加賀玲子(2019)神奈川県におけるムネアカハラビロカマキリの新産地と分布拡大に関する生態的知見. Bull. Kanagawa prefect. Mus. (Nat. Sci.)48:75-80.
片野田逸朗・谷口明(1997)奄美群島に侵入したタイワンカブトムシの生態と防除. 鹿児島県林試研報, 3: 1-26.
川口エリ子・米森正悟・坂巻祥孝・高木貞夫(2024) 奄美大島でみられたソテツシロカイガラムシ(新称) (半翅目:マルカイガラムシ科)の同定とソテツの被害発生状況. 樹木医学研究. 28(1): 3-9.
川井信矢(2000)日本及び台湾初記録のニセツツマグソコガネ. 鰓角通信, (1): 9-11.
岸本圭子・岸本年郎・酒井香・寺山守・太田祐司・高桑正敏(2017)国内外来種を含む訪花性ハナムグリ亜科5種の発生状況—東京港野鳥公園の事例—. 保全生態学研究, 22(1): 159-170.
小林裕和・松岡進樹(2010)アオドウガネとヤマトアオドウガネ. 鰓角通信, (21): 93-96.
小林陽允・寺山守・ 砂村栄力・江口克之・小栗 恵美子(2024)日本における外来種アシジロヒラフシアリの侵略性に関わる生態情報. 衛生動物, 75(3): 163-168.
小濱継雄・嵩原建二(2002)沖縄県の外来昆虫. 沖縄県立博物館紀要, 28, 55-92.
国立環境研究所侵入生物データベース[2025年1月閲覧]
近藤健・大林隆司・小野剛・竹内浩二・井川茂・小谷野伸二(2009)小笠原諸島父島におけるアメリカシロヒトリの発生消長. 関東東山病害虫研究会報第56集, pp.103-106.
楠井善久 (2005)沖縄のシロテンハナムグリ属における固有種と外来種の種間交雑について(学会発表).
九州地方環境事務所(2023)ツマアカスズメバチ防除計画. https://kyushu.env.go.jp/content/000129566.pdf[2025年10月閲覧]
Lee, S., Lee, M. H., Choi, W., Jang, H., Kim, J. & Lee, S. (2025) Establishment of *Sagra femorata* (Coleoptera:Chrysomelidae) in South Korea.
槇原 寛(2002)外来の森林・木材害虫--中国産ツヤハダゴマダラカミキリのアメリカへの侵入と日本への波及. 昆虫と自然, 37(3): 20-22.
元陳力昇・森 英章(2022)国内外来生物ヤエヤママドボタルの分布拡大によるアマノヤマタカマイマイへの影響および保全に向けた取り組みについて. 日本貝類学会令和4年度大会.
武藤将道・吉井重幸・塘忠顕(2022)福島県で最近発見された外来カミキリ *Apriona swainsoni swainsoni* (Hope, 1840)(コウチュウ目・カミキリムシ科・フトカミキリ亜科) の分布, 食害および後食に関する予備的な報告. 昆蟲. ニューシリーズ, 25(1): 18-24.
名嘉猛留・山根正気(2021)クロスズメバチ属の沖縄県からの初記録. Nature of Kagoshima, 48: 95-98.
日本生態学会 (編)(2002)外来種ハンドブック. 地人書館, 東京. 390pp.
日本チョウ類保全協会(編)(2019)フィールドガイド増補改訂版日本のチョウ. 誠文堂新光社. 東京, 343pp.
日本列島昆虫全種目録[2025年1月閲覧]
野林千枝 (2004) 沖縄島産シロテンハナムグリの変異. 鰓角通信(8):15-20.
織谷幸太・織谷咲良(2021)神奈川県川崎市およびその多摩川対岸におけるリュウキュウツヤハナムグリの記録. 月刊むし, (610)
大田真人(2012)東京都大田区でリュウキュウツヤハナムグリを採集. 月刊むし, (502):16.
佐藤嘉一・伊禮英毅(2003)九州・沖縄に侵入してきたヤシ類害虫. 森林科学, 38:46－51.
Seshima, Y. and T. Yoshida (2026) Integrative Taxonomic Revision of the Subgenus Pyropotosia REITTER, 1898 (Coleoptera, Scarabaeidae, Cetoniinae) with the Larval Descriptions. Elytra New Series, 16(1): 127-157.
嶋本習介(2014)千葉県でリュウキュウツヤハナムグリを採集. 月刊むし, 516:46-47.
森林総合研究所(2022)酷似の外来種メスに徒労の交尾 カミキリ在来種への影響懸念. https://www.ffpri.go.jp/research/saizensen/2022/20220513.html(2026年8月4日閲覧)
自然環境研究センター(編著)(2019)最新　日本の外来生物. 平凡社. 東京, 592pp.
高橋純一・佐賀達矢(2026)スズメバチの生物学. 北隆館, 東京. 348pp.
田中宏卓・紙谷聡志(2025)奄美大島と沖縄島に侵入したソテツシロカイガラムシは種が異なる？. 日本昆虫学会第85回講演要旨.
田付貞洋(編)(2014)アルゼンチンアリ　史上最強の侵略的外来種. 東京大学出版会. 331pp.
田付貞洋(編)アルゼンチンアリ—史上最強の侵略的外来種. 東京大学出版会. 東京, 331pp.
寺山守(2017)ハヤトゲフシアリ(Browsing ant):侵略的外来アリの侵入. 埼玉動物研通信, No.89: 33-40.
寺山守(2018a)アカヒアリ(ヒアリ):概説と最近の動向. https://terayama.jimdofree.com/[2025年7月閲覧]
寺山守(2018b)アルゼンチンアリ概説. https://terayama.jimdofree.com/[2025年7月閲覧]
寺山守(2024)コカミアリ概説. https://terayama.jimdofree.com/[2025年7月閲覧]
寺山守(2022)ホクベイヒアリ*Solenopsis xyloni*の国内での発見. 蟻(43). 34-37.

寺山守・盛口満(2026)クロスズメバチ基亜種(ハチ目, スズメバチ科)の沖縄島への定着. Insecta Akitsushimana, 8:1-3.
寺山守・盛口満・山根正気(2024)クロスズメバチ基亜種(ハチ目, スズメバチ科)の沖縄県からのワーカーに基づく記録. 日本生物地理学会会報, 79: 9-12.
辻本悟志(2023)外来のカイガラムシ*Aulacaspis yasumatsui* によるソテツの被害と防除. https://churashima.okinawa/sp/userfiles/files/240813_kaigaramusi.pdf[2025年7月閲覧]
辻本悟志・亀山統一・久保駿太郎・山城勝・高山新吾・吉元充・川口エリ子・坂巻祥孝(2024)ソテツに加害するカイガラムシ*Aulacaspis yasumatsui*の沖縄島への侵入実態とその薬剤防除上の課題. 樹木医学研究. 28(3). 147-151.
Villemant, C., Barbet-Massin, M., Perrard, A., Muller, F., Gargominy, O., Jiguet, F. & Rome, Q.(2011)Predicting the invation risk by the alien bee-hawking Yellow-legged hornet *Vespa velutina nigrithora* x across Europe and other continents with niche models. Biological Conservation, 144: 2142-2150.
山根正気(2020)スズメバチ科 Vespidae, 日本昆虫学会日本昆虫目録編集委員会(編)日本昆虫目録　第9 巻第3 部. 櫂歌書房, 福岡. pp. 168-195.
山根正気・幾留秀一・寺山　守. 1999. 南西諸島産有剣ハチ・アリ類検索図説. 北海道大学図書刊行会, 札幌. pls. 25 + xii + 831 pp.
Yamasaki K, K Shütte &T Nawa(2022) New record of Chinese Reddish Mantis, *Hierodula chinensis* Werner, 1929 (Mantodea, Mantidae) from Japan.Check List 18 (1)147-150.
Yokoyama, J. & M. Inoue(2010)Status of the range expansion of an introduced bumblebee, *Bombus terrestris* (L.), in Japan. Applied Entomology and Zoology, 45(1): 21-27.
渡辺恭平・廣瀬勇輝・山根正気(2021)沖縄島で確認されたクロスズメバチ名義タイプ亜種 Vespula f laviceps flaviceps (Smith, 1870)(ハチ目, スズメバチ科)のオス個体と本亜種の野外定着の可能性. Nature of Kagoshima, 48: 153-160.

【分類の並びを準拠した文献】

日本昆虫目録に従った。日本昆虫目録に掲載されていないものについては準ずるWebサイト(日本列島昆虫全種目録、Antwiki)を参考とした。

＜陸生節足動物＞

Blick, T., Chatzaki, M., Jäger, P., Kropf, C., Ono, H., & Rheims, C.,eds., 2025. The World Spider Catalog (version 26). In O. Bánki, Y. Roskov, M. Döring, G. Ower, D. R. Hernández Robles, C. A. Plata Corredor, T. Stjernegaard Jeppesen, A. Örn, T. Pape, D. Hobern, S. Garnett, H. Little, R. E. DeWalt, J. Miller, T. Orrell, & R. Aalbu, Catalogue of Life (2025-10-10 XR). Catalogue of Life Foundation, Amsterdam, Netherlands. https://doi.org/10.24436/2
千代田創真・八尾晃史(2024)台湾原産の外来種であるヤンバルトサカヤスデの伊豆諸島青ヶ島からの記録(2024)Med. Entomol. Zool.　Vol. 75　No. 3　p. 185-187.
Clark, R. F., Wethern-Kestner, S., Vance, M. V. & Gerkin, R. (1992) Clinical presentation and treatment of black widow spider envenomation: a review of 163 cases. Annals of emergency medicine, 21(7): 782-787.
Dželalija, B. & A. Mediæ (2003) *Latrodectus* Bites in Northern Dalmatia, Croatia: Clinical, Laboratory, Epidemiological, and Therapeutical Aspects. Croatian medical journal, 44(2): 135-138.
江口克之・塚 本将・Francesco Ballarin・沓 掛丈・薄田真由(2022)台湾原産の不快害虫であるヤンバルトサカヤスデ*Chamberlinius hualienensis*(オビヤスデ目ヤケヤスデ科)の東京都本土における初確認. 衛生動物, 73(2): 59-61.
藤山静雄(2009)外来種ヤンバルトサカヤスデの日本本土での定着の可能性について. 信州大学環境科学年報, 31: 133-136.
ゴケグモ情報センターHP　http://www.insbase.ac/xoops2/modules/bwiki/[2026年1月閲覧]
石田剛之・藤山静雄(2010)ヤンバルトサカヤスデ *Chamberlinius hualienensis* Wang の産卵誘起に及ぼす温度と日長の影響(予報). 信州大学環境科学年報, 32: 99-102.
神谷貴文(2023)外来不快害虫ヤンバルトサカヤスデの分布・生態情報とまん延対策. 環動昆 第34 巻 第1 号:9ー16.
国立保険医療科学院(2016)No.1380 輸入衣服に付着して侵入したサソリによる刺症事例. [2025年1月閲覧]
森戸浩明(2017)イトグモ(*Loxosceles rufescens*)によるイトグモ咬症(loxoscelism)の1例. 日本皮膚科学会雑誌, 127(6): 1339-1344.
Nentwig, W., Pantini, P., Richard S. & Vetter, R. S. (2017)Distribution and medical aspects of Loxosceles rufescens, one of the most invasive spiders of the world (Araneae: Sicariidae). Toxicon, 132: 19-28.
新島溪子(2002)ヤンバルトサカヤスデによる列車妨害記録. Edaphologia, 69: 47-49.
奥村賢一・松尾公則(2022)長崎県でのヤンバルトサカヤスデChamberlinius hualienensis Wang 1956の発見. 長崎県生物学会誌, 91: 1-3.
小野博嗣(編著)(2009)日本産クモ類. 東海大学出版会 , 秦野. 738pp.
自然環境研究センター (編著)(2019)決定版 日本の外来生物. 平凡社, 東京. 480pp.
清水裕行・金沢至・西川喜朗(2014)日本のゴケグモ類5種の分布状況とセアカゴケグモの分散方法に関する考察.　大阪市立自然史博物館研究報告, 68, 41-51.
新海栄一(編著)(2017)ネイチャーガイド, 日本のクモ(増補改訂版). 文一総合出版, 東京. 407pp.
Taucare-Ríos A., Nentwig, W., Bizama, G. & Bustamante, R.O. (2018) Matching global and regional distribution models of the recluse spider *Loxosceles rufescens*: to what extent do these reflect niche conservatism? Medical and Veterinary Entomology, 32(4), 490-496.

【分類の並びを準拠した文献】

日本分類学連合ウェブサイト　日本産生物種数調査　http://www.ujssb.org/biospnum/search.php

＜甲殻類＞

Cohen, A.N., Carlton, J.T., Fountain, M. C. (1995) Introduction, dispersal and potential impacts of the green crab *Carcinus maenus* in San Francisco Bay, California. Marine Biology, 122: 225-237.
Darling, J. A. & Tepolt, C. K. (2008) Highly sensitive detection of invasive shore crab (*Carcinus maenas* and *Carcinus aestuarii)* larvae in mixed plankton samples using polymerase chain reaction and restriction fragment length polymorphisms (PCR-RFLP). Aquatic Invasions, 3(2): 141-152.
Dick, Jaimie T. A. & Platvoet, Dirk (2000) Invading predatory crustacean *Dikerogammarus villosus* eliminates both native and exotic species. Proc. R. Soc. Lond. B. 267: 977-983.
Dick, Jaimie T.A., Platvoet, Dirk. & Kelly, David W. (2002)Predatory impact of the freshwater invader *Dikerogammarus villosus* (Crustacea: Amphipoda). Can. J. Fish. Aquat. Sci. 59: 1078-1084.
Dittel, A.I., Epifanio, C.E. (2009) Invasion biology of the Chinese mitten crab *Eriocheir sinensis*: a brief review. Journal of Experimental Marine Biology and Ecology, 374: 79-92.
土井航・渡邊精一・風呂田利夫 (2009) 大都市近郊の内湾域に定着した外来種のカニたち. 海の外来生物-人間によって撹乱された地球の海. 日本プランクトン学会・日本ベントス学会編, 東海大学出版会: 76-90.
Doi, W., Iinuma, Y., Yokota, M. & Watanabe, S. (2009). Comparative feeding behavior of invasive (*Carcinus aestuarii*) and native crabs (*Hemigrapsus takanoi*). Crustacean Research, 38: 1-11.
Grosholz, E.D. (2005) Recent biological invasion may hasten invasional meltdown by accelerating historical introduction. PNAS (Proceedings of the National Academy of Science of the United States of America), 102: 1088-1091.
星野 亨・群馬県立尾瀬高等学校理科部・大高 明史・スミス ロビン J. (2023) 群馬県菅沼におけるウチダザリガニ*Pacifastacus leniusculus*と共生ヒルミミズおよび貝形虫の新記録. 群馬県立自然史博物館研究報告, 27: 99-106.
池末弥 (1967) コウライエビの増養殖に関する研究-I. 水産増殖, 15(2): 1-5.
池末弥・木村重人・山下康夫 (1967) コウライエビの増養殖に関する研究-III. 水産増殖, 15(2): 33-42.
今井正・小笠原長護・斉藤英俊 (2021) 豊田市と大府市における淡水エビの外来種チュウゴクスジエビの記録. 矢作川研究, (25): 15-19.
岩崎敬二・逸見泰久・木村妙子・佐藤慎一・中山聖子・風呂田利夫・阿部博和・大谷道夫・柏尾　翔・加戸隆介・小玉将史・斉藤英俊・土井　航・西川輝昭・平野弥生・山口寿之・良永知義.(2025). 日本の海産外来種:2002-2003年と2022-2023年のアンケートの結果から. 日本ベントス学会誌, 80(1). 62-136.
加戸隆介(2006)キタアメリカフジツボ-北米からきて北日本の潮間帯を席巻した新しい移入種-. In: 日本付着学会編 フジツボ類の最新学 知られざる固着性甲殻類と人とのかかわり: 80-92.
加戸隆介(2017)北日本に侵入・定着した新しい移入フジツボ 2 種の特徴と分布拡大. マリンエンジニアリング, 52(1): 3-8.
Kado, R. & Nanba, N. (2006)Balanus glandula: a new alien barnacle from the west coast of North America, established on thenortheast coast of Japan. Assessment and control of biological invasion risks: 210-211.
Kado, R., & Nanba, N. (2016) Normality of succession of an intertidal community after the great east Japan earthquake. In Ecological Impacts of Tsunamis on Coastal Ecosystems: Lessons from the Great East Japan Earthquake. Springer, Tokyo, 2016: 11-24.
Kakui, K. & Komai, T. (2022) First record of *Scutariella japonica* (Platyhelminthes: Rhabdocoela) from Hokkaido, Japan, and notes on its host shrimp Neocaridina sp. aff. davidi (Decapoda: Caridea: Atyidae). Aquatic Animals, 2022: AA2022-1.
環境省(2020). 特定外来生物等の選定作業が必要と考えられる外来生物及び輸入届出が出された未判定外来生物に係る情報及び評価(案) (昆虫等陸生節足動物、無脊椎動物、植物) https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/data/sentei/12/03_zentai_12_siryo3.pdf
金田彰二・倉西良一・石綿進一・東城幸治・清水高男・平良裕之・佐竹潔(2007)日本における外来種フロリダマミズヨコエビ(Crangonyx floridanus Bousfield)の分布の現状. 陸水学雑誌, 68(3): 449-460.
北田修一 (2016) 種苗放流の効果と野生集団への影響. 日本水産学会誌, 82(3): 241-250.

Kobayashi, S. (2012). Molting growth patterns of the Japanese mitten crab *Eriocheir japonica* (De Haan) under laboratory-reared conditions. Journal of Crustacean Biology, 32(5): 753-761.
小松浩典 (2023) 自然教育園に侵入した外来種シナヌマエビ種群 *Neocaridina* spp. Reports of the Institute for Nature Study, 55: 11-14.
倉西良一(2009)多摩川水系に侵入した外来動物「フロリダマミズヨコエビ」の分布・拡散の現状と生態系への影響予測: 2008年. とうきゅう環境浄化財団. 96pp.
丸山為蔵・藤井一則・木島利通・前田弘也 (1987) 外国産新魚種の導入経過 水産庁研究部資源課・水産庁養殖研究所. 157pp.
Mori, K & Tanaka, M. (1989) Intertidal community structure and environmental conditions of exposed and sheltered rocky shores in Amakusa, Japan. Publications from the Amakusa Marine Biological Laboratory, Kyushu University, 10: 41-64.
森敬介(2006) 内湾護岸壁におけるフジツボ類の空間競争.『フジツボ類の最新学』(日本付着生物学会編).恒星社厚生閣, 東京. 112-128.
西野麻知子・丹羽信彰 (2004) 新たに琵琶湖へ侵入したシナヌマエビ?(予報). オウミア.
Noordhuis, R., van Schie, J. & Jaarsma, N. (2009) Colonization patterns and impacts of the invasive amphipods *Chelicorophium curvispinum* and *Dikerogammarus villosus* in the IJsselmeer area. The Netherlands. Biological Invasions, 11(9): 2067-2084.
大森正之 (2022) 諫早湾干拓による漁業資源の劣化から再生へ. 明大商學論叢, 104(2): 17-32.
大貫貴清・鈴木伸洋・秋山信彦 (2010) 静岡県浜松市の溜池で新たに発見された移入種 *Palaemonetes sinensis* の雌の生殖周期. 水産増殖, 58(4): 509-516.
斉藤英俊・鬼村直生・米谷公宏・清水識裕・小林薫平・児玉敦也・河合幸一郎 (2017) 外来釣り餌動物チュウゴクスジエビ *Palaemon sinensis* の出現状況. 広島大学総合博物館研究報告, (9): 33-39.
自然環境研究センター (編著)(2019)最新 日本の外来生物 平凡社, 東京. 592pp.
東城幸治(2009)外来種フロリダマミズヨコエビと在来ヨコエビ種間の個体群ダイナミクス追求、ならびに外来種の分布拡大防止策検討. 河川整備基金助成事業. 69pp.
Trussell, G. C. (2000) Phenotypic clines, plasticity, and morphological trade-offs in an intertidal snail. Evolution, 54: 151-166.
内田大貴・山川宇宙・碧木健人・皆川優作・神田雅治 (2021) 埼玉県で確認された外来種チュウゴクスジエビ *Palaemon sinensis*. 埼玉県立自然の博物館研究報告, 15: 33-36.
Vogt, G., Falckenhayn, C., Schrimpf, A., Schmid, K., Hanna, K., Panteleit, J., Helm, M., Schulz, R., & Lyko, F. (2015) The marbled crayfish as a paradigm for saltational speciation by autopolyploidy and parthenogenesis in animals. Biology open, 4(11): 1583-1594.
山口寿之(2009)新たなる外来フジツボ 最新情報 海の外来生物, 日本プランクトン学会・日本ベントス学会編, 東海大学出版会, 神奈川: 49-71,
山口寿之(1989)外国から日本に移住したフジツボ類, 特に地理的分布および生態の変化. 神奈川自然誌資料, 10:17-32.
Yamaguchi, T., Prabowo, R. E., Ohshiro, Y., Shimono, T., Jones, D., Kawai, H., Otani, M., Oshino, A., Inagawa, S., Akaya, T. & Tamura, I. (2009). The introduction to Japan of the Titan barnacle, Megabalanus coccopoma (Darwin, 1854) (Cirripedia: Balanomorpha) and the role of shipping in its translocation. Biofouling, 25: 325-333.
山口寿之・大城祐・稲川奨 (2011) 外来種ココポーマアカフジツボの越境と遺伝的特性. 遺伝: 生物の科学, 65(1): 90-97.
山口寿之 (2014) 外来種ココポーマアカフジツボの国内分布. Sessile Organisms, 31(2): 15-23.

【分類の並びを準拠した文献】

掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebrates 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストを参考に整理

＜軟体動物＞

愛知県環境局 環境政策部自然環境課 野生生物・鳥獣グループ (2021)愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021
https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/gairai-download.html
愛知県環境局 環境政策部自然環境課 野生生物・鳥獣グループ (2012)愛知県移入種対策ハンドブック -ブルーデータブックあいち2012
https://kankyojoho.pref.aichi.jp/DownLoad/DownLoad/08_shiryoulist.pdf
Barker, G. M. & McGhie,R. A. (1984) The biology of introduced slugs (Pulmonata) in New Zealand. 1.Introduction and notes on introduction and notes on *Limax maximus* The New Zealand Entomologist 8:106-111.
Brannock, P.M., Wethey, D.S. & Hilbish, T. J. (2009) Extensive hybridization with minimal introgression in *Mytilus galloprovincialis* and *M. trossulus* in Hokkaido, Japan. Marine Ecology Progress Series, 383: 161-171.
遠藤雅実・佐々木淳 (2020) ホンビノスガイの貧酸素環境耐性およびへい死量推定に関する検討. 土木学会論文集 B2 (海岸工学), 76(2): I_1057-I_1062.
Fisher, Theodore W., Orth, Robert E., Swanson, Stuart C. (1980) Snail against snail. California Agriculture, Nov-Dec. pp.18-21.
福田宏 (2003) 西日本における貝類の移入. 日本ベントス学会自然環境保全委員会, 企画シンポジウム「移入海産ベントスの生息状況と環境的課題」報告. 日本ベントス学会誌, 58: 99-100.
福田宏 (2004) 外来種と同定の問題. 日本ベントス学会誌, 59: 68-73.
福岡県 環境部 自然環境課 野生生物係. (2018). 福岡県侵略的外来種リスト2018 第2章 福岡県侵略的外来種リスト選定種の解説.
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/39348.pdf
萩原富司・白井亮久・諸澤崇裕・熊谷正裕・荒井聡 (2021) 霞ヶ浦におけるイケチョウガイ属 *Sinohyriopsis* spp. の定着. 伊豆沼・内沼研究報告, 15: 139-149.
Haubrock, P. J., Cuthbert, R.N., Ricciardi, A., Diagne, C. & Courchamp, F. (2022) Economic costs of invasive bivalves in freshwater ecosystems. Diversity and Distributions 28:1010-1021
樋口広芳・長谷川雅美・上條隆志・岩崎由美・菊池健・森由香 (2020) 伊豆諸島八丈小島におけるノヤギ駆除後の島嶼生態系回復状況と復元に向けた基礎調査—伊豆諸島自然史研究会—. 自然保護助成基金助成成果報告書, 29: 94-102.
平野尚浩・田谷昌仁・伊藤 舜・工藤広大・和田慎一郎(2023)外来陸産貝類アジアベッコウは陸産貝類の生体を捕食する. 日本貝類学会令和5年度大会.
樋渡武彦・木幡邦男(2005)東京湾に移入した外来大型二枚貝ホンビノスガイについて. 水環境学会誌, 28(10): 8-21.
北海道 環境生活部自然環境局 自然環境課(生物多様性). (2025年3月26日更新). 北海道ブルーリスト2010 北海道外来種データベース
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/alien/bluelist/bluelist_top.html
Hsiao & Chuang (2023) Meretrix taiwanica (Bivalvia: Veneridae), a previously misidentified new species in Taiwan. Molluscan Research, 43(1): 12-21.
石田惣 (2020) 市民科学による大阪府のオオクビキレガイの生息調査, 並びに分布の現況. Venus (Journal of the Malacological Society of Japan), 78(3-4), 105-118.
岩崎敬二 (2019) Distribution of native Mytilus trossulus and non-native M. galloprovincialis (Mytilidae: Bivalvia) along the coast of Hokkaido Island, Japan. 奈良大学紀要, (47): 37-54.
Iwasaki, K. (2024) Negative Impacts on Native Intertidal Zonation by the Non-Indigenous Mytilid Mussel Xenostrobus securis. 奈良大大学紀要, (52): 51-69.
Iwasaki, K., & Yamamoto, H. (2014). Recruitment and population structure of the non-indigenous brackish-water mytilid Xenostrobus securis (Lamark, 1819) in the Kino River, Japan. Aquatic Invasions, 9(4): 479-487.
岩崎敬二・木村妙子・木下今日子・山口寿之・西川輝昭・西栄二郎・山西良平・林 育夫・大越健嗣・小菅丈治・鈴木孝男・逸見泰久・風呂田利夫・向井 宏(2004). 日本における海産生物の人為的移入と分散:日本ベントス学会自然環境保全委員会によるアンケート調査の結果から. 日本ベントス学会誌, 59: 22-44.
岩崎敬二・木下今日子 (2004) 日本に人為的に移入された非在来海産ベントスの分布拡大について. 日本プランクトン学会報, 51(2): 132-144.
岩崎敬二・逸見泰久・木村妙子・佐藤慎一・中山聖子・風呂田利夫・阿部博和・大谷道夫・柏尾 翔・加戸隆介・小玉将史・斉藤英俊・土井 航・西川輝昭・平野弥生・山口寿之・良永知義.(2025). 日本の海産外来種:2002-2003年と2022-2023年のアンケートの結果から. 日本ベントス学会誌, 80(1). 62-136.
国土交通省 河川局 環境課 (2024) 令和4年度河川水辺の国勢調査結果の概要[河川版](生物調査編) Ⅱ.調査項目別調査結果の概要 2.底生動物調査結果の概要.
環境省 参考資料2 リスト案についての各学会からの意見＜動物(その他無脊椎動物)＞. 63pp.
Kimura, K. (2015). Interference effect of the alien land snail Macrochlamys sp. on the native land snail Bekkochlamys perfragilis. Research Bulletin of Environmental Education Center, Miyagi University of Education, 17: 59-61.
木村妙子 2009. 海の外来貝類の現状と研究のススメ. 日本プランクトン学会・日本ベントス学会(編), 海の外来生物, 東海大学出版会, 秦野市, pp. 33-48.
近藤健・五十嵐清晃(営農研修所)(2021)野菜, 果樹, 花卉・切葉類の生産性向上～外来カタツムリ「アジアベッコウ」の農作物に対する食性調査及び農薬による防除効果の検討～, 亜熱帯における農業技術の普及及び経営指導, 1野菜, 果樹, 花卉, 切葉類の生産向上(6)
京都府 総合政策環境部 自然環境保全課 (2024) 京都府外来種データブック(2020) その他無脊椎動物(貝類、海産生物以外).
https://www.pref.kyoto.jp/gairai/databook2020.html
増田ほか(2010)兵庫県初記録の外来淡水腹足類コモチカワツボ (ミズツボ). 兵庫陸水生物, 61: 149-153.
Matsukuma, A., and S. Takeda (2009) An invasive snail Rumina decollata (Linnaeus, 1758) in Japan, with records of quarantine by the Plant Protection Station, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan during 1997-2007. Bulletin of the Kyushu University Museum 7: 35-85.
Matsukura, Keiichiro., Mitsuru Okuda and Yakashi Wada(2008)Genetic divergence of the genus Pomacea (Gastropoda:Ampullariidae) distributed in Japan, and a simple molecular method to distinguish P. canaliculata and P. insularum. Applied entomology and zoology, 43 (4): 535-540.
中村泰男・金谷弦・小泉知義・牧秀明 (2012) 大井人工干潟 (京浜運河・東京湾) 周辺の環境変動と二枚貝の生残: とくに溶存酸素濃度と底泥硫化物に着目して. 水環境学会誌, 35(8): 127-134.
根本隆夫・杉浦仁治・古丸明 (2003) 利根川・霞ケ浦北浦における外来シジミの分布について. 茨城内水面水産試験場調査研究報告, 38: 32-41.
日本生態学会 (編)(2002) 外来種ハンドブック. 地人書館. 東京. 390pp.
大越健嗣・大越和加(編)(2011) 海のブラックバス サキグロタマツメタ 恒星社厚生閣, 東京. 244pp.
大越健嗣 (2004) 輸入アサリに混入して移入する生物—食害生物サキグロタマツメタと非意図的移入種. 日本ベントス学会誌, 59, 74-82.
Rollo, D.C. (1983) Consequences of competition on the reproduction and mortality of three species of terrestrial slugs. Researches on Population Ecology 25: 20-43.

佐々木哲朗・佐竹潔・土屋光太郎 (2009) 小笠原諸島における外来種ヌノメカワニナと固有種オガサワラカワニナの分布, 特に河川改修工事が与える影響について. 陸水学雑誌, 70(1): 31-38.
白井亮久・近藤高貴・梶田忠 (2010) 分子データから示された琵琶湖固有の絶滅危惧種イケチョウガイの移入種ヒレイケチョウガイによる遺伝的撹乱. Venus (Journal of the Malacological Society of Japan), 68(3-4): 151-163.
高倉耕一(2008)大阪およびその周辺地域に優占する外来巻貝ハブタエモノアラガイ*Lymnaea columella* (Say)とその自家受精による繁殖能力. 大阪市立環科研報報告　平成19年度　第70集: pp.43-51.
寺本沙也加・阿部陽・小林俊将 (2024) 東北太平洋沿岸におけるヨーロッパヒラガキ (軟体動物門: 二枚貝綱: イタボガキ科) の移入と定着状況について. Venus (Journal of the Malacological Society of Japan), 82(1-4): 133-151.
梅谷献二(編)(2012)原色図鑑 外来害虫と移入天敵. 全国農村教育協会. 404pp.
浦部美佐子(2007)本邦におけるコモチカワツボの現状と課題. 陸水学雑誌, 68: 491-496.
Yamakawa, A.Y. & Imai, H. (2012) Hybridization between *Meretrix lusoria* and the alien congeneric species *M. petechialis* in Japan as demonstrated using DNA markers. Aquatic Invasions, 7: 327-336.
Yamakawa & Imai (2013) PCR-RFLP typing reveals a new invasion of Taiwanese Meretrix (Bivalvia: Veneridae) to Japan, Aquatic Invasions (2013) Volume 8, Issue 4: 407-415.
山崎友資・川南拓丸・岸本喜樹・澤野直紀・五嶋聖治(2009)北海道南部に置ける外来種シマメノウフネガイの抱卵と漁業被害. ちりぼたん, 39:156-161.
横山寿 (2019a) 外来シジミ類の分類と生態-Ⅰ 日本と世界における侵入・拡散. 陸水学雑誌, 80(3): 125-144.
横山寿 (2019b) 外来シジミ類の分類と生態-Ⅱ 生物学的特徴と生態系への影響. 陸水学雑誌, 80(3): 145-163.
【分類の並びを準拠した文献】
掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebrates 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストを参考に整理

＜その他無脊椎＞

Benítez-Álvarez, L., Leria, L., Sluys, R., Leal-Zanchet, A. M., & Riutort, M. (2023) Niche modelling and molecular phylogenetics unravel the colonisation biology of three species of the freshwater planarian genus Girardia (Platyhelminthes, Tricladida). Hydrobiologia, 850(14): 3125-3142.
福岡県 環境部 自然環境課 野生生物係 (2018) 福岡県侵略的外来種リスト2018 第2章 福岡県侵略的外来種リスト選定種の解説.
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/39348.pdf
Hookabe, N., Hiruta, F S., Yabuki, A., Yoshino, H., Hisasue, Y., Sawada, N., Ueshima, R. & Kajihara, H. (2025) Unrecognized species-level diversity of terrestrial nemerteans in the UNESCO world heritage Ogasawara Islands revealed by mitogenomics. , BMC Ecology and Evolution, 25, 135: 1-16.
ISSG-GISD(Invasive Species Specialist Group - GIobal Invasive Species Database)　https://www.iucngisd.org/gisd/
Ivanov, V. P., Kamakin, A. M., Ushivtzev, V. B., Shiganova, T., Zhukova, O., Aladin, N., Wilson, S. I., Harbison, G. R., & Dumont, H.(2000)Invasion of the Caspian Sea by the comb jellyfish *Mnemiopsis leidyi* (Ctenophora). Biological Invasions, 2: 255-258.
Iwai, N., S. Sugiura,Chiba, S. (2010) Predation impacts of the invasive flatworm *Platydemus manokwari* on eggs and hatchlings of land snails. Journal of Molluscan Studies, 76(3): 275-278.
岩崎敬二・逸見泰久・木村妙子・佐藤慎一・中山聖子・風呂田利夫・阿部博和・大谷道夫・柏尾　翔・加戸隆介・小玉将史・斉藤英俊・土井　航・西川輝昭・平野弥生・山口寿之・良永知義.(2025). 日本の海産外来種:2002-2003年と2022-2023年のアンケートの結果から. 日本ベントス学会誌, 80(1).62-136
Jones, H. D., & Sterrer, W.O.L.F.G.A.N.G. (2005). Terrestrial planarians (Platyhelminthes, with three new species) and nemertines of Bermuda. Zootaxa, 1001(1): 31-58.
金森誠・馬場勝寿・長谷川夏樹・西川輝昭(2012)外来種ヨーロッパザラボヤ*Ascidiella aspersa* (Müller, 1776)の生物学的特徴と簡易識別および同定について(技術報告). 北水試研報, 81: 151―156.
環境庁(1977)松くい虫防除特別措置に関する調査研究　昭和52年3月 自然環境保全のための調査研究.
川勝正治・西野麻知子・大高明史. (2007). プラナリア類の外来種. 陸水学雑誌, 68(3), 461-469.
川勝正治・鶴田大三郎・木村知之・茅根重夫・村山 均・山本清彦 (2008) 日本の平地水域のプラナリア類-在来種と外来種の手引き.
http://www.riverwin.jp/pl/flatland/Flatland%20FPs%202008%20Shibuki-%20tsubo%20in%20Jap.pdf
京都府 総合政策環境部 自然環境保全課 (2002) 京都府レッドデータブック2002 甲殻類およびその他の淡水産無脊椎動物.
https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb2002/bio/crustacea.html
京都府 総合政策環境部 自然環境保全課 (2024) 京都府外来種データブック(2020) その他無脊椎動物(貝類、海産生物以外) .
https://www.pref.kyoto.jp/gairai/databook2020.html
宮下実・原田愛美・野口真実 (2014) <調査報告> オオマリコケムシの和歌山県における初確認と紀の川市・岩出市の文布状況. 近畿大学先端技術総合研究所紀要, 19: 1-11.
西川輝昭・横山寿 2018. 外来種ヨーロッパザラボヤの紀伊半島英虞湾における生活史(試論). 南紀生物, 60(2): 228-232.
Nishikawa, T, Yasuda, A., Murata, Y. & Otani, M. (2019) The Earliest Japanese records of the invasive European ascidian (Müller, 1776) (Urochordata: Ascidiidae) from Mutsu and Ago Bays, with a brief discussion of its invasion processes. Sessile Organisms, 36(1): 1-6.
大林隆司 (2021) オガサワラリクヒモムシが父島でカマドコオロギを捕食. 小笠原研究年報, (44): 51-53.
Schwindt, E., Iribarne, O. O., & Isla, F. I. (2004) Physical effects of an invading reef-building polychaete on an Argentinean estuarine environment. Estuarine, Coastal and Shelf Science, 59(1): 109-120.

Shinobe, S., Uchida, S., Mori, H., Okochi, I., & Chiba, S. (2017) Declining soil Crustacea in a World Heritage Site caused by land nemertean. Scientific Reports, 7(1): 12400.
SHOJI, K. & KARUBE, H. (2023). Predation by terrestrial flatworm platydemus sp.(Tricladida: Continenticola: Geoplanidae: Rhynchodeminae) on an adult of Rhinocypha ogasawarensis (Odonata: Zygoptera: Chlorocyphidae). Tombo: Acta odonatologica Japonica, 66: 60-62.
Sluys, R., Kawakatsu, M., & Yamamoto, K. (2010). Exotic freshwater planarians currently known from Japan. Belgian Journal of Zoology, 140(Suppl.), 103-109.
Sugiura, S., Okochi, I., & Tamada, H. (2006). High predation pressure by an introduced flatworm on land snails on the oceanic Ogasawara Islands 1. Biotropica, 38(5), 700-703.
YOSHINO, H. (2024) Current distribution and field observations of the invasive land nemertean, Geonemertes sp., and some isopods in the Bonin (Ogasawara) Islands. 小笠原研究, (51): 45-56.
【分類の並びを準拠した文献】
掲載されている階級はBrusca et al. 2023:"Invertebrates 4th ed."に準拠し、掲載されていない階級は、現行リストやその他文献を参考に整理

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト　改定案　＜植物＞

【国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす

選定理由
Ⅰ．生態系被害のうち交雑が確認されている、又はその可能性が高いもの。
Ⅱ．生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．人体に重篤な被害を引き起こす、又はその可能性が高いもの。。
Ⅳ．生態系被害のうち競合又は改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高いもの。
Ⅴ．生態系被害のほか、人体や経済・産業へ幅広く被害を与えており、かつ分布拡大・拡散の可能性もあるもの。

リスト掲載種の並び順について
藻類、コケ植物、シダ植物、裸子植物、被子植物の順である。コケ植物の並びは岩月（2001）による。シダ植物はPPGⅠ(2016) A community-derived classification for extant lycophytes and fernsによる。裸子植物は環境庁自然保護局(1994)自然環境保全基礎調査植物目録修正版および朝日新聞社（1997）朝日百科，植物の世界．の植物分類表による。被子植物は THE ANGIOSPERM PHYLOGENY GROUP（2016） An update of the Angiosperm Phylogeny Group classification for the orders and families of flowering plants: APG IVによる。

※特段の防除取り組みが要請される区域：防除推進外来種にカテゴリ分けされた植物について、特に防除取り組みを推進すべき区域を整理
生物多様性保全上重要な地域：国立公園や世界自然遺産地域等の原生的自然や固有種・絶滅危惧種の生息・生育する地域等
公共緑地：都市公園など

※特定外来生物に限り、指定時の科名とAPG・PPG分類の科名が異なる場合は指定時の科名を()内に併記

2026/8/7時点

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
侵入・定着防止外来種（未定着）																																				
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																				
1	未定着		侵入予防外来種		特定外来生物	イネ科	ビーチグラス（マラムグラス）	*Ammophila arenaria*	海岸砂丘。	Ⅳ	◎	○	（◎）	（○）	◎	◎	（◎）	○	（○）	○	－	－	－	－	ヨーロッパ海岸地域原産。北米東部、オーストラリア南部、ニュージーランド、南アフリカ、チリに外来分布。	－	1.2m、多年草	有機物が少なく、排水性の良い砂丘等。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	近年の分類学的研究の結果、*Ammophila arenaria*は*Calamagrostis*（ノガリヤス属）に含まれる見解が受け入れられつつあり、海外では*Calamagrostis*属の種との交雑事例も報告されている。海外では侵略的外来種とされ、砂丘形成・固定のために導入されて在来の砂丘植物を駆逐するなど問題となっている。また、近年では、本種とオオハマガヤの雑種が海外で発見されており、その性質は母種2種よりさらに侵略的と報告されている。	⑦各県リスト：東京・長崎、⑩海外：ISSG	有用、Peterson et al. 2022、Mostow et al. 2021, 2024、Askerooth et al. 2024	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
2	未定着		侵入予防外来種		特定外来生物	タヌキモ科	ウトゥリクラリア・インフラタ、ウトゥリクラリア・プラテンスィス	*Utricularia inflata*、*Utricularia platensis*	湿地。	Ⅳ	◎	○	（◎）	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	（◎）	（○）	U. inflataは北米原産、U. platensisは南米原産。	－	浮遊性の多年草、食虫植物	湖沼、ため池、湿地。	ウトゥリクラリア・インフラタとして販売されていたものがエフクレタヌキモだったことがある。	－	当該2種は、形態的特徴や生態的特徴がエフクレタヌキモに類似していることから、日本で定着した場合には、同様の被害を及ぼす可能性が高い。エフクレタヌキモは結実しないが、当該2種は結実する。ウトゥリクラリア・インフラタは、アメリカで急激に増加し、他の種類が減少することが報告された。また、有害雑草とされる。	⑥専門家：湿地8（エフクレタヌキモ）、⑦各県リスト：長崎、⑪その他：環境省、検討委員	USDA、GCW、H31第8回G会合植物資料、POWO、Kadono et al. 2019、Titus & Grisé. 2009、WA、CARNIVOROUS PLANT NURSERY	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
3	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		侵入予防外来種			マメ科	メスキート（キャベ）	*Prosopis juliflora*	乾燥地。	Ⅳ	○	○	（◎）	×	○	◎	（◎）	○	（◎）	○	○	（○）	－	－	熱帯アメリカ、西インド諸島原産。アフリカ、アジア、オーストラリアに外来分布。	－	8m、亜高木、刺がある	海岸地方から高原の乾燥地に生育する。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	海外で砂漠緑化に利用され、侵略的外来種として問題となった。	⑩海外：ISSG、⑫検討委員	有用、ブラジル	－	吉川賢：メスキートの侵略戦略に対抗するための策略 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjiff/92/0/92_54/_pdf/-char/ja【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
4	未定着		侵入予防外来種			キク科	キダチカッコウアザミ（アゲラティナ・アデノフォラ）	*Ageratina adenophora*	開けた森林、林縁、川岸、湿った岩の多い海岸。	Ⅴ	◎	○	（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（○）	－	－	（○）	（○）	（◎）	メキシコ原産。オーストラリア、北米、南米、ヨーロッパ、アフリカ、アジアに外来分布。	－	多年草	鉄道や道端等の荒地、農耕地、牧草地、開けた森林、林縁、川岸、湿った岩の多い海岸。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	種子は機械や設備、土壌、人間の衣服等への付着・混入や、家畜、風、水で移動する。農作物や牧草地に悪影響を及ぼす可能性がある。家畜には有毒である。アレロパシー作用を持つ。	⑩海外：ISSG、⑫検討委員	Ylist、EPPO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
定着防止外来種（侵入事例はあるが定着していない種）																																				
5	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			ヤシ科	シマケンチャヤシ（ユスラヤシモドキ）	*Archontophoenix cunninghamiana*	海岸、自然林、河岸、かく乱地等。	Ⅳ	◎	◎	（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	－	○	－	オーストラリア東北部原産。ブラジル、ニュージーランド等に外来分布。	露地栽培の北限は九州南端とされる。	30m、常緑高木	海岸、自然林、河岸、かく乱地、市街地。ある程度の耐寒性と耐陰性がある。	園芸植物。優美な姿を観賞するために植栽される。	耐陰性があり、水や鳥により種子が散布されること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	一年中開花、結実する。自家受粉する能力があり、種子の生産量は多い。海外で侵略的な外来種とされる。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、園芸事典、JF	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
6	未定着		定着防止外来種			ベンケイソウ科	クラッスラ・ヘルムシー（クラススラ・ヘルムシー、クラススラ、クラウスラ・ヘルムシー）	*Crassula helmsii*	湿地。	Ⅳ	◎	◎	（◎）	－	－	◎	（◎）	◎	（○）	－	－	（◎）	○	－	オーストラリア、ニュージーランド原産。ヨーロッパ、アメリカ、ロシアに外来分布。	－	0.2m、多年草	湿地や水辺を好む。	アクアリウムで利用される。水槽内での栽培の難易度は普通。	水により断片が散布されること等から、自然水域に持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。アズマツメクサ属に最も近縁とされ、同じ仲間ものとする説が広く認められている。和名（通称名）は学名による。アズマツメクサ属の数種が日本で採集されている。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	水草Ⅰ	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
7	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			マメ科	ブラックミモザ	*Mimosa pigra*	湿地、河川。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ	◎	◎	（◎）	×	（◎）	◎	（◎）	◎	（◎）	○	－	（◎）	○	－	中南米原産。世界の熱帯・亜熱帯に広く外来分布。	－	6m、低木	ダムや河川周辺、湿地、非農耕地で蔓延し、付近の農耕地にも侵入する。	植物園などでの植栽がある。園芸用に種子が販売されている。	河川、湿地や生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。東南アジア各地で問題雑草となっている。水辺に侵入した場合、防除が難しい。国内では沖縄・小笠原で注意すべきであり、特に八重山諸島は大きな河川があること、休耕田が多いこと、沖縄島よりも温暖であることから、定着の可能性があり、特に注意が必要である。	⑪その他：日本植物分類学会	原田1990、GISD、R8年度米倉氏ヒアリング	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
8	未定着		定着防止外来種			グミ科	ホソグミ（ロシアンオリーブ、ヤナギバグミ、スナナツメ）	*Elaeagnus angustifolia*	湿地や河原。	Ⅳ	○	◎	（◎）	－	◎	◎	（◎）	○	（◎）	－	－	（◎）	○	－	ヨーロッパ南部～西アジア原産。ヨーロッパ中部、アフリカ北部、北米に外来分布。	－	9m、落葉低木、刺がある	農耕地、氾濫原、川岸、水路、湿地、森林。実生には耐陰性があり、貧栄養な環境を含み、様々な土壌、水分条件に生育する。他の植物との競争に耐え、萌芽生長により広がる。	観葉植物として販売されている。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされており、窒素固定能力があるとともに、水や鳥、小型哺乳類により種子が散布される。日本にはグミ属の在来種が数多くあることから、好適環境と考えられ、定着する可能性が高いと考えられる。	⑦各県リスト：東京・長崎、⑩海外：ISSG	有用、Ylist、園芸事典	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
9	未定着		定着防止外来種			クワ科	フランスゴムノキ（コバノゴムビワ、コバノゴム）	*Ficus rubiginosa*	暖かい地域の自然林。	Ⅳ	○	◎	（◎）	－	－	◎	（◎）	○	（◎）	－	－	－	○	－	オーストラリア原産。ヨーロッパ、北米、太平洋諸島に外来分布。	－	30m、常緑高木	自然林、植林地、川岸、低木林。市街地にもみられる。環境への適応の幅は広い。	園芸植物。観賞用に販売されている。	動物により種子が散布されること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。種特異的な受粉者がいないと種子をつけない。同じイチジク属のガジュマルは、小笠原で問題になっている。	⑦各県リスト：東京・長崎、⑩海外：ISSG	JF	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
10	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			イラクサ科	ヤツデグワ（ガルモ）	*Cecropia peltata*	森林、かく乱地、林縁等。	Ⅳ	◎	○	（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	－	○	－	熱帯アメリカ原産。熱帯アフリカ、熱帯アジア、太平洋諸島に外来分布。	－	20m、常緑高木	低地の森林。かく乱地、溶岩層、森林のギャップ、植林地等にもみられる。	園芸植物。沖縄等の暖地や温室等で観賞用に栽培される。	鳥により種子が運ばれて森林に侵入すること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。種子は果実食の鳥に運ばれる。	①要注意、②W100：IUCN、⑦各県リスト：長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	ブラジル、外来生物	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
11	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			イラクサ科	ケクロピア・シュレベリアナ	*Cecropia schreberiana*	自然林、植林地、草地、川岸、かく乱地。	Ⅳ	◎	○	（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	－	○	－	コスタリカ、ジャマイカ等が原産。ポリネシア等に外来分布。	－	20m、常緑高木	自然林、植林地、草地、川岸、かく乱地。日当たりの良い肥沃地を好む。	温室での栽培例がある。	鳥により種子が運ばれて森林に侵入すること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。種子は果実食の鳥やコウモリに運ばれる。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	ISSG	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
12	未定着		定着防止外来種			カバノキ科	ヨーロッパハンノキ（オウシュウクロハンノキ、セイヨウヤマハンノキ、グルチノーザハンノキ）	*Alnus glutinosa*	湿地。	Ⅳ	◎	◎	（◎）	（○）	○	○	（◎）	○	（◎）	－	－	－	○	－	ヨーロッパ、コーカサス、シベリア西部、北アフリカ原産。オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、南アフリカ、アメリカ等に外来分布。	－	20m、落葉高木	湖沼、自然林、植林地、河川敷、市街地、荒地、湿地。日当たりの良い、湿った土壌を好むが、乾燥にも耐える。窒素固定を行う。	鑑賞用に植栽される樹木。北海道、青森県、岩手県で植栽。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。海外では同属種と容易に交雑することが報告されている。	⑦各県リスト：青森・東京・長崎、⑩海外：ISSG	便覧、有用、園芸事典、JF、ISSG	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
13	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			フトモモ科	タチバナアデク（ピタンガ、スリナムチェリー、ブラジリアンチェリー、カイエンチェリー、カボチャアデク）	*Eugenia uniflora*	暖かい地域の自然林。	Ⅳ	◎	◎	（◎）	×	－	○	（◎）	○	（◎）	－	－	－	○	－	南米原産。熱帯アメリカ、アジア、オーストラリア、ヨーロッパ、北米、アフリカ南部に外来分布。	－	10m、常緑の低木又は小高木	自然林、植林、草原、低木林。海外では、果樹として栽培されたものが野生化。	観賞用や果樹として植栽される樹木。ピタンガの名前で流通している。果樹として熱帯で栽培される。	暖温帯～亜熱帯地域では、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所に持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。ポリネシアでは、本種を含む35種類の植物が、侵略的な外来種として輸入や栽培等が規制されている。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、Ylist、JF	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
14	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			フトモモ科	ムラサキフトモモ（アマゾンオリーブ、ジャンボラン、ヨウミャクアデク、メシゲラック、ムレザキフトモモ）	*Syzygium cumini*	森林。	Ⅳ	◎	◎	（◎）	－	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	－	○	－	インド～マレーシア原産。東南アジア、オーストラリア北部、アフリカ、アメリカ南東部、熱帯アメリカ、太平洋諸島に外来分布。	－	30m、常緑高木	自然林。熱帯および亜熱帯気候の広い環境条件で生育する。洪水や干ばつにも耐える。	観賞用や果樹として植栽される樹木。各地で紫色の果実を食用にするために栽培される。薬用、木材等にも利用される。種なしの品種もある。	生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。洪水や干ばつにも耐える環境耐性を持つ。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、Ylist、JF	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
15	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		定着防止外来種			ノボタン科	アメリカクサノボタン（クリデミア・ヒルタ）	*Miconia crenata*	自然林、草原、水辺、かく乱地、低木林等。	Ⅳ	◎	◎	（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	（◎）	○	○	熱帯アメリカ原産。熱帯アフリカ、熱帯アジア、太平洋諸島、インド洋に外来分布。	－	4m、常緑低木	自然林、草原、水辺、かく乱地、低木林。	植物園の温室で栽培される。温室の鉢物に適している。	鳥、人、車等によって分布拡大すること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。海外の情報では、1年中開花、結実する。土壌中の種子は4年間は生存し、短期間で大量の埋土種子を形成する。種子は鳥や哺乳類に運ばれる。南西諸島や小笠原では、大きな脅威になる可能性がある。	①要注意、②W100：IUCN、③村中：C、⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	園芸事典	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目：定着可能性：生物	定着可能性：導入	生態系被害：競合	生態系被害：交雑	生態系被害：改変	分布拡大・拡散：散布	分布拡大・拡散：繁殖	分布拡大・拡散：気候	分布拡大・拡散：永続	重要地域	特に問題となる被害：人体	特に問題となる被害：経済産業	逸出・拡散：利用	逸出・拡散：付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
16	未定着		**定着防止外来種**			ムクロジ科	**ノルウェーカエデ（ヨーロッパカエデ）**	*Acer platanoides*	温帯～冷温帯の自然林。	Ⅳ	◎	◎	(◎)	－	◎	◎	(◎)	◎	(◎)	－	－	－	○	－	ヨーロッパ(イギリスを除く)～カフカス地域原産。イギリスや北米に外来分布。	－	28m、落葉高木	海岸、自然林、植林地、かく乱地、市街地。湿潤な温帯地域に生育する。生長が早く、様々な土壌環境に適応する。耐陰性や耐干性があり、病気への耐性がある。	観賞用に植栽される樹木。葉が周年暗紅色の園芸品種も育成。近年庭木等として用いられている。	冷温な地域では、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。北米の森林では厚い林冠を形成し、下層植生の生育に影響を及ぼしている。日本にはカエデ属の種類が多いことから、好適環境と考えられ、定着する可能性が高いと考えられる。日本での栽培成績からは、少なくとも暖地では非常に弱い。雌雄同株。葉から没食子酸を放出することで、菌類や微生物の種組成に影響を及ぼし、根から在来種の成長と繁殖を阻害する毒素を土壌に放出することが知られている。種子は風散布で分布拡散能力が高い。	⑦各県リスト：東京・長崎、⑩海外：ISSG	有用、JF、日本造園学会H25年度回答	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
17	未定着		**定着防止外来種**			ギョリュウ科	**ギョリュウ属**	~~*Tamarix* spp.~~ Genus *Tamarix*	湿地や河原。	Ⅳ	○	◎	(◎)	×	○	◎	(◎)	○	(◎)	－	－	(○)	○	○	ヨーロッパ、アフリカ、アジア原産。世界に広く外来分布。	南西諸島に逸出。	8m、落葉～半落葉低木	農業地域、荒地、市街地、かく乱地、湖岸、河岸域、水路、湿地、河口、沿岸地帯。	園芸植物。通称名ギョリュウで種名不明なものも流通している。	水辺の生物や水利用への影響が大きいことから、自然の河岸等や生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。*T. ramosissima*（IUCNワースト100）や*T. chinensis*ギョリュウ、およびこれらを親とする雑種を含め、ギョリュウ属全種が対象。海外の情報によれば、種子の生産量や発芽能力は高く、冠毛があって風で運ばれる。また、根から急速に萌芽する。枝の断片が洪水で運ばれて、発根、再生する。海外の事例では、広範囲に密生した藪を形成し、ヤナギ林や渓畔林等の在来植物と競合、駆逐する。	①要注意、②W100：(IUCN)、⑦各県リスト：福島・東京・長崎・宮崎、⑩海外：(ISSG)、⑪その他：検討委員	JF、Gaskin & Schaal 2002、園芸	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
18	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		**定着防止外来種**			キョウチクトウ科	**オオバナアサガオ（インドゴムカズラ）**	*Cryptostegia grandiflora*	森林、氾濫原、河岸、かく乱地、低木林、水路、湿地、海浜。	Ⅳ	◎	◎	(◎)	×	－	◎	(◎)	○	(◎)	○	－	－	○	－	マダガスカル原産と考えられる。北米、南米、オーストラリアに外来分布。	－	30m、常緑のつる性木本	農耕地、自然林、植林、氾濫原、河岸、かく乱地、低木林、水路、湿地、海浜。	園芸植物。沖縄の石垣島では支柱仕立てで庭木としている。	風や水により種子が散布されること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。強健種で比較的栽培は簡単。潮風に強いので海浜地の植栽に適する。多湿地を嫌い、排水の良い砂質土壌を好む。繁殖は実生（取り播き）、取木。海外の事例では、密生した藪を形成して在来植物を駆逐し、生物多様性を低下させる。特にオーストラリアでは侵略的である。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、熱帯花木、園芸事典、JF、IPSW、日本造園学会H25年度回答	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
19	未定着~~（小笠原・南西諸島で特に注意）~~		**定着防止外来種**			ノウゼンカズラ科	**ネコノツメ（トラノツメ、マクファディエナ）**	*Dolichandra unguis-cati*	暖かい地域の自然林（特に林縁部）。	Ⅳ	◎	◎	(◎)	×	－	◎	(◎)	○	(◎)	○	－	－	○	－	メキシコ、ガテマラ、ブラジル、アルゼンチン原産。世界に広く外来分布。	－	20m、常緑の木本性のつる植物	自然林、植林、草原、かく乱地、市街地。若い時は耐陰性がある。	園芸植物。近年トラノツメという名で市場に出ている。近年広く栽培されている。	風や水により種子が散布されること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。かつては*Macfadyena*という学名が使われていたこともあり、マクファディエナという流通名が存在する。案外に耐寒性があって、軽い霜では害をうけず、日本の中部以西の暖地ならばよく戸外で生育し、つるは長く伸びる。挿木で簡単に発根し、よく生長する。	⑦各県リスト：東京・香川・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	熱帯花木、園芸事典、IPSW、JF	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
20	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		**定着防止外来種**			トベラ科	**シマトベラ（トウソヨゴ）**	*Pittosporum undulatum*	自然林、草地、河川敷、かく乱地、低木林。	Ⅳ	◎	◎	(◎)	－	－	◎	(◎)	○	(◎)	○	－	－	○	－	オーストラリア東部原産。ヨーロッパ南部、アフリカ南部、オーストラリア、ニュージーランド、北米、南米、大西洋諸島、ハワイ、台湾に外来分布。	－	14m、常緑低木	自然林、草地、河川敷、低木林、かく乱地。関東の無加温温室で越冬。	栽培されている。	鳥により種子が散布されること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。有毒物質のサポニンを含み、他の植物の生育を阻害する。別名ムニントベラ。ただしこの命名は産地の誤認によるものであり、本種は小笠原とは無関係な外来種である。また、小笠原固有のトベラ属4種はいずれも地域名としてシマトベラと呼ばれることがある。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	園芸事典、IPSW、牧野1961、小笠原固有	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
21	未定着（小笠原・南西諸島で特に注意）		**定着防止外来種**			ウコギ科	**シェフレラ・アクチノフィラ（ブラッサイア、オクトパスツリー、ハナフカノキ）**	*Heptapleurum actinophyllum*	暖かい地域の自然林。	Ⅳ	○	◎	(◎)	－	－	◎	(◎)	○	(◎)	○	－	－	○	－	オーストラリア、ニューギニア原産。アメリカ南東部、太平洋諸島に外来分布。	－	30m、常緑高木	自然林、かく乱地、市街地。	園芸植物。観賞用に栽培され、流通している。	鳥により種子が運ばれて分布拡大すること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。Lowry & Plunkett 2020によると、分子系統解析の結果、これまで*Schefflera*とされてきた種のほとんどが*Heptapleurum*に再分類されることが明らかとなった。近年では、本種の学名も*Heptapleurum actinophyllum*が受け入れられている。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	JF、IPSW、Lowry & Plunkett 2020	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
総合対策外来種（定着）																																				
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																				
22	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物（一部）	サンショウウモ科（アカウキクサ科）	**外来アゾラ属**	*Azolla* spp.	アカウキクサやオオアカウキクサの生育地周辺。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	○	◎	◎	◎	○	→◎	○	○	－	◎	アゾラ・クリスタータ（アメリカオオアカウキクサ）とニシノオオアカウキクサは北米原産。世界の暖帯～熱帯に広く外来分布。	1993年に導入。本州、四国、九州、沖縄に分布する。現在各地で広がっているものの大半は、雑種アゾラと呼ばれてきたアイオオアカウキクサAzolla cristata × filiculoidesである。	3cm、浮遊植物	湖沼、水田、溝、水路等の日当たりのよい浅い水域。	合鴨農法の普及に伴い、アイガモの飼料として各地に配布されていた。アゾラ・クリスタータは特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	外来アゾラ属は特定外来生物に指定されており、利用されていない。アイオオアカウキクサ（雑種アゾラ）は交雑の可能性はなく、外来生物法の規制の対象ではないが、絶滅危惧種のアカウキクサやオオアカウキクサ等との競合の可能性があるため、こうした種類の生育地へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	外来アゾラ属にはアゾラ・クリスタータ（アメリカオオアカウキクサ）、ニシノオオアカウキクサ、アイオオアカウキクサ等が含まれる。	①特定外来、⑤対策：H20:<4、H23:4、⑥専門家：水生34、⑦各県リスト：福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	雑管、角野2013、写真図鑑、日本水草	内藤馨・上原一彦・辻野耕實：淀川ワンドにおける外来魚および外来植物の駆除. https://www.jstage.jst.go.jp/article/suisan/78/4/78_WA1767-6/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：外来生物対策指針 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_gairai/pdf/g_sisin.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
23	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	サトイモ科	**ボタンウキクサ（ウォーターレタス）**	*Pistia stratiotes*	暖地の池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	◎	－	－	世界の熱帯・亜熱帯原産。ヨーロッパ、アジア、北米に外来分布。	昭和初期に渡来。本州(関東以西)、四国、九州、南西諸島、小笠原に分布。	0.3m、浮遊性の多年草	池沼、河川、水田、水路等の日当たりの良いところ。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	強い繁殖力で水面を覆い尽くし、在来の水生植物に深刻な影響を及ぼす。	①特定外来、②W100：日本、③村中：A、⑤対策：H20:6、H23:7、⑥専門家：水生36、⑦各県リスト：青森・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・岡山・徳島・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：2,12,24、⑩海外：ISSG	外来生物、便覧、日本水草、IPSW、POWO	大阪府環境農林水産総合研究所：3. ボタンウキクサ駆除方法の開発 https://www.knsk-osaka.jp/_files/00017800/h20-3botanukikusa.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
24	定着初期／限定分布	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	イネ科	**スパルティナ属**	~~*Spartina* spp.~~ Genus *Spartina*	干潟。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	－	(◎)	－	◎	北米、ヨーロッパ、北アフリカ原産。ヨーロッパ、アジア等に外来分布。	スパルティナ・アルテルニフロラ（ヒガタアシ）S. alternifloraが国内では2008年に確認。愛知、山口、熊本で分布が確認されたが、防除実施により生育面積は減少。	3m、汽水性の多年草	海岸近くの河口域、塩沼地、干潟。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	北米原産の*S. alterniflora*が導入されたイギリスで*S. maritima*と交雑して不稔雑種の*S.* × *townsendii*を形成し、それが倍数化して*S. anglica*が生まれた。スパルティナ・アングリカは特定でIUCNワースト100。ISSGには*S. anglica*、*S. alterniflora*、*S. densiflora*が掲載。地下茎で急速に生育地を拡大する。地下茎の断片が水に運ばれて、分布拡大する。種子は水に浮き、潮流で運ばれる。愛知県では塩性湿地を埋め尽くし、希少種の生育を著しく阻害している。海外では本種が繁茂することで、堆積作用が増加し、湿地が平らな草地に変化してしまう事例がある。	①特定外来、②W100：(IUCN)、⑤対策：H23:1、⑥専門家：塩湿10、⑦各県リスト：東京・愛知・長崎・熊本・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	Neira et al. 2005.、黒田ほか2023、POWO	環境省：平成24年度外来生物問題調査検討業務報告書 https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files_report/06-1%20h24_IAS_report3-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	愛知県：特定外来生物スパルティナ属（ヒガタアシ） https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/490596.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
25	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	アリノトウグサ科	**オオフサモ（パロットフェザー、スマフサモ、ヌマフサモ）**	*Myriophyllum aquaticum*	池沼や湿地。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	○	－	○	－	－	南米原産。ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オーストララシア、北米、ハワイ諸島に外来分布。	大正年間に渡来。北海道～九州、南西諸島に分布。	2m、抽水性の多年草	湖沼、ため池、河川、水路。	観賞用の水草として利用されていたが、特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	雌雄異株で、日本を含め原産地以外では雌株だけが定着している。種子は作らない。池沼や湿地に生育する在来の水生植物（水草）と競合し、駆逐する。水生生物の生息環境に影響を及ぼす。河川や水路で繁茂すると、洪水時の流水阻害を引き起こしたり、植物体が水門等の施設に堆積し、水流や施設利用の障害となる。	①特定外来、②W100：日本、③村中：A、⑤対策：H20:11、H23:15、⑥専門家：水生35、⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・石川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・徳島・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：23,29,46、⑩海外：ISSG	雑管、便覧、写真図鑑、IPSW、日本水草	九州地方環境事務所：瀬戸内町仲里川における特定外来生物オオフサモの防除状況について https://kyushu.env.go.jp/okinawa/press_00002.html【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省・環境省・農研機構：オオフサモ駆除マニュアル https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/attach/pdf/gairai_soukihakken-2.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
26	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①③④	特定外来生物	ウリ科	**アレチウリ**	*Sicyos angulatus*	河川に特有の種の生育地。	Ⅳ,Ⅴ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	○	○	◎	－	◎	北米原産。南米、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニア、太平洋諸島に外来分布。	1952年に静岡に渡来。北海道～九州に分布。	十数m、つる性の一年草、果実に刺がある	林縁、荒地、道端、原野、樹園地、造林地等。河川敷や飼料畑に大群落を形成する。日当たりの良い肥沃な環境を好む。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。指定以前も、利用に関する情報はなかった。	－	1952年に静岡県清水港で最初に採集された。輸入大豆に種子が混入して渡来したとされる。近年は飼料用種子に混入して侵入したとされる。	①特定外来、②W100：日本、③村中：A、⑤対策：H20:51、H23:32、⑥専門家：草原47、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・石川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：44,78,84	便覧、写真図鑑、外来生物、世雑Ⅰ	農研機構：大豆栽培における難防除雑草の防除 https://www.naro.go.jp/project/research_activities/soybeanzassoumanual_full_202103.pdf【URL取得日：2025年3月16日】	国土交通省：河川における外来植物対策の手引き https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/gairai/tebiki.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
27	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	アカバナ科	**オオバナミズキンバイなどを含むルドウィギア・グランディフロラ**	*Ludwigia grandiflora* (~~*L.*~~ *Ludwigia grandiflora* ssp. *grandiflora*)	湖沼、ミズキンバイが生育する湿地。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	－	◎	－	○	南米及び北米南部原産。ヨーロッパ、北米北部に外来分布。	国内では2005年に確認。本州、九州（鹿児島）。	0.8m、浮葉～抽水～湿性の多年草	沼沢、湿地、ため池、湖沼、水路、河川。コンクリートの護岸でも生育できる。	本種の可能性のある類似種が、観賞用水草として流通している。水質浄化やビオトープ用の植物として利用されたと考えられる。 特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	ナガエツルノゲイトウと同様あるいはそれ以上に除草困難である。近縁のミズキンバイ（絶滅危惧Ⅱ類）の遺伝的かく乱を引き起こすことも危惧される。 オオバナミズキンバイが、2007年に兵庫県のため池で確認。2009年の冬期に琵琶湖南湖への侵入が確認された。その後はすさまじい勢いで分布を拡大し、2012年末に南湖のほぼ全域まで分布を広げた。ウスゲオオバナミズキンバイ ssp. *hexapetala*は2009年に鹿児島で確認された。	⑦各県リスト：茨城・群馬・千葉・東京・滋賀・京都・大阪・兵庫・和歌山・長崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	須山ほか2008、内藤ほか2014、GCW、水草Ⅰ、日本水草、環境省2025、国土交通省淀川河川事務所2020	国土交通省霞ケ浦河川事務所：オオバナミズキンバイ防除作業報告 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000682546.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
28	定着初期／限定分布	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物（一部）	モウセンゴケ科	**ナガエモウセンゴケ（ナガエノモウセンゴケ、ドロセラ・インターメディア）等の外来モウセンゴケ類**	*Drosera intermedia*、*Drosera* spp.	湿地、在来のモウセンゴケ属の生育地。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	オーストラリア、北米、ヨーロッパ、南アフリカ、ニュージーランド原産。北米、ヨーロッパ、ニュージーランド、アジアに外来分布。	国内で2004年までに確認。茨城、千葉、群馬、愛知、岡山に分布。	15cm、多年草	ミズゴケ類が育つような湿地。乾燥した立地にも生育する。	観賞用に利用されていた。ナガエモウセンゴケは特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	外来モウセンゴケ類は在来種の遺伝的なかく乱を引き起こし、貴重な生態系である湿地への影響も大きいことから、自然環境には持ち込まない。	重要湿地への侵入が問題。在来種のモウセンゴケ*D rotundifolia*との自然交雑が確認されている。 本種の除去作業は、立ち入りや抜き取りにより湿地が荒れてしまい、湿地生態系への影響も大きい。また、継続的な除去活動を実施しても中々根絶に至らない。 日本と同じ気候帯に分布しているため、露地栽培でよく育つ。モウセンゴケ属は多数の種子を散布し、栄養繁殖も盛ん。	⑤対策：H20:<4、H23:3、⑥専門家：湿地21、⑦各県リスト：茨城・栃木・千葉・東京・愛知・京都・奈良・岡山・長崎	便覧、写真図鑑、園芸事典、環境省2025	片岡博行・西本孝：岡山県における外来食虫植物の侵入状況－その３－ナガエモウセンゴケの生態および引き抜き除去について－ https://okayama-shizenhogo-c.jp/templates/front/pdf/chosa-kenkyu/vol19/19_p29-41.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	愛知県：特定外来生物ナガエモウセンゴケ https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/490592.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
29	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③④	特定外来生物	ヒユ科	**ナガエツルノゲイトウ（ミゾツルノゲイトウ、ミズツルノゲイトウ）**	*Alternanthera philoxeroides*	池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	－	◎	－	◎	南米原産。熱帯アジア、オーストラリア、北米に外来分布。	1989年に渡来。本州、四国、九州、沖縄に分布。	長さ1m以上、多年草	湖沼、河川、水路、水田。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	世界で侵略的外来種として問題視されている。水湿地では特に旺盛な繁殖力を示す。水面を覆い尽くすことで、様々な生態系被害が生じている。植物体断面からの再生力も強く、一旦侵入・定着すると根絶は容易ではない。	①特定外来、③村中：B、⑤対策：H20:4、H23:6、⑥専門家：水生28、⑦各県リスト：福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・滋賀・京都・大阪・兵庫・鳥取・島根・岡山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・熊本・鹿児島・沖縄、⑧河川：1,1,5、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、帰化植物、IPSW、日本水草	国土交通省：霞ケ浦におけるナガエツルノゲイトウ対応について https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/tashizen/pdf/r05/4-3_shiryo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：ナガエツルノゲイソウの駆除対策について https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/nagae.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
30	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	オオバコ科（ゴマノハグサ科）	**オオカワヂシャ（オオカワジサ）**	*Veronica anagallis-aquatica*	カワヂシャが生育する河原や湿地、絶滅危惧種が生育する湧水地。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	－	－	ヨーロッパ～アジア北部原産。北米、南米、ニュージーランド、オーストラリア、南アフリカに外来分布。	1920年代に神奈川県と兵庫県で採集された標本がある。本州、四国、九州に分布。	1m、抽水性～湿生の越年草又は多年草	湿地、河川、水田、水路。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	湿地に生育し、湧水池にも侵入するため、ミシマバイカモ等の湧水環境に生育する在来種と競合している事例がある。 カワヂシャ準絶滅危惧（NT）との交雑が確認されている。カワヂシャとの雑種であるホナガカワヂシャ*V.* x *myriantha*は、発芽能力のある種子をつくることが確認されている。 種子繁殖を行う他、植物体断片である茎葉から容易に不定根を出して再生する。 茎の上部に腺毛のあるヒメカワヂシャ（ヒメカワヂサ）f. *anagalliformis*が関東以西の水辺で見いだされている。 東日本を中心に別種とみられる類似植物が広がっている。	①特定外来、③村中：A、⑤対策：H20:<4、H23:6⑥専門家：交雑24、⑦各県リスト：青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・石川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・岡山・徳島・香川・高知・佐賀・長崎・熊本・大分・鹿児島・沖縄、⑧河川：6,17,36	便覧、写真図鑑、外来生物、日本水草、角野2010、福原ほか2014	福原富士美・横田潤一郎・前村良雄・清水俊夫：柿田川におけるオオカワヂシャの生態と駆除に関する課題 https://www.rfc.or.jp/rp/files/25-20.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	国土交通省：河川における外来植物対策の手引き https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/gairai/tebiki.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
31	定着初期／限定分布	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	タヌキモ科	**エフクレタヌキモ**	*Utricularia* cf. *platensis*	湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	◎	－	原産地不明。	1990年に静岡県磐田市で野生化したものは、その後消失した。それ以前から兵庫県、大阪府でも野生化が確認。 栃木、静岡、愛知、兵庫、大阪に分布。	長さ2m、浮遊性の多年草、食虫植物	湖沼、ため池、湿地。	近縁種のウトゥリクラリア・インフラタとして流通してきた実態がある。タヌキモ属は、大型の扱いやすい種を中心に、昔から温室鉢植え栽培されてきた。特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	タヌキモ属は、種子が風、水、鳥で散布される。植物体が水鳥に付着して運ばれることが推察される。なお、日本で果実を形成するかどうかは不明。 食虫植物マニアによって放流されていると考えられ、自然環境の良好な池沼を狙って、意図的に投入されている可能性が高い。侵入すると根絶は困難。	⑥専門家：湿地8、⑦各県リスト：東京・静岡・愛知・大阪・兵庫・長崎・沖縄、⑪その他：環境省、検討委員	便覧、写真図鑑、帰化植物、H31第8回G会合植物資料、日本水草、園芸事典、環境省2025、亀山・大原2007	愛知県岡崎市：新香山中学1年生による特定外来生物「オオフサモ」駆除活動 https://okazaki-kanko.jp/mizutomidori/shizen-taiken/news/10551【URL取得日：2026年3月13日】	愛知県：特定外来生物エフクレタヌキモ https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/490595.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
32	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	キク科	**オオキンケイギク（コレオプシス・ランケオラータ）**	*Coreopsis lanceolata*	河原の固有種の生育地。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	－	－	北米原産。世界に広く外来分布。	明治20年代に渡来。 北海道～九州、南西諸島、小笠原に分布。	0.7m、多年草	河川敷、道路沿い、海岸等に生育し、大群落を作る。	園芸植物として渡来。ワイルドフラワー緑化等に使用されていた。特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	半自然草地や里山の二次草原、河原に生育する在来植物（カワラサイコやカワラハハコ等）を圧迫している。	①特定外来、②W100：日本③村中：C、⑤対策：H20:22、H23:27、⑥専門家：河原42・草原40、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・石川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・徳島・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：19,58,86	便覧、写真図鑑、帰化植物、外来生物	環境省九州地方環境事務所：パークボランティアとオオキンケイギクの駆除活動を行いました! https://kyushu.env.go.jp/blog/2021/06/post-723.html【URL取得日：2026年3月13日】	国土交通省：地域と連携した外来植物防除対策ハンドブック（案） https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/gairai/pdf/handbook.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
33	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	キク科	**ミズヒマワリ(ギムノコロニス)**	*Gymnocoronis spilanthoides*	池沼。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	○	－	－	中央～南米原産。アジア、オーストラリア、太平洋諸島、ヨーロッパに外来分布。	1995年渡来、関東～四国、九州に分布。	1.6m、抽水性の多年草	湖沼、河川、水路の水中や水際。	観賞用に利用されていた。特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	旺盛な繁殖力で在来種の競争排除を引き起こす他、訪花昆虫を巡っても在来種との競合が起こると予想される。 治水・利水への影響として、河川や水路で繁茂すると、洪水時の流水阻害を引き起こしたり、植物体が水門等の施設に堆積し、水流や施設利用の障害となる。	①特定外来、③村中：B、⑤対策：H20:8、H23:5、⑥専門家：水生26、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・静岡・愛知・滋賀・大阪・兵庫・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,0,2、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、日本水草、950種、環境省2025、外来種影響・対策研究会2008	産経新聞：琵琶湖を「外敵」から守れ　外来植物を根絶した驚異の人力パワー…石けん運動に続く新環境モデルに（2015年4月1日） https://www.sankei.com/article/20150401-MAKDPNKDVNMYLOK77HIREVBAIA/【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
34	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	全国（特に南西諸島・小笠原）	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	キク科	**ツルヒヨドリ（コバナツルギク、ミカニア・ミクランサ）**	*Mikania micrantha*	草地、林縁等。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	○	－	－	熱帯アメリカ原産。熱帯アジア、北米、南米、オーストラリア、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	1984年に沖縄県うるま市の天願川河口付近で発見。本島中部一帯で繁茂し、西表島にも侵入した。沖縄、鹿児島（奄美大島）に分布。	20m以上、つる性の多年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地、森林、林縁等に生育する。イネ、牧草、ゴム、チャ等のプランテーションで問題になる。日陰地でも日当たりのよい所と同様に生育がよい。南西諸島では秋から冬に開花する。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	*Mikania micrantha*は、*M. scandens*との混同が多く、ともにツルギク、ツルヒヨドリの名で呼ばれる。沖縄県では重点対策種に指定されている。 種子が風や動物により散布される。人によって植物片（節を含む茎）が伝播し、不定根を出して増殖する。 大宜味村においては、竹林への被害も出ており、やんばる地域への侵入により生態系への影響が懸念される。	①要注意、②W100：IUCN、⑦各県リスト：東京・高知・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	世雑Ⅰ、写真図鑑、IPSW、JF、竹松・一前1987	名護市：名護市ツルヒヨドリ防除実施計画 https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2021070100122/【URL取得日：2026年3月13日】	名護市：特定外来生物ツルヒヨドリ防除パンフレット https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2021070100122/【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
35	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③	特定外来生物	キク科	**オオハンゴンソウ（ルドベキア・ラキニアータ、ハナガサギク、ヤエザキハンゴンソウ、ヤエザキオオハンゴンソウ）**	*Rudbeckia laciniata*	湿原や林床。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	－	－	北米原産。ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、ニュージーランド、南米、太平洋諸島に外来分布。	園芸植物として明治中期に渡来。 北海道～九州、南西諸島に分布。	3m、多年草	路傍、荒地、河原、湿原等、肥沃で湿った環境。国立公園の湿原や森林といった自然度の高い環境に侵入して繁茂する。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	国立公園等、各地の重要地域で駆除が行われている。	①特定外来、③村中：B、⑤対策：H20:18、H23:2、⑥専門家：草原40・高山20、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・石川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・岡山・徳島・香川・高知・長崎・熊本・大分・沖縄、⑧河川：18,32,35	便覧、写真図鑑、帰化植物、外来生物	国土交通省国土技術政策総合研究所：河川での事例を多数掲載（河川管理者のための外来植物防除対策解説書（案）） https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1010pdf/ks1010.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	国土交通省：地域と連携した外来植物防除対策ハンドブック（案） https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/gairai/pdf/handbook.pdf 【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
36	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①④	特定外来生物	キク科	**ナルトサワギク（コウベギク）**	*Senecio madagascariensis*	里山の二次草原、裸地、河川敷等。	Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	○	◎	－	○	マダガスカル原産。アフリカ、北米、南米、オーストラリア、太平洋諸島に外来分布。	1976年渡来。本州、四国、九州に分布。	0.7m、一～多年草	海辺の埋め立て地、道路法面や裸地。放棄水田、河川の中州にもみられる。乾燥立地から湿潤立地に分布。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	里山の二次草原に脅威を与える外来生物。 種子は風、鳥、動物、人間によって運ばれる。 急性中毒は引き起こさないが、肝毒性や発がん性を有するピロリジジンアルカロイドが乳汁へ移行するという報告もあり、摂食した場合には人的被害をもたらす危険性もある。家畜にも有毒である。	①特定外来、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑥専門家：草原18、⑦各県リスト：福島・茨城・栃木・埼玉・千葉・東京・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・岡山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,0,5	便覧、帰化植物、写真図鑑、藤原ほか2008、小池ほか2015	藤原道郎：特定外来生物ナルトサワギク（Senecio madagascariensis Poiret）の生態的特性と兵庫県淡路島における分布状況 https://www.jstage.jst.go.jp/article/keikanengei/21/0/21_23/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	国土交通省：河川における外来植物対策の手引き https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/gairai/tebiki.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
37	定着初期／限定分布	全国	**防除推進外来種**	①③	特定外来生物	ウコギ科（セリ科）	**ブラジルチドメグサ**	*Hydrocotyle ranunculoides*	池沼。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	○	－	◎	－	－	北米南部～南米原産。ヨーロッパ、オーストラリア、アフリカ、アジア等に外来分布。	1998年頃に野生化が確認。 千葉、埼玉、東京、静岡、兵庫、岡山、高知、九州に分布。	長さ1m以上、浮葉～抽水性の多年草	湖沼、河川、水路。	特定外来生物に指定され、栽培等は規制されている。	－	治水・利水への影響として、河川や水路で繁茂すると、洪水時の流水阻害を引き起こしたり、植物体が水門等の施設に堆積し、水流や施設利用の障害となる。 種子は水流や鳥で運ばれて分布を拡大する。茎の断片の節から発根して再生し、分布を拡大する。	①特定外来、③村中：B、⑤対策：H20:<4、H23:4⑥専門家：水生19、⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・滋賀・京都・兵庫・岡山・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・沖縄、⑧河川：0,0,1	便覧、写真図鑑、日本水草、950種、環境省2025	国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所：ブラジルチドメグサ https://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/riyokankyo/brazil/index.html【URL取得日：2026年3月13日】	福岡県：福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
38	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①④		クチビルケイソウ科	**ミズワタクチビルケイソウ**	*Cymbella janischii*	河床~~。~~アユやヤマメ・アマゴ、イワナ等の漁場となる河床。川上流域	Ⅳ,Ⅴ			○	－	◎	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	◎	アメリカ（太平洋岸北西部）原産。大西洋岸北東部に外来分布。	2006年頃までに~~筑後川水系確認~~。関東および九州北部に~~侵入~~広く分布している。近年、滋賀以東の本州~~、四国、九州~~に分布を広げている。	120~380μm、ミズワタ状に群生する	主として河川上中流に生育する付着珪藻~~で、~~。河床の石が土砂で埋まって動きにくい場所、コンクリートで固められた場所（水叩き）、岩盤が露出した場所等で増殖することが多い。10℃前後の低水温時によく増殖するが、20℃以上の高水温にも耐える。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	淡水珪藻としては著しく大型で、細胞を包む殻の長さ120~360 μm。殻の一端から柄を伸ばして礫などに付着し、柄を枝分かれさせて長く伸ばして群生する。アユかニジマスの放流区域や、ニジマスの養魚場が近くにある区域で見つかることが多い。底生の生物群集構造や食物網構造を変化させる。放流したアユが定着し難くなる。漁網や取水施設を目詰まりさせる。~~ミズワタ（バクテリアの一種）とよく似ていて誤認の可能性がある。~~ 河川の管理や水産物の生産に影響を及ぼす地域や、生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。 本種の群体は肉眼的にはミズワタとよく似ており誤認するおそれがある。ミズワタは有機汚濁が著しい環境に出現するに対し、本種は清水性なので、生息環境は重ならない。	⑫検討委員	洲澤ほか2011、芦澤・加地2018、洲澤・洲澤2021、石井ほか2021、麦倉ほか2022、水産庁2024	長野県水産試験場：外来珪藻の発生状況の把握及び防除技術の開発 https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/supply/seika/attach/pdf/R04_ippan-142.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	長野県水産試験場：外来珪藻の発生状況の把握及び防除技術の開発 https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/supply/seika/attach/pdf/R04_ippan-142.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
39	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		サンショウモ科	**オオサンショウモ（サルビニア・モレスタ）**	*Salvinia molesta*	暖地の池沼。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(◎)	○	○	ブラジル南西部とアルゼンチン北部原産。世界に広く外来分布。	1950年ごろ本州に渡来（沖縄には1970年代）。本州、九州、沖縄の各地で局所的に野生化。	0.2m、浮遊性の一年草又は多年草	温暖地の池沼、水路、溝、水田、湿地。水温が高いと短期化で異常繁殖を繰り返す。	沖縄で、一部の愛好家により栽培。現在も観賞用に販売、利用されている。	日本で繁茂が確認されている。近縁種のサンショウモ*S. natans*等との競合、これらの駆逐が危惧される。水により植物体が散布されること等から、自然水域には持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。熱帯では水田雑草となる。養魚場の雑草にもなる。近縁種のサンショウモ*S. natans*は絶滅危惧Ⅱ類 。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。2006年、恩納村の農業用水ため池を覆い尽くしている状態が確認された。	①要注意、②W100:IUCN、④FAO:10、⑦各県リスト:福島・群馬・東京・愛知・滋賀・奈良・和歌山・香川・愛媛・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外:ISSG	便覧、写真図鑑、外来生物、水草Ⅰ、JF、世雑Ⅲ、日本水草	環境省:令和5年度生物多様性保全推進支援事業実績報告書別紙10-6（南大東村水域環境保全事業） https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/r5images/253_r5_minamidaito.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
40	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		ジュンサイ科	**ハゴロモモ（フサジュンサイ、カモンバ、カボンバ、グリーンカボンバ、カボンバ・カロリニアーナ）**	*Cabomba caroliniana*	ため池、湖沼。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	○	－	○	○	－	北米東南部原産。ヨーロッパ、アジア、北米、オーストラリアに外来分布。	1929年に導入、1950年に野生化が確認。北海道、本州、四国、九州に分布。	2m、沈水生の多年草	湖沼、ため池、河川、水路等。水質がやや汚濁した環境にも生育する。	観賞用水草として利用されている。	断片の水散布により分布が拡大し、水生の希少種への影響も危惧されること等から、自然水域には持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。愛知県では、ガガブタやヒシ等の在来水草を圧迫している。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、③村中:C、④FAO:8、⑥専門家:水生26、⑦各県リスト:北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・鹿児島・沖縄、⑧4,9,12、⑩海外:ISSG	便覧、写真図鑑、帰化植物、外来生物、Ylist、日本水草	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
41	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		スイレン科	**園芸スイレン**	*Nymphaea* cv.	ため池、湖沼。	Ⅳ			◎	○	－	◎	◎	◎	◎	○	－	(◎)	◎	－	約40種類が熱帯～温帯にかけて広く世界に広く分布。	明治時代末期から園芸植物として渡来した。北海道、本州、四国、九州、沖縄で栽培され、野生化。各地で生育しているが、外来種との認識がうすく、逸出と植栽の境界が明確でない。	浮葉性の多年草	湖沼、水路、人里近くのため池等に多い。	観賞用に交配された多数の園芸品種が観賞用に池や温室で利用される。熱帯性と耐寒性に大きく分けられる。日本のヒツジグサと交配した品種も多い。種子や根茎はデンプンを多く含み、食用にされることもある。根茎は薬用にも利用される。	日本ではしばしば旺盛に繁殖して水面を覆い、絶滅危惧種を含む水生生物へ大きな影響を及ぼすため、自然水域には持ち込まない。	海外で様々な種類が侵略的な外来種とされている。愛知県名古屋市、神奈川県相模原市、福島県、福岡県では外来スイレンの駆除が行われている。福島県白河市南湖では生育面積が拡大している。海外では、ニオイヒツジグサ*N. odorata*が侵略的とされている。ヨーロッパで*N. alba*が、スリナムで*N. Amazonum*が、ローデシアで*N.caerulea*が、パキスタンで*N. lotus*が、インドで*N. sterlata*が重要な雑草とされる。その他にも様々な種類が雑草化している。大きな葉で遮光し、水生動植物に影響を与え、オニバス、ジュンサイ等と競合し、駆逐する懸念がある。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策:H20:<4、⑥専門家:水生31、⑦各県リスト:福島・群馬・埼玉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・兵庫・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・沖縄、⑩海外:ISSG	有用、便覧、園芸事典、GAWW、GCW、JF、日本水草、黒沢2021	福島県昭和村:駆除が困難とされていた『園芸スイレン』の駆除に成功！ https://www.vill.showa.fukushima.jp/news/3852/【URL取得日:2026年3月13日】	福岡県:福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
42	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		サトイモ科	**オウゴンカズラ（ポトス）**	*Epipremnum aureum*	暖地の森林。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	×	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	東南アジア原産。世界の亜熱帯、熱帯域に広く外来分布。	渡来年代は不明。鹿児島、沖縄、小笠原諸島に分布。	12m、つる性多年草	亜熱帯の森林内、林道沿い、林縁等の環境において、他の樹木に絡みついて生育する。	観賞用として利用されている。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	別名ポトスは、旧学名*Pothos*による。南西諸島では森林植生に侵入し、影響を与えている。地面を這った茎が根を張り、クローンで分布を拡大する。ほとんど開花・結実した様子を見ることはない。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト:滋賀・鹿児島・沖縄、⑫地方環境事務所、農水省、検討委員	写真図鑑、便覧、有用、POWO	南海日日新聞:オウゴンカズラを駆除　徳之島の国立公園区域（2019年3月10日） https://www.nankainn.com/news/a-and-p/%E3%82%AA%E3%82%A6%E3%82%B4%E3%83%B3%E3%82%AB%E3%82%BA%E3%83%A9%E3%82%92%E9%A7%86%E9%99%A4%E3%80%80%E5%BE%B3%E4%B9%8B%E5%B3%B6%E3%81%AE%E5%9B%BD%E7%AB%8B%E5%85%AC%E5%9C%92%E5%8C%BA%E5%9F%9F【URL取得日:2026年3月13日】	鹿児島県:奄美群島にお住まいの方向けポトス（オウゴンカズラ）防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20190520155143-1.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
43	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		オモダカ科	**ナガバオモダカ（サジタリア・ウェザービアナ、ジャイアントサジタリア、サギッタリア・グラミネア）**	*Sagittaria weatherbiana*	湿地や池沼。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	北米原産。	1975年頃に渡来。本州～九州に分布。	0.6m、抽水性の多年草	湖沼、ため池、水路、河川。天然記念物の京都の深泥池に侵入して繁茂している。	ジャイアントサジタリアの名でアクアリウムで栽培されている。	自然水域には、持ち込まない。	2010年に*S. graminea*の学名から変更された。国の天然記念物の深泥池で繁茂し、自生する希少種を駆逐する事例がある。日本で栽培もしくは野生化している系統は、雌花しかつけないため結実しない。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、③村中:B、④FAO:9、⑤対策:H20:<4、⑥専門家:水生19、⑦各県リスト:福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川:0,1,1	便覧、写真図鑑、帰化植物、日本水草、JF	静岡県立森林公園森の家:『浜松学芸高等学校』皆様の公園内活動れぽーと③ https://morinoie.biz/blog/221008-150139.php【URL取得日:2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
44	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		トチカガミ科	**オオカナダモ（アナカリス）**	*Egeria densa*	池沼。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	◎	○	－	南米原産。ヨーロッパ、アフリカ南部、アジア、オーストララシア、北米、ハワイ諸島に外来分布。	大正時代に渡来、本州～九州、南西諸島に分布。	1m、沈水性で常緑の多年草	湖沼、河川、ため池、水路。日当たりの良い、浅い停滞水域を好む。	観賞用に販売、利用される。魚の餌、植物生理の実験材料等に利用されている。	自然水域には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされ、日本の河川でも分布を拡大しており、水生生物への影響が懸念される。各地で問題のある外来植物とされ、駆除の対象となっている。滋賀県琵琶湖や京都市の深泥池で繁茂している。日本にあるのは雄株のみで、~~種子繁殖はしていない。~~茎葉の断片で繁殖する。繁殖力が旺盛であり、大きな群落を形成し、遮光や溶存酸素濃度の低下等により、在来植物や水生生物の減少を招く。アレロパシーによって他の植物に対し生育阻害を引き起こす。雌株の侵入した場合には種子繁殖が発生し、防除がより困難になる可能性がある。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100:日本③村中:A④FAO:9、⑤対策:H20:<4、H23:1、⑥専門家:水生41、⑦各県リスト:青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川:30,60,70、⑩海外:ISSG	世雑Ⅲ、便覧、外来生物、JF、IPSW	内藤馨・上原一彦・辻野耕實:淀川ワンドにおける外来魚および外来植物の駆除. https://www.jstage.jst.go.jp/article/suisan/78/4/78_WA1767-6/_article/-char/ja/【URL取得日:2026年3月13日】	農林水産省:3.7　オオカナダモ https://www.maff.go.jp/j//nousin/kankyo/kankyo_hozen/attach/pdf/gairai-76.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
45	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		トチカガミ科	**コカナダモ**	*Elodea nuttallii*	池沼や渓流。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	○	○	◎	アメリカ北東部原産。ヨーロッパ、東アジアに外来分布。	昭和の初めに渡来。北海道、本州、四国、九州に分布。	1m、沈水性で常緑の多年草	湖沼、河川、ため池、溝、水路。日当たりの良い、流水～停滞水域、浅水を好む。	植物生理学の実験材料や魚の餌に利用。観賞用の水草として利用されることがある。	自然水域には、持ち込まない。	河川で分布を拡大しており、水生生物への影響が懸念される。各地で問題のある外来植物とされ、駆除の対象となっている。尾瀬沼等で繁茂し、在来植物を減少させる等の影響を及ぼした。日本にあるのは雄株のみで、~~種子繁殖はしていない。~~切れ藻による栄養繁殖を行う。繁殖力が旺盛であり、大きな群落を形成し、遮光や溶存酸素濃度の低下等により、在来植物や水生生物の減少を招く。アレロパシーによって他の植物に対し生育阻害を引き起こす。雌株の侵入した場合には種子繁殖が発生し、防除がより困難になる可能性がある。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100:日本③村中:A、④FAO:9⑤対策:H23:1、⑥専門家:水生40、⑦各県リスト:北海道・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川:25,55,62	世雑Ⅲ、雑管、便覧、JF、園芸事典、外来生物、水草Ⅲ、日本水草	福島県:県内の外来植物駆除の試み~裏磐梯、南湖公園、矢ノ原湿原~ https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/567094.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	農林水産省:外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
46	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		トチカガミ科	**クロモモドキ（ラガロシフォン・マヨール）**	*Lagarosiphon major*	湖沼や河川。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	○	－	○	○	○	アフリカ南部原産。ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、マスカリン諸島に外来分布。	2007年に岡山県で野生化。	3m、沈水性の多年草	湖沼、河川、水路、湿地。	観賞用に利用されている。	自然水域には、持ち込まない。	かつて*Elodea crispa*と呼ばれ、オオカナダモと同属とされていた。海外で侵略的な外来種とされており、生態系や水利用に悪影響を及ぼしている。雌雄異株、日本で野生化しているのは雌株。植物体の断片により分布が拡大する。雄株の侵入した場合には種子繁殖が発生し、防除がより困難になる可能性がある。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策:H23:1、⑦各県リスト:東京・長崎・沖縄、⑩海外:ISSG	水草Ⅲ、片山・狩山2012、IPSW、日本水草	中稲涼・中嶋佳貴・岸正規・沖陽子:用排水路に過繁茂するトチカガミ科4草種の物理的防除法の検討 https://soil.en.a.u-tokyo.ac.jp/jsidre/search/PDFs/21/[4-41(P)].pdf【URL取得日:2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
47	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		トチカガミ科	**アマゾントチカガミ（アマゾンフロッグピット、リムノビウム・ラエビガータム）**	*Limnobium laevigatum*	温暖地の池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	○	○	－	中南米原産。世界に広く外来分布。	1973年以前に渡来。栃木、千葉、東京、熊本、鹿児島、大阪、南西諸島に分布。	4cm、浮遊性の多年草	湖沼、ため池、河川の淀みや水路等。	観賞用に利用されている。	自然水域には、持ち込まない。	和歌山新宮市の国指定天然記念物「浮島の森」で駆除が行われた。繁殖は種子と繁殖茎で行う。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策:H23:2、⑦各県リスト:福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・和歌山・島根・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄	便覧、水草Ⅲ、日本水草、山崎・田金2020、POWO	栃木県:アマゾントチカガミ駆除作成参加者募集 https://www.pref.tochigi.lg.jp/d04/houdou/documents/20240927174945.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	農林水産省:農業水利施設に被害を及ぼす侵略性の高い外来種 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/attach/pdf/gairai-12.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
48	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		トチカガミ科	**オーストラリアセキショウモ（オオセキショウモ、ジャイアントバリスネリア）**	*Vallisneria australis*	池沼や渓流。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(○)	○	－	オーストラリア原産。ヨーロッパの複数国に外来分布。	2002年までに侵入を確認。栃木県佐野市、栃木・群馬県境の才川、滋賀県草津市、熊本県白水村、大分県由布市に定着。	0.1～1.6m、沈水性の多年生	湖沼、河川等の日当たりの良い水域。	オオセキショウモ（*V. gigantea*）として販売されていた植物について、遺伝解析を行った結果、それらがオオセキショウモではなくオーストラリアセキショウモに同定された事例がある。オオセキショウモそのものの販売状況は不明である。	水辺に生育する希少種と競合し、駆逐するおそれがあること等から、自然水域には、持ち込まない。	本リストにおける和名ではオオセキショウモも並記しているが、これは種名としてのオオセキショウモ（*V. gigantea*）ではなく、流通名としてのオオセキショウモを示す。定着場所では一面の優占群落を形成し、侵略的な状況を呈している。長良川では少なくとも5km以上にわたって大繁茂し、冬季には大量の切れ藻が川岸に漂着する。常緑であるため、落葉性の在来種（セキショウモやコウガイモ）よりも繁殖力が高いと思われる。本種の国内での有性繁殖は確認されていない。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト:茨城・群馬・千葉・東京・滋賀・長崎・沖縄、⑩海外:ISSG、⑪その他:検討委員、⑫検討委員	水草Ⅲ、藤井ほか2016b、Wasekura et al.2016、日本水草	藤井伸二・牧雅之・志賀隆:新外来水草コウガイセキショウモおよびオーストラリアセキショウモの同定 https://researchmap.jp/NODAIOH1125/published_papers/16399125【URL取得日:2026年3月13日】	農林水産省:外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html【URL取得日:2026年3月13日】 福岡県:福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
49	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		トチカガミ科	**コウガイセキショウモ**	*Vallisneria* x *pseudorosulata*	池沼や河川。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(○)	○	－	原産地不明。	1999年に滋賀県高島市の琵琶湖湖岸で採取された標本が最も古い記録。本州（千葉県以南）、四国、九州、沖縄の一部地域に分布。	0.1～1.6m、沈水性の多年生	湖沼、河川等の日当たりの良い水域。	コウガイセキショウモとしては利用されていないものの、セイヨウセキショウモとして販売されているものには、セイヨウセキショウモとコウガイセキショウモが含まれていることがある。	水辺に生育する希少種と競合し、駆逐するおそれがあること等から、自然水域には、持ち込まない。	コウガイモ（*V. denseserrulata*）とセイヨウセキショウモ（*V. spiralis*）の交雑に起源する雑種分類群。国外の他の場所で交雑したものがセイヨウセキショウモと混同されて輸入・販売され逸出したと推測される。定着場所では一面の優占群落を形成し、侵略的な状況を呈している。長良川では少なくとも5km以上にわたって大繁茂しするほか、淀川においても大繁茂しており、冬季には大量の切れ藻が川岸に漂着する。千葉県松戸市坂川と佐賀県佐賀市での聞き取りによれば、「繁茂して侵略的」との認識がなされている。常緑であるため、落葉性の在来種（セキショウモやコウガイモ）よりも繁殖力が高いと思われる。コウガイセキショウモの国内での有性繁殖は確認されていない。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト:群馬・東京・愛知・滋賀・福岡・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外:ISSG、⑪その他:検討委員、⑫検討委員	水草Ⅲ、藤井ほか2016b、Wasekura et al.2016、日本水草	藤井伸二・牧雅之・志賀隆:新外来水草コウガイセキショウモおよびオーストラリアセキショウモの同定 https://researchmap.jp/NODAIOH1125/published_papers/16399125【URL取得日:2026年3月13日】	農林水産省:外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策の手引き https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html【URL取得日:2026年3月13日】 福岡県:福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目														原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											定着可能性		生態系被害			分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散													
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入												
50	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		アヤメ科	**キショウブ**	*Iris pseudacorus*	池沼や湿地、特に近縁のカキツバタ等の生育地。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	(○)	◎	－	ヨーロッパ、西アジア、北アフリカ原産。オーストラリア、北米、南米、大西洋諸島に外来分布。	1897（明治30）年頃に渡来。北海道、本州、四国、九州に分布。	1.5m、多年草	湖沼、ため池、河川、水路、水田、湿った畑地、林縁等の周辺で繁殖し、湿原や草地にも侵入する。水湿地を好むが、やや乾燥にも強く、池畔に適する。	園芸植物として渡来。民家や公園に植栽される。花が綺麗なので水辺に植えられることが多い。様々な園芸品種がある。	近縁の絶滅危惧種のカキツバタ等の遺伝的かく乱や、これらを含む水辺や草原の在来植物との競合、駆逐が危惧されている。こうした影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	花が美しいので水辺に植えられることが多いが、海外で侵略的な外来種とされ、日本でも河川等で分布を拡大している。地下に横に這う太い根茎があり、分枝して繁殖する。根茎は破片となって、水で運ばれて分布を拡大する。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：日本、③村中：B、④FAO：10、⑤対策：H23:2、⑥専門家：水生16・草原38、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑩海外：ISSG	世雑Ⅲ、帰化植物、外来生物、園芸事典、JF、IPSW	福島県：県内の外来植物駆除の試み~裏磐梯、南湖公園、矢ノ原湿原~ https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/567094.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	NPO法人三浦半島生物多様性保全：外来生物マニュアルNo.5 キショウブ https://mbcn-m.com/?page_id=2117【URL取得日：2026年3月16日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
51	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		クサスギカズラ科	**アオノリュウゼツラン（リュウゼツラン、アガベ・アメリカナ）**	*Agave americana*	海岸岩場。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	○	－	○	－	アメリカ西部～メキシコ原産。ヨーロッパ、アフリカ南部、オーストラリア、太平洋諸島、大西洋諸島、アジアに外来分布。	天保年間（1830～1843年）に渡来。静岡、香川、小笠原、沖縄に分布。	2.5m、多肉性の常緑の多年草、葉に刺がある	海岸の崖地、砂丘、岩地、草原、川岸、かく乱地、森林、低木林。耐寒性が強く、関東以西では露地植えが可能である。	園芸植物。初めは繊維原料植物として導入されたが、後に導入されたサイザルアサに比べて繊維質が弱いために栽培が中止された。近年は、様々な斑入りの園芸品種が観賞用に栽培される。	生物多様性の保全上重要で温暖な地域では、自然環境中へ拡散しないように利用する。	単にリュウゼツランというときは、葉に斑が入った栽培品種フクリンリュウゼツラン'Marginata'をさす。 海外で侵略的な外来種とされ、日本では小笠原諸島の岩場で群落を形成し、貴重な荒原植生を駆逐している。 種子は風で散布される。植物体の断片で繁殖する。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・岐阜・静岡・香川・高知・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、観葉、園芸事典、JF、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
52	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		クサスギカズラ科	**サイザル（サイザルアサ）**	*Agave sisalana*	海岸、草地、低木林。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	×	－	○	○	○	○	○	－	－	○	－	メキシコ原産。世界に広く外来分布。	渡来年代不明。小笠原に分布。	葉の長さ2m	海外では海岸、砂漠、植林地、草地、低木林。	園芸植物。多肉植物として流通、栽培される。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされ、日本では小笠原で帰化している。場所によっては掲載種のアオノリュウゼツランと大差ない程度に繁茂している。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑩海外：ISSG、⑪その他：環境省関東	便覧、有用、園芸事典、JF、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
53	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		クサスギカズラ科	**アツバキミガヨラン（ユッカラン、ユッカ）**	*Yucca gloriosa*	海岸砂浜。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	×	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	－	○	－	北米の海岸地域原産。ヨーロッパ、南米、アフリカに外来分布。	園芸植物として明治中期に渡来。本州、四国、九州の各地で局所的に分布。	2.5m、常緑低木、葉先に鋭い刺がある	海岸の砂浜に侵入し、大きな株となるため、在来の海浜植物の生育を妨げている。寒さには強いので、中部以南であれば戸外で越冬する。株や地下茎が海流によって流され、分布が拡がると考えられている。	園芸植物。ユッカ属の中でアツバキミガヨランが最も多く流通しており、庭園樹や岩石園に植栽されている。	海浜植物群落に侵入し、在来種の脅威となるとともに、景観上も問題となっている。そのため、こうした環境に侵入するおそれのある場所には持ち込まないか、種子や植物体の逸出を防止する等の配慮が必要である。	愛知県ではハギクソウ等の希少種の群落近くに侵入しており、条例では、生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種として指定されている。三重県では天然記念物の和具大島で繁茂し、駆除の対象となっている。 日本には花粉を運ぶユッカガ類がいないので、人工授粉しない限りは結実しないとされる。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：砂浜5、⑦各県リスト：福島・茨城・千葉・東京・静岡・愛知・滋賀・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・沖縄	便覧、観葉、有用、園芸事典、GCW、半田2005、POWO	志摩半島野生動物研究会：平成22年タカラ・ハーモニストファンド活動助成報告 志摩市和具大島のアツバキミガヨラン駆除 https://www.takara.co.jp/environment/fund/pdfs/h23report_10.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
54	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		ツユクサ科	**ノハカタカラクサ（トキワツユクサ、トラデスカンティア・フルミネンシス）**	*Tradescantia mundula*	二次林林床。	Ⅳ	/	/	◎	×	－	○	◎	◎	◎	○	－	－	○	－	南米原産。ヨーロッパ南部、温帯アジア、オーストララシア、アメリカ、大西洋諸島に外来分布。	昭和初年に渡来。本州、四国、九州に分布。	長さ1m、常緑性の多年草	石垣、崖地、路傍、林床等、やや湿った日陰。	園芸植物。園芸品種を含めて、観葉植物として利用。	耐陰性があるため、雑木林や極相林の林床や水辺への侵入が、確認又は危惧されている。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされ、日本でも分布を拡大している。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、⑥専門家：雑木23・極相21、⑦各県リスト：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：14,37,51、⑩海外：ISSG	便覧、帰化植物、外来生物、有用、JF、園芸事典、IPSW	丹羽俊一：柿田川における外来植物対策 https://www.rfc.or.jp/pdf/vol_78/p022.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	NPO法人三浦半島生物多様性保全：外来生物マニュアルNo.3 トキワツユクサ https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/bustres/documents/m03_tokiwatuyukusa.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
55	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		ツユクサ科	**ムラサキオモト（シキンラン）**	*Tradescantia spathacea*	林床。	Ⅱ	/	/	◎	×	－	○	○	○	◎	◎	－	－	○	－	メキシコ、西インド諸島原産。アジア、アフリカの一部地域に外来分布。	1816年渡来。南西諸島、小笠原諸島に分布。	0.2m、常緑多年草	高温多湿を好む。小笠原諸島では林床に生育。	園芸植物として渡来。実生か株分けで増やす。近年、矮性でよく分株する品種が導入された。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。沖縄では遺棄されて野生化するものが増えてきた。小笠原諸島の一部で高密度で林床を覆っている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：鹿児島、⑩海外：ISSG、⑪その他：環境省関東	便覧、園芸、園芸事典、写真図鑑	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
56	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②③		ミズアオイ科	**ホテイアオイ（ウォーターヒヤシンス、ホテイソウ）**	*Eichhornia crassipes*	池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	×	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	◎	◎	－	熱帯アメリカ原産。ヨーロッパ南部、アフリカ、熱帯アジア、オーストラリア、北米、大西洋諸島、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	明治年間（一説では江戸時代）に渡来。本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、浮遊性の多年草	富栄養化の進んだ湖沼、ため池、河川、水路等の水面。	観賞用として渡来。ビオトープや水質浄化にも利用される。	基本的には自然水域へ持ち込まないだけでなく、利用する場合には逸出しないよう適切に管理する。	海外で侵略的な外来種とされ、日本の河川でも分布を拡大しており、水生生物への影響が懸念される。各地で問題のある外来植物とされ、駆除の対象となっている。 走出枝を伸ばして子株を増やす。茎葉の断片で繁殖する。種子ができない場所も多い。 在来の水生植物との競合、水流阻害、冬季に枯死した個体の腐敗による水質悪化が懸念される。	①要注意、②W100：IUCN、日本③村中：A、④FAO：12、⑤対策：H20:6、H23:4、⑥専門家：水生38、⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：22,34,51、⑩海外：ISSG	雑管、便覧、帰化植物、外来生物、JF、園芸事典、IPSW、日本水草、POWO	内藤ら：淀川ワンドにおける外来魚および外来植物の駆除 https://www.jstage.jst.go.jp/article/suisan/78/4/78_WA1767-6/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	福岡県：福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
57	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		イグサ科	**コゴメイ**	*Juncus polyanthemus*	~~イグサ等が生育する~~河川敷や湿地。	Ⅳ	/	/	◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	○	－	オーストラリア原産。ハワイに外来分布。	1990年渡来。関東以西の本州~~の一部に分布~~各地。各地の河川敷に急速に分布を拡大。	1.9m、多年草	沿海地、河川敷、湿地。	本種の利用状況に関しては不明であるが、イグサ属の植物は種小名が不明なものを含めて、複数種が流通、利用されている。近縁種のイグサは、畳表の材料にするために栽培される他、薬用等にも利用される。	水辺の在来種と競合し駆逐するおそれがある。こういった水辺に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	~~近年、各地の水湿地で在来イグサが消失し、本種に置き換わっている。原因は不明だが、競合（繁殖干渉）等の問題が懸念される。~~ 在来種のイグサ*J. effusus* var. *decipiens*は茎の髄が連続しているが、本種は隔壁構造をしているので区別できる。 コゴメイとされていたものには複数の種がある。近畿で拡大しているものがコゴメイ*J. polyanthemus*とされ、現在は関東以西の本州各地で本種が確認されている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・愛知・滋賀・京都・奈良・長崎・宮崎・沖縄、⑧河川：0,0,6、⑪その他：検討委員	便覧、帰化植物、JF、野生植物1、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
58	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		カヤツリグサ科	**アサハタヤガミスゲ**	*Carex longii*	湿地。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	－	－	○	◎	◎	○	◎	－	－	－	○	北米原産。	1968年に神奈川県横須賀市の米軍基地内で採取。神奈川、静岡、新潟に分布。	0.6m、多年草	砂質の湿地、湿草地、休耕田やその周辺の溝等、排水の悪い土地。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	低湿地の希少な植物が生育する麻機遊水地に定着し、問題となっている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・静岡・長崎、⑪その他：検討委員、千葉・矢野2025	勝山2013	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
59	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		カヤツリグサ科	**シュロガヤツリ（カラカサガヤツリ）**	*Cyperus alternifolius* ssp. *flabelliformis*	暖地の池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	○	○	－	マダガスカル原産。世界の熱帯に広く外来分布。	小笠原諸島には明治の末頃に導入された。本州（関東以西）、四国、九州、南西諸島、小笠原に分布。	1～2m、多年草	池沼、河川、湿地。古くから栽培されていたものが暖かい地方で逸出していたが、寒さにはかなり強く、最近は関東南部でも越冬し、定着するようになった。水温20～25℃で旺盛に生育する。越冬温度は5℃程度。	園芸植物。カミガヤツリ（パピルス）と同様にアフリカから導入され、古くから温室で観賞用に栽培される。切り花にも利用される。小鉢栽培に適した園芸品種コシュロガヤツリ（グランキリス）*C. alternifolius* 'Grancilic'も流通し、栽培される。	自然水域には持ち込まない。	小笠原諸島では河床で株となり群落を形成、在来の湿地植生（シダ等）を駆逐し、流水路を狭め、水生生物（魚類、甲殻類、水棲昆虫、クモ、サギ類）にも影響を与えている。 増殖は株分けが普通であるが、実生もでき、挿木も可能である。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑥専門家：水生8、⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：9,17,22	便覧、帰化植物、写真図鑑、有用、Ylist、園芸事典、日本水草	関東地方環境事務所・関東森林管理局・東京都・小笠原村：世界自然遺産小笠原諸島生態系アクションプラン【第2期】 https://ogasawara-info.jp/pdf/isan/ActionPlan2_nihongo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
60	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		カヤツリグサ科	**メリケンガヤツリ（オニシロガヤツリ）**	*Cyperus eragrostis*	湿地、河川敷。	Ⅳ	/	/	◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	(○)	－	－	熱帯アメリカ原産。北米、南米、ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、大西洋諸島に外来分布。	1959年に渡来。本州、四国、九州、南西諸島、小笠原に分布。	1m、多年草	河川、畑、溝、湿地等。日当たりが良く、土壌の湿った所を好む。湛水条件下での生育は良くない。土壌の種類は選ばない。水辺で急速に分布拡大している。水辺の裸地を好むが、強固な根茎を持っていて永続性が高く、植生遷移を急速に進めるおそれがある。乾燥した場所や路面間隙にも生育が見られる。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	保護対象の湿地への侵入や水湿地の微小植物への影響が懸念される。一方で、愛知県では自然度の高い場所に侵入することは少なく、在来植物への影響は限定的との記載がある。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：17,45,52	世雑Ⅲ、便覧、写真図鑑	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
61	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		イネ科	**オオハマガヤ（アメリカハマニンニク、アメリカカイガンソウ、アメリカンビーチグラス）**	*Ammophila breviligulata*	海岸砂浜。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	○	◎	○	◎	◎	○	◎	－	－	◎	－	北米原産。ヨーロッパに外来分布。	1951年に導入され、日本各地の飛砂防止に植栽。1976年に静岡で野生化を確認。青森、秋田、山形、宮城、新潟、石川、千葉、静岡、鳥取に分布。	1m、多年草	沿岸地域。	北日本や日本海側を中心に、飛砂防止に植栽される。	海岸の生態系に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	近年の分類学的研究の結果、*Ammophila breviligulata*は*Calamagrostis*（ノガリヤス属）に含まれる見解が受け入れられつつある。 海岸植物への影響が懸念される。本種は種子による繁殖は行わず、地下茎により栄養繁殖を行う。 近縁種が海外で侵略的となっており、本種も根や株で分布を拡大し、生態系を改変するおそれがある。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：青森・茨城・栃木・千葉・東京・静岡・鳥取・長崎、⑧河川：0,2,2	便覧、帰化植物、有用、ISSG、GCW、USDA、Peterson et al. 2022	黒沢高秀：宮城県仙台市宮城野区岡田で防潮堤セットバックが行われた海岸の維管束植物相 https://www.jstage.jst.go.jp/article/ece/25/2/25_22-00020/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
62	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	②③		イネ科	**メリケンカルカヤ**	*Andropogon virginicus*	雑木林、草地、河川敷。	Ⅳ	/	/	◎	－	○	◎	◎	◎	○	○	－	(○)	－	－	北米原産。南米、東アジア、オーストラリア、太平洋諸島に外来分布。	1940（昭和15）年頃に入った。本州（関東以西）、四国、九州、南西諸島に分布。	1m、多年草	草地、畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地等。日当たりが良く、土壌が乾いた所に多い。酸性土壌や岩山にも生育する。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	分子系統解析によれば*Andropogon*属は多系統群であり、本種は*Anatherum*属とする見解がある。 埼玉では雑木林にも侵入し、センブリ群落を駆逐。愛知県では希少種のウンヌケ（絶滅危惧Ⅱ類（VU））やウンヌケモドキ（準絶滅危惧（NT））と競合。 在来植物が生育困難な酸性土壌にも侵入し、裸地環境を改変する。	①要注意、③村中：C、⑤対策：H23:1、⑥専門家：草原45・湿地10、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：44,81,93、⑩海外：ISSG	世雑Ⅲ、外来生物、有用	小笠原 勝, 高橋 優樹, 須藤 裕子, 石川 公広, 筒井 豊：メリケンカルカヤの生態生理と防除に関する基礎的研究 https://www.jstage.jst.go.jp/article/turfgrass1972/34/supplement2/34_supplement2_24/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
63	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		イネ科	**モンツキガヤ（アイダガヤ、ナンゴクヒメアブラススキ）**	*Bothriochloa bladhii* var. *punctata*	海岸草原。	Ⅱ,Ⅳ	/	/	◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	－	－	オーストラリアと東南アジアが原産。太平洋諸島、ニュージーランド、アジア、インド洋諸島、アメリカ、アフリカに外来分布。	2005年に沖縄県竹富町、1974年に東京都小笠原村で確認。小笠原の父島と兄島で分布を拡大。	0.6～1.5m、多年草	路傍、海浜等、直射日光が豊富に当たる立地。水はけのよい土壌を好み、酸性、乾燥、貧栄養な土壌に生育する。	日本での本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	海外で侵略的な植物とされる。 種子による分布拡大速度は速く、栄養繁殖は遅い。また、刈り取り後の再生長も速い。 小笠原諸島では、ノヤギの食圧を受けて生育数や生長が抑制されていたが、ノヤギの駆除により低密度化したことで、増加している。絶滅危惧種が生育する岩上荒原植生を圧迫している。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：千葉・東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：林野庁	目録、Ylist、USDA、PIER、関東地方環境事務所ほか2014	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	改変	分布拡大・拡散 散布	繁殖	気候	永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
64	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		イネ科	**シンクリノイガ**	*Cenchrus echinatus*	公共緑地（公園等）や路傍等の人の生活環境、草原や海岸植生。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	○	(◎)	－	◎	熱帯アメリカ原産。北米、南ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オーストラリア、太平洋諸島等の熱帯～亜熱帯に外来分布。	関東以西に分布。南西諸島、小笠原では古くから帰化。	0.8m、一年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地等。日当たりのよい肥沃地を好み、乾いた土壌～湿った土壌に適応。隆起サンゴ礁で形成された石灰岩地にも侵入。	利用に関する情報は得られなかった。	－	小笠原では返還時(1968年)頃の勢力はないものの、動物や人に付着して広がり、群落を拡大している。石灰岩地の海岸植生の保全を目的に、南島等で駆除作業を実施している。 花序に刺があり、触ると痛い。 公共緑地（公園等）や路傍等の人の生活環境や、生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：千葉・鹿児島、⑪その他：環境省関東、⑫地方公共団体	世雑Ⅲ、便覧、写真図鑑、帰化植物、便覧	小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会外来種対策・自然再生部会：小笠原南島でのシンクリノイガ除去 https://ogasawara-info.jp/pdf/gairaishu1/01_shiryou3_1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	東村教育委員会：「慶佐次湾のヒルギ林」とその周辺における外来植物対策ハンドブック https://www.vill.higashi.okinawa.jp/material/files/group/10/gairaisyutaisakuhanndobukku.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
65	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		イネ科	**シナダレスズメガヤ（ウィーピングラブグラス、セイタカカゼクサ、セイタカスズメガヤ、タレスズメガヤ）**	*Eragrostis curvula*	河原、海岸砂浜。	Ⅳ			◎	×	◎	◎	◎	◎	○	○	－	○	○	－	アフリカ南部原産。ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、北米、南米、大西洋諸島に外来分布。	1959年に四国農業試験場に導入後、各地に導入。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、多年草	牧草地、路傍、荒地、河原等。日当たりの良い、砂質土壌を好む。	日本では牧草よりも砂防用に導入され、高速道路や宅地造成地の土どめ用に利用された。近年は生態系への影響が配慮され、あまり利用されなくなった。	河原や砂丘に侵入して大株となり、在来植物と競合し、駆逐する。砂の堆積を促進することで、生態系の物理的な基盤を変化させる。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	愛知県ではススキのような大型の植物まで駆逐。河原に生育するカワラノギク（絶滅危惧ⅠB類(EN)）やカワラニガナ（準絶滅危惧(NT)）への影響が危惧される。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：日本③村中：A,④FAO：8、⑤対策：H20:<4、⑥専門家：河原46、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：61,104,107、⑨三省：環・農・林・国都・国道	世雑Ⅲ、便覧、外来生物、IPSW	外来種影響・対策研究会：鬼怒川 （書籍「河川における外来種対策の考え方とその事例【改定版】－主な侵略的外来種の影響と対策－」に掲載：Web公開されていない）	国土交通省関東地方整備局下館河川事務所：シナダレスズメガヤ除去マニュアル https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate_index013.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
66	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③④		イネ科	**チクゴスズメノヒエ**	*Paspalum distichum* var. *indutum*	湿地や池沼、水路~~、水田~~。	Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	○	－	◎	－	－	北米南部原産。基本種のキシュウスズメノヒエは、世界に広く外来分布。	1970年代に福岡県筑後地方で確認。本州、四国、九州、南西諸島の一部に分布。	0.8m、抽水～湿性の多年草	湿地、水路、水田、湖沼、河川、ため池。キシュウスズメノヒエと分布が重なるが、より水深の深いところに生育する。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	キシュウスズメノヒエの変種。防除困難な水田雑草。在来種のアシカキ、サヤヌカクサ等との競合やマット状に拡がり、水面を覆い、水流阻害がある。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合、除去しにくいので早期に防除すべき。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	④FAO：C、⑤対策：H20:<4、H23:2、⑥専門家：水生21、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・愛知・滋賀・京都・和歌山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川：7,9,23	雑管、便覧、写真図鑑、帰化植物、世雑Ⅲ、日本水草、POWO	高橋久・永坂正夫・川原奈苗：河北潟における市民参加による水辺管理の実践（事例報告） https://kahokugata.sakura.ne.jp/pdf/sougouken/s9-7.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
67	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	②③		イネ科	**セイバンモロコシ（ジョンソングラス）**	*Sorghum halepense*	河川敷、草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	○	(◎)	◎	－	地中海沿岸のアフリカ原産。ヨーロッパ、アジア、オセアニア、北米、南米に外来分布。	飼料植物として1943（昭和18）年に渡来。本州、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島に分布。	2m、多年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、堤防、灌漑路の周辺。温暖、湿潤、多雨地帯で日当たりの良い所を好む。	牧草として利用されることがあるが、若い茎葉や生育不良の新鮮葉は青酸を含むことがあり、家畜が中毒を起こすことがあるので注意が必要である。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。 牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。	芒のない型をヒメモロコシ（ノギナシセイバンモロコシ）f. *muticum*という。 世界的な強害雑草とされており、日本でも河川で分布を拡大し、草原に生育する在来種との競合、駆逐が危惧されている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	③村中：B、④FAO：6、⑤対策：H23:1、⑥専門家：草原32、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：47,71,74 3,8,26*⑩海外：ISSG	世雑Ⅲ、便覧、帰化植物、写真図鑑、牧草、JF、有用、相澤ほか2015	国土交通省関東地方整備局：第47回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 資料3 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000705091.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：個別対策編 セイバンモロコシ https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/attach/pdf/nagae-45.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
68	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②		イネ科	**ヨシススキ（エリアンサス・アルンディナセウス、サッカラム パープルピープルグリーター）**	*Tripidium arundinaceum*	草原等。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	○	◎	◎	○	◎	－	－	○	◎	インド～東南アジア原産。熱帯～温帯アジアに外来分布。	1935年以前に渡来。南西諸島で逸出。本州、四国、九州、南西諸島に分布。	6m、多年草	新しい道路、林道、砂防ダム工事でできた法面に生育する他、荒地、空地、草地でも確認されている。	飼料植物や防風垣として渡来した。サッカラム パープルピープルグリーター 'Purple People Greeter'という品種が流通、販売されている。 バイオマス資源作物として品種が開発され、栽培・利用されている。不稔型の品種も開発されている。	在来種の生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	*Erianthus arundinaceus*の学名が使われることもあり、それが流通名にもなっている。バイオ燃料製造等を目的に、九州本土以北では種を結実しない品種である栽培系エリアンサスが開発されている。また、現在、完全に種子をつけない不稔性の栽培系エリアンサスの品種開発が進められている。 外国産の緑化用のススキの種子に本種の種子が混入しており、法面緑化の際に広がったという情報がある。 大型で強固な株を形成する植物である。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・群馬・東京・愛知・和歌山・香川・高知・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	Ylist、便覧、多和田・池原1979、茨木ほか2015、写真図鑑、山田2015	稲垣栄洋・小林陽平：刈り取り回数の違いがヨシススキとススキの種間競合の優位性に及ぼす影響 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjsrt/48/1/48_111/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
69	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		キンポウゲ科	**キクザキリュウキンカ（ヒメリュウキンカ）**	*Ficaria verna*	草地や林縁、里山の水湿地。	Ⅳ			◎	×	－	○	○	◎	○	○	－	(○)	◎	－	ヨーロッパ原産、温帯を中心に亜寒帯の一部にまで広がっている。	1997年渡来。本州、四国の各地に分布。	多年草	草地、湿地、林縁などに生育。牧草地、路傍、樹園地、荒地などでもみられる。温暖～やや冷涼な気候に適応し、日当たりの良いところを好む。	園芸品種が利用されている。	里山の水湿地などに急速に侵入しつつあり、一度侵入すると防除が困難であることから、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	栽培場所の周辺へ急速に拡大し、根茎で増えるため一度侵入すると防除が困難である。里山の水湿地などに急速に侵入しつつある。 石川県金沢市内の緑地で駆除の事例があり、除草後はショウジョウバカマ、カタクリなどが復活した。神奈川県座間市の緑地ではニリンソウの生育範囲の周辺で増殖しており、駆除が検討されている。東京都では防除推進外来種に指定されている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑪その他：日本植物分類学会	世雑Ⅱ、便覧、写真図鑑、R8年度勝山氏ヒアリング	繁殖力強い外来種「ヒメリュウキンカ」 金沢市内各地で駆除の動き https://www.chunichi.co.jp/article/248064	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
70	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		ベンケイソウ科	**セイロンベンケイ（トウロウソウ、セイロンベンケイソウ、ハカラメ）**	*Kalanchoe pinnata*	海岸岩場や石灰岩地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	マダガスカル原産。アジア、オーストララシア、アフリカ、南米、大西洋諸島、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	渡来年代は不明だが、沖縄にはかなり古い時代に渡来。香川、高知、宮崎、鹿児島、南西諸島、小笠原の各地で局所的に分布。	2m、多肉性の多年草	海浜地や山地の裸地、岩場や路傍。	園芸植物。観賞用に栽培される。薬用にも利用される。	特に温暖な地域では、自然環境に持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。日本では南西諸島の石灰岩地域の山頂まで繁茂して在来種と競合し、駆逐している。 小笠原諸島では岩場で群落を形成するため、貴重な荒原植生を駆逐している。 葉1枚を地上に置くだけで、葉脈の末端から不定芽を出して繁殖する。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・香川・高知・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、帰化植物、写真図鑑、園芸、Ylist、有用、JF、園芸事典	林野庁関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センター：千尋岩ルートの外来草本の抜取り https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/content/attach/pdf/topic-r6-2.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
71	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		マメ科	**ソウシジュ（タイワンアカシア）**	*Acacia confusa*	荒地、かく乱地、森林。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	◎	○	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	フィリピン原産。アジア、太平洋地域、ハワイ、北マリアナ諸島に外来分布。	小笠原諸島へは1902年に植栽。広島、鹿児島、南西諸島、小笠原諸島に分布。	15m、常緑高木	温暖で湿潤な気候を好み、荒地やかく乱地に生育する。亜熱帯、熱帯では年中開花する。	観賞用に植栽される樹木。九州南端以南で、荒廃地の造林や、耕地防風林を兼ねた緑肥木として導入。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的とされ、ハワイや北マリアナ諸島等で侵略的外来種となっている。南西諸島や小笠原諸島で野生化している。小笠原諸島では、ムニンヒメツバキ林生態系や、固有トンボ類重要生息地である水域生態系を圧迫している。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、有用、樹木、熱帯花木、JF、園芸事典、琉球弧、関東地方環境事務所ほか2014	関東地方環境事務所・関東森林管理局・東京都・小笠原村：世界自然遺産小笠原諸島生態系アクションプラン【第2期】 https://ogasawara-info.jp/pdf/isan/ActionPlan2_nihongo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
72	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①		マメ科	**ナガバアカシア（アカシア・ロンギフォリア）**	*Acacia longifolia*	河川敷、低木林、草原、森林。	Ⅳ			◎	×	◎	◎	(◎)	○	(◎)	○	－	－	○	－	オーストラリア、タスマニア原産。ヨーロッパ、アフリカ南部、温帯アジア、オーストララシア、アメリカ西部、インド洋諸島に外来分布。	山口で逸出。	10m、常緑小高木	温帯性。暖地では野外で越冬する。窒素を固定する。海外の事例では海岸部の山火事が起き易い場所に生育し、河川敷、低木林、草原、森林にもみられる。年間降水量550mm以上は必要とする。潮風に耐える。	観賞用や砂丘の安定化のために植栽される。苗木の入手はやや難しい。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされ、密生した藪をつくったり、大量の堆積物を生産することで土壌環境を改変したりする等の事例がある。 動物や水により種子が散布される。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・長崎、⑩海外：ISSG	便覧、有用、園芸事典、JF、熱帯花木	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
73	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		マメ科	**モリシマアカシア（ブラックワトル）**	*Acacia mearnsii*	蛇紋岩地や草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	◎	◎	◎	○	◎	◎	－	－	◎	○	オーストラリア南東部、タスマニア原産。ヨーロッパ、アフリカ南部、ニュージーランド、北米、南米、アジア、大西洋諸島、ハワイ諸島に外来分布。	昭和30年代までに渡来。本州（愛知、大阪、兵庫、岡山、広島、山口）、四国（香川、愛媛）、九州（福岡、宮崎）で逸出。	20m、常緑高木	草原、水辺、かく乱地、市街地、水路。乾燥した温帯地域から湿潤な熱帯地域まで生育する。大阪でも越冬するがやや弱い。	観賞用に植栽される樹木。暖地で緑化樹、肥料樹、樹皮に含まれるタンニンの採取のために導入。	蛇紋岩地の草地植生など、貴重な生態系へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	従来、園芸的に*Acacia mollissima*という名前で栽培されてきたものは、本種であることが多い。 海外で侵略的な外来種とされており、鳥やげっ歯類により種子が散布され、窒素固定により土壌環境を改変し、アレロパシー作用もある。 国内でも、愛知県田原市の笠山では蛇紋岩地に侵入し草地植生が消滅するなど、貴重な生態系の消失が報告されている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：IUCN、⑦各県リスト：東京・愛知・香川・福岡・長崎・宮崎、⑩海外：ISSG	便覧、有用、園芸事典、熱帯花木、IPSW、JF	愛知県：愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち 2021https://kankyojoho.pref.aichi.jp/DownLoad/DownLoad/07_2021_kaisetu_plants2.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
74	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①		マメ科	**メラノキシロンアカシア（ブラックウッドアカシア、アカシア・メラノクシロン、メラノクシロンアカシア）**	*Acacia melanoxylon*	河口、森林、草原、河岸、かく乱地、低木林。	Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	オーストラリア原産。アフリカ、アジア、ヨーロッパ、インド洋、太平洋、南米、アメリカ、ニュージーランド、大西洋に外来分布。	1883年に渡来。静岡、岡山、福岡に分布。	45m、常緑高木	農耕地、沿岸地帯、河口、自然林、植林地、草原、河岸、かく乱地、低木林、市街地、湿地。常緑のアカシアの中では比較的低温に耐えるので関東以西の沿岸部等の気温が低下しにくい場所では越冬できる。	観賞用に植栽される樹木。岡山県の王子ヶ岳では、山林火災の跡地に治山植栽された。暖地では、マツクイムシの被害跡地等の植栽に有望とされる。原産地では建築材として利用。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされており、動物や水により種子が散布される。 岡山県の王子ヶ岳では、山林火災の跡地に治山植栽された。斜面下部では、同時に植栽されたクヌギやコナラ等を被陰してほぼ純林を形成している。福岡県では、四王寺山等の花崗岩地で野生化している。日本で既に侵略的になりつつある。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・福岡・長崎、⑩海外：ISSG	園芸事典、熱帯花木	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
75	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①②④		マメ科	**イタチハギ（クロバナエンジュ）**	*Amorpha fruticosa*	河川敷、海岸、亜高山帯、リンゴ園周辺。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	◎	◎	－	北米原産。ヨーロッパ、アジアに外来分布。	1912年に渡来。1940年代以降に本格的に導入。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	4m、落葉低木	荒地、路傍、崩壊地、土手、河原、海岸、自然度の高い亜高山帯にも定着し、生育する。	庭園樹、砂防用、生垣用に導入されている。 蜜・花粉ともに多いことから、蜂が好んで訪花する。また、養蜂業においては蜜源として利用されている。 早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れており、緑化植物として利用されている。	リンゴ炭そ病の発生源とされていることから、リンゴ栽培が行われている場所の周辺では、利用を避けることが望ましい。 河原の在来植物と競合、駆逐するため、河川により種子が拡散される場所には、持ち込まない。	河川を中心に分布を拡大しており、多くの都道府県で侵略的な外来植物とされている H24に改正された養蜂振興法第六条では、「蜜源植物を植栽、除去、又は伐採しようとする者は、その目的に反しない限りにおいて、蜜源植物の増大を旨としてこれを行わなければならない。」とされ、国・地方公共団体に蜜源植物の保護・増殖に対する必要な施策を講ずることが求められている。	①要注意、②W100：日本、③村中：B、④FAO:7、⑥専門家：河原19、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：37,78,93、⑨三省：国都・国道	便覧、写真図鑑、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、外来生物	環境省：国指定大潟草原鳥獣保護区計画書 https://www.env.go.jp/council/12nature/y125-17b/mat01_5-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目：定着可能性		生態系被害			分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散		原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入												
76	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		マメ科	**ドクフジ（デリス、トバ）**	*Derris taiwaniana*	森林、林縁。	Ⅱ	／	／	◎	－	○	－	◎	○	◎	◎	－	－	◎	－	カンボジア～東インド、マレーシア原産。	1917年に父島と母島に導入され、野生状の群生地がみられるようになった。鹿児島、沖縄に分布。	20m、落葉藤木	森林内に広く生育する。	戦前に根から農業用殺虫剤を作るため大量に栽培されていたが、現在の本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	繁殖力が旺盛で、低木類を覆いつくし、高木類に登はんして、枯死に追い込んでいる。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：鹿児島、⑫農水省	Ylist、小笠原	関東森林管理局：小笠原の豊かな自然を後世に残すために～島民参加による千尋岩ルートボランティア～ https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/koho/koho_si/attach/pdf/index-175.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	九州地方環境事務所：奄美大島の外来植物防除優先度リスト https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/pdf/alien-priority-all-list-240117.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
77	定着初期／限定分布~~（小笠原・南西諸島で特に注意）~~	生物多様性保全上重要な地域~~（小笠原・南西諸島）~~	**防除推進外来種**	①②③		マメ科	**ギンネム（ギンゴウカン、タマザキセンナ）**	*Leucaena leucocephala*	海岸原野、草地、林縁、森林、裸地。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	◎	○	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	中央・南米原産。ヨーロッパ南部、アフリカ、アジア、オーストラリア、北米、太平洋諸島、インド洋諸島、大西洋諸島に外来分布。	小笠原には江戸時代末期に植樹の記録があり、明治時代初期以降に本格的に造林された。沖縄には明治時代末期以降にスリランカから導入された。小笠原諸島、沖縄、鹿児島に分布。	10m、常緑小高木	亜熱帯から熱帯の日当たりの良い道端や原野、林縁。やせ地でも育つが、土の浅いところでは樹高1～2mで止まる。小笠原諸島や沖縄では、植栽地から周辺の空地や道路沿いのかく乱地等に拡大し、放棄された畑や宅地等に急速に広がった。	緑化、緑肥、飼料、砂防、薪炭材、パルプ用材として利用。分布域と形態によりハワイ型又はペルー型と呼ばれる低木型と、サルバドル型と呼ばれる高木型に分けられる。生長の早い中高木になる林業品種が育成されている。沖縄県の奨励品種に指定されている。	西日本から亜熱帯にかけての温暖な地域、特に小笠原諸島や奄美群島など、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所での利用は、可能な限り避けることが望ましい。	海外で侵略的とされる。小笠原諸島では森林、草地植生、裸地に侵入し、植生への影響が懸念される。沖縄諸島では、海岸原野の在来植物への影響が危惧されている。奄美群島で在来種との競合、駆逐が危惧されている。兵庫県尼崎市の河川敷では防除困難な状況。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：IUCN、③村中：B、④FAO：11、⑤対策：H20:<4、⑥専門家：海洋島34、⑦各県リスト：東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑨三省：国都・国道、⑩海外：ISSG	便覧、有用、樹木、農林水産省H25年度意見照会、外来生物、園芸事典、JF、IPSW、畑・可知2009、環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所2010	渡邉昭博・岩下清美：低コストによる外来種（ギンネム）対策と海岸林再生への取り組み https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/gijutu/kenkyu_happyo/attach/pdf/H26_happyo-50.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	沖縄県：ギンネム防除対策マニュアル https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/679/ginnemu_manual_1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
78	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		マメ科	**シュッコンルピナス（ルピナス、タヨウハウチワマメ、ノボリフジ）**	*Lupinus polyphyllus*	自然草原。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	◎	○	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	北米、カナダ原産。ヨーロッパ、南オーストラリア、ニュージーランドに外来分布。	1862年に渡来。北海道、山形、長野、滋賀、大分に分布。	1.5m、多年草	草原、林縁、森林、農耕地、かく乱地、荒地。	園芸植物として栽培。花色別の園芸品種がある。飼料や緑肥にもされる。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされており、日本では草原への影響が問題とされている。志賀高原で対策が行われている。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：草原28、⑦各県リスト：北海道・茨城・東京・滋賀・長崎・大分、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、有用、園芸事典、IPSW	環境省北海道地方事務所：ルピナス防除活動（2018年6月28日） https://hokkaido.env.go.jp/blog/2018/06/post-299.html【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
79	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②		クワ科	**パンノキ**	*Artocarpus altilis*	亜熱帯のシイ・カシ林。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	ニューギニア～メラネシア原産。世界に広く外来分布。	沖縄に分布。	30m以上、常緑高木	世界各地の熱帯地域で栽培される。石垣島の一部の自然林内に多数の実生が確認されている。	園芸植物。栽培品種には種子がある2倍体と、種子のない3倍体がある。市販、流通され、温室等で栽培される。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	台湾では侵略性を示しており、石垣島と西表島のシイ・カシ林には定着する可能性が極めて高い。定着してしまえば植生に多大な悪影響を与えると思われる。石垣島の自然林内では実生が確認され、おそらく栽培品から鳥散布で分布域を拡大したものと思われる。沖縄では実生苗発生はあるが、鳥散布は観察されていない。海外ではコウモリが種子を散布する。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑪その他：検討委員	Ylist、有用、JF、園芸事典、日本造園学会H25年度回答、GCW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
80	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		イラクサ科	**コゴメミズ（コメバコケミズ、ピレア・ミクロフィラ）**	*Pilea microphylla*	暗く湿った岩場。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	－	－	○	◎	◎	○	◎	－	（○）	○	○	南米原産。ヨーロッパ、アフリカ、北米、ハワイ等の太平洋諸島、台湾等に外来分布。	戦後、沖縄と鹿児島に渡来。1991年に東京、1998年に神奈川で確認。本州、四国と九州の一部、南西諸島に分布。	0.2m、多汁性の一年草	低地の敷石、石垣の間、湿った岩やコンクリートの隙間。沖縄では通年みられる。	ピレア・ミクロフィラの名前で園芸用に流通、販売されている。	南西諸島の水湿地で繁茂し、石灰岩露頭の陰湿環境に生育する微小植物への影響が懸念される。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	増殖は挿木、種子によるが、挿木で容易に発根するので、通常は挿木が用いられる。匍匐性の種では、株分けで容易に殖やせる。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・愛知・滋賀・和歌山・香川・高知・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	便覧、帰化植物、写真図鑑、JF、園芸事典、GCW	－	環境省奄美野生生物保護センター：コゴメミズ https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/images/alien-priority/12.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
81	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		モクマオウ科	**モクマオウ類（トクサバモクマオウ（トキワギョリュウ）、カニンガムモクマオウ、グラウカモクマオウ、これら3種間の雑種）**	*Casuarina equisetifolia*、*Casuarina canninghamiana*、*Casuarina glauca*	森林。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	◎	－	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	オーストラリア原産。アフリカ南部、北米南東部、カリブ海に外来分布。	南西諸島には明治初期、小笠原には1879（明治12）年に導入され、野生化。奄美大島、南西諸島、小笠原に分布。	20m、常緑高木	日当たりの良い砂地を好む。種子の生産量、発芽率が高い上に、放線菌と共生して痩せ地でも良く育つ。耐塩性や耐乾性がある。	観賞用に植栽される樹木。砂防林、防風林、肥料木、街路樹、公園樹として植栽される。材は薪炭用に、樹皮のタンニンが薬用に利用される。第二次世界大戦で焦土となった沖縄の緑化樹として積極的に取り入れられた。早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れており、緑化植物として利用されている。	小笠原諸島や奄美群島で問題とされている。生物多様性の保全上重要なこうした地域での利用は、可能な限り控える等の配慮が必要である。	海外で侵略的とされる。落ち葉が林床に蓄積し、アレロパシー作用もある。奄美群島では、アジサシ類の営巣地である海岸域にはびこり、野鳥の営巣地が破壊されたとされる。トクサバモクマオウは南西諸島や小笠原で植栽され野生化。カニンガムモクマオウは本州（関東以西）から南西諸島に植栽され、南西諸島で野生化。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：海洋島29、⑦各県リスト：東京・滋賀・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、IPSW、有用、林野庁H25年度意見照会、野生植物3、南海日日新聞2024	阿部真・川上 和人・牧野俊一：小笠原諸島西島における侵略的外来樹種トクサバモクマオウの駆除に対する在来種群集の反応 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jfsc/124/0/124_711/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	東村教育委員会：「慶佐次湾のヒルギ林」とその周辺における外来植物対策ハンドブック https://www.vill.higashi.okinawa.jp/material/files/group/10/gairaisyutaisakuhanndobukku.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
82	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除**検討推進外来種	①②③		カタバミ科	**オオキバナカタバミ（キイロハナカタバミ）**	*Oxalis pes-caprae*	落葉樹林の林床、海岸。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	－	－	○	◎	◎	○	~~○~~◎	－	（◎）	○	－	南アフリカ原産。ニュージーランド、アメリカ 、アジア、ヨーロッパ南部、オーストラリアに外来分布。	1890年代に入り、1961年に野生化が確認。関東～南西諸島に分布。	0.2m、多年草	森林、草原、川岸、海岸、畑地、庭、牧草地、樹園地、荒地等。日当たりが良い、肥沃地を好む。鱗茎で繁殖。地中海沿岸の海岸地域で非常に多くみられる。冬に繁茂し、耐寒性がある。	観賞用に栽培される。	本州太平洋側の雪の降らない地域で明るい落葉広葉樹林に侵入するおそれがあるため。また、海岸に広がり植物群落を圧迫した事例がある。こうしたおそれのある場所には、持ち込まない。	海外（ヨーロッパ、オーストラリア、アメリカ）で侵略的な外来種とされている。じわじわと広がっている。一度入り込むと駆除が難しい。家畜に有害。長崎県五島列島福江島では県指定天然記念物の植物群落の野焼き被害跡地にオオキバナカタバミの群落が広がり、植物群落に影響を及ぼしたため駆除が実施された。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑩海外：ISSG	世雑Ⅱ、便覧、写真図鑑、IPSW、園芸事典	一般社団法人 BC-ROBOP 海岸工学会、公益財団法人日本財団：海と日本2020事業報告. https://fields.canpan.info/report/detail/24970【URL取得日：2026年3月13日】	外来生物バスターズモデル事業実行委員会：横須賀市外来生物バスターズモデル事業外来生物マニュアルNo.6(オオキバナカタバミ) https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/bustres/documents/m06_ookibanakatabami.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
83	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		アカバナ科	**セイヨウミズユキノシタ（ルドウィジア・パルストリス、ルドウィジア・ナタンス**	*Ludwigia palustris*	湖沼、河川、湿地。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	北半球の温暖部原産。	1984年頃に国内に渡来（場所の記録なし）。宮城、埼玉、高知、佐賀、鹿児島に分布。	抽水性の多年草	湖沼、水路、湿地等の水辺、時に水中、泥地や湿った林道等でマット状に生育する。	園芸植物。水槽栽培では節間が長く伸び、あまり向かないが、丈夫で育て易い。	自然水域および生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	種子と千切れた断片から生育する。奄美大島の世界遺産地域のコアエリアに侵入し、渓流域の岩上に生育する希少種と競合している。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。アメリカミズユキノシタとの雑種と思われるものや起源が不明の園芸品種が流通しているため、同様の侵略性を持つ可能性を考慮し、逸出の状況や生態系への影響について注視が必要。	⑦各県リスト：埼玉・鹿児島、⑫地方環境事務所	写真図鑑、水草Ⅰ、便覧、奄美野生生物保護センター2024	－	九州地方環境事務所：奄美大島の外来植物防除優先度リスト https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/pdf/alien-priority-all-list-240117.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
84	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		アカバナ科	**アメリカミズユキノシタ（ルドウィジア・レペンス、レッドルドウィジア）**	*Ludwigia repens*	池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	北米～メキシコ～西インド諸島原産。日本、ハンガリー、ハワイに外来分布。	1970年頃に京都府（深泥池）で確認された。本州に分布。	長さ0.5m、沈水～抽水～湿性の多年草	湖沼、ため池、休耕田、水路、湿地。	アクアリウム用の観賞植物として栽培。岡山県の児島湖干潟造成地では、植生護岸の整備とビオトープ創出のために植栽された。	湿地への影響が危惧されていること等から、自然環境には、持ち込まない。	ヨーロッパやアメリカでは侵略的な外来種とされており、野生化すると旺盛な繁殖力を持ち、駆除しても根絶は困難である。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。セイヨウミズユキノシタとの雑種と思われるものや起源が不明の園芸品種が流通しているため、同様の侵略性を持つ可能性を考慮し、逸出の状況や生態系への影響について注視が必要。	①要注意、③村中：B、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑥専門家：水生12、⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・長崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,0,1	便覧、写真図鑑、GCW、日本水草、沖2013	環境省九州地方環境事務所：特定外来生物オオフサモ防除作業の結果【屋久島地域】 https://kyushu.env.go.jp/blog/2019/08/14/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
85	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		アカバナ科	**コマツヨイグサ（キレハマツヨイグサ）**	*Oenothera laciniata*	海岸砂浜。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	◎	◎	◎	◎	○	◎	－	－	－	－	北米東部原産。アジア、アフリカ、ヨーロッパ、オーストラリア、太平洋諸島等、温帯～亜熱帯に外来分布。	1910年頃に渡来、北海道～九州、南西諸島、小笠原に分布。	0.5m、一～多年草	道端、荒地、市街地、畑地、樹園地、海岸や河原等の砂地。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	海岸砂浜の在来植物と競合し、駆逐することが懸念される。鳥取砂丘で問題になっている。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、③村中：B、⑥専門家：砂浜31、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：52,84,89、⑪その他：検討委員	便覧、帰化植物、外来生物	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
86	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		フトモモ科	**テリハバンジロウ（シマフトモモ、ストロベリーグアバ、イチゴグアバ）、キミノバンジロウ（キバンジロウ、キバンザクロ、イエローストロベリーグアバ）**	*Psidium cattleyanum*	森林、低木林、草原、小笠原の岩上荒原植生。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	ブラジル原産。アフリカ、オーストラシア、アメリカ南東部、アゾレス諸島、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	明治時代以降に渡来。沖縄、鹿児島、小笠原に分布。	8m、常緑小低木	農耕地、海岸、自然林、植林地、草原、川岸、低木林、市街地、湿地。耐陰性がある。	果実を生又は加工して食用にするために栽培される。	生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。風味が優れた品種であるキミノバンジロウ*Psidium cattleyanum* f. *lucidum*が、1909（明治42）年に輸入され、小笠原で栽培されて野生化した。キミノバンジロウの沖縄への渡来年代は不明だが、1940年代後半には栽培があったと推測される。母種のテリハバンジロウは、昭和初期から栽培されている。ムニンヒメツバキ林生態系、乾性低木林、岩上荒原植生生態系等を圧迫している。種子は果実を食べる動物や鳥により運ばれる。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：IUCN、⑥専門家：海洋島22、⑦各県リスト：東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、Ylist、有用、外来生物、IPSW、JF、関東地方環境事務所ほか2014	林野庁関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センター：フジフィルムビジネスイノベーション端数倶楽部外来淑女体験 https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/ogasawara/content/attach/pdf/topic-r6-11.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	一般社団法人日本森林技術協会：小笠原諸島における外来植物の駆除手引き（キバンジロウ・バンジロウ） https://www.jafta.or.jp/contents/_files/jigyo_consulting/R4_oga_invasive_remove.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
87	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①③		ニガキ科	**ニワウルシ（シンジュ）**	*Ailanthus altissima*	河川敷、二次林。	Ⅳ	／	／	◎	×	○	◎	◎	◎	◎	○	－	○	○	－	中国の北～中部原産。ヨーロッパ、南北米、オーストラリアに外来分布。	1880年頃に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島で逸出。	10～25m、落葉高木	路面間隙、舗道の割れ目、河川敷、荒地、土手、丘陵の林縁、耕作放棄地。日当たりの良い環境を好むが、耐陰性も持つ。高温、乾燥、寒気、酸性土壌、大気汚染、潮風に強い。	庭木、公園樹、街路樹として栽培。寒冷地や煙害の強い工場地帯での利用が多い。群馬県では、第二次世界大戦前までエリサンという輸入蚕の飼料として利用されていた。	日本では河川等で密林を形成して、分布を拡大するとともに、雑木林への侵入も危惧されている。自然環境には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。根萌芽により密林状の群落を形成し、水流阻害、洪水誘発を起こす危険性がある。雌雄異株。生長が速い。種子は風や水により散布される。ウルシ科ではないので、触れてもかぶれることはない。速い生長と生育範囲の拡大、アレロパシーにより在来植物を駆逐する。	③村中：C、⑥専門家：雑木13、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎、⑧河川：37,68,70、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、有用、帰化植物、園芸事典、H26年度服部氏ヒアリング	NPO環～WA：里山整備&もちつき～外来種（ニワウルシ）の駆除作業と冬の風物詩のもちつきを楽しもう！ https://npowa-satoyama.com/2024/12/18/save-japan/【URL取得日：2026年3月13日】	長野県：長野県版外来種対策ハンドブック https://www.city.iiyama.nagano.jp/assets/files/nourin/shinkou/26_niwaurushi.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
88	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③④		アブラナ科	**オランダガラシ（（クレソン、ウォータークレス、ミズガラシ、オランダミズガラシ）、ムラサキオランダガラシを含む））**	*Nasturtium officinale*、*Nasturtium* x *sterile*	池沼や渓流。	Ⅳ,Ⅴ	／	／	◎	×	－	◎	◎	◎	◎	○	－	◎	◎	－	ヨーロッパ、中央アジア原産。世界に広く外来分布。	1870年頃渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島で栽培、逸出。	0.6m、抽水～沈水性の多年草	水田、河川、溝、水路、流れのある沼、湧水のある池、湖畔、山間の渓流等の水辺から水中に生育する。日当たりの良いところを好む。低水温で生育しやすい。	食用に広く利用される。薬用に利用される他、水質浄化を目的に導入されることがある。種子を薬用にする。	河川で分布を拡大するとともに、湧水のあるような清冽な水域にも生育するため、こうした環境に生育する希少種等と競合し、駆逐するおそれがある。農業被害も生じることから、こうした影響を及ぼす水域には持ち込まない。	農業用排水路の水流を妨げる雑草等としても駆除される。世界的に温帯地域の水路で問題になる雑草である。茎部から容易にひげ根を発生して繁殖する。種子の発芽力は4～5年持続する。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、③村中：B、④FAO:9、⑤対策：H23:1、⑥専門家：水生37、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：40,75,86	世雑Ⅱ、便覧、帰化植物、外来生物、園芸事典	北海道森林管理局： 熊越の滝オランダガラシ駆除 https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/blog/siretoko/2022/2208.html【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目：定着可能性		生態系被害			分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散		原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入												
89	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		ハマミズナ科	**バクヤギク（エドゥリス、莫邪菊）**	*Carpobrotus chilensis*	海岸砂浜。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	◎	◎	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	南アフリカのケープ地方が原産。ヨーロッパ、アフリカ北部、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、大西洋諸島に外来分布。	国内では2000年代に野生化を確認。本州（関東以西）、四国、九州に分布。	1m、多肉の多年草	海岸やかく乱地にマット状に生育する。水はけが良い土壌と、日当たりが良い環境を好む。	園芸植物として流通、市販されている。	海浜の生態系への影響が大きく、動物により種子が散布されること等から、こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。 愛知県の渥美半島先端部の砂浜に一時かなり広がった。福岡県では、玄界灘の海岸に定着している。 ハギクソウやハマウツボへの影響が懸念。*Carpobrotus*属は丈夫で生長が速い。鉢植えではなかなか着花しないが、春に地植えすると夏頃に咲く。土壌のpHや養分条件を変える。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・愛知・香川・高知・福岡・長崎・大分、⑩海外：ISSG	JF、園芸事典、IPSW	金子洋平・須田隆一：福岡県の海岸砂浜に侵入したバクヤギクの防除に関する研究 https://tenbou.nies.go.jp/science/institute/region/journal/09JELA_4601029_2021.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	福岡県：福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/169206.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
90	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		スベリヒユ科	**ヒメマツバボタン（ケツメクサ、ケヅメグサ）**	*Portulaca pilosa*	海岸の隆起サンゴ礁や岩礁、特にオキナワマツバボタンとアマミマツバボタンの生育地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	○	◎	◎	○	◎	－	－	－	－	熱帯アメリカ原産。アジア、アフリカ、オーストラリア、太平洋諸島等に外来分布。	1939年までに渡来、1954年に熊本で採集、本州、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島に分布。	0.3m、多肉性の一年草	乾燥した日当たりのよい道端、敷石の間、畑、砂地。沖縄県では集落や耕作地に広くみられるだけでなく、海岸の隆起サンゴ礁や岩礁にも生育する。	観賞用に栽培されるマツバボタンに比べて花が小さい。一般的には販売や栽培は行われていない。	－	海岸の岩礁は、固有種オキナワマツバボタンやアマミマツバボタンの生育環境と大きく重なるため、これらの種にとっては競合種となる。繁殖力が強く、水挿しで発根する。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：福島・茨城・栃木・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、帰化植物、Ylist	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
91	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		サボテン科	**ウチワサボテン属（センニンサボテンなど）**	~~*Opuntia* spp.~~ Genus *Opuntia*	海岸砂浜や河原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	○	◎	◎	○	(◎)	○	－	アメリカ大陸原産。世界に広く外来分布。	江戸時代初期に渡来。 本州、四国、九州、沖縄に分布。長野県にヒラウチワ（単刺団扇）O. vulgaris、沖縄県北大東島にセンニンサボテンO. stricta、香川県等に種小名不明のものが分布。	数mの木になるものもある	海浜。種類によっては耐寒性があり、暖地では野外で生育する。	園芸植物。単刺団扇*O. vulgaria*や赤烏帽子*O. rufida*のように漢字の園芸名がつけられて栽培されるものが多数ある。	鳥により種子が散布される。日本では、剪定した枝や不要になった株が野外に投棄されて逸出したと考えられる。海浜植物を圧迫しており、人への悪影響も懸念されることから、生物多様性の保全上重要な、特に海浜や河川環境に侵入することのないよう、植物体や果実を放置しない等の適切な管理が必要である。	海外で侵略的な外来種とされている。 サボテン科の中で最大の属で約250種が知られる。種類が多く同定困難。 センニンサボテンがIUCNワースト100、ISSGでは*O. cochenillifera*、*O. ficus-indica*、*O. monacantha*を掲載。 愛知県では沿岸域における移入種として、ウチワサボテン属が条例の規制の対象となっている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：（IUCN）、⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：千葉・東京・長野・愛知・滋賀・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、園芸事典、JF、POWO	倉岡木花、藤川和美：高知県における外来種ウチワサボテン属の分布と防除方法の検討 https://www.makino.or.jp/img_data/PAGE_science-report_25.pdf?4【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
92	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②		ツリフネソウ科	**アフリカホウセンカ（インパチェンス、インパティエンス）**	*Impatiens walleriana*	林床。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	○	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	東アフリカ、モザンビーク原産。北米、南米、アジア、オーストラリア、アフリカ、太平洋諸島、インド洋諸島等、熱帯～亜熱帯に外来分布。	沖縄へは復帰後導入され、1980年頃から野生化が散見されるようになった。現在では広い範囲で雑草化しつつある。本州、四国、九州、沖縄に分布。	0.7m、一～多年草	自然林、植林地、河原、荒地。直射日光を避ける方が生育が良いが、最近の園芸品種は強光も耐える。20～25℃もあれば挿し芽で良く根付くので、繁殖はたやすい。	本格的な栽培は1970年代に入ってから。花色も豊富に改良され、様々な園芸品種が鉢植えや花壇に植えられる。	奄美群島で繁茂している場所がある。耐陰性があるので温暖な地域では林内に入り込む可能性もあることから、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。 種子が熟すと、果皮が裂開して飛び散る。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：埼玉・東京・愛知・長崎・大分・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、園芸事典、写真図鑑、JF、Ylist	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
93	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		キョウチクトウ科	**ツルニチニチソウ**	*Vinca major*	二次林林床、草原、海岸砂浜。	Ⅳ			◎	×	○	○	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	ヨーロッパ原産。イギリス諸島、アフリカ南部、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ西部、南米、大西洋諸島に外来分布。	明治時代に渡来。北海道、本州、九州、四国に分布。	2m、つる性の多年草	観賞用に栽培されたものがしばしば逸出し、人家付近から杉林の林床まで、様々な場所に生育する。積雪地帯での生育も旺盛で、半日蔭でも良く育つ。	様々な園芸品種が観賞用に利用される。カバープランツとして全国的によく利用される。	日本では河川で分布拡大傾向にあり、草原の植物への影響も懸念されている。さらに耐陰性があることから、林床でも繁茂するので、在来植物への影響は大きい。林縁や草原に接する環境には、持ち込まない。	花が綺麗であることから、野生状態でも容認されることが多い。 海外で侵略的な外来種とされる。 種子繁殖をほとんどしない。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑥専門家：草原27、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・島根・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎、⑧河川：13,26,50、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、有用、帰化植物、園芸事典、JF、IPSW	近藤記巳子（2010）[naturplant:4468] Re: 見渡す限りのツルニチニチソウ．帰化植物メーリング・リスト（natureplant@ml.affrc.go.jp）． （会員制メーリングリストへの投稿）	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
94	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		ヒルガオ科	**ハスノハヒルガオ（キバナハスノハヒルガオ）**	*Decalobanthus peltatus*	草地、林縁。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	×	○	○	(○)	◎	－	－	○		熱帯アジア～太平洋諸島原産。	西表島で2022年に確認された。	30m、つる性	森林や林縁、開けた丘陵地や道端、牧草地、植林地。乾燥した低地や中山間地の自然群落にみられる。	園芸植物。苗木入手容易。	日本では西表島で森林植生に侵入している。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。 西表島に生育するのは花が黄色いもの。種子の生存率は低く、主に栄養繁殖で増える。西表島では、森林植生への被害を確認。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑩海外：ISSG、⑫地方環境事務所	熱帯花木、Ylist、梶田ほか2022	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
95	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		ヒルガオ科	**モミジバヒルガオ（タイワンアサガオ、モミジヒルガオ、モミジバアサガオ、モミジアサガオ、イポメア・カイリカ）**	*Ipomoea cairica*	海岸、林縁、農地、河川。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(○)	○	－	熱帯アフリカ原産。オーストララシア、北米、南米、アジア等に外来分布。	1933年以前に渡来。奄美大島、徳之島、沖縄島では既にかなり広がっている。本州（栃木）、九州、南西諸島、小笠原諸島（聟島）に分布。	5m、つる性の多年草	海岸砂丘、断崖、林縁、川岸。つるが良く伸びて、性質強健のため、広い地域に分布する。	園芸品種があり、花卉として栽培される。	つる性の強健な植物であることから、温暖な地域では在来植物との競合、駆逐が危惧される。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。 奄美群島では、ソコベニヒルガオ*I. littoralis*等、鹿児島県RDBの近縁種が複数生育する。アメリカハマグルマと同様に非常に侵略的。塊根を持つ。周年開花性である。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員、検討委員	便覧、写真図鑑、Ylist、草本Ⅲ、園芸事典、IPSW、JF	天城町：地方創生推進交付金事業効果検証シート https://www.town.amagi.lg.jp/fs/3/3/7/1/_/2______.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	東村教育委員会：「慶佐次湾のヒルギ林」とその周辺における外来植物対策ハンドブック https://www.vill.higashi.okinawa.jp/material/files/group/10/gairaisyutaisakuhanndobukku.pdf 【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
96	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	④		ヒルガオ科	**マルバルコウ**	*Ipomoea coccinea*	農地、河川。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	－	◎	○	－	熱帯アメリカ原産。世界に広く外来分布。	嘉永年間（1850年前後）に渡来。本州、四国、九州に分布。	一年草、つる植物	畑地、樹園地、牧草地、荒地等。日当たりのよい所を好み、土壌環境への適応性は大きい。	園芸植物。観賞用に流通、利用されている。	日本では河川で分布拡大し、農地において問題となっている。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	飼料畑、果樹園、路傍で問題となっている雑草。特に大豆畑等の農地において問題となっている。一年生ノアサガオ類と同様に広範囲に分布拡大している。	⑦各県リスト：福島・茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・高知・福岡・鹿児島、⑧河川：28,52,57、⑫検討委員	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑、JF、園芸事典	－	農研機構：帰化アサガオ類まん延防止技術マニュアル　帰化アサガオ類の地域全体へのまん延を防止するための圃場周辺管理技術 https://www.affrc.maff.go.jp/docs/pdf/publication_narc_kika_asagao_00.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
97	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	④		ヒルガオ科	**マメアサガオ（ヒメアサガオ、ヒラミホシアサガオ）**	*Ipomoea lacunosa*	農地、河川。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	◎	北米原産。アジアに外来分布。	戦後に輸入食料に混ざって渡来、1955年に東京近郊で分布。北海道、本州、四国、九州、南西諸島で分布。	1-3m、つる性の一年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地、河川敷等。日当たりが良い肥沃地を好む。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	飼料畑、果樹園、路傍で問題となっている雑草。特に大豆畑等の農地において問題となっている。一年生ノアサガオ類と同様に広範囲に分布拡大している。輸入穀物から種子が検出されている 。	⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・埼玉・千葉・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・高知・福岡・鹿児島・沖縄、⑧河川：22,56,62、⑫検討委員	世雑Ⅰ、便覧、写真図鑑、帰化植物	－	農研機構：大豆畑における帰化アサガオ類の防除技術 https://www.affrc.maff.go.jp/docs/pdf/publication_narc_kika_asagao_boujo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
98	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	①③④		ヒルガオ科	**一年生ノアサガオ類（アメリカアサガオ、マルバアメリカアサガオ、マルバアサガオ）**	*Ipomoea* spp.（*Pharbitis* spp.）	農地、河川。	Ⅳ			◎	○	－	◎	◎	◎	○	○	－	(◎)	○	◎	アメリカアサガオは熱帯アメリカ原産。インドや東南アジアに外来分布。 マルバアサガオは熱帯アメリカ原産。世界に広く外来分布。	江戸時代以降に渡来。 北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	10m以上、つる性の一年草	畑地、樹園地、牧草地、荒地等に生育し、世界的な畑地雑草となっている。各地で栽培されたものが逸出している。 アメリカアサガオは土壌環境に対する適応性が大きく耐陰性もあり、海外では畑地雑草となっている。	アメリカアサガオ、マルバアサガオは観賞用に導入。マルバアサガオ ’グランパオット’ 等の品種がある。アサガオとマルバアサガオ、アメリカアサガオとマルバアサガオ、アサガオとアメリカアサガオ等の種間雑種をもとに、様々な園芸品種が作出されている。	つる植物なので他の植物を覆い尽くして生長し、種子で繁殖する。河川で分布を拡大し、農地で問題となっている。河川や農地に侵入させることのないよう、管理の放棄や苗の投棄を行わない配慮が必要である。	アメリカアサガオは現在も輸入穀物に混ざって侵入していると考えられる。 ソライロアサガオ*I. tricolor*をセイヨウアサガオ又はアメリカアサガオと呼ぶことがある。 一年生アサガオ類は農業雑草、庭園の脅威、有害雑草等とされている。 マルバアサガオはニューカレドニアや中国で侵略的とされている。 アメリカアサガオ*I. hederacea*（*P. hederacea*）は江戸時代末期(1882年頃)に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。 マルバアメリカアサガオ*I. hederacea* var. *integriuscula*は1971年以前に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。 マルバアサガオ*I. purpurea*（*P. purpurea*）は江戸時代に渡来、本州以南に分布。	⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：アメリカアサガオ12,29,26、マルバアメリカアサガオ5,13,20、マルバアサガオ13,24,24	世雑Ⅰ、便覧、写真図鑑、園芸事典、帰化植物、GCW、PIER	福井県農業試験場・農林総合事務所：畦畔の帰化アサガオ類対応マニュアル https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/fukuimai/kikaasagaoma_d/fil/kikaasagaomanual.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	農研機構：帰化アサガオ類まん延防止技術マニュアル　帰化アサガオ類の地域全体へのまん延を防止するための圃場周辺管理技術 https://www.affrc.maff.go.jp/docs/pdf/publication_narc_kika_asagao_00.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
99	分布拡大期～まん延期	全国	**防除推進外来種**	④		ヒルガオ科	**ホシアサガオ**	*Ipomoea triloba*	農地、河川。	Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	◎	熱帯アメリカ原産。南北米、アフリカ、アジア、オーストラリアに外来分布。	1945年以降に渡来、本州、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島に分布。	つる性の一年草	畑地、樹園地、路傍、荒地等。日陰に対する耐性もある。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	分布の中心は九州や東海で、大豆作で甚大な被害が生じている。農耕地から非農耕地への拡散も著しい。作物への混入による品質低下も著しい。	③村中：C、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：8,33,46	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑	－	農研機構：帰化アサガオ類まん延防止技術マニュアル　帰化アサガオ類の地域全体へのまん延を防止するための圃場周辺管理技術 https://www.affrc.maff.go.jp/docs/pdf/publication_narc_kika_asagao_00.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
100	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域、公共緑地	**防除推進外来種**	①		ナス科	**ダイオウナスビ**	*Solanum mauritianum*	二次林、公共緑地（公園等）。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	－	○	(○)	－	－	ブラジル南東部原産。ヨーロッパ南部、アフリカ、オーストララシア、北米、大西洋諸島、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	静岡県南伊豆町で2003年に確認された。	10m、常緑の小高木	農耕地、沿岸、自然林、植林地、河岸、かく乱地、市街地。国内では、谷沿いのモウソウチク林に生育する。二次林内に広がり、種子繁殖している。	かつて農業試験場で栽培されていた可能性があるが、現在の本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	結実がみられるとともに、単独の株が点在しており、動物により種子散布されていると考えられる。 全草が有毒だが、特に果実が人間にとって有毒。 生物多様性保全上重要な地域および公共緑地（公園等）に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：東京・静岡・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	大西・勝山2011、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
101	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②		モクセイ科	**トウネズミモチ**	*Ligustrum lucidum*	暖地の河川敷、二次林、湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	中国中南部原産。オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ南部、アメリカ、南米、ハワイ諸島等に外来分布。	明治初年に渡来、関東～九州に分布。	15m、常緑小高木	農耕地、沿岸地域、森林、河岸、かく乱地、湿地。乾燥した場所から湿った場所に生育する。日本では、近畿地方では河川敷に樹林が形成される等、河川で急速に分布を拡大。里山二次林等にもみられる。	観賞用や街路樹、公園樹としてよく植栽される。 花が少なくなった梅雨前後に咲くことから、養蜂業においては初夏の有力な蜜源として利用されている。また、生産される蜂蜜も高品質である。 干した果実が漢方薬で利用される。	日本では大量に熟す果実が鳥により散布されて河川等に広く逸出し、雑木林や極相林への侵入も危惧されている。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所では、利用を控える等の配慮が必要である。	海外で侵略的な外来種とされ、日本では防除対策が実施されている。 愛知の条例では、生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種として指定されている。 H24に改正された養蜂振興法第六条では、「蜜源植物を植栽、除去、又は伐採しようとする者は、その目的に反しない限りにおいて、蜜源植物の増大を旨としてこれを行わなければならない。」とされ、国・地方公共団体に蜜源植物の保護・増殖に対する必要な施策を講ずることが求められている。在来種のネズミモチとの競合や駆逐が懸念される。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、③村中：C、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑥専門家：雑木34、極相21、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・香川・愛媛・福岡・長崎・大分・宮崎・沖縄、⑧河川：5,30,46、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、農林水産省H25年度意見照会、JF、有用、園芸事典、橋本ほか2003、橋本ほか2005	環境省関東地方環境事務所：平成31年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/05_H31_heiseinomori_exoticplant_report.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	千葉市緑化推進協議会：トウネズミモチ駆除（伐採）のおすすめ https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/ryokusei/midoritohana/documents/190822tounezumimoti.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
102	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		オオバコ科	**イケノミズハコベ**	*Callitriche stagnalis*	湧水河川、水路。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	－	○	－	○	ヨーロッパ～北アフリカ原産。北米、オーストラリア、ニュージーランドに外来分布。	1996年渡来。東北～近畿地方に分布。	0.8m、沈水～浮葉性の多年草	水田、用水路、小規模の河川の他、水際の湿地では陸生型となって生育する。関東北部のクレソン栽培地で多い。	本種の流通、販売は確認されなかったが、アクアリウム等で利用されている可能性がある。	種子や茎の断片の水散布により分布を拡大する。湧水河川や水路に生育する在来植物と競合し、これらを駆逐するおそれのあることから、自然水域には持ち込まない。	在来種のミズハコベを駆逐しながら急速に分布を拡大している可能性がある。湿地性の在来植物に悪影響。ミズハコベと誤認されている場合が多い。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・千葉・東京・長野・愛知・長崎・大分・沖縄、⑧河川：0,0,1	便覧、帰化植物、写真図鑑、GCW、日本水草	－	環境省：水草を利用される皆様へ https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/d_mizukusa.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目														原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											定着可能性		生態系被害			分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散													
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入												
103	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		ゴマノハグサ科	**フサフジウツギ（ニシキフジウツギ、チチブフジウツギ、ブッドレア）**	*Buddleja davidii*	河原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	○	―	◎	◎	◎	◎	◎	―	（○）	○	○	中国西部原産。アメリカ西部に外来分布。ヨーロッパ、オーストララシア、北米西部に外来分布。	明治時代に園芸植物として渡来する。北海道、本州、九州で逸出。	5m、半常緑低木	自然林、河岸、崩壊地、草原、かく乱地、市街地、水路、湿地。排水の良い向陽地を好み、寒さに強い。路面間隙雑草の性質が強く、舗道の割れ目やコンクリートブロックの間でも生長。山地の崩壊地や道路法面で優占群落を形成し、分布を拡大している。	多数の園芸品種があり、ブッドレアとして観賞用に栽培される。切り花にもされる。	風により種子が散布され、草原を森林化すること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。 挿木等による栄養繁殖が容易で、野外でも茎の破片から再生する。 本種が河川で増加すると、洪水で流され易い性質であるため、川岸が浸食しやすくなる。 ニュージーランドでは林業被害を引き起こしている。また、長野県の三峰川の支流で広範囲で繁殖し、問題となっている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	③村中：C、⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・福岡・長崎・大分・沖縄、⑧河川：0,6,6、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、有用、JF、園芸事典、IPSW、大窪・岡2005、伊藤ほか2001、六甲山系電子植生図鑑	―	―	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
104	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		タヌキモ科	**オオバナイトタヌキモ（ウトゥリクラリア・ギッバ）**	*Utricularia gibba*	湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	○	―	◎	◎	◎	○	◎	―	―	○	◎	北米、中米原産。東南アジア、オーストラリア、ニュージーランド、ヨーロッパ、アフリカに外来分布。	1930年代に侵入。本州、四国、九州、沖縄の各地に局所的に分布。	0.2m、浮遊性の一年草又は多年草、食虫植物	貧栄養な池沼、ため池、湿地,水路。	観賞用の食虫植物として、流通、市販されている。タヌキモ属は、大型の扱いやすい種を中心に、昔から温室鉢植え栽培されてきた。	希少種のミカワタヌキモとの競合・駆逐等が危惧されていることから、自然環境には持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。 1930年代にアメリカから観賞魚に随伴して侵入。食虫植物マニアによる栽培から逸出したり、栽培された水草類に随伴種として侵入したと考えられる。 絶滅危惧ＩＢ類(EN)のミカワタヌキモ（イトタヌキモ）ssp. *exoleta*と識別しない見解もあるが、花のサイズは明らかに異なるため独立種とされている。 タヌキモ属の種子は風で飛ばされやすく、水に浮き、水又は水鳥の体に付着して散布される。絶滅危惧種のミカワタヌキモの自生地に侵入した場合、花が無いと識別できないため、除去はほぼ不可能。 いつ分布拡大期に入ってもおかしくない段階なので、注意深くモニタリングする必要がある。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・岐阜・愛知・滋賀・京都・奈良・高知・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、JF、日本水草、園芸事典、塚本1994	―	―	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
105	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②		クマツヅラ科	**ランタナ類（シチヘンゲ（ランタナ、コウオウカ）、トゲナシランタナ）**	*Lantana camara*、*Lantana strigocamara*	暖地の海岸。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	◎	―	（◎）	○	―	北米南部～熱帯アメリカ原産。ヨーロッパ南部、アフリカ、アジア、オーストラリア、北米、南米、大西洋諸島、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	江戸時代末期(1865年)に園芸植物として渡来。本州(関東以西)、四国、九州、南西諸島、小笠原に分布。	2m、半つる性の常緑低木	市街地、道端、牧草地、畑地、荒地、海岸、河原、低木林、自然林、二次林、原野、湿地等。日当たりを好むが、多少の日陰でも生育する。	コバノランタナ*L. montevidensis*との交雑等により、草丈や花の色が多様な園芸品種や、棘がない種類や結実しない種類が数多く作出されている。暖帯域では路地で、温帯域では温室の鉢植えや夏の花壇に使われている。	園芸品種の中には結実しない種類もあるので(例：ブルーミファイ)、温暖な生物多様性保全上重要地域では、こうした種類を用いる。 果実は食べられるが、種子に毒があるため誤食が懸念される。	海外で侵略的な外来種とされ、日本でも野生化している。 根や茎からはアレロパシー物質が放出され、葉には草食動物に有毒な成分が含まれる。 土壌中に窒素を蓄積する。自家受粉も行い、淡紅色系統のものが果実を良くつける。果実は鳥によって運ばれる。繁殖は挿木又は実生による。棘がある。 海外の事例では、密生した藪が在来植生を駆逐し、自然林を低木林に変えてしまう。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：IUCN、③村中：C、④FAO：8、⑥専門家：海洋島28、⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・和歌山・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	世雑Ⅰ、便覧、熱帯花木、外来生物、有用、JF、IPSW、Bhattほか2012	世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン【第2期】別冊資料 https://ogasawara-info.jp/pdf/isan/ActionPlan2_shiryou_nihongo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	環境省：奄美大島の外来植物防除優先度リスト https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/pdf/alien-priority-all-list-240117.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
106	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域~~（小笠原・南西諸島）~~	**防除推進外来種**	①②		クマツヅラ科	**~~ヒメイワダレソウ（ヒメイワダレ）~~外来イワダレソウ類（ヒメイワダレソウおよびそれらが関与した雑種）**	*Phyla nodiflora* var. *minor*、*Phyla nodiflora* var. *minor* × var. *nodiflora*	河原や草原、イワダレソウの生育地周辺。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	○	○	○	◎	◎	○	○	―	（○）	◎	―	南米原産。世界に広く外来分布。	昭和初年(1926年)に渡来。本州、四国、九州、南西諸島の各地で局所的に分布。	0.3m、小低木	牧草地、草地、水路、氾濫原、灌漑地域の下流に生育する。耐寒性は弱い。粗い土壌で乾燥気味に栽培する。	園芸植物として渡来し、交雑による園芸品種が作出されている。 ~~本種とともに、在来種のイワダレソウ Phyla nodiflora (Lippia nodiflor) 又はその交雑品種(L. nodiflora × L. canescens)が、法面、畦畔、公園等の緑化に利用される。~~ 本種群に加え、在来種のイワダレソウ *Phyla nodiflora* (*Lippia nodiflor*) が、法面、畦畔、公園等の緑化に利用される。	在来種のイワダレソウと交雑する可能性があることから、イワダレソウの生育地周辺や、生物多様性の保全上重要な地域の特に海浜や河原等に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	1979年頃導入されたヒメイワダレ(*Phyla incisa*)(池原，1989)や、南西諸島で栽培されるヒメイワダレソウ*P. nodiflora* cv. *Rosa*(初島・天野，1994)も本種(*Phyla nodiflora* var. *minor*)と思われる。日本では影響は報告されていないが、海外で侵略的となっている。 園芸品種の方が逸出した場合、生態系への影響がヒメイワダレソウよりも大きいことが大阪府で確認されている。 植物体の断片で繁殖するので、増殖は株分け、挿し芽で容易である。種子でも繁殖する。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・岐阜・愛知・滋賀・香川・高知・福岡・長崎・大分・沖縄、⑪その他：検討委員、植物分類学会	便覧、園芸事典、多和田・池原1989、初島・天野1994、GCW、POWO	―	―	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
107	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		ハエドクソウ科	**ハビコリハコベ（グロッソスティグマ、グロッソスティグマ・エラティノイデス、グロッソ）**	*Glossostigma elatinoides*	池沼や湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	―	◎	◎	◎	○	◎	―	―	○	―	オーストラリアの北部、ニュージーランド、アフリカの一部が原産。北米に外来分布。	2008年に愛知県豊川用水で確認。東京、茨城、大阪、兵庫、佐賀に分布。	1cm、沈水～湿性の多年草	湖沼、ため池、湿地等の浅水域。	アクアリウムプランツである。	シラタマホシクサのような希少種が生育する貴重な生態系である湿地への影響が危惧されていることから、自然環境には持ち込まない。	生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：群馬・東京・愛知・長崎・沖縄	写真図鑑、日本水草	愛知県：愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち２０２１ https://kankyojoho.pref.aichi.jp/DownLoad/DownLoad/08_2021_kaisetu_plants3.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	―	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
108	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		キク科	**オオブタクサ（クワモドキ）**	*Ambrosia trifida*	湿地や河原。	Ⅳ			◎	×	―	◎	◎	◎	○	―	○	○	―	◎	北米原産。ヨーロッパ、アジアに外来分布。	1952年に渡来、北海道～九州、南西諸島に分布。	1～6m、一年草	畑地、牧草地、空地、堤防、鉄道線路沿い、河原等、やや湿り気のある場所。	花粉対策用にブタクサ茶が販売されている。種子や苗の流通、市販や栽培に関する情報は得られなかった。	―	花粉症の原因になる。 埼玉ではヨシやスゲ類等の湿性草原の植物を駆逐。愛知県でも低湿地の植物への影響が懸念。飼料穀物や豆類に混入して侵入。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：日本、③村中：A、④FAO:8、⑤対策：H20:4、H23:5、⑥専門家草原48、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：41,79,86	世雑Ⅰ、花粉、便覧、写真図鑑、外来生物	外来種影響・対策研究会：田島ヶ原サクラソウ自生地 （書籍「河川における外来種対策の考え方とその事例【改定版】－主な侵略的外来種の影響と対策－」に掲載：Web公開されていない）	戸隠を知る会：戸隠版外来植物駆除マニュアル https://chubu.env.go.jp/blog/%E3%82%B9%E3%83%88%E3%83%83%E3%83%97%EF%BC%81%E5%A4%96%E6%9D%A5%E7%94%9F%E7%89%A9.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
109	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**ベニバナボロギク**	*Crassocephalum crepidioides*	森林、小笠原の岩上荒原植生。	Ⅱ			○	×	―	◎	◎	◎	○	◎	―	○	○	―	アフリカ原産、アジア、オーストラリア、熱帯アメリカに外来分布。	1946年に渡来、本州～九州、南西諸島、小笠原に分布。	0.8m、一年草	畑地、路傍、林縁、荒地等に多い。日本では山地に見られ、伐採地に大群落を作る。埼玉県では、都市近郊の雑木林が断片的になるにしたがい、林縁から林内に徐々に侵入して、林床植物の生育立地を奪う。本来の植生が回復すれば消滅する。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	―	古くから本州本土で帰化植物として生育範囲を拡大している種である。また、母島の石門にある湿性高木林(原生林)でも繁茂し、小笠原諸島の無人島等の植生があまりない乾いた荒れ地環境でも蔓延っている状況である。そのような環境に本来生育している在来種と競合し、生育環境を奪っている可能性がある。母島の脊梁山地には、絶滅危惧種のヘラナレンやユズリハワダン(いずれも絶滅危惧ＩＢ類)が生育しているが、このような環境にも侵入している状況である。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：青森・福島・茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・福岡・鹿児島、⑧河川：43,62,72、⑫検討委員	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑、POWO	―	―	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
110	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**オオアレチノギク**	*Erigeron sumatrensis*	生物多様性保全上重要な地域の草地、荒地等。	Ⅱ,Ⅳ			◎	―	―	◎	◎	◎	○	◎	―	○	―	―	南米原産、世界に広く外来分布。	1920年前後渡来、北海道～九州、南西諸島、小笠原に分布。	1.8m、越年草	畑地、樹園地、牧草地、荒地、道端、河川敷等。土壌の種類や環境条件に対する適応性が大きい。ヒメムカシヨモギとよく共存するが、より肥沃で、適湿なところを好む。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	―	種子の生産量多く、極めて遠方まで飛散する。古くから侵入している。 埼玉ではカワラヨモギやカワラハハコと競合。母島の石門にある湿性高木林(原生林)にて繁茂している。無人島(小笠原諸島)等の乾いた荒れ地環境に蔓延っている状況である。そのような環境に本来生育している在来種と競合し、生育環境を奪っている可能性がある。母島の脊梁山地の絶滅危惧種(ヘラナレンやユズリハワダン)の生育環境にも侵入している。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：日本、③村中：B、⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・岐阜・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・愛媛・福岡・鹿児島、⑧河川：67,105,107⑩海外：ISSG、⑫検討委員	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑、Ylist	関東地方環境事務所ほか：世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン【第2期】別冊資料（（第１期アクションプランの取組み実績） https://ogasawara-info.jp/pdf/isan/ActionPlan2_shiryou_nihongo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	農林水産省：外来生物対策指針 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/k_gairai/pdf/g_sisin.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
111	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**フランスギク**	*Leucanthemum vulgare*	亜高山帯。	Ⅱ,Ⅳ			◎	―	―	◎	◎	◎	○	◎	―	（◎）	○	◎	ヨーロッパ原産。世界に広く外来分布。	江戸時代末期に渡来。北海道、本州、四国、九州で逸出。特に北海道に多い。	0.8m、多年草	畑地、牧草地、路傍、空地に野生化する。近年は高山にまで侵入しつつある。	園芸植物として渡来、庭園で栽培される。	日本では高山地域にまで侵入しているため、各地の国立公園等で駆除の対象となっている。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	マーガレット（モクシュンギク）*Argyranthemum frutes*censと混同されている場合あり。 海外では畑地の雑草となっている。 種子と地下茎で繁殖する。芝生種子等に混入もある。種子の生産量は多く、寿命が39年に及ぶとの報告がある。 各地の国立公園で駆除が行われている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	③村中：B、⑤対策：H20:6、H23:1、⑥専門家：草原33、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：20,53,67、⑫検討委員	便覧、写真図鑑、帰化植物、JF、Ylist、世雑Ⅰ、POWO	環境省関東地方環境事務所：平成29年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/files/09_H29_nasuheiseinomori_kikasyokubutu_houkokusyo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	―	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
112	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**セイタカアワダチソウ（セイタカアキノキリンソウ）**	*Solidago altissima*	湿原・湿地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	―	―	◎	◎	◎	○	◎	―	○	○	―	北米原産。ヨーロッパ、アジアに外来分布。	観賞用植物として明治時代(1897年頃)に渡来、大正末期から野生化、戦後、急速に分布拡大。北海道、本州、四国、九州、南西諸島、小笠原に分布。	3m、多年草	路傍、空地、河川敷、土手、原野、休耕地に大群落を作る。造成によってかく乱された環境が増えると繁茂する。	現在は一般的に栽培される種類ではないが、流通はある。	湿原、草原、河川敷、奄美群島等、生物多様性の保全上重要な環境や地域、又は農業上問題となる場所では、対策の対象になっている。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	花粉の飛散量は少なく、花粉症の影響は小さいとの説あり。湿原や草原に侵入して駆除の対象となっている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：日本③村中：A、④FAO8、⑤対策：H20:17、H23:11、⑥専門家：草原54、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・石川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：71,110,111	雑管、花粉、便覧、写真図鑑、帰化植物、JF、園芸事典、GCW	外来種影響・対策研究会：霞ケ浦 （書籍「河川における外来種対策の考え方とその事例【改定版】－主な侵略的外来種の影響と対策－」に掲載：Web公開されていない）	鹿児島県：奄美群島にお住まいの方向けセイタカアワダチソウ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20190520154740-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
113	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**オオアワダチソウ**	*Solidago gigantea* ssp. *serotina*	湿原・湿地、草原、森林。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	－	－	北米原産。アジア、ヨーロッパ、アゾレス諸島に外来分布。	明治中期(1880年頃)渡来。北海道～九州に分布。	1.5m、多年草	原野、道端、河川敷、空地、草原、森林に生育。	園芸植物として渡来。現在の本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	北海道では、知床国立公園、ウトナイ湖、礼文島等で駆除が行われている。 北海道ではセイタカアワダチソウより多い。 地中を横走する地下茎で栄養繁殖し、急速に生育地を拡大する。地下茎はばらばらになりやすく、水に運ばれて分布拡大する。 ウトナイ湖では、草原や樹林地に侵入し、ホザキシモツケ等の在来植物を被圧している。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：日本③村中：B、⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川：28,42,47	便覧、写真図鑑、帰化植物、Ylist、IPSW、原田2014	国土交通省北海道開発局：第13回湿原再生小委員会一幌呂地区湿原再生について一 https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000004ald-att/mars13_02.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
114	分布拡大期～まん延期	公共緑地	**防除推進外来種**	④		キク科	**メリケントキンソウ**	*Soliva sessilis*	牧場、公共緑地（公園等）。	Ⅴ			○	×	－	◎	◎	○	○	－	○	◎	－	◎	南米原産。北米、オーストラリア、ヨーロッパ、南アフリカ、台湾に外来分布。	和歌山に1930年渡来、関東、四国、九州で帰化。	5cm、一年草	日当たりのよい公園、ゴルフ場、グラウンドの地面を這うように生育。都市公園で急速に分布を拡大。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	果実に棘があり触れると肌に刺さり、けがをするおそれがある。牧草地に混じった果実を家畜が食べて内臓を傷つけるおそれがある。果実の棘が動物の毛に絡まる他、靴底、車のタイヤに刺さる等して分布を広げる。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,4,5、⑪その他：村上委員、⑫地方環境事務所、地方公共団体、検討委員	便覧、帰化植物、写真図鑑、POWO	飯塚克身：公園緑地の芝草管理実態　事例報告10 https://www.jstage.jst.go.jp/article/turfgrass/41/2/41_185/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	鹿児島県環境林務部自然保護課：メリケントキンソウ撲滅対策マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/meriken.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
115	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・南西諸島）	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**アメリカハマグルマ（ミツバハマグルマ、ホコガタギク、ウェデリア・トリロバータ）**	*Sphagneticola trilobata*	隆起珊瑚礁等の海岸砂地や岩場、林縁。	Ⅱ,Ⅳ			◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	○	◎	－	フロリダ南部～熱帯アメリカ原産。アフリカ南部、熱帯アジア、太平洋諸島に外来分布。	沖縄には1970年代初期に渡来した。香川、宮崎、南西諸島、小笠原に分布。	0.2m、多年草	農耕地、海岸、自然林、植林地、草原、河原、低木林、市街地。日向を好むが耐陰性もある。日本では、南西諸島の隆起珊瑚礁で猛繁茂。畑地の雑草となっている。	園芸植物。法面等の被覆用やつり鉢に利用される。	日本では南西諸島や小笠原諸島等で繁茂している。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。 沖縄県では重点対策種として指定されている。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	①要注意、②W100：IUCN③村中：C、⑥専門家：砂浜5、⑦各県リスト：東京・高知・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、園芸事典、JF、外来生物	沖縄県：沖縄県外来種対策行動計画に基づくアメリカハマグルマ防除計画 https://www.pref.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/820/05-12amerikahamaguruma.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	鹿児島県：鹿児島県にお住まいの方向けアメリカハマグルマ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20231017091951-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
116	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		キク科	**アカミタンポポ、セイヨウタンポポとそれらが関与した雑種**	*Taraxacum officinale*、*Taraxacum laevigatum*、*Taraxacum officinale* x *Taraxacum* spp.、*Taraxacum laevigatum* x *Taraxacum* spp.	在来性タンポポの生育地、特に自然草原や高山。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	◎	ヨーロッパ原産。世界に広く外来分布。	明治時代に渡来。北海道～九州、南西諸島、小笠原に分布。	0.4m、多年草	市街地、道端、空地、畑地、牧草地、芝地、樹園地、川岸、山地、高山の駐車場まで生育する。	セイヨウタンポポや在来種のカントウタンポポが流通している。野菜として利用される。	日本では草原や高山等にも侵入し、在来のタンポポとの交雑が大きな問題とされている。こうした問題を引き起こす可能性がある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。 セイヨウタンポポ*T. officinale*は1904年に北海道に渡来。 実際には、北海道を除けばこれらの外来種と在来種との交雑起源の倍数性のものが主体であり、無融合生殖で増殖する。 在来のタンポポの生育地の周辺や、生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。 なお、雑種との外見の変異は連続的であることから、識別は困難である。伊吹山ではセイヨウタンポポの防除事例があるが、外見上セイヨウタンポポと思われる個体のうち、雑種率が高い地点では75%以上がイブキタンポポとの雑種と判定された研究事例がある。	①要注意、②W100：日本③村中：A、④FAO：6、⑤対策：H20:14、⑥専門家：草原45・高山23・交雑42、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・島根・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：66,105,115、⑩海外：ISSG	雑管、花粉、便覧、写真図鑑、帰化植物、外来生物、JF、園芸事典、森田・芝池2012	林野庁：早池峰地域で移入植物を駆除 https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/tono/osirase/attach/pdf/ibento-8.pdf【URL取得日：2026年3月13日】 滋賀県：2017 年伊吹山山頂セイヨウタンポポ除草イベント報告書 https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5336939.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
117	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①③		ウコギ科	**ウチワゼニクサ（タテバチドメグサ、ウチワゼニグサ、ウォーターマッシュルーム、ウォーターコイン、ウォーターペニーウォート）**	*Hydrocotyle verticillata* var. *triradiata*	池沼や湿地。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	○	－	北米南部原産。北米、南米、オーストラリア、アフリカ、ヨーロッパに外来分布。	1960年頃に渡来。本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.4m、抽水～湿性の多年草	湖沼、ため池、水路、水田、湿地等。	観賞用に栽培される。ビオトープに導入されている可能性がある。	日本では湿地への影響が懸念されており、水散布により分布が拡大する可能性が高いことから、自然水域には、持ち込まない。	豊橋市飯村町柳生川では、ミゾソバやアキノウナギツカミ等の在来水辺雑草を圧倒して純群落を形成している。 兵庫県における実験では、年3回の刈り取りでも優占を抑制できず、地下部の除去が不可欠であることが示された。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H23:2、⑦各県リスト：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・愛知・滋賀・兵庫・奈良・和歌山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	便覧、写真図鑑、帰化植物、USDA、日本水草、藤井・角野2010	栃木県：下野新聞digital外来水草ウチワゼニクサ、県内初確認　宇都宮の水路で 県が全て駆除 生態系、農業被害など可能性も https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/763523【URL取得日：2026年3月13日】 藤井聖子・角野康郎：外来水生植物ウチワゼニグサの除去方法の効果の検証（水草研究会誌：Web参照は会員のみ）	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
118	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除**検討推進外来種	①		ウコギ科	**カミヤツデ（ツウソウ（通草）、ツウダツボク（通脱木））**	*Tetrapanax papyrifer*	河川敷や林縁。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	－	－	(○)	○	－	中国南部、台湾原産。オーストラリア、ニュージーランド、アメリカに外来分布。	1935年以前に渡来、関東～九州、四国、南西諸島に分布。	7m、常緑低木	河川敷等。湿潤な土壌を好む。関東地方では寒さで傷んで落葉低木となる。	観賞用に栽培される。幹の髄は通草紙として造花の材料にされた。薬用にも利用される。	鳥により種子が散布され、河川敷等で繁茂。小型の在来種を被陰したり、景観的にも問題になっている。河川敷付近ではこうした問題を引き起こすおそれのあるため、持ち込まない。	神奈川で増殖し駆除。地下に伸ばした根から新苗を作る。一度侵入すると根萌芽で防除が困難となる。 増殖は実生、挿木、株分けによる。生長は早い。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・静岡・愛知・和歌山・鳥取・香川・愛媛・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川：2,2,4	便覧、写真図鑑、有用、JF、園芸事典、Ylist、GCW	大西亘：森林へ広がる外来種たち https://nh.kanagawa-museum.jp/assets/icp/contents/1631583688280/simple/tobira104_2ohnishi.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
119	定着初期／限定分布	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②		セリ科	**イワミツバ（エゴポディウム、アエゴポディウム）**	*Aegopodium podagraria*	温帯から冷温帯までの湿原や草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	○	○	○	◎	◎	－	－	○	－	ユーラシア原産。北米やニュージーランドに外来分布。	明治時代に渡来、1959年頃に野生化が確認。北海道、本州（中部地方、神奈川、東京）に分布。	0.8m、多年草	溝端や湿地に生育。	園芸植物。観賞用、食用として渡来。斑入りの品種も販売され、グラウンドカバーとして利用される。	大群落を形成し、耐陰性があるため、自然植生への侵入が懸念される。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	大群落を形成し、日陰にも強いため、他の自然植生に多大な影響を与える可能性がある。根が深く伸び、各地で雑草化する。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：北海道、⑧河川：0,0,1	便覧、帰化植物、有用、写真図鑑、園芸事典、JF、野生植物5	北海道自然保護協会：イワミツバ防除事例 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/4/9/6/4/9/0/_/iwamitsubajirei2.pdf 【URL取得日：2026年3月13日】	北海道自然保護協会：イワミツバとは？ https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/4/9/6/4/8/9/_/iwamitsubatoha.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																				
120	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ミカヅキゼニゴケ科	**ミカヅキゼニゴケ**	*Lunularia cruciata*	道端等、特に在来のコケ類が生育する道端。	Ⅳ			◎	－	－	◎	~~◎~~○	◎	○	－	－	(○)	－	－	地中海沿岸原産。北米、オーストラリア、ヨーロッパ、東アジアに外来分布。	1929（昭和4）年に宮城県仙台市で見出された。北海道、本州、九州。初めは大都市だけに見られていたが、街道沿いに広がり、全国の農村部に広がっている。	苔類	乾燥と暑さに弱く、市街地の道路脇や人家周辺の湿った土や石垣上に生育する。山地ではみられない。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	雌雄異株で、日本では有性生殖器官（雌雄の生殖器官）や、胞子体の形成は稀とされているが、兵庫県や広島県でこれらが確認されている。 名古屋市では本種と在来種のゼニゴケの間に置き換わりが~~いつのまにか本種にとって代わられたことから、準絶滅危惧種に選定され~~生じている。 海外では農業雑草となっている。 蘚苔類の外来種の分布情報については依然として不足しており、今後の調査研究が求められる。	⑦各県リスト：青森・茨城・千葉・静岡・愛知・京都・奈良・福岡・長崎・沖縄、⑪その他：日本蘚苔類学会	便覧、日本蘚苔類学会H25年度回答、写真図鑑、コケ309頁、有用、Hattori1944、GCW、副島ほか1990、嶋村・出口2001、赤司2023、加藤2025、R8年度古木氏ヒアリング	－	－	
121	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ウキゴケ科	**ウロコハタケゴケ**	*Riccia lamellosa*	在来の蘚苔類の生育地。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	－	○	－	－	北米原産。	2000年に埼玉県で確認。埼玉、千葉、茨城、神奈川、岐阜、愛知に分布。近年では関東地方の平地ではふつうに発見されるようになった。	苔類	平地の庭や畑。固められた地面を好む。	本種の利用に関する情報は得られなかったが、近縁の在来種のウキゴケ（カズノゴケ）*R. fluitans*や、その変化した種であろうと考えられるリシア・ルヘナーナ*R. rhenana*は、観賞用の水草として利用される。	－	~~日本産のウキゴケ属Ricciaは8種とされる。~~本種は同属の~~中で在来種8種と比べ~~、最大の植物体をしており、際立つ特徴を持つことから野外においても識別は容易である。繁殖力が強く、同属の在来種と競合している。生育地では地面を覆いつくすことも多く、今後更に拡大すると農業や園芸に被害を及ぼすことが危惧される。学名は狭義の*R.lamellosa*と*R.austini*を含む広義の*R.lamellosa*であるとして掲載している。 蘚苔類の外来種の分布情報については依然として不足しており、狭義の種としては別である。今後の調査研究が求められる。	⑦各県リスト：茨城・千葉・愛知・長崎、⑪その他：日本蘚苔類学会	コケ316頁、USDA、古木2000、園芸事典、水草Ⅰ、天本・須山2017、山内2023、日本蘚苔類学会H25年度回答、R8年度古木氏ヒアリング	－	－	
122	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ウキゴケ科	**サビイロハタケゴケ**	*Riccia nigrella*	在来のウキゴケ属等の生育地。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	－	－	－	－	北米原産。	1997年に皇居内で初めて確認。東京、神奈川、千葉、茨城、岡山に分布。	苔類	人為的な影響が強い立地に生育し、関東地方の公園や社寺の境内で急速に広がっている。	本種の利用に関する情報は得られなかったが、近縁の在来種のウキゴケ（カズノゴケ）*R. fluitans*や、その変化した種であろうと考えられるリシア・ルヘナーナ*R. rhenana*は、観賞用の水草として利用される。	－	同属の在来種と競合しており、今後も分布が拡大することが予測される。 季節によって姿、形、色が変わるため、認識されていないことが珍しくない。 蘚苔類の外来種の分布情報については依然として不足しており、今後の調査研究が求められる。	⑦各県リスト：茨城・千葉・長崎、⑪その他：日本蘚苔類学会	USDA、園芸事典、水草Ⅰ、日本蘚苔類学会H25年度回答、河濟・古木2005、R8年度古木氏ヒアリング	－	－	
123	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イワヒバ科	**コンテリクラマゴケ（モエギヒバ、レインボーファーン）**	*Selaginella uncinata*	温暖地の林床。	Ⅳ			◎	－	－	○	◎	◎	◎	○	－	－	○	－	中国原産。アメリカに外来分布。	園芸植物としてヨーロッパ経由で明治年間の初めに渡来。関東～九州、四国、南西諸島で逸出。	0.6m、常緑の多年草	温室等で栽培されてきたが、近年温暖地で逸出、野生化している。人家近くの垣根の下等に生育する。明るい日陰を好む。耐寒性はそれほどない。	園芸植物。	耐陰性があり、極相林への侵入が危惧されている。特に温暖な地域で生物多様性の保全上重要な環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	インドネシアのジャワ島では低地から高地まで定着しており、実験条件下では在来種のイワヒバ属と競合、駆逐したことから、侵略性が危惧される。また、フロリダ州で雑草化し、問題となっている。	⑥専門家：極相6、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：2,6,7,	便覧、写真図鑑、シダ、有用、園芸事典、JF、GCW、USDA	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
124	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			オモダカ科	**ミズヒナゲシ（キバナトチカガミ、ミズウチワ、ウォーターポピー）**	*Hydrocleys nymphoides*	温暖地の池沼や湿地。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	－	－	○	○	－	南米原産。北米、オーストラリア、フィジー、ニューカレドニア、ニュージーランドに外来分布。	昭和初期に導入された。神奈川、兵庫、香川、高知、宮崎の各地で局所的に分布。	浮葉性の多年草	池沼、河川、水路等。寒さに弱いので、南日本でのみ越冬可能。	園芸植物。ビオトープやアクアリウムで人気が高く、広く流通する。	自然水系に繋がる場所での栽培には、植物断片が流れないように注意が必要。 生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	茎の節から根や葉を出して増殖。種子はあまり作らない。多くの国や地域で侵略的とされる。特に水面を密に覆いつくすことによる沈水植物への影響や、溶存酸素量の低下が問題とされる。	⑦各県リスト：千葉・愛知・滋賀・奈良・和歌山・高知・福岡	写真図鑑、USDA2021、POWO、水草Ⅲ、日本水草、久米2021	和歌山県の外来種リスト https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032600/gairai/list.html【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
125	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			オモダカ科	**ヒメウキオモダカ（サジタリア・スブラタ、サジタリア・スブラータ、アメリカウリカワ、チェーンサジタリア、サジタリア）**	*Sagittaria subulata*	湿地、湧水地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	○	◎	◎	○	○	－	－	○	－	アメリカ東海岸原産。ヨーロッパに外来分布。	2016年に富山県高岡市の湧水で確認された。	0.5m、沈水～浮葉性の多年草	淡水又は塩分を含む湿地。	チェーンサジタリアやサジタリアの名で、アクアリウムプランツとして流通、利用される。ヒメオモダカの名で流通、販売されているのは別種。	駆除をしてもすぐに回復するため、取り扱いに注意する。 生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	匍匐茎によって栄養繁殖する。バイカモ等の在来種の激減が著しい。生育環境により生育形や葉形の変異が著しく、種内変異や別種を分ける見解がある。	⑫検討委員	Ylist、角野2021、水草Ⅱ、園芸事典	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	改変	分布拡大・拡散 散布	繁殖	気候	永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
126	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ユリ科	**シンテッポウユリ（新鉄砲ユリ、タカサゴユリ）**	*Lilium* x *formolongo*	絶滅危惧種のウケユリ等、交雑のおそれのあるユリ属の生育地周辺。	Ⅰ			○	◎	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	○	－	~~原産地不明。~~台湾原産のタカサゴユリと在来種のテッポウユリの交雑種。	1924（大正12）年以降に渡来。本州、四国、九州に分布。	1.5m、多年草	路傍、道路の法面、石垣の隙間等。タカサゴユリは、原産地の台湾では開けた草地から高山まで広く分布する。群馬県ではタカサゴユリが山間部へ分布を広げつつある。	シンテッポウユリ、タカサゴユリともに球根が流通している。緑化にも用いられる	花が美しいため駆除の対象になりにくいが、繁殖力が強く、分布を拡大する傾向にある。近縁種のユリ属の中には、ウケユリ*Lillium* ~~*alxandae*~~ *ukeyuri*等の絶滅危惧種が多く含まれ、これらに対する遺伝的かく乱が危惧される。こうした種類と交雑する可能性のある場所には、持ち込まない。	在来種のテッポウユリ*L. longiflorum*と台湾原産のタカサゴユリの雑種由来。タカサゴユリと呼ばれているものの中には雑種由来の本種が含まれると考えられる。タカサゴユリは1924（大正12）年以降種子が導入され、切り花用に栽培されたが、シンテッポウユリが普及するにつれて廃れた。シンテッポウユリは1939年頃に作出され、1970年代から増えてきた。希少種のウケユリが生育する奄美への侵入が危惧される。タカサゴユリは種子繁殖が旺盛で、自家受粉で容易に結実して多数の種子がとれる。種子は軽いので遠方に散布されやすい。	⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,1,3 9,24,24	便覧、帰化植物、Ylist、園芸事典、JF、比良松2012	おおさか環農水研：外来ユリの拡散を防ぐための除去作業を行いました https://www.knsk-osaka.jp/kankyo/info/doc/2021081900025/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
127	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			アヤメ科	**ヒメヒオウギズイセン（ヒメヒオオギズイセン、モントブレチア、クロコスミア）**	*Crocosmia* x *crocosmiiflora*	河川敷、海岸や山地の草原、二次林林床。	Ⅳ			◎	×	－	○	◎	◎	◎	○	－	－	○	－	原産地不明。アメリカやアジアに外来分布。	明治中期（1890年頃）に渡来。北海道、本州、四国、九州に分布。	0.8m、多年草	花壇の付近や廃屋の庭跡等の各地で逸出し、海岸の草地等に大群落をなして野生化している。極めて強健で、ときには荒地や山野で半野生状態になっている。耐寒性は強い。	様々な園芸品種が、花壇等で観賞用に栽培される。	日本で野生化し、河川では分布を拡大、海岸の草地にも繁茂している。このような環境に生育する在来種との競合、駆逐が危惧されることから、こうした影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	フランスで19世紀に、ヒオウギズイセン*C. aurea*と、ヒメトウショウブ*C. pottsii*の交雑によって作られた園芸品種群。ハワイでは一般的な雑草とされる。ストロンの先に生じた球茎により急速に増殖する。	⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：35,68,76	便覧、帰化植物、写真図鑑、Ylist、JF、園芸事典、GAWW、GCW、naturplant3752	環境省伊勢志摩国立公園横山展望台・横山ビジターセンター：自然を守る取り組みパークボランティア https://chubu.env.go.jp/nature/yokoyama/torikumi.html【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
128	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ヒガンバナ科	**ハナニラ（セイヨウアマナ）**	*Ipheion uniflorum*	里草地や河川敷。	Ⅳ			◎	－	－	○	◎	◎	○	－	－	－	○	－	アルゼンチン原産。ヨーロッパ、オーストラリア、ニュージーランド、北米に外来分布。	明治時代に花卉として導入。本州、四国、九州に分布。	0.2m、多年草	旺盛に繁殖するため、植えられたものが各地で逸出して、野生化した。耐寒性がある。	様々な園芸品種が流通し、花壇等に植えられている。	旺盛に繁殖し、河川等で分布を拡大している。土手等に繁茂した場合、在来の春植物（アマナ等）やスミレ類等との競合が懸念される。こうした影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	増殖は小球を母球からはずして行う。	⑦各県リスト：青森・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・鳥取・香川・福岡・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：2,3,10	便覧、写真図鑑、Ylist、JF、有用、GCW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
129	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			クサスギカズラ科	**アツバチトセラン（サンセベリア、サンセベリア・トリファッシアータ、チトセラン、トラノオラン）**	*Dracaena trifasciata*	小笠原・南西諸島の草原、森林。	Ⅳ			（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（○）	○	－	－	○	－	熱帯西アフリカ原産。太平洋諸島、オーストラリア、インド洋諸島、アジア、アメリカに外来分布。	渡来は明治の中～末年とされる。小笠原、沖縄で野生化している。	1m、多肉の多年草	耐陰性がある。越冬には12～15℃必要だが、乾燥に強いので、水を控えれば0℃近い低温にも耐える。	観葉鉢物として栽培され、多くの園芸品種がある。株分けで繁殖する。	小笠原で野生化していること、鳥や動物による分布拡大があること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。小笠原で野生化しているのは近縁種のチトセラン*D. nilotica*とされていた。	⑦各県リスト：東京・長崎・大分・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：環境省関東	有用、園芸事典、JF、Ylist、PIER、GCW、写真図鑑	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
130	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ヤシ科	**トウ属の一種（カラムス）**	*Calamus* sp.	自然林。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	○	○	－	○	－	トウ属はアジア、オーストラリア、アフリカ等原産。	石垣島で植栽品が広がっており、今後分布域を拡大する可能性が高い。	つる性	腐植質の多い土壌を好む。多湿を好み、とくに幹の細い種類は湿地に自生するため乾燥に弱い。	カラムスの名前で観葉植物に利用されている。全体に刺が多く鉢栽培には不適。タイワントウ（シマトウ、水籐、スイトウ、スイトウズル）*C. formosanus*、ロタントウ*C. rotang*（*C. roxburgii*）等が販売、栽培される。	植栽されている石垣島のほか、西表島に侵入した場合には、自然林に定着し在来植物との競合、駆逐が危惧される。棘があることから、人的な被害も予想され、駆除は困難になると予測される。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	石垣島の個体群は、種の識別に重要な花が咲かないため、同定ができない。西表島や石垣島の自然林に定着すると、棘による人的な被害も予想される。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑪その他：検討委員	有用、Ylist、JF、園芸事典、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
131	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ショウガ科	**ハナシュクシャ（シュクシャ、バタフライジンジャー、ヘディキウム・コロナリウム）**	*Hedychium coronarium*	湿性林、湿地、川岸等。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	－	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	インド～マレーシア原産。オーストラリア、南米、北米、アゾレス諸島、マスカリン諸島、太平洋諸島、アフリカ南部に外来分布。	園芸植物として江戸時代に渡来。南西諸島への渡来年は不明。伊豆諸島、山口、宮崎、屋久島、南西諸島、小笠原諸島に分布。	2m、多年草	湿性林、湿地、川岸等、やや湿り気のある場所。自生地では林内に生育する。熱帯では周年、日本では夏から初秋にかけて開花する。	切り花や観賞用に広く栽培される。根茎や花の精油を薬用や香水に利用する。根茎のデンプンを食用にする。多くの種間雑種が作られている。	奄美群島では、絶滅危惧ⅠB類（EN）のアマミクサアジサイの生育を脅かしている。また、国の天然記念物である湯湾岳の頂上に植えられて問題とされている。海外で侵略的な外来種とされ、林内でも生育できるため、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	めったに結実しないため、主に根茎による栄養繁殖で増える。	⑦各県リスト：埼玉・東京・香川・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	写真図鑑、便覧、有用、JF、園芸事典、IPSW、田中・田中2018、勝山ほか2011	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
132	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			カヤツリグサ科	**アメリカヤガミスゲ**	*Carex scoparia*	湿地。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	－	○	北米原産。ニュージーランド、オーストラリアに外来分布。	1986年に香川県丸亀市で採集。北海道、本州、四国（香川）、九州（福岡）で確認。	0.6m、多年草	湿地や湿った草地。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	輸入吹き付け種子にまじって入りこんだものと思われる。湿地や湿った草地に生育する在来植物と競合、駆逐するおそれがある。	⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・千葉・東京・岐阜・愛知・香川・長崎、⑪その他：検討委員	帰化植物、便覧、GCW、写真図鑑、千葉県史料研究財団2003	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
133	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			イネ科	**フトボメリケンカルカヤ**	*Andropogon glomeratus*	草地、河川、湿地。	Ⅳ			◎	×	－	◎	○	◎	○	－	－	－	－	○	北米原産。ハワイ、ヨーロッパ中部、アフリカ南部に外来分布。	1997年までに渡来。兵庫、福岡、大阪に分布。	草丈1.5～2m、多年生草本	海外では道路脇、沼地周縁、牧草地、湿地等に生育するとされる。日本では沿岸部の造成地、河川敷等を中心に分布拡大の気配がある。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	分子系統解析によれば*Andropogon*属は多系統群であり、本種は*Anatherum*属とする見解がある。兵庫県神戸市・尼崎市、福岡県北九州市、大阪府大阪市にて確認事例有り。京阪神地域では国道や線路沿いに各地に点々と広がっている。ハワイで有害雑草とされる。種子は風散布され、水散布の可能性もある。種子は農作物や土砂、機器に付着して侵入する可能性がある。	⑦各県リスト：福岡、⑪その他：検討委員	写真図鑑、CABI	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
134	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イネ科	**ハルガヤ（スイートバーナルグラス、バニラグラス）**	*Anthoxanthum odoratum* ssp. *odoratum*	里草地や山地草原。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	○	（○）	◎	－	ヨーロッパ～シベリア原産。アフリカ、アジア、オセアニア、北米、南米に外来分布。	明治初年に渡来。北海道～九州、四国に分布。	0.7m、多年草	牧草地、放牧地、路傍、荒地、草地、河原、森林に生育し、山地までみられる。日当たりの良い所を好み、土壌の種類を選ばない。耐寒性、耐旱性があり、春先の生育が早い。寒冷地に多い。	牧草として導入されたが、生産性は低く重要視されていない。緑化に利用される。甘みや香りを利用したハーブとして流通し、利用されている。	日本では河川等で分布を広げている。耐寒性があり、山地にまで生育することから、自然性の高い草原へ侵入し、在来種と競合し、駆逐することが懸念される。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外（オーストラリア、南米等）で侵略的とされる。甘いクマリンの芳香がする。世界的には牧草地の雑草とされる。	③村中：B、④FAO：7、⑥専門家：草原40、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：28,62,70	世雑Ⅲ、便覧、帰化植物、花粉、牧草、IPSW、JF	環境省関東地方環境事務所：平成31年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/05_H31_heiseinomori_exoticplant_report.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	青森県：青森県外来種対策学術調査報告書－青森県外来種リスト－（p59. ハルガヤ） https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/files/2008-0607-1553-a.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
135	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			イネ科	**ダイサンチク（タイサンチク、キンシチク）**	*Bambusa vulgaris*	森林、川岸、かく乱地、水路。	Ⅳ			（◎）	－	－	○	（◎）	○	（◎）	○	－	－	○	－	東南アジア原産。世界の亜熱帯～熱帯に広く外来分布。	沖縄、小笠原に分布。東海地方以西でまれに栽培される。	20m、大型のタケ類	自然林、植林地や、川岸、かく乱地、水路、土手、道端等の開けた場所。湿気のある低地を好むが、気候や土壌条件への耐性は広い。	庭園観賞、製紙・建築用、防風用に栽培される。若いたけのこは食用にされる。	除去する際に根茎の断片が散布されること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。近縁種のホウライチク*B. Multiplex*はインドシナ原産説と九州、南西諸島野生説がある。ホウライチク、ダイサンチクともに西表島で逸出が報告されている。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、園芸事典、Ylist、JF、木本Ⅱ、梶田ほか2022、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
136	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イネ科	**シロガネヨシ（パンパスグラス）**	*Cortaderia selloana*	海岸砂丘、低木林、草原等。	Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	－	南米（アルゼンチン）原産。アフリカ南部、ヨーロッパ、オーストラリア、アメリカに外来分布。	明治時代の中期に渡来。関東～四国、九州、南西諸島に分布。	3m、多年草	海岸砂丘、かく乱地、荒地、低木林、草原、川岸、水路、湿地。日本では庭園や道路沿いに各地で植栽され、ときに逸出する。東北、北海道での露地越冬の記録はない。	園芸品種を含めて流通、利用されている。法面緑化への利用も確認されている。切り花、ドライフラワーにも利用。	風による種子散布で分布を拡大し、様々な環境に侵入して巨大な株を作ること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外（ヨーロッパ、オーストラリア、アメリカ西部等）で侵略的な外来種とされている。公園内で逸出したものが、管理上の問題となっている。増殖は株分けで行う。実生もできるが、花序の大きさ等に変異が出やすい。葉縁が鋭いので皮膚が切れることがあり、生育場所はレクリエーション等に利用できなくなる。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・京都・奈良・香川・福岡・長崎・大分・宮崎・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、園芸事典、JF、IPSW	葛西臨海公園・」鳥類園Ⅱ：ヨシよりも強敵です・・・ https://choruien2.exblog.jp/8858862/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
137	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			イネ科	**ルビーガヤ（ホクチガヤ）**	*Melinis repens*	草地。	Ⅱ			○	×	－	◎	○	○	○	○	－	（○）	－	◎	熱帯アフリカ原産。世界の熱帯～温帯に広く外来分布。	1966年に南西諸島、1994年に三重県で記録。本州、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島の各地で局所的に分布。	1.5m、一又は短命な多年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地、林縁。日当たりの良いところを好み、砂質土壌に多く、やせ地や乾いた土壌に適応する。	ルビーグラス*M. repens*は花きとして流通し、流通上はメレニスと呼ばれる。メレニスの改良品種サバンナは流通上は学名*M. nerviglumis* 'Savannah'とされることが多く、ルビーガヤ（ホクチガヤ）と同一種か確認できていない。ルビーグラスはオーナメンタルグラスとして庭園等で栽培される。	生物多様性の高い地域に侵入する可能性があるため、このような場所には持ち込まない。	兄島で駆除事業を実施。種子と根茎で繁殖。種子の伝播は風、雨、動物、人間による。熱帯～亜熱帯の畑地雑草で、乾いた畑地で問題になる。	⑦各県リスト：鹿児島、⑪その他：環境省関東	帰化植物、写真図鑑、世雑Ⅲ、イネ2	環境省・林野庁・東京都・小笠原村：兄島での取組紹介https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/wp-content/uploads/sites/2/2020/01/H30_.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
138	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イネ科	**オオクサキビ**	*Panicum dichotomiflorum*	湿地や河川敷。	Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	○	◎	◎	北米原産。南米、ヨーロッパ、アジア、ニュージーランドに外来分布。	1927年に千葉県に入り、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1m、一年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地、河川敷、湿地。日当たりの良い、湿った所を好む。水田周辺、道端等に普通な雑草となっている。	1970年代には転換畑での飼料作物として盛んに試作された。水田転換畑に好適な草種とされる。生草、乾草、サイレージに利用される。	河川敷への侵入が問題となっている。湿った場所を好むことから、希少種等が生育する湿地への侵入も懸念される。こうした場所に侵入しないよう、種子の逸出を防止する配慮が必要である。牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。	関西の河川では、かく乱後に大群落を形成して他植物を圧倒する。湿地でも旺盛に生育することから、水田での雑草化が懸念される。	③村中：B、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：63,105,107	世雑Ⅲ、写真図鑑、粗飼料、牧草、	環境省関東地方環境事務所：平成31年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/05_H31_heiseinomori_exoticplant_report.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
139	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イネ科	**シマスズメノヒエ（ダリスグラス、パスパルムグラス）**	*Paspalum dilatatum*	草地等。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	◎	◎	◎	南米原産。北米、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニア、太平洋諸島に外来分布。	1915年小笠原で確認。本州、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島に分布。	1.5m、多年草	畑地、牧草地、芝生地、路傍、溝、荒地、鉄道沿い、川岸、土手。湿った肥沃地を好む。耐干性、耐暑性があり、酸性土壌に適応する。	暖地型牧草で、乾草および放牧用に適する。日本で育成された品種もある。本州では第二次大戦後に緑化用に使われ、急速に増加した。	奄美群島や小笠原の生態系等に影響を及ぼすことが危惧される。固有種や希少種が多い地域であることから、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。結実前に刈り取りを行い、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。	シマスズメノヒエ－スズメノコビエ群落は小笠原諸島の聟島列島で最も普通にみられるイネ科二次草原。父島、兄島、弟島等にも小規模で分布する。種子と根茎で繁殖。アレロパシー作用がある。種子は風、雨、動物、人間により散布される。九州では果樹園や道端の雑草として問題になっている。	③村中：C、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：47,78,88、⑨三省：国道	粗飼料、便覧、写真図鑑、世雑Ⅲ、帰化植物、環境省自然環境局生物多様性センター	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
140	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イネ科	**キシュウスズメノヒエ（カリマタスズメノヒエ、ノットグラス）**	*Paspalum distichum* var. *distichum*	湿地や池沼。	Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	○	－	◎	－	－	北米原産。南米、太平洋諸島、南ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニアに外来分布。	1924年渡来、1945年以来急速に分布を拡大。本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.5m、多年草	水田、溝、湿地、河川、水路、湖沼、ため池、砂浜。日当たりの良い所、肥沃な水湿地を好む。	かつて転換畑での飼料作物として試作されたことがある。琵琶湖では一時期魚類の産卵床になるとして導入された。ダム貯水池法面緑化に活用可能な草種とされ、植生マットによる定着も確認された。近年の利用に関する情報は得られなかった。	－	水田の強害雑草。佐賀地方では、ホテイアオイ等とともにクリーク内に繁茂し、問題になった。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合、除去しづらいため早期の防除が必要。	①要注意、③村中：B、④FAO：12、⑤対策：H23:2、⑥専門家：水生31、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：43,72,79	世雑Ⅲ、便覧、写真図鑑、帰化植物、牧草、日本水草	－	農林水産省：農業水利施設に被害を及ぼす侵略性の高い外来種 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/attach/pdf/gairai-14.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性		生態系被害			分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散		原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入												
141	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			イネ科	**タチスズメノヒエ（ベイジーグラス）**	*Paspalum urvillei*	草地等。	Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	◎	◎	◎	南米原産。北米、アフリカ、オーストラリア、アジアに外来分布。	1958年福岡で確認、本州（関東以西）、四国、九州、南西諸島、小笠原に分布。	1.5m、多年草	畑地、芝地、路傍、荒地、海岸埋立地、果樹園。日当たりの良い湿った土壌を好む。発芽適温は30～35℃。	本種の利用状況に関する情報は得られなかった。	－	鹿児島、沖縄のサトウキビ畑の強害雑草となっている。宮崎県では近年、椎葉村等の山間の市町村にも広がっている。種子と根茎で繁殖。種子の形成量が多く、水、動物、人間により伝播。種子は休眠性を持つ。アレロパシー作用もある。株は冬枯れしないので、大株になると抜去が難しくなる。繁殖力が極めて強い。	③村中：C、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：19,42,64、⑩海外：ISSG	世雑Ⅲ、雑管、便覧、写真図鑑、帰化植物、石嶺1987	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
142	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			イネ科	**ムラサキタカオススキ**	*Saccharum formosanum* var. *pollinioides*	原野等。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	－	－	－	○	台湾原産。	復帰後（1972年）に侵入。沖縄島に分布。	1.5m、多年草	日当たりの良い原野。北部山地では林道を介して侵入を広げつつあり、自然植生への影響が懸念される。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	沖縄島名護市二見の道路法面で採集された。発見された当時は数株だけの小群落であったが、沖縄島中部以北に普通に生育するようになった。奄美群島への影響も危惧されている。	⑦各県リスト：東京・愛知・長崎・鹿児島・沖縄	便覧、写真図鑑、Ylist、目録、園芸事典	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
143	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			ケシ科	**シラユキゲシ（スノーポピー）**	*Eomecon chionantha*	森林の林床。	Ⅳ			◎	×	－	○	○	○	◎	○	－	－	○	－	中国東部原産。	本州、四国の一部地域で逸出。	0.4m、多年草	林床。山地の湿った場所を好む。	園芸植物。山野草として流通する。	耐陰性があり、林内への侵入が容易であるため、森林生態系への影響が危惧されている。生物多様性保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	群馬県桐生市では杉林の林床に群生している。周辺地域にヒイラギソウやカッコソウの自生地があるため注意が必要。増殖は株分けや実生で行う。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・香川・高知・鹿児島、⑫地方公共団体	写真図鑑、園芸事典、大森2010、便覧、JF	横須賀市：市民協働モデル事業　学区の自然を再発見、小学校向けの環境体験事業事例集 https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5555/kankyotaikenjigyou/documents/web_d20200201.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
144	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			ケシ科	**ハカマオニゲシ（ボタンゲシ）**	*Papaver bracteatum*	人の生活環境。	Ⅲ,Ⅴ			○	－	－	◎	○	○	○	－	◎	－	○	◎	イラン原産。	平成以前に渡来。千葉に分布。	1.5m、多年草	情報なし。	本種の栽培は麻薬取締法で規制されているが、近縁種のオニゲシ又はオニゲシとの交雑で作られた園芸品種との区別が困難なため、誤って流通し、観賞用に栽培されたり、逸出することがある。また、国内の種苗会社から購入し、一般家庭の庭に観賞用に植えられていたものの中に本種が含まれていたことが確認されている。このように、種子の混入が発生したり、非意図的な園芸利用が行われていたりする状況にある。	本種の栽培は麻薬取締法で規制されている。不正栽培又は自生しているケシを発見した場合は、各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）、都道府県薬務主管課、保健所、警察署へ連絡する。	麻薬取締法の対象種。園芸事典では、オニゲシ*P. orientale*の別名とされ、中間形があるため区別が困難とされている。ボタンゲシの和名は、*P. somniferum* var *paeoniflorum*や*P. somniferum* var *laciniatum*を示す場合がある。近縁種のオニゲシ*P. orientale*は一般的に栽培されているので、誤って混在している可能性がある。千葉県では平成以前に侵入し、生育量はごく少ない。千葉県以外でも、誤って栽培されている可能性はある。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・長崎・沖縄	便覧、園芸事典、	「不正大麻・けし撲滅運動」の紹介 厚生労働省及び都道府県 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000179105_00012.html【URL取得日：2026年3月13日】	厚生省：大麻・けしの見分け方 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/other/taima_miwakekata_00010.html【URL取得日：2026年3月13日】	麻薬取締法の対象種。植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
145	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ケシ科	**アツミゲシ（セチゲルゲシ、セチゲルムゲシ）**	*Papaver somniferum* ssp. *setigerum*	人の生活環境。	Ⅲ,Ⅴ			○	－	－	○	○	○	－	－	◎	(◎)	○	◎	北アフリカ原産。世界の各地に外来分布。	1964年頃に渡来。関東以南～、九州、四国に分布。	0.8m、越年草	線路や道路に沿った空地に散発的に生育する。	花が綺麗なので、麻薬取締法の規制対象であることを知らずに栽培されることがある。	本種の栽培は麻薬取締法で規制されている。不正栽培又は自生しているケシを発見した場合は、各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）、都道府県薬務主管課、保健所、警察署へ連絡する。	麻薬取締法の対象種。ケシ*P. somniferum*と共通点が多く、同一種の亜種として扱われることもある。	⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：北海道・茨城・埼玉・千葉・東京・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,1,3	世雑Ⅱ（母種）、便覧、写真図鑑、帰化植物、Ylist	「不正大麻・けし撲滅運動」の紹介 厚生労働省及び都道府県 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000179105_00012.html【URL取得日：2026年3月13日】	厚生省：大麻・けしの見分け方 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubuturanyou/other/taima_miwakekata_00010.html【URL取得日：2026年3月13日】	麻薬取締法の対象種。植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
146	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			メギ科	**ヒイラギナンテン**	*Berberis japonica*	市街地近郊の森林林床。	Ⅳ			◎	－	－	◎	○	◎	◎	－	－	－	○	－	中国～ヒマラヤ原産。イギリス、オーストラリアに外来分布。	1681～1688年に庭園木として渡来。本州の一部で逸出。	3m、常緑低木	半日陰地で良く育ち、土質を選ばない。都市近郊の二次林に逸出している。	本属では最も広く植栽されている。庭園や公園に普通に植栽される。	河川で分布がやや拡大傾向にあり、半日陰を好むこと等から、雑木林への影響が危惧されている。このような環境へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	近縁種のセイヨウヒイラギナンテン*B. aquifolium*はヨーロッパで侵略的な植物とされている。鳥が種子を散布することから、いくつかの県で影響が危惧されている。実生、挿木等で繁殖。	⑥専門家：雑木11、⑦各県リスト：福島・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・香川・長崎・大分・宮崎、⑧河川：3,9,15	便覧、有用、木本Ⅰ、樹木、園芸事典、JF、GCW、IPSW、日本造園学会H25年度回答、服部ほか1996	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
147	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			マメ科	**エニシダ（エニスタ）**	*Cytisus scoparius*	河川敷、海岸。	Ⅳ,Ⅴ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	○	－	(◎)	◎	◎	ヨーロッパ原産。アフリカ南部、アジア、オーストラリア、北米、ハワイに外来分布。	園芸植物として江戸時代に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	3m、常緑低木	道路の法面や宅地造成による新開地等。海外では、草地、荒地、氾濫原、海岸の低木林、硬葉樹林。	様々な園芸品種が、観賞用に栽培されている。緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、利用されている。	種子が車、水、鳥によって散布され、急速に分布を拡大すること等から、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外（オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ）で侵略的な外来種とされる。影響は、イタチハギとほぼ同等と思われる。棘はない。海外では道路に沿って分布拡大することから、種子が車両に付着して散布されると考えられる。種子は水や鳥により散布される。種子の寿命は長い。	⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・鳥取・香川・福岡・長崎・大分・宮崎・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、帰化植物、環境省、JF、有用、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
148	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			マメ科	**アレチヌスビトハギ**	*Desmodium paniculatum*	河原、里草地。	Ⅳ			◎	－	○	◎	◎	◎	○	○	－	－	－	◎	北米東南部原産。カナダに外来分布。	1940年に大阪で確認。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1m、多年草	荒地、道端、市街地、空地、かく乱地。関東以西に多い。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	一度侵入されると、頑丈な根茎のため、駆除が困難。付着しやすい果実で、種子の分散能力が高い。河川でも増加傾向にある。	⑤対策：H23:1、⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：21,49,57	便覧、写真図鑑、帰化植物、GCW	国土交通省関東地方整備局：第49回維持管理・環境管理専門委員会 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000863274.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
149	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			マメ科	**外国産コマツナギ（キダチコマツナギ、トウコマツナギ、中国産コマツナギ）**	*Indigofera bungeana*（外来系統）	河川敷、林縁。	Ⅰ			○	◎	○	○	－	○	○	－	－	－	◎	◎	中国原産。	2000年代前半に逸出、野生化し、北海道～沖縄に分布。	4m、落葉低木	荒地、河川敷、道端、道路法面、空地、林縁。	新たに道路整備した場所の緑化目的で中国等から導入された。コマツナギの法面緑化における使用機会の増加とともに、種苗業者が取り扱う種子は在来種から逆輸入種（在来種を外国で栽培した種）へ、そしてより安価な中国産へとシフトし、中国産コマツナギが導入されるようになった。	中国産コマツナギを法面緑化で使用する場合、法面で高密度で成立させると単純林化しやすい傾向があり、周囲からの植物の自然侵入が妨げられる。また、ネズミモチ等の常緑広葉樹と混播すると衰退を早めることができる。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	トウコマツナギ*I. bungeana*にあてたり、コマツナギ*I. pseudotinctoria* と同種にする見解があり種の扱いには再検討を要する。	⑥専門家：交雑11、⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・鳥取・香川・高知・福岡・佐賀・宮崎・鹿児島~~、⑪各県リスト：栃木・滋賀・兵庫・高知・福岡・佐賀条例、宮崎~~、⑫検討委員	写真図鑑、野生植物2、吉田2015、吉田・森本2005、緑化2023	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
150	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			バラ科	**ピラカンサ属（タチバナモドキ、ヒマラヤトキワサンザシ、トキワサンザシなど）**	~~*Pyracantha* spp.~~ Genus *Pyracantha*	河原の固有種の生育地。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	－	○	－	○	－	トキワサンザシP. coccineaは南東ヨーロッパ～小アジア原産。タチバナモドキP. angustifoliaは中国原産。ニュージーランド、アフリカ南部、オーストラリア、ハワイに外来分布。ヒマラヤトキワサンザシP. crenulataはヒマラヤ原産。ニュージーランド、アフリカ南部、オーストラリアに外来分布。	明治時代～昭和初期に渡来。本州、四国、九州に分布。	2～6m、常緑低木	草原、荒地、岩の多い尾根、川岸。耐寒性、耐暑性があり、日当たりさえ良ければ土壌を選ばない。一度定着すれば、耐陰性もある。萌芽により急速に広がる。日本の気候条件下で良く育つ。	花だけでなく果実も美しいので、生垣、庭園樹、鉢物用樹として栽培される。種間雑種から育成された多くの園芸品種がある。雑種の稔性は高い。	河川で増加傾向にあり、丈夫な性質で、鳥により種子が散布されることから、河原の植物への影響が危惧されている。こうした環境へ侵入するおそれのある場所では、利用を控える等の配慮が必要である。	ヨーロッパ東南部からアジアにかけて6種が自生。トキワサンザシとタチバナモドキは明治時代に渡来し、本州と九州の一部で逸出。ヒマラヤトキワサンザシは昭和初期に渡来し、本州の一部で逸出。実生や挿木で容易に増殖可能。鋭い刺がある。	⑥専門家：河原7、⑦各県リスト：福島・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎、⑧河川：7,14,37 7,27,44	便覧、樹木、帰化植物、有用、園芸事典、IPSW	－	星野義延・野村亮・伊原聡・北村直也：ピラカンサ類の種子散布と造成礫河原への侵入の可能性（河川生態学術研究会多摩川研究グループ）多摩川の総合研究―永田地区の河道修復―. pp239-244. リバーフロント整備センター. 2006年発行：Web掲載はない）	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
151	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			トケイソウ科	**クサトケイソウ（パッシフローラ・フォエティダ、ワイルドパッションフルーツ、ヤサイトケイ）**	*Passiflora vesicaria*	河川敷、海岸、林縁、草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(○)	○	－	南米原産。北米、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、オセアニアの熱帯～亜熱帯に外来分布。	渡来年代不明。千葉、南西諸島、小笠原諸島（硫黄島）に分布。特に大東諸島、宮古諸島でまん延。	つる性の一年草～多年草	路傍や河原等のかく乱地。湿った場所を好む。	果実を食用としたり、薬用にするために栽培される。	熱帯地域が原産で、日本では大東諸島、宮古島等でまん延していることから、生物多様性の保全上重要な温暖な地域へは、持ち込まない。	腺毛の量や、和名の由来である臭気の程度に変異が多い。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・長崎・大分・沖縄、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、有用、園芸事典	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
152	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			トウダイグサ科	**ナンキンハゼ**	*Triadica sebifera*	照葉樹林。	Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	○	○	－	○	－	中国大陸の中南部の暖帯～亜熱帯原産。アフリカ、アジア、ヨーロッパ、北米に外来分布。	園芸植物として江戸時代に渡来。関東～南西諸島に分布。	15m、落葉（熱帯では常緑）高木	自然林、植林地、草原、かく乱地、湿地。土壌を選ばないが、排水の良い肥沃土壌で生長がきわめて早く、陽光を好む。関東以南の暖地に適する。様々な環境への耐性がある。	庭木、公園樹、街路樹として植栽される。盆栽にも利用される。種子の油脂は有毒だが、ろうそく、せっけん、薬用等に利用される。	鳥や水により種子が散布され、土壌環境にも影響する。日本では河川で分布を拡大しており、草原や雑木林等への影響が懸念されている。そのため、河川、草原、雑木林等に侵入するおそれのある場所や自然水域の周辺では、利用を控える等の配慮が必要である。	海外で侵略的な外来種とされている。繁殖は実生で行う。急速に分解する葉はタンニンを生産し、土壌中の窒素やリンも増加する。奈良公園春日山原始林で問題。シカが食べないため、今後増加する可能性が高い。	③村中：C、⑥専門家：草原23・雑木10、⑦各県リスト：福島・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・兵庫・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：23,50,64、⑩海外：ISSG	便覧、樹木、有用、Ylist、園芸事典、JF、奥川・中坪2009、Maesako et al.2007、H26年度服部氏ヒアリング	奈良県：第23回奈良公園植栽計画検討委員会資料3令和5年度奈良公園若草山ナンキンハゼ調査報告 https://www.pref.nara.jp/30693.htm【URL取得日：2026年3月13日】	奈良県：第16回春日山原始林保全計画検討委員会　参考資料1春日山原始林ナンキンハゼ駆除作業マニュアル令和5年3月版 https://www.pref.nara.jp/secure/291156/%E5%8F%82%E8%80%83%E8%B3%87%E6%96%991_%E4%BB%A4%E5%92%8C5%E5%B9%B43%E6%9C%88%E7%89%88%E6%98%A5%E6%97%A5%E5%B1%B1%E5%8E%9F%E5%A7%8B%E6%9E%97%E3%83%8A%E3%83%B3%E3%82%AD%E3%83%B3%E3%83%8F%E3%82%BC%E9%A7%86%E9%99%A4%E4%BD%9C%E6%A5%AD%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
153	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			フトモモ科	**フトモモ（ホトウ）**	*Syzygium jambos*	渓流沿いの森林内。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	イラン、インド～インド洋諸島原産。アフリカ、北米、南米、インド洋諸島、太平洋諸島に外来分布。	1935年以前に渡来。大隅半島、薩摩半島～南西諸島に分布。	10m、常緑高木	自然林、植林地、河川敷、海岸の低木林。日本では、低地～山地の渓流沿いの水辺に生育する。	沖縄には果樹として古い時代に導入されたが、食味が淡白であることからあまり普及しなかった。現在は、観葉植物として流通し、栽培される。	南西諸島の生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。増殖は通常は実生によるが、挿木によるものもある。熱帯の植物であるが、温帯域にも外来分布を広げつつある。	⑦各県リスト：東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、有用、琉球弧、熱帯花木、IPSW、JF、園芸事典	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
154	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			ムクロジ科	**アメリカハナノキ（ベニカエデ、アカカエデ）**	*Acer rubrum*	ハナノキの生育地の周辺。	Ⅰ			－	◎	－	◎	○	○	○	－	－	－	◎	－	アメリカ北部、カナダ原産。イギリスやアメリカ等に外来分布。	岐阜に分布。	40m、落葉高木	沼沢地や川岸。	観賞用、庭木、公園樹、並木として利用される。	絶滅危惧種のハナノキの遺伝的かく乱を引き起こすことから、ハナノキの生育場所の周辺には持ち込まないか、花粉の散布を防止する配慮が必要である。	長野県、岐阜県、愛知県のハナノキの植栽地で混入が確認されている。絶滅危惧Ⅱ類のハナノキの遺伝的かく乱を引き起こしている。	⑦各県リスト：東京・長崎、⑪その他：検討委員	樹木、金指ほか2023、GCW、菊池ほか2015	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
155	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ムクロジ科	**フウセンカズラ（変種コフウセンカズラを含む）**	*Cardiospermum halicacabum*、*Cardiospermum halicacabum* var. *microcarpum*	草地等。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	○	◎	◎	○	◎	－	(○)	○	－	世界の熱帯原産。ヨーロッパ、北米、韓国に外来分布。	渡来年代不明だが1961年には記載がある。広島、鹿児島、南西諸島、小笠原に分布。	2m以上、つる性の一年草～多年草	沖縄県（特に大東諸島、宮古諸島）では、まん延している。基本種のフウセンカズラは日当たりと排水の良い場所なら土質は特に選ばない。	基本種のフウセンカズラ*C. halicacabum*は流通、販売され、観賞用に栽培される。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	コフウセンカズラは果実が径1.5cmたらずの変種として基本種のフウセンカズラからは区別されている。性質は強く、栽培が容易、病気、害虫はほとんどない。	⑦各県リスト：北海道・茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・長崎・大分・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、JF、有用、園芸事典、GCW、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
156	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ムクロジ科	**タイワンモクゲンジ（タイワンセンダンボダイジュ）**	*Koelreuteria henryi*	小笠原・南西諸島の森林、特に林縁。	Ⅳ			◎	－	－	◎	○	○	◎	○	－	－	○	－	台湾、中国原産。	小笠原諸島や南西諸島に分布。	15m、落葉高木	性質は強健、植栽地周辺の林縁等に逸出する。関東の気候で越冬する。日当たりの良い場所を好む。	温帯性木本として流通、販売される。街路樹、公園樹に利用される。	開花直後に枝を強剪定すれば種子繁殖を防ぐことが可能。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	種子は風散布。父島では街路樹として植栽されたが拡散の兆候を示したため、住民や行政・研究者が協力して稚樹や実生をほぼ完全に駆除した例がある。	⑫検討委員	Ylist、JF、琉球樹木、小笠原固有、園芸事典、加藤2004	加藤英寿・須貝杏子：植栽と外来生物問題 https://airies.wikiplus.net/attach.php/6a6f75726e616c5f31342d316a706e/save/0/0/14_1-13.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
157	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			アオイ科	**フヨウ**	*Hibiscus mutabilis*	サキシマフヨウの生育地周辺。	Ⅰ			◎	◎	－	○	○	◎	○	○	－	－	○	－	中国中部原産。太平洋諸島、北米、オーストラリア、ニュージーランドに外来分布。	古くから栽培され、本州（関東以西）、四国南部、九州南部、南西諸島、小笠原諸島に分布。	4m、落葉低木	日当たりの良いところを好み、海岸に近い谷沿いの林縁に生育する。	観賞用に流通、栽培されており、庭木、公園樹、街路樹、鉢植え等に利用される。	日本固有種のサキシマフヨウとの交雑が確認されていることから、サキシマフヨウの自生地周辺には、持ち込まない。	増殖は挿木又は実生で、八重咲き品種はもっぱら挿木による。近縁種のサキシマフヨウ*H. makinoi*は日本固有種で、九州（福江島、甑島、種子島以南）、沖縄に生育し、鹿児島県RDB種で分布重要種とされる。サキシマフヨウは屋久島、種子島等の自生地で、フヨウとの間に稔性のある種間雑種ができるため、浸透交雑個体群が形成される。	⑦各県リスト：群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	便覧、木本Ⅱ、JF 、園芸事典、樹の花4、GCW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
158	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			アブラナ科	**ハルザキヤマガラシ（セイヨウヤマガラシ、フユガラシ、ブルガリス‘バリエガタ’、ウィンタークレス、ビタークレス／タネツケバナ、バルバレア・ウルガリス）**	*Barbarea vulgaris*	亜高山帯、河川敷。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(○)	○	◎	原産地不明。ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、北米等に広く外来分布。	明治時代末年に渡来、1960年頃に野生化。北海道、本州、四国、九州に分布。	0.9m、越年草～短命な多年草	川岸、用水路端、畦畔、牧草地、畑地、水田、荒地、道端の他、山地の林道沿いにもみられる。冷涼で日当たりがよく、湿った肥沃地を好む。標高1800m以上の亜高山帯に生育している事例もある。	観賞用や食用に栽培される。	自然性の高い河川や草原、農地に侵入して問題になっており、水系を通じて拡散していることから、生物多様性保全上重要な地域に侵入のおそれがある場所や水系を通じて分布拡大するおそれのある場所には、持ち込まない。	標高が高い地域にも侵入しているので、自然性の高い環境への影響が懸念される。	①要注意、②W100：日本、③村中：B、6、⑤対策：H20:<4、H23:2、⑥専門家：河原30、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・鹿児島、⑧河川：18,39,44	世雑Ⅱ、外来生物、便覧、帰化植物、写真図鑑	霧ヶ峰生物多様性研究会　土田勝義：霧ヶ峰草原の刈り取り実験＆ハルザキヤマガラシ駆除実験モニタリング報告2017年度 https://www.pref.nagano.lg.jp/suwachi/suwachi-kankyo/kankyo/kyogikai/documents/monitaringu.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	橘 雅明, 伊藤 一幸, 渡邊 寛明, 中山 壮一, 山口 裕文：北東北地域のコムギ作における帰化雑草ハルザキヤマガラシ(Barbarea vulgaris R.Br.)，カミツレモドキ(Anthemis cotula L.)，イヌカミツレ(Matricaria inodora L.)の出芽時期と防除体系 https://www.jstage.jst.go.jp/article/weed/53/4/53_4_175/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
159	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			アブラナ科	**セイヨウカラシナ（カラシナ）**	*Brassica juncea*	河原。	Ⅳ,Ⅴ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	○	~~○~~－	○	◎	◎	中央アジア～ヒマラヤ地方原産。アジア、ヨーロッパ、北アフリカ、オーストラリア、南北米に外来分布。	奈良時代以降に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、一年草	河川敷、堤防、畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地等。日当たりのよい温暖地を好み、肥沃地ほど生育が良い。関西地方の河川敷等に大群落がある。	奈良時代～平安時代初期から栽培される。野菜として栽培されるカラシナの原種で、様々な品種が育成されている。種子からはカラシ油がとれ、良質の蜜源植物である。チャガラシなどの品種が緑肥として利用されている。	河川で分布を拡大しており、大繁茂することがあるため、河原や草原に生育する植物との競合、駆逐が懸念される。河川を通じて分布を拡大するおそれのある場所やには、持ち込まない。また、野菜との交雑が懸念される地域には、持ち込まない。	奈良時代から平安時代初期頃に中国から渡来したらしいが、戦後分布を広げているのはヨーロッパ、北米から入ったものと考えられる。群馬県では太い根が堤防に深く食い込み、堤防の強度低下を引き起こしている。アブラナ*B. rapa*とクロガラシ*B. nigra*を合わせた複2倍体。家畜が多量に摂取すると中毒の原因になる物質を含む。アレロパシー作用がある。広島では特産野菜との交雑を防ぐために駆除される。	③村中：C、⑤対策：H23:1、⑥専門家：河原37・草原28、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・福岡・長崎・鹿児島、⑧河川：44,76,80	世雑Ⅱ、便覧、牧草、写真図鑑、有用、園芸事典、JF	国土交通省：河川管理者が行う外来植物防除対策の実施（淀川の点野砂州における外来植物防除） https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1010pdf/ks101007.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
160	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			アブラナ科	**オニハマダイコン**	*Cakile edentula*	海岸砂浜。	Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	○	－	－	－	◎	北米東岸中北部原産。オーストラリアに外来分布。	1982年渡来。北海道、本州の一部に分布。	0.5m、一～二年草	海岸砂丘。	利用に関する情報は得られなかった。	－	青森県では、在来種と競合している様子は見られない。千葉県では生育量は少ないとされている。利尻島では駆除が行われた。絶滅危惧種のイソスミレが生育するような砂丘地帯にみられる。裸地砂浜の地表を利用する海浜性昆虫等への植被の影響が懸念される。	⑥専門家：砂浜7、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・千葉・東京・京都・鳥取・長崎、⑧河川：7,8,15	便覧、帰化植物、浅井1993、GCW、	島根県：2019第5回おかひじき戻ってこいこいプロジェクト開催レポート https://iwamiguideclub.com/nature/2019okahijiki/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
161	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			アブラナ科	**ミチタネツケバナ**	*Cardamine hirsuta*	近縁の在来種の生育する環境。	Ⅳ			◎	○	－	○	◎	◎	○	－	－	○	－	－	ユーラシア原産。北米、南米、オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ等に外来分布。	1974年に鳥取で最初に採集。北海道、本州、四国、九州に分布。	0.3m、一年草	畑地、樹園地、牧草地、芝地、荒地等。平地から山地までみられる。日当たりの良いところから日陰地まで生育可能で、各種土壌に適応。	利用に関する情報は得られなかった。	－	1990年代に本州各地で急速に分布を拡大。この20年間ぐらいでもっとも増加した外来種の一つ。在来のタネツケバナ類との交雑の可能性も危惧される。	⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・福岡・鹿児島、⑧河川：2,2,17、⑫地方公共団体、検討委員	世雑Ⅱ、便覧、帰化植物、工藤2006、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
162	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			タデ科	**シャクチリソバ（シュッコンソバ、ヒマラヤソバ）**	*Fagopyrum cymosum*	河川敷。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	－	－	－	○	－	ヒマラヤ、中国南西部原産。イギリス、ニュージーランドに外来分布。	昭和初期に中国から導入。1960年代から野生化、北海道、本州、四国、九州に分布。	1.2m、多年草	林縁や川沿い等の半陰地。関西の河川敷で急速に繁茂している。	種子は食用にされ、若芽や若葉は野菜として食べられる。薬用植物として中国から導入され、近年も薬用として栽培されるが、作物としては栽培されていない。	種子と根茎で繁殖し、半陰地でも生育でき、河川を中心に分布を拡大していること等から、河川を通じて、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	強固な根茎による栄養繁殖によって生育地を拡大し、他の植物を駆逐する。	③村中：C、⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・香川・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川：17,35,43	便覧、帰化植物、写真図鑑、Ylist、有用、GCW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
163	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			タデ科	**カライタドリ**	*Fallopia forbesii*	イタドリやオオイタドリの生育地周辺。	Ⅰ,Ⅳ,Ⅴ			◎	◎	－	◎	◎	◎	○	－	－	－	◎	◎	朝鮮、中国原産。	青森県（八甲田山周辺）に分布。	1.5m、多年草	当初の群生地とは別の車道沿いにも発生しており、分布域が広がってきていると思われる。	法面緑化工事に利用。外国産在来緑化植物イタドリの使用に伴う侵入が報告されている。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている日本のイタドリと同様に、本種も日本で侵略的となる可能性が高いと考えられる。交雑による遺伝的かく乱が懸念。青森県では国立公園内でまん延することは望ましくないとしている。青森県外来種リストでは学名が*F. lorbesii*となっているが誤り。海外では日本のイタドリ*F. japonica*が侵略的となっている。	⑦各県リスト：青森・東京・香川・長崎	Ylist、緑化2023	－	青森県：青森県外来種対策学術調査報告書－青森県外来種リスト－ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/files/2008-0607-1553-a.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
164	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			タデ科	**ツルドクダミ（カシュウ、何首烏）**	*Fallopia multiflora*	小笠原・南西諸島の在来植物の生育地周辺。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	台湾原産。アメリカ、ハンガリーに外来分布。	江戸時代（享保5（1720）年）に長崎を経由して江戸で栽培。北海道、本州、四国、九州の各地で局所的に分布。	3m、つる性の木質の多年草	市街地周辺の路傍や生け垣等。	乾燥した塊根は何首烏（かしゅう）と呼ばれ、漢方薬として用いる。	台湾での圧倒的に旺盛な生育状況から、南西諸島に侵入した場合、生態系に多大な悪影響を与えることが危惧される。生物多様性の保全上重要なこうした地域には、持ち込まない。	飢饉時には食用に供されたとの記録があり、一般的な性質はサツマイモ等と同じで、デンプンを含む。	⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	便覧、帰化植物、写真図鑑、有用、園芸事典、Ylist、GCW、藤本ほか1990	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
165	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			タデ科	**ヒメツルソバ（カンイタドリ）**	*Persicaria capitata*	河川、岩場、海岸岩場。	Ⅳ			◎	－	○	○	◎	◎	○	○	－	－	○	－	中国南部～ヒマラヤ原産。世界の熱帯～温帯に広く外来分布。	明治中期に渡来し、1960年代以降、野生化。本州（関東以西）、四国、九州、南西諸島に分布。	長さ0.5m、多年草	市街地や民家周辺の庭先や石垣、コンクリートの隙間。耐寒性はやや弱いが、高温や乾燥に強いため雑草化する。伊豆半島等の石垣や溶岩の間に蔓延っている。自然の岩場でどこまで進出できるかは不明である。	園芸植物。観賞用に渡来した。現在も流通し、鉢物として販売されたり、ロックガーデン等で栽培される。	河川で分布を拡大しており、自然の岩場に侵入して雑草化する可能性があること等から、こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	種子は重力散布される。匍匐枝で栄養繁殖する。原産地では形態の変異が大きいが、日本に分布している型は葉が小さく、密につき、全体が紅紫色を帯びる。	⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：0,5,13	便覧、写真図鑑、帰化植物、JF、園芸事典、Ylist	－	中野信宜：外来植物ヒメツルソバの生態特性と都市河川での侵入状況に関する研究（大阪府立大学博士（緑地環境科学）学位論文） https://omu.repo.nii.ac.jp/records/12316【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
166	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			タデ科	**ヒメスイバ**	*Rumex acetosella* ssp. *pyrenaicus*	海岸砂浜、山地草原。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	－	○	◎	◎	◎	○	◎	○	◎	－	◎	ヨーロッパ原産。ヨーロッパ、アジア、アフリカ、南北米、オセアニアの温帯～熱帯に外来分布。	明治初期に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.5m、多年草	芝地、牧草地、樹園地、路傍、荒地等。ときに亜高山帯まで侵入する。日当たりの良い湿地～半湿地を好む。pHの低い所に適応する。日陰地では生育が悪い。河川で増加しており、砂浜への侵入が危惧されている。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	種子と根茎により繁殖。種子の伝播は風、雨、動物等による。種子に休眠性がある。アレロパシー作用がある。シュウ酸を含む。家畜が多量に採食すると中毒を引き起こす。北海道のサロベツ湿原では、希少植物の生育環境への侵入が確認され、その影響が危惧されている。鳥取砂丘では、本種を含む外来植物が侵入し、草原化が進行して社会問題になっている。	③村中：C、⑤対策：H20:<4、⑥専門家：砂浜24、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：43,82,86、⑩海外：ISSG	世雑Ⅱ、便覧、写真図鑑、雑管、花粉、Ylist、森井・小玉2006	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
167	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			タデ科	**ナガバギシギシ（チジミスイバ）**	*Rumex crispus*	ノダイオウ等の在来のギシギシ類の生育地周辺。	Ⅰ			○	◎	－	◎	◎	◎	○	○	－	(○)	－	－	ユーラシア原産。北米、南米、アフリカ、太平洋諸島等、温帯～熱帯に外来分布。	1891年頃に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、多年草	牧草地、樹園地、畑地、路傍、荒地、草原、低木林、市街地等。低地から高地までみられる。日当たりのよい湿ったところを好む。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	ノハラダイオウ*R. × pratensis*は、エゾノギシギシ*R. obtusifolius*との雑種とされる。外国産ギシギシ類は、ノダイオウやマダイオウとの交雑が懸念される。海外では、シュウ酸による羊の中毒が報告されている。オーストラリアで侵略的な植物として扱われている。	③村中C：⑥、専門家：交雑11*、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川：39,77,90、⑩海外：ISSG	世雑Ⅱ、便覧、写真図鑑、牧草、Ylist、園芸事典、IPSW	国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所：ぷらり～荒川便り～（【平成28年3月20日】三ツ又沼ビオトープで、ボーイスカウト上尾4団、9団が野外活動を行いました。） https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00010.html【URL取得日：2026年3月13日】	長野県：長野県版外来種対策ハンドブック　対策に取り組みたい外来種㉚（湿地性のナガバギシギシ） https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/gairai/documents/30_gishigishi.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
168	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			タデ科	**エゾノギシギシ（ヒロハギシギシ）**	*Rumex obtusifolius*	亜高山帯の自然草原や湿地、ノダイオウ等の在来のギシギシ類の生育地周辺。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	○	◎	－	○	－	－	ヨーロッパ原産。北アフリカ、アジア、オセアニア、南米、北米に外来分布。	明治中期頃に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.3m、多年草	牧草地、樹園地、芝地、畑地、路傍、川岸、荒地、林地。耐寒性が強いので、亜高山帯の自然公園等にも侵入する。北海道のサロベツ湿原では、希少植物の生育環境への侵入が確認され、その影響が危惧されている。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	ギシギシ属は交雑しやすく、在来種との雑種が確認されており、ノダイオウ（絶滅危惧Ⅱ類）、キブネダイオウ（絶滅危惧ⅠB類）、コギシギシ（準絶滅危惧）との雑種もそれぞれ確認されている。また、外来のギシギシ類同士の雑種も確認されている。	①要注意、③村中：C、④FAO:6、⑤対策：H20:<4、⑥専門家、草原43・交雑11*、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：61,105,108、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、雑管、外来生物、世雑Ⅱ、YList	吉田めぐみ・高橋一臣・加藤治好：立山室堂平の維管束植物相－立山室堂平周辺植物調査報告書－1999－2000．立山センター実績第1号（富山県中央植物園・富山県立山センター編）（書籍：Web公開なし）	全国農村教育協会：病害虫・雑草の情報基地（ギシギシ類） https://boujo.net/handbook/newhandbook5/%E3%82%AE%E3%82%B7%E3%82%AE%E3%82%B7%E9%A1%9E.html【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
169	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ナデシコ科	**ムシトリナデシコ（ハエトリナデシコ、コマチソウ）**	*Atocion armeria*	河原。	Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	○	－	－	○	－	ヨーロッパ原産。世界に広く外来分布。	江戸時代末期に観賞用植物として渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.7m、一年草	河川敷、市街地、荒地、道端。病気、害虫もなく丈夫である。日当たりと排水の良い肥沃な土壌を好む。	観賞用植物として花壇等で栽培される。玉咲きの園芸種等もある。	河川で分布を拡大しており、河原に生育する植物や景観への影響が懸念される。河川を通じて分布を拡大するおそれのある場所には、持ち込まない。	食虫植物ではない。種子で増殖する。	⑥専門家：河原17、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：50,97,104	便覧、写真図鑑、有用、園芸事典、JF 、帰化植物、	環境省関東地方環境事務所：平成27年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/files/01_H27_nasuheiseinomori_kikasyokubutu_houkokusyo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
170	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ナデシコ科	**マンテマ（マンテマン）**	*Silene gallica*	海岸砂地、河原、湖岸の砂地。	Ⅳ			◎	－	○	◎	◎	◎	○	○	－	(○)	○	－	ヨーロッパ原産。アフリカ、西アジア、オセアニア、南北米、太平洋諸島等、温帯～熱帯に外来分布。	江戸時代に園芸植物として渡来。北海道、本州、四国、九州、屋久島に分布。	0.5m、一年草	海浜の砂地や疎林、埋立地、路傍の草地、河川敷、畑地、荒地、市街地。海岸や湖岸の砂丘植生において侵略的である。	流通、利用される。	河川で分布を拡大しており、種子が風や動物により散布され、海浜の砂地に侵入すること等から、海岸や湖岸の砂丘植生への影響が危惧される。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	国内には狭義のマンテマ*S. gallica* var. *quinquevulnera*、シロバナマンテマ*S. gallica* var. *galica*、イタリーマンテマが*S. gallica* var. *giraldii*が侵入している。北海道はシロバナマンテマのみ確認されている。種子の伝播は風、雨、動物、人間による。鳥取砂丘では、本種を含む外来植物が侵入し、草原化が進行して社会問題になっている。	⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：30,49,62	便覧、帰化植物、写真図鑑、JF、GCW、世雑Ⅱ、森井・小玉2006	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
171	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ヒユ科	**ホコガタアカザ（アレチハマアカザ）**	*Atriplex prostrata*	塩湿地。	Ⅳ			◎	－	○	◎	◎	◎	○	○	－	(○)	－	－	ヨーロッパ原産。南北米、オーストラリアやニュージーランドに外来分布。	1940年渡来。北海道～九州の一部に分布。	0.8m、一年草	海岸の裸地や海岸埋立地。	利用に関する情報は得られなかった。	－	塩湿地や海岸の在来種との競合が危惧される。	⑥専門家：砂浜5・塩湿7、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・和歌山・香川・福岡・長崎・大分、⑧河川：8,14,24	便覧、写真図鑑、Ylist、帰化植物、世雑Ⅱ、GCW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
172	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ヒユ科	**ノゲイトウ**	*Celosia argentea*	生物多様性保全上重要な地域の草地、荒地等。	Ⅱ			○	×	－	◎	◎	◎	○	○	－	（○）	○	－	熱帯アメリカ原産。世界の熱帯、亜熱帯、温帯の一部に広く外来分布。	江戸時代末期に渡来。関東～南西諸島、小笠原に分布。	1.0m、一年草	畑地、樹園地、荒地、牧草地、路傍。温暖で日当たりが良い肥沃地を好む。日陰地では生育が悪い。排水が良ければ土壌の種類を選ばない。	草花類として流通、利用される。	生物多様性保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	栽培種が母島で拡散し、環境省職員が駆除。	③村中：C、⑦各県リスト：福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・熊本・鹿児島・沖縄、⑧河川：14,31,36、⑪その他：環境省関東	世雑Ⅱ、便覧、写真図鑑、帰化植物、JF	小笠原村環境課：ハハモリ通信No.8 https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/wp-content/uploads/sites/2/2022/03/b86458f7dff4e6c859b6ce2a60719405.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
173	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ヤマゴボウ科	**ヨウシュヤマゴボウ（アメリカヤマゴボウ）**	*Phytolacca americana*	人の生活環境、伐採跡地。	Ⅲ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	－	◎	○	○	－	北米原産。オーストラリア、アジアに外来分布。	明治初期に渡来。沖縄には戦後。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	2.0m、多年草	路傍、空地、荒地、畑地周辺、休耕地、森林伐採跡地。	若芽は食用で利用された。果実は昔、赤ワインの色付けに使われたが、現在は使用を禁止されている。流通、利用されている。時に花材に用いられる。	栽培に当たっては、逸出させないこと。	誤って根を食べて中毒症状を起こした事例があり、死亡例もある。果実にも毒がある。根をゴボウと間違えて食べたり、子供が誤って果実を口にすることがないよう、注意が必要。	④FAO：6、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・東京・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・福岡・鹿児島、⑧河川：56,95,101	便覧、雑管、牧草、厚生労働省HP、写真図鑑、帰化植物、有用、JF、園芸事典	府中市：帰化植物の抜根除草 https://www.city.fuchu.tokyo.jp/shisetu/kankyo/koen/jumoku/syokuseikanri.files/3bakkon.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
174	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ヤマゴボウ科	**ジュズサンゴ（リヴィナ・フミリス）**	*Rivina humilis*	林床。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	（○）	○	○	南米原産。北米、アジア、オーストラリア、アフリカ、ヨーロッパ、太平洋諸島に外来分布。	明治時代後期に輸入植物に混入して小笠原諸島の父島に侵入。沖縄へは復帰後観賞用に導入。岡山、宮崎、沖縄、小笠原に分布。	1m、常緑の多年草	小笠原では湿り気のあるやや暗い林内で純群落を形成する。沖縄では庭園を中心に雑草化。	観賞用に流通し、栽培される。果期が長いので、温室内で鉢物とするか地植えにする。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	結実までの生長期間が短い上に、果期が長く、鳥により散布されるため分布を拡大しやすい。小笠原では、在来の下層植生、林床の草本、シダ類を駆逐し、樹木の実生発芽も抑制されている。10～12℃で越冬、株元に落ちた果実は自然に良く発芽し、4～5カ月で結実する。鳥により種子が散布される。実生又は挿木でふやす。春に種子をまくと秋から冬に結実するので、一年草としても扱われる。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・愛知・長崎・鹿児島・沖縄	便覧、帰化植物、観葉、写真図鑑、有用、JF、園芸事典、GCW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
175	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ツルムラサキ科	**アカザカズラ（マデイラカズラ、ツルアカザ、オカワカメ）**	*Anredera cordifolia*	砂浜、森林、水辺等。	Ⅱ			◎	×	－	×	◎	○	○	◎	－	－	○	－	南米原産。北米、ヨーロッパ、北アフリカ、東南アジア、ニュージーランド等に外来分布。	明治末期に渡来。関東～九州（沖縄）の一部地域で逸出。	長さ3m、つる性で多肉性の多年草	日当たりよい場所を好み、他の植物や人工物に絡まりながら生長する。砂浜、森林、水辺等の様々な環境に適応する。	観賞用の他、食用にされることもある。	一部地域で逸出し、奄美群島では防除の優先性が高いとされている。生物多様性保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。多肉質の葉で樹冠や地表を覆い、つるの重さで樹木が折れることもある。地中や地上に塊茎をつけ、茎の断片から生育する。地上の塊茎は、数年間は発芽能力を持つ。日本では結実しない。	⑦各県リスト：千葉・京都・福岡・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG、⑫地方環境事務所	便覧、写真図鑑、帰化植物、POWO、CABI、IPSW	－	環境省奄美野生生物保護センター：奄美大島の外来植物防除優先度リスト　アカザカズラ https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/images/alien-priority/08.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
176	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			ツルムラサキ科	**ツルムラサキ**	*Basella rubra*	在来種の生育する草地。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	－	◎	◎	○	◎	－	－	◎	－	東南アジア原産と考えられる。熱帯地域で広く外来分布。	明治時代、食用植物として渡来。本州（関東以西）、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島の各地で局所的に分布。	4m、つる性の多年草（日本では一年草）	人家の近くで見られる。高温多湿を好む。発芽適温は25℃。十分日の当たる、排水の良いところでは土質をあまり選ばない。性質は強健、病気や害虫はほとんどなく栽培は容易とされる。	観賞用に鉢植えや垣根に利用される。健康野菜としても販売される。製紙用の糊、染料、薬用にも利用される。	生物多様性の保全上重要で、繁茂するおそれのある温暖な地域には、持ち込まない。	花が白色、葉がやや狭長になる系統*B. alba*（*B. alba* "Rubra'）や、葉が大きく基部が心形になる系統*B. cordifolia*が別種とされることもあるが、種を分けるような違いではない。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・京都・香川・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑪その他：検討委員	便覧、帰化植物、Ylist、有用、園芸事典、JF	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
177	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			サボテン科	**モクキリン（ハキリン）**	*Pereskia aculeata*	海岸林や低地の林縁。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	○	◎	○	○	－	○	－	南米原産。	小笠原諸島、南西諸島で野生化している。	10m、つる性の常緑低木、刺がある	耐塩性があり、海岸林や低地の林縁等に野生化している。葉の基部や枝の刺で他の植物を覆うように絡む。	多肉・サボテン類として流通、販売される。庭木や台木に利用される。果実や多汁な葉は食用にされる。	刺があるため、取り扱いに注意する。海岸林周辺や、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	繁殖力が強く、耐塩性もあるため、海岸林を中心に沖縄島ではかなり目立つ存在になりつつある。刺もあって厄介である。	⑫検討委員	JF、琉球樹木、有用	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
178	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			サクラソウ科	**コウトウタチバナ（セイロンマンリョウ、ウミベマンリョウ）**	*Ardisia elliptica*	森林。	Ⅳ			（◎）	－	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	－	○	－	インド南部～中国南部原産。アメリカ南東部、カリブ海、インド洋諸島、ハワイ諸島等に外来分布。	沖縄に分布。	6m、常緑低木	熱帯の泥湿海岸地域の海浜や湿潤な森林等。	観賞用に栽培され、流通している。	海外で侵略的な外来種とされ、耐陰性があり、鳥により種子が運ばれて分布拡大すること等から、生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	沖縄県対策外来種リスト（令和6年3月更新）において定着とされた。	①要注意、②W100：IUCN、⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄	Ylist、JF、外来生物、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
179	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			アカネ科	**オオフタバムグラ（オニフタバムグラ、タチフタバムグラ）**	*Hexasepalum teres*	海岸砂浜、河川敷。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	◎	－	－	－	○	北米原産。アジア、オーストラリア、南米等に外来分布。	1927年に渡来、本州、四国、九州に分布。	0.5m、一年草	砂地がかった道端、河川敷、海岸に多く、芝生、時に林縁に自然植生の一部のように生育する。	利用に関する情報は得られなかった。	－	在来種であるカワラハハコやカワラヨモギ等が生育する河川敷に侵入して拡大し、これらの種よりも優占する状況が確認されている。海浜植生にも侵入しており、その影響が懸念される。鳥取砂丘で防除の対象となった。三重県明和町の大淀海岸でも駆除が行われた。	①要注意、③村中：B、⑤対策：H20:4、⑥専門家：河原28、⑦各県リスト：茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川：20,37,42	便覧、写真図鑑、外来生物、一澤2007、佐藤1999	静岡県：第6回浜松市沿岸域防潮堤整備に係る自然環境検討委員会　資料－２（概要・公表版） https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/034/615/h29sizenkankyou.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	永松大：第6章 鳥取砂丘の植生分布と現状に対する人々の意識（鳥取砂丘再生会議（保全再生部会）編集：山陰海岸国立公園鳥取砂丘景観保全調査報告書．pp53-68.） http://www.tottorisakyusaisei.jp/userfiles/file/dai6syou-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
180	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ヒルガオ科	**アメリカネナシカズラ**	*Cuscuta campestris*	海浜植物の生育地。	Ⅱ,Ⅳ			寄生	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	◎	－	◎	北米原産。アジア、ヨーロッパ、ロシア、オーストラリア、南米等に外来分布。	1970年頃に渡来、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	つる性の一年草、寄生植物	畑地、樹園地、牧草地、道端、荒地、河原、海浜、栽培植物上に生育する。	利用に関する情報は得られなかった。	－	マメ科、キク科、ウリ科、ナス科、シソ科、アブラナ科、ヒルガオ科、キョウチクトウ科、セリ科、アオイ科、ヒユ科、アカザ科、ツルムラサキ科、ユリ科、イネ科等の多種類の植物に寄生し、生育を阻害する。愛知県では希少種のハマネナシカズラが生育するハマゴウ群落に侵入している。海浜の植物に影響がある場所では駆除が必要である。	①要注意、7⑤対策：H20:<4、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：48,89,90	世雑Ⅰ、便覧、外来生物	相模川湘南地域協議会：圃場の除草とアメリカネナシカズラの駆除及び周辺のゴミ https://katurasagami.net/08_chiiki/02_shounan/houkoku/kawaranogiku/kawaranogiku_56.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	鹿児島県：鹿児島県にお住まいの方向けアメリカネナシカズラ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20231017091557-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
181	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ナス科	**キダチチョウセンアサガオ**	*Brugmansia suaveolens*	人間や家畜の誤食を引き起こす環境。	Ⅲ,Ⅴ			○	×	－	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	南米原産。北米、アフリカ、アジア等に外来分布。	明治末期に渡来し、本州、九州、南西諸島の一部で逸出。	常緑低木、最大5m	谷部、川沿いの畑、樹園地等。	主に園芸植物として利用される。	園芸等に利用する場合には、逸出したものが人や動物に誤って摂取されることのないよう、適切に管理する必要がある。ゴボウ（根）、オクラ（つぼみ）、モロヘイヤやアシタバ（葉）、ゴマ（種子）と誤って食べないよう注意する。	猛毒の神経毒を全草に含有するため、誤食による人体への影響が問題。飼料に混入した場合、少量であっても破棄せざるを得なくなる。九州南部や南西諸島において侵略性を持つと考えられており、鹿児島県では指定外来動植物となっている。	①要注意（Daturaで掲載）、④FAO：11、⑦各県リスト：群馬・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・鳥取・山口・香川・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	有用、世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑、帰化植物、厚生労働省HP、外来生物、園芸事典、JF	－	チョウセンアサガオ属防除マニュアル（キダチチョウセンアサガオ、コダチチョウセンアサガオ） https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20240510171037-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
182	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			ナス科	**チョウセンアサガオ属（ツノミチョウセンアサガオ、チョウセンアサガオ、ケチョウセンアサガオ、ヨウシュチョウセンアサガオなど）**	~~*Datura* spp.~~ Genus *Datura*	人間や家畜の誤食を引き起こす環境。	Ⅲ,Ⅴ			○	×	－	○	○	○	○	○	◎	◎	○	◎	北米～熱帯アメリカ原産。世界に広く外来分布。	江戸時代以降に渡来。北海道～九州、南西諸島に分布。	一年草～多年草、最大2m	畑地、樹園地、牧草地、芝地、道端、荒地、海岸等。	主に園芸植物として利用される。	薬用等に栽培する場合には、逸出したものが人や動物に誤って摂取されることのないよう、適切に管理する必要がある。ゴボウ（根）、オクラ（つぼみ）、モロヘイヤやアシタバ（葉）、ゴマ（種子）と誤って食べないよう注意する。	日本には6種が渡来している。猛毒の神経毒を全草に含有するため、誤食による人体への影響が問題。飼料に混入した場合、少量であっても破棄せざるを得なくなる。ツノミチョウセンアサガオは1977年に神奈川県で採集された。チョウセンアサガオは江戸時代に薬草として渡来。栽培困難で薬草園などにしかみられない。ケチョウセンアサガオは第二次世界大戦後広く栽培され、野生化したものが増加~~し、近畿以西の道端等で群落になっており、関東以北でも逸出する。~~している。ヨウシュチョウセンアサガオは明治初期に渡来し、全国に野生化した。愛知県では、ヨウシュチョウセンアサガオは被害が問題になるほど生育しておらず、増加もしていないとの報告がある。	①要注意、④FAO：11、⑦各県リスト：北海道・青森・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・山口・香川・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：ﾁｮｳｾﾝｱｻｶﾞｵ：1,2,4、ﾖｳｼｭﾁｮｳｾﾝｱｻｶﾞｵ：3,7,10、ｹﾁｮｳｾﾝｱｻｶﾞｵ0,1,2	有用、世雑Ⅰ、雑管、便覧、帰化植物、牧草、厚生労働省HP、外来生物、園芸事典、JF、Ylist、950種、POWO	高橋明裕・山田茂雄・海内裕和・高柳晃治・黒川俊二：新規除草剤トプラメゾン液剤による飼料用トウモロコシ畑の外来雑草 10 種に対する除草効果とオオブタクサ防除における実用上の課題 https://www.jstage.jst.go.jp/article/weed/58/2/58_69/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
183	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			オオバコ科	**ウキアゼナ（バコパ・ロトンディフォリア、カラカワクサ）**	*Bacopa rotundifolia*	池沼や湿地。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	○	－	○	○	－	北米原産。東アジアに外来分布。	1954年に岡山県で確認後、北海道、本州、四国、九州の一部に分布。	長さ0.6m、浮葉性の一年草	池沼、河川、水路、水田等の水湿地。特に水田（休耕田）で旺盛に繁茂する。日当たりの良いところを好み、土壌の種類を選ばない。種子繁殖する。	観賞用に販売、利用されるが近年は見かけず、イエローバコパなどの同属の植物がよく利用されている。屋外での水鉢栽培に適する。水槽では強光下で水中栽培できる。	種子で繁殖し、水田雑草となる。また、絶滅危惧種の水草を駆逐~~し、水田雑草とな~~することから、~~水田に侵入する~~こうしたおそれのある~~場所~~池沼や湿地には、持ち込まない。	西南暖地のイグサ田の雑草となっている。群馬県ではトリゲモ類やミズマツバ等の絶滅危惧種との競合、駆逐の危険性が高い。アメリカの水田雑草である。	⑦各県リスト：北海道・茨城・群馬・埼玉・東京・愛知・京都・奈良・和歌山・香川・福岡・長崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：1,2,5	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑、水草Ⅲ、日本水草	住吉正：地上部再生法によるウキアゼナのスルホニウレア系除草剤抵抗性簡易検定 https://www.jstage.jst.go.jp/article/weed/58/1/58_10/_pdf/-char/ja【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
184	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			アゼナ科	**マルバヒメアメリカアゼナ（ラージパールグラス）**	*Micranthemum umbrosum*	湧水地、水辺。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	◎	－	－	○	－	北米原産。	富山、兵庫、徳島、高知、熊本、鹿児島の各地で局所的に分布。	抽水性の一年草	浅水域、湿地、水辺。	アクアリウムに使用されている。	かく乱によって茎断片が流されて定着、再生することで分布を拡大していると予想され、種子でも繁殖している可能性があるため、取り扱いに留意する。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	水温の安定した湧水環境等であれば西日本での越冬は容易と考えられる。富山県では湧水起源の用水路に他の外来種と主に繁茂し、原植生を改変し、在来種（絶滅危惧種を含む）を追いやっている。高知県では在来植物、沈水植物との競合の可能性が危惧される。	⑦各県リスト：鹿児島	水草Ⅱ、POWO、中田・川住2015、藤井ほか2016a、金子2023、水田2020	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
185	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			キツネノマゴ科	**ヒメタデハグロ（ハイグロフィラ・ポリスペルマ）**	*Hygrophila polysperma*	湧水地、水辺。	Ⅳ			（◎）	－	－	◎	（◎）	◎	◎	－	－	（○）	○	－	アジア原産、北アメリカに分布。	2019年に初めて高知県で野生化が報告された。栃木、愛知、京都、大阪、島根、高知に分布。	0.5m、多年生の水草	湖や水路。花を開くチャンスは水槽では少ない。丈夫で広い適応範囲を持つ。	日本でも、観賞用にいくつかの品種が利用されている。通常、ハイグロといえば本種を指すほどポピュラー。	生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	日本でもアクアリウムプランツとして人気の高い植物。冬の気温が氷点下を下回る日が続いても枯死することはない。葉の断片からでも再生が可能。マット状の群落を作り、同所的に生育する在来水生植物と競合・排除する可能性が高い。	⑪その他：日本植物分類学会	Ylist、水草Ⅱ、角野委員、山之内2019、Tanaka & Kokubun 2022、横川 2026、R8年度志賀氏ヒアリング	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
186	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			キツネノマゴ科	**ベニツツバナ（オドントネマ・ストリクツム）**	*Odontonema strictum*	渓流沿いの林内。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	○	－	－	○	－	メキシコ～中米原産。世界の熱帯に広く外来分布。	沖縄、鹿児島に分布。	3m、低木状多年草	渓流沿いの林内。	園芸植物。草花類として流通、利用される。	生物多様性の保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所に持ち込まない。	種子、栄養繁殖の力は非常に強く、耐陰性があるため、沖縄県の各島で渓流沿いの林内に野生化し広がっている。鹿児島県では南大隅町、奄美大島、徳之島で栽培逸出し、在来種との競合の影響がある。	⑦各県リスト：鹿児島・沖縄、⑫検討委員	写真図鑑、園芸事典、JF、鹿児島県外来種リスト2025	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
187	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			キツネノマゴ科	**ヤナギバルイラソウ（ムラサキイセハナビ、ルエリア・ブリトリアナ、リュエリア、メキシコペチュニア）**	*Ruellia simplex*	湿地や河原。	Ⅳ			◎	×	－	○	◎	◎	○	○	－	－	○	－	メキシコ原産。アジア、アメリカのフロリダ州やハワイに外来分布。	1974年頃、アメリカ軍により非意図的に沖縄島に持ち込まれた。四国及び九州の南部、沖縄の各地で局所的に分布。近畿や愛知県でも逸出が記録されている。	1m、多年草	河原や空地等の礫地や道路の舗装の隙間。湛水状態でも育つ等、適応性幅が広い。日当たりの良い場所で周年開花する。	観賞用の栽培が増え、様々な花の色の園芸品種が流通、栽培される。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある地域には、持ち込まない。	海外で侵略的になっている地域がある。南西諸島の水湿地で繁茂。蒴果は10～20個の扁平な種子を有する。地下茎や茎の断片で繁殖する。河川域の個体は倒伏した茎の節から新しく根を伸長させ、栄養繁殖を盛んに行う。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・愛知・京都・奈良・和歌山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄	便覧、写真図鑑、JF、園芸事典、GCW、USDA、WFO、中村2019、宮本ほか2007	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
188	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			キツネノマゴ科	**ケブカルイラソウ**	*Ruellia squarrosa*	林床。	Ⅳ			◎	×	－	◎	○	◎	○	○	－	－	◎	－	熱帯アメリカ原産。オーストラリアに外来分布。	西表島植物目録2020の調査にて野生化を確認。沖縄、屋久島、奄美大島、徳之島に分布。	草丈20～30cm	林下のような暗い場所でも野生化している場所が多くなってきた。	園芸植物。地被植物として熱帯各地で広く栽培される。『沖縄植物目録(1976初島、天野)』に記載がなく『琉球植物目録(1977初島、天野)』に記載されていることから1970年代に入って導入されたものと推測できる。また、1978年の時点では鉢植物や庭園草花として重宝されていた。	種子による繁殖が旺盛で、匍匐して根を出し、地中深くまで入り込み除去することが難しいことから、特に温暖な地域では栽培逸出に注意が必要。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	種子による繁殖が旺盛で、匍匐して根を出し、地中深くに入り込み除去することが難しい。屋久島、奄美大島、徳之島では栽培逸出し、在来種と競合。	⑦各県リスト：鹿児島、⑪その他：検討委員	写真図鑑、梶田ほか2022、鹿児島県外来種リスト2025、池原1979、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
189	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			キツネノマゴ科	**ベンガルヤハズカズラ（ウリバローレルカズラ）**	*Thunbergia grandiflora*	森林、かく乱地、川岸、海岸。	Ⅳ			（◎）	×	－	◎	（◎）	○	（◎）	○	－	（◎）	○	－	インド～東南アジア原産。オーストラリア、熱帯アメリカ、セイシェル諸島、ハワイ諸島に外来分布。	2018年に屋久島での確認が報告された。沖縄でも定着している。	10m、つる性の常緑樹	自然林、植林地、かく乱地、川岸、海岸。日本では、関東南部、横浜等で近年、路地での越冬がみられる。	園芸植物。観賞用に栽培される。苗木入手容易。斜面、フェンスや網目格子を簡単に覆ってしまう。	生物多様性の保全上重要な地域へ侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。寒さで傷みやすいが、回復も早い。小笠原では近縁種のローレルカズラ*T. laurifolia*が野生化している。海外では牧草地にも侵入している。2018年に屋久島で侵入が確認された記録がある。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑩海外：ISSG	有用、熱帯花木、園芸事典、JF、IPSW、Ylist、田中・田中2018	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
190	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			ノウゼンカズラ科	**センダンキササゲ（ステレオスペルマム、ステレオスペルムム、ラデルマケラ・シニカ）**	*Radermachera sinica*	森林、林縁。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	○	－	台湾、中国南部～東南アジア原産。	奄美大島で分布を拡大。	10m、落葉性の小高木	日当たりの良い路傍等。耐寒性は強く、2～3℃で越冬できる。	最近、幼木が観葉植物として利用される。種子、挿木、取木で増殖できる。	奄美大島にて希少種の生育地周辺への侵入が確認されていることから、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	小さな種子を大量につける。成長が早い。奄美大島では分布を徐々に広げており、希少種のアマミクサアジサイの自生地周辺に侵入したため、駆除された事例がある。	⑦各県リスト：鹿児島、⑫地方環境事務所、検討委員	園芸事典、有用	南日本新聞：奄美大島 外来植物26種の対策強化　環境省 薬剤注入、枯らして駆除　第1弾は中国・台湾由来の「センダンキササゲ」（2024年2月18日） https://373news.com/news/local/detail/190377/【URL取得日：2026年3月13日】	環境省奄美野生生物保護センター：奄美大島の外来植物防除優先度リスト　センダンキササゲ https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/images/alien-priority/07.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
191	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			クマツヅラ科	**ナガボソウ属（ナガボソウ、チリメンナガボソウ、フトボナガボソウ（インドナガボソウ）など）**	~~*Stachytarpheta* spp.~~ Genus *Stachytarpheta*	小笠原・南西諸島の草地・林縁・森林。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	（◎）	○	－	南米原産。北米、アフリカ、アジア、オセアニアの熱帯～亜熱帯に外来分布。	1938年以前から南西諸島、小笠原に分布。	1～2.5m、多年草	路傍、荒地、畑地、牧草地、放牧地、森林、林縁、かく乱地等。乾いた所から多少湿った所まで土壌適応性が高い。	国内では、種小名が不明なものが流通している。	日本では生物多様性の保全上重要な小笠原諸島では問題となっており、南西諸島においても影響が懸念される。このような地域には、持ち込まない。	海外（熱帯アフリカ）で侵略的な外来種とされる。種子繁殖が容易で、生育が早く、群生するため、放置すると雑草害が大きい。海洋島において脅威を与える外来植物である。特に小笠原・南西諸島において対策の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：海洋島23、⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄、⑪その他：検討委員	世雑Ⅰ、写真図鑑、便覧、有用、Ylist、JF、IPSW	小笠原世界遺産センター：種間相互作用ワーキンググループ・検討結果報告(5p：ホナガソウ) https://ogasawara-info.jp/pdf/science/h24_01_shiryou1_4.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
192	分布拡大期～まん延期		防除検討外来種			クマツヅラ科	**アレチハナガサ類（アレチハナガサ、ダキバアレチハナガサ、ヤナギハナガサ（サンジャクバーベナ）、ヒメクマツヅラ（ハマクマツヅラ））**	*Verbena* spp.（*Verbena brasiliensis*、*Verbena incompta*、*Verbena bonariensis*、*Verbena litoralis*）	河川敷の湿地や草原。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	（○）	○	◎	南北米原産。熱帯～温帯に外来分布。	1930年頃渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	2m、多年草	市街地の道端、荒地、河川敷、草原、湿地、裸地、礫地。	ヤナギハナガサ（サンジャクバーベナ）は観賞用に栽培される。	観賞用に栽培されたものが、河川敷等で分布を拡大していることから、河川敷に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	アレチハナガサ、ヤナギハナガサは北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布する。近年増加中のダキバアレチハナガサは、この2種と混同されることがあり、全国に広く分布すると考えられる。ヒメクマツヅラは本州（中部以西）、九州、南西諸島に分布する。愛知県では、絶滅危惧種が多く生育する河川敷の低湿地にも侵入するので問題とされている。奄美群島では林道沿いで増加している。	③村中：C、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：ｱﾚﾁﾊﾅｶﾞｻ26,67,74、ﾔﾅｷﾞﾊﾅｶﾞｻ23,52,75 ⑩海外：ISSG	便覧、写真図鑑、帰化植物、世雑Ⅰ	自然と文化の森協会・猪名川キッズクラブ（兵庫県）：藻川で魚捕り＆外来植物駆除 https://www.j-ecoclub.jp/ecoreport/detail.php?id=11957【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
193	分布拡大期～まん延期		防除検討外来種			キク科	**マルバフジバカマ~~（ユーパトリウム・チョコレート）~~**	*Ageratina altissima*	二次林やスギ林の林床。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	－	－	－	○	－	北米原産。アジア、南アフリカに外来分布。	1896年に渡来。1916年に逸出し、北海道、本州、四国、九州に分布。関東周辺に多い。	1m、多年草	市街地、路傍の石垣の間、日陰、特にスギ林の下に多く生育する。	ユーパトリウム・チョコレート~~等の名前で流通している。~~という葉が暗紫色の園芸品種がある。	耐寒性や耐陰性があり、樹林内へも侵入することから、林床に生育する在来植物への影響が懸念される。樹林内に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	箱根では樹林内に侵入している。強羅自然公園の植栽品から逸出したと推定される。	⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・東京・長野・静岡・愛知・滋賀・奈良・長崎、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、Ylist、園芸事典、GCW	降幡和弘・藤原一繪：外来植物マルバフジバカマ（Eupatorium rugosum）の管理時期の検討ー地上部刈取りによる地上・地下部の資源配分に着目してー https://www.esj.ne.jp/meeting//abst/57/P3-258.html【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
194	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			キク科	**カッコウアザミ、ムラサキカッコウアザミ（オオカッコウアザミ）**	*Ageratum conyzoides*、*Ageratum houstonianum*	草地等。	Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	○	○	－	◎	○	－	熱帯アメリカ原産。カッコウアザミは世界の熱帯～温帯に広く外来分布。	明治時代以降に渡来。本州、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島の各地で局所的に分布。	0.6m、一年草	カッコウアザミは畑地、道端、空地、樹園地、牧草地、休閑地、荒地に生育する。耐寒性はないので温帯では一年草であるが、熱帯では多年草的になり周年開花する。土壌の乾湿や肥沃度、日照条件等に対する適応性が大きく、東アフリカでは3,000mの高地にもみられる。ムラサキカッコウアザミも熱帯～亜熱帯地域で同様に雑草となっている。	アゲラタムの名前で流通、販売されている。カッコウアザミは古くから花壇や切り花用や薬草として利用される。ムラサキカッコウアザミはより花が大きく香りが良いため様々な園芸品種が観賞用に栽培される。	日本では主に南西諸島や小笠原諸島で野生化している。生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある地域には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。カッコウアザミは、明治初期に渡来し、本州～九州、南西諸島、小笠原諸島に外来分布。ムラサキカッコウアザミは1887年頃に渡来し、本州（関東以西）、四国、九州、南西諸島、小笠原諸島に外来分布。両種とも沖縄県のサトウキビ畑の強害雑草となっている。冠毛の基部に先が針状の刺があり、動物の毛、人の着物等で痩果が散布される。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：海洋島18、⑦各県リスト：茨城・群馬・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	世雑Ⅰ、便覧、写真図鑑、有用、JF、園芸事典、帰化植物、Bhattほか2012	環境省九州地方環境事務所：アクティブレンジャー日記　外来種ムラサキカッコウアザミ！ https://kyushu.env.go.jp/blog/2018/05/post-453.html【URL取得日：2026年3月13日】	鹿児島県：奄美群島にお住まいの方向けムラサキカッコウアザミ防除マニュアル https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/gairai/documents/72338_20190520155207-1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
195	定着初期／限定分布		防除検討外来種			キク科	**ワタゲハナグルマ（アークトセカ・カレンデュラ）、ワタゲツルハナグルマ**	*Arctotheca calendula*、*Arctotheca prostrata*	海岸砂浜。	Ⅳ			◎	×	○	~~◎~~○	◎	◎	○	○	－	（○）	◎	－	南アフリカ原産。ヨーロッパ等に外来分布。	ワタゲツルハナグルマは1992年に渡来し、千葉、神奈川、新潟、宮崎、鹿児島に分布。ワタゲハナグルマは1966年に三重県で確認、関東、四国、九州の各地で局所的に分布。	0.3m、一～多年草	砂丘や砂浜、草原、森林。日本では市街地の路傍、荒地、埋立地でみられる。畦畔にも植えられるが、畑地においても雑草化する。	アークトセカ・カレンジュラの名でグランウンドカバープランツとして利用されているのは、ワタゲツルハナグルマである。	海岸の砂浜や草原で匍匐茎により急速に生育を拡大すること等から、こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされている。~~鹿児島県一般防除種。ワタゲハナグルマは種子繁殖を行うが、匍匐枝を伸ばさない。日本で栽培されているワタゲツルハナムグラは種子散布は行わなず、匍匐枝を伸ばして分布拡大する。~~ワタゲツルハナグルマは、ワタゲハナグルマの不稔品種なので種子散布は行わない。鹿児島県一般防除種。匍匐枝を伸ばして分布拡大する。ワタゲハナグルマは匍匐枝を伸ばさない。	⑦各県リスト：茨城・千葉・東京・静岡・愛知・京都・奈良・香川・長崎・大分・鹿児島、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、帰化植物、JF、GCW、IPSW、IPCW、各県：鹿児島	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
196	分布拡大期～まん延期		防除検討外来種			キク科	**アメリカセンダングサ（セイタカタウコギ）**	*Bidens frondosa*	湿地。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	◎	－	◎	アメリカ原産。北米、ヨーロッパ、アジア、オセアニアに外来分布。	1920年頃に渡来、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、一年草	湿った草地、川岸、水田、水路、休耕田、牧草地、樹園地、路傍、荒地等。一般に水辺や湿地に好む。	利用に関する情報は得られなかった。	－	果実に棘があり衣服や動物に付着して散布される。水に流されても分布拡大する。種子の寿命は16年に及ぶこともある。水田雑草として、イネや水辺の希少種と競合する。	①要注意、③村中：C、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：77,117,121	世雑Ⅰ、便覧、帰化植物、写真図鑑、外来生物、USDA	環境省関東地方環境事務所：平成27年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/files/01_H27_nasuheiseinomori_kikasyokubutu_houkokusyo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	鳥取県農林総合研究所：大豆作における難防除雑草（クサネム、アメリカセンダングサ）の耕種的防除法 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1018351/2012-08.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
197	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			キク科	**タチアワユキセンダングサ（オオバナセンダングサ、オオバナノセンダングサ、アワユキセンダングサ）**	*Bidens pilosa* var. *radiata*	南西諸島・小笠原の裸地的な環境。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	~~○~~◎	－	○	○	○	北米原産。世界の暖帯～熱帯に広く外来分布。	江戸時代（弘化年間（1844～48年））に渡来。本州～九州、南西諸島、小笠原諸島の各地で局所的に分布。	1m、一年草	道端、畑地、空地等いたるところ。	近年、健康食品等として宮古ビデンス・ピローザ等の商品名で栽培、販売されている。その他にビデンスの名前で様々な園芸品種が流通、栽培されている。	南西諸島や小笠原諸島では大きな脅威になる可能性があるため、これらの生物多様性の保全上重要な地域には、持ち込まない。	南西諸島で繁茂しているのはタチアワユキセンダングサ*B. pilosa* var. *radiata*。その他に、コセンダングサ*B. pilosa* var. *pilosa*、シロバナ~~コシロノ~~センダングサ*B. pilosa* var. *minor*がある。	①要注意、②W100：日本、③村中：B、④FAO：6、⑤対策：H23:1、⑥専門家：海洋島21、⑦各県リスト：青森・茨城・群馬・東京・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・高知・福岡・長崎・宮崎・沖縄、⑧河川：15,40,52、48,71,83⑩海外：ISSG	雑管、便覧、写真図鑑、外来生物、有用、園芸事典、JF、琉球弧、POWO	関東地方環境事務所・関東森林管理局・東京都・小笠原村：世界自然遺産小笠原諸島生態系アクションプラン【第2期】 http://ogasawara-info.jp/pdf/isan/ActionPlan2_nihongo.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	石嶺行男・宮里清松・松本重男：琉球列島のサトウキビ畑における雑草の生理・生態. 第7報生育初期におけるサトウキビとタチアワユキセンダングサの競合 https://www.jstage.jst.go.jp/article/weed1962/31/1/31_1_16/_article/-char/ja【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
198	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		防除検討外来種			キク科	**ヒマワリヒヨドリ**	*Chromolaena odorata*	林縁、低木林、川岸。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	○	（◎）	－	○	熱帯アメリカ原産。アフリカ、熱帯アジア、オーストラリア、太平洋諸島、マスカリン諸島に外来分布。	1980年に石垣島で確認、沖縄島、奄美大島にも分布。	7m、低木状の草本	畑地、樹園地、牧草地、道端、林縁、低木林、荒地、川岸等。土壌の種類を選ばず、日当たりの良い所を好む。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	－	海外の熱帯地域を中心に侵略的な外来植物となっている。南西諸島や小笠原では、大きな脅威になる可能性がある。同種異名*Eupatorium odoratum*で、ヒヨドリバナ属に分類されることもある。奄美大島では在来種を駆逐、繁殖力旺盛（種子生産量多い）で、根茎から再生する。	①要注意、②W100：IUCN、⑦各県リスト：東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑩海外：ISSG	外来生物、写真図鑑、IPSW、世雑Ⅰ	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
199	定着初期／限定分布		防除検討外来種			キク科	**栽培キク属**	*Chrysanthemum* cv.	絶滅危惧種を含むキク属の生育地周辺。	Ⅰ,Ⅱ			○	◎	－	○	○	○	○	◎	○	－	◎	－	世界の温帯～寒帯に広く分布。	キク属（狭義）は全国各地で局所的に分布。在来のキクタニギク（アワコガネギク）とリュウノウギクに国内帰化の記録がある。	多年草	自生種は種類によって、海岸、島嶼、山地に生育する。イエギクは、比較的耐寒性があり、関東以西では野外で越冬する。	イエギクは、日本の伝統的園芸植物のひとつとして多くの園芸品種が作出され、切り花、鉢物用として広く生産、栽培される。切り花全体の生産額では1／3以上を占め、花卉類の中では営利生産される量が最も多い。イエギクの一部は料理ギクとして、食用や料理の飾りに用いられる。観賞用の草花類として、キクタニギク（アワコガネギク）、イワインチン、シオギク、サツマノギク、ノジギク、アシズリノジギク、ナカガワノギク、コハマギク、シマカンギク（アブラギク、ハマカンギク）、リュウノウギク、イソギク、イワギク（ホソバチョウセンノギク、モリイワギク）、チョウセンノギク等が流通、栽培される。	ハナアブにより、お供えのキクの花粉が運ばれていることが指摘されている。絶滅危惧種で交雑が確認されているオオイワインチンやナカガワノギクをはじめ、野生キク属の生育場所の周辺では利用を控えるか、花粉をつけない品種を利用する等、花粉の散布を防止する。	代表的な観賞用のイエギク（菊、キク）*C.* × *morifolium*は中国原産とされ、チョウセンノギク*C. zawadskii* ssp. *latilobum*とシマカンギク*C. indicum*の交雑により育成されたとされる。キク属は交雑し易いことが古くから知られ、19世紀にはイエギク×イソギクのハナイソギク（ウゴシオギク）が確認されている。その他に、イエギク×シマカンギク＝サンインギク、サンインギク×ノジギク＝ニジガハマギク、ナカガワギク×シマカンギク＝ワジキギク、シオギク×ノジギク、サツマノギク×シマカンギク、オオイワインチン×リュウノウギク＝トガクシギク、キイシオギク×シマカンギク＝ヒノミサキギク、アワコガネギク×リュウノウギク＝シロバナアブラギク、イエギク×コハマギク＝ミヤトジマギク、イエギク×シオギク、シオギク×リュウノウギク、キイシオギク×リュウノウギク、シマカンギク×リュウノウギクの雑種が知られている。キク属には、絶滅危惧種として、イワギク(VU)、オオイワインチン(VU)、オオシマノジギク(VU)、キクタニギク（NT）、チシマコハマギク（VU）、チョウセンノギク（EN）、トカラノギク（NT）、ナカガワノギク（NT）、ピレオギク（VU）、ワカサマハマギク（NT）が含まれる。	⑥専門家：交雑10、⑦各県リスト：福島・静岡・香川・高知・長崎・宮崎	花粉、有用、園芸事典、いがり2007、中田1997、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
200	分布拡大期～まん延期		防除検討外来種			キク科	**アメリカオニアザミ（セイヨウオニアザミ、ヒレオニアザミ、アメリカヒレアザミ）**	*Cirsium vulgare*	自然草原。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	○	○	○	－	○	ヨーロッパ原産。北米、南米、アフリカ、オーストラリア等に外来分布。	1950年代渡来。北海道、本州、四国、南西諸島に分布。	1.5m、一～二年草	原野や河川敷。肥沃で湿ったところを好む。	利用に関する情報は得られなかった。	－	シカによる食害を受けにくく、駆除も困難で増加が危惧。国立公園の北海道利尻島等の自然度の高い環境にも定着。住宅地等でもみられ、鋭い棘があることから駆除されている例もある。	①要注意、④FAO:6、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑥専門家：草原26、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・福岡・長崎・鹿児島、⑧河川：5,13,19、⑩海外：ISSG	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑	環境省北海道地方環境事務所：アクティブ・レンジャー日記[北海道地区]：アメリカオニアザミ駆除を行いました https://hokkaido.env.go.jp/blog/2019/09/post-441.html【URL取得日：2026年3月13日】	草加市：アメリカオニアザミの駆除にご協力ください！ https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1701/020/020/010/amerikaoniazamitirashi.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	導入	生態系被害 競合	交雑	改変	分布拡大・拡散 散布	繁殖	気候	永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	経済産業	逸出・拡散 利用	付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
201	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**ハルシャギク（ジャノメギク、ジャノメソウ）**	*Coreopsis tinctoria*	湿地、河原。	Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	○	ー	ー	○	ー	北米西部原産。ヨーロッパ、アジア、南アフリカ、ニュージーランドに外来分布。	明治初期に渡来。北海道～九州、南西諸島、小笠原に分布。	1.2m、一年草	河川敷の草地、路傍、空地。	ハルシャギクは園芸植物として渡来。コレオプシスの通称名で様々な園芸品種が流通、利用されている、特定外来生物に指定されたオオキンケイギクの代わりに利用が増えている可能性がある。	河原の在来植物に影響を及ぼす場所には、持ち込まない。	河原・崩壊地の貧栄養砂礫地において脅威を与える外来生物としてあげられた。	③村中：C、⑤対策：H23:2、⑥専門家：河原9、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：24,39,52	便覧、帰化植物、写真図鑑、GCW	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
202	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**ヒメジョオン**	*Erigeron annuus*	山地や亜高山帯の草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	ー	ー	◎	◎	◎	○	◎	ー	○	○	ー	北米原産。ヨーロッパ、アジア等世界に広く外来分布。	江戸時代末期に渡来、明治初年には広く分布。北海道～九州、南西諸島に分布。	1.5m、一年草	畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地等。土壌の種類を選ばない。低地から高山地帯までみられる。	流通している。若芽は食用にできる。	各地の自然公園の草原等に侵入して影響を及ぼしていることから、こうした環境に侵入するおそれのある場所には持ち込まない。	農耕地の雑草になるとともに、国立公園の亜高山帯のような自然性の高い環境にも侵入する。	①要注意、②W100：日本③村中：A、④FAO：6、⑤対策：H20:5、H23:1、⑥専門家：草原51、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：78,119,121	雑管、便覧、写真図鑑、帰化植物、世雑Ⅰ、JF、有用	公益財団法人九電みらい財団：坊ガツル湿原での希少植物保護活動 https://kyuden-mirai.or.jp/environment/wetland/【URL取得日：2026年3月13日】	土田勝義：霧ヶ峰高原におけるヒメジョオン類の生態と駆除について https://www.jstage.jst.go.jp/article/ceispapers/ceis16/0/ceis16_0_17/_article/-char/ja/【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
203	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**ペラペラヨメナ(ペラペラヒメジョオン、メキシコヒナギク、エリゲロン・カルビンスキアヌス、源平小菊、ゲンペイコギク)**	*Erigeron karvinskianus*	海岸や川岸の岩場。	Ⅳ			◎	ー	○	◎	◎	◎	○	○	ー	ー	○	ー	中米原産。アフリカ、ニュージーランド、ハワイ、ヨーロッパに外来分布。	1949年渡来、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.4m、多年草	農耕地、自然林、植林地、河岸、かく乱地、市街地面、湿地。日本では、石垣の隙間や川沿いの崖等にみられる。箱根や伊豆では、川岸等の自然の岩場にも侵入している。	花卉として栽培される。源平小菊、ゲンペイコギク、エリゲロン・カルビンスキアヌスの名前で流通している。	自然の岩場に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。地下茎で広がり、マット状になる。メキシコヒナギクは南西諸島でつけられた名前。	④FAO：6、⑦各県リスト：福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑩海外：ISSG	便覧、帰化植物、写真図鑑、Ylist、JF、IPSW	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
204	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**ケナシヒメムカシヨモギ（ケナシムカシヨモギ）**	*Erigeron pusillus*	海浜、砂丘。	Ⅳ			◎	ー	○	◎	◎	◎	○	○	ー	ー	ー	ー	北米原産。オーストラリア、ニュージーランドに外来分布。	1926年に牧野富太郎によって発見された。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。西日本に多い。	1.5m、越年草	道端、空き地等の乾いた陽地。	利用に関する情報は得られなかった。	ー	海浜環境で群落を形成する場合、コマツヨイグサと同様に砂の安定化により植生遷移を進めてしまうおそれがある。徳島県では本種の分布標高が砂丘植物の分布標高と重なり、在来種の多くと競合していることが確認された。ヒメムカシヨモギに似ている。	⑦各県リスト：福島・茨城・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：11,21,20、⑪その他：検討委員	便覧、帰化植物、写真図鑑、Ylist、GCW、徳島県県土整備部東部県土整備局2013	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
205	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**キクイモ**	*Helianthus tuberosus*	河川等。	Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	ー	ー	◎	○	◎	北米原産。世界の温帯～熱帯に広く外来分布。	食料植物等として江戸時代末期(1859年)に渡来。北海道～九州、南西諸島に分布。	2.0m、多年草	畑地、樹園地、路傍、荒地、空地、土手、草原。肥沃で湿った場所を好む。	食用としては異臭があるが、漬物にするとよいといわれる。イヌリンを多く含むので、糖尿病患者用の野菜として好適とされ、イヌリンアルコールの原料にもなる。大部分は飼料作物として茎葉、塊茎とも利用するが、単位面積当たりの栄養価は高い。現在も流通している。	河原で繁茂して在来植物と競合、駆逐するとともに、農耕地の雑草にもなっている。河川敷と農耕地に侵入するおそれのある場所へは、持ち込まない。	日本で報告されるイヌキクイモ（外来種）はキクイモに含められるとの説がある。いちど畑に植えると絶えさせるのが困難である。輸入穀物中から種子が検出されており、飼料畑等の農地でも雑草化する可能性がある。	①要注意、③村中：C、④FAO：6、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・愛知・滋賀・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・福岡・鹿児島、⑫検討委員	世雑Ⅰ、便覧、写真図鑑、帰化植物、JF、園芸事典	十勝総合振興局：難防除雑草対策に向けて（十勝南部支所） https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/nkc/tiiki/nan/h31/0930.html【URL取得日：2026年3月13日】	農研機構：十勝地域におけるキクイモの耕種的防除技術 https://www.naro.go.jp/laboratory/harc/contents/seikajoho/folder6601/folder6603/2013chiku10.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
206	分布拡大期～まん延期	生物多様性保全上重要な地域	**防除検討外来種**			キク科	**ブタナ（タンポポモドキ）**	*Hypochaeris radicata*	草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	ー	ー	◎	◎	◎	○	◎	ー	○	ー	ー	ヨーロッパ原産。北米、南米、アジア、アフリカ南部、オセアニア等に外来分布。	1933年渡来。北海道～九州、南西諸島に分布。	0.8m、多年草	草地、畑地、芝生、市街地に普通に発生し、寒地や山岳地帯で路肩を埋めることがある。耐寒性があり平地から高山地までみられる。	通販サイトで研究用の種子が販売されている。	ー	裸地や芝地に真っ先に侵入し繁殖するが、周辺の草本群落の丈が高くなるとブタナは消えていくので、近年分布量は減少する傾向にある。ヒメサユリ、キキョウ、ヤマトキソウ等の希少種が生育する草原への侵入が確認されており、影響が危惧されている。愛知県でも一部やや自然度の高い草地にも侵入している。北海道では、利尻礼文サロベツ国立公園区域に侵入個体群が迫りつつある。~~生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。~~	①要注意、③村中：B、④FAO：6、⑤対策：H20:<4、H23:1、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・島根・愛媛・福岡・鹿児島、⑧河川：31,64,79、⑩海外：ISSG、⑫地方公共団体、検討委員	世雑Ⅰ、便覧、写真図鑑、帰化植物、猪瀬ほか2015	中国四国地方環境事務所：【イベント報告】ブタナ駆除＆わくわく自然体験塾（2015年10月23日） https://chushikoku.env.go.jp/blog/2015/10/post-55.html【URL取得日：2026年3月13日】	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
207	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**コウリンタンポポ（エフデタンポポ）**	*Pilosella aurantiaca*	寒冷地や高山帯～亜高山帯の自然草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	◎	ー	(○)	○	ー	ヨーロッパ原産。西アジア、北米にかけて広く外来分布。	明治中期に渡来、戦後定着した。北海道～九州に分布。マット状に群生する。北海道にはサハリンから入った。	0.5m、多年草	原産地では高山に生育する。山地の草地、畑地、牧草地、芝地、路傍、荒地等に生育する。乾いたところに多く、土壌pHの低い所にも生育する。雪や霜に耐えられる。酸性の強くない肥沃地では、他の雑草との競争力が弱い傾向にある。	園芸植物として渡来。花壇やロックガーデンに植えられている。	貴重な生態系を有する高山帯に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	海外で侵略的な外来種とされる。大雪山国立公園では山麓、林道に侵入。特別保護地区への侵入が懸念される。利尻島、礼文島では高山植物の生育地の周辺にも侵入している。磐梯山の高山のガレ場やお花畑、登山道沿いで繁茂し、バンダイクワガタ等の高山植物と競合している。目立つオレンジ色の花で景勝地の夏の景観を大きく変えた。継続的な駆除が行われている。	⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・長崎、⑧河川：5,6,6、⑩海外：ISSG	世雑Ⅰ、便覧、帰化植物、環境省、園芸事典、有用、JF、各県：福島、小杉2014、武田2007	NPO法人裏磐梯エコツーリズム協会：磐梯山における侵略的外来種コウリンタンポポ防除活動 https://youtu.be/q9YM-7W25u0【URL取得日：2026年3月13日】	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
208	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			キク科	**キバナコウリンタンポポ（ノハラタンポポ、キバナノコリンタンポポ）**	*Pilosella caespitosa*	寒冷地や亜高山帯の自然草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	ー	ー	ー	○	◎	ヨーロッパ原産。北米等に外来分布。	1955年に確認され、北海道、岩手、福島、石川、兵庫に分布。	0.5m、多年草	草地、路傍、休耕地。	キバナコウリンタンポポがJFコード（日本花き取引コード）に掲載されており、流通が確認されているものの、本種かどうか不明である。	高地の草地に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	芝生等の種子に混入して拡大。根際からしばしば匐枝を出す。	⑦各県リスト：北海道・福島・東京・長野・岐阜・長崎、⑧河川：1,2,3、⑪その他	便覧、写真図鑑、JF、帰化植物、YList、中野・本多2013	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
209	定着初期／限定分布		**防除検討外来種**			キク科	**ハイコウリンタンポポ**	*Pilosella officinarum*	草地。	Ⅳ			◎	×	○	◎	○	◎	○	ー	ー	(○)	◎	○	大西洋沿岸地域原産。北東アジア、北米、ニュージーランド等に外来分布。	2006年に北海道遠軽町にて初めて採集された。北海道、本州（兵庫以北）で局所的に分布。	5～15cm、小型のロゼット状の植物	海外では農地、草地等のかく乱地へと拡大。日の良く当たる開けた環境を好む。国内では芝生付近、車道沿いで確認例がある。	花卉又は地面を被覆するグランドカバープランツとして導入され、その逸出が北海道、宮城、群馬、石川、三重、兵庫、岡山等の各地で報告されている。園芸店等でチシマタンポポやヒエラキウム・アルピヌムが山草類として流通しているが、入手したものはすべてハイコウリンタンポポであった。貧栄養の法面でハイコウリンタンポポは順調な生育を示している。今後も、緑化と環境美化とを兼ね備えたワイルドフラワーの素材として本種が大量に使用されると思われる。	日本の各地に侵入しており、草地等の明るく開けた環境において急速に分布拡大する可能性があることから、生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	本種は盛んに走出枝を伸ばして旺盛に子株を作って繁茂し、地面をマット状に覆いつくす。海外では牧草地の雑草として知られ、広がりが非常に速いとされる。また、在来種の成長阻害や農業への影響事例等も報告されている。*Pilosella*属は属内で容易に交雑し、アポミクシス（受精を伴わずに親と同じ遺伝情報を持つ種子を形成する現象）で増える系統を作るため、日本国内でハイコウリンタンポポと呼称されている*Pilosella offcinicum*について、詳細な検討が今後必要であると考える。	⑦各県リスト：愛知、⑪その他・検討委員	IPSW、立松2022、中野・本多2013、植村2013、French,K.2021、持田2012	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
210	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			キク科	**タワダギク**	*Pluchea carolinensis*	草原等。	Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	◎	○	ー	ー	ー	ー	北米～南米北部原産。ハワイに外来分布。	戦後定着。沖縄島とその周辺島嶼、小笠原に分布。	3m、低木	沖縄島中部の日当たりの良い原野を中心に確認されていたが、近年は沖縄島全域と周辺の島嶼、小笠原諸島でも見られる。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	ー	ヒイラギギク属の一種で、1968年に和名が名づけられた。沖縄では戦後定着したのち、広範囲に広がり、希少植物群落にまで侵入している。さらには、沖縄周辺の島でも見られるようになり、奄美群島への侵入も危惧される。ハワイでは侵略性が問題となっている。	⑦各県リスト：東京・長崎・沖縄	便覧、写真図鑑、野生植物5、GAWW	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
211	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**			キク科	**ヒマワリカッコウ**	*Praxelis clematidea*	草地等。	Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	○	ー	(◎)	ー	(◎)	南米地域が原産。東南アジア、中国、台湾、日本、オーストラリア等に外来分布。	沖縄。	約40～50cm、最大で1m、一年草	道路脇や鉄道沿線、牧草地、開けた森林、河川敷、草地等。	本種の利用に関する情報は得られなかった。	ー	特にオーストラリアでは自然地域だけでなく農業生産地にも侵入し始めており、深刻な問題となっている。バナナやサトウキビ畑の雑草として問題となっている。カッコウアザミ、ムラサキカッコウアザミに外見が類似しており、誤認されるケースがある。発芽後数ヶ月で数千個の種子を生成することがあり、開花前の除草が効果的である。	⑦各県リスト：沖縄、⑪その他：検討委員	askifas、POWO、WFO、NSW Government	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
212	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**アラゲハンゴンソウ（キヌガサギク、ルドベキア・ヒルタ、グロリオサ・デージー、マツカサギク）**	*Rudbeckia hirta* var. *pulcherrima*	湿原、自然草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	◎	ー	ー	○	◎	北米原産。	1930年頃に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.9m、二年草	造成地、法面、牧場等。全国の山岳道路沿いにみられ、北海道の原生花園やアポイ岳の麓にも生育する。	グロリオサ・デージー'Gloriosa Daisy'をはじめ、様々な園芸品種が利用される。	山岳道路沿いに分布を拡大し、釧路湿原等の生物多様性の保全上重要な地域で草原の在来植物との競合、駆逐が危惧される。こうした環境に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	オオハンゴンソウの近縁種。アポイ岳の麓で採集、報告された。乗鞍等の各地の重要地域で対策が行われている。牧草種子又は家畜飼料に混入して分布を拡大したとされる。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：草原27、⑦各県リスト：北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：1,0,6	便覧、写真図鑑、帰化植物、JF、有用、園芸事典	北海道森林管理局：知床ウトロ発！ウトロGSS通信　令和5年8月13日（日曜日）外来種駆除 https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/blog/siretoko/2023/2308.html【URL取得日：2026年3月13日】	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
213	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**ネバリノギク（アメリカシオン）**	*Symphyotrichum novae-angliae*	半自然草地。	Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	○	ー	ー	○	ー	北米原産。ヨーロッパ、ニュージーランドに外来分布。	大正時代に園芸植物として渡来。北海道に分布。本州～九州で逸出。	1.5m、多年草	山村周辺の道端、荒地、山野等で野生化している。	近年はあまり栽培されない。	北海道では急速に分布を拡大し、草原への侵入が危惧されることから、特に北海道の草原には持ち込まない。	北海道に定着しており、生態系等への影響が報告又は懸念されている。北海道で道路法面を中心に急激に広がった。シオン属（*Aster*）とする説もあり、シオン属は、種間交雑等が行われ、多くの園芸品種が作出された。	①要注意、②W100：日本、③村中：C、⑦各県リスト：北海道・東京・長野・岐阜・静岡・滋賀・鳥取・長崎・鹿児島、⑧河川：2,2,4	便覧、写真図鑑、園芸事典、GCW、各県：北海道	ー	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
214	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**			キク科	**ユウゼンギク（メリケンコンギク、シノノメギク、ユウゼンノギク）**	*Symphyotrichum novi-belgii*	半自然草地、湿原。	Ⅳ			◎	×	ー	◎	◎	◎	○	○	ー	ー	○	ー	北米原産。ヨーロッパ、アジア、ニュージーランドに外来分布。	大正時代に園芸植物として渡来。北海道～九州に分布。	0.7m、多年草	山野。	様々な花色の園芸品種が草花類として流通、利用されている。花壇、切り花、鉢物に利用される。	北海道では急速に分布を拡大し、草原への侵入が危惧されることから、特に北海道の草原には持ち込まない。	北海道に定着しており、生態系等への影響が報告又は懸念されている。北海道で道路法面を中心に急激に広がった。北海道のヨコスト湿原、石狩川河口湿地部の低層湿原に侵入しており、在来種や絶滅危惧種への影響が懸念されている。シオン属（*Aster*）とする説もあり、シオン属は、種間交雑等が行われ、多くの園芸品種が作出された。	⑦各県リスト：北海道・青森・福島・群馬・東京・長野・岐阜・静岡・滋賀・香川・福岡・長崎・鹿児島、⑧河川：2,6,11、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、園芸事典、各県：北海道、北海道白老郡白老町2011、石狩浜海浜植物保護センター2006	国土交通省北海道開発局江別河川事務所：石狩川下流幌向地区自然再生　外来種駆除イベントの開催（ふらっと南幌主催） https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/ebetu_kasen/gburoi000000lz3i.html【URL取得日：2026年3月13日】	ー	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
215	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**	／		キク科	**オオオナモミ**	*Xanthium orientale* ssp. *orientale*	オナモミの生育地や河川敷。	Ⅰ,Ⅳ,Ⅴ	／	／	◎	◎	－	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	◎	メキシコ原産。ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、北米、南米に外来分布。	1929年渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	2m、一年草	河川敷、畑地、樹園地、牧草地、路傍、荒地等に生育。	利用に関する情報は得られなかった。	－	オナモミ（絶滅危惧Ⅱ類）と競合、駆逐、交雑。埼玉ではキタミソウ絶滅危惧Ⅱ類（VU）の生育地を圧迫。 誤ってオオオナモミの写真が、オナモミとして掲載されている図鑑がしばしばある。 飼料畑で発生し、サイレージに混入すると牛の嗜好性や採食率が大きく低下する。有毒で、豚や子牛で死亡例を含む中毒が報告されている。	①要注意、②W100：日本③村中：B、④FAO：7、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：61,97,100	世雑Ⅰ、雑管、便覧、写真図鑑、JF、外来生物、有用、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所HP、農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所2013	－	原島徳一：主要外来雑草の特性と防除法 https://www.snowseed.co.jp/wp/wp-content/uploads/grass/grass_199906_06.pdf 【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
216	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**防除検討外来種**	／		ウコギ科	**ヤドリフカノキ（ホンコンカポック、シェフレラ・アルボリコラ、シェフレラ、カポック）**	*Heptapleurum arboricola*	岩場や林縁、湿った林内。	Ⅳ	／	／	◎	－	－	◎	○	○	◎	○	－	－	○	－	台湾、中国海南島原産。	小笠原諸島、南西諸島に分布する。奈良市等の都市部にも分布。	7m、半つる性の常緑小高木	岩場や林縁、湿った林内等に逸出している。0℃程度に耐え、乾燥、日照不足にも強い。萌芽力も高い。	変異が多く、観葉植物としてホンコンカポック等の様々な品種が流通、販売される。生垣、庭木、公園樹、観葉植物に利用される。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	以前は本種は*Schefflera arboricola*として扱われていたが、近年の研究によって、分子系統情報から*Heptapleurum*属に含まれることが明らかになり、その他多くの*Schefflera*属に分類されていた種も移された。	⑦各県リスト：東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑫検討委員	野生植物5、琉球樹木、JF、Ylist、小笠原固有、有用、園芸事典、山田・辻村2020	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
217	分布拡大期～まん延期		**防除検討外来種**	／		セリ科	**ドクニンジン**	*Conium maculatum*	畑地、牧草地、路傍、荒地、草地、森林、川岸、湿地等。	Ⅲ,Ⅳ,Ⅴ	／	／	◎	×	－	◎	○	◎	○	－	◎	◎	○	◎	ヨーロッパ原産。南北米、オーストラリア、アジア、アフリカに外来分布。	1959年渡来。北海道、本州の一部に分布。	2m、一年草	畑地、牧草地、路傍、荒地等。	本種が市販されているとの情報は得られなかった。	栽培する場合には、逸出したものが人や動物に誤って摂取されることのないよう、適切に管理する必要がある。 ドクニンジンの分布が広がっていくと、在来種（セリ科のシャクなど）の生育地と競合する可能性が生じる。このようなおそれのある草地や林縁環境などには持ち込まない	有毒植物で、家畜にも影響。野外に生育しているものを、山菜のシャク等と誤って食べないよう注意する。	①要注意、④FAO：7、⑦各県リスト：北海道・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・滋賀・長崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,0,2	世雑Ⅱ、便覧、牧草、有用、	北海道大学総合博物館：外来植物の駆除（ドクニンジン・オオハンゴンソウ）． https://www.museum.hokudai.ac.jp/topics/7592/【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
産業管理外来種（適切な管理が必要な産業上重要な外来種）																																				
218	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**	／		イネ科	**コヌカグサ（レッドトップ）、クロコヌカグサ**	*Agrostis gigantea*、*Agrostis nigra*	河川敷、自然草原、絶滅危惧種のヌカボ属の生育地周辺。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	○	○	◎	－	ヨーロッパ原産。北アフリカ、アジア、オセアニア、南北米等、温帯～亜寒帯に外来分布。	明治初年に導入され、北海道、本州、四国、九州、奄美大島に分布。	1m、多年草	畑地、牧草地、樹園地、路傍、草原、湿地、水辺等。日当たりの良い所を好む。耐寒性が強く、強酸性土壌に生え、耐旱性もある。湿潤であれば土壌の種類を選ばないが、一般に粘質土壌～壌土に多く、やせた土地にも適応する。	飼料用、特に放牧用として利用されている。種子流通量は多くはないが、国内の種苗会社から販売されている。 牧草としては、生産性や栄養価はあまり高くないものの、やせた土地等の条件不利地や林間放牧等での利用においては、代替となる種はほとんどない。 いくつかの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。 緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、広く利用されている。	国立公園や草原に特有な希少種が生育する自然草原の周辺では可能な限り利用を控えるか、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。本種は交雑しやすいため、絶滅危惧種のヌカボ属の生育地についても同様に留意する必要がある。 牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防ぐために、結実前に刈り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。 法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	種子、地下茎及び匍匐茎で繁殖する。1穂当たりの生存種子数は約1,000個、休眠期間が短く、湿潤な土壌表面で容易に発芽する。土壌中の種子の寿命は5年以上。アレロパシー作用を持つ。 世界的に温帯～亜寒帯地域に分布する畑地雑草で、コムギ、オオムギ、エンバク、牧草類、果樹類の減収や品質低下をもたらす。日本でもコムギ、バレイショ、テンサイ畑の雑草とされる。在来種が再生するような環境では、コヌカグサを緑化につかうべきではないとされる。 コヌカグサとクロコヌカグサとの間には中間型もあり、同種として扱う見解もあるため、両種を含む。	③村中：B、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：52,87,93、⑨三省：環・農・林・国道、⑩海外：ISSG	便覧、イネ、世雑Ⅲ、雑管、牧草、粗飼料、花粉、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、Ylist、GCW、帰化植物、イネ、	環境省関東地方環境事務所：平成28年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書 https://www.env.go.jp/park/nikko/files/05_H28_nasuheiseinomori_kikasyokubutu_houkokusyo.pdf 【URL取得日：2026年3月13日】	北海道根室振興局：多年生イネ科雑草レッドトップ https://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/0/5/7/1/5/6/_/Ⅲ-3%20(4)%E3%82%A4%E3%83%8D%E7%A7%91%E9%9B%91%E8%8D%89%20%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%89%E3%83%88%E3%83%83%E3%83%97.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
219	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**	／		イネ科	**カモガヤ（オーチャードグラス）**	*Dactylis glomerata*	山地草原、海岸草原、河川敷。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ	／	／	◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	○	○	◎	◎	地中海～西アジア原産。ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オセアニア、南北米等の温帯に外来分布。	1861～1864年（文久年間）に渡来。1868年（明治初年）にアメリカから導入。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、多年草	畑地、樹園地、路傍、荒地、土手、草地、河川敷、林縁、湿地、沿岸域等。日当たりの良い温暖地で、肥沃な所を好む。	飼料用（主に採草用）としてチモシーと並び最も広く利用されており、沖縄を除く全国で栽培されており、特に北海道～東北地方では基幹となる草種。 牧草として利用する際、種子が結実する前に収穫すれば、種子が飛散して繁殖する可能性はない。 多くの種苗会社から販売されており、公的機関及び民間種苗会社での品種開発も行われている。 生産性・永続性・栄養価等の観点から、代替となる牧草種はない。 多くの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。 緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、広く利用されている。	国立公園や、特有の希少種等が生育している自然草原の周辺では可能な限り利用を控えるか、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。 牧草利用する際には、牧草地への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。 法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	海外で侵略的な外来種とされる。 複数の国立公園に侵入し、在来種との競合が発生している、もしくは競合が懸念される状況にある。種子の生産量は多く、風、雨、人間、動物に付着して運ばれる。 （独）家畜改良センターの業務（飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布家畜改良センター法§11①三）として、増殖を行っている。 トウモロコシ、モロコシ、コムギ、果樹の雑草。	①要注意、②W100：日本③村中：A、④FAO：10、⑥専門家：草原42、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：57,104,105、⑨三省：環・農・林・国都・国道	便覧、帰化植物、写真図鑑、世雑Ⅲ、雑管、花粉、外来生物、IPSW、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、緑化2023、五十嵐ほか2001	環境省関東地方環境事務所：令和2年度那須平成の森帰化植物等植生管理業務報告書(22p) https://www.env.go.jp/park/nikko/files/01_R2_heiseinomori_exoticplant_report_1.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
220	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**	／		イネ科	**オニウシノケグサ（トールフェスク、ケンタッキー31フェスク）**	*Lolium arundinaceum*	里山の草地、河川堤防等の半自然草地、亜高山帯の草原。	Ⅱ,Ⅳ	／	／	◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	○	(○)	◎	－	ヨーロッパ、北アフリカ、西アジア原産。アフリカ南部、オーストラリア、北米、南米、大西洋諸島の亜寒帯～暖帯に外来分布。	1905（明治38）年に導入、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。亜高山帯の自然公園にも侵入。	2m、多年草	牧草地、市街地、運動場、庭、路傍、荒地、河原、林縁等。日当たりの良い、肥沃で水分の豊富な所を好む。	チモシーやオーチャードグラスと比較すると栄養価は劣るが、環境変異に強いため飼料用（主に放牧用）や緑化用として全国で利用されている。特に、寒地型の永年生の牧草としては、関東以西の温暖地で利用可能な種が非常に少なく、代替品種はない。 牧草として利用する際、種子が結実する前に収穫すれば、種子が飛散して繁殖する可能性はない。 多くの種苗会社から販売されており、公的機関及び民間種苗会社での品種開発も行われている。 多くの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。 「生態系環境配慮型トールフェスク」として、農研機構及び雪印種苗が共同開発した「MST－1（無花粉トールフェスク）」や生産性の低い「ボンサイ3000（矮性トールフェスク）」という品種が開発されているが、種子の価格が高いことや生産性が低いこと等から、緑化用としての利用に限定されており、代替は非常に困難。 緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、広く利用されている。 奄美群島では、要注意外来生物に選定される等で利用されなくなった。	国立公園や、特有の希少種等が生育している自然草原の周辺では可能な限り利用を控えるか、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。 牧草利用する際には、牧草地への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。 法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	海外で侵略的な外来種とされる。 （独）家畜改良センターの業務（飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布家畜改良センター法§11①三）として、増殖を行っている。 オーストラリア、ニュージーランド、アメリカの一部地域で侵略的となっている。	①要注意、②W100：日本③村中：A,④FAO：8、⑥専門家：草原43、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川：61,99,112、⑨三省：環・農・林・国道	世雑Ⅲ、花粉、外来生物、IPSW、農林水産省・林野庁H25年度意見照会	星野義延・根本真理・松波敦・村松篤・小西道子：刈り取り管理の変更が河川堤防草原のオニウシノケグサの被度と出現頻度に与えた影響 https://www.jstage.jst.go.jp/article/vegsci/32/2/32_117/_pdf/-char/ja【URL取得日：2026年3月13日】	国土交通省四国地方整備局河川環境課道路管理課・国土交通省四国地方整備局四国技術事務所：四国地方整備局管内外来種対策（案）令和5年4月1日版（85頁） https://www.skr.mlit.go.jp/yongi/duties/research/gairaishu/r05handbook_01.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
221	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**	／		イネ科	**ドクムギ属（ネズミムギ（イタリアンライグラス）、ホソムギ（ペレニアルライグラス）等）**	~~*Lolium* spp.~~ Genus *Lolium*	ネズミムギ・ホソムギは河原や自然草原、ボウムギは海岸砂地。	Ⅳ,Ⅴ	／	／	◎	×	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	ヨーロッパ原産。世界の温帯～暖帯に外来分布。	明治時代に入り、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1m、一年～多年草	畑地、樹園地、路傍、空地、荒地。日当たりの良い、温暖な肥沃地を好む。	飼料用（主に採草用）として全国で利用されており、関東以西の単年生牧草としては、（おそらく）最も利用されている草種。北海道・沖縄を除く地域では、基幹となる草種。 牧草として利用する際、種子が結実する前に収穫すれば、種子が飛散して繁殖する可能性はない。 多くの種苗会社から販売されており、公的機関及び民間種苗会社での品種開発も行われている。 多くの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。 比較的耐湿性を有することから水田裏作での栽培に適していることや、さらに生産性・栄養価・嗜好性等非常に優れており、代替となる種はない。 緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、利用されている。芝生としても利用されている。	国立公園や、特有な希少種等が生育している河川敷周辺では可能な限り利用を控えるか、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。 法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	花粉症の原因となる。 （独）家畜改良センターの業務（飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布家畜改良センター法§11①三）として、増殖を行っている。 ネズミムギ（イタリアンライグラス）*L. multiflorum*,やホソムギ（ペレニアルライグラス）*L. perenne*,、これらの雑種であるハイブリッドライグラス*L.* x *hybridum*等が利用される。家畜に食べられて糞に混入して運ばれることが多い。アレロパシー作用がある。ボウムギ*L. rigidium*は海岸砂地に侵入して群生する。	①要注意、③村中：B、④FAO：8、⑤対策：H23:2、⑥専門家：河原37、⑦各県リスト：北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：ﾎｿﾑｷﾞ42,66,82、ﾈｽﾞﾐﾎｿﾑｷﾞ56,100,108、ﾈｽﾞﾐﾑｷﾞ8,19,22、ｴﾀﾞｳﾁﾈｽﾞﾐﾑｷﾞ0,0,3、ﾎﾞｳﾑｷﾞ3,6,5⑨三省：環・農・国道、⑪検討委員	世雑Ⅲ、雑管、花粉、粗飼料、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、写真図鑑	浅井元朗：転換畑の外来難防除雑草とその防除対策 https://wssj.jp/~wsstj/pdf/tohoku_weed8_12.pdf 【URL取得日：2026年3月13日】	国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所：江戸川堤防に生育するイネ科植物の花粉対策の手引き（ネズミホソムギ） https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000021724.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
222	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**産業管理外来種**	／		イネ科	**ギネアキビ（ギニアグラス、ギニアキビ、イヌキビ）**	*Megathyrsus maximus*	河川敷、二次草原等の草原等。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ	／	／	◎	×	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(◎)	◎	◎	熱帯の東アフリカ原産。アフリカ、南ヨーロッパ、アジア、オーストラリア、北米、南米の熱帯、亜熱帯の各地に広く外来分布。	1971年渡来。本州（関東以西）、四国、九州、奄美大島、沖縄島の各地で局所的に分布。	2m、多年草（短年性の品種もある）	本来は熱帯アフリカの肥沃な土壌で自生し、最適降雨条件は1,000～1,300mmとされていたが、各地に導入されるのに伴い、遺伝的に変異し、多くの生態型がある。耐旱性、耐湿性、耐踏圧性、耐暑性の高い様々な品種が含まれる。路傍、荒地、畑地、牧草地、草地、岩石地、川岸、かく乱地に生育する。日当たりの良い湿った所を好み、乾いた土壌にも適応する。	暖地型（永年性）牧草として、関東～沖縄地方で飼料利用されている牧草種。 センチュウ抵抗性があることから、緑肥としてもハウス等での利用が行われている。 牧草として利用する際、種子が結実する前に収穫すれば、種子が飛散して繁殖する可能性はない。 生産性や栄養価が高いことから、飼料的価値は非常に高く、多くの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。 品種開発も公的機関及び民間種苗で行われている。 特に沖縄地方で利用可能な草種は限定されるため、代替は困難である。	奄美群島は固有種や希少種が多い地域であることから、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。結実前に刈り取りを行い、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。	海外で侵略的な外来種とされる。 （独）家畜改良センターの業務（飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布家畜改良センター法§11①三）として、増殖を行っている。 種子と根茎により繁殖する。種子の伝播は風、雨、動物、人間による。種子の生産量は9,000個以上／株で、休眠性を持つ。	⑦各県リスト：茨城・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・京都・和歌山・香川・長崎・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川：0,2,1、⑩海外：ISSG、⑪その他：検討委員	便覧、写真図鑑、農林水産省H25年度意見照会、牧草、帰化植物、世雑Ⅲ、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目 定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	原産地・分布（日本を除く。）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
223	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			イネ科	**アメリカスズメノヒエ（バヒアグラス、オニスズメノヒエ）**	*Paspalum notatum*	河川敷、二次草原等の草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	○	◎	－	(◎)	◎	－	南米原産。北米、アフリカ、南アジア、オーストラリアに外来分布。	1969年渡来。本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.8m、多年草	畑地、樹園地、牧草地、水田、路傍。日当たり良い湿ったところに生育する。土壌の種類を選ばない。	飼料用（主に放牧用）として利用されている暖地型の永年生牧草で、関東以西で利用されている。九州地域での利用が盛ん。生産性の高い永年生の牧草としては、耐暑性をもちかつ越冬可能（南西諸島を除く地域）な種は、他にシマスズメノヒエ（ダリスグラス）が知られている程度であり、代替種はない。国内で開発された品種もあり、種子も流通している。いくつかの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、広く利用されている。	奄美群島の固有種や希少種の生息・生育地の周辺等では可能な限り利用を控えるか、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈を適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	種子と根茎で繁殖する。種子形成量が多く、風、雨、動物、人間で伝播する。アレロパシー作用がある。熱帯～亜熱帯で牧草地から逃げ出して雑草となっている。雑草害はイネ、野菜、芝草、柑橘類、材木に発現する。海外では危険性の高い植物との評価がある。ブラジルでは深刻な雑草、キューバでは重要な雑草、アルゼンチンやハワイでは一般的な雑草等となっている。	③村中:C、⑦各県リスト:福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・徳島・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島・沖縄、⑧河川:13,41,58、⑨三省:国道	世雑Ⅲ、便覧、帰化植物、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、GAWW、GCW, PIER	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
224	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		**産業管理外来種**			イネ科	**ナピアグラス（ネピアグラス、エレファントグラス、ペルーグラス）**	*Pennisetum purpureum*	林縁、河川敷・二次草原等の草原、川岸、海岸の砂浜等。	Ⅱ,Ⅳ			◎	○	－	○	◎	◎	○	◎	－	(◎)	◎	－	熱帯アフリカ原産。南北米、オーストラリア、東南アジア等、世界の熱帯～亜熱帯、一部の暖帯に外来分布。	昭和初期に奄美大島に導入され、1955～1965年にかけて九州、南西諸島で広く栽培された。千葉、東京、鹿児島、南西諸島に分布。	2～5m、多年草	畑地、水田、水路、畦畔、溝、路傍、森林、草地、荒地、川岸、海岸の砂浜等、幅広い環境に生育する。年間降水量1,000mm以上、日当たりの良い所、湿った土壌を好み、土壌の種類を選ばない。耐旱性が強く、耐冠水性や耐霜性はやや劣る。関東より北では、高さ2～4mまでに生育できるが、出穂することはなく、冬も越せない。	暖地型（永年性）牧草として九州～沖縄地方の無霜地帯で利用がある。主に青刈り、サイレージとして利用されるが、放牧利用されることもある。栄養価及び生産性が高いため、飼料的価値が高く、鹿児島県（奄美）及び沖縄県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。九州～沖縄地方で利用可能な草種は限定されるため、代替は困難。育種は主にアフリカ、アメリカ等で行われている。種内の形態的変異が大きい。近縁のトウジンビエ（パールミレット）*P. typhoides*の雑種は、不稔であるが生育がよく、飼料に適している。土壌侵食防止や防風のために植え付け、稈で屋根をふいたり、囲いをつくったりする。	南西諸島は固有種や希少種が多い地域であることから、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。結実前に刈り取りを行い、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。	海外で侵略的な外来種とされる。鹿児島では栽培逸出し、在来種と競合している。特に奄美群島には同属のシマチカラシバ*P. sordidum*（鹿児島県RDB準絶滅危惧）が生育しているため影響が懸念される。種子と根茎により繁殖する。種子形成量が少なく、ほとんど不稔であるため、主に根茎による繁殖が行われる。繁殖は3～4根節ずつ切った茎を挿すか、株分けによる。茎の断片は1節あると再生し、伝播の重要な手段となる。熱帯～亜熱帯の牧草地から逸出して雑草化している。イネ病害虫の寄主となることも知られている。逸出／管理下にないものは防除の対象となる。	⑦各県リスト:群馬・東京・長崎・鹿児島・沖縄、⑪その他:検討委員	写真図鑑、農林水産省H25年度意見照会、便覧、世雑Ⅲ、有用、粗飼料、IPSW、鹿児島県外来種リスト2025	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
225	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			イネ科	**オオアワガエリ（チモシー）**	*Phleum pratense*	亜高山帯、山地、低地の草原、河川敷。	Ⅱ,Ⅳ			◎	○	－	◎	◎	◎	○	◎	○	○	◎	－	ヨーロッパ～シベリア原産。ヨーロッパ、アジア、オセアニア、北米、南米の温帯に外来分布。	明治初期に入り、北海道、本州、四国、九州に分布。	1m、多年草	畑地、樹園地、路傍、荒地。冷涼で多湿の気候を好み、肥沃な日当たりの良いところに多い。	牧草として優れた性質を持ち、栽培品種も多い。飼料用（主に採草用）としてオーチャードと並び最も広く利用（沖縄県を除くほぼ全国）されており、北海道～東北地方では基幹となる草種で、北海道で利用される牧草のうち最も面積が広い。牧草として利用する際、種子が結実する前に収穫すれば、種子が飛散して繁殖する可能性はない。多くの種苗会社から種子が販売されており、公的機関及び民間種苗会社での品種開発も行われている。多くの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。生産性・永続性・栄養価等の観点から、代替となる牧草種はない。緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れていることから、利用されている。	国立公園や、特有の希少種等が生育している自然草原の周辺では可能な限り利用を控えるか、このような場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に収穫し、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	北海道の複数の国立公園に侵入し、在来種との競合が発生している、もしくは競合が懸念される状況にある。（独）家畜改良センターの業務（飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布家畜改良センター法§11①三）として、増殖を行っている。ミヤマアワガエリとの交配可能。逸出／管理下にないものは防除の対象となる。	①要注意、③村中:B、④FAO:9、⑤対策:H20:<4、⑥専門家:草原38、⑦各県リスト:北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川:24,39,34、⑨三省:国道	世雑Ⅲ、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、五十嵐ほか2001	津田智, 冨士田 裕子, 安島 美穂, 西坂 公仁子, 辻井 達一:小清水原生花園における海岸草原植生復元のとりくみ(<特集>草地学と保全2.草原生物多様性の保全の現場) https://www.jstage.jst.go.jp/article/grass/48/3/48_KJ00001917671/_article/-char/ja/【URL取得日:2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
226	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			イネ科	**モウソウチクなどの竹類**	*Phyllostachys edulis*、*Phyllostachys* spp.	二次林、自然林。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	×	◎	－	◎	◎	◎	◎	－	◎	◎	－	モウソウチクは中国原産。ハチクは中国原もしくは日本原産と考えられる。ホテイチクは中国原産。	モウソウチクは江戸時代に渡来。北海道南部～九州で栽培、逸出。ハチクは北海道中部以南～沖縄で栽培。ホテイチクは沖縄県各島で栽培、逸出。	約20m（ホテイチクは12mほど）、大型のタケ類	植林地、里山の二次林や自然林にも侵入、拡大し、林床の環境も変えてしまう。	筍としての食用、竹材、物を包むのに皮が利用される。ホテイチクはその他にオーナメントや庭木としても利用される。	既にある竹林については、放棄することなく適切に利用、管理されることが望ましい。適切な管理が持続できない場所へは、新たに持ち込まない。	竹林の管理放棄によって生育が抑制されなくなり、全国的に群落が拡大している。広島県では、竹類のうちハチクが特に二次林等に侵入、拡大し、環境を改変することで問題になっている。	③村中:B、④FAO:7、⑤対策:H23:1、⑥専門家:雑木47、⑦各県リスト:福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・長崎・大分・宮崎・鹿児島、沖縄	便覧、樹の花5、Flora of China	林野庁:林野庁における竹林整備及び竹材利用に係る対策 https://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/take-riyou/index.html【URL取得日:2026年3月13日】	森林総合研究所:広がる竹林をどうしよう？という時に、放置竹林の把握と効率的な駆除技術 https://www.ffpri.affrc.go.jp/fsm/research/pubs/documents/leftbambooforest.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
227	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			イネ科	**ナガハグサ（ケンタッキーブルーグラス）**	*Poa pratensis* ssp. *pratensis*	日当たりの良い山野（低地～高山）、河川敷、海浜。	Ⅳ			◎	－	－	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	－	ヨーロッパ～アジア原産。北半球の温帯～亜寒帯に広く外来分布。	牧草として明治初年に渡来。北海道～南西諸島に分布。	0.8m、多年草	日当たりの良い山野。湿地を好むが、比較的乾燥した土地にも適応し、耐寒性は強く、踏みつけに強いが、夏の暑さに弱い。	牧草や緑化植物として利用される。地下茎を伸ばして繁殖するので、土砂流出防止のため裸地や斜面に植えられる。	自然性の高い場所で利用する場合には、種子の逸出を防止する配慮が必要である。牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。法面緑化に利用する場合には、樹木の植栽・導入と併用することで植生遷移を促し、外来種の衰退を早めることができる。	海外で侵略的な外来種とされる。深い山中のものは自生品との説もある。全国で路傍から高山帯までの幅広いハビタットに侵入しており、利用には配慮が必要と考えられる。	③村中:B、④FAO:8、⑦各県リスト:北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・福岡・鹿児島、⑧河川:38,65,81、⑨三省:農・国都・国道、⑩海外:ISSG、⑫検討委員	野生植物2、イネ、雑管、粗飼料、花粉、便覧、有用、緑化2023	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
228	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			イネ科	**ナギナタガヤ類（ナギナタガヤ（ネズミノシッポ）、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤ、オニナギナタガヤ）**	*Vulpia* spp.（*Vulpia bromoides*、*Vulpia fasciculata*、*Vulpia myuros* var. *myuros*、*Vulpia myuros* var. *megalura*）	海岸砂地、草原、河川敷。	Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	○	－	○	◎	－	ヨーロッパ～西アジア原産。アフリカ、アジア、オーストラリア、南北米、大西洋諸島、太平洋諸島等の温帯～暖帯に外来分布。	明治初年に入り、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	0.6m、一年草	畑地、牧草地、庭、路傍、荒地等。日当たりの良い砂質土壌を好む。海辺の砂地、乾いた草地に多い。	密な群落を作って他の雑草を抑えるため、近年は果樹園や道端の雑草防除法の一つとして、改良品種を含むナギナタガヤが、流通、販売され、栽培されている。	果樹園等で利用する際には、利用しない種子を放置せずに適切に処分する。	海外で侵略的な外来種とされる。これまでナギナタガヤはそれほど大きな問題にはなっていないが、大量に種子が撒かれることにより、周辺への影響が心配される。温帯域の畑地、牧草地の雑草となっている。	③村中:B、⑦各県リスト:北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・香川・高知・福岡・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川:52,91,98、⑪その他:日本植物分類学会	世雑Ⅲ、便覧、写真図鑑、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
229	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			マメ科	**ハリエンジュ（ニセアカシア）**	*Robinia pseudoacacia*	河原、海岸林、リンゴ園の周辺。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	－	北米合原産。ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オーストラリア、南米に外来分布。	明治8年に渡来。北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	25m、落葉高木、刺がある	市街地や海岸から低山地までの荒地、土手、野原等に生育し、しばしば群生する。	庭木、街路樹、砂防林、海岸林、肥料木、薪炭材等に利用される。アカシア蜂蜜として単花蜜で高品質な蜂蜜が生産されるため、養蜂業においては最重要蜜源植物のひとつ。アカシア蜂蜜は国産蜂蜜では最も高額で取引されている。特に長野県、秋田県等のアカシア蜂蜜主産県では、開花状況によって年度変動はあるものの、8割から9割がアカシア蜂蜜であり、代替となる種は現在のところ存在しない。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある地域では利用を避けることが望ましい。リンゴ炭そ病は高温多湿の梅雨時に、ニセアカシアの花弁が果実に付着することで伝播するとの報告があるため、リンゴ園周辺では、一定の距離を置く等の管理が望ましい。海岸林については、倒伏による危険や、クロマツに悪影響を及ぼさない管理が必要である。	河川等で絶滅危惧種を含む在来種と競合し、河川管理上の障害になる等し、各地で防除が行われている。H24に改正された養蜂振興法第六条では、「蜜源植物を植栽、除去、又は伐採しようとする者は、その目的に反しない限りにおいて、蜜源植物の増大を旨としてこれを行わなければならない。」とされ、国・地方公共団体に蜜源植物の保護・増殖に対する必要な施策を講ずることが求められている。	①要注意、②W100:日本、③村中:A,④FAO:10、⑤対策:H20:<4、H23:4、⑥専門家:河原50、⑦各県リスト:北海道・青森・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島、⑧河川:56,89,97、⑨三省:国道、⑩海外:ISSG	便覧、帰化植物、雑管、牧草、農林水産省H25年度意見照会、崎尾2009	丹野幸太・前田論:伐採・抜根によるハリエンジュ駆除効果と今後の課題 https://www.rfc.or.jp/rp/files/18-16.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	国土交通省:河川における外来植物対策の手引き（3章対策を優先すべき主な外来植物10種の生態的特徴と対策手法　ハリエンジュの生態的特徴と対策手法） https://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/kankyo/gairai/tebiki.html【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
230	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			マメ科	**シロツメクサ（ホワイトクローバー、シロクローバー）**	*Trifolium repens*	高山・亜高山帯の草原。	Ⅱ,Ⅳ,Ⅴ			◎	－	○	◎	◎	◎	○	◎	－	○	◎	－	ユーラシア原産。ヨーロッパ、北アフリカ、アジア、オセアニア、南北米等、亜寒帯～温帯、一部の熱帯に外来分布。	日本には江戸時代初期に入り、後に輸入されたものが広がった。北海道～南西諸島に分布。	匍匐茎の長さ1m、多年草	畑地、牧草地、路傍、荒地等に生育し、高地までみられる。耐寒性が強く、土壌の種類を選ばない。	飼料用（放牧・採草兼用）や緑化用等として広く利用され、多くの種苗会社から種子が販売されており、公的機関及び民間種苗会社での品種開発も行われている。マメ科牧草は、窒素固定をするため施肥量の削減や栄養価の向上の観点から非常に優れており、世界的に利用されている。特に、シロツメクサは、暑さに比較的強く、栄養価と永続性が高い種であり、国内で利用可能な代替種はない。多くの県の奨励品種に登録されており、生産が奨励されている。緑化植物として広く利用されており、国内で開発された品種もあるようだが、現状は海外で生産されたものを使用している実態。緑化植物として早期緑化（崩壊地や法面等）の観点から非常に優れており、広く利用されている。代替種の特定は困難。	牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。	海外で侵略的な外来種とされる。（独）家畜改良センターの業務（飼料作物の増殖に必要な種苗の生産・配布家畜改良センター法§10①三）として、増殖を行っている。北海道のブルーリストでA2（本道の生態系等へ大きな影響を及ぼしており、防除対策の必要性について検討する外来種）に分類されている。白山国立公園や、中部山岳国立公園の立山黒部アルペンルート等で駆除の対象となっている。種子と匍匐茎により繁殖する。種子は風、雨、動物、人間に分散される。家畜が食べても種子は生存している。畑地、休耕田、果樹園、芝生の雑草とされる。オーストラリアでは、ダニの宿主となって在来植物に大きな損害を与えた。逸出／管理下にないものは防除の対象となる。	③村中:B、④FAO:7、⑤対策:H20:6、⑥専門家:草原47、⑦各県リスト:北海道・青森・福島・茨城・埼玉・千葉・神奈川・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・鳥取・福岡・鹿児島、⑧河川:78,118,121、⑨三省:環・農・林・国都・国道、⑩海外:ISSG、⑫地方環境事務所、地方公共団体、検討委員	世雑Ⅱ、便覧、雑管、農林水産省・林野庁H25年度意見照会、IPSW	石川県:白山の外来植物 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hakusan/publish/sizen/documents/sizen33.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	環境省:高山植物を守るために https://www.env.go.jp/park/hakusan/data/data/20130402ab.pdf【URL取得日:2026年3月13日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
231	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			マメ科	**外来クサフジ類（ビロードクサフジ（ヘアリーベッチ、シラゲクサフジ）、ナヨクサフジ（スムーズベッチ））**	*Vicia villosa* ssp. *vaillosa*、*Vicia villosa* ssp. *varia*	河川敷や山地草原。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	◎	◎	◎	◎	○	◎	－	(○)	◎	－	ビロードクサフジはヨーロッパ～西アジア原産。アフリカ、オーストラリア、南北米に外来分布。ナヨクサフジはヨーロッパ原産。西アジアに外来分布。	1940年代に野生化が確認、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。	1.5m、つる性の一年草	道端、畑地、牧草地、樹園地、荒地、河川敷、草地等。山地までみられ、熱帯では高地にみられる。	ヘアリーベッチの名で、飼料や緑肥として栽培される。	河川に侵入して種子が拡散される場所へは、持ち込まない。	河原で繁茂することから、カワラヨモギ、メドハギ等の河畔植物と競合し、駆逐するおそれがある。群馬県では、県の絶滅危惧IA類のレンリソウ自生地に繁茂している。ビロードクサフジは1941年に野生化が確認、北海道、本州、四国、九州、南西諸島に分布。ナヨクサフジは1943年に野生化が確認、本州、四国、九州、南西諸島に分布。特定の系統の牛では中毒例がある。在来のクサフジ等、良く似た種類が多い。種子は風、雨、動物により分散。アレロパシー作用がある。	④FAO:6、⑥専門家:河原32、⑦各県リスト:北海道・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・徳島・香川・高知・福岡・長崎・宮崎・鹿児島、⑧河川:9,16,27 4,4,2	世雑Ⅱ、便覧、帰化植物、牧草、群馬県環境森林部自然環境課2012、GCW	峯野美心, 永山真衣, 山本浩大:身近な場所で広がるナヨクサフジ –川沿い以外のポリネーター特定と刈取時期の検討– https://www.esj.ne.jp/meeting/abst/68/PH-24.html【URL取得日:2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
232	分布拡大期～まん延期		**産業管理外来種**			バラ科	**ビワ（ヒワ）**	*Eriobotrya japonica*	石灰岩質の岩崖地。	Ⅳ			◎	×	－	◎	○	◎	◎	○	－	－	◎	－	中国四川省、湖北省原産。北米、太平洋諸島、レユニオン島に外来分布。	奈良時代から記録があり、本州、四国、九州に分布。	10m、常緑高木	日本では、暖地の石灰岩地で野生化している。海外では、農耕地、自然林、植林地、河岸、荒地、かく乱地に生育する。	様々な品種が食用に栽培される。薬用にも利用される。	固有の植物群落が生育する地域には、持ち込まない。	太平洋諸島やレユニオンでは侵略的な外来種となっている。	⑥専門家:岩場13、⑦各県リスト:福島・群馬・埼玉・千葉・東京・岐阜・静岡・愛知・奈良・和歌山・香川・長崎・大分・宮崎、⑩海外:ISSG	便覧、木本Ⅰ	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	科名	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目														原産地・分布（日本を除く）	日本での分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											定着可能性		生態系被害		分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散														
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入												
233	定着初期／限定分布（小笠原・南西諸島で特に注意）		産業管理外来種			パパイヤ科	パパイヤ（パパイア、パパヤ、モッカ、チチウリ）	*Carica papaya*	小笠原・南西諸島の森林や林縁。	Ⅱ			◎	×	－	◎	○	○	○	◎	－	－	◎	－	熱帯アメリカ原産。世界の亜熱帯、熱帯に広く外来分布。	小笠原諸島には1830年に持ち込まれた。南西諸島への渡来年は不明。本州（千葉県）、屋久島、南西諸島、小笠原諸島に分布。	8m、草本状常緑小高木	南西諸島では、鳥やオオコモウリも果実をよく食べ、集落周辺の林縁によく野生化している。	南西諸島では古くから民家の庭先等で栽培され、未熟果は野菜、完熟果は果物として利用される。	生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	小笠原国立公園特別保護地区の母島の石門地域の湿性高木林のギャップに先駆種として侵入し、在来植物と競合している。屋久島、奄美大島では栽培逸出し、在来種と競合している。雌雄異株、雌雄同株の品種もある。駆除の際には、最低限地際での切断が必要で、薬剤を使用すれば確実に駆除できる。	⑦各県リスト・鹿児島、⑪その他：環境省関東、⑬農水省	写真図鑑、便覧、琉球樹木、小笠原、鹿児島県外来種リスト2025	一般社団法人日本森林技術協会：小笠原諸島における植生回復事例集（パパイヤ優占群落での森林修復：母島石門）https://www.jafta.or.jp/contents/_files/jigyo_consulting/R4_oga_research_report.pdf【URL取得日：2026年3月13日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
234	分布拡大期～まん延期		産業管理外来種			マタタビ科	キウイフルーツ（シナサルナシ）	*Actinidia chinensis* var. *deliciosa*	森林。	Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	中国原産。ヨーロッパ、北米に外来分布。	北海道、本州、四国の一部に分布。	8m、つる性の落葉木本	幼木時代には寒害を受けやすいが、樹齢が進めば休眠中の耐寒性は相当に強くなる。遮蔽、風害には弱い。土壌条件は乾燥、過湿にも弱い。カンキツ類の栽培適地にほぼ一致する。	日本にはニュージーランドで改良された品種が渡来した。1969年に実生苗と導入苗から初結実をみて、近年栽培面積が増加している。様々な品種がある。	河川や雑木林に侵入するおそれのある場所で栽培を放棄する場合には、つるが周囲に伸びたり、種子が運ばれることのないよう、適切な処置が望まれる。	河川で増加傾向にあり、鳥により種子が散布されること等から、雑木林への影響が危惧されている。また、耕作放棄地等からつるが伸びだして周囲の樹を圧迫する可能性がある。種子をつけ始めると急速に分布拡大の危険性がある。雌雄異株なので、結実には両性の株が必要。	⑥専門家・雑木7、⑦各県リスト・福島・茨城・群馬・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・愛知・滋賀・京都・奈良・和歌山・香川・愛媛・高知・福岡・長崎・大分・沖縄、⑧河川：0,5,10	便覧、木本Ⅰ、有用、JF、Ylist、園芸事典、POWO	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 改定案 ＜植物＞

【国内由来の外来種・国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種】

対策優先度の要件（※対策優先度の要件は防除推進外来種のみ記入）
① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大
② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い
④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす

選定理由
Ⅰ．生態系被害のうち交雑が確認されている、又はその可能性が高いもの。
Ⅱ．生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、又はその可能性が高いもの。
Ⅲ．人体に重篤な被害を引き起こす、又はその可能性が高いもの。
Ⅳ．生態系被害のうち競合又は改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高いもの。
Ⅴ．生態系被害のほか、人体や経済・産業へ幅広く被害を与えており、かつ分布拡大・拡散の可能性もあるもの。

リスト掲載種の並び順について
藻類、コケ植物、シダ植物、裸子植物、被子植物の順である。コケ植物の並びは岩月（2001）による。シダ植物はPPG I (2016) A community-derived classification for extant lycophytes and fernsによる。裸子植物は環境庁自然保護局(1994) 自然環境保全基礎調査植物目録修正版および朝日新聞社（1997）朝日百科，植物の世界．の植物分類表による。被子植物は THE ANGIOSPERM PHYLOGENY GROUP（2016） An update of the Angiosperm Phylogeny Group classification for the orders and families of flowering plants: APG IVによる。

※特段の防除取り組みが要請される区域：防除推進外来種にカテゴリ分けされた植物について、特に防除取り組みを推進すべき区域を整理
生物多様性保全上重要な地域：国立公園や世界自然遺産地域等の原生的自然や固有種・絶滅危惧種の生息・生育する地域等
公共緑地：都市公園など

2026/8/7時点

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	分類群	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目：定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
総合対策外来種（定着）																																			
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																			
1	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域（小笠原諸島）	**防除推進外来種**	①②③		マツ科	**小笠原諸島などのリュウキュウマツ（リュウキュウアカマツ、オキナワマツ）**	*Pinus luchuensis*	小笠原諸島の草原、森林。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	○	◎	－	－	◎	－	南西諸島（トカラ列島以南）。	25m、常緑高木	暖地の森林。	鑑賞用に植栽される樹木。庭木、防風・防潮樹に利用される。市販品が流通している。	温暖な地域では分布拡大の可能性が高いので、小笠原諸島等の自然分布域でない場所では可能な限り利用を控えるか、種子の逸出を防止する配慮が必要である。	母島・父島の松枯れの原因のマツノマダラカミキリがグリーンアノールに食害されて、再繁茂。落葉層による他種の発芽抑制。 乾性低木林、ムニンヒメツバキ林、水域生態系、オガサワラカワラヒワや固有昆虫類の重要生息地を圧迫している。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:<4、⑥専門家：海洋島25、⑦各県リスト：東京・長崎	木本Ⅰ、樹木、JF、関東地方環境事務所ほか2014	東京都小笠原支庁:東京都の取組-外来種対策-外来植物駆除 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/07ogasawara/nature/heritage/grapple_introducedspecies【URL取得日：2025年6月11日】	一般社団法人日本森林技術協会：小笠原諸島における外来植物の駆除手引き（リュウキュウマツ） https://www.jafta.or.jp/contents/_files/jigyo_consulting/R4_oga_invasive_remove.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
2	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		ケシ科	**白山などの高山帯のコマクサ**	*Dicentra peregrina*	白山、北海道の樽前山・羊蹄山・前天塩岳、日光白根山。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	○	◎	－	－	◎	－	北海道・本州中北部、千島・カムチャッカ・樺太・シベリア東部。	0.1m、多年草	高山の砂礫地に点々と生育する。	園芸植物。市販品が流通している。	高山帯や砂礫地のうち自然分布しない地域には持ち込まないか、利用する場合には結実前に花序を除去する。 自然分布域であっても、産地が異なるものや不明なものは、遺伝的かく乱を引き起こすので持ち込まない。 国立・国定公園の特別保護地区では、自然公園法により植物の植栽が禁止されている。	白山や羊蹄山には本来分布しないが、人為的に持ち込まれたものが生育範囲を広げており、生態系への影響が懸念されることから、防除が行われている。 複数の自然公園では自然公園法の指定植物となっており、採集が規制されている。 自然分布域外のうち拡大が懸念される高山帯や、種内交雑が懸念される地域等、生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑥専門家：高山22、⑦各県リスト：福島・群馬・長野・長崎、⑪その他：白山で駆除	草本Ⅱ、JF	環境省北海道地方環境事務所：アクティブ・レンジャー日記 羊蹄山でコマクサの除去を行いました https://hokkaido.env.go.jp/blog/page_00252.html【URL取得日：2025年6月11日】	長野県：長野県版外来種対策ハンドブック 対策に取り組みたい外来種㉙高山帯の移入コマクサ https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/gairai/documents/29_komakusa.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
3	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域（小笠原諸島）	**防除推進外来種**	①②③		クワ科	**小笠原諸島などのガジュマル**	*Ficus microcarpa*	小笠原諸島。	Ⅱ,Ⅳ			◎	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	屋久島以南、南西諸島、台湾、中国大陸南部、東南アジア、インド、ニューギニア、オーストラリア。	20m、常緑高木	海岸付近。	南西諸島では防風、防潮用の他、木陰樹としても植えられる。市販品が流通しており、観葉植物としても利用される。	温暖な地域では分布拡大の可能性が高いので、可能な限り利用を控えるか、種子の逸出を防止する配慮が必要である。	果実は食べられる。 生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑥専門家：海洋島6、⑦各県リスト：東京・長崎、⑩海外：ISSG	木本Ⅰ、JF、観葉	東京都小笠原支庁:東京都の取組-外来種対策-外来植物駆除 https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/07ogasawara/nature/heritage/grapple_introducedspecies【URL取得日：2025年6月11日】	一般社団法人日本森林技術協会：小笠原諸島における外来植物の駆除手引き（ガジュマル） https://www.jafta.or.jp/contents/_files/jigyo_consulting/R4_oga_invasive_remove.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
4	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域（小笠原諸島）	**防除推進外来種**	①②③		クワ科	**小笠原諸島などのシマグワ**	*Morus australis*	小笠原諸島のオガサワラグワの生育地。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	九州南部、南西諸島から中国大陸、インド東部。	10m、落葉高木	低山地の林内。	養蚕用に栽培される。市販品が流通している。 早期緑化（崩壊地や法面等の緑化）の観点から非常に優れており、緑化植物として利用されている。	在来クワ属の生育場所の周辺では、可能な限り利用を控えるか、花粉の散布を防止する配慮が必要である。 特に生物多様性の保全上重要な地域に侵入するおそれのある場所には、持ち込まない。	鑑賞用に植栽される樹木。海外で侵略的な外来種とされている。 小笠原では固有種のオガサワラグワとの交雑が問題となっていること等から、駆除が行われている。	⑥専門家：海洋島24・交雑24、⑦各県リスト：東京・長崎	木本Ⅰ、有用、園芸事典、樹木、JF	森満輝：弟島におけるオガサワラグワ保全の取組 https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gizyutu/kouryuuhappyoukai/attach/pdf/20230331-169.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	一般社団法人日本森林技術協会：小笠原諸島における外来植物の駆除手引き（シマグワ） https://www.jafta.or.jp/contents/_files/jigyo_consulting/R4_oga_invasive_remove.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
5	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		トウダイグサ科	**屋久島などのアブラギリ（ドクエ）**	*Vernicia cordata*	屋久島。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	○	◎	◎	◎	◎	○	－	◎	－	本州（中部地方以西）、四国、中国、九州、朝鮮半島、中国、台湾。	15m、落葉高木	山地。栽培される。強健で生長は比較的早く、湿潤な土壌、日当たりを好む。剪定、移植に耐える。	種子からとる桐油は有毒だが、乾性油としてすぐれ、印刷用インクやペンキ、油紙等に利用。昔は和傘に塗った。樹皮のタンニンは染色や皮なめしに利用。材は下駄や器具に利用。	強健で生長は比較的早く、シカの食害を受けないことから急激に増加し、在来種との競合、駆逐が危惧される。生物多様性の保全上重要な地域へは、持ち込まない。	中国の広東省と福建省が原産で日本には約300年前に渡来したとされたが、中国には自生しないことから、現在は日本が原産と考えられている。種子が原因の食中毒の事例がある。増殖は実生による。 屋久島では駆除が実施されている。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：千葉・愛知・滋賀・長崎・宮崎・鹿児島、⑪その他：日本生態学会	便覧、千葉県史料研究財団2003、Ylist、目録、樹の花4、木本Ⅰ、有用、園芸事典	屋久島世界遺産センター：平成28年度第2回屋久島世界遺産地域科学委員会【資料6】外来種（アブラギリ）駆除の実施について https://www.env.go.jp/park/yakushima/ywhcc/kaigi/kagaku15.html【URL取得日：2025年6月11日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
6	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域（小笠原・奄美群島）	**防除推進外来種**	①②③		コミカンソウ科	**小笠原諸島・奄美群島などのアカギ**	*Bischofia javanica*	小笠原諸島や奄美群島。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	○	◎	◎	◎	◎	◎	－	○	◎	－	沖縄諸島、八重山列島。	25m、半常緑性高木	森林に広くみられるが、野生かどうか不明な所も多い。	鑑賞用に植栽される樹木。庭木、街路・防風樹。市販品が流通している。	温暖な地域では分布拡大の可能性が高いので、可能な限り利用を控えるか、種子の逸出を防止する配慮が必要である。	首里金城の大アカギは文化財保護法で天然記念物に指定。小笠原では駆除が行われている。生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	②W100：日本、③村中：A、⑤対策：H20:<4、⑥専門家：海洋島34、⑦各県リスト：長崎・鹿児島	木本Ⅰ、樹木、JF	小笠原世界遺産センター：小笠原の森、本来のすがたを取り戻すために 外来植物「アカギ」の駆除事業 https://ogasawara-info.jp/pdf/panphlet/panphlet_kankyou8.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	独立行政法人森林総合研究所：小笠原の森を救え！-外来樹種アカギ駆除マニュアル- https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukiseika/documents/2nd-chukiseika11.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
7	国内由来の外来種	生物多様性保全上重要な地域	**防除推進外来種**	①②③		オオバコ科	**高山帯のオオバコ**	*Plantago asiatica*	ハクサンオオバコが生育する白山や立山。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	○	○	◎	○	－	○	◎	千島・樺太、北海道～南西諸島、ジャワ島に至るユーラシアの東部。	0.5m、多年草	日当たりの良い道端や荒地に普通。	市販品が流通している。葉に斑が入る園芸品種が栽培される。	高山植物であるハクサンオオバコとの交雑が確認され、遺伝的かく乱が危惧されている。こうした問題は野生品の非意図的な持ち込みによると思われるが、栽培品についてもこうした問題を引き起こさないよう、オオバコ属の希少種の生育場所の周辺には持ち込まない。	生物多様性保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑤対策：H20:14、⑦各県リスト：福島・石川・長野・長崎	草本Ⅲ、雑管、花粉、JF、園芸事典	石川県：白山の外来植物対策について https://www.pref.ishikawa.lg.jp/hakusan/gairaishokubutu.html【URL取得日：2025年6月11日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
防除検討外来種（被害の大きさが防除推進外来種には及ばないもの）																																			
8	国内由来の外来種		**防除検討外来種**			ヤシ科	**九州北部以北の森林内などのシュロ類**	*Trachycarpus* spp.	温暖な地域の森林。	Ⅰ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	◎	○	－	－	◎	－	シュロT. fortuneiは日本（南九州）、中国。 トウジュロT. wagnerianusは中国原産の外来種で、本州以南。	7m、常緑高木	市街地を中心に野生状態のものがみられる。	市販品が流通している。	二次林にも自然林にも侵入するので、特に温暖な地域では、可能な限り利用を控えるか、種子の逸出を防止する配慮が必要である。	東京等の市街地で野生状態で生育するもののなかには、シュロとトウジュロの雑種と推定される個体がある。 シュロとトウジュロの識別はやや困難。	⑥専門家：雑木38・極相25、⑦各県リスト：福島・埼玉・千葉・東京・長野・岐阜・静岡・愛知・滋賀・奈良・香川・高知・長崎・大分、⑩海外：ISSG	便覧、木本Ⅱ、JF	岩崎絢子・石井弘明：兵庫県, 西宮神社における侵入種シュロの伐倒除去ー社叢林の積極的植生管理と費用対効果ー https://www.jstage.jst.go.jp/article/jale2004/12/1/12_1_35/_article/-char/ja/【URL取得日：2025年6月11日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
9	国内由来の外来種		**防除検討外来種**			ミソハギ科	**小笠原諸島のシマサルスベリ**	*Lagerstroemia subcostata* var. *subcostata*	小笠原諸島。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	－	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	南西諸島、台湾、中国。	10m、落葉高木	小笠原諸島の湿性環境～やせ地。本州でも良く育つ。	台湾から造林用に小笠原へ持ち込まれ野生化している。温帯性木本として流通し、利用される。造園、並木用樹種として有望で、材質も建築、家具、薪炭に良い。	小笠原諸島の湿性環境ややせ地に侵入し、生態系への影響が懸念される。 小笠原諸島、特に生物多様性の保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	準絶滅危惧種 。種子と挿し木で増殖させる。 小笠原諸島では、湿性環境で大木になり在来種を被圧している。また、モクマオウ駆除後に本種が一斉に発芽・成長した事例があり、薬注による駆除が行われている。	⑫農水省	JF、野生植物3、園芸事典	関東地方環境事務所・関東森林管理局・東京都・小笠原村：世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン【第2期】 https://ogasawara-info.jp/pdf/isan/ActionPlan2_nihongo.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
10	国内由来の外来種		**防除検討外来種**			タデ科	**山地のギシギシ**	*Rumex japonicus*	北海道、早池峰山系、立山等、希少種のギシギシ属の生育場所。	Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	○	◎	○	○	○	○	日本全国、朝鮮・中国・千島・樺太。	1m、多年草	原野や道端の湿地に多い。	市販品が流通している。薬用や染色に利用される。	ギシギシ属の植物は雑種を作りやすく、希少種の遺伝的かく乱が懸念される。 北海道、早池峰山系、立山等、希少種のギシギシ属の生育場所の周辺には持ち込まないか、花粉の散布を防止するよう配慮する。	本種は日本全土の山麓部や平野部に生育する在来種であり、基本的には防除の対象外である。絶滅危惧種のギシギシ属の自生地に侵入した場合には防除の対象となる。地下部は長さ1cmの植物片であっても再生した事例がある。絶滅危惧Ⅱ類のノダイオウとの交雑種であるノギシギシ*R. japonicas* × *R. longifolius*が確認されている。	⑤対策：H20:<、⑦各県リスト：長野・長崎	草本Ⅱ、雑管、花粉、牧草、JF、園芸事典、世雑Ⅱ、目録、鈴木ほか1984	福田誠実・上田允祥・高木啓輔：採草地におけるギシギシの総合防除 https://agriknowledge.affrc.go.jp/RN/2010341226.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	全国農村教育協会,病害虫・雑草の情報基地、雑草ハンドブック, 難防除雑草, ギシギシ類 http://www.boujo.net/handbook/newhandbook5/ギシギシ類.html【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
11	国内由来の外来種		**防除検討外来種**			キツネノマゴ科	**沖縄島以北のヒルギダマシ**	*Avicennia marina*	沖縄島の干潟。	Ⅱ,Ⅳ			◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	－	－	◎	－	南西諸島（宮古島以南）、台湾、海南島、東南アジア、太平洋諸島、オーストラリア、東アフリカ。	3m、常緑の小高木	干潟。マングローブの重要な構成要素。	沖縄島で、親水護岸に植栽された。	干潟で分布が拡大しており、干潟生態系への影響が懸念され、駆除も実施されている。 生物多様性の保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	干潟が呼吸根で覆われることで、トカゲハゼの生息地が消失した事例がある。定着してしまうと抜き取ることが困難になる。 沖縄島では植栽から分布を拡大し、干潟で急激に分布拡大している。外来種のウラジロヒルギダマシも生育する。	⑫地方環境事務所	野生植物5、新垣2024、新垣ほか2013	新垣裕治：1回マングローブ外来種（ヒルギダマシ）のボランティア駆除作業を実施（11/12） https://www.meio-u.ac.jp/news/2024/01/010933/【URL取得日：2025年6月11日】	東村教育委員会：「慶佐次湾のヒルギ林」とその周辺における外来植物対策ハンドブック https://www.vill.higashi.okinawa.jp/material/files/group/10/gairaisyutaisakuhanndobukku.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

【国内に自然分布域をもつ国外由来の外来種】

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	分類群	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目：定着可能性 生物	定着可能性 導入	生態系被害 競合	生態系被害 交雑	生態系被害 改変	分布拡大・拡散 散布	分布拡大・拡散 繁殖	分布拡大・拡散 気候	分布拡大・拡散 永続	重要地域	特に問題となる被害 人体	特に問題となる被害 経済産業	逸出・拡散 利用	逸出・拡散 付着混入	自然分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
侵入・定着防止外来種（未定着）																																			
侵入予防外来種（まだ侵入していない種）																																			

No.	定着段階	特段の防除取り組みが要請される区域	カテゴリ	対策優先度の要件	特定外来生物	分類群	和名（別名、流通名）	学名	特に問題となる地域や環境	選定理由	評価項目													自然分布	形態	生育環境など	日本での利用状況	利用上の留意事項	備考	抽出根拠等	文献等	防除事例	防除マニュアル	他法令での位置付け
											定着可能性		生態系被害			分布拡大・拡散				重要地域	特に問題となる被害		逸出・拡散											
											生物	導入	競合	交雑	改変	散布	繁殖	気候	永続		人体	経済産業	利用	付着混入										
12	未定着		侵入予防外来種			イワヅタ科	変異種のイチイヅタ（キラー海藻、フェザー・カウレルパ）	*Caulerpa taxifolia*	海域。	Ⅳ	○	○	(◎)	－	○	◎	(◎)	◎	○	○	－	(◎)	－	－	イチイヅタは南西諸島に分布しているが、世界的に問題となっているのは地中海の変異種で、変異種の日本での定着は確認されていない。	2.8m、海藻	熱帯～亜熱帯海域に分布するものは20℃以下では生存できないが、地中海に生育する変異種は10℃以下でも死滅しない。 野生種は砂泥～砂礫に生育するが、変異種は岩礁、砂礫、泥や他の植物の上等、海底基質を選ばずに生育できる。	見栄えがよく水質をよくするという理由で、熱帯魚店で販売され、水族館でも展示された事例がある。	日本で利用されている可能性がある。 栽培に用いた水を含め、自然海域に持ち込まない。	緑藻植物門。 本リストで示す変異種とは、地中海のモナコ大族館に由来する単一起源クローン系統を指し、キラー海藻と呼ばれる。フェザー・カウレルパは羽根状形態のカウレルパの総称であり、同属の他の種も含まれる。 海外で侵略的な外来種とされる。変異種が能登島で確認されたことがあるが、冬の低温で枯死した。 野生種は有性生殖を行うが、変異種は匍匐枝や葉状部断片による無性生殖のみが確認されている。 海外の事例では、本種が繁茂することにより、食用ウニ等の水産物の減少や、魚介類の餌料となる小動物の減少による魚介類等の卵の発生率が低下した。また、軟体動物・端脚類・多毛類等のベントス類の生育がかく乱され、集団数や個体数が減少した事例がある。	②W100：IUCN・日本、⑦各県リスト：京都・佐賀・長崎・沖縄、⑲海外：ISSG、⑪その他：検討委員	H16第1回G会合植物資料、海洋産業研究会2003、小松2002	内村真之.地中海のイチイヅタ http://sourui.org/publications/sorui/list/Sourui.PDF/Sourui-47-03-187.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	－	
総合対策外来種（定着）																																		
防除推進外来種（生態系等へ及ぼす影響が大きなもの）																																		
13	分布拡大期～まん延期	全国	防除推進外来種	①③④		ヒルガオ科	外来ノアサガオ	*Ipomoea indica*（*Pharbitis indica*）	海岸、林縁、農地、河川。	Ⅳ			◎	○	－	◎	◎	◎	○	○	－	(◎)	○	◎	伊豆七島、小笠原諸島、紀伊半島以南から四国、九州、南西諸島、東南アジア～オーストラリア。 外来系統の園芸品種が各地で逸出。	10m以上、つる性の多年草	海岸、人里近くの道端、林縁、畑地、樹園地、牧草地、荒地等。	ノアサガオの外来系統の園芸品種（イリオモテアサガオ、オーシャンブルー'Ocean Blue'、宿根アサガオ、クリスタルブルー、琉球アサガオ等と呼ばれる）が盛んに栽培され、逸出している。 種間雑種を含む様々な園芸品種が流通し、利用されている。ノアサガオの外来系統は垂直面栽化（グリーンカーテン）の有望種とされる。	つる植物なので他の植物を覆い尽くして生長し、種子で繁殖するもの、栄養繁殖するもの、強種で耐寒性があるもの等を含む。在来種を駆逐する等、生態系に影響を及ぼすとされるため、生物多様性の保全上重要な地域に侵入させることのないよう、管理の放棄や苗の投棄を行わない配慮が必要である。	アサガオ属*Pharbitis*は、サツマイモ属*Ipomoea*に含める文献が多い。 オオバアメリカアサガオはノアサガオの外来系統として区別する見解がある。 海外では畑地雑草となっている。 ノアサガオの栄養繁殖系栽培品種はいずれも自家不和合性で種子はできないが、果柄近くから発根して根付く。 保全上重要な地域に侵入した場合に防除の対象となる。	⑦各県リスト：栃木・群馬・東京・長野・静岡・香川・愛媛・高知・長崎・大分・宮崎・沖縄	世雑Ⅰ、便覧、写真図鑑、園芸事典、帰化植物、IPSW	－	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。
産業管理外来種（適切な管理が必要な産業上重要な外来種）																																		
14	分布拡大期～まん延期		産業管理外来種			イネ科	外来クサヨシ（リードカナリーグラス）	*Phalaris arundinacea*	河川、湿地。	Ⅰ.Ⅳ			◎	◎	－	◎	◎	◎	○	－	－	○	◎	－	北海道～九州、北半球の冷温帯。北海道では明治年間の導入種が野生化したとされる。東日本各地で導入した外来牧草系統と考えられる集団を確認。	1.8m、多年草	牧草地、水辺、水路、林縁、湿地。日当たりの良い、湿地～浅水の所、肥沃地に多く、土壌の種類を選ばない。寒冷湿潤な気候を好むが、耐暑性、耐乾性も強い。	牧草として利用される。草花類として流通し、利用される。アメリカで育成された品種がある。 本種は東北、関東圏を中心に需要がある。非常に耐湿性が高く、雨や地下水の影響で土地の水はけが悪い水田跡地や、省力的な管理が求められる条件不利な中山間地に適した牧草として利用されており、畜産業として代替可能な種はない。	湿地に逸出した外来クサヨシは他の植物を排除し、種の多様性を低下させる。牧草利用する際には、牧草地外への種子の逸出を防止するために、結実前に刈り取り、周縁部の草刈りを適切に行うとともに、利用しない種子については放置せずに適切に処分する。その他の非意図的な外来種の混入を防ぐ観点から、種子証明のある種子の利用が望ましい。 生物多様性の保全上重要な地域に影響を及ぼすおそれのある場所には、持ち込まない。	種子と根茎で繁殖する。種子形成量は多く、水で流方法で伝播し、休眠性を持つ。牧草地や水路の雑草として制御される。逸出／管理下にないものは防除の対象となる。 除草、野焼き、薬剤散布、放牧等の抑制手法があるが、効果を維持するためには長期間の継続が必要である。 在来系統と外来系統で遺伝的に異なり、両種が交雑し、遺伝的かく乱が起こりうる。	⑦各県リスト：北海道、⑪検討委員	野生植物2、便覧、各県：北海道、JF、ISSG、世雑Ⅰ、租嗣料、有用、農林水産省回答（第2回植物WG）、上山・久保田2009、櫻井ほか2022	櫻井善文・矢部和夫・片桐浩司・椎野亜紀夫：日本の寒冷地小河川におけるクサヨシ除去による沈水植物復元の検証 https://j-wetlands.jp/wp-content/uploads/2022/06/WR210004%EF%BC%88%E6%97%A9%E6%9C%9F%E5%95%A0%E9%96%8B%E7%94%A8%EF%BC%89.pdf【URL取得日：2025年6月11日】	－	植物防疫法では輸入時に検疫を行うことが定められている。

＜種の抽出に利用した既存の文献等＞

下記の文献等より全体で数百種類程度となるよう抽出を行った。

①特定外来生物と要注意外来生物

※要注意外来生物リストは、生態系被害防止外来種リスト（平成27年3月時点のリスト）の作成当時に抽出根拠として使用された。生態系被害防止外来種リストの公表に伴い、要注意外来生物リストは発展的に解消され、平成27年3月に廃止された。

②IUCNのワースト100　http://www.issg.org/database/species/search.asp?st=100ss&fr=1&str=&lang=EN

及び日本の侵略的外来種ワースト100：日本生態学会（2002）外来種ハンドブック．地人書館．

③村中孝司・石井潤・宮脇成生・鷲谷いづみ(2005)特定外来生物に指定すべき外来植物種とその優先度に関する保全生態学的視点からの検討．保全生態学研究10：19-33.

④FAO方式による雑草性リスク評価結果：

外来生物のリスク評価と蔓延防止策(文部科学省科学技術振興調整費・重要課題解決型プロジェクト)による雑草性リスク評価、日本農学会（2008）外来生物のリスク管理と有効利用．養賢堂．

⑤地方公共団体や民間団体により、対策の対象となっている種（数字は対策事例数）

環境省自然環境局野生生物課(2009)平成20年度外来種対策事例等に関する調査報告書.

環境省自然環境局野生生物課(2012)平成23年度外来種問題調査検討業務報告書.

⑥専門家アンケートで、ハビタットや在来種への影響が大きい(74人中5名以上があげた）種（数字は回答者数）

ハビタットの種類：海洋島、水生植物群落、河原・崩壊地の貧栄養砂礫地、里山の二次草原、貧栄養湿地、砂浜海岸、高山植生、塩性湿地、雑木林・都市林、極相林、低地岩場、海岸の岩場

小池文人・小出可能・西田智子・川道美枝子(2010)専門家アンケートによる在来植物の脅威となる外来生物の重要度評価　https://www.jstage.jst.go.jp/article/hozen/20/1/20_KJ00010017170/_pdf/-char/ja

⑦都道府県の外来種リストや条例に掲載されている種。なお、検討に当たっては2024年5月時点の掲載状況を参考とした。

⑧多くの河川で確認されている種と、確認される河川数が急激に増えている種（表の数字は3回の調査での確認河川数）

河川水辺の国勢調査1・2・3巡目調査結果総括検討〔河川版〕（生物調査編）平成20年3月　国土交通省河川局河川環境課
https://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/mizukokuweb/download/h17made_soukatu.htm

⑨緑化植物に関する三省調査で、法面緑化地周辺において逸出が確認された種（括弧内は調査実施主体の略）

環境省自然環境局・農林水産省農村振興局・林野庁・国土交通省都市・地域整備局・国土交通省河川局・国土交通省道路局・国土交通省港湾局（2006）平成17年度外来生物による被害の防止等に配慮した緑化植物取扱方針検討調査委託事業報告書.

なお、生態系への影響に対応した望ましい取扱方向（案）の対象種は、イネ科植物、ハリエンジュ、（外国産）在来緑化植物とされている。

⑩海外の評価

ISSG掲載種：Lists of Invasive Alien Species (IAS), https://www.iucngisd.org/gisd/

⑪その他

検討会委員からの情報提供等

⑫2024年度に、リスト検討会委員、関係省、地方環境事務所及び地方公共団体等に行った意向調査であげられた種類。

＜主な参考文献＞

引用形式(略称)	文献
IPCW	Bossard, C. C., J. M. Randall and M. C. Hochovsky, 2000. Invasive Plants California's Wildlands. University of California, Berkeley. 360pp.
CABI	Centre of Agriculture and Biosciences International. Invasive Species Compendium. https://www.cabidigitallibrary.org/product/QI
海老原図鑑1	海老原淳, 2016. 日本産シダ植物標準図鑑1. 学研プラス, 東京.
FNA	Flora of North America. http://www.efloras.org/flora_page.aspx?flora_id=1
GCW	Global Compendium of Weeds. http://www.hear.org/gcw/index.html
ブラジル	橋本梧郎, 1996. ブラジル産薬用植物事典. アボック社.
樹木	林弥栄, 1985. 山溪カラー名鑑日本の樹木. 山と溪谷社.
TWWW	Holm, L. G., D. L. Plucknett, J. V. Pancho and J. P. Herberger, 1991. The world's worst weeds. Krieger Publishing Company, Malabar, Florida. 609pp.
WWND	Holm, L., J. Doll, E. Holm, J. Pancho and J. Herberger, 1997. World weeds, Natural histories and distribution. John Wiley & Sons, Inc. 1129pp.
GAWW	Holm, L. G., J. V. Pancho, J. P. Herberger and D. L. Plucknett, 1991. A Geographical Atlas of World Weeds. Krieger Publishing Company, Malabar, Florida.
カヤツリグサ	星野卓二・正木智美・西本眞理子, 2011. 日本カヤツリグサ科植物図譜.
有用	堀田満・緒方健・新田あや・星川清親・柳宗民・山崎耕宇, 1989. 世界有用植物辞典. 平凡社.
PIER	Institute of Pacific Islands Forestry, Pacific Island Ecosystems at Risk (PIER) Plant threats to Pacific ecosystems. http://www.hear.org/pier/index.html
シダ	岩槻邦男, 1992. 日本の野生植物シダ. 平凡社.
コケ	岩月善之助, 2001. 日本の野生植物コケ. 平凡社.
JF	JFコード(日本花き取り引きコード)センター. http://www.jfcode.jp/TOP.aspx
日本水草	角野康郎, 2014. ネイチャーガイド日本の水草. 文一総合出版.
梶田ほか2022	梶田結衣・米倉浩司・遠山弘法・赤井賢成・天野正晴・阿部篤志・内貴章世, 2022. 沖縄県西表島における外来植物目録. 大阪市立自然史博物館研究報告, 76: 125-141.
環境省2025	環境省, 2025. 令和7(2025)年度「特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート」調査(暫定).
Kaufman	Kaufman, S. R. and W. Kaufman, 2012. Invasive plants. A guide to identification, impacts, and control of common North American species. Stackpole Books. 518pp.
雑管	草薙得一・近内誠登・芝山秀次郎, 1994. 雑草管理ハンドブック. 朝倉書店.
イネ2	桑原義晴, 2008. 日本イネ科植物図譜. 全国農村教育協会.
950種	森昭彦, 2020. 帰化＆外来植物見分け方マニュアル950種. 株式会社秀和システム.
目録	邑田仁・米倉浩司, 2012. 日本維管束植物目録. 北隆館.
農研	農研機構畜産草地研究所, 写真で見る外来雑草, 侵入危惧雑草種の発芽特性と防除方法. https://www.naro.go.jp/laboratory/nilgs/weed_prevention/index.html
野生植物1	大橋広好・門田裕一・木原浩・邑田仁・米倉浩司, 2015. 改訂新版日本の野生植物1. 平凡社, 東京.
野生植物2	大橋広好・門田裕一・木原浩・邑田仁・米倉浩司, 2016. 改訂新版日本の野生植物2. 平凡社, 東京.
野生植物3	大橋広好・門田裕一・木原浩・邑田仁・米倉浩司, 2016. 改訂新版日本の野生植物3. 平凡社, 東京.
野生植物4	大橋広好・門田裕一・木原浩・邑田仁・米倉浩司, 2017. 改訂新版日本の野生植物4. 平凡社, 東京.
野生植物5	大橋広好・門田裕一・木原浩・邑田仁・米倉浩司, 2017. 改訂新版日本の野生植物5. 平凡社, 東京.
琉球樹木	大川智史・林将之, 2016. ネイチャーガイド琉球の樹木, 奄美・沖縄～八重山の亜熱帯植物図鑑. 文一総合出版.
琉球弧	大野照好・片野田逸朗, 1999. 琉球弧・野山の花. 南方新書.
イネ	長田武正, 1989. 増補日本イネ科植物図鑑. 平凡社.
観葉	尾崎章・河瀬晃四郎・山中雅也, 1991. 山溪カラー名鑑観葉植物. 山と溪谷社.
POWO	Royal Botanic Gardens, Kew, Plants of the World Online. https://powo.science.kew.org/
花粉	斎藤洋三・井出武・村山貢司, 2006. 新版・花粉症の科学. 化学同人.
熱帯花木	坂崎信之, 1998. 日本で育つ熱帯花木植栽事典. アボック社.
木本Ⅰ	佐竹義輔・原寛・亘理俊次・富成忠夫, 1989. 日本の野生植物木本Ⅰ. 平凡社.
木本Ⅱ	佐竹義輔・原寛・亘理俊次・富成忠夫, 1989. 日本の野生植物木本Ⅱ. 平凡社.
草本Ⅰ	佐竹義輔・大井次三郎・北村四郎・亘理俊次・富成忠夫, 1982. 日本の野生植物草本Ⅰ単子葉類. 平凡社.
草本Ⅲ	佐竹義輔・大井次三郎・北村四郎・亘理俊次・富成忠夫, 1982. 日本の野生植物草本Ⅱ合弁花類. 平凡社.
草本Ⅱ	佐竹義輔・大井次三郎・北村四郎・亘理俊次・富成忠夫, 1982. 日本の野生植物草本Ⅱ離弁花類. 平凡社.
緑化2023	生物多様性に配慮した緑化植物の取り扱いに関するガイドライン2023. https://www.jsrt.jp/tech/Tech_Files/teigen2019/guideline2023.pdf
牧草	清水矩宏・宮崎茂・森田弘彦・廣田伸七, 2005. 牧草・毒草・雑草図鑑. 全国農村教育協会.
写真図鑑	清水矩宏・森田弘彦・廣田伸七, 2001. 日本帰化植物写真図鑑. 全国農村教育協会.
写真図鑑	植村修二・勝山輝男・清水矩宏・水田光雄・森田弘彦・廣田伸七・池原直樹, 2010. 日本帰化植物写真図鑑第2巻. 全国農村教育協会.
写真図鑑	植村修二・勝山輝男・清水矩宏・水田光雄・森田弘彦・廣田伸七・池原直樹, 2015. 増補改訂日本帰化植物写真図鑑第2巻. 全国農村教育協会.
帰化植物	清水建美, 2003. 日本の帰化植物. 平凡社.
外来生物	自然環境研究センター, 2008. 日本の外来生物. 平凡社.
園芸	鈴木基夫・横井政人, 1998. 山溪カラー名鑑園芸植物. 山と溪谷社.
便覧	太刀掛優・中村慎吾, 2007. 改訂増補帰化植物便覧. 比婆科学教育振興会.
樹の花3	高橋秀男・勝山輝男, 2000. 山溪ハンディ図鑑3 樹に咲く花、離弁花①. 山と溪谷社.
樹の花4	高橋秀男・勝山輝男, 2000. 山溪ハンディ図鑑4 樹に咲く花、離弁花②. 山と溪谷社.
樹の花5	高橋秀男・勝山輝男, 2000. 山溪ハンディ図鑑5 樹に咲く花、合弁花・単子葉・裸子植物. 山と溪谷社.
粗飼料	高野信雄, 1989. 粗飼料・草地ハンドブック. 養賢堂.
世雑Ⅰ	竹松哲夫・一前宣正, 1987. 世界の雑草Ⅰ—合弁花類—. 全国農村教育協会.

世雑Ⅱ	竹松哲夫・一前宣正, 1993. 世界の雑草Ⅱ—離弁花類—. 全国農村教育協会.
世雑Ⅲ	竹松哲夫・一前宣正, 1997. 世界の雑草Ⅲ—単子葉類—. 全国農村教育協会.
小笠原	豊田武司, 2003. 小笠原植物図譜(増補改訂版). アボック社.
小笠原固有	豊田武司, 2014. 小笠原諸島固有植物ガイド. ウッズプレス.
園芸事典	塚本洋太郎, 1994. 園芸植物大事典全3巻. 小学館.
USDA	United States Department of Agriculture, Natural Resources Conservation Service, Plants Database. http://plants.usda.gov/java/
IPSW	Weber, E., 2003. Invasive Plant Species of the World, A Reference Guide to Environmental Weeds. CABI Publishing.
WFO	WFO, 2022. World Flora Online. Published on the Internet; http://www.worldfloraonline.org
水草Ⅰ	山崎美津夫・山田洋, 1994. 世界の水草Ⅰ. ハロウ出版社.
水草Ⅱ	山崎美津夫・山田洋, 1994. 世界の水草Ⅱ. ハロウ出版社.
水草Ⅲ	山崎美津夫・山田洋, 1994. 世界の水草Ⅲ. ハロウ出版社.
YList	米倉浩司・梶田忠, 2003-. BG Plants 和名−学名インデックス(YList). http://ylist.info/

※URLは2025年8月に参照。ただし、一部は平成27年のリスト作成時や過年度納品物の引用によるものがある。

＜種別の参考文献＞

引用形式	文献	種名
勝山2013	勝山輝男, 2013. 静岡県麻機遊水地で発見された日本産新帰化植物アサハタヤガミスゲ(新称). 神奈川県立博物館研究報告. 自然科学, 42: 7-12.	アサハタヤガミスゲ
千葉・矢野2025	千葉道徳・矢野興一, 2025. 帰化種アサハタヤガミスゲ(カヤツリグサ科)新潟県に産す. 莎草研究 27:35—37.	アサハタヤガミスゲ
半田2005	半田俊彦, 2005. 緑化植物どこまできわめるアツバキミガヨラン(Yucca gloriosa L.). 日本緑化工学会誌, 31(4): 450.	アツバキミガヨラン
山崎・田金2020	山崎海都・田金秀一郎, 2020. 鹿児島県の外来植物 V:アマゾントチカガミ Limnobium laevigatum (Humb. et Bonpl. ex Willd.) Heine. Nature of Kagoshima, 47: 245-248.	アマゾントチカガミ
金指ほか2023	金指あや子・菊地賢・大曽根陽子・澤田與之・野村勝重, 2023. 希少樹種ハナノキ自生地域への近縁外来種アメリカハナノキの植栽混入と侵入の実態. 日本生態学会第60回全国大会講演要旨.	アメリカハナノキ
菊池ほか2015	菊地賢・金指あや子・大曽根陽子・澤田興之・野村勝重, 2015. 絶滅危惧種ハナノキの自生地域における近縁外来種アメリカハナノキの植栽混入. 日本緑化工学会誌, 40(3): 457-464.	アメリカハナノキ
沖2013	沖陽子, 2013. 雑草の多面的機能を活用した環境修復に関する実証研究. 雑草研究, 58(4): 190-197.	アメリカミズユキノシタ
千葉県史料研究財団2003	千葉県史料研究財団, 2003. 千葉県の自然誌別編4千葉県植物誌. 県史シリーズ, 451. 千葉県.	アメリカヤガミスゲ
H16第1回G会合植物資料	平成16年第1回特定外来生物等分類群専門家グループ会合(植物)会議資料 https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/data/sentei/plant01/index.html	イチイヅタ
海洋産業研究会2003	海洋産業研究会, 2003. 変異型イチイヅタ(キラー海藻)の繁茂等に関する実態調査.	イチイヅタ
小松2002	小松輝久, 2002. イチイヅタ～キラー海藻, 日本海へ侵入. (日本生態学会編), 外来種ハンドブック, pp. 203. 地人書館.	イチイヅタ
藤井・角野2010	藤井聖子・角野康郎, 2010. 外来水生植物ウチワゼニグサの除去方法の効果の検証. 水草研究会誌, 93: 30-33.	ウチワゼニクサ
H31第8回G会合植物資料	平成31年第8回特定外来生物等分類群専門家グループ会合(植物)議事概要 https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/data/sentei/plant08/gaiyou.pdf	ウトゥリクラリア・インフラタ、ウトゥリクラリア・プラテンスィス、エフクレタヌキモ
Kadono et al. 2019	Kadono, Y., T. Noda, K. Tsubota, K. Shutoh and T. Shiga, 2019. The identity of an alien Utricularia (Lentibulariaceae)naturalized in Japan. Acta Phytotaxonomica et Geobotanica, 70(2): 129-134. https://www.jstage.jst.go.jp/article/apg/70/2/70_201820/_pdf	ウトゥリクラリア・インフラタ、ウトゥリクラリア・プラテンスィス
Titus & Grisé. 2009	Titus, J. E. and D. J. Grisé, 2009. The Invasive Freshwater Macrophyte Utricularia inflata (Inflated Bladderwort) Dominates Adirondack Mountain Lake Sites. The Journal of the Torrey Botanical Society, 136(4): 479-486.	ウトゥリクラリア・インフラタ、ウトゥリクラリア・プラテンスィス
WA	Natural Resources WA Invasive Ranking System https://dnr.wa.gov/natural-heritage-program/ecosystems-washington/wa-invasive-ranking-system	ウトゥリクラリア・インフラタ、ウトゥリクラリア・プラテンスィス
CARNIVOROUS PLANT NURSERY	CARNIVOROUS PLANT NURSERY https://carnivorousplantnursery.com/	ウトゥリクラリア・インフラタ、ウトゥリクラリア・プラテンスィス
古木2000	古木達郎, 2000. 日本新産のRiccia lamellosa Raddi(ウロコハタケゴケ:新称). 蘚苔類研究, 7(10): 314-316.	ウロコハタケゴケ
山内2023	山内喜朗, 2023. 名古屋近郊におけるタイ類外来種の拡散状況. 名古屋の生物多様性, 10: 67-72.	ウロコハタケゴケ
亀山・大原2007	亀山慶晃・大原雅, 2007. 浮遊植物タヌキモ類の繁殖様式と集団維持. 日本生態学会誌, 57: 245 - 250.	エフクレタヌキモ
五十嵐ほか2001	五十嵐博・丹羽真一・渡辺修・渡辺展之, 2001. 北海道羊蹄山の高等植物目録. 小樽市博物館紀要, 14: 91-117.	オオアワガエリ、カモガヤ
原田2014	原田修, 2014. ウトナイ湖での市民参加によるオオアワダチソウの抑制管理. モーリー, 37: 26-29.	オオアワダチソウ
農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所HP	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所, 写真で見る家畜の有毒植物と中毒 http://www.naro.affrc.go.jp/org/niah/disease_poisoning/plants/index.html(2017年3月参照)	オオオナモミ
農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所2013	農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所, 2013. 技術リポート13号夏作飼料作物における帰化雑草の発生実態調査報告書.	オオオナモミ
福原ほか2014	福原富士美・横田潤一郎・前村良雄・清水俊夫, 2014. 柿田川におけるオオカワヂシャの生態と駆除に関する課題. リバーフロント平成25年度研究所報告, pp. 105-113.	オオカワヂシャ
角野2010	角野康郎, 2010. オオカワヂシャの生態と分布の現状. 水草研究会誌, 93: 23-29.	オオカワヂシャ
藤井ほか2016b	藤井伸二・牧雅之・志賀隆, 2016. 新外来水草コウガイセキショウモおよびオーストラリアセキショウモの同定. 水草研究会誌, 103: 8-12.	オーストラリアセキショウモ、コウガイセキショウモ
Wasekura et al.2016	Wasekura, H., S. Horie, S. Fujii, M. Maki, 2016. Molecular identification of alien species of Vallisneria (Hydrocharitaceae) species in Japan with a special emphasis on the commercially traded accessions and the discovery of hybrid between nonindigenous V. spiralis and native V. denseserrulata. Aquatic Botany, 128: 1-6.	オーストラリアセキショウモ、コウガイセキショウモ
塚本1994	塚本洋太郎, 1994. 園芸植物大事典全3巻. 小学館.	オオバナイトタヌキモ
国土交通省淀川河川事務所2020	国土交通省淀川河川事務所, 2020. 淀川環境委員会配布資料. 令和元年度淀川環境委員会各部会からの報告. https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/kankyo_iinkai/bd083b0000004t52-att/01.houkoku.pdf	オオバナミズキンバイ
須山ほか2008	須山知香・佐藤杏子・植田邦彦, 2008. 侵略的水草Ludwigia grandiflora subsp. grandiflora(新称:オオバナミズキンバイ、アカバナ科)の野外生育確認およびその染色体数. 水草研究会誌, 89: 1-8.	オオバナミズキンバイ
内藤ほか2014	内藤麻子・稗田真也(2014)和歌山の帰化植物その8 オオバナミズキンバイ(アカバナ科)博物館だより. 32(3): 5.	オオバナミズキンバイ
Peterson et al. 2022	Peterson, P. M., R. J. Soreng, K. Romaschenko, P. Barberá, A. Quintanar, C. Aedo, and J. M. Saarela, 2022. Phylogeny and biogeography of Calamagrostis (Poaceae: Pooideae: Poeae: Agrostidinae), description of a new genus, Condilorachia (Calothecinae), and expansion of Greeneochloa and Pentapogon (Echinopogoninae). Journal of Systematics and Evolution, 60(3): 570-590.	オオハマガヤ、ビーチグラス

一澤2007	一澤麻子, 2007. 多摩川中流域における河川敷植生の復元と管理についての研究. とうきゅう環境浄化財団.	オオフタバムグラ
佐藤1999	佐藤恭子, 1999. シナダレスズメガヤが定着した礫洲における砂泥の堆積と植生との関係. 神奈川県立自然保護センター報告, 16: 1-8.	オオフタバムグラ
浅井1993	浅井康宏, 1993. 緑の侵入者たち(帰化植物のはなし). 朝日選書. 朝日新聞社.	オニハマダイコン
吉田2015	吉田寛, 2015. コマツナギ(Indigofera pseudo-tinctoria Matsum.), 中国産コマツナギ, キダチコマツナギ(Indigofera spp.). 日本緑化工学会誌, 41(2): 351.	外国産コマツナギ
吉田・森本2005	吉田寛・森本幸裕, 2005. 法面緑化における中国産コマツナギと常緑広葉樹の混播効果に関する研究. 日本緑化工学会誌, 31(2): 269-277.	外国産コマツナギ
森田・芝池2012	森田竜義・芝池博幸, 2012. 雑種タンポポ研究の現在ー見えてきた帰化種タンポポの姿. (森田竜義編), 帰化植物の自然史ー侵略と撹乱の生態学, pp. 213-238. 北海道大学出版会.	外来性タンポポ種群
Bhattほか2012	Bhatt, J. R., J. S. Singh, S. P. Singh, R. S. Tripathi, and R. K. Kohli, 2012. Invasive Alien Plants, An ecological Appraisal for the Indian Subcontinent. CAB International.	カッコウアザミ、ランタナ類
鈴木ほか1984	鈴木住夫・伊藤操子・植木邦和, 1984. ギシギシの地下部切断片の再生力について. 雑草研究, 29(1): 51-54.	ギシギシ
EPPO	European and Mediterranean Plant Protection Organization (EPPO) Global Database. https://gd.eppo.int/	キダチカッコウアザミ
中野・本多2013	中野真理子・本多郁夫, 2013. 石川県新産キク科外来種キバナコウリンタンポポPilosella caespitosa(Dumort.) P.D.Sell et C.West. とハイコウリンタンポポPilosella officinarum F. Schultz & Schultz-Bip. 石川県立自然史資料館研究報告, 3: 11-14.	キバナコウリンタンポポ、ハイコウリンタンポポ
畑・可知2009	畑憲治・可知直毅, 2009. 小笠原諸島における野生化ヤギ排除後の外来木本種ギンネムの侵入. 地球環境, 14(1): 65-72.	ギンネム
環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所2010	環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所, 2010. 平成21年度奄美地域における国立公園特別地域内放出規制植物種検討調査業務報告書.	ギンネム
Gaskin & Schaal 2002	Gaskin, J. F., and B. A. Schaal, 2002. Hybrid Tamarix widespread in US invasion and undetected in native Asian range. Proceedings of the National Academy of Sciences, 99(17): 11256-11259.	ギョリュウ属
片山・狩山2012	片山久・狩山俊悟, 2012. 岡山市に広がりつつある帰化水草のLagarosiphon major. しぜんしくらしき, 80: 2-5.	クロモモドキ
徳島県県土整備部東部県土整備局2013	徳島県県土整備部東部県土整備局, 2013. 徳島東環状線阿波しらさぎ大橋環境モニタリング調査平成23年度報告書. https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kendozukuri/toshikeikaku/2012111600138/	ケナシヒメムカシヨモギ
池原1979	池原直樹, 1979. 沖縄植物野外活用図鑑 第2巻 栽培植物【沖縄・琉球・自然・生物・野草】. 新星図書出版.	ケブカルイラソウ
鹿児島県外来種リスト2025	鹿児島県外来種リスト(2025(令和7)年3月改正) https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/gairai/documents/51561_20250403171036-1.pdf	ケブカルイラソウ、ベニツツバナ、パパイヤ、ナピアグラス
小杉2014	小杉和樹, 2014. 利尻島でも外来植物の駆除, 対策. モーリー, 37: 30-33.	コウリンタンポポ
武田2007	武田洋之, 2007. 礼文島の外来植物の現状. 北方山草, 24: 21-28.	コウリンタンポポ
河濟・古木2005	河濟英子・古木達郎, 2005. 日本新産の Riccia nigrella DC. (サビイロハタケゴケ 新称). 蘚苔類研究〔Bryol. Res.〕, 9: 6—11.	サビイロハタケゴケ
Lowry & Plunkett 2020	Lowry II, P. P., and G. M. Plunkett, 2020. Resurrection of the genus Heptapleurum for the Asian clade of species previously included in Schefflera (Araliaceae). Novon: A Journal for Botanical Nomenclature, 28(3): 143-170.	シェフレラ・アクチノフィラ
環境省自然環境局生物多様性センター	環境省自然環境局生物多様性センター. 植生調査概要. 統一凡例一覧表. 二次草原(大区分). スズメノコビエ群落(中区分). シマスズメノヒエースズメノコビエ群落(小区分). http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-016.html	シマスズメノヒエ
牧野1961	牧野富太郎, 1961. 牧野新日本植物図鑑. 北隆館.	シマトベラ
大森2010	大森威宏, 2010. 群馬県新産外来植物・シラユキゲシ (Eomecon chionantha Hance:ケシ科). 群馬県立自然史博物館研究報告, 14: 125-126.	シラユキゲシ
比良松2012	比良松道一, 2012. 帰化能力を進化させた球根植物タカサゴユリ. (森田竜義編), 帰化植物の自然史, pp. 197-211. 北海道大学出版会.	シンテッポウユリ
Neira et al. 2005	Neira, C., L. A. Levin, and E. D. Grosholz, 2005. Benthic macrofaunal communities of three sites in San Francisco Bay invaded by hybrid Spartina, with comparison to uninvaded habitats. Marine Ecology Progress Series, 292: 111-126.	スパルティナ属
黒田ほか2023	黒田有寿茂・中濵直之・早坂大亮・玉置雅紀・花井隆晃, 2023. 干潟に生育する大型草本スパルティナ・アルテルニフロラ Spartina alterniflora: 生態特性と山口県下関市における侵入. 保全生態学研究, 28(1): 199-212.	スパルティナ属
相澤ほか2015	相澤章仁・田中愛子・小林弘和・小林達明, 2015. 利根運河堤防部における在来草原性植物群落に対する外来植物の影響評価. 日本緑化工学会誌, 40(4): 527-533.	セイバンモロコシ
奄美野生生物保護センター2024	奄美野生生物保護センター, 2024. 外来植物対策の優先度リスト. https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/alien-priority.html	セイヨウミズユキノシタ
関東地方環境事務所ほか2014	関東地方環境事務所・関東森林管理局・東京都・小笠原村, 2014. 世界自然遺産小笠原諸島生態系アクションプラン【第2期】.	ソウシジュ、リュウキュウマツ、テリハバンジロウ、モンツキガヤ
大西・勝山2011	大西亘・勝山輝男, 2011. 伊豆半島に帰化したナス科の世界的侵略種ダイオウナスビ(新称). 植物研究雑誌, 86(4): 253-255.	ダイオウナスビ
加藤2004	加藤英寿, 2004. 在来植物を追いやる外来植物. 神奈川県立生命の星・地球博物館(編), 東洋のガラパゴス 小笠原ー固有生物の魅力とその危機ー, pp. 107-113.	タイワンモクゲンジ
石嶺1987	石嶺行男, 1987. 琉球列島におけるサトウキビ畑の雑草植生の実態と強害草の生態・生理学的研究. 琉球大学農学部学術報告, 34: 95-185.	タチスズメノヒエ
厚生労働省HP	厚生労働省, 自然毒のリスクプロファイル:高等植物:チョウセンアサガオ類1(チョウセンアサガオ). http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060246.html 65. 厚生労働省, 自然毒のリスクプロファイル:高等植物:チョウセンアサガオ類2(キダチチョウセンアサガオ). http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061069. 66. 厚生労働省, 自然毒のリスクプロファイル:高等植物:ヨウシュヤマゴボウ. https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000079871.html	チョウセンアサガオ属、ヨウシュヤマゴボウ
藤本ほか1990	藤本滋生・松元健二・山中修・菅沼俊彦・永浜伴紀, 1990. 本邦に自生する植物の澱粉に関する研究第16報ツルドクダミ, モミジヒルガオ, ヤマノイモの澱粉について. 澱粉科学, 37(1): 7-11.	ツルドクダミ

竹松・一前1987	竹松哲夫・一前宣正, 1987. 世界の雑草Ⅰ—合弁花類—. 全国農村教育協会.	ツルヒヨドリ
橋本ほか2003	橋本佳延・服部保・石田弘明・赤松弘治・田村和也, 2003. 猪名川におけるトウネズミモチの分布. 人と自然, 14: 55-61.	トウネズミモチ
橋本ほか2005	橋本佳延・服部保・石田弘明・戸井可名子, 2005. 国内における外来樹木トウネズミモチの野外逸出. ランドスケープ研究, 68(5): 713-716.	トウネズミモチ
藤原ほか2008	藤原道郎・大藪崇司・澤田佳宏・山本聡, 2008. 分布情報を基にした島嶼生態系における特定外来生物ナルトサワギク(Senecio madagascariensis Pioret)の防除可能性. 平成19年度共同研究報告書外来植物種のフェノロジーに関する解明と住民への情報発信・協働による駆除方法の検討, pp. 8-17. 兵庫県立淡路景観園芸高校.	ナルトサワギク
小池ほか2015	小池文人・小出可能・西田智子・川道美枝子, 2015. 専門家アンケートをもとにした一対比較による在来植物の脅威となる外来生物の重要度評価. 保全生態学研究, 20: 87-100.	ナルトサワギク
Maesako et al.2007	Maesako, M., S. Nanami, and M. Kanzaki, 2007. Spatial distribution of two invasive alien species, Podocarpus nagi and Sapium sebiferum, spreading in a warm-temperate evergreen forest of the Kasugayama Forest Reserve. Japan Vegetation Science, 24: 103-112.	ナンキンハゼ
奥川・中坪2009	奥川裕子・中坪孝之, 2009. 外来木本ナンキンハゼの逸出とその制限要因. 広島大学総合博物館研究報告, 1: 63-70.	ナンキンハゼ
French,K.2021	French, K., 2021. Invasion by hawkweeds. Biol Invasions, 23: 3641-3652.	ハイコウリンタンポポ
持田2012	持田誠, 2012. 帯広市新産外来種ハイコウリンタンポポ Hieracium pilosella L. 帯広百年記念館紀要, 30: 11-14.	ハイコウリンタンポポ
立松2022	立松和晃, 2022. 福井県内で新たに確認された外来植物ハイコウリンタンポポ Pilosella officinarum F. Schultz & Schultz-Bip. 福井市自然史博物館研究報告, 第69号: 97－100.	ハイコウリンタンポポ
植村2013	植村修二, 2013. ハイコウリンタンポポ Hieracium pilosella L. の逸出. 全農教・日本帰化植物友の会通信, No11.	ハイコウリンタンポポ
勝山ほか2011	勝山輝男・支倉千賀子・小久保恭子, 2011. 伊豆諸島青ヶ島の維管束植物. Bull. Kanagawa prefect. Mus.(Nat. Sci.), 40: 7-34.	ハナシュクシャ
田中・田中2018	田中優太朗・田中麻理, 2018. 屋久島における外来植物の観察記録. Nature of Kagoshima, 44: 383-386.	ハナシュクシャ、ベンガルヤハズカズラ
崎尾2009	崎尾均(編), 2009. ニセアカシアの生態学. 文一総合出版.	ハリエンジュ
Mostow et al. 2021	Mostow R. S., F. Barreto, R. Biel, E. Meyer, and S. D. Hacker. 2021. Discovery of a dune-building hybrid beachgrass (Ammophila arenaria x A. breviligulata) in the U.S. Pacific Northwest, Ecosphere 12, e03501.	ビーチグラス
Askerooth et al. 2024	Askerooth R., R. S. Mostow, P. Ruggiero, F. Barreto, S. D. Hacker. 2024. A novel hybrid beachgrass is invading U.S. Pacific Northwest dunes with potential ecosystem consequences, Ecosphere 15, e4830.	ビーチグラス
Mostow et al. 2024	Mostow R. S., F. Barreto, and S. D. Hacker. 2024. A hybrid beachgrass (Ammophila arenaria × A. breviligulata) is more productive and outcompetes its non-native parent species, Oecologia 205, 81-94.	ビーチグラス
服部ほか1996	服部保・澤田佳宏・小舘誓治・浅見佳世・石田弘明, 1996. 都市林の生態学的研究Ⅰ. 宝塚市ニュータウン内のオオバヤシャブシーセイヨウイボタ群落. 人と自然, 7: 73-87.	ヒイラギナンテン
askifas	askifas https://edis.ifas.ufl.edu/	ヒマワリカッコウ
NSW Government	NSW Government https://www.dpi.nsw.gov.au/	ヒマワリカッコウ
初島・天野1994	初島住彦・天野鉄夫, 1994. 琉球植物目録. 沖縄生物学会.	ヒメイワダレソウ
多和田・池原1989	多和田真淳・池原直樹, 1989. 沖縄植物野外活用図鑑第8巻ばら科～きつねのまご科. 新星図書.	ヒメイワダレソウ
角野2021	角野康郎, 2021. 富山県高岡市の湧水に野生化した外来水生植物ヒメウキオモダカ(新称)Sagittaria subulata (L.) Buch.(オモダカ科). 植物地理・分類研究, 69(2): 225-231.	ヒメウキオモダカ
森井・小玉2006	森井愛・小玉芳敬, 2006. 鳥取砂丘における植生被覆に伴う飛砂量の減少. 地域学論集 鳥取大学地域学部紀要, 3: 123-133.	ヒメスイバ、マンテマ
横川2026	横川昌史, 2026. 淀川水系にやってきた外来水草ヒメタデハグロ. Nature Study 72(2):7-8.	ヒメタデハグロ
naturplant3752	帰化植物メーリングリスト(naturplant@ml.affrc.go.jp) naturplant: 3752	ヒメヒオウギズイセン
新垣2024	新垣裕治, 2024. 羽地内海及び屋我地島周辺におけるヒルギダマシ Avicennia marina 及びウラジロヒルギダマシ A. alba の分布拡大と駆除に関する考察. 名桜大学紀要, 28: 1-8.	ヒルギダマシ
新垣ほか2013	新垣裕治・山田慶紀・比嘉博斗, 2013. 沖縄県屋我地島の饒平名干潟に分布拡大するヒルギダマシ (Avicennia marina) に関する研究: 国内移入したマングローブ種の分布動態. 名桜大学総合研究所紀要, (22): 17-23.	ヒルギダマシ
伊藤ほか2001	伊藤風香・大窪久美子・馬場多久男, 2001. 南アルプス戸台川中、下流域における河辺植生に及ぼす帰化植物の影響. ランドスケープ研究, 64(5): 577-582.	フサフジウツギ
六甲山系電子植生図鑑	国土交通省 近畿地方整備局 六甲砂防事務所, 六甲山系電子植生図鑑. https://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/rokko/vegetation/index.html	フサフジウツギ
大窪・岡2005	大窪久美子・岡雅文, 2005. 三峰川水系における帰化植物フサフジウツギと在来近縁種の分布状況及び環境条件. ランドスケープ研究, 68(4): 301-304.	フサフジウツギ
原田1990	原田二郎, 1990. 東南アジアの帰化雑草 Mimosa pigra L.-人為的伝播の一例. 日本作物学会東北支部会報, 33:1-3.	ブラックミモザ
猪瀬ほか2015	猪瀬礼璃菜・兼子伸吾・黒沢高秀, 2015. 福島県喜多方市ひめさゆりの丘の植物相と絶滅危惧植物の現状. 福島大学地域創造, 26(2): 124-141.	ブタナ
藤井ほか2016a	藤井聖子・中村俊之・山ノ内崇志・角野康郎, 2016. 徳島県海部川水系母川における外来水生植物ラージパールグラス侵入の現状. 水草研究会誌, 103: 1-7.	マルバヒメアメリカアゼナ
金子2023	金子誠也, 2023. 熊本県恵津湖で新たな外来植物の侵入を確認. モニタリングサイト1000ニュースレター, 16.	マルバヒメアメリカアゼナ
水田2020	水田光雄, 2020. [naturplant:6819] マルバヒメアメリカアゼナ(ラージパールグラス)の帰化について. 帰化植物ML(naturplant@ml.affrc.go.jp).	マルバヒメアメリカアゼナ
中田・川住2015	中田政司・川住清貴, 2015. 富山県高岡市で野生化した外来水草ラージパールグラス. 富山県中央植物園研究報告, 21: 23-27.	マルバヒメアメリカアゼナ
副島ほか1990	副島和則・山田卓三・長谷川二郎, 1990. 近畿地方におけるミカヅキゼニゴケの生活史. 日本蘚苔類学会会報, 5(6): 91.	ミカヅキゼニゴケ
嶋村・出口2001	嶋村正樹・出口博則, 2001. ミカヅキゼニゴケの胞子体について. 蘚苔類研究, 8(2): 54.	ミカヅキゼニゴケ
Hattori1944	Sinsuke Hattori, 1944. Hepaticarum species novae et minus cognitae nipponenses(Ⅱ). 植物學雜誌, 58巻, pp. 1-7.	ミカヅキゼニゴケ
赤司2023	赤司一, 2023. ミカヅキゼニゴケの国内での雌雄の分布とフェノロジー. 蘚苔類研究. 12:189.	ミカヅキゼニゴケ
加藤2025	加藤大幹, 2025. 札幌市に生育するコケ植物外来種ミカヅキゼニゴケの把握と雌雄性. 蘚苔類研究 13:78.	ミカヅキゼニゴケ
久米2021	久米修, 2021. 香川県産植物目録・補遺5. 香川生物, 48: 63-73.	ミズヒナゲシ

USDA2021	United States Department of Agriculture Animal and Plant Health Inspection Service, 2021. Weed Risk Assessment for Hydrocleys nymphoides (Alismataceae).	ミズヒナゲシ
外来種影響・対策研究会2008	外来種影響・対策研究会, 2008. 河川における外来種対策の考え方とその事例【改定版】－主な侵略的外来種の影響と対策－.	ミズヒマワリ
麦倉ほか2022	麦倉佳奈・Eldrin DLR. Arguelles・鎌倉史帆・大塚泰介・佐藤晋也, 2022. ミズワタクチビルケイソウCymbella janischii の近畿地方からの初記録およびその生細胞の形態観察. Diatom, 38: 49-53.	ミズワタクチビルケイソウ
洲澤ほか2011	洲澤多美枝・清野聡子・真山茂樹, 2011. 筑後川上流に大量出現した Cymbella janischii (A.W.F.Schmidt) De Toni と Gomphoneis minuta (Stone) Kociolek & Stoermer：外来種珪藻の可能性について. Diatom, 27: 58-64.	ミズワタクチビルケイソウ
芦澤・加地2018	芦澤晃彦・加地弘一, 2018. ミズワタクチビルケイソウが放流アユの定着に与える影響. 山梨県水産技術センター事業報告書, 46: 34-38.	ミズワタクチビルケイソウ
洲澤・洲澤2021	洲澤譲・洲澤多美枝, 2021. 酒匂川(神奈川県)で採集された外来種ミズワタクチビルケイソウ. 神奈川県自然誌資料, 42: 87-93.	ミズワタクチビルケイソウ
石井ほか2021	石井裕一・増田龍彦・安藤晴夫・山崎孝史・清沢弘志, 2021. 外来付着珪藻Cymbella janischiiの多摩川水系での分布と季節消長. 水環境学会誌, 44: 51-57.	ミズワタクチビルケイソウ
水産庁2024	水産庁, 2024. 外来魚に立ち向かう.	ミズワタクチビルケイソウ
工藤2006	工藤洋, 2006. 日本産ジャニンジン・タネツケバナ・ミチタネツケバナ・コタネツケバナ (アブラナ科, タネツケバナ属) に関するノート. 分類, 6(1): 41-49.	ミチタネツケバナ
Flora of China	Flora of China http://www.efloras.org/flora_page.aspx?flora_id=2	モウソウチクなどの竹類
南海日日新聞2024	南海日日新聞, 2024. 大瀬海岸で外来種駆除　浸食したモクマオウ伐採除去　奄美市笠利町（南海日日新聞2024年11月22日）. https://www.nankainn.com/news/	モクマオウ
山田・辻村2020	山田宏之・辻村双葉, 2020. 奈良市における 4 種の観葉植物の都市定着現況に関する研究. 土木学会論文集 G (環境), 76(6): II_91-II_99.	ヤドリフカノキ
宮本ほか2007	宮本裕美子・石川愼吾・三宅尚, 2007. 外来種キツネノマゴ科ヤナギバルイラソウの生態学的特性と侵略性. 日本生態学会第54回全国大会講演要旨集. 一般講演 P3-164. http://www.esj.ne.jp/meeting/abst/ESJ54/P3-164.html	ヤナギバルイラソウ
中村2019	中村肇, 2019. 名古屋市守山区におけるヤナギバルイラソウの記録. なごやの生物多様性, 6: 93-94.	ヤナギバルイラソウ
北海道白老郡白老町2011	北海道白老郡白老町, 2011. ヨコスト湿原自然環境調査報告書.	ユウゼンギク
石狩浜海浜植物保護センター2006	石狩浜海浜植物保護センター, 2006. 石狩川河口湿地部における植生モニタリング区設置と植生概況（2003年度石狩浜海浜植物保護センター調査研究報告）. 石狩浜海浜植物保護センター調査研究報告第2号.	ユウゼンギク
茨木ほか2015	茨木靖・大森威宏・勝山輝男・木下覺・久米修・木場英久・齋藤政美・野津貴章, 2015. 日本国内におけるヨシススキErianthus arundinaceus (Retz.) Jeswiet.（イネ科)の分布と生育状況について. 植物地理・分類研究, 62(2): 85-92.	ヨシススキ
多和田・池原1979	多和田真淳・池原直樹, 1979. 沖縄植物野外活用図鑑第3巻帰化植物. 新星図書.	ヨシススキ
山田2015	山田守, 2015. 緑化植物 ど・こ・ま・で・き・わ・め・る. 日本緑化工学会誌, 41(2): 352.	ヨシススキ
黒沢2021	黒沢高秀, 2021. 国史跡名勝南湖公園（福島県白河市）のスイレンの由来と近年の生育面積拡大. 福島大学地域創造, 32(2): 205-214.	園芸スイレン
角野2013	角野康郎, 2013. 消えるアゾラ・クリスタータ、広がる雑種アゾラ. 水草研究会誌, 99: 44-50.	外来アゾラ類
群馬県環境森林部自然環境課2012	群馬県環境森林部自然環境課, 2012. 群馬県の絶滅のおそれのある野生生物（群馬県レッドデータブック）植物編2012年改訂版.	外来クサフジ類
櫻井ほか2022	櫻井善文・矢部和夫・片桐浩司・椎野亜紀夫, 2022. 日本の寒冷地小河川におけるクサヨシ除去による沈水植物復元の検証. 湿地研究, 12: 早期公開版 1-15.	外来クサヨシ（リードカナリーグラス）
上山・久保田2009	上山泰史・久保田明人, 2009. 東北地域におけるクサヨシ遺伝資源の探索・収集. 植探報, 25: 25-28.	外来クサヨシ（リードカナリーグラス）
いがり2007	いがりまさし, 2007. 山渓ハンディ図鑑11日本の野菊. 山と渓谷社.	栽培キク属
中田1997	中田政司, 1997. 園芸ギクが野生ギクを滅ぼす？（八尋洲東編集、朝日百科植物の世界Ⅰ種子植物双子葉類1）, pp. 56. 朝日新聞社.	栽培キク属

※URLは2025年8月に参照。ただし、一部は平成27年のリスト作成時や過年度納品物の引用によるものがある。

資料５－１

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 作成の基本方針

（2026（令和８）年〇月）

１．作成及び改定の経緯

2005（平成 17）年６月１日に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（以下「外来生物法」という。）が施行され、我が国における外来生物対策が本格的に開始された。2010（平成 22）年に我が国で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議において決議された「愛知目標」においては、個別目標９に「2020（令和２）年までに侵略的外来種及びその定着経路が特定される」等が掲げられ、2012（平成 24）年９月に閣議決定された生物多様性国家戦略 2012-2020 には、我が国の生物多様性が直面する３つの重大な危機の１つとして、外来種による生態系等への影響が位置付けられた。また、主要行動目標として「侵略的外来種リストを作成」することが掲げられた。これを受けて、2015（平成 27）年３月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」が作成された。

2022（令和４）年の外来生物法改正（2023（令和５）年施行）を受けて、2022（令和４）年９月に変更の閣議決定された「特定外来生物被害防止基本方針」には、本リストの発信・作成を通じて、「国民に対して外来種の適切な取扱いを呼びかけるとともに、各主体の防除の取組を推進し、防除の手法や侵入経路管理手法等に係る研究を後押しするなど、総合的な外来種対策を進める。」旨が初めて記載された。今般、2023（令和５）年３月に閣議決定された「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、「生態系被害防止外来種リストの見直しを行う」とされたことを受け、国内外の最新の外来種の侵入状況、生態系等への被害状況等を踏まえ本リストの改定を行うこととし、2026（令和８）年〇月に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 第２版」（以下「本リスト」という。）を公表した。

２．作成の目的

本リストは、「特定外来生物被害防止基本方針」に基づき、本リストの発信・作成を通じて、国民に対して外来種の適切な取扱いを呼びかけるとともに、各主体の防除の取組を推進し、防除の手法や侵入経路管理手法等に係る研究を後押しするなど、総合的な外来種対策を進めることを目的に作成する。

2025（令和７）年３月に公表された「外来種被害防止行動計画　第２版」と

同様に、2022（令和 4）年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）において決定された世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」のターゲット 6「侵略的外来種の導入率及び定着率を 2030 年までに 50%以上削減する」等の達成を意識しつつ、国、地方公共団体、国民、事業者など外来種対策に係る全ての主体に対して侵略的外来種について十分に浸透させ、これらの主体の参画の下で外来種対策の一層の進展を図る。
具体的には、外来生物法に基づく特定外来生物のみならず、現時点で法規制のない種類も含めて、特に侵略性が高く、我が国の生態系等への被害を及ぼす又は及ぼすおそれがある外来種（侵略的外来種）をリスト化するとともに、最新の定着状況や侵入経路、我が国における具体的な対策の方向性、利用上の留意点等、対策のための基礎情報を掲載種ごとに整理して示すものである。外来種対策にかかる全ての主体に対し、対策のための基礎情報を提供するとともに、外来種対策や生物多様性保全への関心と知識を高め、外来種対策への各主体の積極的な参加・協力、調査研究・モニタリングや防除、本リスト掲載種の利用抑制又は適切な管理、代替種の開発・普及等、適切な行動を呼びかけるためのツールとして本リストを活用する。また、地方自治体においては、本リスト掲載種及びその定着状況等の情報も参考にした外来種に関する条例や独自の地方版リストの作成、生物多様性基本法第 13 条において地方自治体が策定に努めるよう規定されている「生物多様性地域戦略」の策定や見直し等の推進が期待される。
　加えて、「特定外来生物被害防止基本方針」に基づき、本リストを参考とし、特定外来生物の選定を行うこととする。

　なお、本リストでは、導入（意図的又は非意図的を問わず、人為的に、過去又は現在の自然分布域（その生物が本来有する能力で移動できる範囲により定まる地域）の外へ移動させること。）によりその自然分布域の外に生育又は生息する生物種（分類学的に異なる集団とされる、亜種又は変種を含む。）について「外来種」の用語を用いる。（外来生物法では「海外から我が国に導入されることによりその本来の生息地又は生育地の外に存することとなる生物（その生物が交雑することにより生じた生物を含む。）」を「外来生物」と定義しており、本リストでは外来生物法上の「外来生物」と区別するため、「外来種」の用語を用いることとする。）また、本リストでの生態系等への被害とは、外来生物法に規定する「生態系、人の生命若しくは身体又は農林水産業に係る被害」のほか、社会経済に係る被害も含むものとする。

３．基本的な考え方

〇本リストは、「外来種被害防止行動計画 第２版」と共に、我が国における外来種対策の中核的な施策として位置付けられ、特定外来生物等の指定や今後の防除の推進、その他の外来種対策等の基礎となるものである。

〇本リストでは、我が国において生態系等に被害を及ぼす又は及ぼすおそれがあるなど、特に侵略性が高い外来種を掲載する。

〇本リストに掲載される種類は、生物多様性条約８条(h)（生態系、生息地若しくは種を脅かす外来種の導入を防止し又はそのような外来種を制御し若しくは撲滅すること。）に則り、侵入や拡大の防止のための防除等の対策が必要とされる。

※各主体における対策は、本リストを基礎資料とし、「外来種被害防止行動計画」に示した対策の優先度の考え方に沿って検討する。

〇本リストに掲載されている種類について、飼養・栽培~~飼養等~~されているものは~~基本的に~~防除~~等~~の対象とはならないが、逸出~~がないよう管理を徹底し~~には十分な注意を払い、放出しないことが求められる。

〇侵略性が高い外来種のうち、産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への被害がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替種がいない外来種がある。これらの外来種については特に、利用に伴う生態系等被害の発生を低減若しくは抑制するための管理を徹底する、利用の回避・抑制、侵略性のない代替種の開発・普及に努めることが求められる。

〇本リストの掲載種が交雑することにより生じた生物については、個別に掲載されていない場合でも、生態系等に被害を及ぼす可能性もあるため、慎重に対応することが重要である。

〇本リストは、継続的・定期的に掲載種の追加、削除及び関連情報の更新を行う。

４．掲載種の選定

（１）掲載の対象とする外来種の範囲

本リスト掲載種の選定に当たっては、以下の事項に照らし、必要に応じて、種（亜種又は変種を含む。）、属、科等の生物分類群を単位とする。

・我が国に自然分布域がなく、国外から導入される外来種については、基本的

には、国内での定着が確認されている種を対象とする。

・国内に定着していない種であっても、国外において特に侵略性が高いとの知見があるものであって、国内へ未導入の外来種については、今後国内に導入され、定着する可能性が高いものを、既に国内への導入又は利用がなされている外来種については、逸出して定着する可能性が高いものを対象とする。

・なお、国外から導入される外来種については、特定外来生物の選定における「明治元年以降に我が国に導入されたと考えられる生物を対象とする」という要件にはよらず、導入時期に関わらず外来種との知見があるものを対象とする。

・我が国に自然分布域を有しているが、その自然分布域を越えて国内の他地域に導入された生物種が生態系等に係る被害を及ぼすものは、「国内由来の外来種」として、本来の分布情報及び生態的知見が充実しており、原則として導入された地域での被害の実態が明らかなものを対象とする。なお、我が国に自然分布域を有するだけでなく、国外にも自然分布域を有しており、国外から国内の自然分布域の外に導入された生物種が同様の被害を及ぼす場合もある。こうしたものは「国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種」とし、「国内由来の外来種」と同様に、本来の分布情報及び生態的知見が充実しており、原則として導入された地域での被害の実態が明らかなものを対象とする。また、国外由来の外来種との指摘がなされているが、国内に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない種については、その生態系等に係る被害の状況等を踏まえて、必要に応じて対象とする。

・在来種の自然分布域内へ別の遺伝的形質を有する同種の集団（個体群）を人為的に導入することによる遺伝的かく乱の問題については、特定の種だけでなく、あらゆる種・地域等について可能性を考慮する必要がある。そのため、個別の種をリストに掲載するのではなく、外来種被害防止行動計画において、遺伝的かく乱につながる以下の行為についての考え方を整理・記載する。

　－在来種の自然分布域内への別の遺伝的形質を有する同種の導入

　－在来種の形質を改良した系統等の導入

・特定外来生物は、外来生物法に基づき指定された種類として全て掲載する。

・感染症、寄生生物等については、明らかに国外から導入され、我が国の野生動植物に大量死を発生させる等、我が国の生態系等に重大な被害を及ぼすおそれがあり、注意喚起等を行うべきものを対象とする。なお、原則として感染症予防法等の他法令で対応されているものは対象としないが、上記の観点から生態系への被害が重大なものについては対象とする。なお、感染症又は寄生生物の宿主となる外来種が選定される場合は、その宿主となる種の付加情報として記載する。

・農業害虫とされているものについては、農作物保護の観点から、被害防止の対応が行われているため、農業被害のみを及ぼす害虫については、対象としない。

（２）選定の方法

以下の手順で掲載する種の選定を行った。詳細は「別添：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種の選定方法」のとおりである。

①検討を行う種の抽出

掲載種の選定に当たっては、2015（平成 27）年に作成された本リスト、外来種に関係する他のリスト(IUCN ワースト 100、日本の外来種ワースト 100、ISSG、地方版外来種リスト等)、地方公共団体や関係省等への意向調査、専門家から提供された情報を基に、検討を行う種を抽出する。

②定着段階の区分

本リスト掲載種のうち、国外由来の外来種は、「未定着」、「定着初期/限定分布」、「分布拡大期～まん延期」という３つの国内における野外への定着段階に区分する。なお、対策等について別途検討が必要な感染症・寄生生物、さらに地史的な背景や生物地理学的な位置づけから特有かつ外来種の影響に対して特に脆弱な生態系である小笠原諸島及び南西諸島において深刻な影響を及ぼす種については、全国スケールでの定着段階の区分にはなじまないことから、定着区分と併せて記載する。国内由来の外来種については、被害状況や分布の解明度が、分類群や種ごとに大きく異なるため、本リストにおいては定着段階を明記しない。

定着段階及び各定着段階に対応する全国スケールでの対策目標の基本的な考え方を以下のとおり整理する。

【定着段階の区分】

・未定着

（定着状況）国内で飼養等されているものも含め、現時点で、国内への定着の情報がない種類。

（対策目標）監視と予防等による、未定着状態の維持。

・定着初期/限定分布

（定着状況）国内への定着が一部地域に限られている種類。

（対策目標）国内からの根絶、分布拡大の阻止。

・分布拡大期～まん延期

（定着状況）国内への定着が全国に拡大しつつある種類、~~の多くの地域に定着しているが定着が全域には拡大していない種類、北海道から九州までの~~ほとんどの都道府県で定着が確認されている種類~~及び~~又は生息可能な立地・環境のほとんどで定着が確認されている種類。

（対策目標）地域的な根絶（取り除き）、生物多様性保全上重要な地域への分布拡大の阻止、被害影響の低減等、地域や種別に対応を検討。

【必要に応じ、併せて記載】

・感染症・寄生生物

野生動植物の大量死を発生させる等、我が国の生態系等に重大な被害を及ぼすおそれがある感染症・寄生生物・病原体等。

侵入の予防、発生時の宿主移動や感染拡大の防止等、個別の状況に応じた対策の検討が必要とされる。

・小笠原諸島及び南西諸島において深刻な影響を及ぼす種

地史的な背景や生物地理学的な位置づけからも国内では比類のない特有かつ外来種の影響に対して特に脆弱な生態系を有する小笠原諸島及び南西諸島において深刻な影響を及ぼす種。

（対策目標）小笠原諸島及び南西諸島においては現在生息・生育する島での影響低減と封じ込め、種によっては根絶。

③侵略性の評価

検討を行う種について、潜在的な可能性も含め侵略性の高さを以下の項目により評価する。

▸生物学的条件

(3-1)未定着の種について、定着の可能性（生態的特性：気候適合性、環境適合性、繁殖特性、食性等）

例：温帯域に生息・生育する生物　等

(3-2)生態系被害の重大性（競合、交雑、捕食等）

例：食肉性哺乳類や肉食性魚類　等

(3-3)分布拡大・拡散の可能性

例：生物体・散布体が小さい、物資等に混入・付着する等、発見が困難で非意図的に拡散されやすい生物　等

▸自然環境・社会経済的条件

(3-4)生物多様性保全上重要な地域への影響

例：国立公園、絶滅危惧種の生息・生育地、世界遺産地域等に侵入し、影響を与えるもの　等

(3-5)特に問題となる被害（重大な人的被害及び経済被害の有無等）

例：人体に対する強力な毒を有する生物、農作物の食害等により農業に重大な影響を与える生物、物理的に治水等に影響・被害を与える生物　等

(3-6)利用による逸出、付着・混入による拡散の可能性（大量輸入、使い捨て的利用、野外利用の有無、物資への非意図的な随伴等）

例：生き餌、実験試料として生体で大量に輸入、使用されるもの　等

※侵略性の高さについて、一定の知見に基づきこれらの基準によって判断できる場合は選定する。ただし、分布状況等の不足している情報については、知見の集積に努めるものとする。

リストの根拠情報では、侵略性の評価について、各評価項目ごとに以下の考え方に沿って評価を記載している。

「◎」…情報があり、その評価基準について「強い」「高い」「大きい」又は「可能性が高い」といえる。

「○」…情報があり、その評価基準について「ある」又は「可能性がある」といえる。

「×」…情報があり、その評価基準について「基準を満たさない」「ない」といえる。

「－」…現時点では、該当する情報を得ていない。

この評価を踏まえ、以下の観点から総合的に判断し、掲載種を選定した。（該当する基準について、本リスト中には番号を記載）

④掲載種の選定

③の評価を踏まえ、以下の観点から総合的に判断し、掲載種を選定した。（該当する基準について、本リスト中には番号を記載）

＜動物＞

次のⅠ～Ⅳに１つ以上該当する種類について、本リスト掲載対象とした。

Ⅰ．生態系被害が大きいもの。（生態系被害で「◎」となる、複数の項目で「○」となることなどを重視）

Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高いもの。（「重要地域への被害が「◎」となることを重視」）

Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの。（生

態系被害で「○」と評価されている、「人体」被害や「経済・産業」被害が「◎」となることを重視）

Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの。

＜植物＞

次のⅠ～Ⅴに１つ以上該当する種類について、本リスト掲載対象とした。

Ⅰ．生態系被害のうち交雑が確認されている、又はその可能性が高いもの。（「生態系被害」の「交雑」が「◎」となることを重視）※生態系被害の中でも、交雑は不可逆的な影響であるため特に重視した。

Ⅱ．生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、又はその可能性が高いもの。（「重要地域」への被害が「◎」となることを重視）

Ⅲ．人体に重篤な被害を引き起こす、又はその可能性が高いもの。（「人体」被害が「◎」となることを重視）

Ⅳ．生態系被害のうち競合又は改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高いもの。（「生態系被害」のうち、「競合」又は「改変」が「◎」で、かつ「分布拡大・拡散」、「利用」、「付着・混入」の複数項目が「◎」となることを重視）※生態系被害の中でも、競合又は改変の影響が、拡大、継続することを重視した。

Ⅴ．生態系被害のほか、人体や経済・産業へ幅広く被害を与えており、かつ分布拡大・拡散の可能性もあるもの。（「生態系被害」の「競合」又は「経済・産業」が「◎」、「重要地域」又は「人体」が「○」、「分布拡大・拡散」、「利用」、「付着・混入」が「◎」となることを重視）

５．掲載種のカテゴリ区分

掲載種は、本リストを使用する各主体による対策の検討・実施等に当たって参考となるよう、特に重点を置くべき対策の方向性により、「定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）」「総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）」「適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）」の３つのカテゴリに区分する。これらの種の扱いについては、外来種被害防止行動計画も適宜参照されたい。

（１）定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）

国内に未定着のもの。定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるた

め、導入の予防や水際での監視、野外への逸出・定着の防止、発見した場合の早期防除が必要な外来種。

(i)侵入予防外来種

国内に未侵入の種。特に導入の予防、水際での監視、バラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要がある外来種。

【カテゴリ分けの基準】国内に未定着の種類のうち、意図的な導入を含めて国内への侵入事例が確認されていない。

(ii) 定着防止外来種

侵入事例があるもののうち、国内への野外定着を未然に防ぐ必要がある外来種。

【カテゴリ分けの基準】国内への侵入事例があるが、野外における定着が確認されていない。

（２）総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）

国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害のおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、防除（野外での取り除き、分布拡大の防止等）、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。

(i)防除推進外来種

生態系等被害が大きく、積極的に防除する必要があるもの。総合対策外来種と位置付けられた種類のうち、被害の深刻度に関する基準のいずれか又は複数に該当する外来種。

特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。

【カテゴリ分けの基準】国内に定着しており、生態系等への被害が大きいとされるもの。被害の深刻度に関する基準として①～④のいずれかに該当する。

防除推進外来種における対策の優先度の考え方：

（被害の深刻度に関する基準）

① 生態系に係る潜在的な影響・被害が特に重大

② 生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い

③ 絶滅危惧種等の生息・生育に重大な被害を及ぼす可能性が高い

④ 人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して重大な被害を及ぼす

(ii) 防除検討外来種

防除推進外来種に比べ、生態系等へ及ぼす被害は小さいまたは不明であるものの、生物多様性保全上重要な地域や、産業等への被害発生状況に応じて防除を行う必要がある外来種。

【カテゴリ分けの基準】国内に定着しているが、防除推進外来種に該当するほどの生態系等への被害ではない。

（３）適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への被害がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替種がいないものであり、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。利用に当たっては、本リストに記載している利用上の留意事項（※）の他、利用に伴う生態系等被害の発生を低減若しくは抑制するための管理を徹底する、利用の回避・抑制、侵略性のない代替種の開発・普及に努める（なお、特定外来生物の指定種を飼養等する場合は外来生物法の許可を得ることが必要である）ことが求められる。また、逸出等により管理から外れたものについては速やかに防除を実施することが求められる。

※＜リストの参考情報＞にも「利用上の留意事項」として記載。

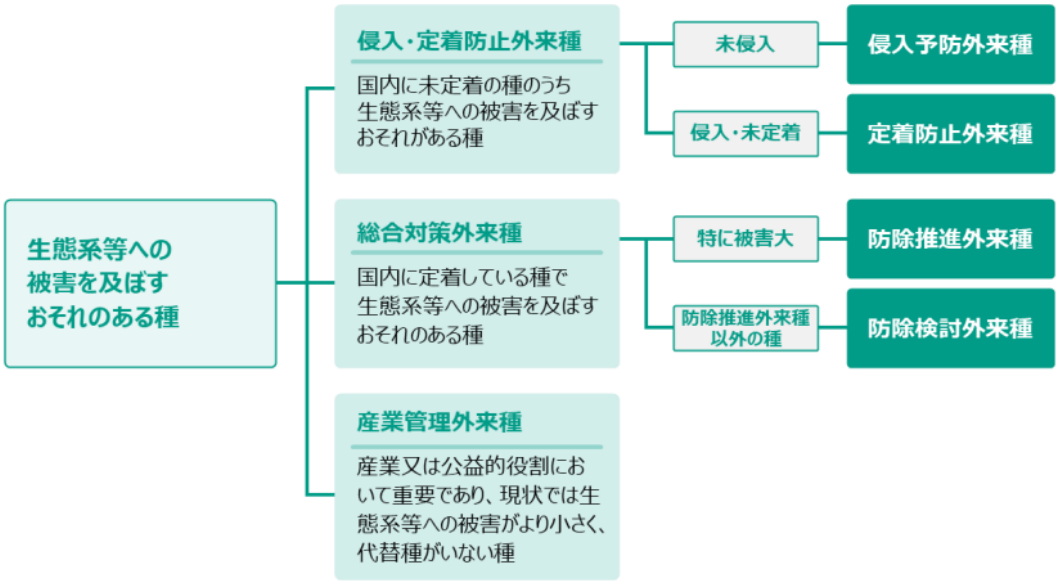

図 5　新リストのカテゴリ区分

（図）カテゴリ概要図（外来種被害防止行動計画　第 2 版から引用）

６．本リストの構成

（１）本リスト

掲載種ごとに選定理由やその根拠情報、定着段階、特定外来生物等の指定の有無、利用上の留意事項等の情報のほか、植物については、特に問題となる地域等を記載する他、防除推進外来種に限って特段の防除取り組みが要請される区域を記載し、これらを一覧できるリストを作成する。また、リストには、以下に挙げる項目についての情報を整理する。なお、国内由来の外来種については、特に影響が懸念される地域を種名とともに表示する。

・定着段階
・特段の防除取り組みが要請される区域（※植物のみ）
・カテゴリ
・対策優先度の要件
・特定外来生物か否か
・和名（別名、流通名）
・学名
・特に問題となる地域や環境（※植物のみ）
・選定理由
・（侵略性の）評価項目
・原産地・分布（日本を除く。）
・日本での分布

（※使用している用語の本リストにおける考え方
放出：人の管理下にあった外来種を人為的にその管理から外すこと。
逸出：人の管理下にあった外来種がその管理から外に出ること。
導入：外来種を自然分布域外から持ち込むこと。）

・形態（※植物のみ）
・生息/生育環境等
・日本での利用状況
・利用上の留意事項
・備考
・抽出根拠等
・文献等
・防除事例
・防除マニュアル
・他法令での位置付け
・関係する感染症（※動物のみ）

（２）関連資料

・我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト作成の基本方針（本資料）

別添：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種の選定手順及び選定方法

７．本リストの公表・発信

本リスト及び関係資料は、誰もが簡単にアクセスできるよう、環境省が作成するホームページ等にて公表を行うとともに、パンフレット等を作成し、普及啓発に努めるものとする。

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種の選定方法

概要（フロー図）

＜選定フロー＞

1．検討を行う種の抽出

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストへの掲載種を決定するにあたり、それぞれの生物群すべての種に対し、一つずつ掲載の有無を検討することは不可能である。そのため、まず検討を行う種を抽出し、リスト掲載種を選定する。

＜抽出の元になるリスト＞

- 現行の外来種リスト（リスト検討時の候補種を含む）
- 既存のリスト（IUCN ワースト 100、日本の外来種ワースト 100、ISSG、地方版外来種リスト等）掲載種等
- 地方公共団体、関係省等への意向調査
- 専門家からの情報提供

特定外来生物

2．侵略性評価

定着

未定着

生物学的条件
3-1①生物学的定着可能性

自然環境・社会経済的条件
3-1②国内導入可能性

ない → 掲載しない

ある

＜各項目について評価＞

生物学的条件
3-2 生態系被害
動物：①競合、②交雑、③捕食・摂食、④生態系改変
植物：①競合、②交雑、③生態系改変
3-3 分布拡大・拡散の可能性
動物：①分散・繁殖、②気候
植物：①散布、②繁殖力、③気候、④永続性

自然環境・社会経済的条件
3-4 生物多様性保全上重要な地域への影響
3-5 特に問題となる被害
①人体②経済産業への影響

いずれかの項目の最大評価で判断

自然環境・社会経済的条件
3-6 逸出・拡散の可能性
①利用の有無・大小　②付着・混入の可能性

3．選定基準に沿ってリスト掲載種決定

II.の評価を踏まえて総合的に判断し、動物においては 4 つ、植物においては 5 つの選定基準のいずれか 1 つ以上に該当する種類を本リストの掲載対象とした。

4．カテゴリ分け

（1）「定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）」、「総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）」、「適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）」のカテゴリ区分
（2）「定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）」について、「侵入予防外来種」と「定着防止外来種」の選定
（3）「総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）」について、「防除推進外来種」と「防除検討外来種」の選定
（4）付加情報の整備
→　既存の項目に加え、防除計画やマニュアル等の有無、防除事業の実績等を含めた、対策の推進に資する情報を公表

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト
掲載種の選定方法

＜侵略性の評価を行う際の考慮事項＞

- 客観性を保つため、評価の根拠文献等に基づき評価する。
- 外来種対策では予防が効果的で、早期の判断が必要なため、「生態系等への被害」を明記していなくとも被害を推測できる情報を海外文献も含め収集し、評価を進める必要がある。
- 掲載については、社会的影響が懸念される場合には、リストの注釈、気をつけるべき内容等を加えた公表方法を検討会で整理することとし、リストの選定については「客観的にリスクを評価」する方針とする。

【動物の選定方法】

１．検討を行う種の抽出

本リスト掲載種の選定に当たっては、2015（平成 27）年に作成された本リスト、外来種に関係する他のリスト（IUCN ワースト 100、日本の外来種ワースト 100、ISSG、地方版外来種リスト等）、地方公共団体や関係省等への意向調査、専門家から提供された情報を基に、検討を行う種を抽出する。抽出された種について、生物学的条件及び自然環境・社会経済的条件について評価を行い、掲載種を選定する。掲載種については、カテゴリ区分、定着段階等の情報の整理を行う。

２．定着段階の区分

定着・分布状況の解明度は、分類群によって大きく異なっているものの既存の知見に基づき、下記の通り区分を行った。空欄のものは情報不足のため評価できなかったものである。

未定着
国内で飼養されているものも含め、現時点で、国内への定着の情報がない種類。野外での確認記録が少数あるが継続した繁殖が確認されていないものも含む。
定着初期／限定分布
国内への定着が一部地域に限られている種類。全国への定着地域の拡大のおそれはあるが現時点では大規模な拡大は確認されていない種類及び定着後の年月は長いが潜在的に定着可能な範囲に対して分布が限定的な種類を含む。
分布拡大期～まん延期

国内の多くの地域に定着しているが定着が全域には拡大していない種類、北海道から九州までのほとんどの都道府県で定着が確認されている種類及び生息可能な立地・環境のほとんどで定着が確認されている種類。（例えば、関西以西のほとんどの県で確認されている南方系の種類）

＜別途追記する区分等＞

小笠原諸島・南西諸島で特に注意
地史的な背景や生物地理学的な位置付けからも国内では比類のない特有かつ外来種の影響に対して特に脆弱な生態系を有する小笠原諸島及び南西諸島において深刻な影響を及ぼす種。未定着の種を含む。

国内由来の外来種・国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種
国内の他の地域から持ち込まれたのか、在来種と同じ種類が海外から持ち込まれたのか、どちらかかが不明な種類。
国外由来の外来種との指摘がなされているが、国内に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない種
国外由来か国内由来かの議論が継続している種類。（例：クサガメ）

３．侵略性の評価

以下、侵略性の評価について、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストの掲載種選定手順について」のフローの順に基づき、記載する。

「◎」…情報があり、その評価基準について「強い」「高い」「大きい」又は「可能性が高い」といえる。

「○」…情報があり、その評価基準について「ある」又は「可能性がある」といえる。

「×」…情報があり、その評価基準について「基準を満たさない」「ない」といえる。

「－」…情報がないもしくは収集できていない、又は「×」とは確定できない。

３－１．定着の可能性（未定着の種に限る）

「**未定着**」の検討対象種については、以下の２つの観点から定着の可能性を評価した。

①生物学的な定着の可能性
生態的特性（気候適合性、環境適合性、繁殖特性、食性）から定着の可能性があるもの。気候適合性、環境適合性については、分布域の北上、温暖化、ヒートアイランド等の影響を考慮する。 ○：我が国は南北に長く気候や環境条件が多様であることから、全国を視野に入れた場合、定着の可能性がないことを予想するのは難しいため、多くの種類がこのカテゴリーに分

類される。 －：南極圏や北極圏等ごく限られた極限的な環境で侵略的になる種類で、国内での定着の可能性はほぼないと考えられる種類。
②海外からの導入の可能性
非意図的な付着等による導入も含め、利用を通して国内への導入・定着の潜在的可能性が高いと判断されるもの。 ◎：国内に輸入、飼養されている、又は、される可能性が高い種類、もしくは、大量に流通する物資等に非意図的に混入・付着していることが確認されている種類。 ○：国内に輸入、飼養される可能性がある種類、もしくは、大量に流通する物資等に非意図的に混入・付着している可能性が高い種類。 －：国内に輸入、飼養される可能性が現状からは低く、非意図的な混入・付着の情報がない種類。

３－２．生態系被害の重大性

生態系被害の重大性については、以下の４つの観点から評価した。潜在的な被害の重大性の観点から、国内における被害報告だけでなく、海外における被害報告、重要な生息環境における定着・優占の可能性を考慮した。

①競合
希少種、有用種、生態系を構成する主要な在来種との競合が国内・外で報告されているもの。同一の資源（餌・環境）を利用するもの。国内外の重要な生息環境で高密度化、優占が知られているもの。 ◎：国内外の情報から、競合により、在来生物を駆逐、又は特定の在来種の存続を脅かす等の具体的な事例が報告、確認されているか、その可能性が高い。 ○：国内外の情報から、競合により、在来生物を駆逐、又は特定の在来種の存続を脅かす等の可能性が指摘されている。もしくは、一定程度の部分的な被害が報告、確認されている。 －：競合により、在来生物を駆逐、又は特定の在来種の存続を脅かす等の情報がない、又は、そのような可能性の検討がなされていない。
②交雑
国内に同属・近縁の在来種が存在し、交雑による遺伝的かく乱の可能性があるもの。 ◎：国内の在来種との交雑により、在来種の遺伝的かく乱についての具体的な事例が報告、確認されているか、その可能性が高い。又は、絶滅危惧種等、我が国の生物多様性保全上重要な種との交雑を行い、遺伝的かく乱を起こす可能性が指摘されている。 ○：国内の在来種との交雑により、在来種の遺伝的かく乱の可能性が指摘されている。 ×：交雑による遺伝的かく乱を起こす在来種がいないことが明確である。 －：上記以外（現時点では、交雑による遺伝的なかく乱に関する情報が得られていない。）

③捕食・摂食
国内外の情報から在来種を大量に捕食・摂食する可能性があると判断されるもの。 ◎：国内外の情報から、捕食・摂食により、在来種の存続を脅かす等の具体的な事例が報告、確認されているか、その可能性が高い。 ○：国内外の情報から、捕食・摂食により、在来種の存続を脅かす等の可能性が指摘されている。もしくは、一定程度の部分的な被害が報告、確認されている。 －：上記以外（現時点では、捕食・摂食による被害に関する情報が得られていない。）
④生態系改変
食物連鎖や生息環境等を改変する可能性があるもの。 ◎：国内外において、食物連鎖や生息環境等の生態系改変が確認されているか、その可能性が高い。 ○：国内外において、食物連鎖や生息環境等の生態系改変の可能性がある。 例）植生帯を消失させ、水質悪化や食物連鎖の改変を引き起こす。アメリカザリガニ －：上記以外（現時点では、生態系改変による被害に関する情報が得られていない。）

３－３．分布拡大・拡散の可能性

侵入・定着した場合に分布拡大・拡散しやすいと予想される種は、優先的にリストに掲載することとし、以下の２つの観点から評価した。

①分散能力・繁殖力
幼生の散布距離が大きいもの。分散能力が高いもの。繁殖力が強く、国内外の例から分布拡大の抑制が困難と予想されるもの。 ◎：特に分散能力が高い、もしくは繁殖力が強く、分布拡大の抑制が困難になっているか、その可能性が高い。 ○：分散能力が高い、もしくは繁殖力が強く、分布拡大の抑制が困難な可能性がある。 －：上記以外。
②気候・環境への適合性
気候・環境に適合し、分布拡大の可能性が高いもの。 ◎：気候、環境が生息に適していて、分布拡大の可能性が高い。 ○：上記以外の全種類（生物学的な定着の可能性と同じく、我が国は南北に長く気候や環境条件が多様であることから、全国を視野に入れた場合、気候・環境への適合性がないことを予測するのは難しいため）

３－４．生物多様性保全上重要な地域への影響

我が国の生物多様性保全上重要な地域としては、国立公園や世界自然遺産地域等の原生的自然、固有種・絶滅危惧種の生息・生育する地域等があり、こうした地域への影響に関する評価を行った。

生物多様性保全上重要な地域への影響
我が国の生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着した場合に、生物多様性に重大な影響を与える可能性があるもの。 ◎：生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し、生物多様性に重大な影響を与えている、又はその可能性が高い。 ○：生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し、生物多様性に影響を与える可能性がある。 －：上記以外。

３－５．特に問題となる被害

生態系や生物多様性以外への被害については、大きく以下の２つに分けて評価を行った。

①人体への被害
人体に対する強力な毒を有する等、人的被害が大きいと予想されるもの。 ◎：人に重度の障害をもたらす危険がある毒を有する。重症を負わせる可能性がある。 例）重度の障害をもたらす危険がある毒（キョクトウサソリ科、セアカゴケグモ） 例）重傷を負わせる可能性（カミツキガメ） －：上記以外。
②産業・経済への被害
国内外の事例から、野外に定着した場合に、農林水産業等に重大な影響を与える可能性があり特に対応が必要となるもの。 ◎：国内外の事例から、農林水産業への影響や防災上の影響等、産業・経済に重大な被害を及ぼしているか、その可能性が高い。 例）農作物への経済的被害（アライグマ、スクミリンゴガイ、アフリカマイマイ） 例）治水や水利用の障害になっている（カワヒバリガイ、ムラサキイガイ、カサネカンザシ） 例）食害により景観を損ねる被害（クビアカツヤカミキリ） ○：国内外の事例から、農林水産業への影響や防災上の影響等、産業・経済に重大な被害を及ぼす可能性が指摘されている、もしくは、一定の部分的被害が報告されている。 －：上記以外。

３－６．利用による逸出、付着・混入による拡散の可能性

非意図的な混入・付着等による拡散も含め、利用方法や管理実態等から拡散の潜在的可能性が高いと判断されるもの。逸出・拡散の可能性については、大きく以下の２つに分けて評価を行った。

①利用による逸出の可能性
国内で、生き餌、実験試料等として生体で大量に使用されているもの。野外での飼養・放流が行われており、拡散の危険性が高いもの。管理放棄の起こりやすさや、管理の困難性等

から逸出の危険性が高いもの。 ◎：産業利用やペット等として、全国的に頻繁に飼養されている。 ○：産業利用やペット等として、飼養されることがある。 －：現時点で利用に関する情報が得られない。
②混入・付着による拡散の可能性
物資や農業用水等に非意図的に混入・付着している可能性が高いもの。 ◎：流通する物資や農業用水等に非意図的に混入・付着して拡散する事例が報告されている。 例）輸入貨物に混入するヒアリ 例）農業用水に伴って拡散するオオクチバスやブルーギル等 ○：流通する物資や農業用水等に非意図的に混入・付着して拡散する可能性が指摘されている。 －：現時点で、非意図的な混入・付着の情報がない。

４．掲載種の選定

「２．定着状況の区分」「３．侵略性の評価」で整理した情報を踏まえ、定着可能又は定着済みのものを対象とし、原則として以下の視点を重視し、総合的に判断し、選定した。

侵略性の評価を踏まえた選定理由
次のⅠ～Ⅳに１つ以上該当する種類について、リスト掲載対象とした。 Ⅰ．生態系被害が大きいもの（生態系被害で「◎」となる、複数の項目で「○」となることなどを重視） Ⅱ．生物多様性保全上重要な地域に侵入し、問題になっている又はその可能性が高い（「重要地域が「◎」となることを重視」） Ⅲ．生態系被害のほか、人体や経済・産業に大きな影響を及ぼすもの（生態系被害で「○」評価されている、「人体」や「経済・産業」が「◎」となることを重視） Ⅳ．知見が十分でないものの、近縁種や同様の生態を持つ種が明らかに侵略的であるとの情報があるもの、又は、近年の国内への侵入や分布の拡大が注目されている等の理由により、知見の集積が必要とされているもの

【植物の選定方法】

１．検討を行う種の抽出

本リスト掲載種の選定に当たっては、2015（平成 27）年に作成された本リスト、外来種に関係する他のリスト（IUCN ワースト 100、日本の外来種ワースト 100、ISSG、地方版外来種リスト等）、地方公共団体や関係省等への意向調査、専門家から提供された情報を基に、検討を行う種を抽出する。抽出された種について、生物学的条件及び自然環境・社会経済的条件について評価を行い、掲載種を選定する。掲載種については、カテゴリ区分、定着段階等の情報の整理を行う。なお、維管束植物（シダ植物、種子植物）をおもな対象としたが、専門家からの意見をもとに、コケ植物と海藻藻類もリストに追加した。

２．定着段階の区分

外来植物の分布状況は、都道府県別にはかなり把握されている。そのため定着段階の区分は、都道府県別の分布情報により行った。ただし、栽培されている場所からの逸出をどこまで定着に含めるかなど、都道府県によって定着の扱いが異なる場合がある。

未定着
国内で栽培されているものも含め、現時点では定着の情報がない種類。逸出の記録が少数ある種類も含む。
定着初期／限定分布
国内への定着が一部地域に限られている種類。
分布拡大期～まん延期
国内の多くの地域に定着しているが定着が全域には拡大していない種類、北海道から九州までのほとんどの都道府県で定着が確認されている種類及び生育可能な立地・環境のほとんどで定着が確認されている種類。（例えば、関西以西のほとんどの県で確認されている南方系の種類）

＜別途追記する区分等＞

小笠原諸島・南西諸島で特に注意
地史的な背景や生物地理学的な位置付けからも国内では比類のない特有かつ外来種の影響に対して特に脆弱な生態系を有する小笠原諸島及び南西諸島において重大な影響を及ぼす種。未定着の種を含む。

国内由来の外来種・国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種
国内の他の地域から持ち込まれた場合と、在来種と同じ種類が海外から持ち込まれた場合

があるが、どちらかかが不明な場合も含む

３．侵略性の評価

以下、侵略性の評価について、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストの掲載種選定について」のフローの順に基づき、記載する。

「◎」…情報があり、その評価基準について「強い」「高い」「大きい」又は「可能性が高い」といえる。

「○」…情報があり、その評価基準について「ある」又は「可能性がある」といえる。

「×」…情報があり、その評価基準について「基準を満たさない」「ない」といえる。

「－」…現時点では、該当する情報を得ていない。

３－１. 定着の可能性

「**未定着**」の種については、以下の２つの観点から定着の可能性を評価した。

①生物学的な定着の可能性
生態的特性（気候適合性、環境適合性、繁殖特性）から定着の可能性があるもの。気候適合性、環境適合性については、分布域の北上、温暖化、ヒートアイランド等の影響を考慮する。 ◎：海外のさまざまな国に定着しており、幅広い環境に適応できる。 近縁（同属など）又は生態が類似した（例えば水生植物（水草））外来種が、国内で定着し、分布を拡大している。近縁種（同属など）又は生態が類似した在来種が、国内で広くみられる。 ○：古くから利用されているが定着していない、一時的に定着したが消失した。 上記以外の全種類（我が国は南北に長く気候や環境条件が多様であることから、全国を視野に入れた場合、自然環境から定着の可能性がないことを予測するのは難しい。例えばサボテンのような砂漠に生育する植物が、海浜や砂丘、河川敷などで繁茂することが確認されている。熱帯性の植物については、小笠原諸島や南西諸島で定着する可能性が高い。さらに、ある地域で長年栽培されても定着しなかったものが、別の地域で定着する可能性はある）。
②海外からの導入の可能性
非意図的な付着等による導入も含め、利用を通して国内への導入・定着の潜在的可能性が高いと判断されるもの。 ◎：海外で大量に栽培されていて、国内にも輸入、栽培される可能性が高い。 物資等に混入・付着していることが確認されている、又は可能性が高い。 国内で既に輸入、栽培されている。 ○：海外で栽培されていて、国内にも輸入、栽培される可能性がある。

物資等に混入・付着している可能性がある。 （海外及び国内での栽培が確認されず、混入・付着に関する情報が得られなかった種類は対象としなかった）

３－２．生態系被害の重大性

生態系被害の重大性については、以下の３つの観点から評価した。潜在的な被害の重大性の観点から、国内における被害報告だけでなく、海外における被害報告、重要な生育環境における定着・優占の可能性を考慮した。なお捕食については、食虫植物のような種類もあるが、動物への影響は特に大きくないと考え、付加情報とした。おもに海外で起こっている被害は（）とした。

①競合
希少種、有用種、生態系を構成する主要な在来種との競合が国内・外で報告されているもの。国内外の重要な生息・生育環境で高密度化、優占が知られているもの。他種の生育を阻害するもの。 ＜生育環境＞ ◎：希少種や固有種の生育環境、原生的な自然環境等、重要な生態系や生物群集に侵入している、又は侵入する可能性が高い。 既に広くまん延しているが、こうした環境への侵入を続けている。 例）高山帯、湿原、極相林、海岸、干潟、海洋島、里地里山などの二次的な自然 ＜生態や形態の特徴＞ ◎：広い面積で優占する。　例）河川敷のヒメムカシヨモギ 大型である、又はつるで伸びる。　例）オオブタクサ、アレチウリ 小型でも密生する。　例）マット状に繁茂するオオフタバムグラ アレロパシー活性が高い、針やトゲがある又は有毒で草食動物が食べないなどの特徴がある。 ※寄生植物（クロロフィルによる光合成を行わず、他の植物に寄生する植物）と半寄生植物（寄生をしながら自身でクロロフィルによる光合成も行う植物）はそれぞれ「寄生」「半寄生」と記載。 ○：上記以外の全種類（植物は基本的に光と水を巡って競争関係にあり、ほとんどの種類が在来種と競合すると考えられる）。
②交雑
国内に同属・近縁の在来種が存在し、交雑による遺伝的かく乱の可能性があるもの。 ◎：国内において交雑による遺伝的かく乱の事例が報告、確認されている。又は虫媒花をつける種類で、周辺に近縁（同属程度）の絶滅危惧種が生育するなどで、交雑による遺伝的かく乱の可能性が高い。 ○：国内において交雑による遺伝的かく乱が危惧される、交雑による遺伝的かく乱の可能性

ある。 ×：同属の在来種は国内にない。 －：現時点では、交雑に関する情報を得ていない。
③生態系の改変
在来種の生育しにくい環境（礫河原、海浜、干潟、貧栄養湿地等）に定着し、密生する可能性があるもの。河川、沿岸において砂の堆積もしくは侵食を促進する、生育地を富栄養化させる可能性があるもの等。 ◎：国内で改変が確認されているか、改変の可能性が高い。 ○：改変の可能性がある。 例）在来種の生育しにくい環境（礫河原、海浜、干潟、貧栄養湿地等）に定着、密生する。スパルティナ属 例）河川、沿岸で砂の堆積を促進する。シナダレスズメガヤ 例）生育地を富栄養化させる。窒素固定をするマメ科植物 －：現時点では、改変に関する情報を得ていない。

３－３．分布拡大・拡散の可能性

侵入・定着した場合に分布拡大・拡散しやすいと予想される種は、優先的にリストに掲載することとし、以下の４つの観点から評価した。なお、②、④については、おもに海外で確認されている場合は（）とした。

①種子の散布距離が大きい
種子散布距離が大きいもの。 ◎：風散布、水散布、動物散布により広がっている。 ○：風散布、水散布、動物散布により広がっている可能性がある。 ×：重力散布である。種子で繁殖しない。植物断片が水散布されることもない。 －：現時点では、散布距離に関する情報を得ていない。
②繁殖力
繁殖力が強く、国内外の例から分布拡大の抑制が困難と予想されるもの。 ◎：繁殖力が強く、分布拡大の抑制が困難になっているか、その可能性が高い。 ○：繁殖力が強く、分布拡大の抑制が困難な可能性がある。 －：上記以外（現時点では、繁殖力に関する情報が得られていない）
③気候・環境への適合性
気候・環境に適合し、分布拡大の可能性が高いもの。 ◎：気候・環境が生育に適していて、分布拡大の可能性が高い。 例）水草、既にまん延している種類 ○：気候・環境が生育を可能にしている。 上記以外の全種類（生物学的な定着の可能性と同じく、我が国は南北に長く気候や環境条

件が多様であることから、全国を視野に入れた場合、気候・環境への適合性がないことを予測するのは難しいため）
④永続性
寿命の長い木本類等、自然環境下で個体群が永続的に維持されるもの。 ◎：自然環境下で個体群が永続的に維持される。 例）耐陰性があり、林床でも生育できる 例）水辺で長期間繁茂している 例）寿命が長い多くの木本類 ○：数年程度では消滅しない。　例）多年草 －：数年程度で消滅する可能性がある。　例）一年草

３－４．生物多様性保全上重要な地域への影響

我が国の生物多様性保全上重要な地域としては、国立公園や世界自然遺産地域等の原生的自然、固有種・絶滅危惧種の生息・生育する地域等があり、こうした地域への影響に関する評価を行った。

生物多様性の保全上重要な地域への影響
我が国の生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し、生物多様性に重大な影響を与える可能性があるもの。 ◎：生物多様性の保全上重要な地域に侵入・定着しており、生物多様性に重要な影響を与えている、又は与える可能性が高い。（ただし、水草や切片等から繁殖することが可能であって隣接した水系で確認されているものを含む。） ○：生物多様性の保全上重要な地域に侵入・定着し、生物多様性に影響を与える可能性がある。 －：現時点では、生物多様性の保全上重要な地域への影響に関する情報を得ていない。

３－５．特に問題となる被害（人的・経済的）

生態系や生物多様性以外への被害については、野外に定着した場合に予想される以下の２つの観点から評価を行った。なお、②については、おもに海外で確認されている場合は（）とした。

①人体への影響
人体に対する強力な毒を有する等、人的被害が大きいと予想されるもの。 ◎：誤食や誤用により、重篤な被害を引き起こす。 例）誤食による中毒（例）ドクニンジン、チョウセンアサガオ属） 例）麻薬になる種類（例）アツミゲシ） ○：人体に悪影響を及ぼす。なお、こうした性質は、防除の困難性にも関係する場合がある。 例）花粉症の原因（例）オオブタクサ）

例）刺による怪我（例）ハリエンジュ）、かぶれによる皮膚の炎症 －：現時点では、人体への影響に関する情報を得ていない。
②産業・経済への影響
国内外の事例から、野外に定着した場合に、農林水産業、社会経済等に重大な影響を与える可能性があり特に対応が必要となるもの。 ◎：国内の農業等に、重大な被害を及ぼしている。 急速に分布を拡大するなど、被害が拡大する可能性が高い。 河川や水路などで繁茂し、治水や水利用の障害になっている。 (◎)：国内でも栽培される農作物（例）イネ）に対し、海外で重大な被害を及ぼしている。 ○：国内の農業等で、雑草として管理の対象となっている。 (○)：国内では一般に栽培されていない農作物（例）ゴム、カカオ）に対し、海外では重大な被害を及ぼしている。 国内でも栽培されている農作物などに対し、海外で雑草となっている。 －：現時点では、産業・経済への影響に関する情報を得ていない。

３－６．利用による逸出、付着・混入による拡散の可能性

有用植物として野外で大量に利用される種類は逸出する機会が多い。また品種改良により各種の耐性を備えた種類の中には侵略的なものもある。非意図的な混入・付着等による拡散も含め、利用方法や管理実態等から拡散の潜在的可能性が高いものについて、以下の２つの観点から評価を行った。

①利用による逸出の可能性
野外での栽培や播種が行われており、拡散の危険性が高いもの。管理放棄の起こりやすさや、管理の困難性等から逸出の危険性が高いもの。有用植物や実験試料等として大量に使用されているもの。 ◎：社会経済活動の中で大量に利用されている。 管理が行き届かない環境で栽培されており、拡散の可能性が高い。 利用される量は少ないが、重要地域に意図的に持ち込まれる可能性が特に高い。 例）コマクサ、観賞用水草類 ○：おもに個人に利用されている。 －：植物園等の限られた専門的な施設内で栽培されている。 古い時代に利用されたもの（例）イチビ）を含め、現時点では利用に関する情報を得ていない。
②付着・混入による拡散の可能性

流通する物資等に非意図的に混入・付着している可能性が高いもの。 ◎：物資等に混入・付着していることが確認されている。 ○：物資等に混入・付着している可能性が高い。 －：現時点では、混入・付着に関する情報を得ていない。

４．掲載種の選定方法

「２．定着段階の区分」「３．侵略性の評価」で整理した情報を踏まえ、以下の取り扱いにより総合的に判断し、掲載種を選定した（「」はそれぞれの評価項目を示す）。

定着可能性の評価（※未定着（未定着、小笠原諸島・南西諸島で未定着）のみ）
・生物学的な定着の可能性が高い、又は海外からの導入の可能性が高いものを対象として、下記の侵略性の評価を行い、掲載種を選定した。 （「定着可能性」の「生物」か「輸入」のどちらかが「◎」となることを重視）
国内由来の外来種・国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種のみ
・本来の分布域又は侵入先が、一部の地域又は特定の環境に限られており、外来種であることが明らかであるものを対象として、下記の侵略性の評価を行い、掲載種を選定した。
侵略性の評価 （国外/国内由来・国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種、各定着段階共通）
次のⅠ～Ⅴに１つ以上該当する種類について、リスト掲載対象とした。 Ⅰ．生態系被害のうち交雑が確認されている、又はその可能性が高いもの。 （「生態系被害」の「交雑」が「◎」となることを重視） 生態系被害の中でも、交雑は不可逆的な影響であるため特に重視した。 Ⅱ．生物多様性の保全上重要な地域で問題になっている、又はその可能性が高いもの。 （「重要地域」が「◎」となることを重視） Ⅲ．人体に重篤な被害を引き起こす、又はその可能性が高いもの。 （「人体」が「◎」となることを重視） Ⅳ．生態系被害のうち競合又は改変の影響が大きく、かつ分布拡大・拡散の可能性も高いもの。 （「生態系被害」の「競合」又は「改変」が「◎」で、かつ「分布拡大・拡散」、「利用」、「付着・混入」の複数項目が「◎」となることを重視） 生態系被害の中でも、競合又は改変の影響が、拡大、継続することを重視した。 Ⅴ．生態系被害のほか、人体や経済・産業へ幅広く被害を与えており、かつ分布拡大・拡散の可能性もあるもの。 （「生態系被害」の「競合」又は「経済・産業」が「◎」、「重要地域」又は「人体」が「○」、「分布拡大・拡散」、「利用」、「付着・混入」が「◎」となることを重視）

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト作成手順の流れ

資料5－2

リスト掲載種の選定

検討対象

:選定作業の流れ

海外から導入される外来種
・定着しているもの
（動物・植物）
約2500種類

別途検討する種類
・国内由来の外来種
・日本に未定着のもの
・微少な生物
（寄生虫・感染症等）
・その他

特定外来生物 162種類

※未判定外来生物は、必要のあるものについて検討を行う。

侵略性の評価

生物学的条件
・定着の可能性
（生態的特性：気候適合性、環境適合性、繁殖特性、食性）
・被害の甚大性
（生態系被害に関する評価：競合、交雑、捕食など）
・分布拡大・拡散の可能性
（生物体・散布体が小さく発見が困難であるなど非意図的に拡散されやすい生物など）

自然環境・社会経済条件
・定着・分布拡大/拡散の可能性
（大量輸入、野外無管理利用等）
・生物多様性保全上重要な地域への影響 （国立公園等）
・特に問題となる被害
（甚大な人的被害・経済被害など）

我が国の生態系等に被害を及ぼす外来種リスト

596種類

掲載種（特定外来生物）

掲載種（特定外来生物以外）

リスト作成による効果を得るため付加・整理

＜対策の方向性によるカテゴリ（一部名称等は第1回見直し時に変更）＞
・「定着を防止する外来種」:「侵入予防外来種」「定着防止外来種」に整理
・「総合的に対策が必要な外来種」:「防除推進外来種」「防除検討外来種」 に整理
・「適切な管理が必要な産業上重要な外来種」

＜定着段階の区分＞
・「未定着」「定着初期/限定分布」「分布拡大期～まん延期」の3区分
・感染症・寄生生物 ・小笠原諸島・南西諸島

＜リストの作成＞
・カテゴリ区分 ・外来生物法指定の状況 ・ 侵略性に係る情報（被害、利用等）・利用状況 等

＜参考情報の整備＞
・基本情報（名称、原産地等） ・侵略性に係る情報（被害、利用、定着状況等）
・対策に係る情報（方向性等）

リスト作成により期待される効果

・各主体のより積極的な参加・協力の促進
・調査研究、モニタリングの実施や防除等の外来種対策の普及・促進
（防除の優先順位づけにも活用：各主体における対策においては、本リストを基礎資料とし、「外来種被害防止行動計画」に示した対策の優先度の考え方に沿って検討する）
・リスト掲載種の利用抑制・適切な管理
・特定外来生物への追加指定の基礎資料
・地方版外来種リストの整備の促進
・ネイチャーポジティブの達成

見直し作業

継続的なリストの見直し・追加

・新たな外来種の侵入 ・新たな科学的知見の集積 ・分布状況の把握

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト

生態系被害防止外来種リスト（カテゴリ区分）

侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はそのおそれがあるものを生態的特性及び我が国に導入される社会的状況も踏まえて選定した外来種のリストです。
特定外来生物以外は外来生物法に基づく規制の対象にはなりませんが、今後の外来種対策の基礎的情報として、様々な主体へ適切な行動を呼びかけるものです。
各主体における対策の検討・実施に資するよう、対策の方向性から以下のカテゴリに分類します。

定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）

国内に未定着のもの。定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるため、導入の予防や水際での監視、野外への逸出・定着の防止、発見した場合の早期防除が必要な外来種。

侵入予防外来種　：**国内に未侵入の種。特に導入の予防、水際での監視、バラスト水対策等で国内への侵入を未然に防ぐ必要がある。**

国内に未定着の種類のうち、意図的な導入を含めて国内への侵入事例が確認されていない。

定着防止外来種　：**侵入事例があるもののうち、国内への野外定着を未然に防ぐ必要がある種。**

国内への侵入事例があるが、野外における定着が確認されていない。

総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）

国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害のおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、防除（野外での取り除き、分布拡大の防止等）、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種。

防除推進外来種：**生態系等被害が大きく、積極的に防除する必要があるもの。総合対策外来種と位置付けられた種類のうち、被害の深刻度に関する基準※①～④のいずれか又は複数に該当する種。特に緊急性が高く、特に、各主体がそれぞれの役割において、積極的に防除を行う必要がある。**

国内に定着しており、生態系等への被害が大きいとされるもの。被害の深刻度に関する基準として①～④のいずれかに該当する。

防除検討外来種：**防除推進外来種に比べ、生態系等へ及ぼす被害は小さいまたは不明であるものの、生物多様性保全上重要な地域や、産業等への被害発生状況に応じて防除を行う必要がある種。**

国内に定着しているが、防除推進外来種に該当するほどの生態系等への被害ではない。

適切な管理が必要な産業上重要な外来種（産業管理外来種）

産業又は公益的役割において重要であり、現状では生態系等への被害がより小さく、同等程度の社会経済的効果が得られるというような代替種がいないものであり、利用において逸出等の防止のための適切な管理に重点を置いた対策が必要な外来種。種ごとに利用上の留意事項を示し、適切な管理をよびかける。

※防除推進外来種における対策の優先度の考え方
（被害の深刻度に関する基準）
①生態系に係る潜在的な影響・被害が特に甚大
②生物多様性保全上重要な地域に侵入・定着し被害をもたらす可能性が高い
③絶滅危惧種等の生息・生育に甚大な被害を及ぼす可能性が高い
④人の生命・身体や農林水産業等社会経済に対して甚大な被害を及ぼす

我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種数一覧

	カテゴリ	植物	動物	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	魚類	昆虫類	陸生節足動物	甲殻類	軟体動物	その他無脊椎動物	計
国外由来	**定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）**	21	113	19	3	14	10	38	11	7	7	3	1	134
	侵入予防外来種	4	22	1	0	0	3	6	2	5	2	3	0	26
	定着防止外来種	17	91	18	3	14	7	32	9	2	5	0	1	108
	総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）	196	182	22	19	11	6	50	21	5	13	24	11	378
	防除推進外来種	98	84	22	7	6	5	12	12	3	3	8	6	182
	防除検討外来種	98	98	0	12	5	1	38	9	2	10	16	5	196
	適切な管理が必要な産業上重要な外来種 （産業管理外来種）	17	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	19
	小計	234	297	41	22	25	16	89	33	12	20	27	12	531
国内由来	**定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）**	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵入予防外来種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定着防止外来種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）	11	42	6	1	5	2	25	3	0	0	0	0	53
	防除推進外来種	7	18	6	1	5	2	3	1	0	0	0	0	25
	防除検討外来種	4	24	0	0	0	0	22	2	0	0	0	0	28
	適切な管理が必要な産業上重要な外来種 （産業管理外来種）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	11	42	6	1	5	2	25	3	0	0	0	0	53
その他※	**定着を防止する外来種（侵入・定着防止外来種）**	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	侵入予防外来種	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	定着防止外来種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総合的に対策が必要な外来種（総合対策外来種）	1	9	1	0	2	0	4	0	0	0	2	0	10
	防除推進外来種	1	4	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	5
	防除検討外来種	0	5	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	5
	適切な管理が必要な産業上重要な外来種 （産業管理外来種）	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	3	9	1	0	2	0	4	0	0	0	2	0	12
合計		248	348	48	23	32	18	118	36	12	20	29	12	596

※国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種、国外由来の外来種との指摘がなされているが、国内に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない種

参考資料１

生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会
設置要綱

１．目的

「生態系被害防止外来種リスト」（平成 27 年３月作成）について、最新の科学的知見等を踏まえた見直しを行うため、「生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

２．構成及び運営

（１）検討会は別紙に掲げる委員及び関係府省をもって構成する。
（２）検討会に座長を置き、委員より選出する。
（３）座長は議事を進行する。
（４）座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
（５）座長は、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができる。
（６）座長は、必要に応じ、特定の分類群について集中的に検討を行うワーキンググループ会合を設置することができる。
（７）検討会は、原則公開とし、会議資料及び議事概要は環境省のウェブページ上で公表する。

３．事務局

本検討会の事務局は環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室が務める。事務運営の一部を、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

（別紙）

生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会　名簿

（五十音順、敬称略）

氏　　名	職　　名	備　　考
安部　哲人	日本大学 生物資源科学部 教授	植物生態学、島嶼生態系保全
石橋　徹	いのかしら公園動物病院　院長	両生･爬虫類学、飼育
岩崎　敬二	奈良大学　名誉教授	海産無脊椎動物学
川上　和人	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所　北海道支所 地域研究監	鳥類全般
小林　達明	千葉大学名誉教授	再生生態学
中井　克樹	公益財団法人ルイ・パストゥール 研究員（特任）　医学研究センター	魚類学、陸産・陸水産無脊椎動物学
西田　智子	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構　理事（人事・人材育成担当）	農業雑草、リスク評価
細谷　和海	近畿大学 名誉教授	魚類学、保全生物学
亘　悠哉	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所　島嶼生態系保全チーム チーム長	外来種インパクト評価、外来種管理、人獣共通感染症リスク評価

参考資料２

令和７年度 第５回 生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会
議事概要

日　　時：令和７（2025）年 10 月 23 日（木）15：30～17：00
場　　所：オンライン会議
検討委員：
　安部　哲人　　日本大学 生物資源科学部 教授
○石井　実　　大阪府立大学 名誉教授
　　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長
　石橋　徹　　いのかしら公園動物病院 院長
　岩崎　敬二　　奈良大学文学部地理学科 教授
　小林　達明　　千葉大学 名誉教授
　川上　和人　　国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所
　　北海道支所 地域研究監
　中井　克樹　　公益財団法人ルイ・パストゥール医学研究センター 研究員（特任）
　西田　智子　　国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
　　理事（人事・人材育成担当）
　細谷　和海　　近畿大学 名誉教授
　亘　悠哉　　国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所
　　島嶼生態系保全チーム チーム長
（五十音順、敬称略、○は座長）

環境省：
　中島　治美　　自然環境局野生生物課外来生物対策室　室長
　千葉　康人　　自然環境局野生生物課外来生物対策室　室長補佐
　田口　知宏　　自然環境局野生生物課外来生物対策室　係長
農林水産省：
　長山　和樹　　大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 課長補佐
　渡部　智寛　　大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 係長
　浅見　恭行　　畜産局飼料課 係長
　藤井　智久　　農林水産技術会議事務局研究開発官室 研究専門官
林野庁：
　日吉　晶子　　森林整備部森林利用課　係長
水産庁：
　鵜澤　麗　　資源管理部管理調整課　課長補佐
　丸茂　亮太　　増殖推進部栽培養殖課　課長補佐
　稲田　圭佑　　増殖推進部栽培養殖課　係員
　松井　恵子　　増殖推進部漁場資源課　課長補佐

【議事概要】
（１）本会議の趣旨及び今後のスケジュールについて

＜資料説明＞
資料１：本会議の趣旨及びスケジュールについて（環境省田口）
＜意見等＞　なし

（２）リスト掲載候補種及びカテゴリ案について
＜資料説明＞
資料２：第４回検討会以降のご意見と対応等について（環境省田口）
＜意見等＞
・昨年度の魚類WGで意見が出された種への対応である。ゲンゴロウブナはヘラブナ釣りという形で産業的に利用されていることから産業管理外来種にしてはどうかというご意見があったが、検討の結果、水産業としての利用は少なく、防除検討外来種に留め置くという結論になった。レイクトラウトは近年本栖湖に持ち込まれてしまってヒメマスの漁業に影響を与えていることや、周辺の湖にいる希少種への影響、産業規模が小さいことを鑑みて産業管理外来種から防除検討外来種へ移すことになった。ヨーロッパウナギは、湖内では再生産が出来ないものの長年にわたって影響を及ぼす可能性も考慮して魚類WGではリスト掲載としていたが、その後のウナギに関する様々な専門家との協議を行い、本栖湖での駆除の効果が上がっていること、ワシントン条約に違反した導入の可能性が低いことから、非掲載となった。（細谷委員）
・ブラウントラウト及びレイクトラウトを防除検討外来種か防除推進外来種のどちらにするかは議論の余地があるが、産業管理外来種から総合対策外来種の中に移したのは良い判断だと思う。（中井委員）
＜資料説明＞
資料３－１：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報（根拠情報）＜動物＞（自然研辻井）
資料３－２：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト 掲載種の付加情報（根拠情報）＜植物＞（自然研辻井）
＜意見等＞
【掲載種の名称について】
・検討開始当初から「ノネコ」と「ノイヌ」を種名である「イエネコ」と「イヌ」に変更すべきだと主張してきたが、今回の案でも受け入れられていないので、再度意見を述べる。ノネコという名称は鳥獣保護法に書かれているもので、許可を得ないと捕獲等が出来ないものであり外来種対策となじまないものである。また、人に依存しないノネコは非常に限定された場所にしかいない。ネコ問題の主役はノラネコだが、これが含まれないことになるのが一番の問題だ。人間活動によって増えたネコが在来種を捕食したり人獣共通感染症のリスクを高めたりすることが問題となっているが、ノネコと掲載することでノラネコを除外してしまっては実効性が失われてしまう。以前、ノラネコは愛護動物の観点もあるので、これを一概に駆除するとなるのは問題という話もあったが、そもそも対策＝駆除、対策と愛護の対立構造というのは古い考え方だ。ネコ問題の原因は放し飼いや人の餌やりなど人の行動であり、人の管理が本質的な対策となる。外来種リストに掲載し、適正飼養を訴えか

けていく必要がある。一方で愛護セクターが十分かといえば、日本では屋外のネコの多くが交通事故や冬を越せずに死んだり、感染症などにより死んでいるというひどい現状があり、これを適正飼養の徹底で改善していく必要がある。イエネコは生態系リスクが哺乳類の中でも最上位に位置する動物であり、今回の更新はこれをしっかりリストの中で位置づけるチャンスである。また、少なくとも哺乳類では、他の種も含めて法律で使われる呼称ではなく種名で掲載するべきだ。（亘委員）

→種としてのイエネコが野外で大きなインパクトをあたえていることは疑いようがないので、是非ここはイエネコとしてほしい。ほかの種についても適正に飼育されているものは対策の対象ではなく、野外に出たものが対象であるというのが大前提。その点からはイエネコとすることは問題ない。イエネコの中に何が含まれるかを備考などで補うのが良い。リスト掲載と併せてしっかりと普及啓発をしていく必要がある。（川上委員）

→和名というのは、標準和名のことか。イエネコとしたときに、備考欄で説明していたとしても、一般の方向けにはわかりにくい。単にネコの方がわかりやすいのではないか。（細谷委員）

→哺乳類学会の取りまとめている標準和名はイエネコである。ネコとするとヤマネコも含まれると誤解され、心配する方がいるかもしれない。（亘委員）

・バリケンとアイガモとアヒルに「野生化した」と付いている。基本的に野生化したものが対象のはずなので、付ける必要はないのではないか。また、ガビチョウの学名が古い学名と新しい学名と併記されているが、新しい学名だけにしてほしい。（川上委員）

→外来生物法では古い学名が使われているため、併記した。（自然研辻井）

→そうであれば、新しい学名をメインにして、古い方を備考に書くなどした方がいい。（川上委員）

→他の分類群も併せて検討する。「野生化した」についても引き続き検討する。（自然研辻井・環境省田口）

・植物は今回の見直しで、「～類」となっているものをなるべく「～属」となるように整理したが、まだ未整理のものが残っているので、引き続き検討をお願いする。（小林委員）

【掲載種のカテゴリについて】

・防除推進外来種のクロゴケグモが未定着となっているのは間違いで、「定着初期/限定分布」ではないか。また、ジュウサンボシゴケグモが他のゴケグモ属と分けて掲載されているのはなぜか。（中井委員）

→クロゴケグモの定着状況についてはご指摘の通りなので修正する。ジュウサンボシゴケグモについては、現行リストからの掲載種であり、他の特定外来生物のゴケグモ属よりも詳細な情報があることから、別立てで掲載した。ゴケグモ属に包含して掲載するかについては引き続き検討する。（自然研辻井）

・ブラウントラウトは各地で駆除が行われており、定着地では在来魚あるいは別の移入魚に対する影響が大きいと言われているので、防除推進外来種としてもよいのではないか。レイクトラウトも、もし他の水域に侵入すれば積極

的に防除すべき種だと思うので、これも防除推進外来種に含めてはどうかと個人的に思っている。（中井委員）

→種の生物学的な特性や予防原則に立つと中井委員と同感だが、具体的な被害等も考慮し、今回はここに止めおいた。（細谷委員）

【掲載種の配列について】

・リスト掲載種の配列順はどのような原則にもとづいているのか。分類順だとしても、いくつか配列がおかしいものが含まれているので（たとえば哺乳類の定着防止外来種でネコ目の中にシカ科が挟まれている）、見直してほしい。（中井委員）

→参考文献に書いているが、基本的に分類順となっている。準拠する資料がないものについてはアルファベット順なども一部ある。ご指摘のあった点を含め、配列については再確認の上、必要な修正を行う。（自然研辻井）

（３）リストの概要資料について

＜資料説明＞

資料４－１：見直しリストの概要資料案（基本方針）、別添１、２、３（環境省田口）

資料４－２：見直しリストの概要資料案（作成手順の流れ）（環境省田口）

資料４－３：見直しリストの概要資料案（掲載種の選定手順及び選定方法）（環境省田口）

＜意見等＞

・資料４－１、p1 の「○月に見直しを行った」はおかしい。見直しはその前から数年かけてやっており、ここで書かれた時期は公表した時期になる。（中井委員）

→「作成した」に修正するなど、他と表現を揃える。（環境省田口）

・要注意外来種リストの記述があるが、もう 10 年前になくなったものであり、補足が必要だろう。（中井委員）

→要注意外来種リストについては、その文言を残すかどうかも含めて考えたい。（環境省田口）

・リストの継続的、定期的な見直しについて書かれているが、見直しの間隔などについて、ここで回答を求めるものではないが、大きな課題だと思っている。（中井委員）

（４）その他

・各分類群の先生方にはご専門の部分を見ていただき、追加意見があればメールで事務局までいただきたい。今回まだ調整中のものについては、方針が固まった段階で座長と調整させていただき、必要に応じて委員の皆様に照会を行いながら確定していきたい。（環境省田口）

以上